清　瀬　市

# 野 塩 前 原 遺 跡 群

２００３

清瀬市郷土博物館

# 例　言

1．本書は、清瀬市西部に位置する野塩前原遺跡地内で生じた、宅地造成ならびに道路・福祉施設建設に伴う４地点の埋蔵文化財発掘調査報告書である。

| 遺跡名 | 所在地 | 調査期間 |
|---|---|---|
| 野塩前原遺跡 | 清瀬市野塩四丁目 67・71 ～ 73 番地 | 平成 11 年 11 月 15 日～ 12 年 2 月 26 日 |
| 野塩前原東遺跡 1 次 | 清瀬市野塩四丁目 37・59 番地 | 平成 12 年　4 月 10 日～ 26 日 |
| 野塩前原東遺跡 2 次 | 清瀬市野塩四丁目 59 番地 | 平成 12 年 11 月　1 日～ 30 日 |
| 野塩前原東遺跡 3 次 | 清瀬市野塩四丁目 59・62 番地 | 平成 13 年　2 月 26 日～ 5 月 31 日 |

2．発掘調査・整理の統括、ならびに本報告書の編集・執筆・遺物実測・現場写真・遺物写真は、内田祐治が担当した。

3．発掘参加者

**野塩前原遺跡**

東野豊秋　田村典雄　中山　茂　田中照晃　須田　修　上田祥和　石川恭行
花井勝人　山崎良二　西須謙治　本荘剛志　望月康宏　瀬川ルミナ　田中典子
板倉奈々子　盛口千賀子　根津克己　雑賀重智　田辺専治　鈴木要一　関みどり
半沢倫明　飯塚英夫　菊永貴義　佐藤令子　佐藤康明　伊藤　慶　本田富健
海野浩幸

**野塩前原東遺跡 1 次**

田村典雄　中山　茂　須田　修　上田祥和　本荘剛志　望月康宏　岡部　力
花井勝人　盛口千賀子　板倉奈々子

**野塩前原東遺跡 2 次**

中山　茂　須田　修　上田祥和　本荘剛志　望月康宏　岡部　力　田村典雄
花井勝人

**野塩前原東遺跡 3 次**

田村典雄　中山　茂　辻　弘和　須田　修　瀬川ルミナ　田中典子　盛口千賀子
高松邦雄　栗原日出一　栗本千之　窪寺竹子　小山いくよ　伊藤そよ子　佐久間フヂエ

**上記整理作業参加者**

中山　茂　田村典雄　田中典子　瀬川ルミナ　板倉奈々子　盛口千賀子

# 凡　例

1．野塩前原東遺跡の３次にわたる調査の記述は、遺構番号の重複をさけるために通し番号とし、また遺跡の位置的な問題から、本文中の１次調査と２次調査の記述順位を逆転して掲載した。
2．遺構図中の土層断面図における墨網の表記は、ローム系の土層を示す。
3．各遺構の遺物出土状態の図中、番号のみは土器類、Ｓは石器類の番号を表す。
4．個々の遺構・遺物の記述は、その関係が不可分であるため、観察事例に応じて問題点の派生を重視した構成にしている。従って、諸種の事例分析とともに、本遺跡群や周辺遺跡での相互比較が織り込まれている。なお、遺物に関する特徴の記述は実測図・拓本・写真図版の可読範囲の中で省略化を図り、必要となるものについては、各遺構の出土遺物の項で細述した。
5．土器の実測図は、文様の全体が観察できるよう展開図を基本とし、変化の乏しいものについてのみ見通し図とした。
6．石器の実測は、観察の有効性から縮尺を明記した写真掲載としたため本文中の土器類とは分離し、写真図版中に置いている。
7．各遺構から出土した石器類は、本報告書においてそのすべてを網羅した。

# 目　次


例言
凡例
目次

第１章　野塩前原遺跡・・・・・・・・・・・　1
第１節　野塩前原遺跡群の立地と環境・・・　1
第２節　調査経過・・・・・・・・・・・・・　2
　１．調査に至る経緯・・・・・・・・・・・　2
　２．発掘作業経過及び
　　進行上で派生した問題点・・・・・　2
　３．整理作業経過及び
　　進行上で派生した問題点・・・・・　8
（野塩前原遺跡・野塩前原東遺跡１次～３次）
第３節　遺構・遺物・・・・・・・・・・・・　12
　１．調査区域概観・・・・・・・・・・・・　12
　２．遺構・遺物・・・・・・・・・・・・・　13
　　１号住居跡・・・・・・・・・・・・・　13
　　２号住居跡・・・・・・・・・・・・・　31
　　３号住居跡・・・・・・・・・・・・・　41
　　４号住居跡・・・・・・・・・・・・・　66
　　５号住居跡・・・・・・・・・・・・・　88
　　６号住居跡・・・・・・・・・・・・・　106
　　１号集石・・・・・・・・・・・・・・　116
　　２号集石・・・・・・・・・・・・・・　120
　　３～６号集石・・・・・・・・・・・・　120
　　１号陥し穴・・・・・・・・・・・・・　122
　　２～４号陥し穴・・・・・・・・・・・　122
　　地下室・・・・・・・・・・・・・・・　122
　　遺構外出土遺物・・・・・・・・・・・　124

第２章　野塩前原東遺跡２次・・・・・・・　131
第１節　調査経過・・・・・・・・・・・・・　131
　１．調査に至る経緯・・・・・・・・・・・　131
　２．発掘作業経過及び
　　進行上で派生した問題点・・・・・　131
第２節　遺構・遺物・・・・・・・・・・・・　134
　１．調査区域概観・・・・・・・・・・・・　134
　２．遺構・遺物・・・・・・・・・・・・・　134
　　１号土坑・・・・・・・・・・・・・・　134
　　２号土坑・・・・・・・・・・・・・・　136
　　３～６号土坑・・・・・・・・・・・・　136
　　７・８・１０・１１号土坑・・・・・・　138
　　９号土坑・・・・・・・・・・・・・・　138
　　１２・１３号土坑・・・・・・・・・・　138
　　１４号土坑・・・・・・・・・・・・・　140
　　１号陥し穴・・・・・・・・・・・・・　140
　　１～１５号ピット・・・・・・・・・・　140
　　遺構外出土遺物・・・・・・・・・・・　144

第３章　野塩前原東遺跡１次・・・・・　145
第１節　調査経過・・・・・・・・・・・・・　145
　１．調査に至る経緯・・・・・・・・・・　145
　２．発掘作業経過及び
　　進行上で派生した問題点・・・・　145
第２節　遺構・遺物・・・・・・・・・・・　147
　１．調査区域概観・・・・・・・・・・・　147
　２．遺構・遺物・・・・・・・・・・・・　150
　　１５号土坑・・・・・・・・・・・・　150
　　１６号土坑・・・・・・・・・・・・　150
　　１７～１９号土坑・・・・・・・・・　150
　　２０号土坑・・・・・・・・・・・・　150
　　２１号土坑・・・・・・・・・・・・　152
　　２２号土坑・・・・・・・・・・・・　155
　　２３号土坑・・・・・・・・・・・・　156
　　２４号土坑・・・・・・・・・・・・　156
　　２号陥し穴・・・・・・・・・・・・　156
　　１号集石・・・・・・・・・・・・・　158
　　１６～２０号ピット・・・・・・・・　158
　　２１～３９号ピット・・・・・・・・　158
　　遺構外出土遺物・・・・・・・・・・　159

第４章　野塩前原東遺跡３次・・・・・　165
第１節　調査経過・・・・・・・・・・・・　165
　１．調査に至る経緯・・・・・・・・・　165
　２．発掘作業経過及び
　　進行上で派生した問題点・・・　165
第２節　遺構・遺物・・・・・・・・・・・　170
　１．調査区域概観・・・・・・・・・・　170
　２．遺構・遺物・・・・・・・・・・・　171
　　１号住居跡・・・・・・・・・・・　171
　　２号住居跡・・・・・・・・・・・　185
　　３号住居跡・・・・・・・・・・・　192
　　４ａ号住居跡・・・・・・・・・・　206
　　４ｂ号住居跡・・・・・・・・・・　211
　　５号住居跡・・・・・・・・・・・　215
　　６号住居跡・・・・・・・・・・・　221
　　２５号土坑・・・・・・・・・・・　225
　　２６号土坑・・・・・・・・・・・　228
　　２７号土坑・・・・・・・・・・・　230
　　２８号土坑・・・・・・・・・・・　232

２９号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 234
３０号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 236
３１号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 236
３２号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 240
３３号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 244
３４号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 246
３５号土坑 ・・・・・・・・・・・・・ 246
２号集石 ・・・・・・・・・・・・・・ 249
３号集石 ・・・・・・・・・・・・・・ 249
４０～４２号ピット ・・・・・・・・・ 249
遺構外出土遺物 ・・・・・・・・・・・ 250

# 挿 図 目 次


第 1図 位置図・野塩前原遺跡全測図・・・ 3
第 2図 1号住居跡・・・・・・・・・・・・ 15
第 3図 1号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 20
第 4図 1号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 21
第 5図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 25
第 6図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 26
第 7図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 27
第 8図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 28
第 9図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 29
第 10図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 30
第 11図 2号住居跡・・・・・・・・・・・・ 33
第 12図 2号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 35
第 13図 2号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 37
第 14図 2号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 38
第 15図 2号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 39
第 16図 3号住居跡・・・・・・・・・・・・ 43
第 17図 3号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 45
第 18図 3号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 47
第 19図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 51
第 20図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 53
第 21図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 55
第 22図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 56
第 23図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 57
第 24図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 59
第 25図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 61
第 26図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 63
第 27図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 64
第 28図 3号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 65
第 29図 4号住居跡・・・・・・・・・・・・ 67
第 30図 4号住居跡・・・・・・・・・・・・ 68
第 31図 4号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 72
第 32図 4号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 73
第 33図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 77
第 34図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 78
第 35図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 79
第 36図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 81
第 37図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 83
第 38図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 84
第 39図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 85
第 40図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 86
第 41図 4号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 87
第 42図 5号住居跡・・・・・・・・・・・・ 89
第 43図 5号住居跡・・・・・・・・・・・・ 90
第 44図 5号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 94
第 45図 5号住居跡遺物出土状態・・・・・・ 95
第 46図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 97
第 47図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 99
第 48図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 100
第 49図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 101
第 50図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 102
第 51図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 103
第 52図 5号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 104
第 53図 6号住居跡・・・・・・・・・・・・ 107
第 54図 6号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 112
第 55図 6号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 113
第 56図 6号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 114
第 57図 6号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 115
第 58図 6号住居跡出土遺物・・・・・・・・ 116
第 59図 1～6号集石・・・・・・・・・・・ 118
第 60図 1号集石出土遺物・・・・・・・・・ 119
第 61図 2～5号集石出土遺物・・・・・・・ 121
第 62図 1・2号陥し穴.地下室・・・・・・ 123
第 63図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 126
第 64図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 127
第 65図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 128
第 66図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 129
第 67図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 130
第 68図 野塩前原東遺跡1～3次全測図 133
第 69図 野塩前原東遺跡2次全測図・・・・ 135
第 70図 1～6号土坑. 1号陥し穴・・・・ 137
第 71図 7～14号土坑・・・・・・・・・・ 139
第 72図 1～15号ピット・・・・・・・・・ 141
第 73図 1・13号土坑出土遺物・・・・・・ 143
第 74図 13号ピット.遺構外出土遺物 144
第 75図 野塩前原東1次全測図・・・・・・ 149
第 76図 15～19号土坑・・・・・・・・・・ 151
第 77図 20～23号土坑・・・・・・・・・・ 153
第 78図 24号土坑.2号陥し穴.
1号集石.20号ピット・・・・・・ 157
第 79図 15～17・21号土坑出土遺物・・ 160
第 80図 22・24号土坑.
1号集石出土遺物・・・・・・・ 161
第 81図 ピット.遺構外出土遺物・・・・ 162
第 82図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 163
第 83図 遺構外出土遺物・・・・・・・・・ 164
第 84図 野塩前原東3次北側全測図・・・・ 171
第 85図 1号住居跡・・・・・・・・・・・ 173
第 86図 1号住居跡遺物出土状態・・・・・ 179
第 87図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・ 181
第 88図 1号住居跡出土遺物・・・・・・・ 182

# 図 版 目 次

《野塩前原遺跡》


第 89 図 1 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 183
第 90 図 1 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 184
第 91 図 2 号住居跡 . 遺物出土状態 ・・・・ 187
第 92 図 2 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 190
第 93 図 2 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 191
第 94 図 3 号住居跡 ・・・・・・・・・・・・ 193
第 95 図 3 号住居跡遺物出土状態 ・・・・・ 197
第 96 図 3 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 199
第 97 図 3 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 201
第 98 図 3 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 202
第 99 図 3 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 203
第 100 図 3 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 204
第 101 図 3 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 205
第 102 図 4ab 号住居跡 ・・・・・・・・・・・ 207
第 103 図 4ab 号住居跡遺物出土状態 ・・・・ 208
第 104 図 4a 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 209
第 105 図 4a 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 210
第 106 図 4b 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 214
第 107 図 4b 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 215
第 108 図 5 号住居跡 ・・・・・・・・・・・・ 217
第 109 図 5 号住居跡遺物出土状態 ・・・・・ 219
第 110 図 5 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 220
第 111 図 5 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 221
第 112 図 6 号住居跡 . 遺物出土状態 ・・・・ 223
第 113 図 6 号住居跡出土遺物 ・・・・・・・ 224
第 114 図 25 号土坑 ・・・・・・・・・・・・ 227
第 115 図 25 号土坑出土遺物 ・・・・・・・ 228
第 116 図 26・28 ～ 30 号土坑 ・・・・・・・ 229
第 117 図 26・27 号土坑出土遺物 ・・・・・・ 231
第 118 図 27・28a 号土坑出土遺物 ・・・・・ 233
第 119 図 28b ～ 30 号土坑出土遺物 ・・・・・ 235
第 120 図 31 号土坑 ・・・・・・・・・・・・ 237
第 121 図 31 号土坑遺物出土状態 ・・・・・・ 239
第 122 図 31 号土坑出土遺物 ・・・・・・・ 241
第 123 図 31 号土坑出土遺物 ・・・・・・・ 242
第 124 図 31 号土坑出土遺物 ・・・・・・・ 243
第 125 図 32・33 号土坑 ・・・・・・・・・・ 245
第 126 図 34・35 号土坑 .2・3 号集石 ・・・・ 247
第 127 図 32 ～ 35 号土坑出土遺物 ・・・・・ 248
第 128 図 3 号集石出土遺物 ・・・・・・・・ 249
第 129 図 遺構外出土遺物 ・・・・・・・・・ 251
第 130 図 遺構外出土遺物 ・・・・・・・・・ 252
第 131 図 遺構外出土遺物 ・・・・・・・・・ 253
第 132 図 遺構外出土遺物 ・・・・・・・・・ 254



図版 1　野塩前原遺跡景観
図版 2　確認面・住居跡全景
図版 3　1 号住居跡
図版 4　1 号住居跡
図版 5　1 号住居跡
図版 6　2 号住居跡
図版 7　2 号住居跡
図版 8　3 号住居跡
図版 9　3 号住居跡
図版 10　3 号住居跡
図版 11　3 号住居跡
図版 12　3 号住居跡
図版 13　3 号住居跡
図版 14　4 号住居跡
図版 15　4 号住居跡
図版 16　4 号住居跡
図版 17　5 号住居跡
図版 18　5 号住居跡
図版 19　5 号住居跡
図版 20　6 号住居跡
図版 21　1・2 号集石
図版 22　3 ～ 6 号集石 .1 ～ 3 号陥し穴
図版 23　4 号陥し穴 . 地下室
図版 24　各遺構検出礫

《野塩前原東遺跡 2 次》
図版 25 野塩前原東遺跡 2 次景観
図版 26　1 ～ 13 号土坑
図版 27　8 ～ 13 号土坑
図版 28　14 号土坑 .1 号陥し穴 . ピット群
図版 29　5・6 号ピット .6 号ピット壁面掘削痕
図版 30　5 号土坑床面掘削痕
図版 31　9 号土坑床面掘削痕
図版 32　13 号土坑床面掘削痕

《野塩前原東遺跡 1 次》
図版 33　野塩前原東遺跡 1 次景観 .
　　15・17・18 号土坑
図版 34　16・19 ～ 21 号土坑 .
　　20 号ピット
図版 35　21・22 号土坑 .
　　16・17 号ピット
図版 36　24 号土坑 .2 号陥し穴 .
　　18 ～ 20 号ピット .1 号集石
《野塩前原東遺跡 3 次》

図版 37　野塩前原東遺跡 3 次景観 . 遺構全景
図版 38　1 号住居跡
図版 39　1 号住居跡
図版 40　2 号住居跡
図版 41　3 号住居跡
図版 42　3 号住居跡
図版 43　4ab 号住居跡
図版 44　4ab 号住居跡
図版 45　5・6 号住居跡
図版 46　25・26・28 号土坑 .40・41 号ピット
図版 47　28 ～ 30 号土坑
図版 48　31 ～ 34 号土坑
図版 49　34・35 号土坑 .2・3 号集石
図版 50　各遺構検出礫

**遺物**

《野塩前原遺跡》
図版 51　1 号住居跡出土土器
図版 52　1 号住居跡出土石器
図版 53　1 号住居跡出土 .2 号住居跡出土土器
図版 54　2 号住居跡出土石器
図版 55　2 号住居跡出土石器 .3 号住居跡出土土器
図版 56　3 号住居跡出土土器
図版 57　3 号住居跡出土土器
図版 58　3 号住居跡出土石器
図版 59　3 号住居跡出土石器
図版 60　4 号住居跡出土土器
図版 61　4 号住居跡出土土器
図版 62　4 号住居跡出土石器
図版 63　4 号住居跡出土石器
図版 64　5 号住居跡出土土器
図版 65　5 号住居跡出土石器
図版 66　5 号住居跡出土石器
図版 67　6 号住居跡出土土器
図版 68　6 号住居跡出土土器
図版 69　6 号住居跡出土石器
図版 70　1・2 号集石出土土器・石器
図版 71　地下室出土石器
図版 72　遺構外出土石器
図版 73　遺構外出土石器

《野塩前原東遺跡 2 次》
図版 74　1・9・13 号土坑 .
　　6 号ピット出土土器・石器
図版 75　16・21 号土坑出土土器・石器 .
　　遺構外出土石器
図版 76　21・22・24 号土坑 .1 号集石 .
　　20 号ピット出土土器・石器

《野塩前原東遺跡 3 次》
図版 77　1 号住居跡出土土器
図版 78　1 号住居跡出土石器 .2 号住居跡出土土器
図版 79　2 号住居跡出土石器 .3 号住居跡出土土器
図版 80　3 号住居跡出土土器・石器
図版 81　3・4a 号住居跡出土石器 .
　　4b 号住居跡出土土器
図版 82　4b 号住居跡出土石器 .
　　5・6 号住居跡出土土器・石器
図版 83　25・27・28 号土坑出土土器・石器
図版 84　28 号土坑出土土器・石器
図版 85　29・30・32 号土坑出土土器
図版 86　32・33 号土坑・遺構外出土石器

# 第１章　野塩前原遺跡

## 第１節　野塩前原遺跡群の立地と環境

野塩前原遺跡群は、縄文時代中期勝坂式期から加曽利Ｅ式期の集落跡で 、清瀬市西部を北東へ流下する空堀川東岸の台地上に所在している。

この地域は、狭山丘陵南側から北東に流れ出た空堀川が、狭山丘陵北側に発して東京と埼玉の県境を東流してきた柳瀬川に合流する、1㎞ほど下流域にあたり、付近の地形はこの二つの河川により特色づけられている。本流をなす柳瀬川南岸の地形は、下流域に発達した武蔵野面、立川面、青柳相当面、沖積面の各段丘面が当地域で幅を狭め、台地上と川床との比高１０m以上を測る急峻な崖線をつくりだしている。一方、柳瀬川へ流れ込む空堀川周辺の地形は、この川が水量の少ない、野川として穏やかに台地上を刻み込んできているために、川床との比高が５mほどの緩斜面をつくりだしている。この両河川の性格の違いは、合流点で高低差を生じた小規模な瀑布となってあらわれており、その先に湿地帯を形成している。

遺跡の立地する台地上の地質は、表土下に5.3m～6.1mの層厚で立川ローム層と武蔵野ローム層が堆積しており、それ以下に台地の基盤をなす武蔵野礫層が続く。この礫層の上部には、薄い粘土層を挟む高密度のシルト層が形成されており、これが難透水層となって地下に豊富な宙水帯をつくりだし、崖線下へ地下水の湧出を促している。

両河川沿いには、かつて８ヶ所もの湧水が記録されており(第１図)、野塩前原遺跡群周辺においても、集落跡から緩斜面を下りた１００mに満たない距離に、清水が湧き出していた。

縄文時代の遺跡は中期に属するものが主体で、この空堀川から柳瀬川に沿う一帯に確認されているが、なかでも野塩前原遺跡群の所在する空堀川には、遺跡密度の高さとともに大規模集落の存在が予想されている。このことは先の地形と関係し、河川の氾濫、急峻な崖、季節風等を避け、この台地内に入り込んだ穏やかな地域に、より安定した居住区域を求めたことによるものと推測される。

周辺地域における縄文遺跡の調査状況は、昭和５４年と平成６年に発掘調査が実施されている。前者は本報告書掲載の野塩前原遺跡調査区域の南方１００mほどの地点で、勝坂式後半期の住居跡１基を確認しており、当遺跡群の南側の限界域がこの辺りまで延びていることが知られる。また、東側の遺跡範囲は、表面採集される遺物に断続がみられないことから、２００mほど離れた野塩前原東遺跡まで続いていることが予想される。ただし、野塩前原東遺跡は４段階編年の加曽利ＥⅢ式期以降を主体としているため、勝坂後半期から加曽利ＥⅡ式期までを主体とする野塩前原遺跡とは、時期的な広がりに振幅のあることが予想される。

また、平成６年に調査された遺跡は、空堀川沿いに北へ３００mほど離れた野塩外山遺跡である。ここからは勝坂式後半期から加曽利ＥⅡ式期に至る１０基の住居跡が検出されており、これらの遺跡が同一の集落跡として連続しているか否かが、今後の調査に問われている。

# 第２節　調査経過

## １．調査に至る経緯

調査は雑木林として維持されてきた、清瀬市野塩四丁目６７・７１～７３番地内の２０９５㎡の宅地開発を原因として実施された。

平成１１年１０月４日から９日にかけて遺構確認を目的とした試掘調査を行ったが、その結果縄文時代中期の遺物とともに住居跡と思われる複数の遺構を検出し、本格的な発掘調査の必要性が確認された。

その後、地権者との協議を重ね、同年１１月１５日から翌年２月末までの期間で本調査を実施することで事前協議が整った。

## ２．発掘作業経過及び進行上で派生した問題点

【１１月１５日～２４日の作業経過】

この期間の主な作業内容は、調査区域の設定、および表土層の除去から遺構確認の作業であった。調査区の設定は開発区域内を輪状に巡る道路設置区域を中心とし、他所は小トレンチによる遺構確認を実施していくこととした。

重機を使用した表土層の除去段階では、それに併行して、試掘調査で確認されていた遺構範囲の確定とそれに伴う調査区の拡張を行い、ほぼ２４日までに、それらの作業を終えた。

３号陥し穴はこの期間内に完掘に至ったが、覆土の性質や状態から、平成６年調査の野塩外山遺跡から検出された１号土坑と同じ性格をもつ、近代以降に構築された陥し穴であることが判明した。

試掘から、この期間までの段階で掌握した調査区内の状況は、以下のような事項であった。

- ●遺跡の保存状態は、雑木林として維持されてきたことにより良好で、加えて台地縁辺部に位置していることから、昭和５４年に南へ５０m奥まった台地上から検出された住居跡の、残存壁高６５㎝を上回る保存状態にあることを予測。
- ●出土遺物の時期幅は、縄文時代中期勝坂式後半から加曽利Ｅ式前半にほぼ限定されている。
- ●予想される遺構の種別は、住居跡、集石、陥し穴。このうち、陥し穴については近代以降に構築されたものが混在する。
- ●遺構は南側斜面の上位に密集し、とくに住居跡は台地縁辺の形状に沿って並列する景観をみせる。
- ●北側斜面中位から下位にかけ遺構が激減。下位へ厚さを増す表土層とともに暗褐色の遺物包含層があらわれ、２０㎝程度の安定した層厚で堆積。この区域では包含層中の遺物量は多いが、遺構に伴って出土する状況はみられず、遺構の密集する上方からの流出の可能性が高い。

【１１月２５日～１２月１５日の作業経過】

１・２号住居跡、２～６号集石、２・３号陥し穴の本格的な掘り下げを開始し、この期間内に集石と陥し穴の調査を完了。両住居跡は覆土中位までの除去作業を終えた。

各遺構に関する具体的な状況ならびに問題点は、本文中の個別遺構の記載に譲り、ここでは調査方針にかかわる問題を述べていく。

〈住居内埋没土の調査進行について〉

遺構確認を終了した段階で、１号住居跡からは多量の遺物を検出し、住居廃絶後の遺物廃棄の現象をどのよ

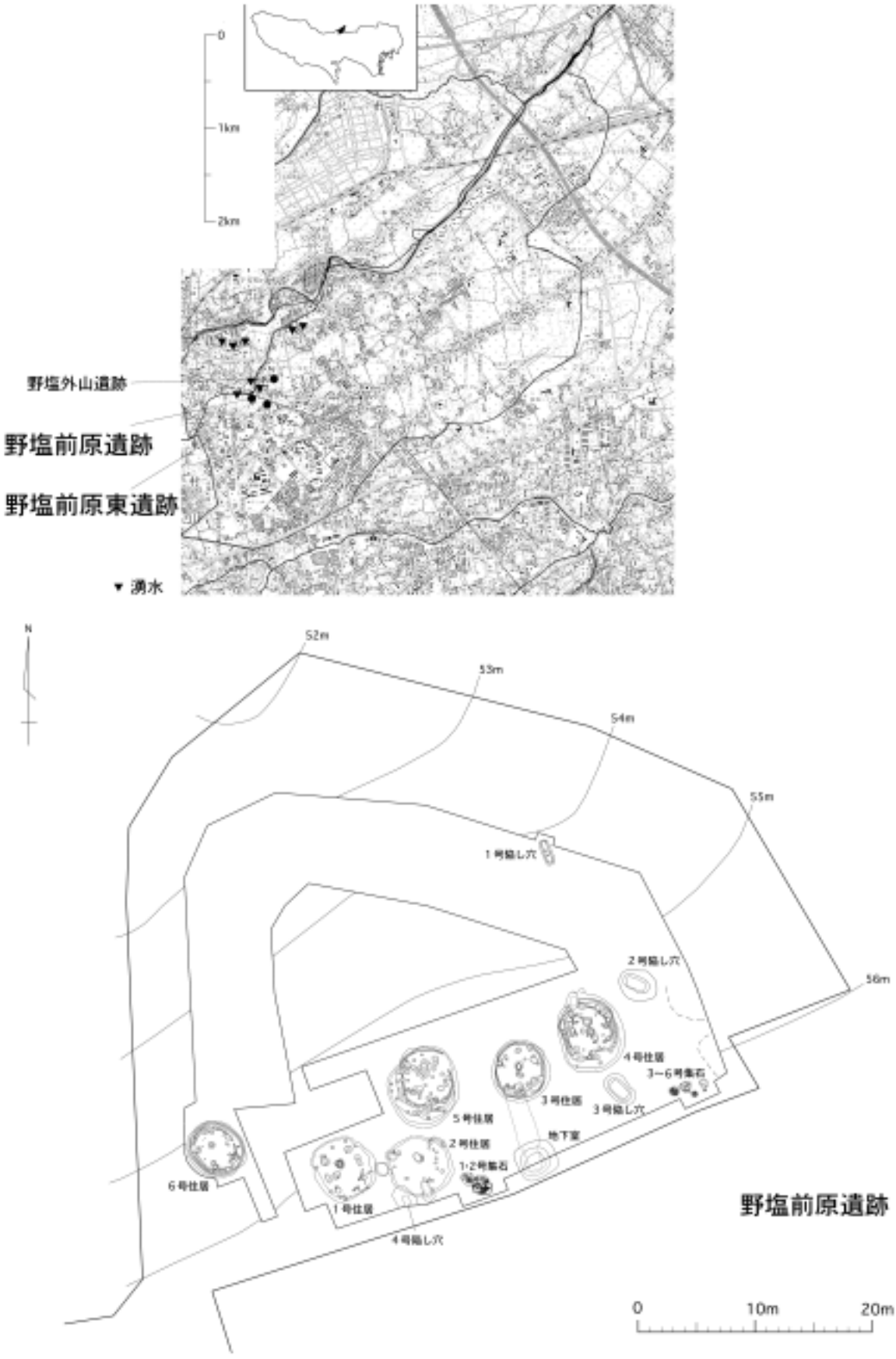


第１図　位置図・野塩前原遺跡全測図

うに把握していくかが調査進行上の重要な問題となってきた。野塩外山遺跡２号住居跡では、廃絶住居への遺物廃棄に伴う進入の形跡を、覆土中の落ち込みとして確認していたが、こうした廃棄遺物と土層の詳細な観察のできる作業方法の模索が急がれた。

累積する遺物の測図においては、迅速ではあるが、トータルステーションのシステムを用いた点表記を避け、光波測量に基づく、遺物の実態を表記する記録方法をとったが、それは差別抽出せずに、土器の表裏、破片の大きさ、整理段階での土器の接合位置の特定等を行い、遺物廃棄の状況を類推することのできる図化を必須要件と位置づけたからである。野塩外山遺跡では、このような測図化を一部ポラロイドカメラを併用しながら手作業で行ったが、当調査ではデジタルカメラの普及を受けて写真実測による測図化を試み、光学的な歪みをコンピューターによる画像処理をとおして補正しながら合成する測図手法を考案した。

この手法を現場作業に反映させるため、調査関係者全体での話し合いが繰り返され、撮影のための水糸の設定から足場資材の選定・確保及び設置の仕方など各分野でのアイディアの抽出と調整が図られ、上田・花井・田村・本荘・中山・望月ら各人の協力のもと、部分的なものから全体を網羅したものへと短期間のうちに体制を整えることができた。

こうして作成された写真原図は、図のみならず野塩外山遺跡以来導入したビデオカメラによる映像記録と相まって、総合的な記録保存の体制とそれらを用いた考証能力の豊かさを我々に与えてくれた。

〈遺構内から検出される礫と出土遺物の量的問題について〉

１号住居跡の調査では、土層平面ならびに断面から、住居跡埋没後の掘削を伴う遺物廃棄の状況を観察でき、また２号住居跡に関しても、埋没過程のある時点で掘られた複数の集石を確認した。これらはいずれも掘り込みを伴う小形な遺構であったが、検出された礫の性格が注視された。

礫は集石に限らず住居内の覆土中からも多量に出土しており、その多くが被熱・赤変し、砂岩系のものは破砕した状態で出土するものも多かった。個々の観察から、赤変のみられない礫も、本来変成し難い硬質な水成岩の類であることからみて、砂岩系の礫と同様に被熱を受けている可能性が高かった。

各遺構の掘り下げに伴い、こうした礫を取り巻く問題が浮上した。土器や石器とともに、礫はそれらと関係をもって廃棄されているのか？　あるいはもたないのか？　問題の究明を整理段階へ継続するため、石質による違いが予想されてはいたが、現場段階での作業として遺物出土状態の図中に赤変の認められる礫を色分けし、遺構ごとの重量計測値とともに写真での視覚資料化も組み入れた。

このような量的資料は、保存状態が良い遺構では、遺物廃棄にかかわる重要な問題を提起することが予想されたため、礫にとどまらず、諸種の遺物に関しても種別に重量集計し、遺構ごとに１$m^3$当たりの総量として比較できるような処置を講じた。これは野塩外山遺跡からの継続である。

【１２月１６日～１月１５日の作業経過】

住居跡の本格的な調査段階を迎えたこの時期、寒気による霜が調査の進行を妨げはじめ、以後調査終了まで遺構露出部分の保護に、多大な労力を費やさなければならない日々が続いた。この作業には田中(照)の指揮に負うところが多かった。こうしたなかでの実際の作業は、１・２号住居跡では覆土の除去を終え、調査を開始した３～５号住居跡についても覆土中位まで進行した。

〈住居跡を埋める覆土と廃棄遺物について〉

１・２号住居跡は、予想に反して掘り込みの浅い住居跡であったが、覆土内から出土する遺物量には対照的な差が認められ、まとまった遺物廃棄のみられる１号にくらべ、２号は小破片を主体に遺物量も少なかった。と

くに２号の床面の設定は浅く、その造りの簡便さとともに、南側での住居廃絶以前から正位で設置されていた原形を保つ胴部土器の出土は、伏せた状態で浅鉢の検出された野塩外山遺跡１０号住居跡に近似する様相が窺え、一般の住居跡とは異なる性格のもとに構築されている可能性も生じてきた。なお、２号住居跡の掘削深度は、周囲の住居跡との比較においても浅いため、構築時点からのものであることは明らかであった。

覆土中から出土する遺物の在り方の相違は１・２号のみならず５号住居跡においても観察され、その特異性は確認面の精査段階から現れていた。埋没土上面の状態が、一般的な覆土である暗褐色土の間にローム系の土が島状に混在する面を構成し、それが床のように踏み固められた硬化面を形成していたのである。この特異な状態は、掘り進むにつれ埋没土中で観察される諸種の事象へも波及していた。それらを以下に列記する。

●覆土にローム系の土が島状に堆積。

●覆土上面に硬化面が形成されている。

●覆土が一部で斜めに重なるように堆積。-----南側土層面で斜方向に連続して重なり合う土層断面を確認。

●覆土出土の土器は、他住居にくらべ完形の遺存率が低く、小から中形の破片を主体とし、そのなかには直立して出土する破片が散見される。

・その後の調査ならびに整理作業により、

●住居には重複が認められる。

●覆土の堆積過程、もしくはその後に床面を貫く掘り込みがなされている。

●出土土器に他住居と接合関係をもつものが多い。

等々の事項が加わり、覆土の堆積が自然的か？　人為的か？　住居埋没後の硬化面は何によるものか？　など様々な問題が生じ、また３・４号住居跡で出土する遺物にも、さらなる特徴的な事象が観察されるに及び、問題点は次々と累積していった。

この３・４号住居跡は、床面までの深さが８０ｃｍ以上も残存する保存状態の良好な遺構で、遺物出土量が多く、５号住居跡の状況とは一変して完形土器の出現率が高かった。とくに３号では、土器群が南へ「V」字形に展開して大量廃棄されており、複数の土器の折り重なりが各所で認められるとともに、型式差のある土器が上下逆転する関係をもって検出されるという、伝世の可能性を窺わせる事例もみられた。また、圧し潰された状態で出土した有孔鍔付土器の上部から、小児の拳ほどの小石が多量に検出され、土器廃棄とのかかわりにおける礫や石器の存在が留意された。

一方、４号で際立ったのが、北壁付近から斜めに同一の傾斜をもちながら出土した、２個体の完形土器の存在で、これらを含め、覆土と廃棄遺物の問題はさらに複雑さを増していった。

こうした出土遺物の多様な状況を記録するため、通常のカメラ以外に、機動性の高いデジタルカメラやデジタルビデオという複数の記録媒体を用いた。また、遺物出土状態の図化には先述した写真実測を導入していたが、この段階でデジタルカメラによる解像度とパソコンの容量、及び処理能力の問題が浮上してきた。すべてを左右するのは、多量な写真を合成するための適正な解像度の選定であったが、この問題を解決した後に起きたのが、距離を必要とする撮影環境にあって、個々の遺物の図化に際して、写真からの細部の判読が困難になるものがでてきたのである。補助として近距離から撮影した写真も併用していたが、最終的には、作成した図面の修正・確認を、現場での実物との突き合わせで行うことにより精度を確保し、それを遺物取り上げ作業に併行することで省力化を図った。今回の調査で考案した写真実測には、現況での迅速な修正と確認作業の繰り返しが不可欠となり、結果的にこのことが観察力を高める役割も果たした。

【１２月１６日～１月３１日の作業経過】

１・６号集石の掘り下げを開始し、この期間内に作業を完了。１・２号住居跡も床面の確認・精査を経て完了。また３～５号住居跡は覆土下層へ移行し、覆土除去までの作業を終了した。

〈住居の構造復元について〉

１号では、床面の確認作業の過程で、主柱穴以外に複数の補助的な支柱穴の存在していることが判明。それらが主柱穴との関係において、相互に複雑に配置されていることが予測された。そのため、確認が明瞭にできる主柱穴等の堀り上げと図化作業を優先し、再度徹底した床面精査を行うことにした。

この再精査では、床面を想定分割し、その各々の区画を横臥しつつ細見していく作業を繰り返したが、寒風と台地の凍てつきを受けた甲斐あって、様々な事象を収集することができた。とくに注意されたのは、通常では検出し難い、ローム系の土で埋め隠された多数の小ピットの存在である。充足する埋土は、床面に比してわずかな黒色土との混合による濁りをもち、硬化した床に対して軟質であった。この作業に威力を発揮したのが竹ベラで、小ピットの壁面と埋土との識別を、硬度の差として体感させてくれた。

検出した小ピットは、クリノメーターとメジャーを用いて平面図上に、角度・深度・規模・方向を記入し、床上へ延びていたであろう支柱方向の割り出しを経て、主柱穴及び想定される梁位置との関係において、個々の構造を復元した。最終的な確認としては、実際に各柱穴へ角材やピンポール等を挿入して、それらの組み合いを観察し、判断の適正化に努めた。各事例からは次のような性格が導き出された。

●主柱位置の変更に伴う柱。

●主柱の傾きを止めるための、主柱と梁の結合点への支え。

●主柱脇の補助柱。

●主柱のぐらつきを止めるための、根元の押さえ。

●梁の沈みを押さえるための支え。

●梁の傾きを止めるための支え。

●垂木の傾きを止めるための支え。

●入口部の施設のための押さえ。

それらの総合的な分析により、住居構築後のある時点で生じた上屋弱体化の原因と位置の特定、及び連鎖して徐々に起きたであろう上屋構造のねじれの過程が克明に復元されるに至った。

こうした調査をとおして、また過去の調査への反省点も噴出した。野塩外山遺跡の調査時点では、期間的な短さはあったものの、住居構造の分析にも力を注いでいたはずである。しかし、入口部で確認される梯子状施設の押さえと思われる、三つ組みの小ピットの存在は確認できなかった。それは、多くの小ピットが埋没しているにもかかわらず、構造材を主体とした痕跡の検出に囚われていたためで、この三つ組みの小ピットに関しても直接的に調査員が細心の注意を払わなければ検出し難いことを悟った。

従って、作業員に対する指示は、掘り過ぎることのないようにから、むしろ掘り残すことを徹底させ、最終確認を、構造復元の視点をもって調査員が行う体制を整えた。このことにより、現在までの各調査では、ほぼ例外なく三つ組みのピットや住居構築後の上屋弱体化に伴う支柱の存在していることが確かめられており、また前者に関しては、野塩前原東遺跡３次調査の段階では、各住居跡の柱の構成から割り出した入口部に、「あるはず」という推測を、繰り返し現実のものとすることができた。

とはいえ、これほどの確率で出現している痕跡を、野塩外山遺跡では検証することができなかった。保存状

態の良さと裏腹に、作業体制の不備、調査担当者としての観察眼の弱さが自戒された。付け加えれば、野塩外山遺跡整理段階での構造追求が、後の博物館の展示業務における模型制作という、三次元的検証を経過したことで、本遺跡の調査へ反映できたものと追想している。住居跡の調査において、構造復元という視点が如何に大切であるかが問われる。

２号住居跡では、無数の木根に阻まれ作業進行が遅れていたが、このころには覆土の除去を終え、床面精査が続けられていた。この状態に至るまでの作業に関しては、遺構を傷つけまいと木根の処理に奮闘してくれた、望月に負うところが多い。

次々に姿を現しはじめた柱穴跡は、住居自体の掘り込みの浅さに比例して小さく、主柱の規模が１号の支柱ほどの大きさにとどめられていた。各主柱間にはさらに小さな支柱が配置されていて、ここでも１号同様上屋の弱体化に伴う、構造材の補強の行われていたことが知られた。こうした支柱は他の住居跡にも認められ、住居廃絶の原因を究明するための、多くの基礎データを我々に提供してくれた。

３～５号住居跡の作業は覆土下層へと進んでいた。３号は上位の状況が継続されており、依然として小形から中形の土器片を多量出土していたが、これに対し４・５号住居跡の下層においては遺物出土の様相が一変し、完形土器がみられなくなるとともに、遺物量が激減。この両者の違いは、３号における住居廃絶後に生じた埋没過程の特異性を際立たせていた。

〈集石の性格と被熱の問題について〉

１・６号集石は他と同様、掘り込みの中に被熱した拳大の礫が充足していた。これらの集石のうちでも１号は開口部の直径が１．５ｍを越える大形なもので、諸種の特徴的な事象が観察された。

●充足する礫の間を埋める黒色土が、炭化物を主体として形成されている。

●ほとんどの礫に被熱が認められ、破砕礫も多く含まれている。

●側壁のロームが焼土化しており、煉瓦状に変成している。

●遺構の上部から縁辺へかけ、高さ６０㎝程度の加曽利ＥⅠ式の大形土器が圧し潰れた状態で出土。

●この大形土器は二次的な被熱を受け、全面が変色・風化している。

●礫の一部に高熱下で溶岩質に変成しているものが認められる。

これらは、ほぼすべての事象が熱に関係するもので、１号集石が野外炉として構築されたことは明らかであった。しかし、その性格については多くの問題が投げかけられていた。各事象の分析から、単なる野外調理施設の域を遙かに超えた火力を有していたことが検証されたのである。溶岩質に変成した礫の存在（図版87）、それはこの遺構で1200℃以上の安定した火力がつくり出されていたことを物語っていた。

なお、この１号集石の調査をとおして、焼土の生成に関する問題もクローズアップされてきた。これだけの高熱を受けながら覆土はなぜ焼土化していないのか？　礫は被熱しているが、本遺構廃絶後に他所から運び込まれたものか？　等々。様々な討論を経ても、問題を解決するための糸口が見えてこない。参考となる具体的な事例を我々は持ち得ていなかったのである。ある日、本荘、望月、内田により現場の片隅で小さな実験が行われた。それは燃焼にかかわる実験。得られたものは、以下の事例である。

●燃焼しても腐植土は焼土化しない。

●ロームは赤変し、高温で煉瓦状に変成。

●腐植土とローム粒の混合土では、ローム粒のみ赤色のスコリア質に変成。

●礫は被熱により赤変するものとしないものがある。前者は砂岩、後者は硬質な水成岩。

●燃焼材の木質は燃焼で灰化するが、雨水等の影響がある場合、土中へ溶出してその痕跡をとどめない。数少ない事例ではあったが、遺構の性格を類推していく上で重要な比較資料を手に入れることができた。

【２月１日～２６日の作業経過】

調査は最終段階を迎え、３～５号住居跡は、床面精査から柱穴・周溝・炉部の調査を終えて完了。新たに確認された６号住居跡は、全体による集中調査を実施して完了。このほか、近代以降の４号陥し穴、地下室(むろ)も作業を完了。

〈住居の重複と炉について〉

この期間に調査を実施した４基の住居跡は、いずれも床面が良好に保存されていた。３号を除く他の住居跡には複数の周溝が残されており、重複関係をもつ住居跡であることが容易に判断された。しかし、この重複という事例には多様な在り方が認められ、野塩外山遺跡において推察された性格を列記すると、

・居住に断絶がある場合

●埋没住居跡の掘り返しによる新築。

●掘り返しを主目的としない新築（偶然的重複)。

・居住に継続がある場合

●全面的な改築。

●部分的な改修。

このことが、実際の発掘調査で、住居輪郭の同心円状の重複、住居輪郭の変則的な重複、住居輪郭の部分的な拡張、および位置変更された主柱穴、周溝の重複・拡張等々の事象として複雑に現れる。勿論、このうちの一つの事象で上記の性格が判断できるわけではない。同一の事象であっても重複か、拡張か、の判断が問われ、それには個々の事例分析の繰り返しに裏付けられた、総合的な検証がなされなければならない。

そのために整理段階での最終分析が滞ることのないよう、各事例の図面化のほか、写真・ビデオ等の映像による記録の徹底も図られた。なお、重複をみせる各住居跡の諸特徴は、次に列記するものであった。

３号―埋甕炉・周溝をもち、施設的なものに重複はみられない。

４号―南側から、地床炉・石組炉・一部に配石された埋甕炉という三種の炉をもち、同心円状に重複する周溝二例と、周溝をもたない南側への広がり、という三つの重複を確認。

５号―石組に埋甕を併設した炉に、周溝をもつ住居と、周溝をもたない住居が部分重複。

６号―埋甕炉をもち、２本の周溝が同心円状に重複。

こうして、検出された住居跡から次々と事象が観察されるに及び、住居の構築から廃絶に至る経過、そしてその重なりのなかに見いだされる重複の連続と断絶の様相が、一部ではあるが解き明かされてきた。それらは、限定された区域の発掘を余儀なくされてはいたものの、当地に営まれた集落の動向という、より高次元化した問題を派生させながら、現地調査の終焉を迎えることとなった。

## ３．整理作業経過及び進行上で派生した問題点（野塩前原遺跡・野塩前原東遺跡１次～３次）

整理作業は当初ここで報告する野塩前原遺跡について行われていた。しかし、開発に伴う発掘調査が頻発し、担当者一人の状況下では整理作業中断、現地調査優先、を繰り返さなければならなかった。開発原因も相続に関係する場合が多く、潤沢な費用も、また十分な調査期間も得ることができなかった。こうしたなかで、野塩前原遺跡の整理に、逐次野塩前原東遺跡の１次→２次→３次の整理が加わる悪循環が起き、作業の効率化が重

要な課題となっていた。

本項では整理段階で生じた問題を、遺構・遺物にとどまらず、実測・拓本・図版などの技術面にも拡大して述べていくことにする。

〈遺構の第２原図化について〉

整理作業は野塩前原遺跡から開始されていた。遺物の水洗→注記→接合→復元という基礎的整理作業に併行し、遺構の平面図、断面、土層図、遺物出土状態図など、膨大な図面類の修正と統合の作業が続けられた。

図面類の修正・製図には、現場段階からのパソコンを用いた手法が導入されていた。こうした作業ソフトには通常「Illustrator」が選ばれるが、本遺跡では画像的な加工を必要とし、遺物の出土状態の表記においても実態に即した表現手法を必要としたために「Photoshop」を用いた。

パソコン上に画像として読み込まれた遺構図は、修正を経て、トレーシング・ペーパーを重ねるようにレイヤー上へトレース。さらに平面位置を合わせた複数のレイヤーに、各土層ごとに出土した遺物を、土器・石器・礫という種別で次々と重ねていく手順をとった。こうした作業の繰り返しにより、平面図ではあるが、三次元的に上層から床面までの連続した遺物出土状態を観察できる基礎資料をつくり出していったのである。

これに遺物の接合作業で得られた接合線を追加し、さらに別レイヤーへ現場調査時点での注記事項を組み入れることにより、調査結果を総合した二次資料を作成した。つまり、レイヤーの簡便な切り替えにより上層の土器の状態、下層の礫の状態、また床面に残された柱穴や周溝の配置等々が瞬時に確認できる作業環境をつくり出したのである。

この手法の模索には、出版物としての報告書にとどまらず、その後の清瀬市郷土博物館を通しての幅広い資料活用という意識が強く働いていた。少人数ではあったが整理作業者間の、なかでも中山との討議が折々に繰り返されたことにより、各種事象の分析にとどまらず、報告書作成のための印刷へ、パソコンを使用した閲覧ソフトへ、展示における解説へ等々、様々な目的への資料抽出がこのデータから容易に行えるようになった。これには原図と第２原図の一体化した保管という側面も含まれていることは言うまでもないが、なんといってもこの手法の効率的な点は、報告書作成業務の中で無理なく個々の資料を作成していくことができ、それらをすぐに活用できる状態で保存できることであった。

なお、遺物接合表、ならびに各種重量表、遺物や写真類の保管台帳作成には、検索時に目的とするものを段階的に絞り込める利便性を考慮して「Excel」を、またデジタルカメラによる写真の整理には「BILLETE」を作業ソフトとして用い、これらのデータ保管には６４０ＭＢのＭＯと８０Ｇの外付けＨＤという異なる記録媒体を用いて危険分散を図った。

〈土器の製作ならびに廃棄の問題について〉

遺物の洗浄から接合までの作業過程は、遺物の特徴を観察する上で最良の作業環境を有しており、様々な事例を収集することができた。

ある浅鉢土器の断面観察からは、器面を表裏に分ける幅広な亀裂を検出。その面の滑らかさから、粘土の接合面であることは容易に判断でき、板造りによるものであることを確認（図版87）。また、大形炉体土器の輪積みされた接合面に、ヘラによる連続刺突を検出（図版87）。粘土紐の接合面を密着させる具体的手法を確認。同じく大形炉体土器の文様のつくり出しに、地文の撚糸文を一切傷めずに連続して粘土紐の「Ｓ」字形隆帯を貼り付けるという、驚くほど精緻な技巧を確認（図版56No9）。さらにマスキングを施して描いたような赤彩文のみられる土器片を検出し（第117図26号土坑No5）、それに中国の仰韶文化から認められ、我が国では弥生式土

器に確認される化粧土を用いるエンゴーベ、あるいはスリップと呼ばれる技法の存在を確認等々、現場作業の段階では観察できなかった事例が、続々と現れた。

この間、整理の中断と新たな発掘調査が繰り返され、他現場の遺物が次々と追加されてきたことで、遺物に関しては接合までの基礎的作業を優先させ、すべての現場が終了するまでそれを反復する体制を執った。この追われて汲々としたなかでの作業進行が、ある時点で思わぬ成果をもたらした。

反復作業が整理作業員の視覚的な選別能力を高め、異なる住居間で接合する土器を検出したのである。田村の発見にかかわるこの一例は、遺構の保存状態の良さはあると言えども、数千年の埋没過程のなかで起きた一時の偶然とも思えた。しかし、それを意識した時点から次々に住居間接合する土器が抽出され、各住居跡の上層から下層へ及んでいることが確認された。もはや、すべてを自然的な、また後世の耕作による外的な要因に帰納させることはできず、この現象の生じている原因を解き明かすことが、覆土中の遺物廃棄の在り方を理解していく上で重要な課題となってきていた。

〈土器の写真実測について〉

整理作業が土器の復元段階へ進んだ頃、遺構の第２原図化も一段落し、遺物の実測が本格化した。百数十個体にのぼる土器をはじめとする遺物実測を一人でこなすことになるため、デジタルカメラによる写真実測が必須要件となり、既製ソフトを応用した方法の模索が続けられた。

土器に関する前提条件は、文様の全面展開。一面からの見通し図では複雑に入り組む文様の全体像を表すことができず、差別抽出した個体に限定して用いたのでは、相互比較の段階で支障をきたすことは明らかであった。従って、文様変化の認められる個体はすべて展開図として実測することとした。

野塩外山遺跡の調査以来行ってきた、この展開図を重視する手法は、研究者の誰もが踏み込むことのできなかった「縄文土器における文様の描出に、神話的なイメージが介在していたか？」という問題を直視したかったからに他ならない。このことについては、野塩外山遺跡の調査から９年の歳月が過ぎた今、その調査を記録した『縄文の世界』の「答えのない世界」に記した初期的な考証段階を乗り越え、心理学、言語学、民族学、神話学等、様々な研究成果に支えられながら、さらに高次元化した考証段階へと進んでいる。

さて、基礎資料として提示するための展開図の作成方法は、次のような経過をたどって確立された。被写体である土器の回転撮影には、陶芸で用いる手回し轆轤を応用。当初、この回転板の側面へ布メジャーを固定し、５cmずつに分割してデジタルカメラで撮影を行った。しかし、「Photoshop」に読み込んだパソコン上での合成の際、５cmというわずかな幅ではあっても、突起部の真正面がレンズ中心よりずれた場合、その側面を斜方向から映し出して次写真との統合を困難にしてしまう。つまり、突起部の大きさに比例し、側面を深く写し出す結果をまねくのである。合成するための写真はムービーとは違い断続的であるため、常に被写体の特徴的部位を真正面から捉えて映し出していなければならない。

そのことから、基本的な回転幅は維持しつつも、突起部や文様の交差あるいは中心位置、それに加えて文様の帰結位置では、それらの部位が真正面にレンズ中心を捉えるように微調整しながら撮影する手法を執った。

１フレームに全体を撮影する場合､被写体からカメラまでの距離は長いほど土器側面の歪みがおさえられる。通常数１００mmの望遠レンズを用いて撮影を行うが、それでも歪みは生じ、画像の鮮明度も低下する。パソコンを用いた合成の場合、大形土器は各々のレンズの中心位置を被写体上で移動させながら、全体を上下４分割、６分割と多分割化していくことで精度を向上していくことができることから、狭くとも通常の暗室の中で撮れるほどの距離があれば、さほど問題はなかった。

ライティングに関しては、合成に使用する範囲の中でコントラストの差が生じていなければ障害はない。ただ、回転による突起の陰の生じ方に注意することと、石膏部分が存在する場合に、その写り込みの大きさでコントラストが急激に変化することから、土器本体部分での露出の固定が必要である。なおライトの種類は、当方の体験ではデジタルカメラに対してビデオライトが効果的で、３灯用いて撮影を行っている。

カット数は、一般的なサイズの土器で２０数枚にのぼる。それらを個々に「Photoshop」上に読み込み、解像度を選定し、入力。　→　画像と実物の計測値の対比から縮尺比率を選定し、入力。　→　合成に使用する範囲を選定し、入力。ここまでの作業過程を記憶させ、他データは、固定撮影による同一条件のもとに撮影されているため自動処理を行う。次に、各データを新規作成した画面上に個々にドラッグ＆コピーし、２０数枚のレイヤーを作成。これで作業準備が整う。

ここから本格的な作業に入る、正面位置のカットを画面中央に配置し、次に続くカットを重ねるが、口径に対して底径が小さくなる土器では合成された形は扇形に展開していく。まず、重ね元が確認できるよう重ねる側のレイヤーを適度に半透明化。その後、鉱物粒等を目安に一点を重複させ固定点をつくり出す。回転を選択し、その固定点にマーキングを移動。離れた位置に重複位置を探し出し、回転。この繰り返しにより写真を合成していき、最終的には新規レイヤーを設けて任意のペンツールでトレースしていく。この過程で、細部の判読し難い部分に対して実物の参照を怠ってはならない。

この作業は観察視点を集中できるため、意外な効用をもたらした。ある土器の画像上に、縄文原体の継続使用で引き起こされた撚りほぐれの過程が観察できた。つまり、施文開始の位置認定がなされたのである。文様の開始点と終結点の検出。それは単なる展開方向の示唆にとどまらず、描出にかかわる意識の方向をも表している。土器に、特定箇所を正面とする意識が働いていたか？、という問題も浮上してきた。

かつて私は、『三宅島の埋蔵文化財』において、諸磯C式の施文順序の解明に意を注いだことがある。その後、同形式の研究者へ、その手法のみが受け取られた。私は、すでにこの時点以前に、行き着く終局的な目標を見いだせずに限界を感じていたが、その後も過剰認識された華々しき論文は続いた。だが、資料との対峙から生み出されずに、分類のための分類として利用されたものが意味を為すはずもなく、短期間のうちに施文順序の究明は終息した。あれから30年、当事者であるからこそ大切にしてきた視点が、縄文式土器のなかで、もっとも複雑な表現をとる、当遺跡群の勝坂式から加曽利Ｅ式土器の文様の意味に踏み込むに及び、欠くことのできないものとなっている。そして、それを容易にしたのが、この写真による展開手法なのである。

なお、石器の実測に関しては、様式化した実線を多用する表現方法を避け、実態を観察し易いよう写真に断面図と縮尺寸法を添付する手法を採用し、遺構出土品については、すべてを掲載することにした。また、拓本も手作業で作成したものを画像としてパソコン処理している。「Photoshop」はコントラストの調整、隆帯脇や沈線脇の修正等に効力を発揮し、至上の作業環境を与えてくれた。それらの手法的な問題は、先に記した土器の写真実測に比べ単純な作業過程なので割愛する。

整理作業で得た成果には、何一つとして断定できるものはなかった。それほど、発掘によって見いだされた事例は複雑に関係しあい、問題も多様化していたのである。

後項の記述では、遺構や遺物出土の状況等について表的な記述にまとめ上げることなどできなかった。従って、各遺構の記述に必要な限り他遺構との比較がなされ、それが近隣の遺跡へと及ぶこともある。近年の明快な報告書に対し、当報告書の内容が複雑で煩雑化をまぬがれないものとなったことを、本項の結びに書き添えておく。

## 第３節　遺構・遺物

### １．調査区域概観

調査地点は、空堀川が逆「L」字形に流れを変える屈折点の南側に位置する。調査区域の地形は、北西の空堀川方向へ傾斜し、標高は高位で56m、低位で52m、傾斜角は約４度を測る。ローム層までの腐植土の層厚は高位で80cm、低位で150cm以上に及び、後者では暗褐色を呈する縄文時代中期の遺物包含層が地表下60cmの深さに20cm程度の層厚で残存している。従って、本遺跡の主要な時期である縄文中期には、現地表より傾斜が強まっていたことは明らかである。なお低位で確認されるローム層は、谷筋によくみられる再堆積ロームと混合したもので、地下水の影響を受けた質へと変化している。

調査区から検出された遺構は、住居跡（６基)、集石（６基)、陥し穴（４基)、地下室（１基）である。このうち、近代以降に構築された３基の陥し穴と１基の地下室を除く遺構は、すべて縄文時代のもので、中期の勝坂式後半期から加曽利Ｅ式前半期に属するものがほとんどである。

調査区域における遺構配置は、縄文時代の時期不明な１号陥し穴以外、標高55mラインより上位に集中しており、調査区の南限に56mラインが通っていることからすれば、この標高差1m、幅にして13mの間にほぼすべての遺構が存在している。またこれより1m高い標高57mラインは100m以上も南へ後退しており、この地がまさに台地の縁辺にあたることが知られる。

住居跡の配置は、南側へは調査区外にまで延びる様相が窺え、時期的な伸張の違いはあるにせよ、100m南側で昭和５４年に発掘された住居跡まで連なっていることが考えられる。こうした南側の状況に対して、谷へ向かう北側は、列する住居跡が一線を画して途絶する様相をみせ、集落領域の限界をつくり出している。

隣り合う住居跡相互の間隔は1.5mから最大5.5m。その多くが2m以内である。これらに時期差の生じていることは勿論であるが、そのことはまた常にこの標高55mラインが集落領域の端として意識されていたことを物語っていよう。

集石は６基確認されているが、これらは２地点に分かれて群を形成し、双方とも住居跡の南側に構築されている。集石に充足する礫にいずれも被熱が認められることから、野外炉としての機能が推察されるが、１号を除く他は形態が同じで、長期にわたる恒久的な施設としての痕跡は認められていない。このことを逆説的に言うならば、ある種の機能を、集石遺構のつくり替えで長期間継続させていたことになり、住居にみられる継続期間の中で、常に集石のエリアが確保されている状況にあることも、それを裏付ける傍証となろう。

性格を異にする１号も、基本的には焼土・被熱礫をともなう野外炉としての性格を有している。総体的にみて、これらが住居後方の谷風の迫り上がる位置に構築されていないことが、最も良くその性格をあらわしているように思える。

４基の陥し穴は、１号を除いて近代以降に構築されたものである。後者は野塩外山遺跡からも検出されている。民俗例でも、明治時代に猪避けとしてつくられていたことが報告されているが、ここでは以下に背景となる歴史的な事情を略述しておく。

遺跡周域は江戸時代から明治時代初期まで、広大な雑木林として維持されてきており、その広がりは現在の東村山市や東久留米市へ延びていた。享保の新田開発を契機として、多くの雑木林が畑地として切り開かれていくなかで、当地一帯では五か村の入会地化を進めることで、それを補うための集中した雑木林の保全が行われていたのである。その状態は明治時代初期まで続くが、地租改正を境に税の金銭納が開始されるに及び、耕

地の拡大もまた急速に進行した。

江戸時代の鷹場関係の文書を紐解くと、享保の新田開発を前後して鹿の激減していることが知られるが、広大な雑木林が保たれていた当地であってみれば、それ以降も多様な獣類が生息していたことであろう。しかし、明治時代初期の耕地拡大と引き替えに起きた雑木林の消失は、生息環境の破壊による獣害をもたらしたことは想像に難くない。遺跡内から検出された２～４号の陥し穴は、そうした背景のもとに耕地を獣害から守るために設置されたものと判断される。

これらに対し、構造を異にする１号陥し穴は、埋没土の土質から縄文時代中期以前の構築であることが想定される。陥し穴という同類の形態を保有しているものの、両者には覆土に相違点が見いだされ、近代以降の陥し穴の覆土には掘り上げた多量なロームを人為的に埋め戻している状態が観察され、短期的な使用目的をあらわすものとして、対症療法的な性格を読みとることができる。それは、獣害への防御としての目的を端的にあらわしていよう。

一方、縄文時代の１号は壁崩壊による部分的なローム以外、暗褐色の腐植土が充足している。この状況は近代以降のものと相違し、構築の際の掘り上げ土の処理が別場所へなされていることを想起させ、埋没状況が自然的であることと併せて、積極的な狩りという目的のために長期使用される陥し穴の性格を示しているのではないだろうか。なお、すべての陥し穴は等高線に対して長軸が直角に設定されており、湧水の存在する谷下と台地上を往来する獣類の捕獲を目的としていたように思える。

このほか、近代以降のサツマイモを貯蔵する地下室(むろ)が１基検出されている。１間×３間の最奥部が３号住居跡の床下へ達しており、発見の動機は住居跡の柱穴精査の際、底抜けして地下に巨大な空間を検出したことによる。地下室は、川越へ出荷されるサツマイモの産地として、当地には数多く存在しており、こうした芋穴のほかにも、ウドの栽培にかかわる地下室も残されている。

なお、ウド穴は地下のロームの床に、根痕による変則的な筋状の溝が検出でき、芋穴との性格を分けていることを付記しておく。

## ２．遺構・遺物

**１号住居跡**…図版３～５

| | |
|---|---|
| 時期 | 勝坂式期 |
| 規模 | (NW-SE)5.26m ×(SW-NE)5.17m |
| 残存壁高 | 30～43cm（推定50cm） |
| 炉 | 埋甕＋円形石組 |
| 周溝 | なし |
| 主柱穴 | ５本 |

【遺構の保存状態】

住居跡は地表下35cmの深さで確認された。覆土には、炉を挟んだ北西側と南東側に、それぞれ確認面から径1.3mと0.5mの床面に達する円形の掘り込みがある(第２図A-A´・B-B´・土層面a～g)。掘削時期はかなり古く、住居埋没後からさほど時を経ていないように思える。内部の土は、廃棄遺物を含む掘り上げ土の再流入とみられ、施設として存在していた形跡は認められない。

この撹乱を除くと、覆土の状態は良好である。

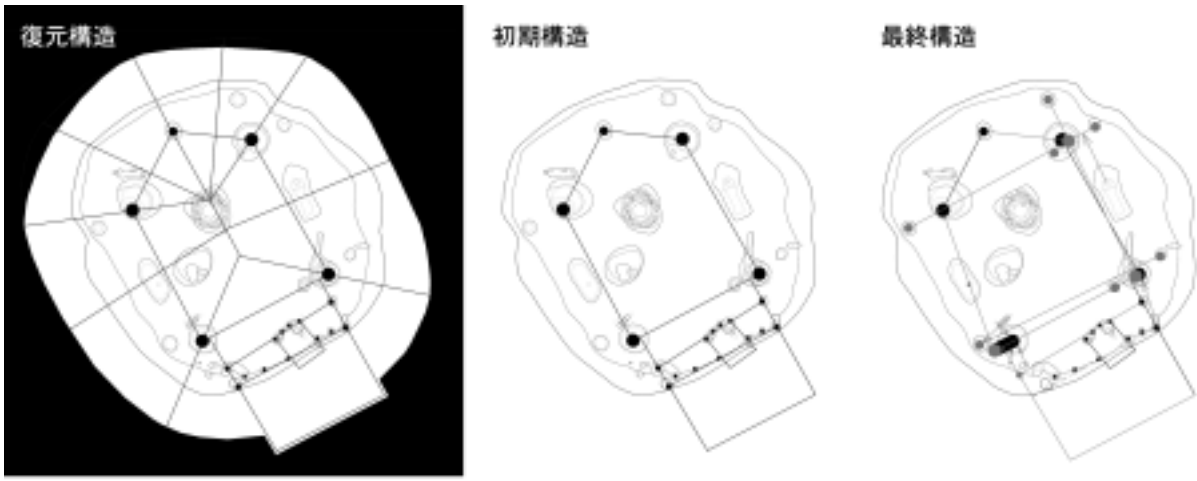


参考図１

【構造】…第２図、参考図１

**・初期構造**

中心軸を北西に向けた隅丸方形の竪穴住居跡で、中央北西寄りに円形石組の内側へ埋甕を併設した炉が設置されている。炉内の焼土は掻き出されたものか、検出されていない。

基本構造は５本柱(1～4・7)で、直径30cm程度の丸柱を床に80cm掘り込んで直立させている。北西端の７のみ直径20cmの小形な丸柱が用いられており、掘り込みも55cmと浅いが、これは1～4で構成される柱間が2.5mであるのに対して、7に関係する柱間(7-3.7-4)が他より1mほど短く設定されているからで、この部分への構造材の集中が、小形材でも強度の保たれた要因となっている。

入口部の構造は、庇が、主柱1―2間に渡された梁の両端、主柱との結束点内側から南東方向の竪穴外へ、それぞれの支えの柱である14―16→、21―22→を通過する線上に傾斜して設けられており、それらに用いられていた柱は径7cm、埋め込み20cm未満。14―21、16―22間には横木が渡されていたように思える。

庇の中ほどの16―22間には、小ピットが南壁沿いに直列して検出されているが、これらは庇下の入口部両側につくられていた、壁組を支える小柱の跡と考えられ、18―19間を開けた状態で19―20―21南側―22間と、16―17―18間の庇下に、枝組みの壁がつくられていたようである。支えの柱は、庇材より一回り小さな径4・5cmの木材が使われ、埋め込みは20cm未満である。

入口は18―19間に設定されており、住居内へ50cmほど離れた位置にその空き幅に相当する４孔を基本とする小ピット列が存在している。これらは変則的な浅い溝をともない、20cm程度の間隔で配されていることから、ある種の機能を共有していたことは明らかで、入口に設置されていた梯子状施設の固定を目的としていたことが推察される。とくに4孔の内の中2孔が、竪穴の外方向へ水平面より上方31°と64°の角度で出されており、内側へズレ下がるものの押さえ的な要素をもっていることが注意される。

この点に分析を加えるなら、推定壁高50cmとすると、ピット位置から壁上までの角度は30°前後を測ることになり、東から二つ目のピットの角度である31°が、推定される梯子状施設の傾斜と一致することになる。30°以下では意味を為さないが、64°という角度も、支点位置の異なりとしてみれば受け入れることはできる。なお、東端のピットが北東側へ81°で下がっているのは、18のほぼ同方向への82°の傾斜とともに、後に述べる上屋全体の倒れ込みと連動して生じた垂直柱の傾きとして理解される。

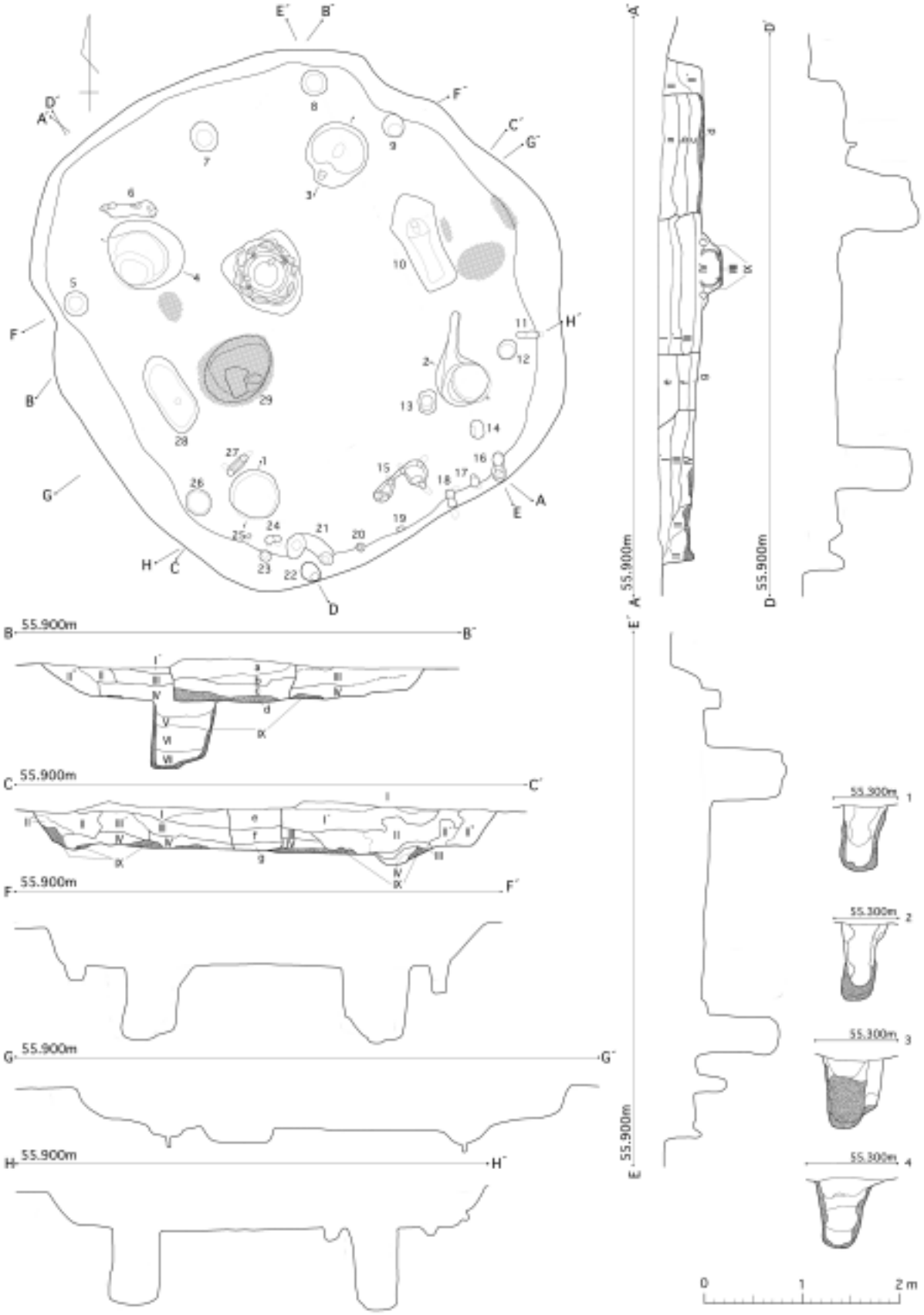


第2図　1号住居跡

**・最終構造**

住居廃絶には様々な原因がある。そのなかでも、本住居に関しては構造の弱体化を第一に挙げなければならない。

ここでは、まず消去法を執ることにより住居内の様相を観察していくことにする。前記した基本構造にかかわる主柱以外の穴に目を向けると、各主柱の周囲6ヶ所に5・8・9・12・13・26という同規模な穴の検出されていることが知られる。それらは、至近距離にある主柱から60cmのほぼ一定した距離を置き、径20cm程度の丸材を15cm～30cmの深さで直立して埋め込んでいる形跡が観察されている。

これらのうち8・13を除く5・9・12・26は、7と組み合って主柱の立て替えによることも想定できるが、以下の点でそれが否定される。構築当初の梁下の高さを踏襲した場合、壁に接近するため、梁に沿わせる屋根組の垂木勾配が急傾斜となり、結果として左右から繰り出される垂木結合部、言い換えれば屋根頂部まで倍に近い高さを生み出すことになる。また、それを避けるには垂木の地面との接地箇所を、全周にわたり外方向へ延ばさなければならず、上屋のつくり替えによる大型化の痕跡を必要とする。

従って、5・9・12・26は、8・13と等質の主柱と連携した補助柱としての性格が与えられる。このことを念頭に観察していくと、5―9を結ぶラインが3―4の主柱ラインとほぼ重なっていることが指摘でき、また補助柱12―26も、主柱1―2に若干の距離をもちながら同じ状況で設定されていることがわかる。この状況を一つの検証事例として記憶しておく。

次に問題となるのは、主柱1周辺で観察される状況である。周辺には24・25・27という、径5cm、深さ11cmの小ピットが検出されている。以下説明の都合上、これらから一旦27北東側ピットを除いておく。特徴的なのは、いずれも主柱へ向けて角度が付けられていることで、水平面からの角度は24西側が54°、同東側が48°、25が18°、27が34°である。24の二つは差し替えによると思われるが、これらは三方向からの柱の根元固定を目的としていたことは明らかである。そのことはまた、主柱1の根腐れを推測させ、傾きとともに、沈み込みという現象のあったことを連想させる。以下、総合的に分析した住居弱体化の過程を述べるが、この二つの現象が単なる憶測にとどまらないことを理解していただけよう。

ここからは復元的な説明とする。本住居の弱体化を招いた最大の原因は、主柱1にある。この主柱は南東へ傾斜したものと思われ、それは結束されていた梁を通して主柱2を引き付け、他柱へと連動していったようである。しかし、この影響は構造材の結合が、蔓や縄の結び付けによる結束であったためか、遠ざかるに従い分散し、影響が小さくなっていたようである。主柱4は設置当初から最終段階まで最も強固な柱として存在し、主柱7はそれに助けられて、これも現状を維持したまま存続することができている。そのため、原因となる主柱1への引き力は、最も離れた3から2→1へと柱上部の右回りの回転する傾斜となってあらわれている。

ここまでの初期段階でなされた補正が、13と主柱3南西側の小ピットである。主目的は、それぞれ主柱1―2間の傾斜に伴う梁押さえと、主柱3の傾斜是正のための添え柱である。しかし、主柱1の劣化が根腐れに至るに及び、24・25・27南西側の三方から、ぐらつく根元の固定がなされた。24については後に付け替えが為されている。この段階では、主柱1の沈み込みが全体の弱体化を加速し、主柱2・3の目に見える傾きを生じていたことが推察される。16北側のピットの示す、主柱2に向かう72°の傾斜角度は、主柱2の位置で床上180cmの値を指すが、これは梁との結束点にほぼ間違いなかろう。この部分的な補強の後も傾きは止まらず、5―9、12―26、8―(3方向)間に、梁に沿わせる横木を渡して補強を試みている。

最終的には、それらも共倒れの状態を起こし、10内の小ピットから3―9間の渡し木の中央へ斜めの支え木を

あてがっている。その傾斜角である64°を信頼すれば、繰り出された斜交いの支柱は床上170cmの高さで渡し木にぶつかる。つまり、先の16が示す梁下が180cm程度なら、この渡し木は主柱4―3間の梁下に沿わしていたことの傍証事例となる。

解説を元に戻し、10と同時期的に28内の小ピットからも、主柱1―4間の梁の降下に伴う垂直の支柱が入れられている。初期位置の梁からすれば20cm程度西に寄っているが、この幅が主柱1の傾きで生じたことは明らかで、梁の中間点であることからすれば、主柱1の傾きは上部で西へ40cmに達していたことが知られる。

この段階での梁位置は、かなりのズレ幅を有しており、10・28の浅い窪みは、止まらぬ梁の引き倒れに対して、主柱規模の柱を床に直置きし、その都度位置替えすることでできた溝状の窪みではないかと推考される。

そして、最後の補強は、27北東側の11°の角度で26へ繰り出された支えではないかと思われる。その理由は、これまでの上屋全体のねじれに対処する補強材の方向と、正反対の在り方を示している点にある。それは、主柱1の沈み込みが限界を超えたことを意味し、他の構造材とのバランスが崩れ、引き戻しを誘発したのではないかと思えるからである。主柱1の傾いた上部は、引き戻しに伴い正位置へ向かう、しかし補強材として立てられた26は、連動することによりその機能を失ったまま、逆方向へ倒れ込む。その支えが27設置の目的ではなかったろうか。

これが廃絶に至るまでの経過であるが、もう二つ、この在り方を裏付ける事例が検出されている。最も劣化していたと思われる主柱1・2の土層断面である。等質の性格をもつ主柱3・4の土層堆積状況は、他住居でも一般的に認められる住居解体時の柱抜き取りで生じた、自然堆積的な様相を見せている。これに対し主柱1・2の状況は、若干の崩れによる変形はあるものの、柱の痕跡の輪郭を土層面から読みとることができる。とくに、主柱1は中位までで留められており、このことが根腐れの状況を克明に現しているのではないかと推察されるのである。この観察結果が事実とするなら、住居廃絶時の解体に際し、傷みの無いものは転用材として抜き取って再利用し、また1・2のように根腐れしたものは折って上部を再利用したり、またそのままの状態で放棄していた当時の姿が浮かび上がってくる。

この土層面に残された事例も含め、各々の観察結果の方向は、主柱1の劣化に起因する上屋構造の弱体化の過程を指向していたのである。なお、補強材の細かい順位については、具体的な検証要因を見いだせない箇所もあり、先の復元的に記述した個々の現象に、多少の前後差のあるであろうことを付記しておく。

これら上屋構造とは別に、炉体土器にも特徴的な事象が観察されている。住居空間は炉位置を北西寄りに設定して南東側がやや広められているが、炉体土器の四つの突起のうち、その広められた方向へ向くものが欠損している。これが意図的かどうかはわからないが、この欠損部位から左回りに次の突起までの間に、灰白色に変成した被熱風化が認められている。

これは３号住居跡炉体土器9、及び野塩外山遺跡７号住居跡炉体土器5と１０号住居跡の被熱部を残す石組炉と同様に、燃焼の際の、縁に掛けられた粗朶木の燃え上がりによる被熱痕と考えられ、その位置の固定状況から居住者の中に火の管理者の居たことを類推させる。ただ、この場合の管理者とは労務的な意味でのことで、操作者と言い直した方がよいであろう。普遍的な首座が奥まった位置にあるとすれば、この現象に、火の本来的な管理者と操作者という区分のなされていた可能性を、見いだすことができるのかも知れない。

【覆土】…第２図

**・第一次埋没土**…Ⅸ・Ⅷ層

Ⅸ層　　壁崩壊等を要因とし、住居廃絶直後に最も早く堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はほとん

どみられない。

炉に伴うものは、埋甕設置後の固定、もしくは居住期間中の流れ込みと思われる。

本層で注視されるのは焼土と炭化物の分布である。住居平面図中に墨網で表記した部分は、床面が焼土化した範囲である。このほか表記はしていないが、柱穴12付近から2を通り13方向へ2.4mの長さで、幅40～50cm程度の帯状の炭化物の層があり、南西側2/3は焼土が形成されていた。また、主柱2の中心からほぼ70cmの間隔をおいて、径60cmの範囲にも焼土がみられ、断面の観察からは棒状の物で突き込んだ痕跡が焼土面に観察されている。

IX層が床面に断続して堆積していることを考えれば、これらすべての焼土化はIX層堆積直後になされたものと判断され、野塩外山遺跡９号住居跡に類する事象として住居解体後の屋根材の処理の行われたことを想定することができる。

Ⅷ層　炉底に薄く堆積した局部的な土層で、黒褐色土と混合したローム質土。

**・第二次埋没土**…Ⅳ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ層

Ⅳ層　覆土下層の主体をなし、遺物を包含する黒褐色土。

Ⅱ層　壁崩壊等によるローム質土と黒褐色土の混合土層。第三次埋没土のⅢ層の段階まで混合が継続しており壁際に厚く堆積。遺物の包含は少ない。

Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ層　主柱内に堆積したⅣ層に準ずる土層。

**・第三次埋没土**…Ⅲ・Ⅱ層

Ⅲ層　覆土中層の主体をなす焼土粒を多く含む暗褐色土で、遺物を包含。

Ⅱ層　第二次埋没土から継続する土層。遺物を包含。

**・第四次埋没土**…Ⅰ層

Ⅰ層　最上層に堆積した暗褐色土。遺物の包含は下位の土層より多い。この堆積段階では、Ⅱ層の形成がみられないことから、壁崩壊等によるローム質土の流入は終息。

**・その他**…ａ～ｇ層

ａ～ｇ層　住居埋没後の掘削に伴う堆積土で、各層位の住居内覆土とほぼ等質の暗褐色及び黒褐色土層である。ｄ層のみ黄褐色ローム質土であるが、これは住居床面に掘削が及んだ際に形成されたものと思われる。

【遺物出土状態】…第3・4図、礫類一図版24

遺物量　土器類　70.3kg(30.78%)　1/3完形以上11点・大形破片（15×15cm以上）10点

石器類　7.4kg( 3.24%)　石斧34点、石皿3点、凹石2点、磨石1点、剥片石器1点、石核1点

礫 類　150.7kg(65.98%)　黒耀石片7点、炉石11点含む

計　228.4kg

※1m$^3$中の遺物量（床面積約20.56m$^2$、現存体積約8.84m$^3$）

土器類　8.0kg

石器類　0.8kg

礫 類　17.0kg

計　25.8kg

住居の存続時期を示す炉体土器は勝坂式後葉期である。覆土から出土した土器の形式幅は、古いものから早

期の条痕文系土器(19～21)、前期末の結節浮隆文のみられる十三菩提式(22)。これらはいずれも小破片で数点の出土にとどまり、混入として本住居跡の出土状態に関係するものではない。主体は勝坂式後葉期から次期の加曽利Ｅ式前葉期に属するもので、この他に加曽利Ｅ式後葉期の磨消縄文(60)や羽状縄文(61)を施文した小片が数点混入している。なお、覆土出土土器片の七・八割は加曽利Ｅ式前葉期の型式で占められている。

覆土中の遺物出土状態は４段階に分け、上層上部＝第四次埋没土上部、上層下部＝第四次埋没土下部、中層＝第三次埋没土、下層＝第二次・一次埋没土に対比されるが、このうち第一次枚埋没土（ローム質土）からの遺物の出土はほとんどみられない。以下、礫を含めた、各種の遺物出土状態を下層より順次観察していくことにするが、住居跡埋没後に生じている二つの撹乱坑を念頭に置いていることは言うまでもない。

下層…上位の層では西側部分に遺物の空白が認められるが、下層では土器・石器・礫ともに住居内に均等に拡散している状況が窺える。石器・礫には集中箇所は観察されないが、土器については２・６に若干の集中箇所がみられる。

２は横倒れて潰れた状態で検出。復元形は高さ12cmほどの小形土器で、口縁部と胴部に2cmと3cm四方、小破片にして２つ程度の欠損があるほかは原形をとどめている。当初から４片程度の大形破片として廃棄されていたように思われる。

６は50cmほどの範囲に破片が集中しており、上の各層へ破片が飛散している。住居埋没後の撹乱が西側に入るが、その位置からは若干離れており、飛散は当初からの姿として観察される。復元形は口縁部から底部まで揃ってはいるが、片面に底部から胴上半部へかけ14cm幅の欠損部がみられ、現存箇所の接合位置も多くが不安定な状態で、当初から多数の破片として廃棄されていたことが知られる。

２が原形をとどめやすい小形土器であることも考慮し、本層中には異個体の土器を一括廃棄した状況は認められない。このことは石器・礫についても同じである。

土器片には距離を隔てて接合するものや、接合はしないが同一個体の飛散がみられる。また、土器の時期的問題に関しては、勝坂式後葉期から加曽利Ｅ式前葉期の土器が混在出土しており、そこに形式的な偏在性を見いだすことはできない。この状況は上位の層についても同様である。本層については、これらの現象を一言でまとめるなら、散在という言葉に集約される。

中層…礫の分布景観は、西側と東側に空白区域がみられる分銅形に散在。石器は量的に少ないが、東側に点在する様子が見受けられる。土器は、中央から南側に広がりをみせているが、この中央からやや北側へかける区域に、破片を主体とし、接合により一定の形まで復元することのできた10・12～14・18を含む土器の集中箇所がみられ、さらにこの区域から南東側へほぼ1mの間隔を置き、部分的に原形をとどめる4・5が点在している。前者は破片での廃棄であるが、同一個体の主体的な破片集合が観察されることから、複数個体の土器片を混在させた一括廃棄の様相は認められない。後者同様、期間的な長短はあるにせよ、欠損土器の単独廃棄としての様相が窺える。

本層で特筆される事象は、他住居との接合関係をもつ土器片の存在で、中層では５号住居跡のみにとどめられているが、上位の層では複数の住居跡へわたっている。この接合関係は、調査区全体の遺構確認面の状態に耕作痕が認められないことから―雑木林として保存されてきているため―、それによる移動の可能性は低く、住居埋没後の覆土撹乱の影響外にもみられること、また覆土の上層から中層へ及んでいることなどから、自然的な要因とは思えない。

この住居間接合の問題に関しては、５号住居跡において埋没住居跡の再利用に伴う、掘り返し土の廃

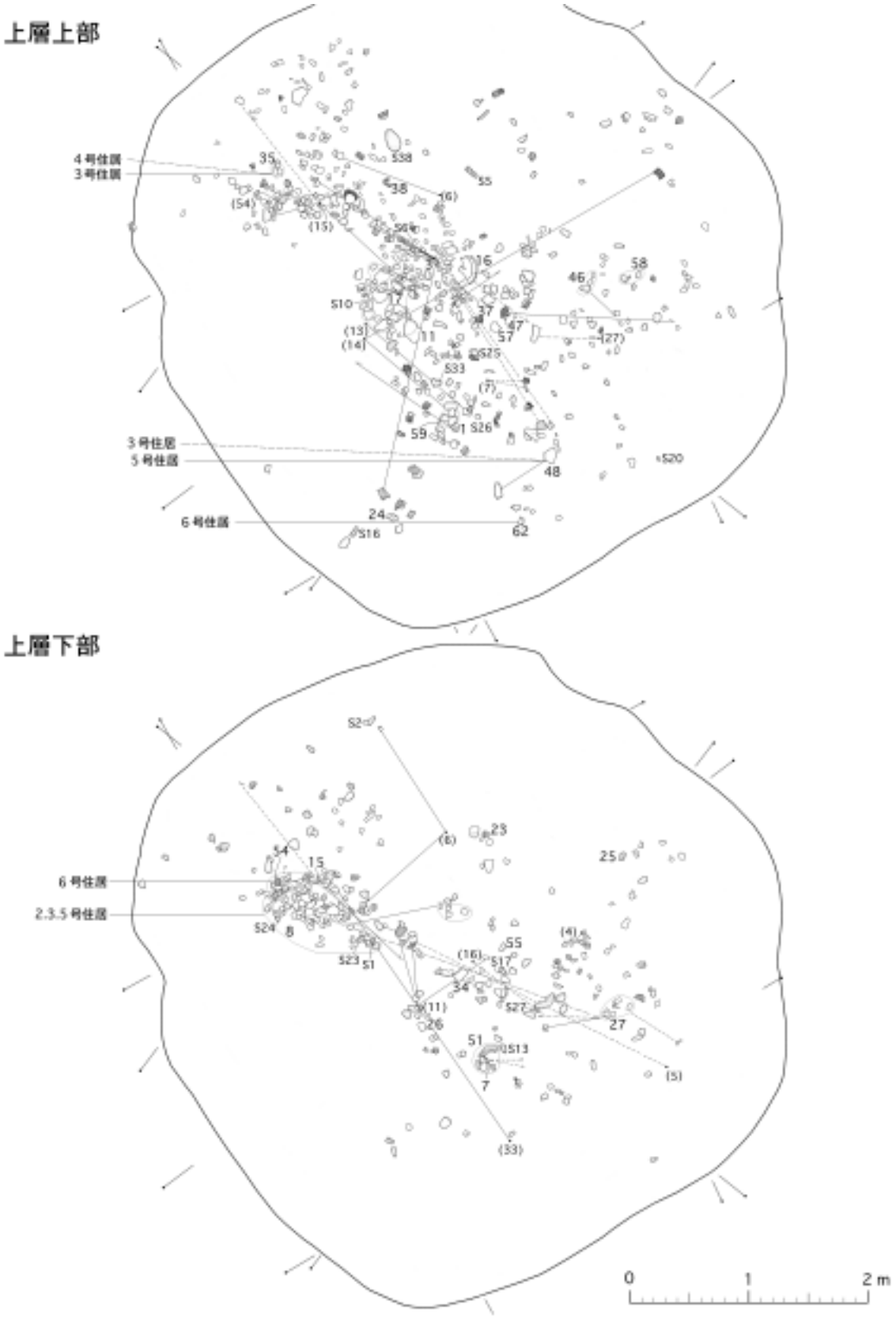


第3図　1号住居跡遺物出土状態

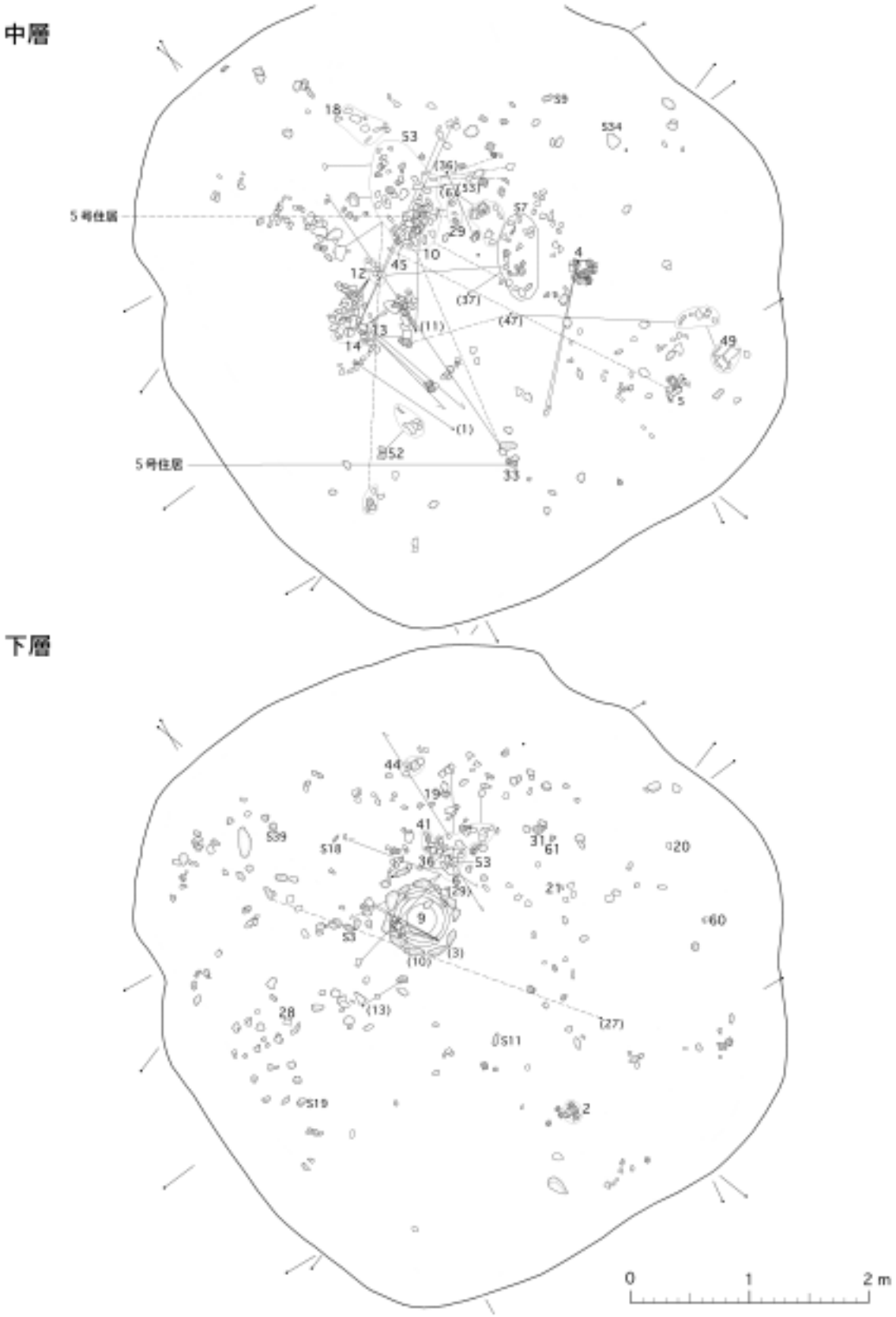


第 4 図　1 号住居跡遺物出土状態

絶住居内への投棄が想定されているが、本住居跡の場合は各事象例が具体性をもたず、要因を一つに限定できるような傾向を引き出すことはできなかった。→５号住居跡【遺物出土状態】参照

このほか、覆土内で接合する土器も頻発している。これらは覆土各層の傾斜角が弱いことから、まとまりをもつ破片群からの自然流出による分散とは考え難く、当初より飛散する状態で個別廃棄されていたものと思われる。このことは接合の見られない、同一個体片の飛散についても同様である。

上層下部…礫は中央部の北西から南東へ帯状に散在。石器は量的に少なく、中央部に点在。土器は西側と北側に空白がみられる。8・15に破片の集中が観察されるが、これは住居埋没後の撹乱の影響を受けているものと判断され、本来覆土中に存在していたものが掘り上げられた後、再び混入したらしい。土器表面を、上にしたり、下にしたり、破片相互の位置関係も不規則で、まさに散乱の状態にある。

本層では、2号・3号・5号・6号住居跡への住居間接合のほか、他層と同様に住居内接合するものや同一個体片の飛散もみられる。

上層上部…礫はほぼ均等に散在しているが、下位の層と同様に西側に空白域がみられる。石器はほぼ中央に点在するが量は少ない。

土器は西側と北側が希薄で、中央から北西側へ集中がみられる。出土量は他層に比べて増加しているが、その多くは破片である。16の浅鉢形土器のみ、中央から一部原形を保ったまま正位の状態で出土。同一個体の破片が周囲に散在しており、廃棄時点では、復元形である2/3以上の個体であったことが知られる。

住居間接合は３号・５号・６号住居跡に及び、同一個体片の検出が４号住居跡に為されている。このほか、住居内接合する土器も多い。

なお、各層から検出されている多くの礫に被熱が観察されているが、それらの痕跡に方向性は無く、散在していることと併せて、別場所で被熱したものを本住居の覆土に廃棄しているらしい。

以上が各層ごとの諸特徴であるが、それらを整理しておく。

・炉体土器は勝坂式後葉期である。
・覆土出土土器は勝坂式後葉期から加曽利Ｅ式前葉期に属するものが主体で、後者が七・八割を占める。
・土器は覆土ごとに形式差のあるものが混在している。
・土器は破損した状態で廃棄されたものが多い。
・住居間接合する土器がみられる。
・住居内接合する土器がみられる。
・礫・石器の分布に偏在性はみられない。
・礫の多くは、他所で被熱した礫の廃棄と思われる。
・中層以上の遺物分布には、西側で空白域が生じている。

【遺物の諸特徴】

**土器**…第５～10図・図版51

１．小形土器であるが右方向に巻き上げ成形されているらしい。やや大きさの異なる二本の半割竹管を使い分け、太い方で横位の連結Ｓ字文を描き、他方で縦の条線を引いている。

２．小形土器で、口縁部と一部の胴部を欠損。縄文はRL原体縦回転。底部内面に炭化物と思われる吸着が観察される。

３．口縁部と裏面の1/3程度を欠損。文様構成は四単位。図正面の隆帯文が裏面にも同形であったものと思われ、この二単位に対し両側面の二単位は刻みをもつ縦二条の平行隆帯のみとなっている。縄文はRL原体右斜回転。

４．底部と各所の胴部を欠損。隆帯で区切られた四区画に、交互に竹管の背による異なる二種の条線文を配置。

５．二つの突起部の内の一方と、他方の上部、ならびに胴下半部以下を欠損。隆帯で文様を構成し、竹管による背引きと刺突を併用。隆帯脇の一部に炭化物付着。

６．口縁部から底部にかけて変則的に1/2程度を欠損。文様を垂下する隆帯で二区画に分割。各区画内は渦巻き様の隆帯を中心に、竹管背引きとヘラ状工具の連続刺突を併用した文様を描出。外面の一部に炭化物の吸着がみられる。また接合破片の一部に、内面の色調を異にするものがあり、その状態の違いと接合状況から破片廃棄された個体であることが判明。下層出土であることから、あるいは住居解体時の上屋廃材処理の影響を受けたものか？

７．口縁部1/3程度の接合破片。口唇部に竹管の刺突を併用した鋸歯状の隆帯を施し、下方に竹管背引きによる条線文を描く。

８．口縁部1/3程度の大形土器の接合破片。半割竹管による条線間に、竹管の背引き文を併用。同一個体と思われる３号－５号住居跡間で接合した胴部破片には、条線上に、大きな波形に間隔の短い二つほどの小波を組み入れた縦の沈線文が、変則的に配置されている。2号・3号・5号住居跡出土破片と接合。

９．炉体土器として、石組の内側に設置されていた。四つの突起の一つを欠くほか、口縁部の完全個体。各突起部から垂下する隆帯で、文様帯を四区画に分割。隆帯による文様を骨格とし、竹管の背引きと押引きを併用した文様が各部位に埋め込まれ、それらが全体として一つ置きに上下反転の関係をもって配置されている。

突起欠損部位から左へ次の突起までの間に、縁を中心とする灰白色に変成した被熱風化が観察される。出土状態では欠損する突起部が住居南東側に設置されており、燃焼の際の粗朶木の掛け口としてこの方向が固定的に利用され、その結果粗朶木の燃え上がりを生じて被熱したものとみられる。３号住居跡炉体土器9にも同様な被熱痕がみられる。

１０～１３．10は胴部上半以下縦1/3の遺存個体で、内面に炭化物の吸着が認められるが、底面にはみられず、側面下端から上へ18cm付近までである。その黒色部は上位で漸移的に消失している。→3号住居跡土器No26参照

11は接合関係をもたない、胴部下半以下1/4と胴部上半1/3の破片。12は底部1/2の接合破片で、内面に炭化物の吸着がみられる。13は底部側面1/2の接合破片で、輪積み成形のつなぎ部分で破片化している。そこに確められる成形時の粘土帯は三段で、上方へ向け、帯幅が5→4→3cm、帯つなぎが外で重ね幅2cm。内面に炭化物が吸着しているが、10同様底面には観察されない。→3号住居跡土器No26参照

10～13はいずれも軸巻きしたL原体による撚糸文で、11は指頭圧痕の施された垂下する隆帯で器面が四分割されており、それぞれの区画に縦位の平行隆帯が配されているらしい。

１４．口縁部を欠き、胴部以下にもかなりの欠損域がある。胴部以下が半割竹管による条線文、上端の口縁部文様帯には隆帯文の一部が残されている。内面の胴部の膨らみ以下に炭化物の吸着が観察されるが、この吸着面を構成する一部の小破片にそれの見られないものがある。これは本個体が破片分散して廃棄さ

れていたことを物語るもので、別場所へ飛散していた本破片が高温で被熱し、吸着部分に煤はねを起こしていたことが推測される。なお、焼成段階での煤はねの現象は、通常800℃前後で出現する。

１５～１８．浅鉢。16は口縁部の一部を欠く2/3程度の個体。17は底部1/2遺存。他は大形接合破片。18の上端には、成形時に上方へ粘土帯を外つなぎした接合面が観察されている。文様は15・16に粘土紐を貼り付けた隆帯がみられ、前者には竹管背引による沈線が併用され、突起部の内側にも文様が施されている。隆帯の描出法に、野塩外山遺跡３号住居跡出土土器7との類似性がみられ注意される。なお、本破片は６号住居跡出土破片と接合関係をもつ。

１９～２１．表裏に貝殻条痕文が施されている。

２２．結節浮隆文がみられる。

２３～２５．突起部破片。23は中空につくられており、三角錐の頂部が半球形を為して全体が男根様を呈する。隆帯と沈線で文様が構成され、半球形の側面に入れられた十字の切り込みには、中心部に細い竹管の突き刺しによる内側中空部への貫通孔が存在している。

２６～３１．26は細撚りのＬ原体を軸巻きして回転させた撚糸文の上に、隆帯を貼付。27は沈線文に連続刺突を併用。28沈線文。29・30にはヘラ状工具による連続刺突が加えられ、31には隆帯のほか線引きによる波形文と連続刺突文が組み合わされている。

３２．大形な樽形土器の口縁部破片で、線引きによる横に間延びしたH形の外側に、ヘラ状工具で連続刺突が刻まれている。

３３・３４．隆帯による波形文がみられ、33には刺突が併用されている。34の地文はＬ原体の撚糸文。

３５～３７．浅鉢形土器。35は器面が良く研磨されており、３号住居跡出土土器と接合し、４号住居跡に同一個体片を検出。

３８・３９．渦巻き文のみられる突起部の破片。38は隆帯。39は彫り込みの深い沈線で、全体に薄つくりである。

４０．拓本では判断しづらいが、竹ひご状の工具で、上下に半割りした下方に残る同心円状の文様が引かれている。

４１～５１．渦巻文がみられる土器で、41のみ竹管背引き、他は隆帯。地文は51のみRL原体の縦回転。他は撚糸文で、42のR以外はＬ原体である。

48は３号住居跡出土破片と接合し、４号住居跡に同一個体片が検出されている。

５２～５４．Ｌ原体の撚糸文上に隆帯の配された胴部以下の破片。52内面には炭化物の吸着が観察される。

５５・５６．撚糸文はＬ原体。

５７．条線文は櫛状工具によるものと思われる。

５８・５９．撚糸文はＬ原体。58は底部内面を中心にして炭化物吸着。また59には内部に炭化物の吸着が観察されるが、被熱を受けている底面にはそれが認められない。→3号住居跡土器No26参照

６０．磨消縄文がみられ、原体は細撚りのRL。

６１．羽状縄文がみられ、原体は細撚りのRLとLRを連結。

６２．円形の透かしを配した器台形土器で、6号住居跡出土破片と接合するが、相互の破片間に色調の異なりが観察される。

同器種は、野塩外山遺跡２号住居跡土器31、４号住居跡土器１に類例が検出されている。

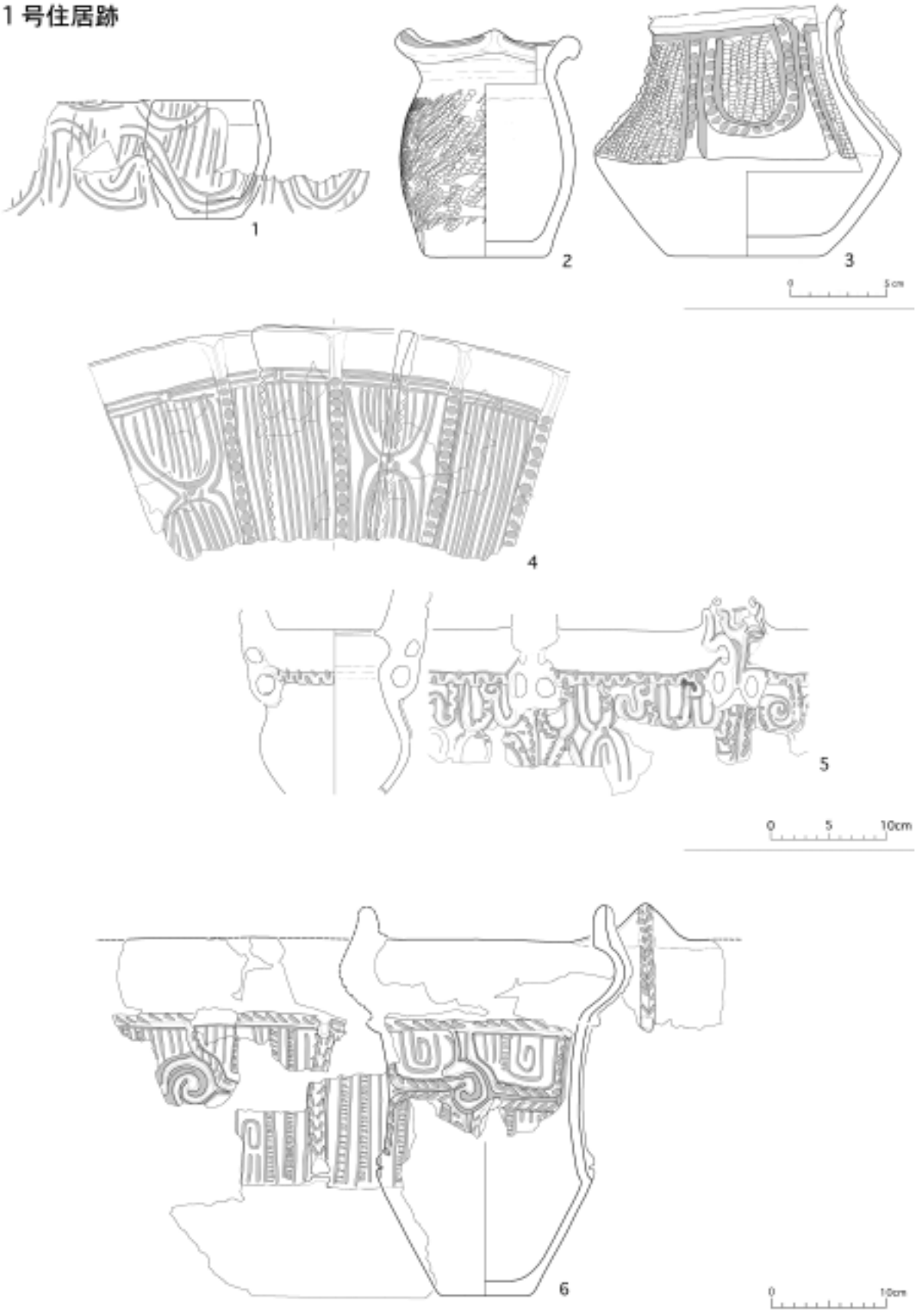


第5図　1号住居跡出土遺物

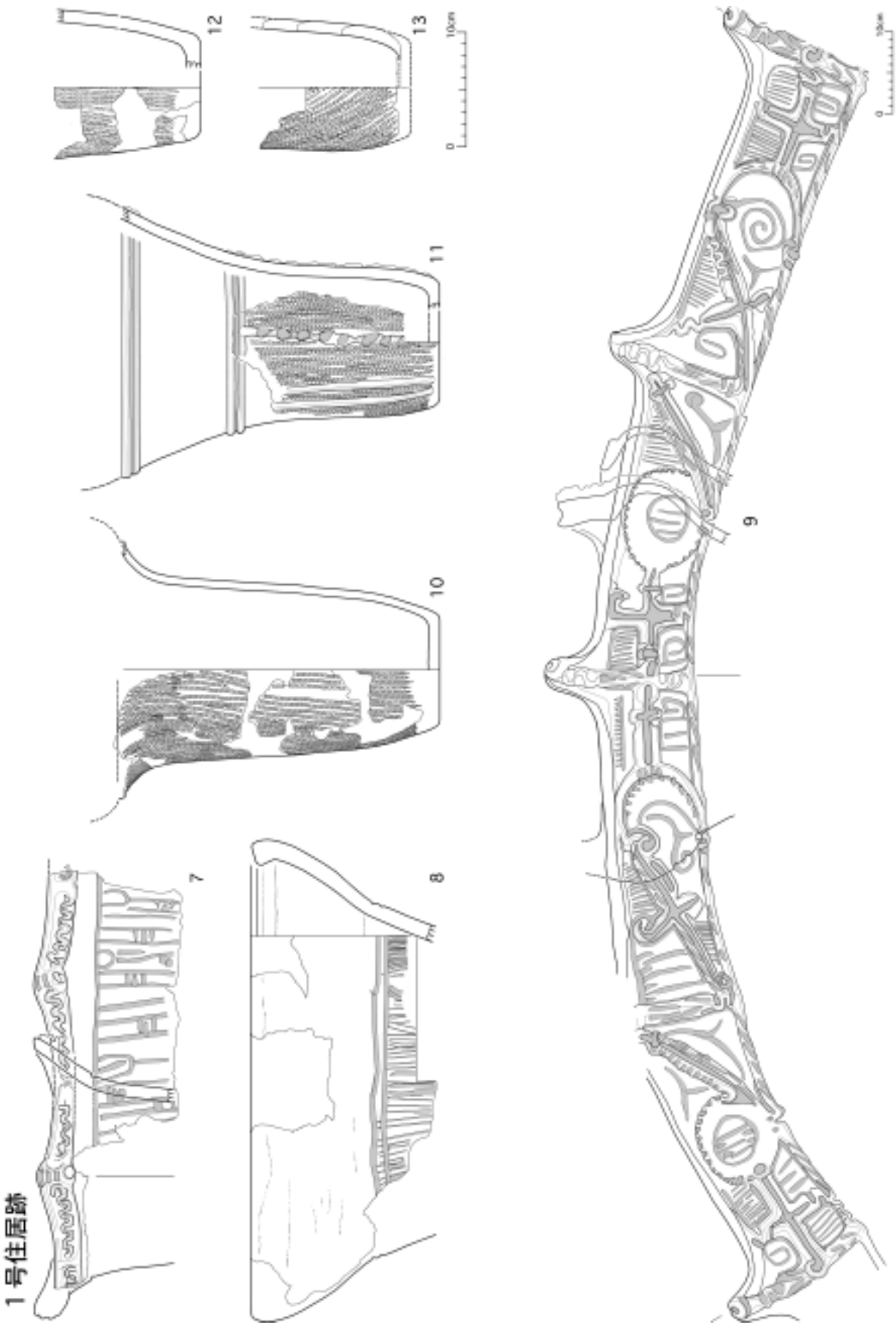


第6図　1号住居跡出土遺物

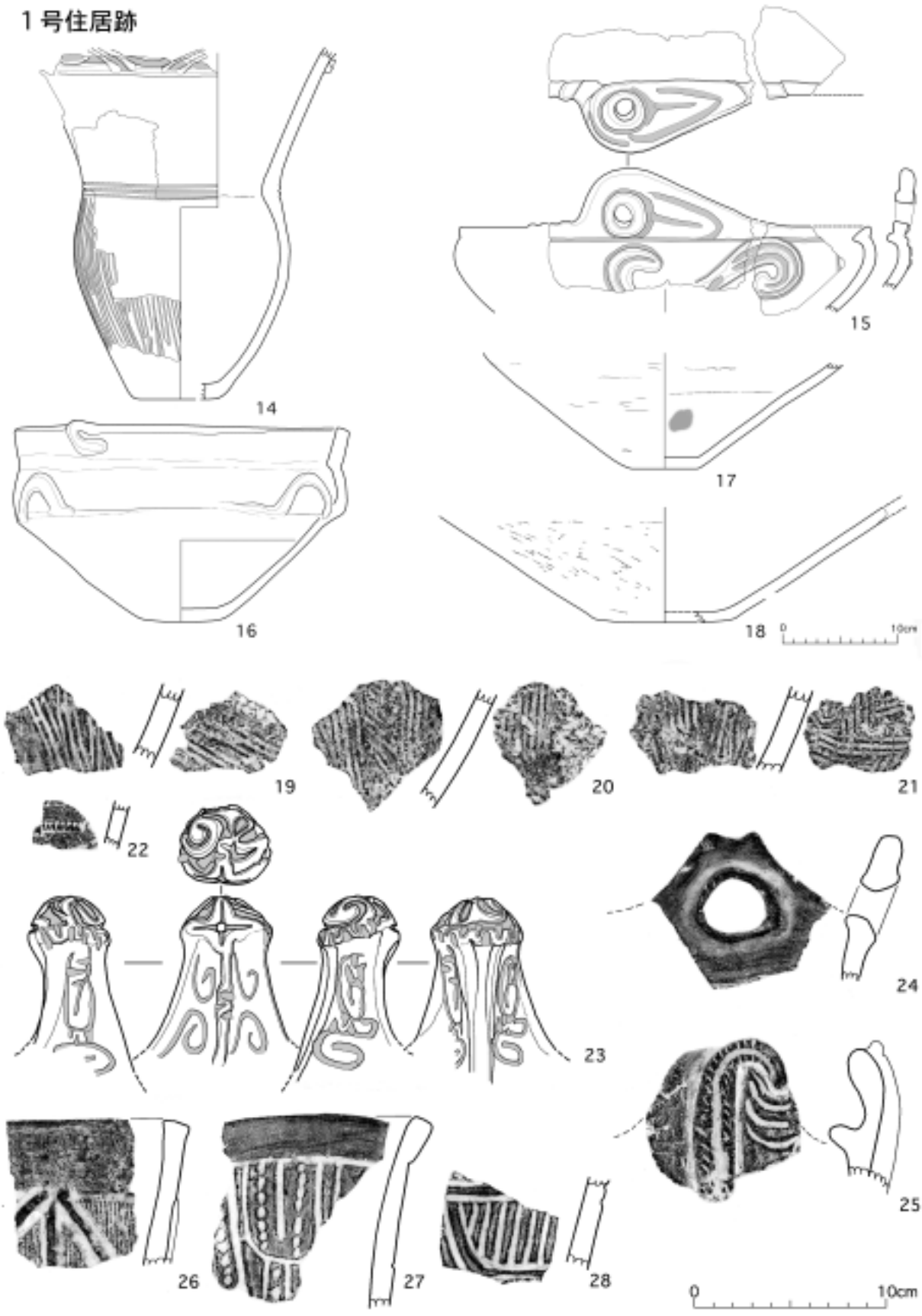


第7図　1号住居跡出土遺物

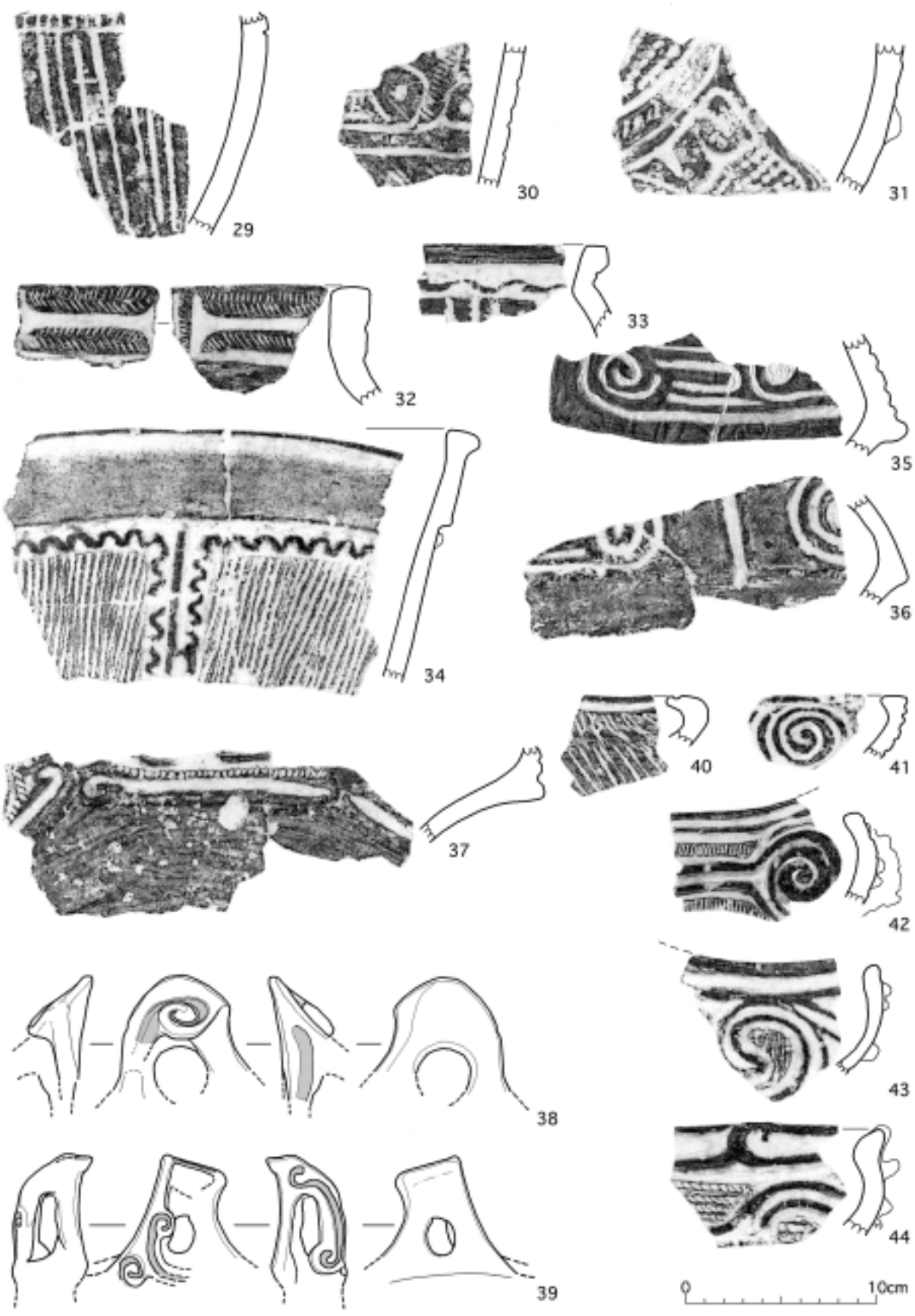


第 8 図　1 号住居跡出土遺物

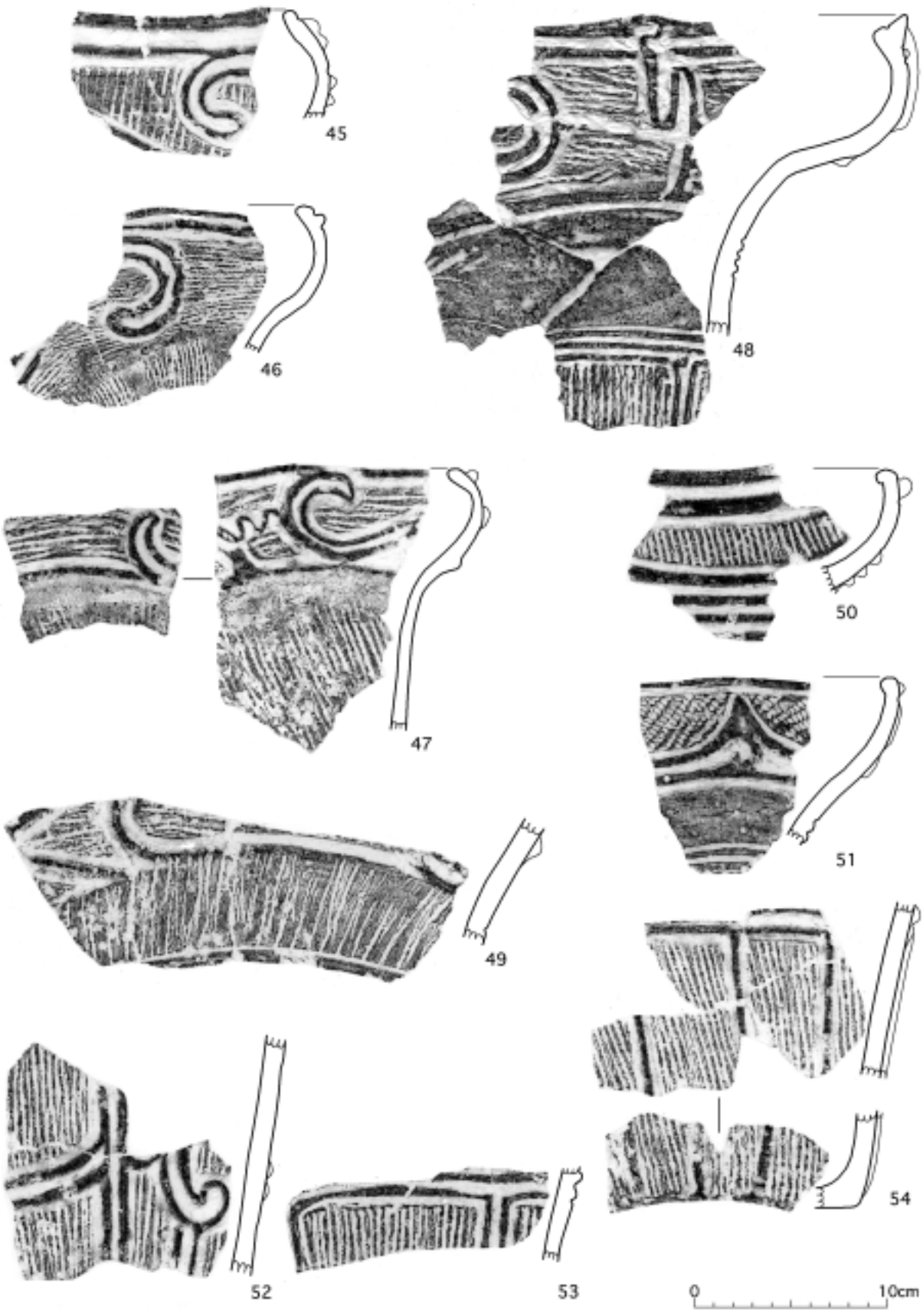


第9図　1号住居跡出土遺物

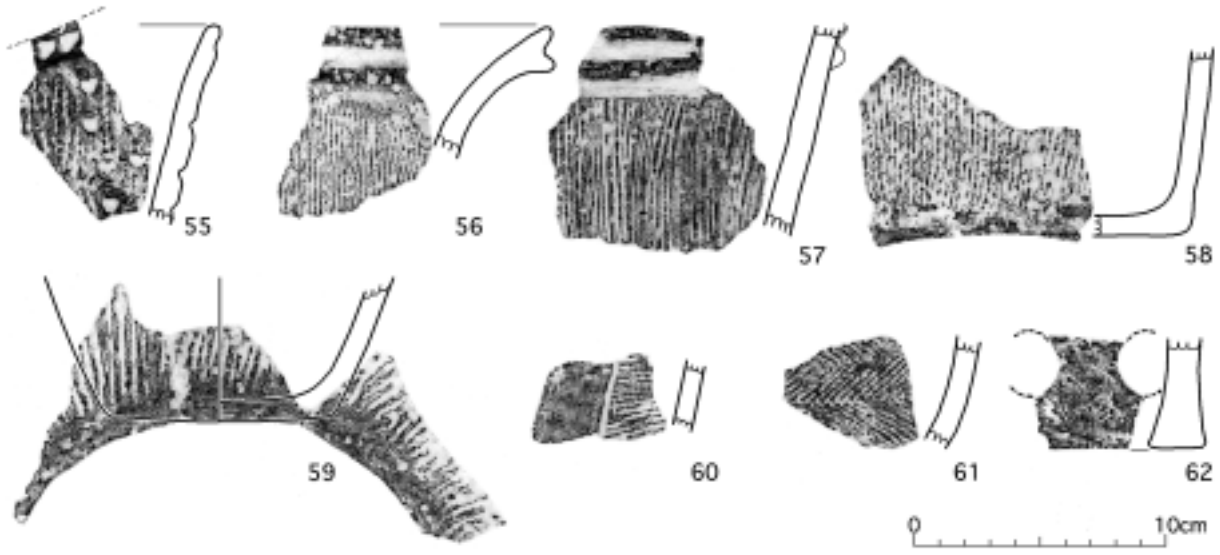


第10図　1号住居跡出土遺物

**石器**…図版52

出土した石器の種別は石斧34点、石皿3点、凹石2点、磨石1点、剥片石器1点、石核1点である。このうち出土層位が明確なものは、以下のとおりである。

上層上部…5・6・10・16・20・25・26・33・38

上層下部…1・2・13・17・23・24・27

中層　　…7・9

下層　　…3・11・18・19・34・39

１～３４．1～31は短冊形、32・33・34は撥形で、後二者は大形である。これらは、片面に原石の表面を残すものがほとんどである。

製作法は単純で、川原石を大割りし、その割れ面の端からほぼ直角に打撃を加えることで素材となる石片を薄剥ぎする。さらにその周囲に交互剥離を加えて形を整え、先端に刃部をつくり出して完成させる。出土資料は、いずれも使用後に廃棄されたもので、刃部を欠損したものが多く、また刃部を残すものでも使用により刃角が鈍く後退している状態が観察される。15には被熱による赤変箇所が認められる。

３５～３７．緑泥片岩製の石皿片だが、凹石としても利用されている。37には図裏の破損面にそれが観察されることから、使用後の凹石への転用として理解される。35・36は被熱しており、６号住居跡出土破片と接合している。

３８・４０．凹石。38の磨石と併用されており、被熱し、側面に炭化物が帯状に吸着している。

３９．磨石。側面に磨痕を残すが、図右測面が顕著である。

４１．黒耀石製の剥片石器。

４２．黒耀石の石核。各面の状態から、刃部のみの利用を目的とした、不定形の小破片の取り出しに用いられていたように思われる。「切る」、あるいは「削る」という、ささいな行為に対し、黒耀石の不定形な小破片が頻繁に使用されていたことが想定でき、野塩外山遺跡２号住居跡出土の接合剥片、及び３号、６号、７号住居跡出土の使用痕をもつ剥片の存在が注視される。

**２号住居跡**…図版６・７

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(NW-SE)5.20m ×(SW-NE)5.32m

残存壁高　　18 ～ 40cm（推定 50cm）

炉　　地床炉

周溝　　なし

主柱穴　　５本

【遺構の保存状態】

住居跡は地表下35cmの深さで確認された。北半に木根が密生し、住居跡埋没後の集石や土坑、また近代以降の陥し穴等の掘削を受け、保存状態は不良である。

【構造】…第 11 図、参考図 2

**・初期構造**

中心軸を北西に向けた円形の住居跡で、中央北寄りに地床炉が設置されている。炉は東側に円形の浅い掘り込みがあり、5個の礫が配されていたが、内１個がそこから飛び出した状態で検出されている。特異なのは、礫のうちの一つがNo21とした打製石斧で、立て掛けるように直立した状態で検出されている。他の礫は、被熱による若干の赤変が認められるが、焼土は掻き出されたものか検出されていない。なお、炉の西側は、攪乱により破壊されている。

次に上屋構造であるが、主柱は1・8北東側・10・11・13の５本で構成され、４本を四角に配し、南辺の中間にやや南側へ張り出して小振りな柱穴を設けている。主柱には、１号住居跡では支柱規模にあたる径20cm程度の丸木が用いられていたと思われる。

主柱配置の平面形は１号住居跡の逆に設定されているが、これは入口の庇をつくり出すための構造強化と考えられ、主柱10を真ん中にした左右の梁上から、それぞれ15と16を通る線上に外へ傾斜させて庇の枠木がつくり出されている。

上屋を構成する基本的な垂木は、各主柱上の梁組に添わせて出されていたと思われ、頂部は棟をもたない、一点に結束する形をとっていたようである。竪穴の平面形は円形であるが、主柱間に配されていた垂木は、梁に結束していたとすると、主柱位置の垂木より漸次傾斜角が強まり、地面と垂木端の接地点が竪穴外周からの距離を短くとっていくことになる。従って、上屋形の地面との接地面での平面形状は、隅丸方形をとっていたことになる。

これが構築当初の構造であるが、主柱間の距離に対して小振りな構造材を使用したことによるものか、最終段階では、上屋にかなりの変形をきたしていたようである。

**・最終構造**

検出された住居跡を概観してまず気付くのは、主柱1―8間に小ピットが間断なく残されていることと、主柱の中で8のみ重複していることである。この点を念頭に置いて復元を試みると、次のような上屋弱体化の経過がみえてくる。

構造材の規模から、当初より強靱な上屋ではなかったことは想像に難くない。南側が主柱10の存在により強度が保たれていたと思われることから、弱体化の原因を為したエリアは北側へ求められよう。こうした中で、ただ一つ重複のみられる主柱8は最大の構造欠陥があったことを現している。その原因は、主柱1―8間の線上に

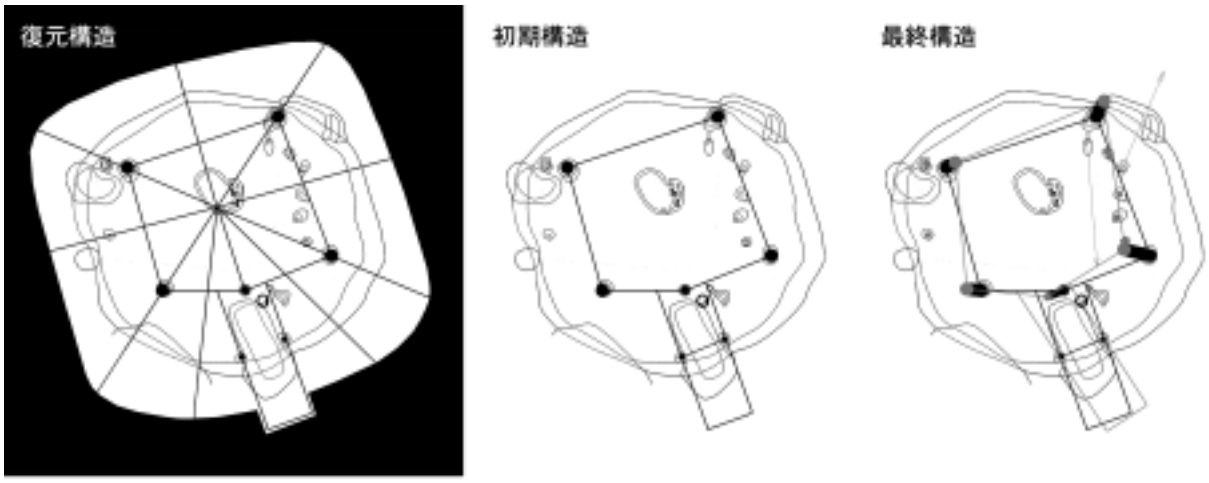


参考図 2

位置する支柱 6・4 の在り方が、垂直の梁押さえ的な性格をもつことから、主柱 8 の陥没ではなかったかと推察される。

6 からは二つのピットが検出されており、北側のそれは -17cm、南側は -16cm で、水平位置から 46 ° の角度で北側の柱へ棒状のものが繰り出されていた痕跡である。この関係は、梁押さえとして入れた北側の支柱に傾きが生じ、傾斜と反対方向へ滑ろうとする支柱根元の固定として機能させていたように判断される。4 は -39cm と深く、明らかに支柱根元の固定を意識している。しかし、この支柱にも南側に -22cm の 71 ° ～ 79 ° で繰り出された支柱 6 と同様なピットが存在している。この同機能をもつ二つの支柱に時間差があるとするなら、初期の梁位置直下に入る 6 が早い時期に想定でき、傾斜が進行したことによる若干のズレと、先の固定意識の両面から、4 の方がより後出の様相にあると言える。

こうしてみてくると、弱体化の原因が主柱8の根腐れによる沈降にあったことはほぼ間違いないであろう。重複する南西側の柱穴は、それを止めるための添柱として入れられたものであるが、木根による攪乱で、内部土層は確認できなかった。

こうした補強にもかかわらず、上屋の北東方向への傾斜しながらの沈み込みは進行している。12・14 は、それぞれの上方に組まれていた、垂木にあてがわれた上屋の倒れ込みを防ぐための支柱と判断され、最終段階では結束された梁の連動をともない、主柱 1 の内側への倒れ込みから、主柱 10・11 の右回転のねじれを生じてしまったようである。支柱 2・3 は、この内側へ倒れ込んだ主柱 1―8 間の梁にあてがわれた押さえで、9 はそのはじめの段階で、結束がはずれそうになった入口部庇の、東側骨組みの支えとして入れられた支柱と思われる。また、その結束点へ向け、支柱 7 から 34 ° 程度の角度で、主柱 1 の倒れ込みを止めるための支えが出されている。この角度では結束点で 160cm の高さとなるが、このことは、本住居の構造材の大きさからみても、構築当初より梁位置の高さが標準住居より低かったのではないだろうか？　という疑問を生じさせてくる。

入口部の支柱 15 と 16 の間にみられる 0.7 × 1.8m の堀り込みは、土層面の観察では埋没後の様相をもっていたが、この層位的な断絶は、あるいは深まりで起きた覆土の陥没によるものなのだろうか？　土層の断絶状況から住居埋没後としたが、浅く堀り込まれて出土した土器No1が、わずかにこの部分に入り込んでいたこと、言い換えれば、掘り込みで破壊される確率の高い土器が残存していること、また掘り込みの入口部に重なる意図的な納まり方などからすれば、低い上屋構造に付随する、入口部における高さの確保、とする推論も捨てきれ

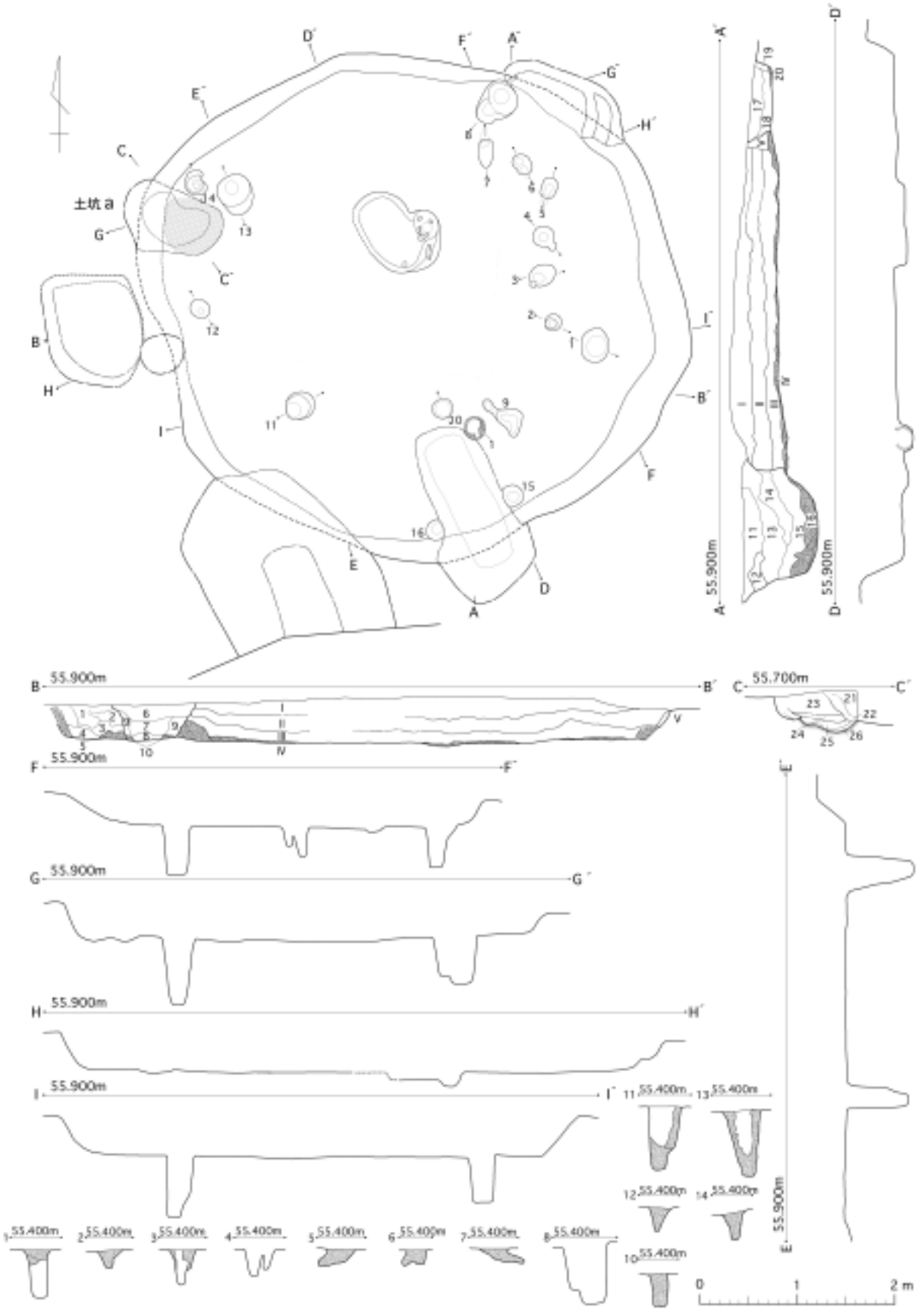


第11図　2号住居跡

ない。留意される問題ではあるが、検証はできなかった。類例を待ちたい。

さて、残されたのは38°の角度で北東側へ開口した支柱5である。これは、最終段階に近づいた頃に入れられた垂木押さえと判断され、主柱8の沈降に伴う今までとは逆方向の、つまり東北部上屋の南西方向への、ぶれ戻しによる倒れ込みが生じたことを予測させる。そしてその頃には、入口部の上屋も、梁組のねじれに連動して西側へかなり引かれていたものと推察される。

これが、床面の痕跡から得られた、本住居弱体化の全経過である。

【覆土】…第11図

**・第一次埋没土**…Ⅳ・Ⅴ層

Ⅳ層　壁崩壊等を要因とし、住居廃絶直後に最も早く堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はほとんどみられない。

Ⅴ層　Ⅰ～Ⅲ層堆積時に継続的に形成された、ローム質土を少量混在する土層。

**・第二次埋没土**…Ⅲ層

Ⅲ層　覆土下層の下部をなす微量な焼土・ローム粒を混在する暗褐色土で、遺物を包含。

**・第三次埋没土**…Ⅱ層

Ⅱ層　覆土下層の上部をなすⅢ層に準ずる暗褐色土だが、黒色土の割合が多く色調が暗い。遺物を包含。本層において住居跡埋没後の集石及び土坑が確認されているが、いずれも木根による撹乱が激しく、上層でのこれら遺構掘削面の確認はできていない。

**・第四次埋没土**…Ⅰ層

Ⅰ層　覆土上層をなす黒褐色土。遺物を包含。

**・その他**……1～26層

住居埋没後の掘削に伴う堆積土で、1～4・6～9・11～15・17～19・21～24層は住居内覆土とほぼ等質の暗褐色及び黒褐色土層である。5・10・16・20層は黄褐色ローム質土である。25層は焼土を含む暗褐色土、26層は焼土である。

【遺物出土状態】…第12図、礫類一図版24

遺物量　土器類　75.8kg(32.5%)　1/3完形以上2点・大形破片（15×15cm以上）6点

石器類　5.8kg( 2.5%)　石斧34点（内3点磨製）、石皿1点、磨石3点、剥片石器1点

礫　類　151.5kg(65.0%)　黒耀石片38点　※礫重量の内21.5kgは集石出土総量。

計　233.1kg

※1m$^3$中の遺物量（床面積約21.24m$^2$、現存体積約8.50m$^3$）

土器類　8.9kg

石器類　0.7kg

礫　類　17.8kg

計　27.4kg

北側での撹乱が激しく、遺物出土状態の図に空白があることを考慮して頂きたい。また、遺物量が1号住居跡に準ずるような量に達しているが、住居埋没後に構築された集石等の出土遺物が便宜的に加算されているためで、本来的な遺物量は1号住居跡の2/3以下程度である。

覆土中の遺物出土状態は2段階に分けており、上層＝第四次埋没土、下層＝第三次～一次埋没土に対比され

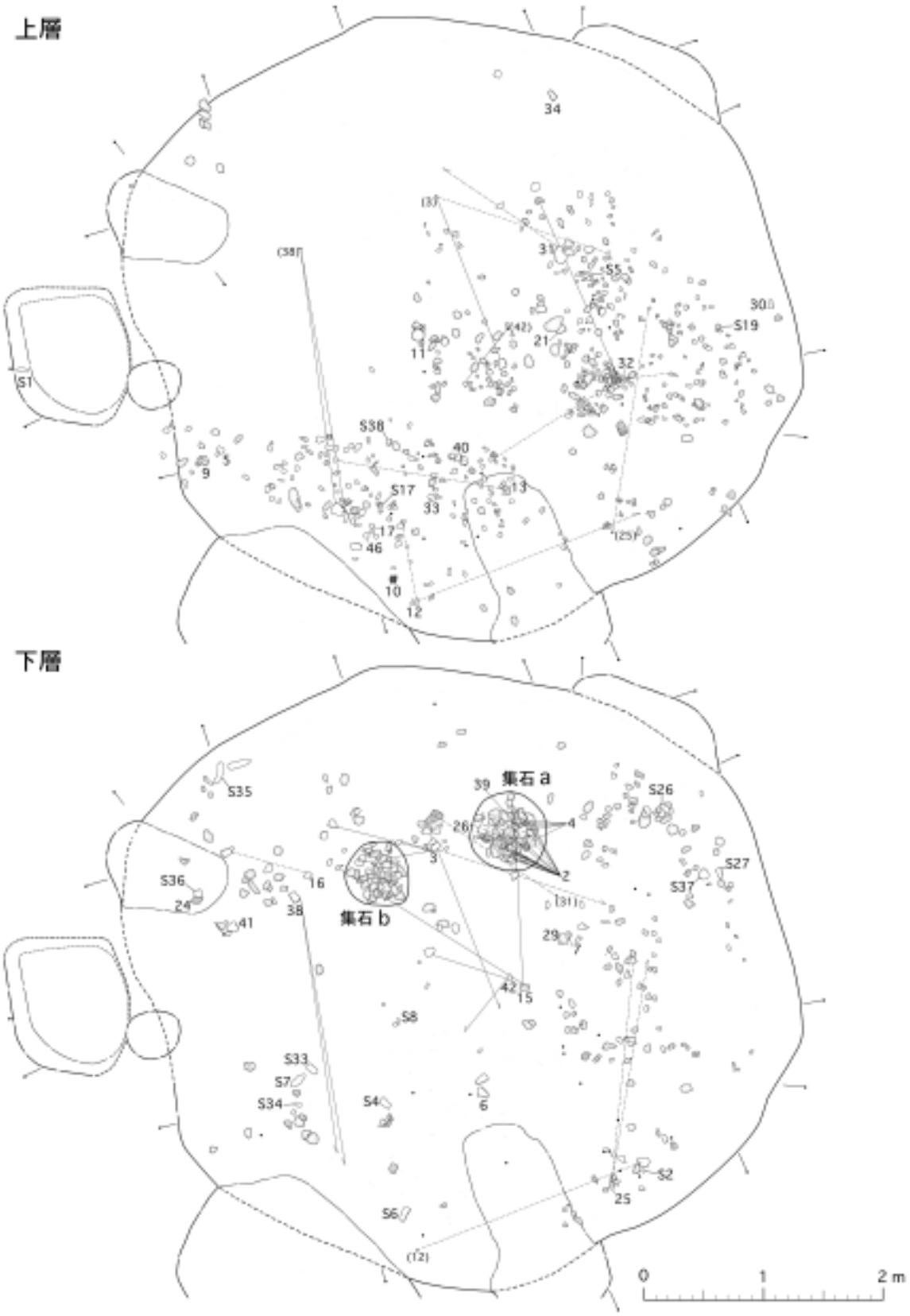


第 12 図　2 号住居跡遺物出土状態

る。住居埋没後の集石ａ・ｂは掘り込み面が撹乱のため確認できなかったが、破砕したものを含む被熱礫が充足しており、住居外で検出されている３号・６号集石と規模・構造ともに類似した性格をもつものと言える。とくに集石ａは複数の土器(2・4・26・39)を伴っているが、ある程度の形に復元できた2・4には接合位置を境とする、被熱変色した異なる色域が観察され、前者は３色域、後者は５色域に分かれている。このことから、これらの土器は当初より分割された複数の大破片として、礫中に入れ込まれていたことがわかる。

2が地文の条線上に波形と弧状の沈線を引いた加曽利ＥⅢ式で、住居に伴う南側から出土した土器1と形式差がみられないことから、住居廃絶→埋没→集石構築の間にさほどの時期差はないものと推察される。

礫を伴わない土坑ａの最下層(26層)から底面には、ロームの変成した焼土が形成されており、ある一定期間燃焼の行われたことが知られる。また、先の集石にも燃焼が伴っていたと思われるが、底面が土坑ａのようにロームに到達しておらず、腐植土系の土中であるため、その性質上被熱しても土が変成しないので焼土は確認されていない。

住居存続時期に該当する遺物は、炉内東側の円形掘り込み内から出土した打製石斧21と主柱10南東脇に半埋めの状態で検出された土器1のみである。1の形式は地文の条線上に、波形の沈線文を描いた加曽利ＥⅢ式である。

覆土出土の土器については破片が主体で、上層と下層で特異な状況は観察されていない。土器の形式的な年代幅は加曽利ＥⅠ～Ⅲ式で、これに勝坂式後葉期の土器片がわずかに混在しているほか、早期末の貝殻条痕文系土器の細片が数点紛れ込んでいる。

土器・石器・礫の分布には、説明を要するほどの偏在性は認められない。接合関係では、土器細片がそれぞれ→１号住居跡土器8、→3・5号住居跡、→1・5号住居跡、→5号住居跡へ住居間接合し、下層出土石器29の刃部(図版54No29の写真下部が本住居跡出土、上部が5号住居跡出土No31)が５号住居跡出土石器と接合している。このほか、覆土内で接合するものもみられるが、撹乱の影響が大きく、廃棄当初を復元できるほどには至っていない。

【遺物の諸特徴】

**土器**…第13～15図・図版53

１．胴部のほぼ完全個体であるが、上半の一部を6cm四方欠損している。住居床面に正位置で半分ほど埋め込まれた状態で出土。

地文に11条程度の櫛引きによる条線を縦走させ、その上に竹管の背引きによる波形の沈線文を縦・横に組み合わせて描いている。また、上端のくびれ部に横走させた平行沈線間には、細い竹管による連続刺突が加えられている。

２．1/3程度の遺存個体で、三分割した接合破片からなる。接合箇所を境とする色調変化が著しく、当初より破片分散し、異なる状況下で二次被熱していたことが知られる。

地文に9条程度の櫛引きによる縦の条線を施し、その上に竹管背引きで波形と弧状を組み合わせた沈線文を描いている。

３．胴部半周ほどの接合破片。下位に炭化物の吸着が認められるが、展開図右端の突出した破片のみ、内面が被熱で色調変化を起こしている。

５条の櫛で荒引きの条線を施し、太さの異なる大小二種の竹管背引きで沈線文を描いている。

４．口縁部から胴部にかける大形な浅鉢破片で、接合線を境に三箇所に色調の変化が観察される。無文だが、

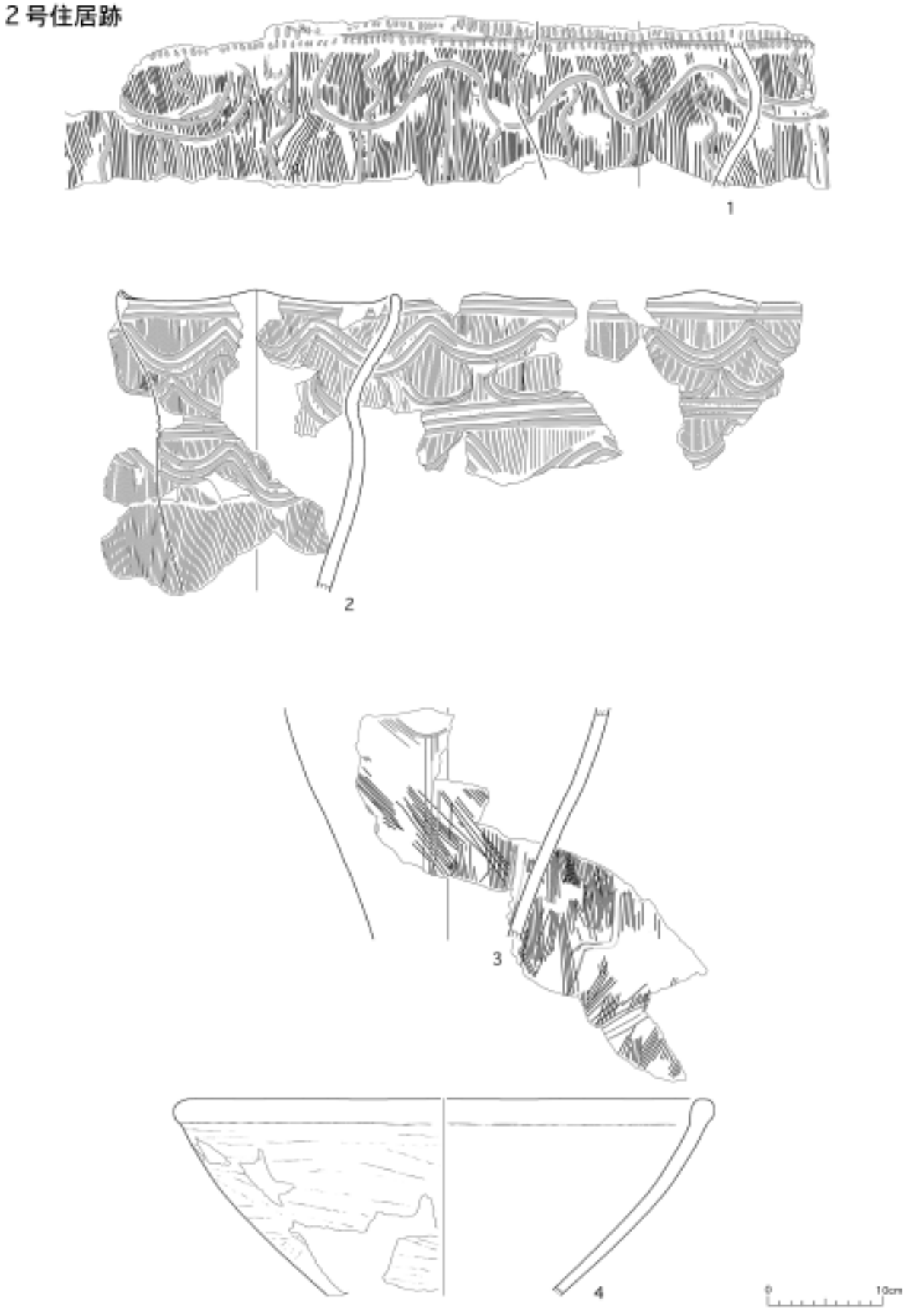


第13図　2号住居跡出土遺物

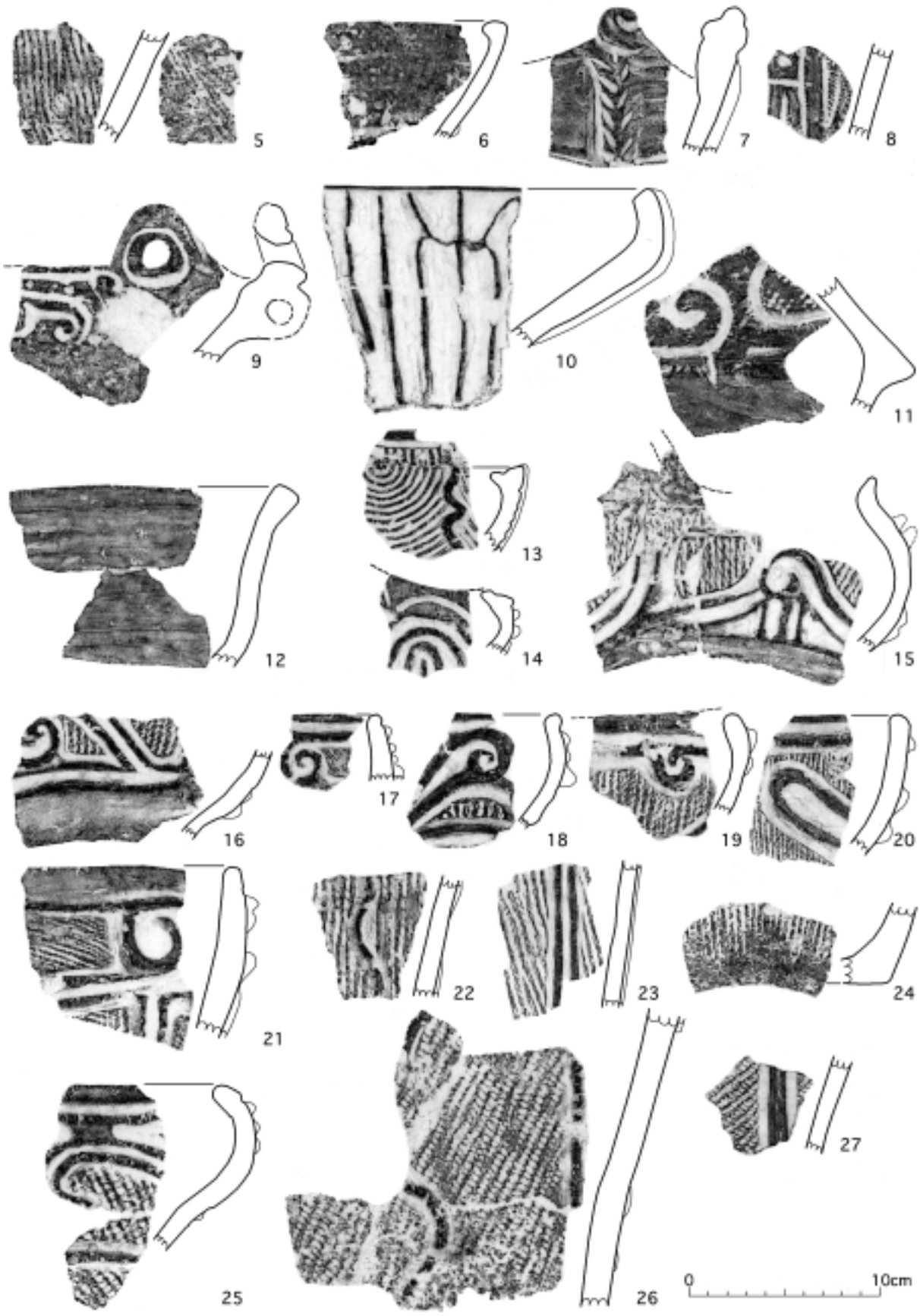


第 14 図　2 号住居跡出土遺物

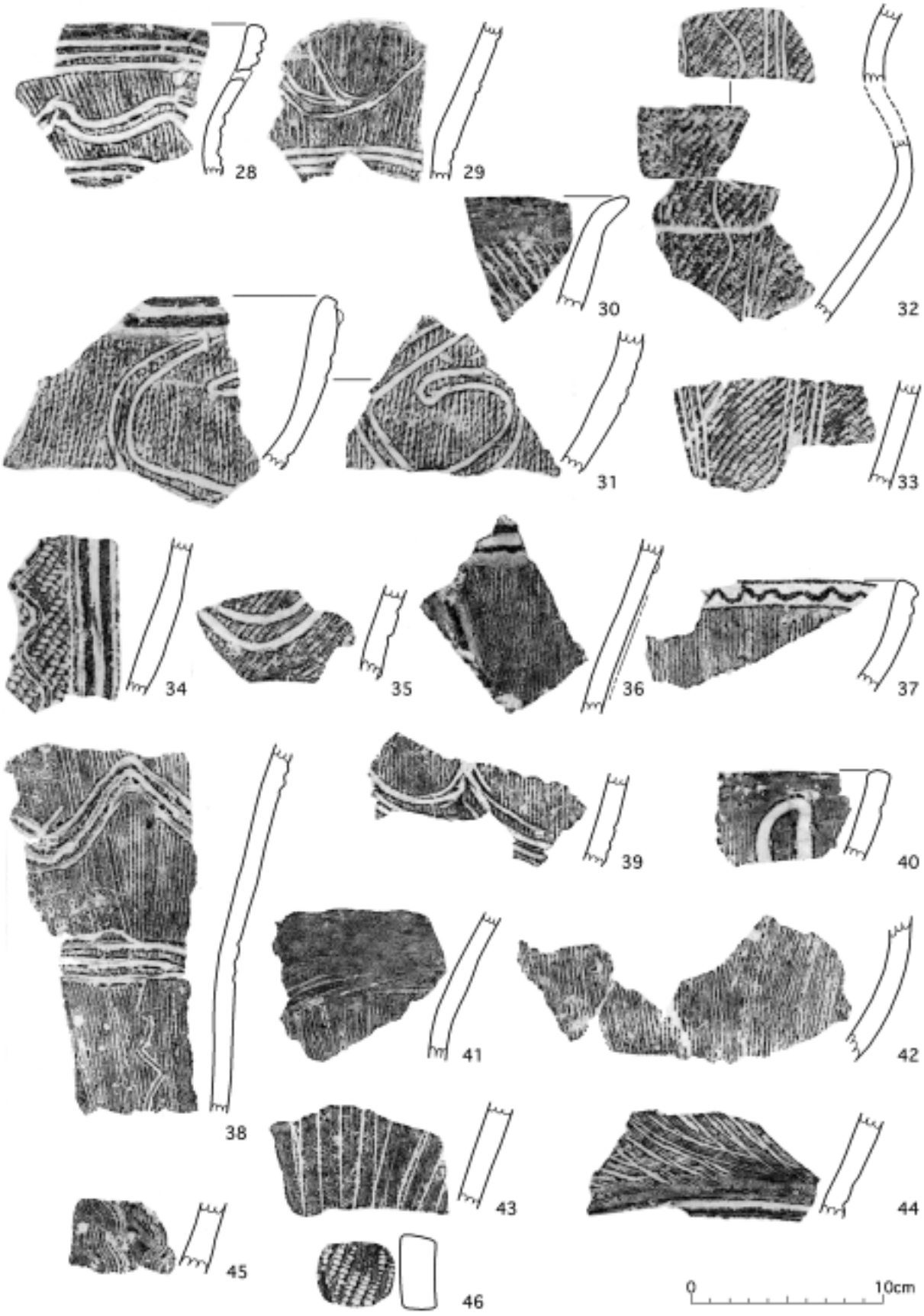


第 15 図　2 号住居跡出土遺物

成形時の粘土が生乾き状態で器面研磨がなされており、若干の光沢をもっている。

５．早期末の貝殻条痕文系土器。

６～８．勝坂式後葉の土器で、6・7には隆帯がみられ、8には文様の描出に線引きが使われ、ヘラ状工具による連続刺突が併用されている。

９～１４．9は沈線文、10は隆帯文。11は浅鉢形土器の破片で、沈線文と区画内にRLの縄文が認められる。12は無文で器面が研磨されている。13は半割竹管による半割の同心円文を横位に連ね、その境に波形の隆帯を垂下させている。本型式は曽利Ⅱ式系の土器で、山梨方面からの移入品の可能性がある。14は隆帯文。

１５～２１．口縁部の破片で、地文に撚糸文を施し隆帯による渦巻文などが描かれている。地文は17のみ縄文で、細撚りのRL原体。他は撚糸文で、15のRを除きすべてL原体。

２２～２４．22・23はRの撚糸文上に隆帯を貼付。24は底部破片で撚糸原体はL。

２５・２６．LRの斜行縄文上に隆帯文が施されている。

２７．RL原体縦回転による斜行縄文上に平行沈線を垂下させ、その間の縄文を指頭で引き潰す磨消縄文による懸垂文が認められる。加曽利ＥⅢ式の標準的な胴部文様であるが、本住居では少量の出土にとどまっている。

２８～３１．撚糸文が施され、30を除く破片には沈線文が描かれている。撚糸原体は28が無節のR、29・31がL、30がR。なお28右上には両側穿孔による補修孔が穿たれている。

３２～３５．RLの縄文に沈線文を描き、34には隆帯による懸垂文が併用されている。

３６～４４．条線文の施される土器で、施文工具は43ヘラ、44半割竹管、他は櫛である。36・37には隆帯文が、また38～40には沈線文が併用されている。

４５．櫛引きによる流水形の文様が描かれている。

４６．RLの縄文の施された土器片を用い、周囲を擦って成形した土製円盤。

**石器**…図版54、55

出土した石器類の種別は、打製石斧、磨製石斧、石皿、磨石、剥片石器である。層位の明確なものは以下のとおりである。

上層…19・38

下層…1・2・4～8・17・26・27・33～37

炉部…21

１～３１．打製石斧。片面に原石の表面を残すものが多く、大割りした原石から表面を薄剥ぎした石片を取り出し、交互剥離を加えて成形している。刃部が後退したり欠損しているものが多く、使用後に廃棄されたものである。

29は、刃部(図版54No29、写真上部が５号住居跡出土No31)が５号住居跡出土石器破片と接合。

３２～３４．磨製石斧。32は蛇紋岩製と思われる小形製品であるが、両面からの刃部の研ぎ出しが鋭く、使用による研ぎ減によるものか刃先の平面形状がやや右に傾斜している。33は激しい使用により刃部が後退し、打製石斧のようになっている。図の裏面には、基部から全長の2/3の幅で、敲打による剥離が生じている。34は剥片である。

３５．緑泥片岩製の石皿で、図断面位置より左側に皿形の原形を残すのみで、右側は二次使用によるものか

剥離している。なお、凹石としても利用されており、断面線上と、その左側に窪みが残されている。

３６～３８．磨石。38 は花崗岩製の破片で、石皿の可能性もある。

３９．チャート製の剥片石器である。

**３号住居跡**…図版 8 ～ 13

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(NW-SE)5.38m ×(SW-NE)5.01m

残存壁高　　62 ～ 97cm（推定 105cm）

炉　　埋甕

周溝幅　　12 ～ 27cm、深さ 5 ～ 12cm

主柱穴　　４本

【遺構の保存状態】

上層は木の根でかなり撹乱されており、部分的に下層へも達している。しかし、壁高が平均80cm も残存していることから、保存状態は良好である。

【構造】…第 16 図、参考図 3

径 25 ～ 30cm の丸木の主柱を、方形に４本配して梁組みした住居で、入口部を南側の西へ片寄せしてつくり出している。壁際に周溝を巡らせ、中央北西寄りに構築した炉には、炉縁として上半部の大形土器を埋設している。なお、本住居跡に重複及び拡張は認められない。

**・初期構造**

主柱は 1・4・10・12 で、その間に梁組がなされている。各主柱上に、上屋骨組みの主要な垂木が外から立て掛けられ、住居中央上方の一点で結束されていたものと思われる。主柱間に配されていた垂木は、各梁に結束されていたものと思われ、上屋下端の平面形は隅丸方形であったと判断される。

入口部は、梯子状の押さえとして機能していた杭跡 15 ～ 18 の存在から、主柱 12 と支柱 20 の間に設定されていたものと推定され、その杭跡に 15→16→18→17 という切り合い関係が観察されたことから、15 を原位置とする左回りの付け替えの為されていたことを知ることができる。この頻繁な付け替えは消耗の激しさを物語るもので、かなりの負荷がかけられていたであろう留め杭跡としての性格を、よく現していよう。

入口部の庇枠木は、主柱 1―12 間に渡された梁から、傾斜をもたせて二本平行して外へ掛け出していたものと思われ、その結束位置は主柱 12 東脇と支柱 20 西脇辺りの梁位置に推定される。その間隔は最大で 1.2m を測る。

炉構造は、掘り窪めた床に底部を欠く土器を設置した埋甕炉であるが、焼土・灰は二次利用を目的として掻き出されたものか、検出されていない。土器の縁には被熱箇所が、第 21 図 9 中心線右側から突起部を越し次の突起部の中間までに観察され、埋設位置では住居東南東側にあたる。この現象は１号住居跡等の炉体土器にもみられ、一般的に被熱箇所は住居主軸方位に沿う南側に面している。→１号住居跡【構造】・最終構造の文末参照

本住居の場合では、被熱箇所は東南に位置するべきであるが、若干東側へ寄っている。これは、南側に屋根を支えた補助柱が存在していたためと思われ、逆説的にピット 4 が支柱の痕跡であることの傍証ともなり得ている。

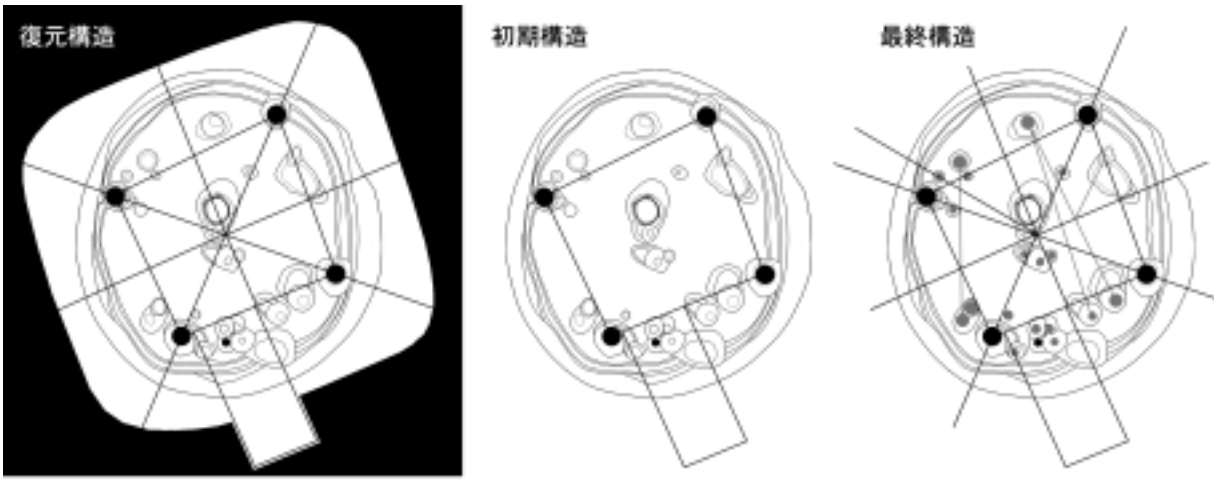


参考図3

**・最終構造**

本住居跡にも上屋構造に弱体化のあったことが窺える。経過に関しては不明な点が多く、それを詳細にたどることはできなかったが、弱体化の主因が均等に起きた主柱の沈下であったことは、ほぼ間違いない。ここでは確証は得られないが、部分的な補強から大がかりな補強へという流れを想定して説明していくことにする。

初期の補強が部分的なものとすると、各種構造材に重複する位置関係をもつ支柱痕が抽出対象となってくる。もっとも集中しているのは主柱10周辺で、7～9が注視される。いずれも開口部の径が12～18cmと小さいにもかかわらず、ほぼ垂直に50cm以上の深さで掘られ、目的を共にしていたことが知られる。それらの平面的な位置をみると、9が屋根を構成する主柱10を通る垂木の線上に、また7が主柱10―4間に渡された梁の線上に重なる。これらに対し、8は主要な構造材とは関係をもたないようで、類推できるのは主柱10に掛けられた垂木の、一つ北側に組まれていた垂木と連携させていたことである。これが事実とするなら、より直接的な7・9による補強後の、さらなる補助として、両者に時間差を読みとることができよう。

この3箇所の小ピットと同一の形状を見せているのが、3と14である。性格的には先の9に同定され、3は主柱4を通る垂木の線上に、また14は対角の主柱12を通る垂木の線上にそれぞれ位置している。先記したものも含め、これら五つの小ピットは、沈みくる上屋の押さえとして、垂木や梁にあてがわれた支柱として機能していたことに間違いはないであろう。

そして、このことは住居中央部に存在する22～24によって裏付けられる。24は垂木頂部の結束点真下に位置することから、垂木結束部へ、言い換えれば屋根の中心部へ繰り出された支柱と考えられ、深さは床面から26cmだが、重複する炉縁から計ると11cmと浅く、直置されていたように思える。切り合い関係が確認できないために前後関係は不明だが、おそらく同構造の23への付け替えがなされた後、→太い支柱に変更がなされて直置きの22西側へ、→さらに掘り込みを伴う22東側へと、上屋のぶれながらの沈み込みに呼応した、頻繁な付け替えがなされていたように推察される。

この段階までは対症療法的な補強であるが、こうしたことを繰り返しても、なお構造的な欠陥は増幅されていたことであろう。5・6・11・20・21は主柱に準ずる規模をもつ。5―21南側をつなぐ線は、主柱10―12間の梁方向と一致しており、この間に南北二本の梁の下支えの組まれたことが類推され、それが5―20南側の関係へ構築し直されているのではないだろうか。

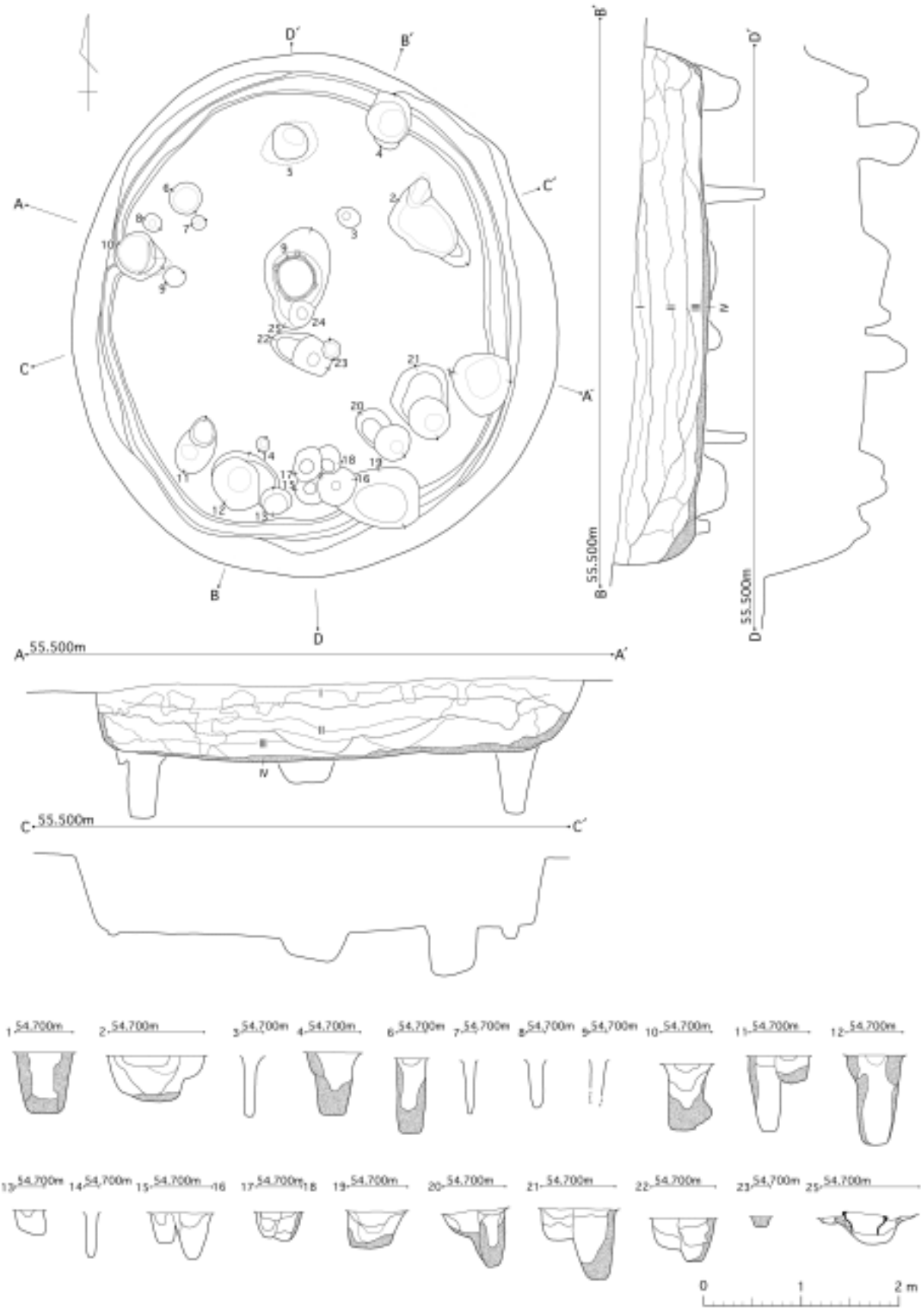


第16図　3号住居跡

この20に関しては別の目的として、13とともに単独で入口部の支えとして存在していた可能性もある。そしてまた、20・21には、北側に浅い掘り込みが重複しており、その在り方が22に類似していることから、より構造的な梁の下支え以前の補強として、主柱1―12間の梁に限定した直置きの支えが施されていたようにも思える。

このほか、主柱4―10―12に渡された二本の梁にも、6―11間に渡す下支えが組まれていたらしい。これは斜めではあるが、主柱10―12間の梁に対して中間点を通過する位置をつくり出していることが傍証となる。また、この11には北東側に新しい段階の浅いピットが重複しており、単独で梁を支える柱として追加されたものとみられる。

なお、主柱1―4間に検出されている深さ48cm程度の大形な不定形の穴は、上方の梁支えとして、傾斜と修正を幾度も繰り返したことで形成された支柱痕ではなかったかと思われ、北側の傾斜をもつ小ピットは、5―21に渡された梁の下支え組みの、中間点にあてがわれた、倒れ込み防止の機能が想定される。

結論としては、本住居にも上屋構造の弱体化が認められ、主柱の沈下に起因する屋根の伏せ込みに対処するため、種々の方策を採りながら防護がなされていたと言える。従って、住居廃絶に構造上の問題がかかわっていたことは明らかである。

【覆土】…第16図

**・第一次埋没土**…Ⅳ層

Ⅳ層　壁崩壊等を要因とし、住居廃絶直後に最も早く堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はほとんどみられない。

**・第二次埋没土**…Ⅲ層

Ⅲ層　ローム粒を多く含む暗褐色土。遺物を包含するが上位の層と比較した場合激減している。

**・第三次埋没土**…Ⅱ層

Ⅱ層　ローム粒をわずかに含む暗褐色土。完形土器を主体とする多量な遺物を包含。

**・第四次埋没土**…Ⅰ層

Ⅰ層　黒褐色土。撹乱が激しく、本層の上部は表土層となっている。遺物を包含。

【遺物出土状態】…第17・18図、礫類一図版24、参考図4

遺物量　土器類　131.3kg(51.6%)　1/3完形以上26点・大形破片（15×15cm以上）25点

石器類　2.6kg( 1.0%)　石斧75点（内1点磨製）、凹石2点、磨石1点、敲石1点、石鏃1点（黒耀石製）剥片石器1点（黒耀石製）

礫 類　120.7kg(47.4%)　黒耀石片26点

計　254.6kg

※1m³中の遺物量（床面積約19.04m²、現存体積約14.28m³）

土器類　9.2kg

石器類　0.2kg

礫 類　8.5kg

計　17.9kg

覆土中の遺物出土状態は、3段階に分け、上層＝第四次埋没土、中層＝第三次埋没土、下層＝第二次・一次埋没土に対比される。このうち第一次埋没土（ローム質土）からの遺物出土はほとんどみられない。

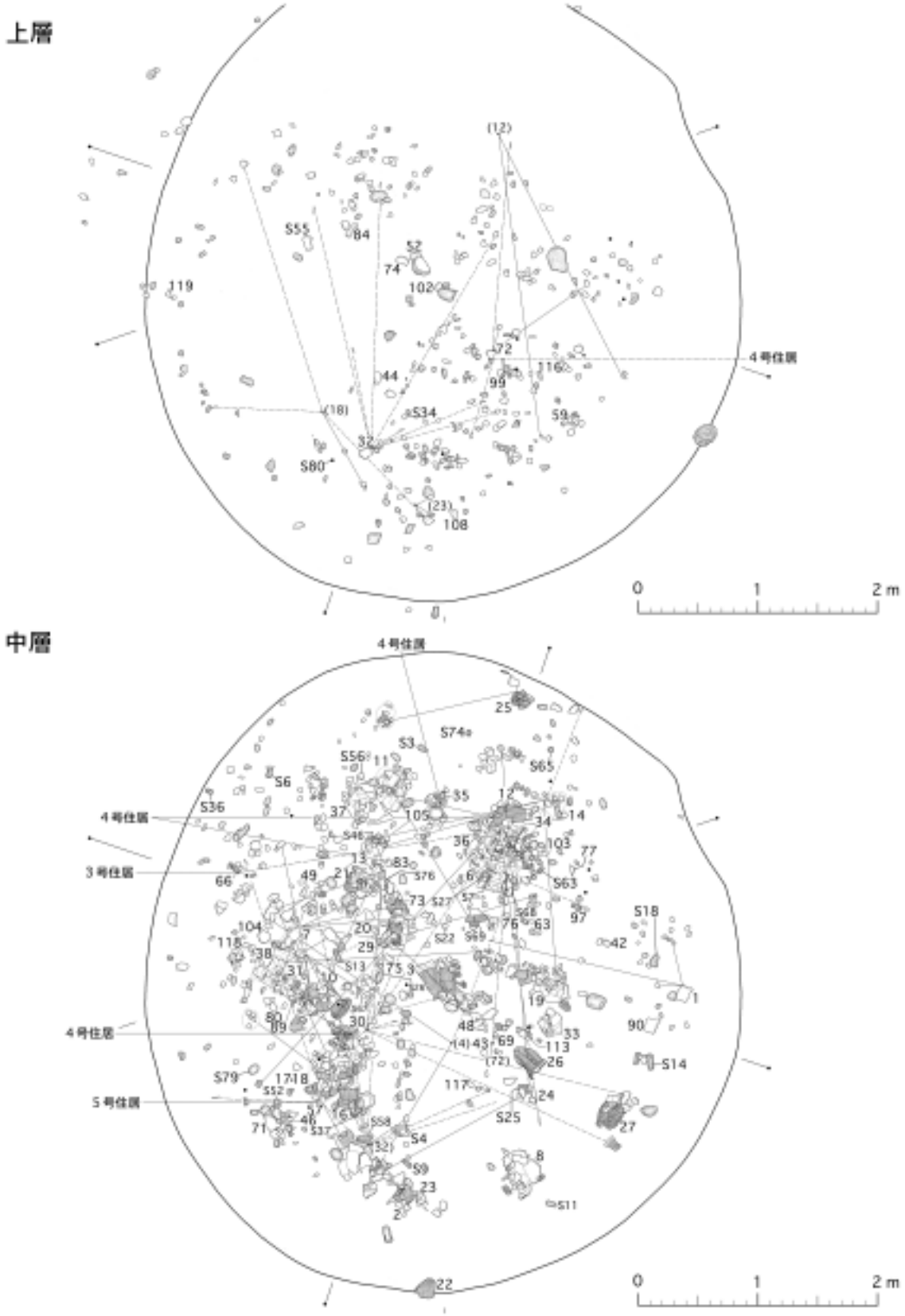


第 17 図　3 号住居跡遺物出土状態

本住居跡覆土出土土器の主要な形式幅は、勝坂式後葉期から加曽利Ｅ式中葉期であるが、このうち勝坂式の出土量は全体の二割程度にとどまる。以下、礫を含めた各段階の遺物の出土状態を、下層より順に観察していくことにする。

下層…中層に比べ、遺物の出土量が激減している。土器No15は欠損部位は多いが、一部原形をとどめて出土。4は胴部上半以上が復元されたが、その出土はまとまりをもつ破片化した状態で検出された。レベル的に下層としたが、双方とも上位に一括土器が出土していることから、中層の大量出土の土器群と分離できるものではないと判断される。

これらを除くと、土器は破片が主体で、その中には住居跡内外に接合関係をもつ破片の飛散がみられるものの、分布の様相は緩慢である。石器・礫の分布も土器に準じているが、東南側で検出された大形円礫のみは住居存続期間から置かれていた可能性があり、その位置が主柱１に想定される柱の南に接するかのように存在していることが特筆される。

中層…本層からは遺物が集中して検出されている。土器は原形を保つもののほか、破片として検出されたものでも、その多くは同一個体のまとまりをもっている。量は下層とした4・15も含めると37個体に達する。

参考図4「主要土器出土状態復元」は、それらの位置、及び上下関係を現した模式図であるが、このうち、15・37が正位直立の状態であるほか、ほぼ図示した方向へ横倒れして検出されている。

さて、この状態を分析するために幾つかの視点を設け、発掘調査で得られた各種資料に照らし合わせたが、結果的に、この現象を理解することはできなかった。ここでは、その過程をたどりなから説明を加えていくことにする。

まず問題としたのは、これだけの遺物の大量廃棄にかかわる時期幅である。土器の型式幅は、勝坂式後葉期から、加曽利ＥⅢ式期に属する磨消縄文による懸垂文ならびに条線による連弧文までの型式が検出されている。復元個体の中で層位差を明確に判断できる事例は、接近して出土した3―4の一例のみで、4を下にして3までの間に20cm程度の覆土が入り込んでいた。他は、個体の大きさを踏まえ、土層傾斜や遺物の散乱の状況から明瞭さに欠ける。

この3―4の関係は、通常であれば同一型式の中で生じた廃棄の時期差として理解できるが、6・15・34の関係を観察すると、それを言い切ることはできない。型式的には、6・34が勝坂式、15がそれより後出の加曽利Ｅ式であるが、この三者は出土状態では同一、もしくは15がやや深い位置から出土していることから、型式上の時期を逆転した廃棄の様相をみせているのである。近接する12・14は同じく加曽利Ｅ式だが、これらは上位から出土していて、6・34が確認できないほど埋没したころに廃棄された状況が観察される。

この15に関しては、底部を欠いた状態で、若干の傾斜をもちながら直立していたことから、雨水の影響等により陥没した可能性も考慮されるが、こうした様々な想定は検証の範囲を逸脱しているのでこの場で留め置くことにする。ただ、この事例の延長上に二つの重要な問題が想起されるので、それを指摘しておく。

第一点は、本来勝坂式を主体とした廃棄が存在し、その後に加曽利Ｅ式の廃棄を継続している可能性。

第二点は、廃棄に大幅な時期差がなく、加曽利Ｅ式土器の廃棄にともない、伝来する古式な勝坂式を混在廃棄した可能性。

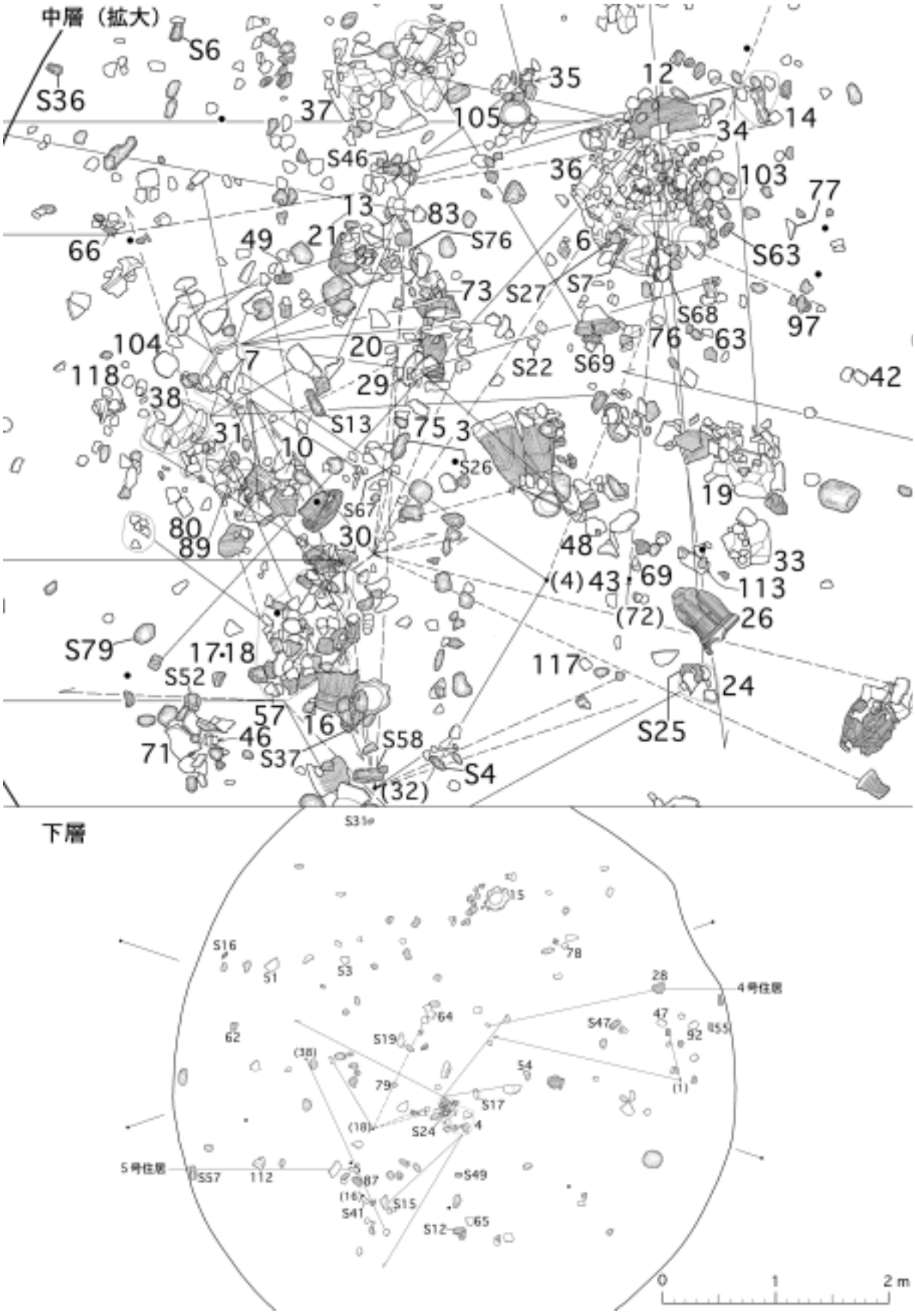


第 18 図　3 号住居跡遺物出土状態

このような出土状態は、縄文人の四季性に関連づけた「一括廃棄」という現象とみるのが通例だが、それはあまりにも短絡過ぎる。その中には単品ずつの個別廃棄、複数個体を対象とした集合廃棄など様々な状況が想定される。四季性を云々するには、詳細な事例の分析が必要であるが、ここではこうした視点を前提として資料提示しておく。

参考図4に示した主体となる出土土器の中で、別地点間での接合関係及び同一個体片の検出されなかった個体は、2・8・15・19・20・22・26・27・33・34・36 の 11 個体。破片が分散し接合関係がみられた個体は、前者を除く他の 26 個体である。

これらをさらに細かく観察していくと、接合のみられない土器は、ある程度の原形を保つ状態で廃棄されており、その分布が 15―22 を結ぶ南北へ帯状に広がっていることを指摘できる。

一方、接合のみられる土器のうちで 3・6・10・21・25・37 は、ある程度原形を保って廃棄されているのは明らかだが、同一個体の破片を分散して廃棄するという二段階の過程が存在していたらしい。この種の土器は小破片が数点飛散する場合が多く、何らかの偶発的な要因によるものかも知れないが、25 の事例に関しては、明らかに同一個体片を分散廃棄した状況が観察されている。

また、他の 1・4・5・7・11 ～ 14・16・17・18・23・24・28・29 ～ 32・35・38 は先述の土器と異なり、原形をとどめない破片として廃棄されたもので、その主体は遺物群の南東部を除く外周に分布していることが注視される。この分布にみられる遺存状態の相違が、廃棄における中央部から外縁部に向かう完形から破片へ、という推移のあったことを微弱ながらも現しているのであろうか。これらは住居内に破片分散している事例が多く、さらに 5・18 は５号住居跡から、12・28・35 は４号住居跡から、それぞれ接合破片が検出されている。土器については以上であるが、ここで調査者側からみた本層以下の土器廃棄の状況を推察を交えてまとめておくことにする。

本住居の炉体土器が加曽利ＥⅠ式であること、また下層においてすでに加曽利Ｅ式の出土割合が高いことから、主要な土器廃棄が開始されたのは加曽利ＥⅠ式期の段階が想定される。初期の廃棄は住居跡中央部の南北へ帯状になされたものとみられ、完形に近い土器を主体とした廃棄が繰り返されたらしい。その中には伝来した勝坂式の土器も廃棄対象となっており、その古式な土器の廃棄が先行していることも考えられる。

時間差については不明な点が多いが、各土器の位置関係が若干の距離を有していることから、廃棄時点での位置確認がその都度為し得ていたものと判断されること、また南側部分の土層傾斜が24 ° と急斜面を形成していたにもかかわらず、その土層面に添うように高低差の無い状態で出土していることから、短期間の廃棄であったように推察される。

これに続く段階では、前段階の廃棄土器の位置確認がまだ可能だったと思われ、それらを囲むような位置関係でほぼ完形の土器や、破片化した土器の廃棄が継続されている。この期間も同様にかなり短いように観察される。

最終段階は、位置的には前段階を踏襲している。ただし、破片による分散廃棄が主体となり、下位の土器との間にある程度の土層堆積の認められるものが多いことから、その大半は11～14のように、以前の土器がすでに埋没し、確認できない状況下で廃棄されていた形跡がある。期間的には、この堆積した間層の分だけ時間経過を考えなくてはならない。

なお、この遺物廃棄の状況は、１基のみを発掘した昭和５４年調査の野塩前原遺跡の住居跡と、野塩

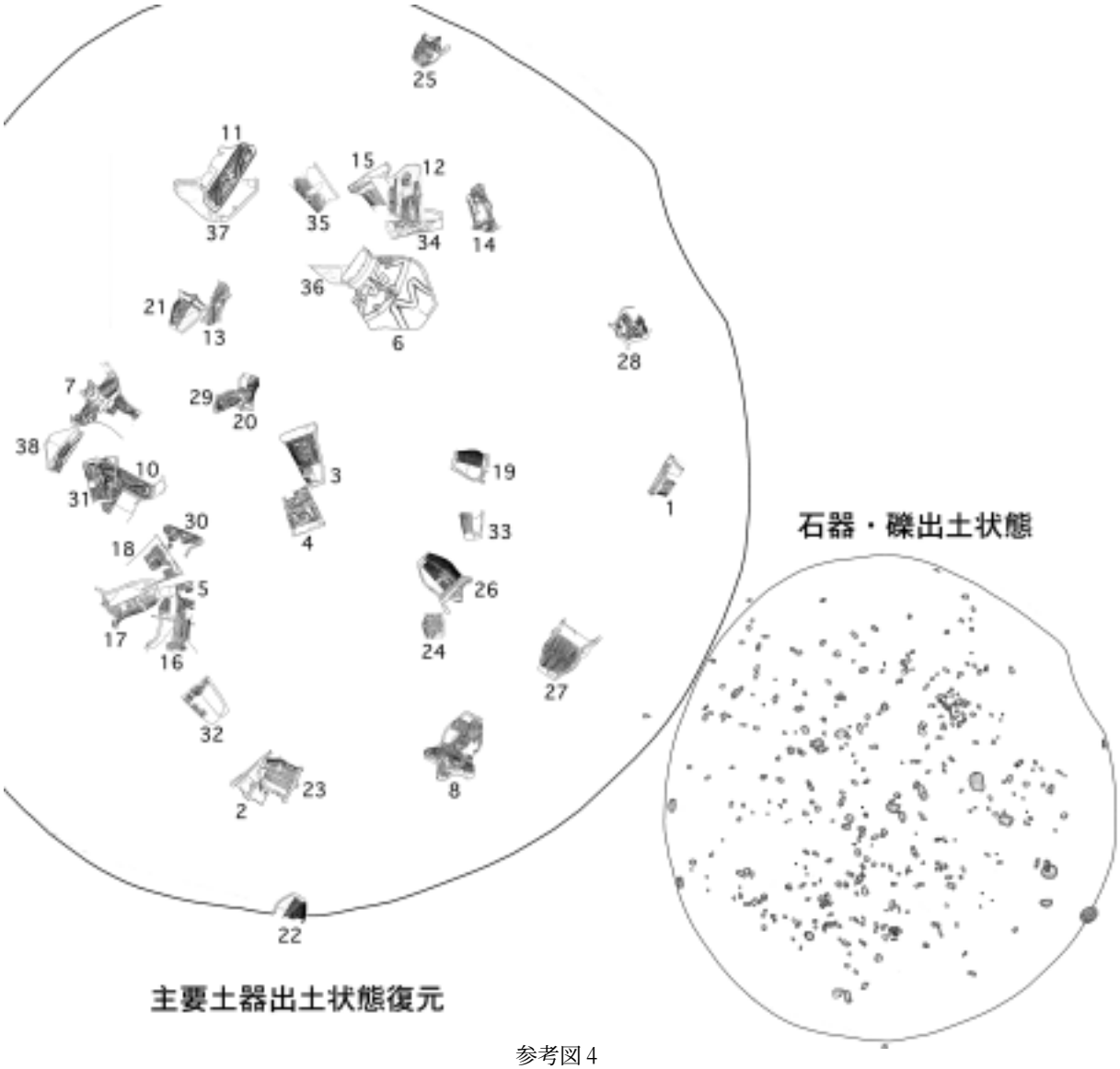


参考図４

外山遺跡４号住居跡に類似する事例が見いだされる。ただし、前者は勝坂式後葉期から加曽利ＥⅠ式期に至る、型式変化に準じた３段階の大量廃棄が確認されていることを付け加えておく。

本層での石器・礫の分布は、後述する一箇所を除いて、均等に拡散しており偏在性は認められない。単体の土器小破片も同じ様相を呈しているが、原形をある程度保つ土器とは別に、これらはかなり日常的な頻繁さをもって廃棄処理されていた印象を受ける。

石斧の類は欠損しているものが多く、すべて使用後の廃棄によるもので、石器No74・75はそれぞれ４号住居跡と５号住居跡へ破片が分割廃棄されている。

礫は大半が被熱しており、破砕しているものも多い。被熱箇所に片寄りのある礫では、出土状態に即した規則性は認められず、他所で被熱した礫を本住居跡へ廃棄していたことが知られる。集石跡では礫がかなりの量検出されるが、これと関連付けて推考すれば、集石１基分の礫を、廃絶後の住居跡へ一括廃棄した状況は観察されていない。あるいは２号住居跡の覆土で検出された集石を、こうした一

括廃棄の在り方として理解することもできそうだが、本住居の事例に関しては、1・2個程度の単品廃棄が頻繁に行われている可能性が強い。この問題を少し掘り下げてみていくことにする。

早期の尖底土器には、底部に恒常的な煮沸で生じた明瞭な変色帯と、その部分での風化が観察されるものの出現頻度が高い。しかし、当該期の土器には、上半部への煙による炭化物の吸着と、底部の被熱による変色の確認できるものは少なく、たとえそれが観察されても、「恒常的」と断言できるほどの風化は、なかなか見いだすことはできない。

土器に、火に掛ける煮沸という機能の高かったであろうことからすれば、この現象と、多量な被熱礫の存在は、相反する現象として受け止めなければならない。両者に整合性を見いだそうとすれば、そこには煮沸法の相違を考慮しなければならず、そこに熱した礫を土器に入れ込んで熱水をつくりだす手法が想起されてくる。なお、この想定に関しては、本遺跡群での土器内底に残された被熱事例の増加により、確実性が高まっている。→本住居跡【遺物の諸特徴】No26 参照

この場合、集石跡で観察されるように熱せられた礫が多量であったとしても、各土器には1・2個ずつ小分けされて使われていたことが想定され、使用後の廃棄もその単位で頻繁に行われていたと推察される。これらの礫は通常の川原石であるため、耐熱性に優れているわけではない。消耗も激しかったことであろう。いずれにせよ推論の域を出ないが、現状では廃棄や土器の観察事象に、それを否定する要因もまた見いだせてはいない。

先に礫の分布で一箇所特徴的な部分のあることを前置きしたが、それは土器No6の上に検出された礫である。その様相は、6廃棄直後に北東側の縁へ20個以上の小児の拳大の被熱礫を一括廃棄した状況にある。この事例から被熱礫の廃棄は、継続する日常的な小規模廃棄を主体にしながらも、それに個別的な一括廃棄の加わっていることが指摘できる。あるいはここでの後者の事例には、某かの信仰的な要素が介在しているのであろうか。

ともかくも、こうした礫廃棄の状況から見通した場合、中層における土器廃棄の現象は、一日を単位とする同日的な時間幅の中では生じていないように思われ、少なくとも月単位の日数を要していたことが洞察されてくるのである。

上層…本層に関しては、撹乱が入り込んでおり保存状態が悪い。遺物出土状態の図中、中央西側の空白部分は、木の根により遺物の図化ができなかった箇所である。試掘調査の段階で多量の土器片を検出していることから、本来は図示した遺物以上に遺物の廃棄がなされていたことは確かで、破片主体の廃棄が中層から継続している状況が観察される。

石器・礫も中層からの継続として、特筆すべき事象は観察されていない。

【遺物の諸特徴】

**土器**…第19～28図・図版55～57

1．破片接合で口縁部3/4に復元。外面の半分に炭化物が付着し、片側の内外面に二次被熱による変色と風化が認められる。Lの撚り糸文を施し、隆帯は交互に押さえ込んで波状をつくり出している。

2．底部と片方の側面を縦位に1/4程度欠損。原形を保って出土。胴部文様はLの撚糸文で、図正面の突起及び隆帯文が反対側にも付けられていたらしいが、剥落している。

3．胴部下端に3.5×11cmの比較的大きな欠損部位があるほか、割れの激しい部分に若干の欠損が見られる程度で、横倒れて圧し潰れた状態で出土。底部内面に炭化物の吸着が観察されるが、底面には認められ

## 3 号住居跡

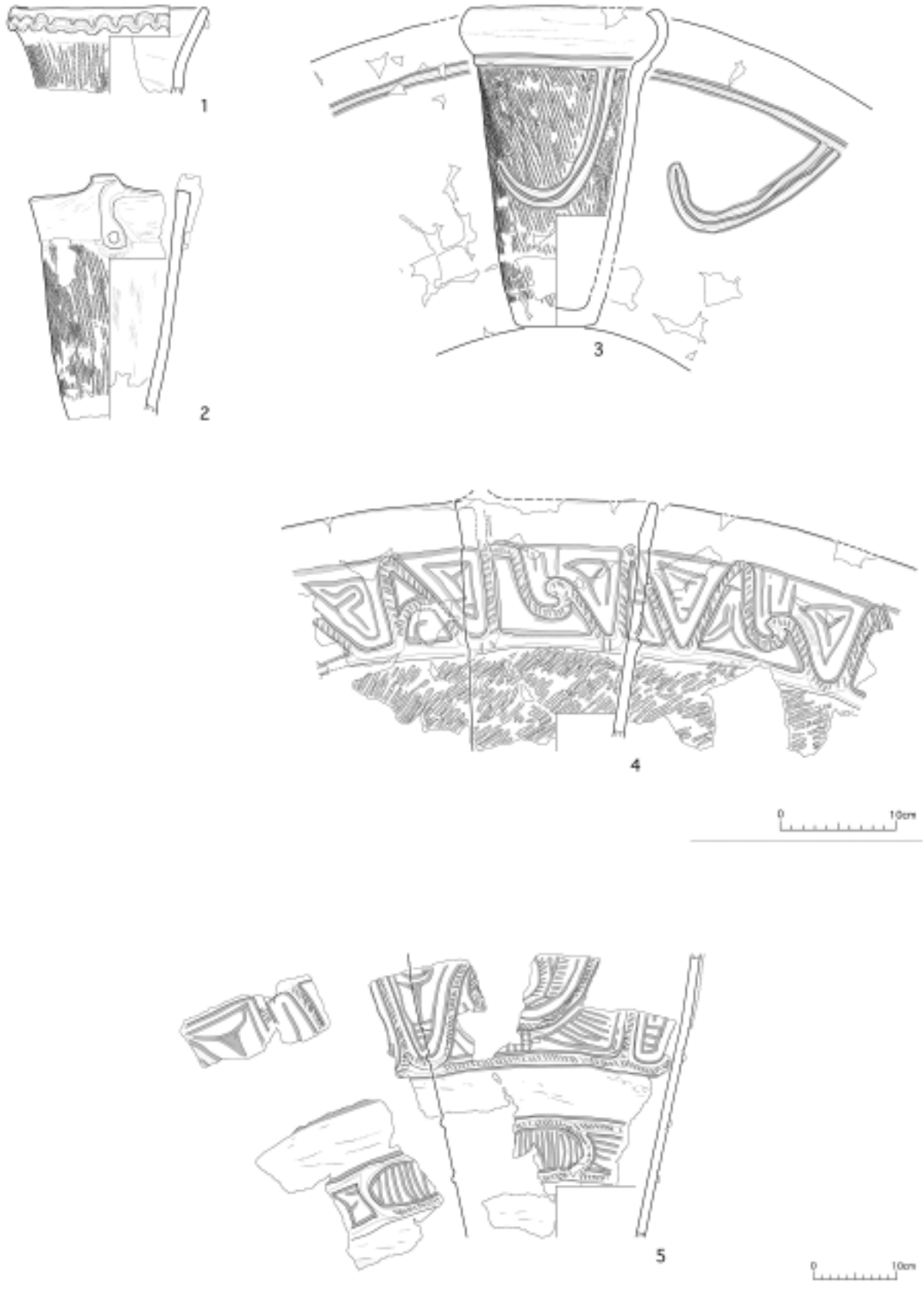


第 19 図　3 号住居跡出土遺物

ない。→No26 参照

胴部の撚糸文はL。隆帯は同形のＪ字文が表と裏に二単位貼付されている。

４．接合により胴部以上を復元した土器であるが、各所に欠損がみられ破片廃棄されたものである。内面胴部下半に炭化物が吸着。胴部下半の縄文はLR原体横回転。口縁部に、隆帯により四単位の右方向へ複雑化するモチーフを貼付し、それぞれの区画へ線引きによる三叉文等を描き込んでいる。なお、直立する隆帯の一つが上方の無文帯へ延び突起部へ達している。突起部は一箇所だが、欠損しており、形状は不明である。

５．大形土器の接合破片である。口縁部と胴部に二つの文様帯が設定されており、前者には渦巻文が後者には楕円文が、それぞれ隆帯で数単位ずつ貼付されている。各区画内には竹管背引きによる条線文や三叉文が描かれ、部分的に幅広なヘラ状工具を使った連続刺突文が併用されている。

図中、正面左上端の三叉文部分の破片が５号住居跡出土土器No2 に接合。

６．大形な樽形土器である。横倒れて圧し潰れた状態で完形出土。焼成温度が低いため非常にもろく、水洗いしただけで泥化してしまうような質を保有している。従って、取り上げに際して樹脂を含浸させている。焼成温度は、素地に含まれる大粒の石英に変成が認められないものがあることから、高温部の平均がほぼ570℃以下であったように思える。

鍔部ならびに内面の上下に、部分的なベニガラ様の赤色顔料の遺留が観察され、全面に赤彩されていた可能性がある。文様は隆帯で構成され、胴部上半と下半に二つの文様帯が設定されている。鍔部の穿孔は焼成前のものである。

７．破片出土し、接合により口縁部5/6、胴部上半1/5に復元。口縁に大小二種の突起を交互に配しており、小突起に接続する下部の隆帯は、空間処理された立体的曲線を、また大形突起の部分では円を抜く板状に張り出した突起を、上方へ延びる突起部へ脚付けし、これも立体感のある形で結合されている。

文様は、口縁部と胴部に二つの文様帯が設定されており、それぞれ地文として縦走するＬの撚糸文を施した後に、隆帯による文様を構成している。

８．口縁部1/3、胴部以下1/2程度に復元。大形の突起が一箇所に残存しているが、他は欠損し不明。口縁部と胴部に二つの文様帯が設定されており、前者はＬの横斜する撚糸文を地文とし、隆帯を貼付した文様が描かれ、後者にはＬの縦走する撚糸文の上に、半割竹管による平行沈線文が引かれている。

９．炉体土器。図中の四つの突起の内、中央左側の突起を中心とした口唇部に、幅25cm程度の被熱・風化が観察され、それが胴部では10cmの帯をなしている。炉に埋設されていた状態での被熱箇所の方向は東南東である。

文様帯が口縁部と胴部に設定されており、口縁部文様帯はＬの横斜する撚糸文を地文とし、突起部を境に四単位の横「S」字文の変化形態を隆帯貼付により描いている。他方、胴部文様帯はＬの縦走する撚糸文の上に、半割竹管による沈線文が引かれている。この文様は、上部に平行線と波線を組み合わせた結界的な単純文様を置き、それ以下にモチーフをもつ文様が展開している。

本個体は、類例をみいだすのに困難なほどに、精緻な技巧をもってつくり上げられた土器で、それは施文技術について頂点に達している。地文の撚糸文は、堅く撚り締まった原体が使用されており、軸回転は方向を整えてつなぎ部分が一瞥しただけでは確認できない状態にある。隆帯の貼付に際しては粘土の湿り具合の判断が抜群で、隆帯ぎわの地文を一切傷めることなく密着がなされている。胴部の半裁竹管

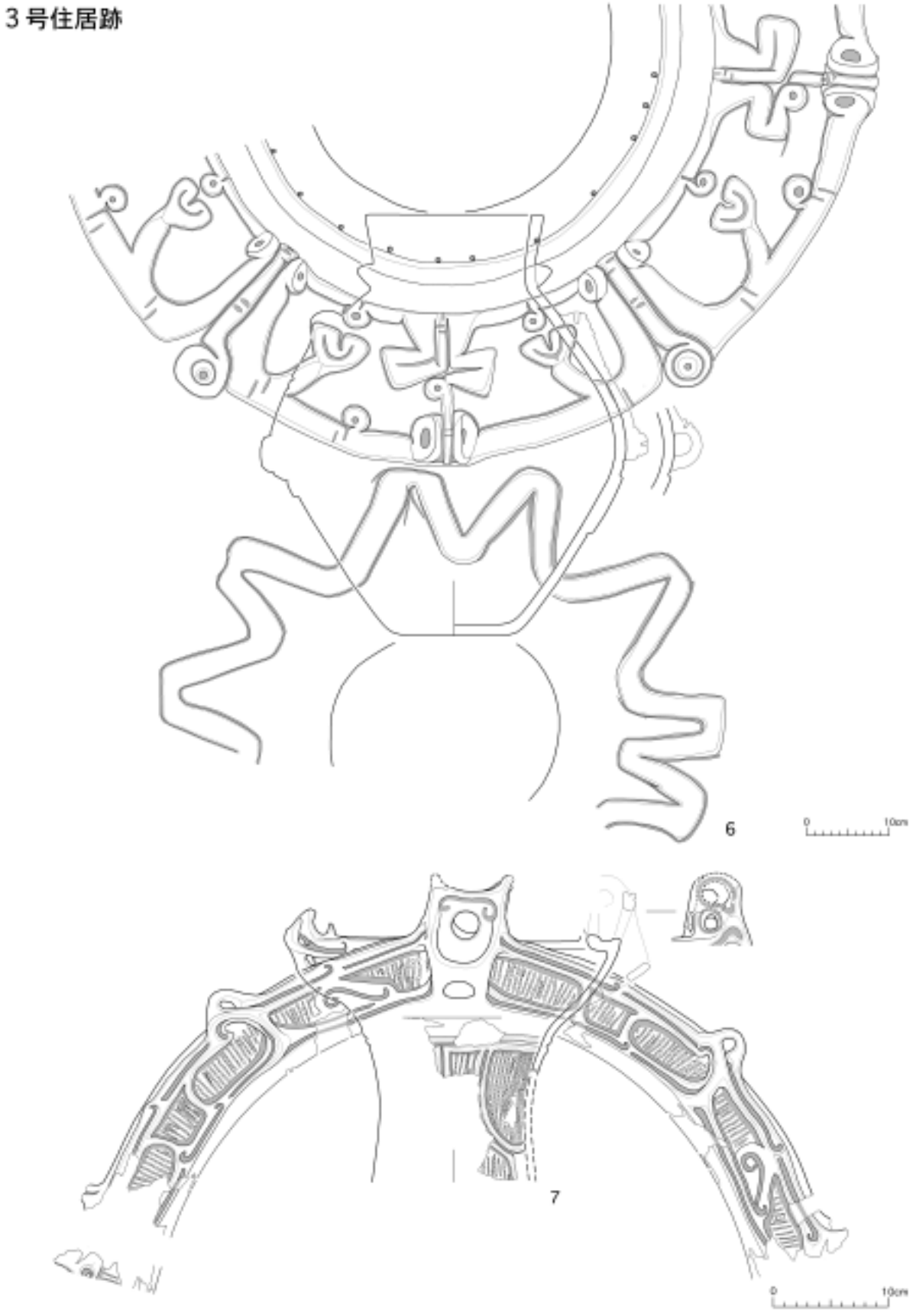


第 20 図　3 号住居跡出土遺物

による四条の平行線は二度引きでもできるが、精巧さを期するためか三度引きで描出されており、中央の線間がかまぼこ形の盛り上がりをもつ。一つ引いては、その下線を次に引くべき半割竹管の上端へ合わせ引く方法が採られている。轆轤を使用しても、並の人にはこの水平線を生み出すことは難しい。

炉体土器は使用土器の再利用として解釈されているが、１号．３号．４号住居跡出土の炉体土器を観察して思うことは、その大きさと文様に見られる装飾性の高さである。いずれも、全体的な廃棄土器の中で、これらに匹敵するものを探し出すことは難しく、炉体土器として専用に制作されていたことも考えなければならない。そして、そこに現れている打ち欠くという行為に関しても、アイヌ民族だけではなく世界の諸民族事例にみられる、神への贈答行為としての在り方に対して無関心ではいられない。覆土の廃棄遺物についてもそのことは言える。→4 号住居跡【遺物出土状態】後半参照

１０．口縁部から胴部上半へ3/4程度復元。大破片として分割出土。内面胴部下半以下に炭化物吸着。下端断面にも炭化物が吸着しているが、使用中のひび割れ状態のなかで吸着したものであろうか。大突起の右横に口縁部文様帯から迫り上がる副次的な小突起がみられ、大突起の反対側にもう一つの小突起がつくりだされている。地文はＬの撚糸文。口縁部に隆帯の貼付による、横「S」字文を変形させながら連結した文様が描かれている。

１１．接合により口縁部を6/7に復元。破片出土。地文の撚糸は太撚りのＬ。隆帯は連結されているが、一部に変化を付けながら六単位で構成されている。

１２．破片出土。４号住居跡出土破片が接合しているが、図中、下段の展開図では下に突出した破片が４号住居跡出土破片である。上段の展開図中ではそれが分散して接合している。一部の破片に周囲との色調の異なりが観察される。

口縁部の突起は四単位で、地文の撚糸は太撚りのＬ。横「S」字文の隆帯が変形しながら連続配置されている。胴部には二本一組の隆帯による懸垂文が、間隔を置いて配されている。

１３・１４．破片出土。接合により口縁部3/4程度に復元。口縁部の突起は二つ残存しているが、本来は四単位と思われ、地文は13が撚糸でＬ。14の地文は縄文でRLの横回転に部分的に縦回転を併用している。隆帯は変形の横「S」字文を変化させながら、四単位連結配置している。

１５．口縁部1/3、胴部4/5で、原形を保ち、やや傾斜をもちながらも正位直立して出土。内面に炭化物吸着。文様は撚糸文のみでＲ。

１６．胴部大形破片。外面の一部と、内面の胴部以下に炭化物吸着。地文の撚糸文は、太撚りのＬ。口縁部に隆帯文がみられる。

１７．破片出土。口縁部を欠くが、接合により胴部以下1/4程度まで復元。地文の撚糸文は、粗雑な太撚りのＬ。口縁部に隆帯文がみられる。

１８．破片出土。図中、右端の突出部及び中心線上の下端の破片は５号住居跡出土破片である。破片により色調の異なりが生じている。地文の撚糸はＲ。隆帯によって文様が描かれているが、波形の懸垂文が画面分割として用いられているようで、その間に渦巻きを組み入れた変化する文様が四単位で割り振られているらしい。

１９．小形土器で、口縁部と突起部の一部を欠損。原形を保って出土。外面に部分的な炭化物の吸着が認められる。突起は裏表に一対だったようだが形状は不明。胴部はＲの縦走する撚糸文。

２０．小形土器で、底部のみ欠損し、原形を保って出土。口縁部外面の一部と内面の胴屈曲部以下に炭化物

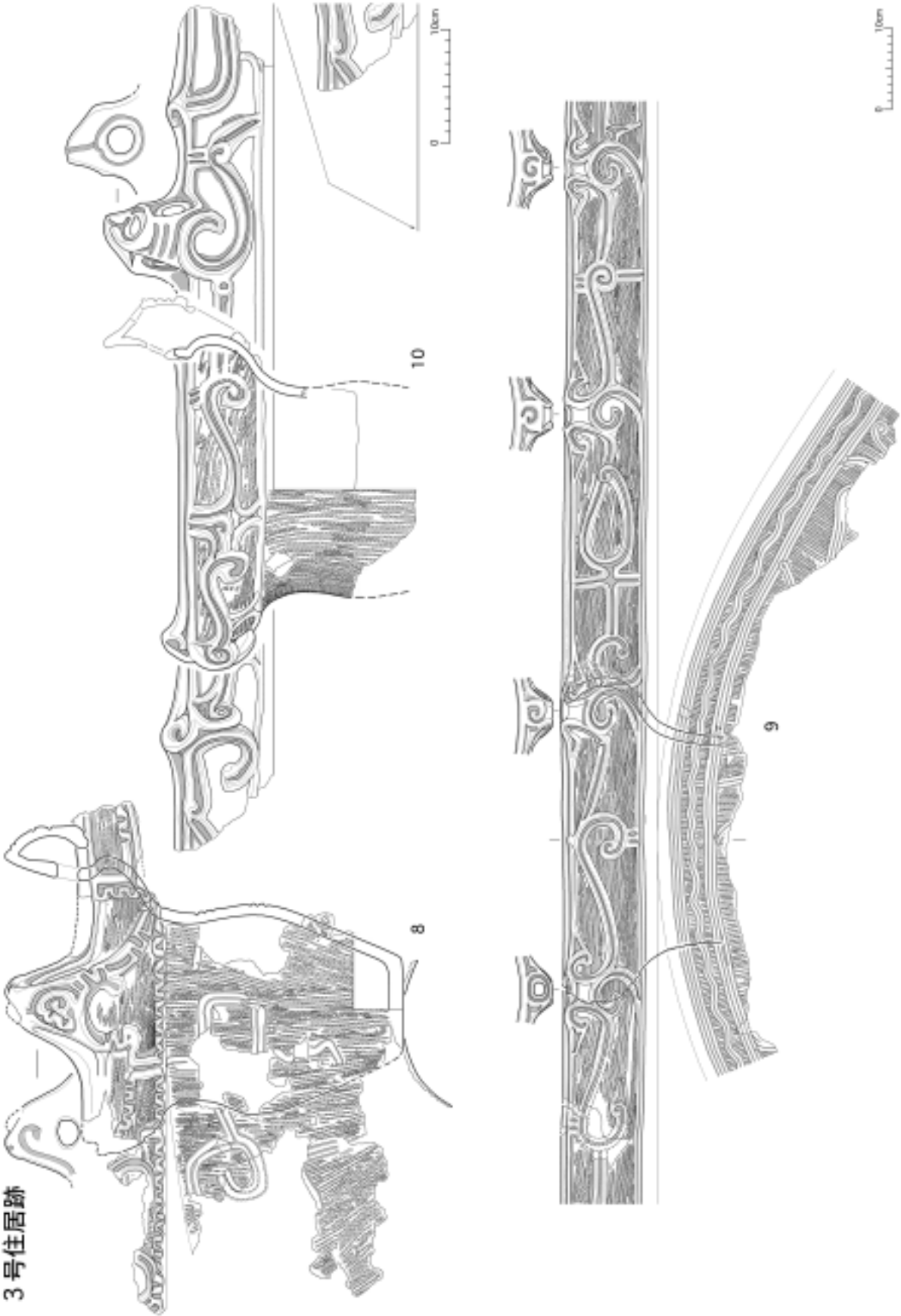


第 21 図　3 号住居跡出土遺物

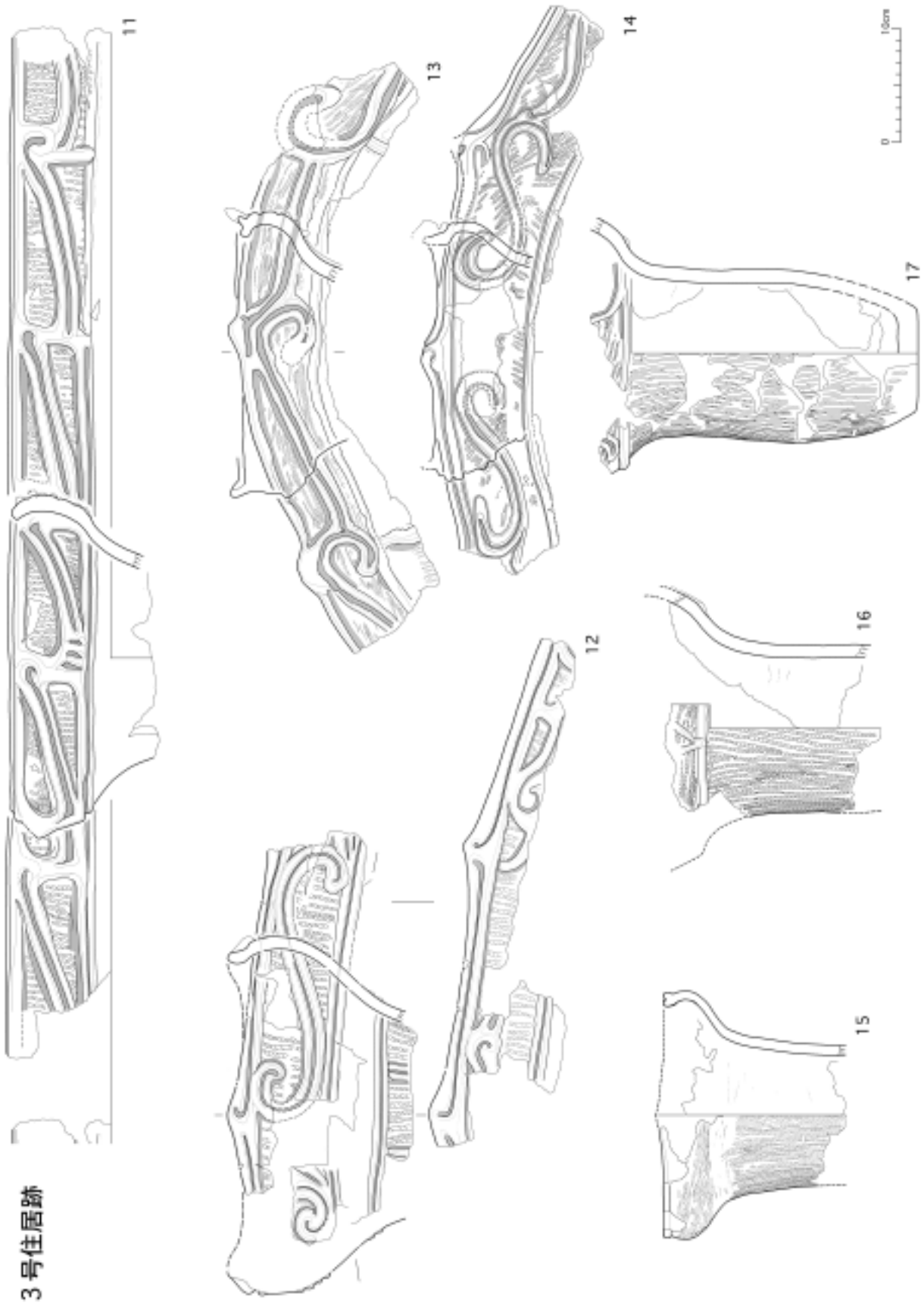


第 22 図　3 号住居跡出土遺物

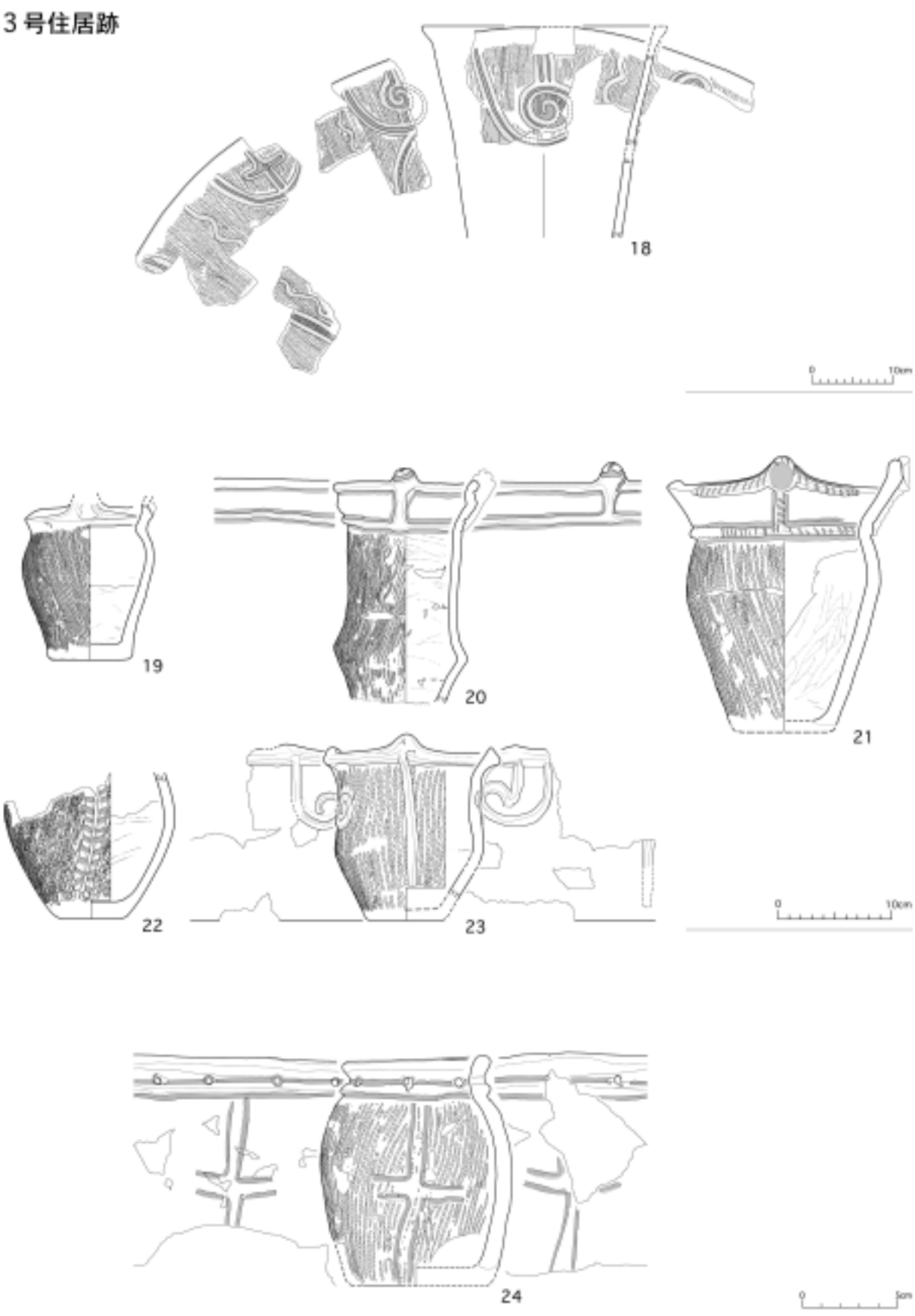


第23図3号住居跡出土遺物

が吸着。突起は裏表一対で、線引きによる渦巻きが入れられている。突起部から続く隆帯により二区画の空白域がつくり出されている。胴部は縦走するＬの撚糸文。

２１．口縁部1/3、胴部1/4ならびに底面欠損。原形を保って出土。外面に部分的な炭化物の吸着が認められる。

口縁部は大小異なる表裏一対ずつで四単位の山形をなし、大きい方は図中の正面頂部外面に円形隆帯を貼付し、小さい方は無文である。前者の円形隆帯両側からは、縁に沿う隆帯が、それぞれ次の山形の中間まで延ばされている。図では判読し難いが、その隆帯部分では口唇に竹管背引きの沈線が一条引かれている。なお、隆帯にはヘラ状工具による連続刺突が加えられているが、図中下段の横走隆帯の左端の空白部は欠損によるものである。

口縁部の空白域を設けた文様帯の構成は20に準ずる。胴部の撚糸文はＬ原体である。

２２．胴下半部の完形個体で、原形を保って出土。外面の上位に炭化物の吸着が認められる。地文の撚糸文はＬ。器面の一箇所のみに、竹管による連続刺突を加えた、垂下する平行隆帯が貼付されている。

２３．胴部上半以上1/3、底面3/4を欠損。破片出土。口縁部外面の一部と内面の胴下半部以下に炭化物吸着。口縁部は大小の山形を表裏一対ずつ四単位配し、大きな山形部から垂下する直線的隆帯により、二単位に画面が分割されている。地文は、堅く締まった太撚りＬの縦走する撚糸文。分割された画面にはそれぞれ隆帯による「J」字的な文様が描かれている。

２４．小形有孔鍔付土器。底部は一部のみ残存、胴上半部に5cm四方の欠損がある。破片出土。頸部の孔は細竹の突き刺しににによるもので、焼成前の穿孔。地文はＬの撚糸文。器面に三箇所十字形の沈線文を配している。

２５．底部と胴部から口縁部にかける一部に欠損がみられるほか、ほぼ全形がわかる程度に復元。原形を保つものと、破片に分割して出土。口縁部の一部と、底を除く内面胴下半部以下に炭化物吸着。→No26参照

四単位の突起が配されているが、上方へ延びる立体的な大形突起は図正面の一つだけで、他の三つの突起は渦巻きを主体に変化をもたせた、横に張り出す小突起である。口縁部文様帯の骨格は、空白域を意匠化した20・21と同様な構成をとっている。胴部の地文は撚りの荒いＬの縦走する撚糸文で、その上に五単位連結で半割竹管による十字文風の平行沈線文が引かれている。なお、五単位の内一単位のみ文様変化のあることが注視される。

２６．胴下半部に欠落した破片があるほか、ほぼ完形状態で出土。炭化物は外面の上位に部分的にみられるほか、内面の胴下半部の底面を除く側面に吸着が認められる。底内面には炭化物の吸着が一切無く、二次的な被熱により、若干の風化を伴う明るいサーモンピンクの変色が生じている。割れ目を詳細に観察すると、胴上半以上は、ほぼ均等な四分割の縦位の割れ目が入っているのに対し、胴下半以下は底抜けした状態で、底部の側面から等しく割れた五分割の割れ目が上方へ延びており、成形時の三段の粘土帯接合面を巻き込んで細かに割れている。原形を保って検出されたことから、これらの割れ目は廃棄当初はひびとして存在していたことは明らかである。

以上の観察結果を総合すると、この割れ方は覆土に遺留していた段階での土圧によるものとは思われず、また打撃による破損でもない。それは、底部縁の肉厚な部分の割れ目の形態において、最も良く説明することができるが、焼成時に起きる冷め割れの典型事例に極似している。

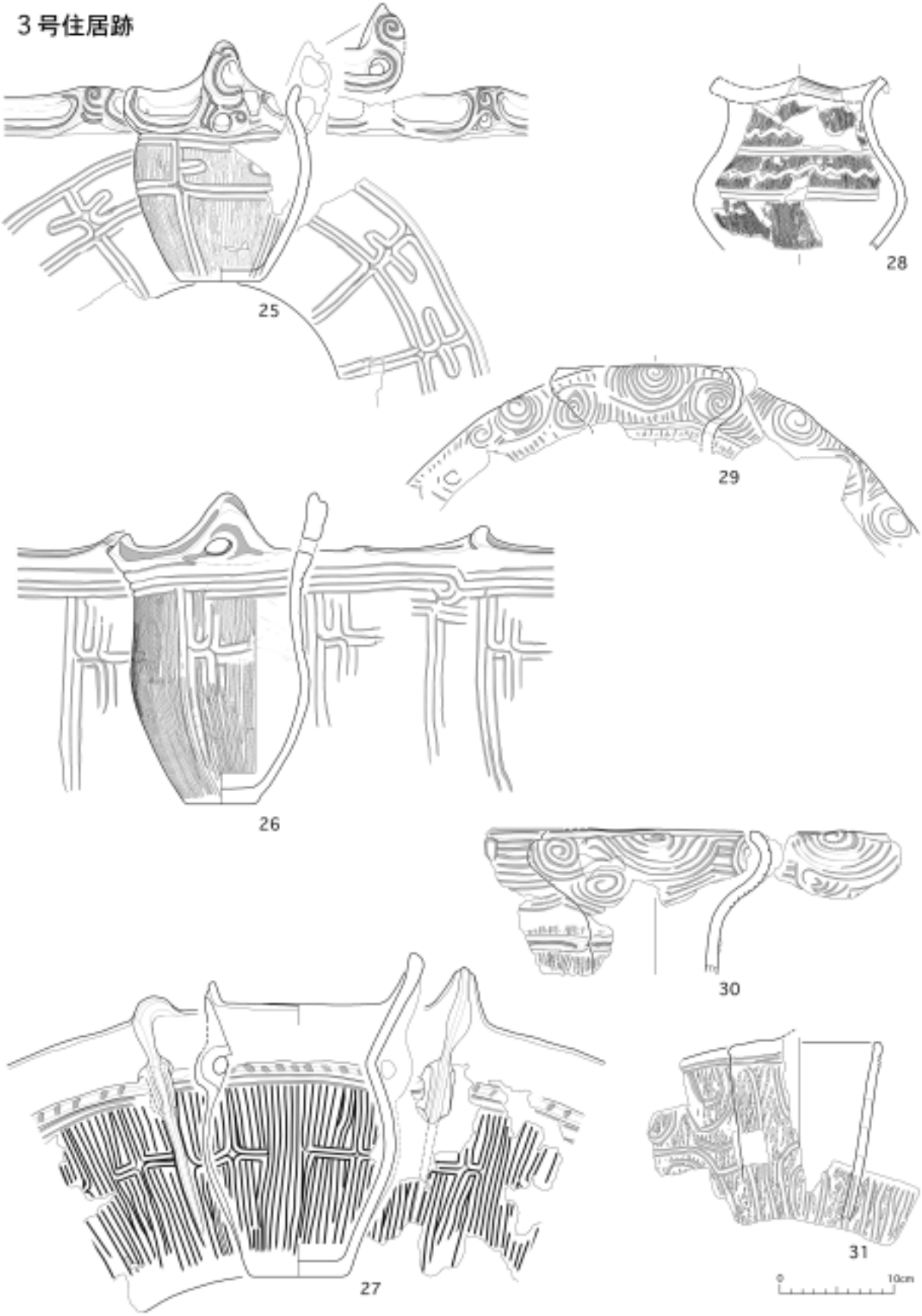


第 24 図　3 号住居跡出土遺物

しかし、細かく割れている部分が内面の炭化物の吸着範囲に一致していることは、焼成後の使用にかかわる現象として、焼成段階での亀裂では無いことを傍証している。

ここで問題となるのが底内面に観察される被熱原因の特定であるが、それに関しては、他に検出されている多くの資料を加えた分析から、次のような状況が導き出された。この事例が、いずれも焼成後の二次的な間接被熱の痕跡であることは明らかであるが、その痕跡に認められる内面という被熱位置の特殊性、また底面の器面変成範囲の限定性、ならびに変成箇所の縁辺に炎によるような漸移する部分が形成されていないことなどから、被熱礫を使用した煮沸による痕跡という想定が有力視される。

このことから、本資料にみられる亀裂も、それに伴う冷め割れ的な被熱破損として理解されてくるのである（図版87）。勿論、被熱礫による煮沸に関しては、直接的な事例だけでなく、背景となる関連事象も、その方向を指向していたことが明らかになってきている。→本住居跡【遺物出土状態】中層参照

土器文様自体は、突起が四単位で、大形突起のほか形状の異なる小突起を三つ配している。Rの撚糸文を地文とし、半割竹管による平行沈線で十字文的な文様を五単位描き出しているが、一箇所は他と形状を違えている。

２７．底部と胴部を部分的に欠損し、原形を保って出土。内面の頸部以下に炭化物付着。大小二つの突起が口縁部の裏表につくり出されており、垂下する隆帯が途中の頸部でめがね状の把手を構成している。胴部文様は、半割竹管による縦位の条線文を引き、その中に同工具による五単位の十字文を埋め込んでいる。

２８．破片出土。精緻なつくりの比較的小型な壺形土器で、地文の撚糸文はＬの細く撚り締まった原体が使われており、その上に平行沈線と波文を半割竹管で交互に引いている。口縁部は四単位の山形口縁と思われるが、破損部が多く不明である。破片により色調の違いがみられる。

２９．破片出土。口縁部をほぼ完形に復元。口縁部上方にこぶ状の突出部を四方に配置し、細つくりの粘土紐により渦巻き文を展開させている。隆帯の剥落が著しく、図中には測図が不可能なために生じた空白域があることを明記しておく。胴部の縦走する撚糸文はL。

３０．破片出土。口縁部から胴部へかける破片で、形状はこぶ状の突出部をもつ29に準ずる。ただし、渦巻文は線引きで描かれている。撚糸文はL。

３１．破片出土。内面の胴下半部に炭化物吸着。Lの撚糸文を地文とし、半割竹管の荒引きで平行沈線による曲線文を描き出している。

３２．破片出土。胴下半部以下に炭化物が吸着するが、底面には認められない。→No26参照

RL横回転の斜行縄文を施した後、縦位の竹管背引きによる平行沈線と波状沈線を交互に施している。

３３．破片出土。一部を欠損するが、ほぼ胴下半以下を完形復元。内面に炭化物吸着。撚糸文は細撚りのL。

３４．胴部以下の個体で、原形を保って出土。内面の胴下半部以下に炭化物吸着。LLの二段撚戻しの縄文原体を縦回転した斜行縄文であるが、二段に撚り戻して重ねる際、片方の糸の緊張が強く原体の一部にこぶ状の突出部を生じたため、斜行縄文間に多軸縄文的な二節程度の縄文粒が縦方向に組み入れられた、特殊な形状を呈してしまっている。これを直感的に見抜いたのは田村の成果であるが、これが偶然ではなく、施文上の本意とするならば、原体のつくり出しにも、文様に匹敵する巧妙な創意が潜んでいることを考慮しなければならないであろう。

３５．胴部破片。下半に炭化物吸着。文様は太撚りＬの撚糸文。

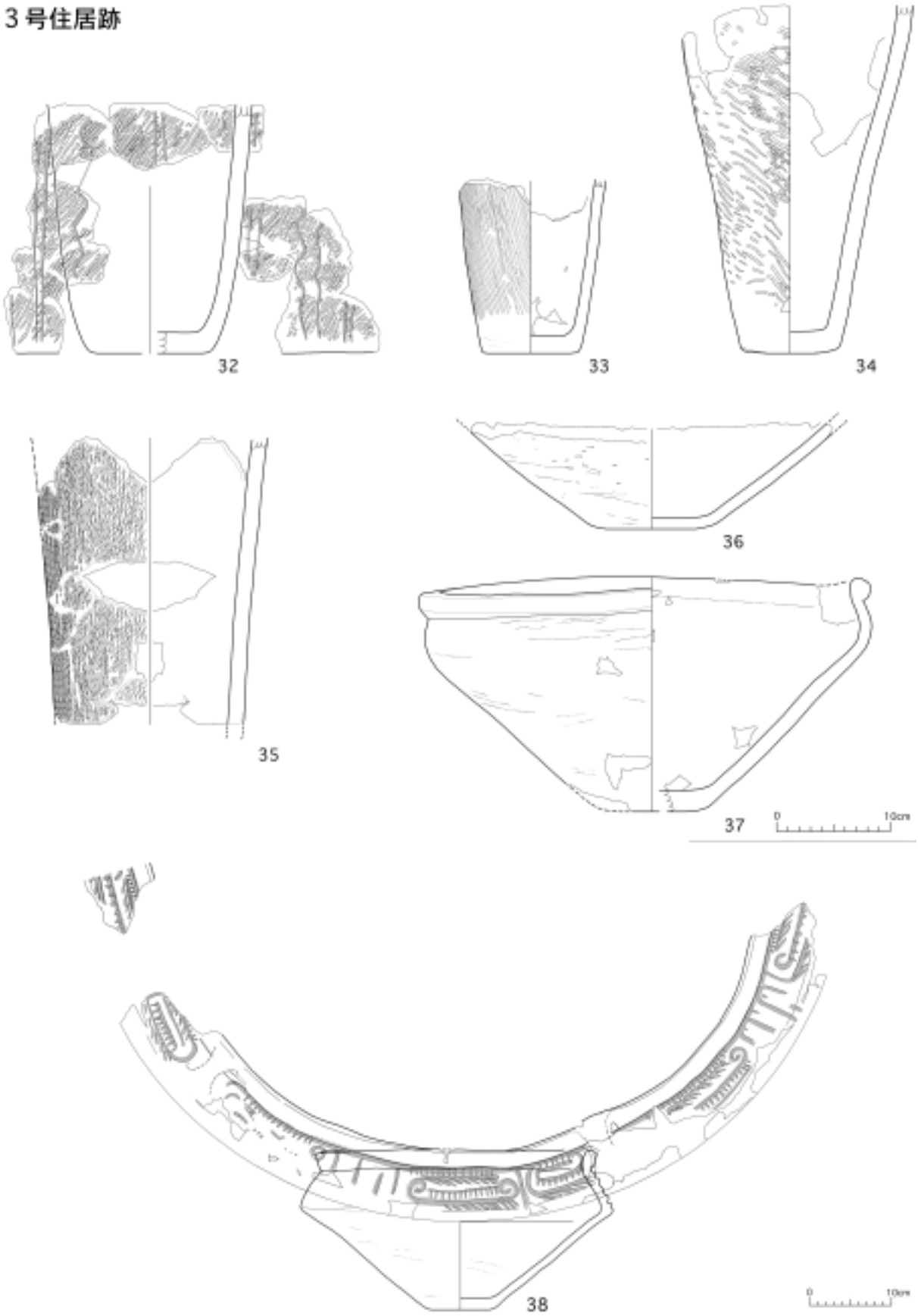


第 25 図　3 号住居跡出土遺物

３６～３８．浅鉢。36は底部1/3の接合破片。37は圧し潰れていたがある程度原形を保って出土、口縁部と底部の一部を欠損するがほぼ完形。口縁部外面に部分的な炭化物の付着が認められる。
38は破片出土。接合により2/3程度に復元できたが不安定な状態で接合している部分が多い。内面の一部に炭化物付着。口縁部に竹管背引きによる両端を巻き込んだ六単位の渦巻き文等が配され、ヘラ状工具による連続刺突が併用されている。なお、3例とも底部外面に著しい摩耗が観察される。

３９～４０．内外面に貝殻条痕文の施された早期末の貝殻条痕文系土器片。

４１．半割竹管による平行線間に、同工具の先端を用いた連続爪形文を施した前期末の諸磯系の土器片。

４２～５４．勝坂式期後葉期の土器群で42～46・52は口縁部に無文帯が形成されている。他は隆帯のほか沈線や刺突文を併用した文様が描かれている。46の撚糸文はL。51の縄文は、RL原体の右下への斜め回転により縦方向の縄文を施している。

５５～６０．55以降は加曽利Ｅ式期の土器片。渦巻文がみられるが、60の隆帯以外線引きが主体となっている。57の拓本右側の渦巻きは突起部としてつくり出されている。

６１～６３．突起部の破片。61にはメガネ状の突起部の左右に渦巻きと三叉文的沈線が描き分けられている。

６４～７６．口縁部破片で、撚糸文に横「S」字文等の隆帯を貼付した文様が描かれている。地文は64のRL縄文と74の竹管背引きの条線以外は撚糸文で、65は撚りの荒いL。66はLだが、拓本右側の破片が４号住居跡出土破片として接合した部分。67～73・75・76もL原体。このうち72の右側の分離した破片は、４号住居跡から出土した同一個体片。

７７．山形の口縁部破片で、拓本には示せなかったが、肥厚した口唇部に線引きが入れられ頂部で若干巻き込んでいる。

７８・７９．Lの撚糸文に、半割竹管による平行沈線文が描かれている。79には交互刺突による鋸歯文が加えられている。

８０～８６．胴部破片で、隆帯による懸垂文を主体にしているが、82・84にはモチーフをもつ文様が描かれているらしい。地文は83までが縄文で、80・83がRL、81・82がRL。84～86はLの撚糸文。

８７～９３．口縁部破片。87・88は縄文で、前者はLR、後者はRL原体。89はRLの縄文に半割竹管による平行沈線が引かれている。90はRの撚糸文。91・92は沈線の区画が施され、縄文は前者がRL、後者がLR。93は渦巻きの突起を口唇部に貼付しており、半割竹管による平行沈線が引かれている。

９４・９５．沈線が引かれているが、94はLの撚糸文に竹管背引き、95はRLの縄文に半割竹管。

９６．LRの縄文に竹管背引きの沈線文。

９７～１０２．磨消手法のみられる破片で、97はLの撚糸文、98・100～102がRLの縄文、99がLRの縄文。

１０３～１０５．撚糸文の底部破片で、103・104がR、105がL。103・105の内面には炭化物の吸着が観察されるが、底面には認められない。色調変化、ひび割れの入り方等に、26に準ずる要素が観察される。

１０６～１１１．条線文系の土器で、111の竹管背引きを除き、他は櫛状工具による。

１１２～１１６．浅鉢形土器破片。116は山形口縁で円形の透かし彫りがなされている。

１１７．台付土器破片。

１１８．有孔鍔付土器破片。拓本中央と右端に焼成前の穿孔が認められる。５号住居跡121に類例出土。

１１９．器台破片。円形の透かしが連続して開けられており、畳付きが外側へ肥厚している。器台は他に１号住居跡62に類例出土。

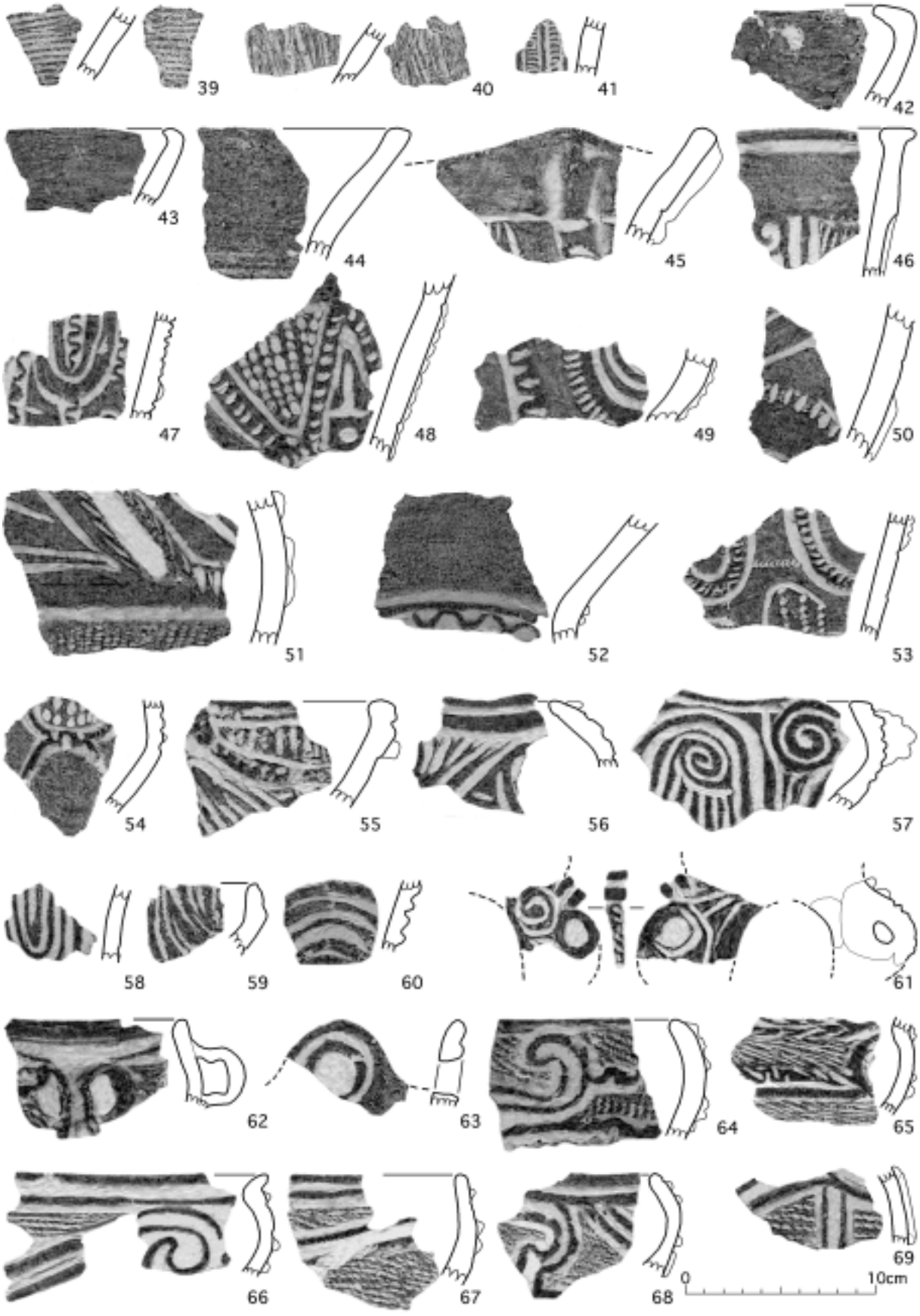


第 26 図　3 号住居跡出土遺物

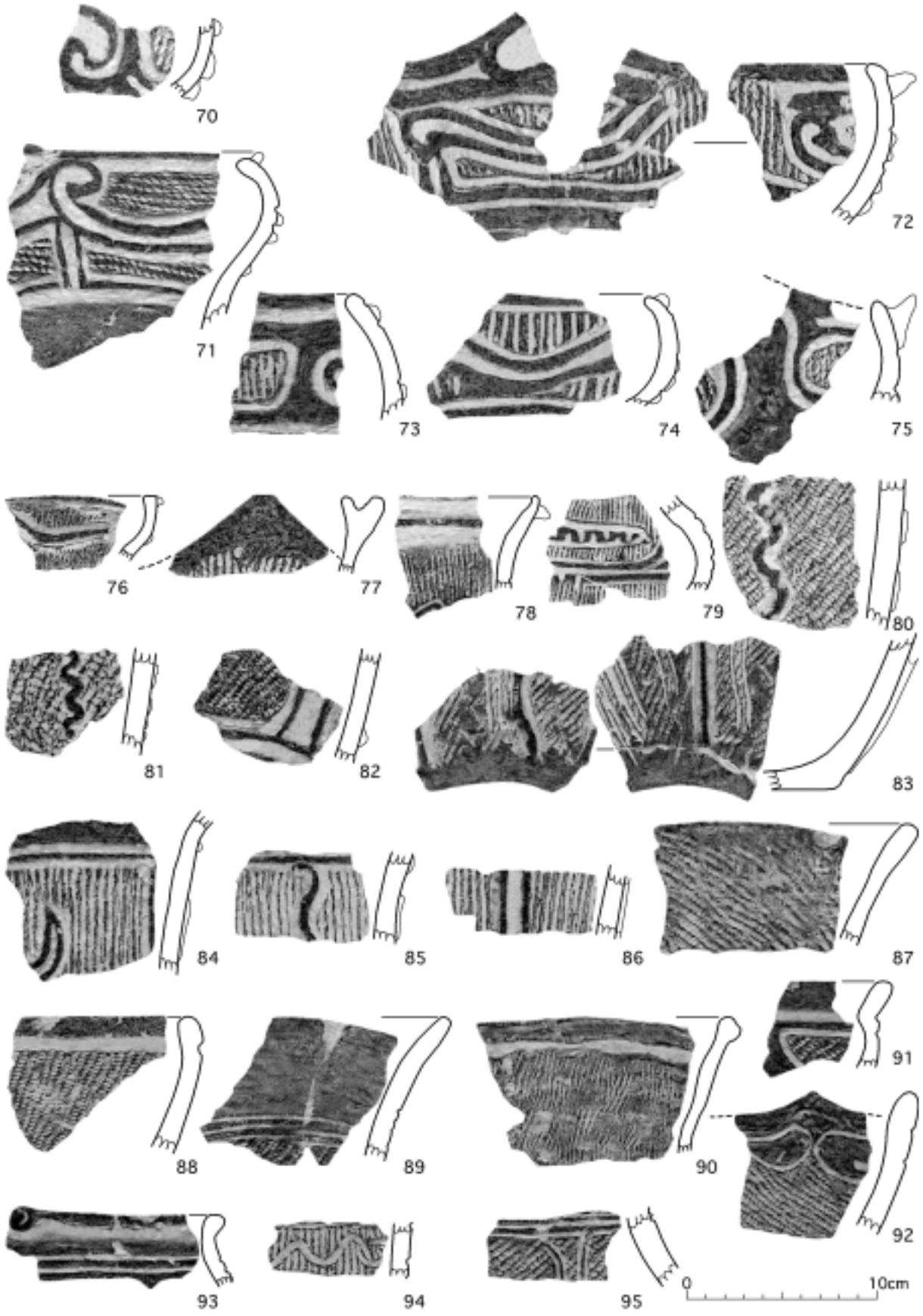


第 27 図　3 号住居跡出土遺物

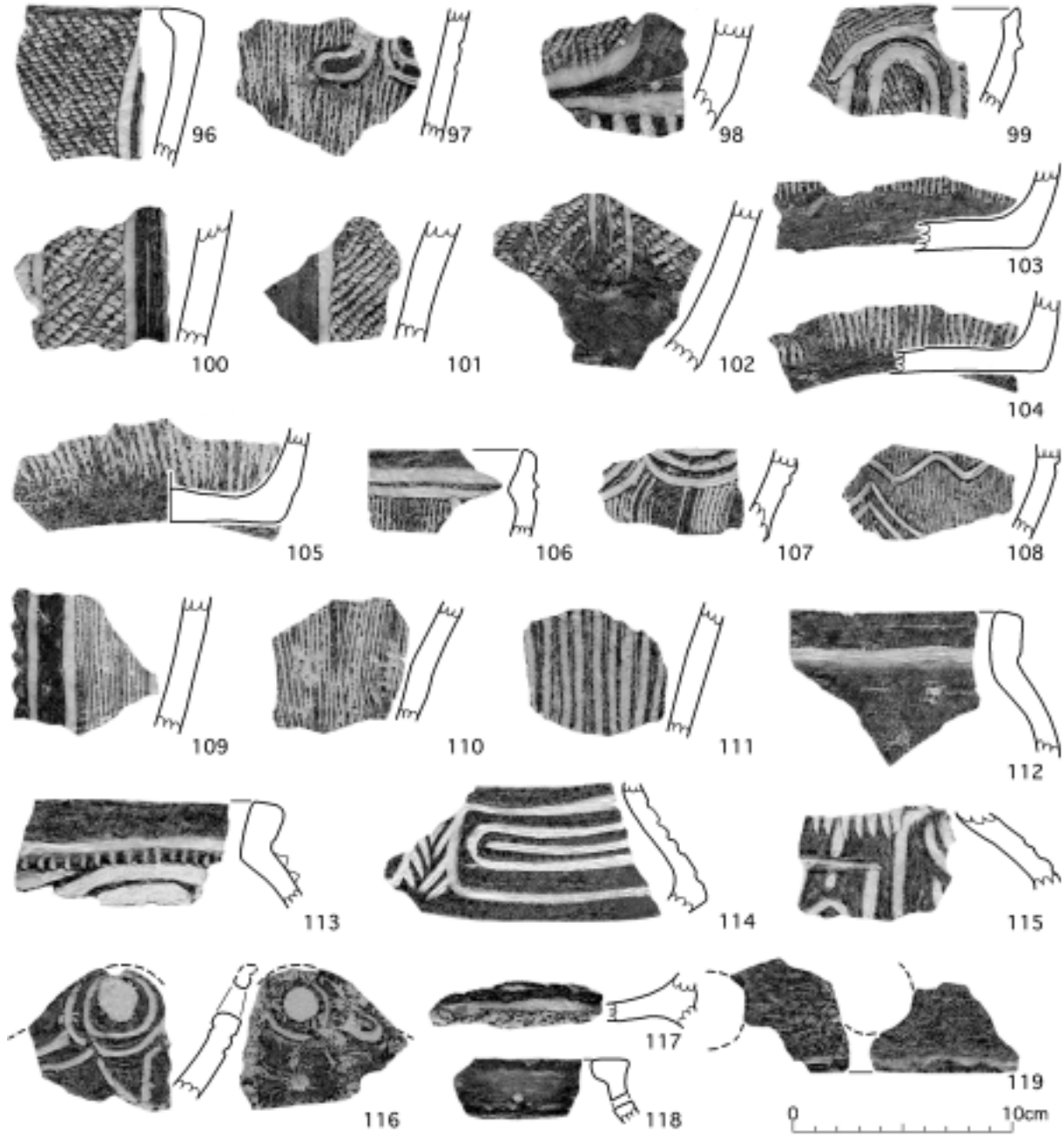


第 28 図　3 号住居跡出土遺物

**石器**…図版 58、59

出土した石器の種別は石斧 75 点（内 1 点磨製）、凹石 2 点、磨石 1 点、敲石 1 点、石鏃 1 点（黒耀石製）、剥片石器 1 点である。このうち出土層位が明確なものは、以下のとおりである。

上層…34・55・80

中層…3・4・6・7・9・11・13・14・18・22・25 ～ 27・36・37・46・52・56・58・63・65・67・68・69・74・79

下層…12・15 ～ 17・19・24・31・41・47・49・57

１～７４．1～15・19・27～67・69～73はほぼ短冊形で、16～18・20～26・68・74は刃部が幅広な撥形を呈する。片面に原石表面を残すものが大半で、川原石の表面に近い部分を薄剥ぎした石片を原材料とし、その周囲に交互剥離を加えて成形している。

いずれも使用後の廃棄によるもので、刃部は欠損したり、後退している。石質は堆積岩系のものがほとんどであるが、74のみ花崗岩製で、磨石や凹石等の再利用と思われ、写真下部の４号住居跡出土石器67と接合している。

７５．小形磨製石斧で、写真上半の５号住居跡62と接合している。

７６．磨石。砂岩製で写真の裏面を欠損するが、表面に緩やかな窪む磨面が残されている。

７７．敲石。凝灰岩質玄武岩と思われ、下端面に敲打痕が残されている。

７８・７９．凹石。花崗岩製で全面に磨痕が残され、78は表面中央部に、また79には表裏に二箇所ずつ凹部が形成されている。

８０．黒耀石製の剥片石器。

なお、ほかに１点黒耀石製の石鏃が出土しているが、これは三角形の基部に抉りを入れた小形石鏃である。

**４号住居跡**…図版14～16

| | | | |
|---|---|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 | | |
| 規模 | １期(NW-SE)3.7m ×(SW-NE)4.2m | | |
| | ２期(NW-SE)5.4m ×(SW-NE)4.8m | | |
| | ３期(N　-S )4.8m ×( W-　E)4.9m | | |
| 残存壁高 | 60～90cm（推定105cm） | | |
| 炉 | １期　埋甕＋石 | ２期　石組 | ３期　地床炉 |
| 周溝 | １期　幅14～28cm、深さ11cm | ２期　幅13～30cm、深さ12cm | ３期　なし |
| 主柱穴 | １期　４本 | ２期　５本 | ３期　５本 |

【遺構の保存状態】

木根による撹乱が部分的に下層へ達しており、また近代以降に構築された室穴により北壁の一部が破壊されている。壁高が平均80cmも残存していることから、保存状態は良好である。

【構造】…第29・30図、参考図5

本住居跡は中央部に３基の炉が検出されたほか、二重に巡る周溝、また２号住居跡と同様に南側へ埋甕を設けた拡張部が存在することから、３基の重複住居跡であることは明らかである。この各重複が、断続していたか、継続していたか、ということが問題となるが、結論から述べれば、すべて継続という判断を下した。

個別構造については後述することとし、まずはじめに3段階の変遷順位と、その継続性について説明していくことにする。

構造分析から想定された３段階の住居跡のうち、最も新しい３期目の住居跡の割り出しに関しては、遺構確認の段階で、住居範囲が参考図5にみられる３期に相当する部分、土層ではⅡ・Ⅲ層堆積部分に確認され、また覆土中の遺物も集中していたことから、この範囲が最も新しい最終段階の住居跡の覆土領域として判断された。

これに対し、１期と２期の関係は、3期に影響を受けない北側の覆土が、2期の範囲に安定した堆積を示して

１～７４．1～15・19・27～67・69～73はほぼ短冊形で、16～18・20～26・68・74は刃部が幅広な撥形を呈する。片面に原石表面を残すものが大半で、川原石の表面に近い部分を薄剥ぎした石片を原材料とし、その周囲に交互剥離を加えて成形している。

いずれも使用後の廃棄によるもので、刃部は欠損したり、後退している。石質は堆積岩系のものがほとんどであるが、74のみ花崗岩製で、磨石や凹石等の再利用と思われ、写真下部の４号住居跡出土石器67と接合している。

７５．小形磨製石斧で、写真上半の５号住居跡62と接合している。

７６．磨石。砂岩製で写真の裏面を欠損するが、表面に緩やかな窪む磨面が残されている。

７７．敲石。凝灰岩質玄武岩と思われ、下端面に敲打痕が残されている。

７８・７９．凹石。花崗岩製で全面に磨痕が残され、78は表面中央部に、また79には表裏に二箇所ずつ凹部が形成されている。

８０．黒耀石製の剥片石器。

なお、ほかに１点黒耀石製の石鏃が出土しているが、これは三角形の基部に抉りを入れた小形石鏃である。

**４号住居跡**…図版14～16

| | | | |
|---|---|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 | | |
| 規模 | １期(NW-SE)3.7m ×(SW-NE)4.2m | | |
| | ２期(NW-SE)5.4m ×(SW-NE)4.8m | | |
| | ３期(N　-S )4.8m ×( W-　E)4.9m | | |
| 残存壁高 | 60～90cm（推定105cm） | | |
| 炉 | １期　埋甕＋石 | ２期　石組 | ３期　地床炉 |
| 周溝 | １期　幅14～28cm、深さ11cm | ２期　幅13～30cm、深さ12cm | ３期　なし |
| 主柱穴 | １期　４本 | ２期　５本 | ３期　５本 |

【遺構の保存状態】

木根による撹乱が部分的に下層へ達しており、また近代以降に構築された室穴により北壁の一部が破壊されている。壁高が平均80cmも残存していることから、保存状態は良好である。

【構造】…第29・30図、参考図5

本住居跡は中央部に３基の炉が検出されたほか、二重に巡る周溝、また２号住居跡と同様に南側へ埋甕を設けた拡張部が存在することから、３基の重複住居跡であることは明らかである。この各重複が、断続していたか、継続していたか、ということが問題となるが、結論から述べれば、すべて継続という判断を下した。

個別構造については後述することとし、まずはじめに3段階の変遷順位と、その継続性について説明していくことにする。

構造分析から想定された３段階の住居跡のうち、最も新しい３期目の住居跡の割り出しに関しては、遺構確認の段階で、住居範囲が参考図5にみられる３期に相当する部分、土層ではⅡ・Ⅲ層堆積部分に確認され、また覆土中の遺物も集中していたことから、この範囲が最も新しい最終段階の住居跡の覆土領域として判断された。

これに対し、１期と２期の関係は、3期に影響を受けない北側の覆土が、2期の範囲に安定した堆積を示して

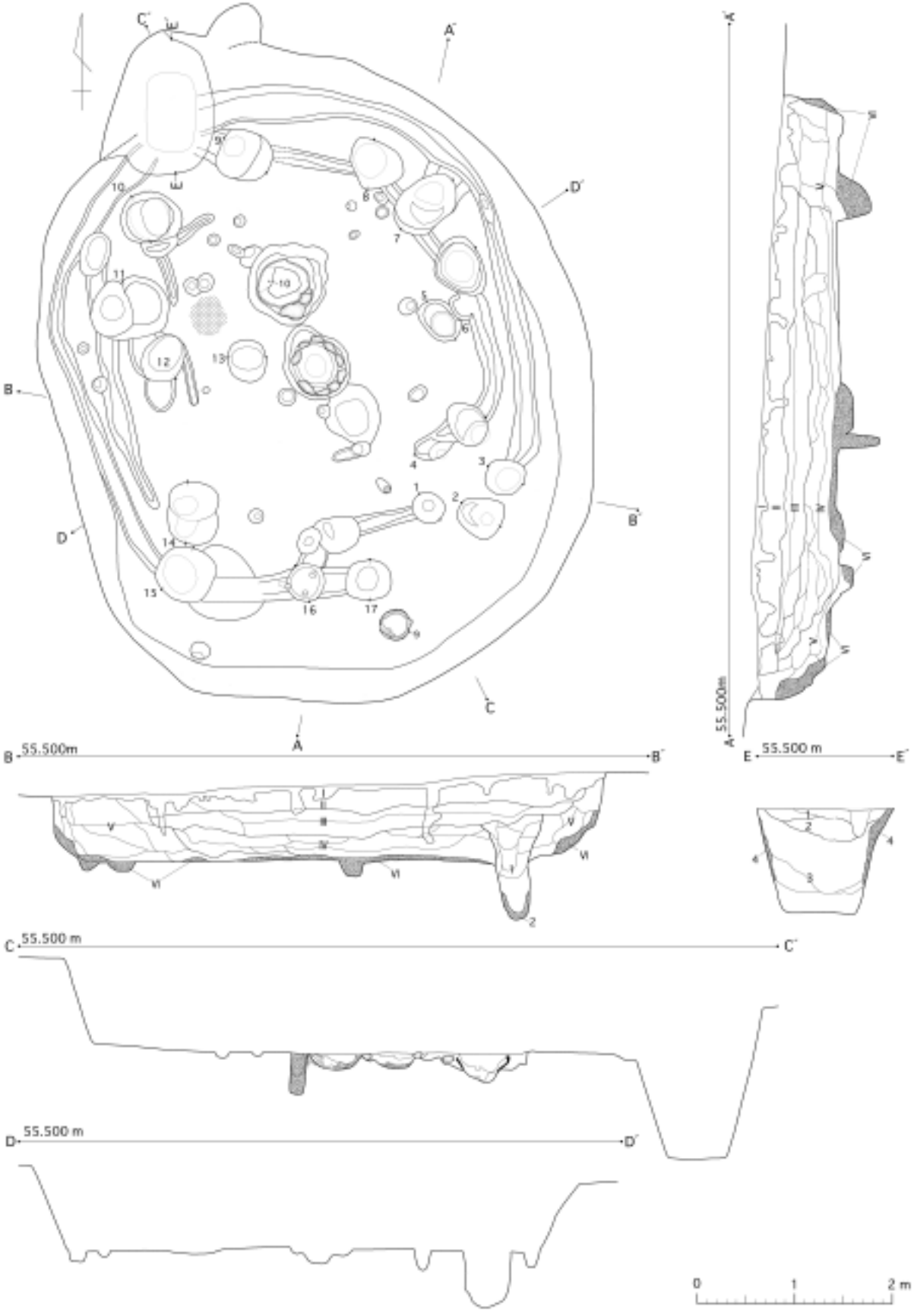


第 29 図　4 号住居跡

第30図　4号住居跡

いたことから、北側へ広がっていた段階の2期の住居跡の方が新しい様相として理解され、構造分析から得られた両者の重複ピットの切り合い関係からも、それが確認された。このことにより、本住居跡の変遷の順位が、1期→2期→3期への移行として割り出された。

次に、この変遷の過程が、断続していたか、継続していたか、という問題に関しては、1期から2期へは検証し難い。しかし、2期から3期については、北側覆土中に遺物の包含が認められていないことから、2期の廃絶住居跡を長期間放置し、自然埋没した後に3期の竪穴部を掘削しているようには思えず、また折り重なる土層堆積の状況からも、3期構築に際して北側への土の入れ込みのなされていたことが推測される。そして、このことが2期から3期への継続性を傍証する事例として、評価されたのである。

本住居跡において特筆される三つの炉跡の変遷は、各段階の位置関係から北から南への移行を想定したが、旧炉に対しての張り床的な存在が検出されておらず、最終段階へ向かい、古い炉を順次開口したままの状態で存続させていた可能性も否定できない。あるいは、旧炉を残すこの事例が、各段階の同系居住者の意識に裏付けられた継続性を具現しているのであろうか。

**・1期構造**

主柱は4東側・8・10・14北側の4本で、深さは76～93cm。4東側は30図のピット断面では浅いが、これはピットの中心に土層断面の計測位置が入っていないことによるもので、実際の深さは84.8cmを測る。南側を除く壁直下に周溝を巡らし、中央のやや北側へ寄せて土器を埋設した炉を設けている。炉南側に大小二個の礫が検出されているが、本来石組を併用していたことも考えられ、次期の住居構築に際し、大半の石を南側新設炉の石組へ転用していることも考えられる。

入口部は周溝の切れている南側で、その庇構造は二本の平行する枠木が、主柱4東側―14間に梁掛けされる形で傾斜をもって外へ組み出されており、この主柱間に平行する南壁想定位置直下にみられる深さ20cm程度の二つの小ピットは、庇を受ける支柱として機能していたことが想定される。

この基本構造に対し、参考図5に示した灰色のピットは、補強のために入れられた支柱痕である。これらの配置からすると、弱体化の主原因は主柱4東側で、それに伴う上屋東半の沈み込みに対処するため、当初は垂木や梁に部分的な支えがなされていたようである。

5・12は深さが48cm、59cmと平均的な主柱より浅く、また5を主柱4―8間の中間点より若干南へ寄せているのが3の弱体化を意識したものと思えることから、構造材として存在したものではないと判断し、本期の最終段階で対をなして東西の梁下へ入れられた、頑強な支えの痕跡と解釈した。

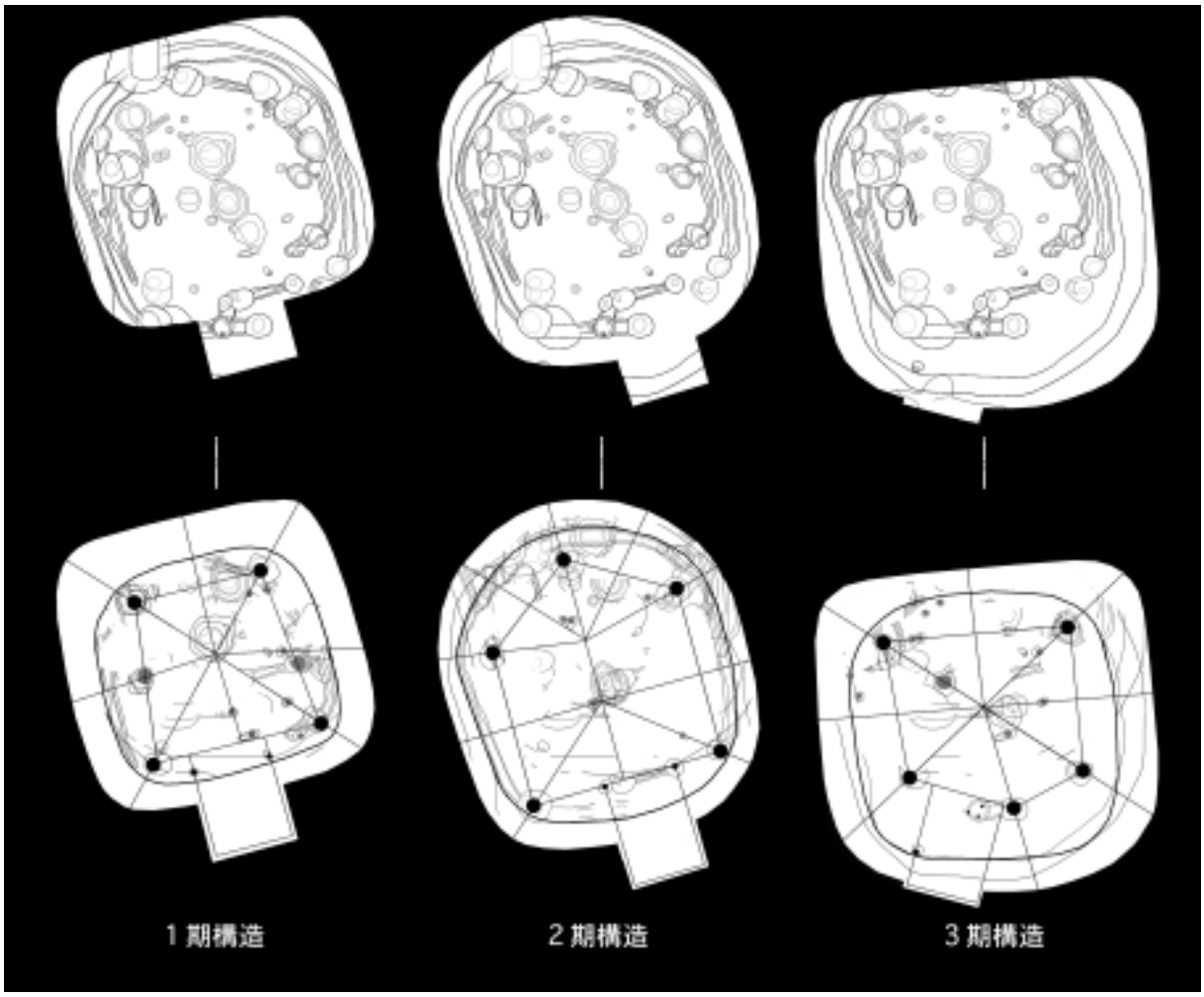

参考図5

**・2期構造**

1期構造の弱体化により、全面的な改築を行ったのが2期である。竪穴部の掘削が深いため、1期段階での壁面上部の激しい崩壊が予想され、改築は、根本的な竪穴部の拡張を必要としていたらしい。2期構造はこうした住居の大型化により、5本柱の棟をもつ構造へと変化している。

主柱は3・7・9・11西側・15で、深さは75～95cm。北側の広がりに対し、主柱9を突出させることで安定した上屋をつくり出すための主柱位置を確保している。入口部は1期と同じく南側で、その構造は平行する庇の枠木が、主柱3―15間中央の梁掛けで外へ出されていたものと思われる。梁と枠木の結束点直下に深さ21cmと23.5cmの小ピットが存在しているが、これは梁支えの機能も兼ねていたものであろう。なお、主柱3は土層断面でⅣ層上面から掘られた状態を示しているが、3期段階において蓋状のもので塞がれていた可能性があり、それが後に上部を覆っていたⅣ層の陥没という現象を起こしたように類推される。

炉は1期目の炉に南接して再構築されており、形態は石組である。なお、石組の切れている西側から数えて五個目の石には石皿片が使用されていた。

参考図5の灰色で示したピットは、上屋の落ち込みに対処するための支柱痕で、中心線上に二箇所みられる支柱痕は、いずれも棟の両端へ入れられた支えである。なお、北側の二つ重なったピットが棟端からズレてい

るのは、１期の炉が存在していたための回避処置とみられる。また、東側の二つは、東側の主柱を通る垂木に均等に入れられた支柱痕である。

**・３期構造**

２期にさほど大規模な補強の認められないことは、ある意味で暴風雨や地震等の突発的な家屋倒壊を予想しなければならないのかも知れない。３期の住居は前代より一回り小さく、主柱2・6・11・14・17の深さにも、それぞれ72cm・57cm・62cm・84cm・28cmと幅がある。このことは、構造材の調達が一律に新材ばかりではなく、２期からの転用材など、簡便に入手できる材料で構築した可能性を示している。

小形化が前提条件であるため、住居設定位置を前代の住居空間の東南へ寄せ、南壁と東壁を拡張することで、入口部分を含む新設住居の1/2の壁周部分に、強固な壁を確保している。北へ寄せたのでは、入口部を前代の住居の軟弱な覆土中に構築しなければならなくなるので、東南に寄せることに必然性が生じているのである。

主柱は一見、深さがバラバラで乱雑なように思える。しかし、注意深く観察すると、北側の6・11に対し南側の2・14が深く、後者が前代で使用した構造材の規模であったことが予想される。このように南側へ強固な材を配置したのは、単に入口部をつくり出すだけにとどまらず、室内空間確保のために設置された五本目の柱、つまり副次的に入れられた南端の主柱17を置くための処置と考えられる。

17を副次的としたのは、次のような理由による。五本柱は通常、棟をつくり出すための手法であるが、本期の住居に関しては五本柱でありながら棟がみられず、各垂木の頂部が一点に集合する四本柱の角錐形の変形である。主柱2―14間に梁を渡すことで全体の強度を確保し、そのうえで17を簡便につくり出しているのである。こうして推測を展開してくると、逆に主柱穴間の深さの異なりが意味をもってくるのである。

その五本柱の山形の部分を南側へ設定した目的に、２期まで同一方向へ続けたための、入口部の劣化に伴う向き替えがかかわっていたように類推されてくるのである。

庇枠木は、この南側へ突き出した主柱14―17間に梁掛けにより南南西方向へ出されており、西側枠木の延長下にある小ピットは庇の支柱で、右側にも対となる支柱が存在していたものと思われる。16は深さ38cm程度の広口のピットの底に、さらに三本の小ピットが穿たれている複合構造のピットで、入口部に設置されていた梯子状施設の押さえとして機能させていた杭跡と推察される。

支柱は11本ほど検出されているが、参考図5の左上、主柱11の左右に若干の距離を置いて二対存在しているものは、土留めと関係した杭跡ではないかと考えている。この北壁と西壁は、土の入れ込みで壁を構築しており、編み物や横木の差し渡し等、何らかの土留めが必要であったはずである。この一対ずつに認められる、推定される壁方向に対する開き方が、某かの土留めを挟み込むように配置されているのは、全くの偶然とは思えない。

他の支柱は、炉北西側のものが上屋の頂部に入れられた支えで、残りは垂木の途中へあてがわれたものである。なお、主柱11を通る垂木には主柱に準ずる太めの支柱が用いられている。

本期の住居は、北・西壁を盛土で構築しなければならないという欠陥を有しており、また構造材についても前代に比べれば見劣りがする。住居の維持期間は長いものではなかったはずである。

【覆土】…第29図

**・２期住居埋没土**…Ⅴ・Ⅵ層　※住居北側と西側に堆積する土層が本埋没土に該当。

Ⅵ層　　２期住居廃絶直後の壁崩壊等を要因として堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はほとんどみられない。

Ⅴ層　　３期住居構築に際し２期住居内へ盛土された暗褐色土で、遺物の包含はほとんどみられない。

**・３期住居第一次埋没土**…Ⅴ・Ⅵ層　※住居南側と東側に堆積する土層が本埋没土に該当。

Ⅵ層　　壁崩壊等により堆積した黄褐色ローム質土。わずかな遺物を包含。

Ⅴ層　　暗褐色土。遺物の包含はほとんどみられない。

**・３期住居第二次埋没土**…Ⅳ層

Ⅳ層　　ローム粒を多量に含む暗褐色土。遺物を包含するが量的には少ない。

**・３期住居第三次埋没土**…Ⅲ層

Ⅲ層　　ローム粒をわずかに含む暗褐色土。完形土器を含む多量な遺物を包含。

**・３期住居第四次埋没土**…Ⅰ・Ⅱ層

Ⅱ層　　黒褐色土。多量な遺物を包含。

Ⅰ層　　表土。多量な遺物を包含。

【遺物出土状態】…第 31・32 図、礫類一図版 24

遺物量　　土器類　125.5 kg(44.9%)　　1/3 完形以上 9 点、大形破片（15 × 15cm 以上）14 点

石器類　　11.8 kg( 4.2%)　　石斧 69 点（内 2 点磨製）、凹石 1 点、磨石 4 点、

剥片石器 1 点（チャート製）

礫 類　142.2 kg(50.9%)　　黒耀石片 31 点

計　　279.5 kg

※ 1m $^3$ 中の遺物量（床面積約 27.16m $^2$、現存体積約 21.18m $^3$）

土器類　　5.9 kg

石器類　　0.6 kg

礫 類　　6.7 kg

計　　13.2 kg

本住居跡は３期に分かれるが、１期住居の覆土は２期構築による同心円状の拡張により存在せず、また２期の残存覆土も３期構築の際の盛土であるため、遺物の包含はほとんどみられなかった。従って、遺物出土状態は３期の住居跡に限定されていることを前置きしておく。

遺物出土状態は、4 段階に分け、上層＝第四次埋没土、中層＝第三次埋没土、下層上部＝第二次埋没土、下層下部＝一次埋没土に対比される。このうち第一・二次埋没土（ローム質土）からの遺物出土は少量にとどまっている。

本住居跡覆土出土土器の主要な形式幅は、加曽利Ｅ式前葉期から中葉期で、勝坂式の出土量は一割にも満たず、小片を主体とするわずかな出土にとどまっている。以下、礫を含めた各段階の遺物の出土状態を、下層より順に観察していくことにする。

下層下部…遺物量は少なく、本層が壁崩壊土等によるローム質土であることからすれば、これらの遺物は上層からの潜り込みによるものとも思われる。

なお、出土土器中、68 が３号住居跡出土土器と接合していることが特筆される。

下層上部…上層に比べ遺物量は少なく、土器は西側から出土した 7 に同一個体片の小規模な集中がみられるほか、中央付近の 67・48 付近に異個体破片の若干のまとまりが観察される。他の土器はみな小破片で、石器や礫とともに覆土内に散在している。

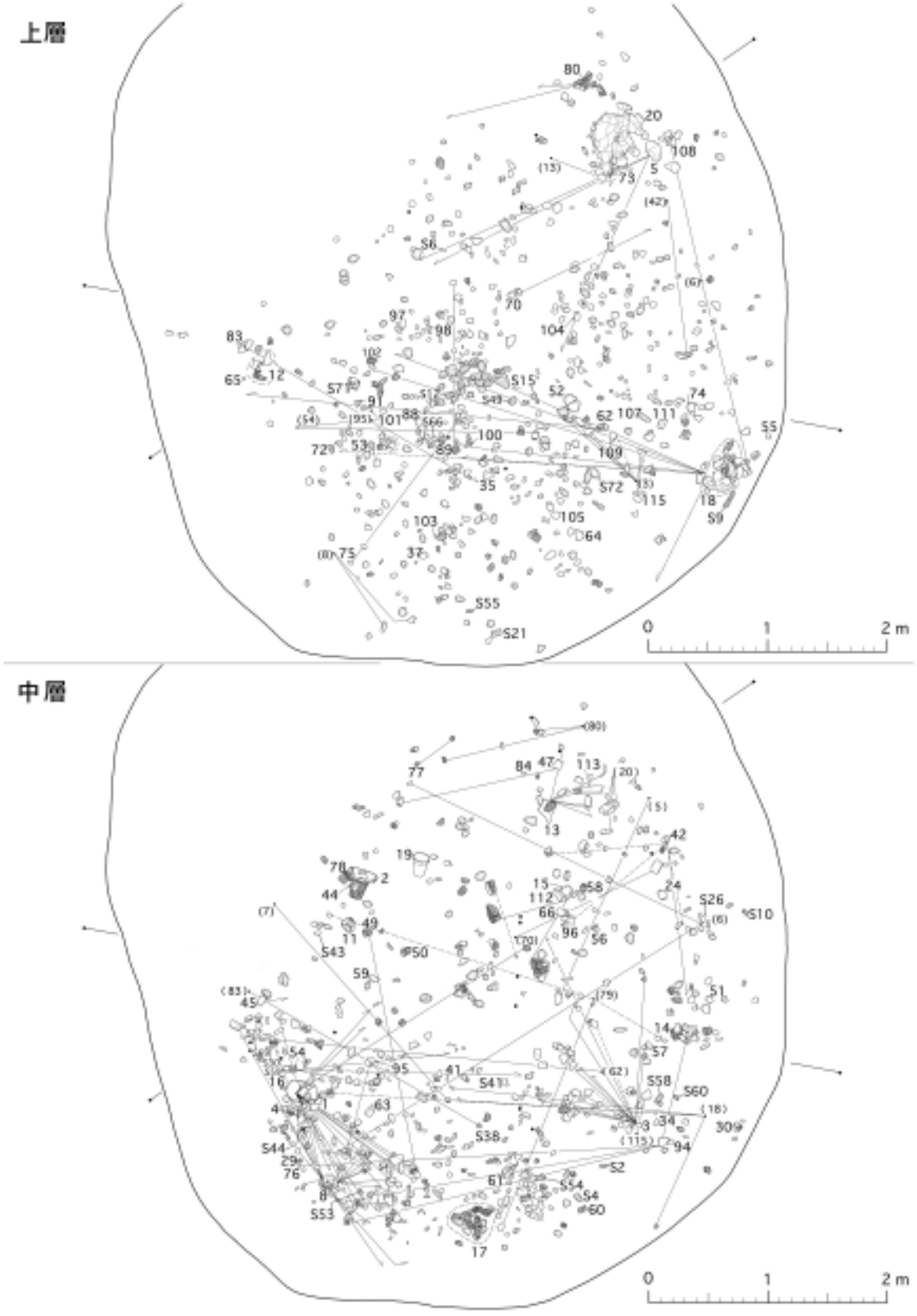


第31図　4号住居跡遺物出土状態

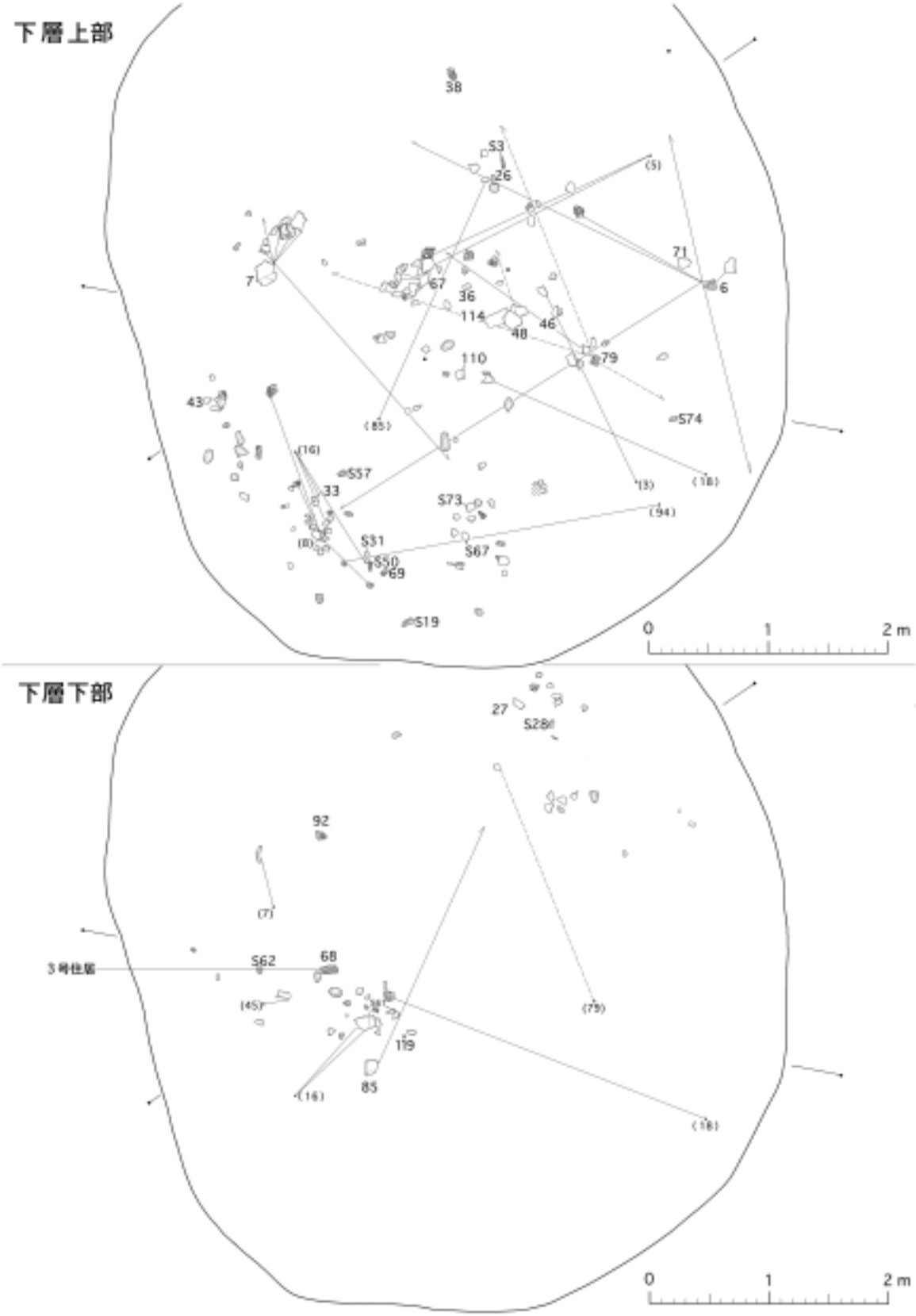


第 32 図　4 号住居跡遺物出土状態

中層…完形土器を含む多量の遺物が廃棄されている。礫は面的に散在しているが、土器・石器は住居跡の縁沿いに集中する傾向がみられる。両者の廃棄意識に微妙な差があるようにも思えるが、中層堆積初期の段階で南側壁際の傾斜角度が最も急な35°程度あることからみて、これらの廃棄は住居内の中央部へ踏み込んでいる状態ではなく、外側からの廃棄を主体にしていたと推察される。こうしてみると、礫は投棄という表現が妥当なのではないだろうか。

特に注視される遺物出土は、北西側から５０cmほどの間隔をおいて原形を保って出土した土器2・19である。これらは、３期住居跡廃絶後の北側で生じた、盛土構築壁の崩壊によって形成された急斜面に添わせるように、正位斜立の状態で廃棄された同時期的な個体と思われる。

南西側には小規模な石器の集中箇所がみられ、その広がりの中で土器1・4・8・16が廃棄されている。4は破片廃棄だが、1と16は原形をある程度とどめる状態で同時廃棄されたものと思われ、16の接合破片が、自然流出とは思われない水平位置で距離をおいて出土していることから、この個体を破片として別個に廃棄していたことは明らかである。

8も三方へ若干の距離をおいて接合破片が飛散しており、同一個体の破片をまとめて、または異個体の破片と混在させて、数度に分けられた廃棄が窺える。以上の観察結果から、この範囲の遺物廃棄の在り方を、個々を可視できる状態での連続的な行為として理解することができる。

南側には同一個体片が集中する17がみられるが、これは接合により完形復元でき、また出土状態がほぼ密着した状態で二層に別れ、上の破片は土器の表面を上に、下の破片は内面を上に、という横倒れて圧し潰れた状態が観察できたことから、当初は2・19同様の完形廃棄であることが判明した。

東側は破片廃棄が主体で、他所と同じく石器が混在している。土器3はすべての破片が飛散しており、集合する破片からの自然流出の状況は窺えない。この在り方は、投げ捨ての様相を呈している。部分であれ、原形を保つ土器と単独の小破片群では、廃棄意識に相違が生じているのであろうか。

上層…まとまりのみられる土器出土は、東側住居跡縁の18・20の二例である。このうち20は破片化しているが、当初は正位の完形に近い状態で廃棄された浅鉢である。これらは中層からの一連の継続廃棄によるもので、先行廃棄された土器の位置確認ができているように思える。これを除くと、本層の遺物出土は石器が減少し、土器は小破片を主体とするものへ変化し、その分布も住居跡全体に散在する景観へと移り変わっている。

住居跡縁辺部への完形個体を含む集中廃棄から、住居跡全体への破片廃棄への変遷は、完形個体の廃棄の終息と、中層堆積後の、すり鉢状に形成された覆土上の窪みの平滑化により、住居跡内部への進入がたやすくなったことによるものと類推される。中央部に認められる被熱礫の集合廃棄は、通常の遺物廃棄とは次元を異にする、礫のみの単独廃棄として観察され、それが住居跡内へ進入する行為であったことは歴然としている。

以上が遺物の出土状態であるが、ここに気に掛かることがある。覆土中の遺物廃棄における20のような浅鉢の存在である。数個体分の出土が通例だが、上層のように完形個体を抽出すると、この器種に限定要因があるように思えてくるのである。完形浅鉢の出土事例を上げると、

野塩前原遺跡(昭和54年調査)　――2点

野塩前原遺跡　１号住居跡――1点　３号住居跡――2点

４号住居跡――1点　６号住居跡――1点

| | | |
|---|---|---|
| 野塩前原東遺跡３次 | １号住居跡――１点 | |
| | ３号住居跡――１点 | |
| 野塩外山遺跡 | ２号住居跡――１点 | ３号住居跡――１点 |
| | ６号住居跡――１点 | １０号住居跡――１点 |

勿論、これらの住居跡は残存状態の良い住居跡である。野塩前原遺跡(昭和54年調査)２点は、覆土中に三段階の型式変遷が確認されており、いずれも完形個体を含む大量廃棄の重層が認められている。最上層は破壊が及んでいるために除外すると、２点の完形浅鉢は最下層の遺物群に１点、中層の遺物群に１点となる。また、野塩前原遺跡３号住居跡の２点は、通常の廃棄事例にはみられないほど完形個体の出土量が多く、1/3以上の完形個体が26個体にも達しているなかでの点数である。この量は一般的な住居跡に比すれば三倍に近い出土量にあたる。

こうしてみてくると、使用後に直接廃棄されたと思われる原形を保つ浅鉢は、各々の廃棄遺物中に１点存在する傾向を読みとることができる。深鉢形に対して、浅鉢という使途目的が特定されていたと考えられる器種が、１点の出土にとどまるのには、それなりの限定要因がなければならない。無闇やたらな廃棄ではなく、ある種のセット関係をもつ、短期的な廃棄が根幹をなしているのではないだろうか。野塩前原遺跡(昭和54年調査)の事例はその重層が、そして野塩前原遺跡３号住居跡の事例はその複合が、生じた現象として理解できるのではないか。

ここで、もう一つの事象を取り上げておく。本住居出土土器にみられる使用粘土の類似性である。実測図として提示した20個体の内、1・2・3・4・7・8・17の7例(1号住居跡出土土器11も同類)に素地の共通性が認められるのである。

この素地の特徴は、鉱物粒や細石を多量に含む砂気の強いものであり、肉眼による観察では1mm以下の黒色に輝く長方形の結晶を多量に含んでいることで識別される。

この等質的な素地をもつ一群の土器の出土位置をみると、下層出土の7以外は中層出土で、平面的には遺物の密集する北東側を除く部分に均等に分布している。このことから類推されるのは、粘土を共有し、同一の時点で製作された土器廃棄である。先の浅鉢の事象も合わせて総合するならば、一住居集団による短期的な廃棄現象が観想されてくる。

この問題に関しては民族学的な視点からの、冬至を基点とする、神的なものへの破壊行為を伴う贈答の意識も想起され、出土状態を重視する詳細な事例の分析から、この種の問題に分け入ることも不可能ではないことを提起しておく。→3号住居跡【遺物の諸特徴】No9参照

【遺物の諸特徴】

**土器**…第33～41図・図版60・61

1．口縁部1/2、胴部上半3/4。16とともに一部の形をとどめて廃棄されたもので、16の東側に接して斜めに倒立して出土。口縁部の無文帯に器面研磨がなされており、胴部にはRL縦回転の斜行縄文の地文上に平行隆帯が貼付されている。垂下する平行隆帯は全周に三単位で、水平方向の間隔を置いた竹管背引きで隆帯を連続的に分断している。素地は鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土を使用している。

2．口縁部の1/4程度を欠損するほか、原形を保って出土。内面胴部下半に炭化物が吸着するが、若干被熱変成している底面にはそれが認められない。→3号住居跡土器No26参照

地文は堅く撚り締まったRLの斜行縄文で、口縁部は縦回転、胴部は横回転による。口縁部には隆帯を連

結した横Ｓ字的文様が八単位施され、その下方には隆帯による縦の条が幅を変えながら貼付されている。胴部には四単位で垂下する平行隆帯と縦波状隆帯が交互に配されている。素地には鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土が使用されている。

３．破片分散して出土。底部から口縁部まで接合復元されているが、口縁部1/4、胴部以下1/5以下である。口縁部外面及び内面の胴部以下に炭化物吸着。RL縦回転の斜行縄文を地文とし、口縁部文様帯に渦巻文の隆帯を描く。素地には鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土が使用されている。

４．破片出土。太撚りの荒いＬの撚糸文を地文とし、隆帯による横Ｓ字的文様が描かれているが、巻き込みの一方が上方へ迫り上がり口唇部に突起を形成している。素地には鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土が使用されている。

５．破片出土。接合で口縁部1/4に復元。太撚りの荒いＬの撚糸文を地文とし、隆帯による楕円と横Ｓ字を組み合わせた文様が展開している。図中、中央部の隆帯が剥落しており、突起部の上部も欠損している。

６．破片が飛散して出土。同一個体の、口縁部と胴部の分離個体で、ともに各部の1/2程度に復元。外面に部分的な炭化物の吸着がみとめられる。Ｌの撚糸文を地文とし、口縁部には隆帯による変則的な横Ｓ字文が構成されている。胴部には垂下する平行隆帯間にＪ字的な渦文や縦波の隆帯が配置されている。

７．破片集合して出土。口縁部1/2程度に復元。地文はＬの撚糸文。口縁部文様帯に隆帯による文様がみられるが、10の炉体土器に類似する隆帯構成がなされており留意される。素地には鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土が使用されている。

８．破片出土だが、集合する部分と周囲に飛散する破片に分かれて出土。空白部分をもつが、口縁部の全容が分かるほどに復元。口唇部の四方向に突起がつくり出されている。太撚りのＬの撚糸文を地文とし、変化に富む流麗な隆帯文が展開しているが、図の正面の隆帯が剥落している。素地には鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土が使用されている。

９．住居南側で、10cm程度の掘り込みの中に埋設されていた。口縁部のほぼ完形個体。荒撚りのＬの撚糸文を地文とし、連結した四単位の横Ｓ字文の隆帯が巡り、表裏の口唇部に巻き上げた隆帯による突起部がつくり出されている。

１０．１期住居跡の炉体土器。口唇部を全面欠損し、半周ほど口縁部中位までを失っている。Ｌの撚糸文を地文とし、横Ｓ字文を基調としながらも、変容するモチーフの姿を力強い隆帯で描ききっている。文様構成上における、7との類似性が注視される。

１１．部分的な欠損箇所をもつ胴部下半以下の個体。原形を保って出土。内面全体に炭化物吸着。RL横回転の斜行縄文を地文とし、垂下する二本の平行隆帯による懸垂文が五単位配されている。

１２．上方に5cm四方の欠損箇所をもつ、胴部下半以下の個体。破片化して出土。廃棄当初は原形を保っていたように思える。内面に部分的な炭化物の吸着が認められるほか、上端断面の一部にもみられ、煮沸時のひび割れの中に吸着しているようである。

Ｌの撚糸文を地文とし、垂下する三単位の平行隆帯間に縦波の隆帯を配している。

１３．胴部上半2/3程度の個体で、破片出土。外面上部と内面下部に炭化物の吸着が認められる。太撚りのＬの撚糸文の地文に隆帯による縦波の懸垂文を六単位で配している。

１４．胴部下半以下の完全個体。一箇所に縦のひび割れが入るほかは無傷である。内面の底を除く内外面に炭化物の吸着がみられる。→3号住居跡土器No26参照

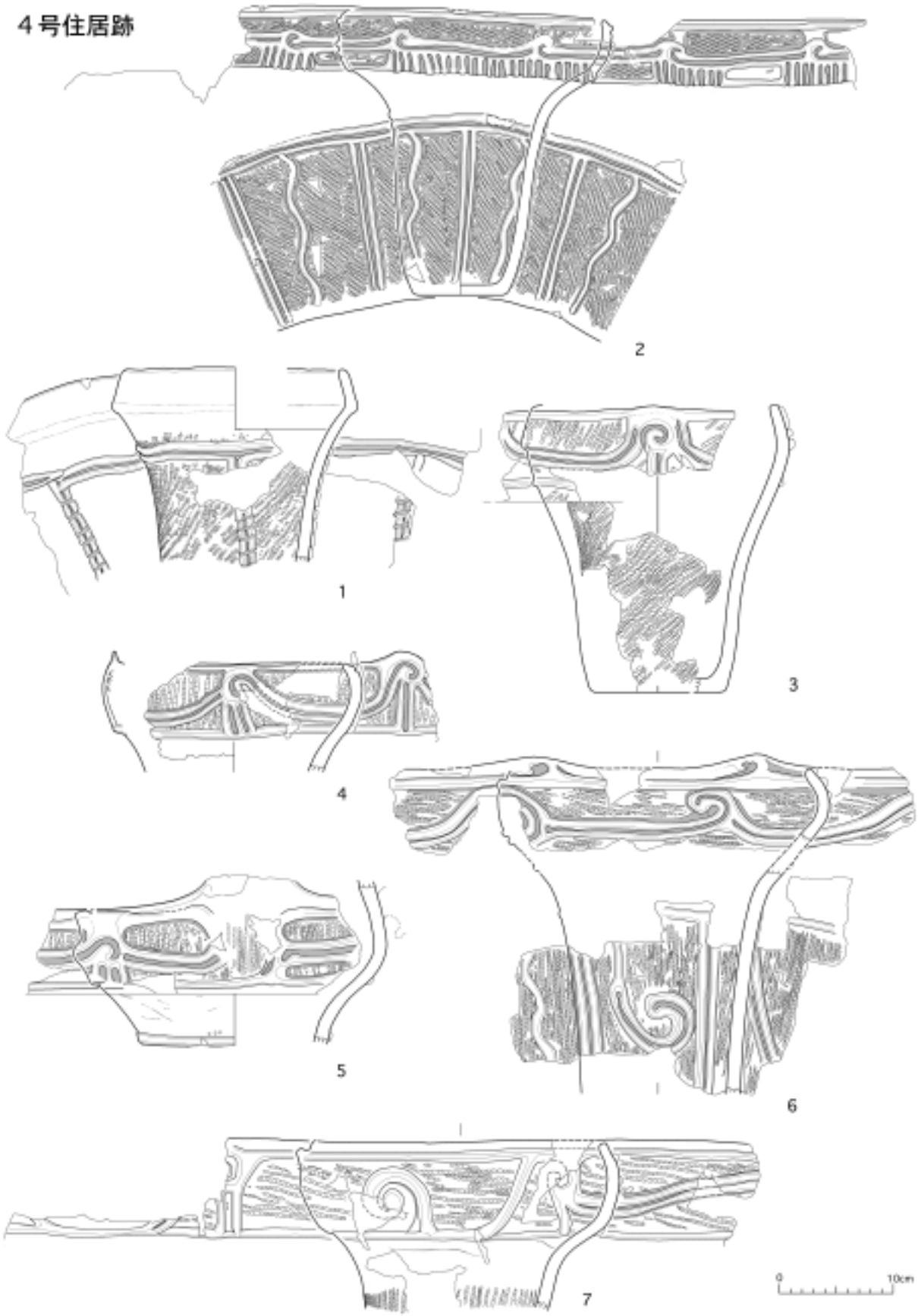


第 33 図　4 号住居跡出土遺物

## ４号住居跡

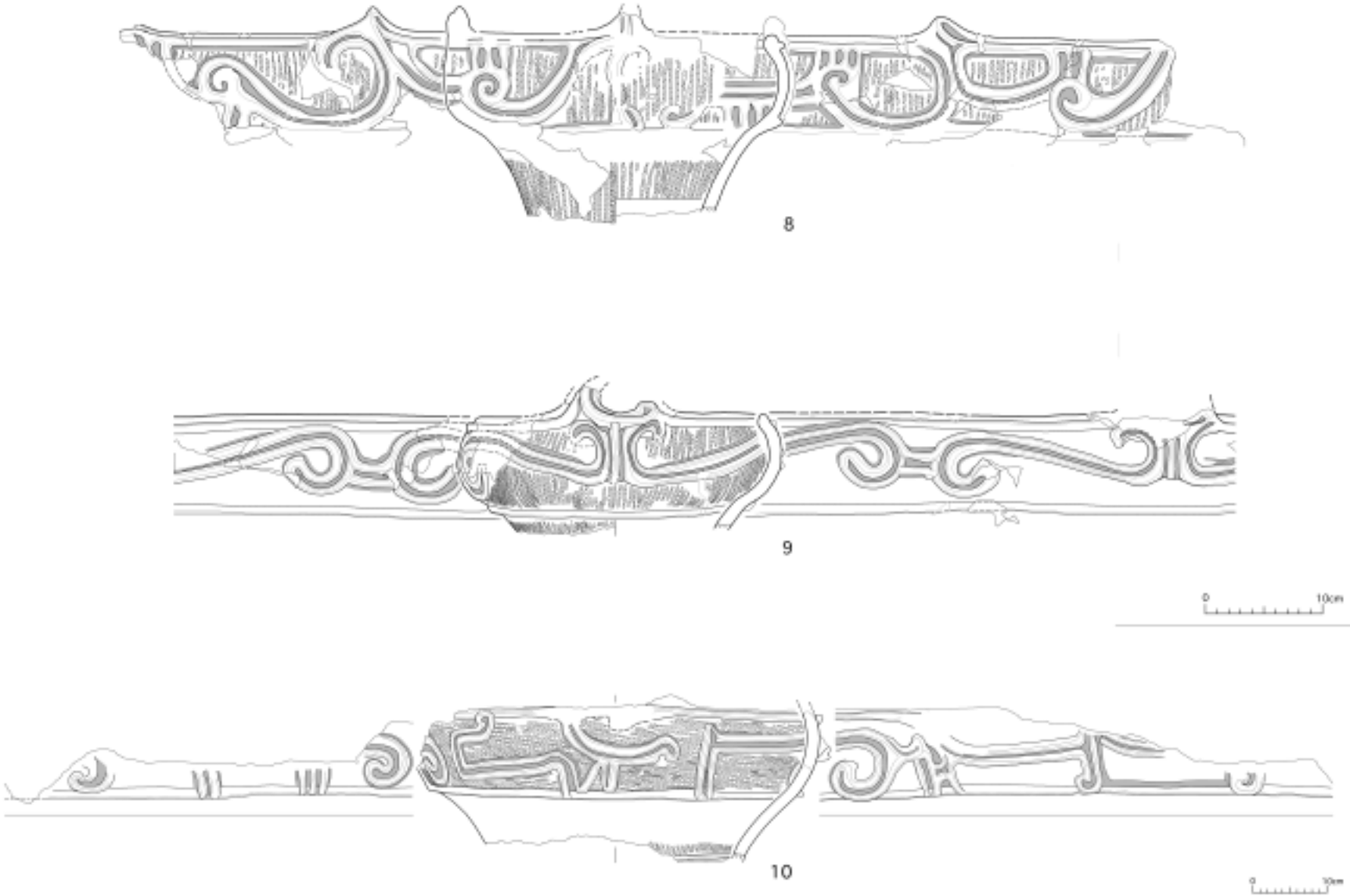


第34図　４号住居跡出土遺物

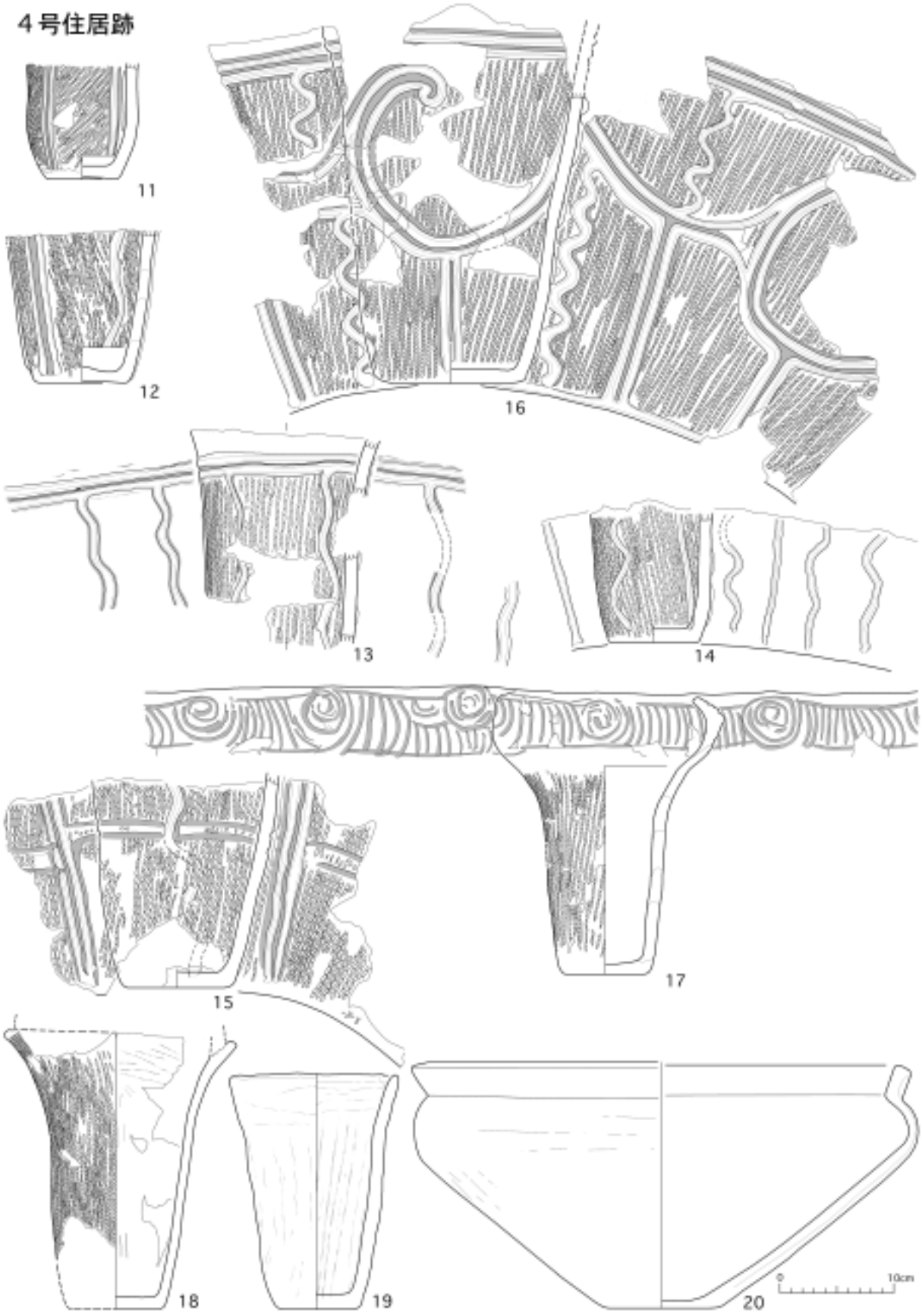


第 35 図　4 号住居跡出土遺物

Ｌの撚糸文の地文に、隆帯による一本の懸垂帯を三単位配し、その間に縦波の隆帯を貼付している。縦波は一条ずつだが、一箇所だけ二本に構成されている。

１５．底が一部欠損する胴部下半以下1/2の個体。原形を保って出土。外面上端と内面胴下半の側面の一部に炭化物吸着。Lの撚糸文の地文に、垂下する平行隆帯が三単位で配されているものと思われ、その間に胴部上半のみの短い縦波隆帯が貼付されている。胴部中央の隆帯間に竹管の背による横走平行沈線が引かれている。

１６．胴部上半2/3、胴部下半以下完形。ある程度原形を保って出土。胴部外面の一部に炭化物吸着。堅く撚り締まったＬの撚糸文を地文とし、連結したＣ字状のモチーフが隆帯によって描き出されている。要所要所に縦波の隆帯が貼付されている。

１７．部分的に破片の欠落箇所があるが、ほぼ全体を接合復元。破片が集合して検出されたが、その状態から廃棄当初は原形を保っていたように観察された。内面胴部下半に炭化物の吸着が認められるが、底面には認められない。→3号住居跡土器No26参照

口縁部文様帯には、四方に渦巻きの意匠を施した突出部が配されており、そこから沈線による波紋状の広がりが描かれている。胴部はＬの撚糸文のみで埋め尽くされている。素地には鉱物粒や細石を多量に含む、砂気の強い粘土が使用されている。

１８．集合する破片と、飛散する破片に分かれて出土。接合により胴部以下を復元したが、破片の欠落も多い。口縁部との境に段をつくり出した形跡が認められ、特異な形状を呈していたように思える。外面の一部と内面胴部下半に炭化物が吸着するが、内面の底には認められない。→3号住居跡土器No26参照

荒いＲの撚糸文のみが施されている。

１９．口縁部に三片に分かれるびび割れが生じていたほか無傷で出土。無文土器で、外面上方の一部と内面胴部下半に炭化物が吸着するが、内面の底には認められない。→3号住居跡土器No26参照

２０．無文の浅鉢。正位で圧し潰された状態で出土。廃棄当初は原形を保っていたと思われ、同一個体の小破片を分割廃棄しているらしい。復元状態では、口縁部は部分的に残存、胴部上半は2/3、胴部下半以下はほぼ完形。全体的に器面が二層に分かれており、表面の剥落している部分も多い。このような状態は、野塩外山遺跡8号住居跡P2のように、焼成中の器面への、水分の接触による急激な温度差によっても生じるが、本個体ではそれが全面に観察されることから、板づくりによる、二枚の粘土板の張り合わせによる成形痕であることは明瞭である（図版87）。浅鉢下半部の外側へ開く器形のつくり出しに、石型や土型などが使われていることも推測される。

２１・２２．内外面に貝殻条痕文の施された早期末の貝殻条痕文系土器片。

２３．RL横回転の斜行縄文を地文とし、結節浮隆文を貼付した縄文前期末の十三菩提式土器片。

２４～２７．口縁部に無文帯をもつ土器で、25は隆帯による区画内に、竹管背引きの三叉文と押引きの条線が描かれている。胴部はＲの撚糸文。26はＬの撚糸文の地文に隆帯が貼付されており、沈線文が引かれている。27は隆帯による楕円文が貼付され、沈線の枠内を押引きの条線で充足している。

２８．内面が研磨により光沢をもつ。RLの縄文に隆帯を貼付し、その隆帯による区画内を沈線文で埋めている。

２９．口縁部の破片で、交互の線引きを加えた太めの円形隆帯を貼付。

３０．RLの縄文を地文とし、親指と人差指でなぞり付けた隆帯が貼付されている。

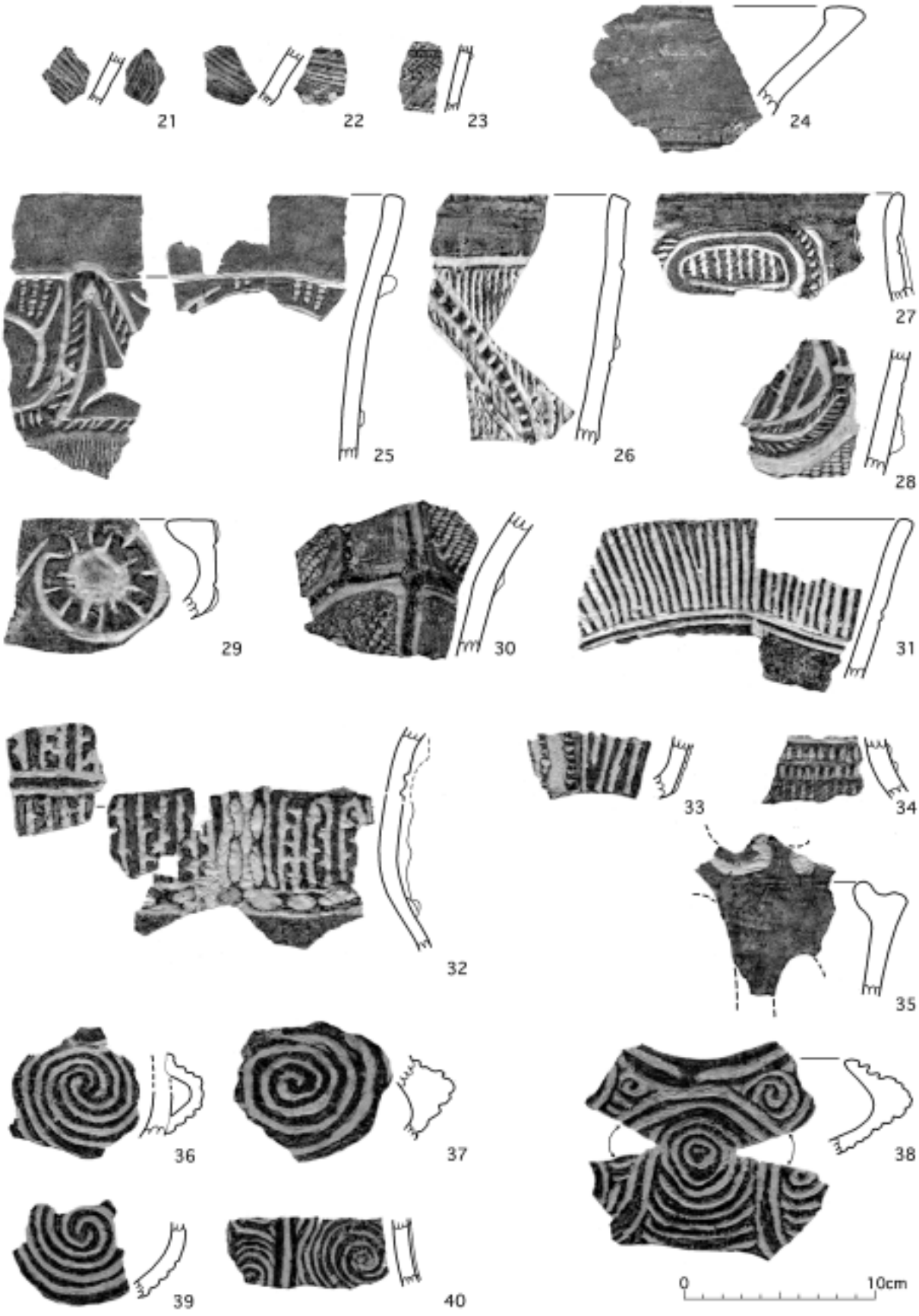


第 36 図　4 号住居跡出土遺物

３１．破片中央部で径10cm程度の朝顔形に開く土器で、半割竹管を揃えて引いた条線文が描かれている。

３２．外面に炭化物が付着。拓本中央に、連続的に指頭で押さえ付けた縦に平行する隆帯を貼付し、文様帯下端にも同種の隆帯を横走させている。この隆帯で区画された内側には、深めの線引きに交互刺突を加えた鋸歯文がつくり出されている。

３３．底部脇の破片で、連続刺突を加えた縦の平行隆帯を貼付し、他は深めの条線が引かれている。

３４．地文にＬの撚糸文を施し、横走平行隆帯のそれぞれの下側に連続刺突を加えている。

３５．口縁部の突起破片で、側面に楕円の、また上面に不定形の透かし彫りを施し、上面には沈線文も併用されている。

３６～４１．渦巻き状の沈線文がみられる土器で、36～38は、口縁部につくり出されたこぶ状の破片である。

４２．うねりの様な力強い平行隆帯が巡り、拓本右には上方と左右へ低まる十字形の隆帯が付加されている。この十字部からは、沈線による波紋状の文様が展開している。なお、文様帯上端には、交互刺突を加えた鋸歯状の横走隆帯が巡っている。

４３～４７．口縁部破片で、縄文の上に曲線的な隆帯文が形成されている。縄文は43・44・46がLR、45・47がRL。

４８～５４．胴部以下の破片で、縄文を地文とし、隆帯による文様が描かれる。曲線的モチーフをもつ48・51以外は、波や線状の懸垂文が配されている。縄文の原体は、51のみLR、他はRL。

５５～７２．口縁部破片で、72を除くものには撚糸文の上に曲線的な隆帯文が貼付されている。撚糸原体は、61のR撚り以外はすべてL。

７３～８３．胴部以下の破片で撚糸文を地文とし、隆帯による文様が描かれる。曲線的モチーフをもつ73・74以外は波や線状の懸垂文が配されている。撚糸文の原体はすべてL。

８４～９３．沈線文がみられるもので、87には隆帯が、また88・89には平行沈線に交互刺突を加えた鋸歯文が併用されている。84・88はRLの縄文。他はLの撚糸文。

９４．胴部以下の同一個体の破片群で、Ｌの撚糸文が施されている。

９５～１０３．条線文の引かれるもので、97～103は櫛引きである。95には右拓本の左側に斜め上方へ、高まる突起が形成されており、96には渦巻状の隆帯が貼付されている。98・99・103には沈線が引かれ、99～101には隆帯による懸垂文がみられる。

１０４・１０５．磨消縄文の手法が使われているもので、双方ともRL斜行縄文が付けられている。

１０６～１１５．浅鉢形土器の破片で、106には半割竹管による渦文が、107にはRLと思われる縄文と、隆帯上に竹管を押捺した円形文がみられる。また、108に隆帯文の一部が残されているほか、他破片は無文である。

１１６．隆帯脇に、成形時に貫通した小孔が穿たれている。

１１７～１１９．土製耳栓。118・119には赤色顔料の残存が認められる。

**石器**…図版62・63

出土した石器の種別は石斧69点（内2点磨製）、凹石1点、磨石4点、石皿1点、剥片石器1点（チャート製）である。このうち出土層位が明確なものは、以下のとおりである。

上層 ..... 1・6・9・15・21・49・55・66・71・72

中層 ..... 2・4・10・22・26・30・38・41・43・44・53・54・58・59・60・69

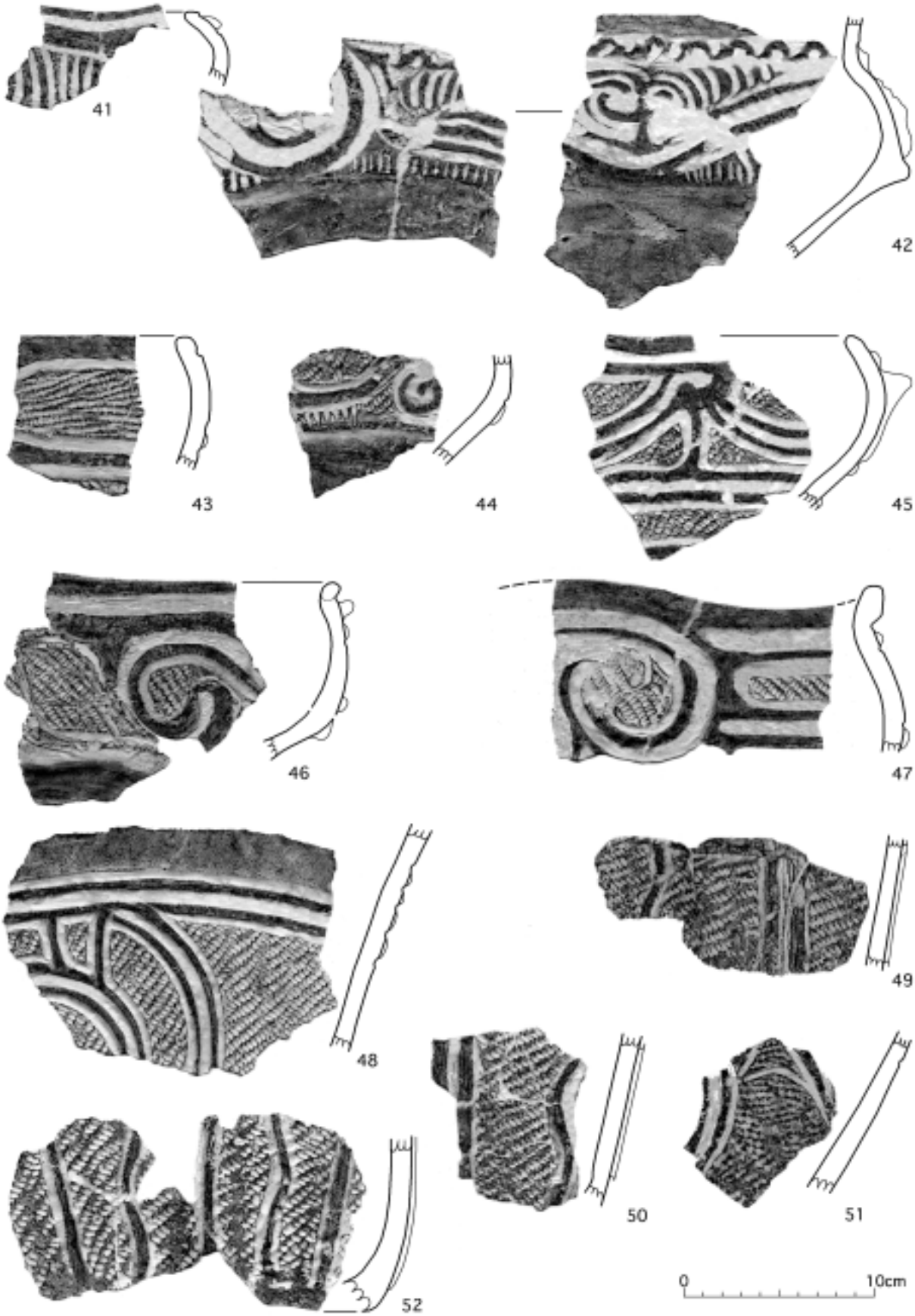


第 37 図　4 号住居跡出土遺物

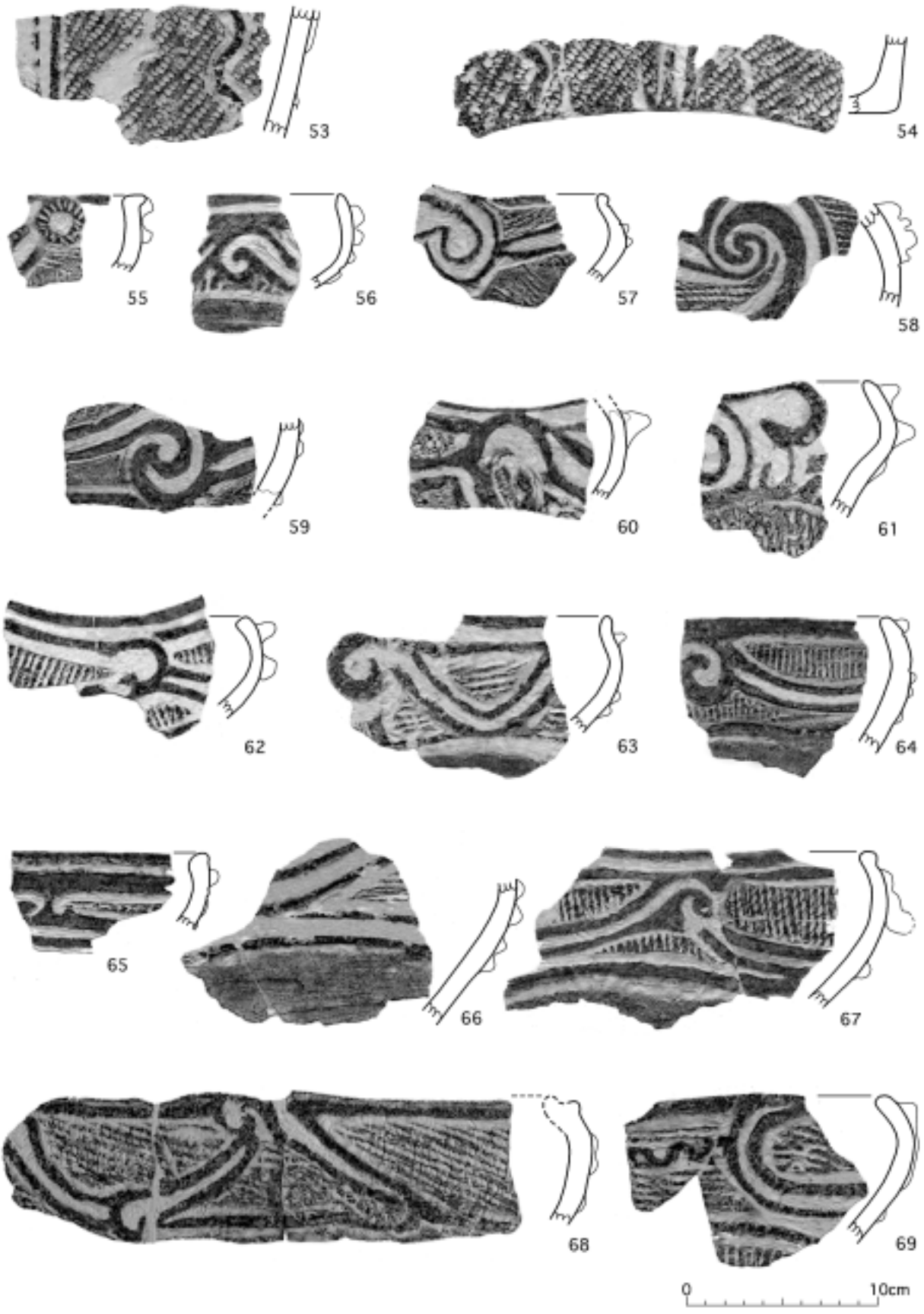


第 38 図　4 号住居跡出土遺物

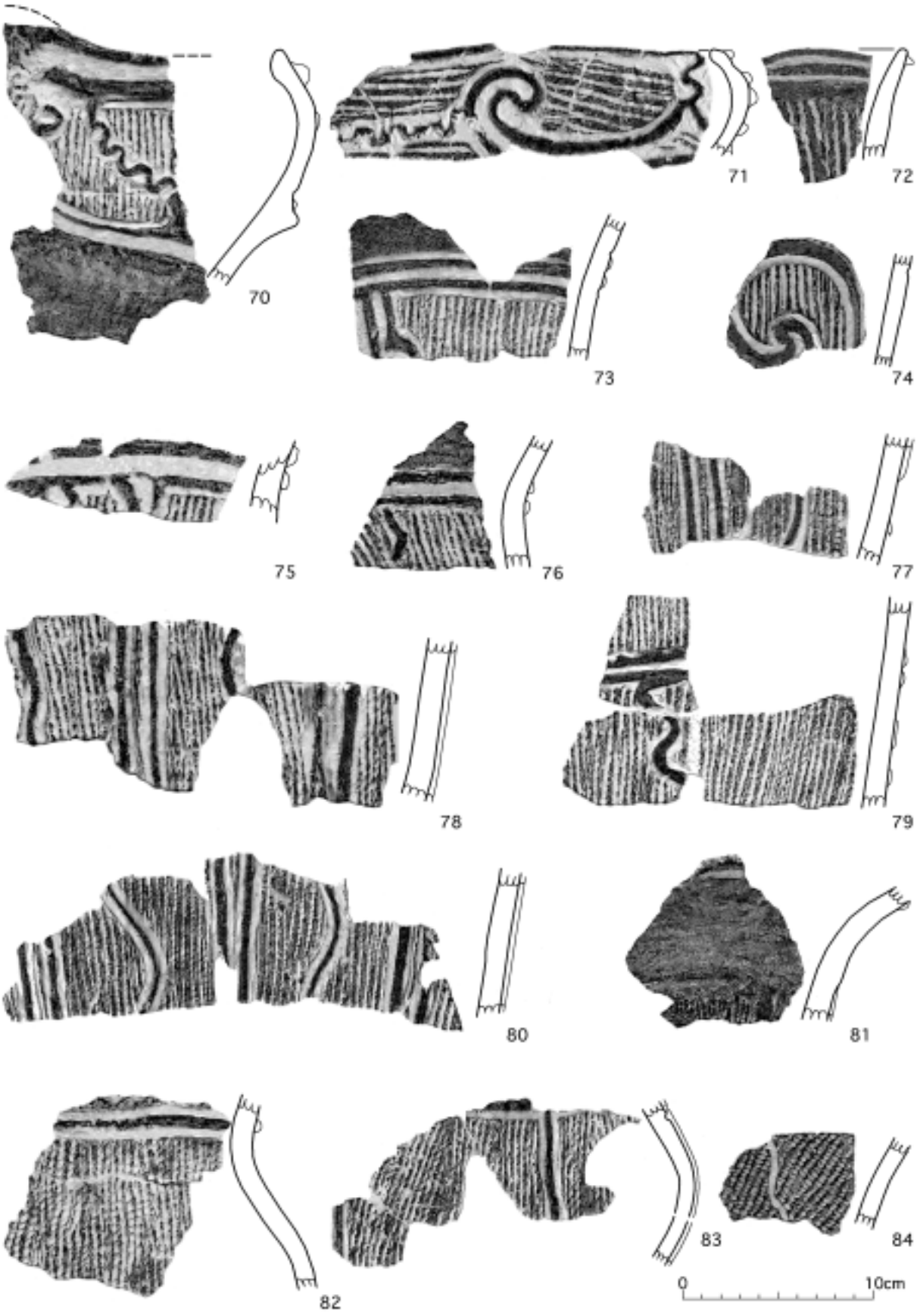


第 39 図　4 号住居跡出土遺物

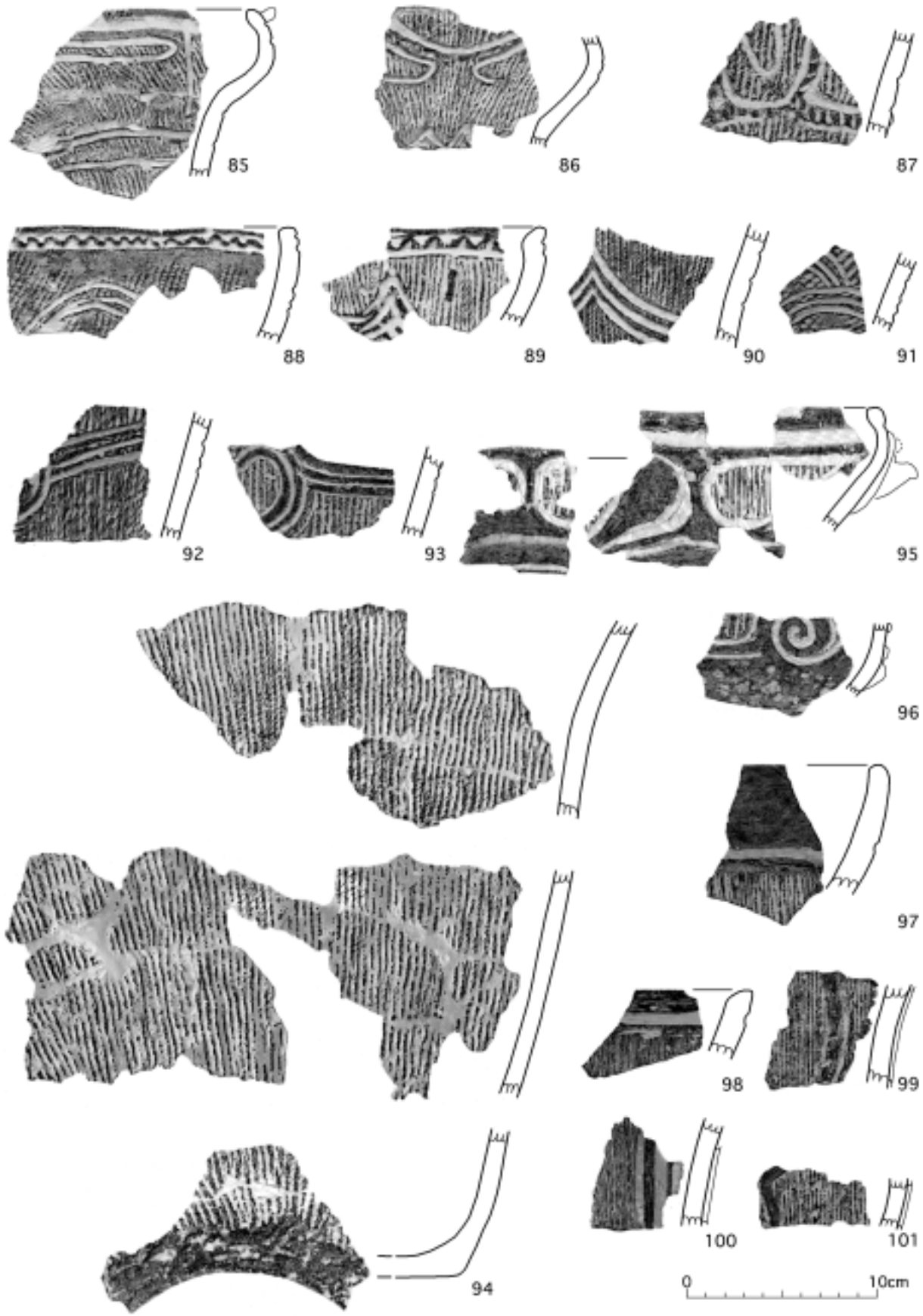


第 40 図　4 号住居跡出土遺物

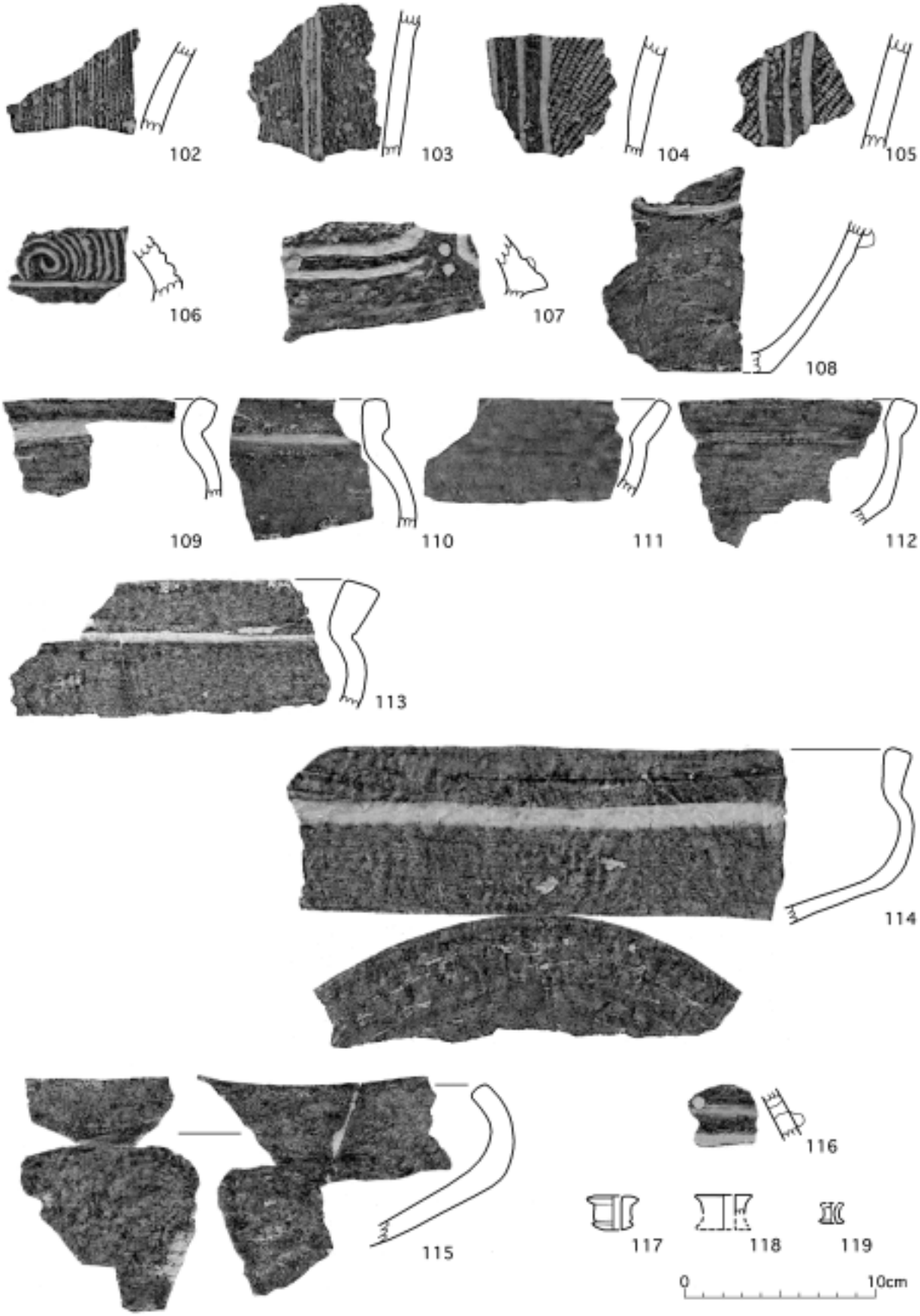


第 41 図　4 号住居跡出土遺物

下層上部 ... 3・19・31・50・57・67・73・74

下層下部 ... 28・61・62

１～６７．1～13・23～44・58 は短冊形で、14～22・45～50・67 は刃部が幅広な撥形を呈する。片面に原石の表面を残すものが大半で、川原石表面を薄剥ぎした石片を原材料とし、周囲に交互剥離を加えて成形している。いずれも使用後の廃棄によるもので、刃部が欠損したり後退している。石質は堆積岩系のものがほとんどだが、74 のみ花崗岩製で、磨石や凹石等の再利用と思える。写真上部の接合破片は、３号住居跡出土石器 74 である。

６８・６９．磨製石斧の基部破片で、いずれも端部に敲打の痕跡が認められる。

７０．緑泥片岩製の石皿破片。

７１～７４．磨石。71 は円形の扁平な形状で、全面に磨痕がみられる。72・73・74 には敲き擦った痕跡が、前一者では縁の四方に、後二者には残存する上下の縁に認められる。

７５．凹石。重量感のある山形の頂部に、三箇所凹部が形成されている。

７６．剥片石器。全面に多方向からの剥離痕を残すチャート片であるが、一部の縁に使用による削痕が残されている。

**５号住居跡**…図版 17～19

| | | |
|---|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 | |
| 規模 | １期(NW-SE)5.9m ×(SW-NE)5.6m | ２期(N-S)5.1m ×(W-E)4.8m |
| 残存壁高 | 26～59cm（推定 105cm） | |
| 炉 | １期　不明 | ２期　石組＋埋甕 |
| 周溝 | １期　なし | ２期　幅 13～32cm、深さ 12cm |
| 主柱穴 | １期　５本 | ２期　５本 |

【遺構の保存状態】

北西側が斜面になっているため、住居構築当初から北西壁面の上部はかなりの厚さの腐植土系堆積土で占められていたものと思われる。従って、床面からの遺構の残存も、南西側が約 60cm であるのに対し、北西側は約 25cm と悪くなっている。加えて、北西側にはケヤキの木根が進入していて壁及び上層を破壊している。覆土にも部分的な撹乱は認められるが、床面の保存状態は良好である。

【構造】…第 42・43 図、参考図 6

本住居跡は、２基の重複住居跡である。古い段階の住居跡は、周溝をもたず主軸方位を北西へ向けている。これに対し、新しい段階では一回り小形化させて北へ寄せ、主軸方位を若干北へ振って周溝を巡らせている。前者を１期、後者を２期としたが、２期住居跡の床面が１期住居跡の床面を 20cm ほど掘り抜いて構築されているため、それらの重複部分に存在していたはずの１期の炉跡は消失している。

両住居が継続した建て替えであるか、否かについては、検証することはできなかったが、二度にわたる継続した建て替えのみられる４号住居跡の、古い炉位置を確認しつつ新炉を設置していく在り方からすれば、本住居の重複の在り方には、継続としてみるには二つの不自然さを感ずる。それは旧住居の床面を共有させず掘り下げていること。また、住居全体を北へ寄せたことにより、入口部をつくり出さなければならない南壁を、わざわざ旧住居跡の軟弱な覆土上に築いていることである。

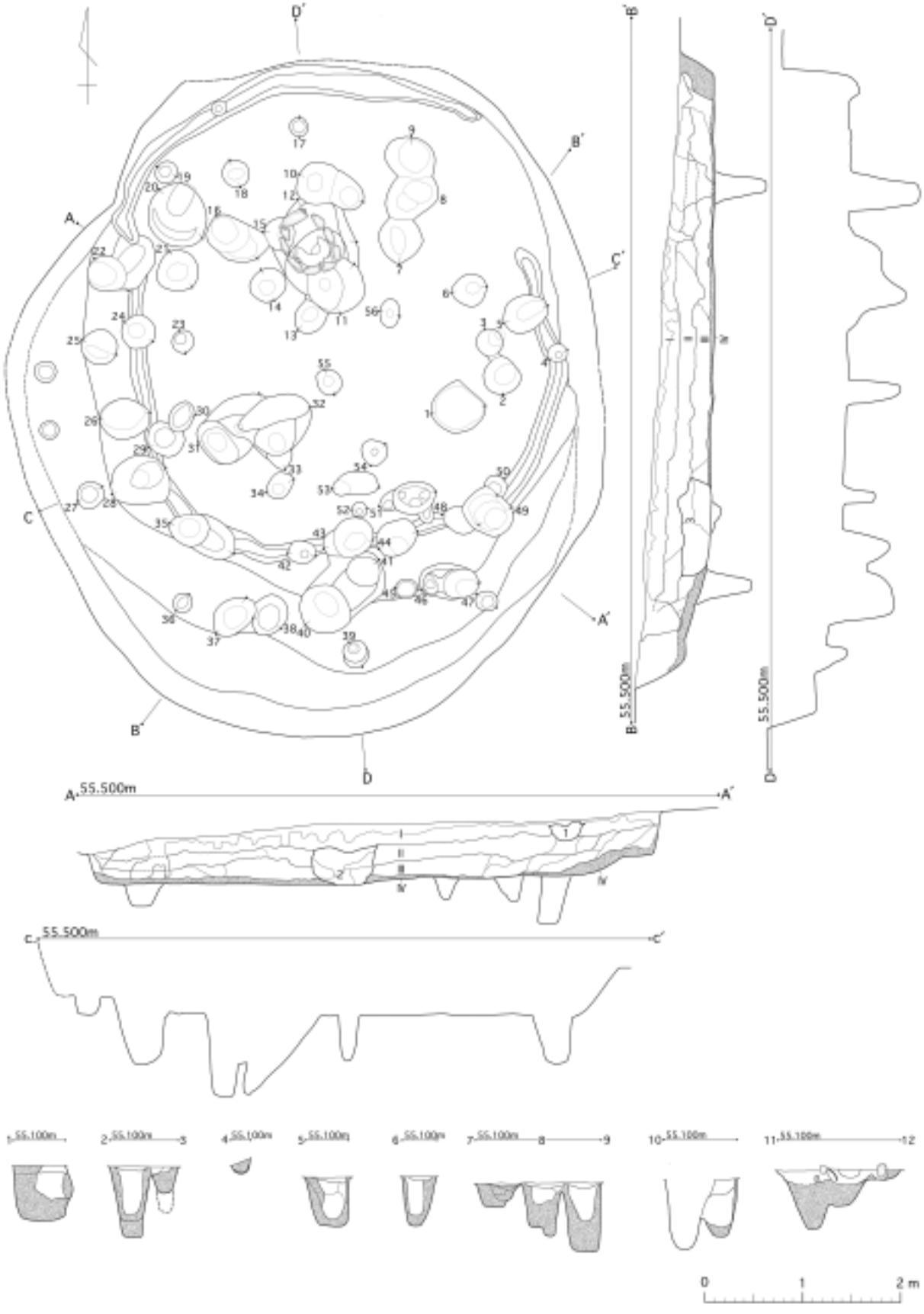


第 42 図　5 号住居跡

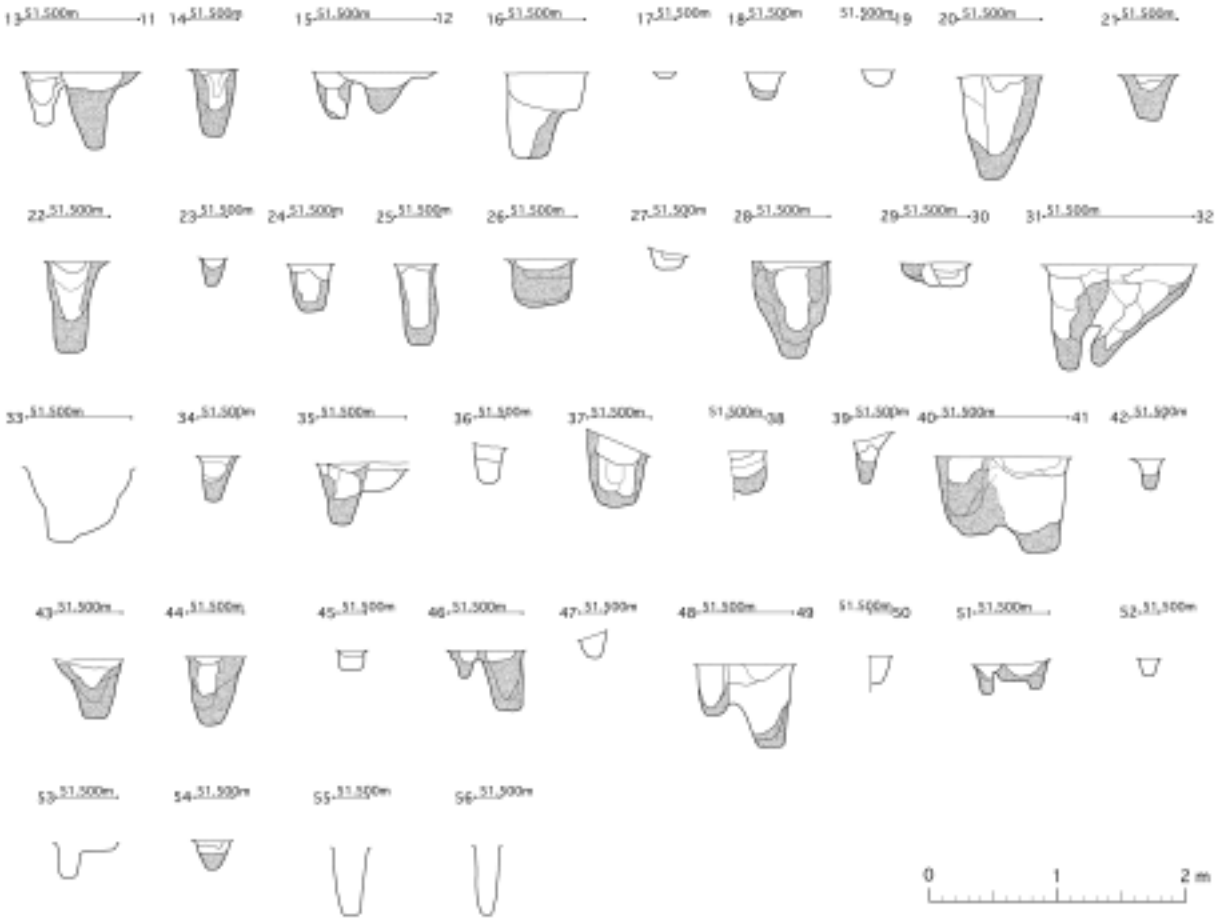


第43図　5号住居跡

後者に関しては南側に２号住居跡が接近しているが、この住居は時期的に本住居より後出のもので、接近を避けるために北へ寄せた理由とはならない。加えて、旧住居との主柱の競合関係からも、南へ拡張すべき理由こそあれ、北へ寄せ、軟弱な土層に入口部を構築する理由は何一つ見いだせない。この状況は、先行する１期住居跡のプランが明確に捉えられないまま、竪穴部の掘削に入ったことによるものではないだろうか。

本期の住居跡に関しては、野塩外山遺跡の９ａ・ｂ号住居跡で確認された、埋没住居跡を再利用するために掘り返して構築された、継続のみられない新築住居の可能性が指摘できるのである。

**・１期構造**

主柱は7・16・25・37・49の５本。深さは62～66cmだが、北東側の7のみ構造材に制約があったものか28cmである。上屋は棟をもつ構造で、棟の北端は主柱7・16・25に掛けられた垂木が上方で結束した位置、南端は37・49に掛けられたそれが結束した位置と思われる。炉はこの棟北端直下に存在していたとみられるが、２期住居構築に際しての掘削で消滅している。入口部は、庇部の二本の枠木が主柱37―49間に梁掛けされ、それぞれ支柱39と47を通る線上へつくり出されている。

この基本構造に対して、本期最終段階へ至る間にかなりの補修がなされていたようである。煩雑化を避けるため、各部の分析結果から想定復元された過程に従い、参考図6を補助としながら説明していくことにする。

構造材に対する補助柱としての支柱穴に、傾斜をもって設定されているものが32以外に認められないことか

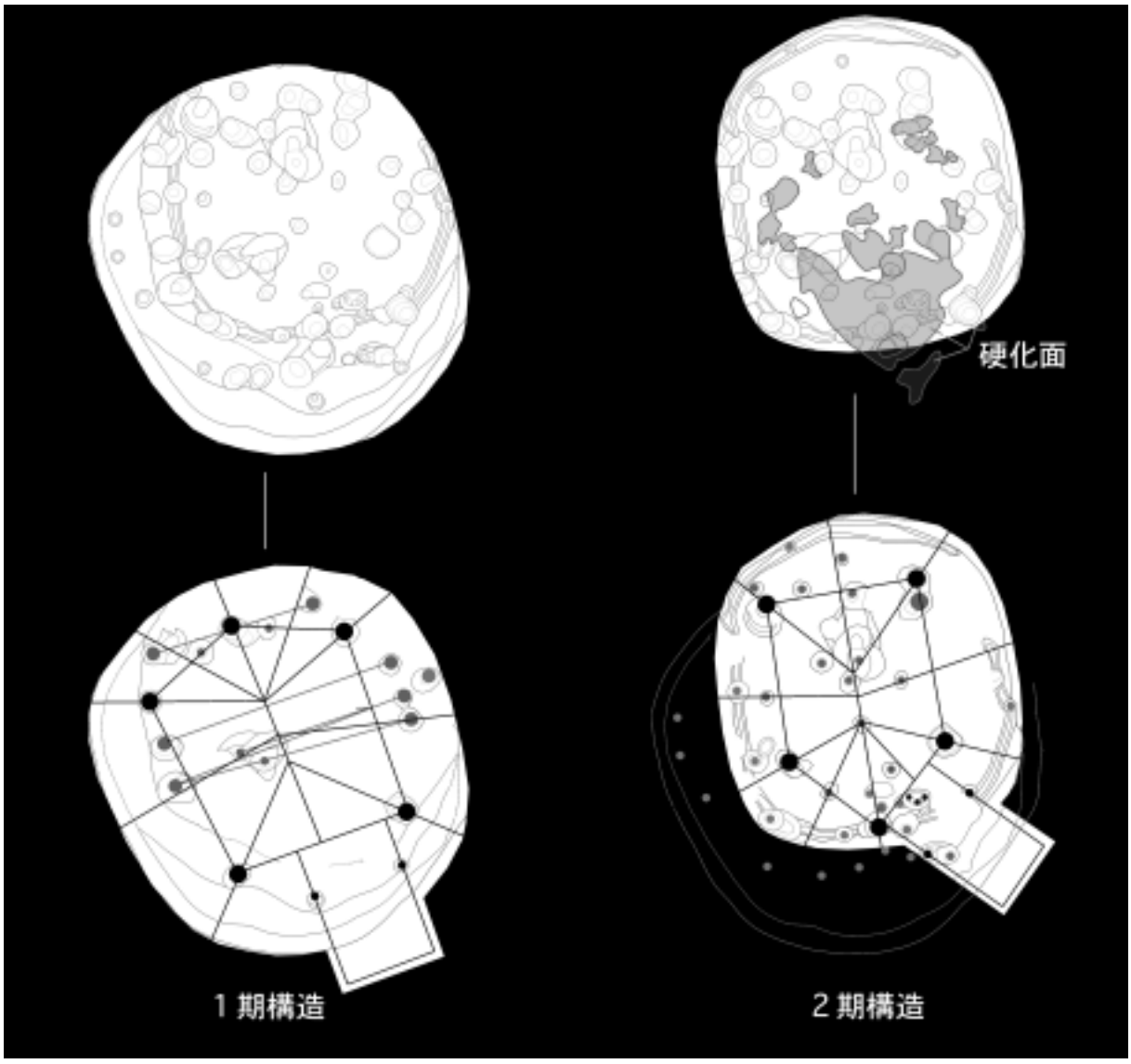

参考図6

ら、大局的にみて上屋の劣化は主柱の沈み込みが主因であったことが予測される。

次に、本期の基本構造に連鎖するものとして抽出された支柱分布を概観すると、それが住居跡の北半へ偏在していることが知られ、とくに北端の主柱16の周囲に、それを対象とするような支柱配置が観察される。以上のことから、構造上の劣化が、主柱16に起因する上屋北半の沈み込みであったと判断されたわけである。

補強原因の方向性が、対症療法的におこなう小規模なものから、大規模なものへと移行する、通常の過程を踏んでいるのなら、まず北側の主柱16から事例分析を開始しなければならない。ここからはそれらを復元的に述べていくことにする。

この主柱16に沈み込みのあったことは事実で、それを押さえるため、主柱7と25にわたる梁下へ、それぞれ深さ32cm程度の梁支えの支柱15・21が入れられている。しかし、その程度の補強では沈み込みを防げなかったようで、さらに進行する沈み込みに対して、深さ59cmと71cmの二本の主柱に準ずる強固な柱を10東側と22に立て、それへ渡し木をした架構組で、16に架けられた二本の梁ごと押し上げる補強を行ったようである。

この支柱を組み合わせた架構組みによる補強は、16に連鎖した南側での主柱7と25の沈み込みを生じたものと思われ、東側と西側の梁間にも行われているが、ここでは当初それぞれの梁の中間点を通る3―28に架構をつくり、劣化に伴い2―28へ再築。その劣化に伴い33に支えを入れた後、さらに5―28へ再々築という経緯をたどっているようである。これに併行するものが6―26にも設置されているが、どの段階のものであるかは不明である。

このほかに存在する支柱32は特異な形態を呈している。垂直の深さが79cmで51°の角度をもって東方向へ開口している。その延長される方向は、主柱7―49に渡る梁に対してほぼ中間点。しかも初期の架構と梁の接点に位置し、またその交差方向が梁に直角に交わるという特性を有している。加えて、51°の角度は、この交差位置で床から190cm程度の高さとなる。

これらの観察結果から類推すると、支柱32は主柱7―49に渡る梁の住居内への倒れ込みを防ぐための処置であったことは明らかである。本支柱は深く、主柱に準ずる規模をもつが、当初からの状態とは思えない。深さも規模も、支柱の入れ替えにより徐々に形成されてきたものと判断され、最終形状から憶測すれば、上屋は50cm以上倒れ込んでいた可能性がある。そして、そのことに住居を廃絶しなければならなかった理由を見いだすことができるのである。

**・２期構造**

本期の住居跡は明確な判断は下せないものの、調査者としては、１期との継続性をもたない、掘り返しによる新築という印象を強めている。

２期住居構築に際し最大の課題は、西側から南側の壁を、旧住居による掘削部分に構築しなければならなかったことである。掘り返しなのか、継続なのか、にかかわらず、旧住居跡との重複部分には軟弱な土砂で壁を再構築しなければならない状況が存在している。外側を巡る、25と26の西側にみられる二つのピットと、27・36・38・40・41・45・46東側、さらに内側の周溝付近を巡る、支柱18北側のピットと19・24・29・35・42・44は、深さが30～50cm。これらは、前後それぞれのピット列に枝等を挟み込む土留めの杭跡と思われ、その間に土砂を入れ込んで壁面を構築したように推察される。

調査初期の段階で、南壁の位置確認のために入れた小トレンチの断面には、一輪車で次々と運び捨てたような折り重なる土層状態が確認されており、また混入した遺物の分布もそれに即した状態をみせていた。これらは、明らかに人為堆積によるもので、遺物の混入していることからは、埋没住居跡覆土を掘り返した土砂の投入という現象が推測される。

２期本体の構造は５本の主柱からなる住居跡で、主柱は1・9・20・31で四角を為し、南側に43を突出させて山形部をつくり出している。この主柱構成は１期と正反対で、本住居の棟をつくり出していることを除けば４号住居跡３期に類する。炉は北へ寄せた位置に設定されており、石組みに埋甕を併設している。この埋甕は胴部上半2/3の個体で、炉への設置状態で北側にあたる1/3を欠損していた。口縁部も全周破損しているが、注視されるのは、高低差のある割れ口に磨痕が観察され、丸味をもっていることである。これらの事象の背景に、何か特殊な事情が介在しているのであろうか。一般的な炉体土器と比較した場合、違和感を抱く。

構造上の要点は、入口部を、先行する時期の軟弱な覆土中につくらねばならなかったことで、それを少しでも避けるため東南側へ寄せた位置に設定している。つまり、主柱43を南側へ出すことで、入口部の庇枠木をこの主柱43―1間の梁へ掛ける状態で、支柱50と46西側を通る線上へ寄せてつくり出しているのである。なお、48の三つ組みのピットは、入口部に設置されていた梯子状施設の押さえと思われる。

この基本構造に対し、支柱の在り方は平均的な弱体化の過程を現しているように観察される。その多くは上屋の沈み込みに対処したものであるが、変遷を追うことはできなかった。個々の支柱の機能は、棟の両端へあてがわれたものが13・55、梁に対してのものが8・10・34・51、垂木に対してのものが17・18・23・52・53・54・56である。

【覆土】…第42図

１期・２期とも土質的には類似。ここでは２期を主体に分類を記す。なお、土層No1は撹乱土。No2はピット32への陥没で生じた土層と思われる。

**・第一次埋没土**…Ⅳ層

Ⅳ層　住居廃絶直後の壁崩壊等を要因として堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はほとんどみられない。

**・第二次埋没土**…Ⅲ層

Ⅲ層　ローム粒を多量に含む暗褐色土。多量の遺物を包含するが、土器は破片出土が主体。

**・第三次埋没土**…Ⅱ層

Ⅱ層　Ⅲ層に準ずるがローム粒の混入割合が少ない暗褐色土。多量の遺物を包含するが、土器は破片出土が主体。

**・第四次埋没土**…Ⅰ層

Ⅰ層　黒褐色土。多量の遺物を包含するが、土器は破片出土が主体。遺構確認面に参考図6上段右図に示した黒色土にロームを交える硬化面が形成されているが、断面図には表示し難いので割愛している。→図版17参照

【遺物出土状態】…第44・45図、礫類一図版24

遺物量　土器類　138.8kg(52.8%)　大形破片（15×15cm以上）10点
石器類　8.1kg( 3.1%)　石斧63点（内2点磨製）、凹石2点、磨石2点、石皿2点、軽石1点
石鏃2点（黒耀石製・チャート製）、石錐2点（黒耀石製）
礫　類　115.8kg(44.1%)　黒耀石片56点
計　262.7kg

※1m³中の遺物量（床面積約29.48m²、現存体積約15.92m³）
土器類　8.7kg
石器類　0.5kg
礫　類　7.3kg
計　16.5kg

本住居跡は２期に分かれるが、１期住居の覆土は調査段階で明確に分離できていないので一括して取り扱うこととする。ただ、傾向としてみるならば、下層の南側に分布する25・S70・S41が含まれる一群の遺物群が１期の覆土、もしくは２期構築時の埋め土に該当する遺物である。

本住居跡覆土出土土器の主要な形式幅は、勝坂式後葉期から加曽利Ｅ式中葉期である。量的には後者が主体だが、勝坂式も三割以上は含まれている。

特異なのは、下層から上層まで遺物の出土量は多いが、土器は破片ばかりで、1/3以上現存して原形を保つ状態で出土する土器は検出されていない。土器に型式幅はあるものの、下層から上層まで各型式が混在し、破片

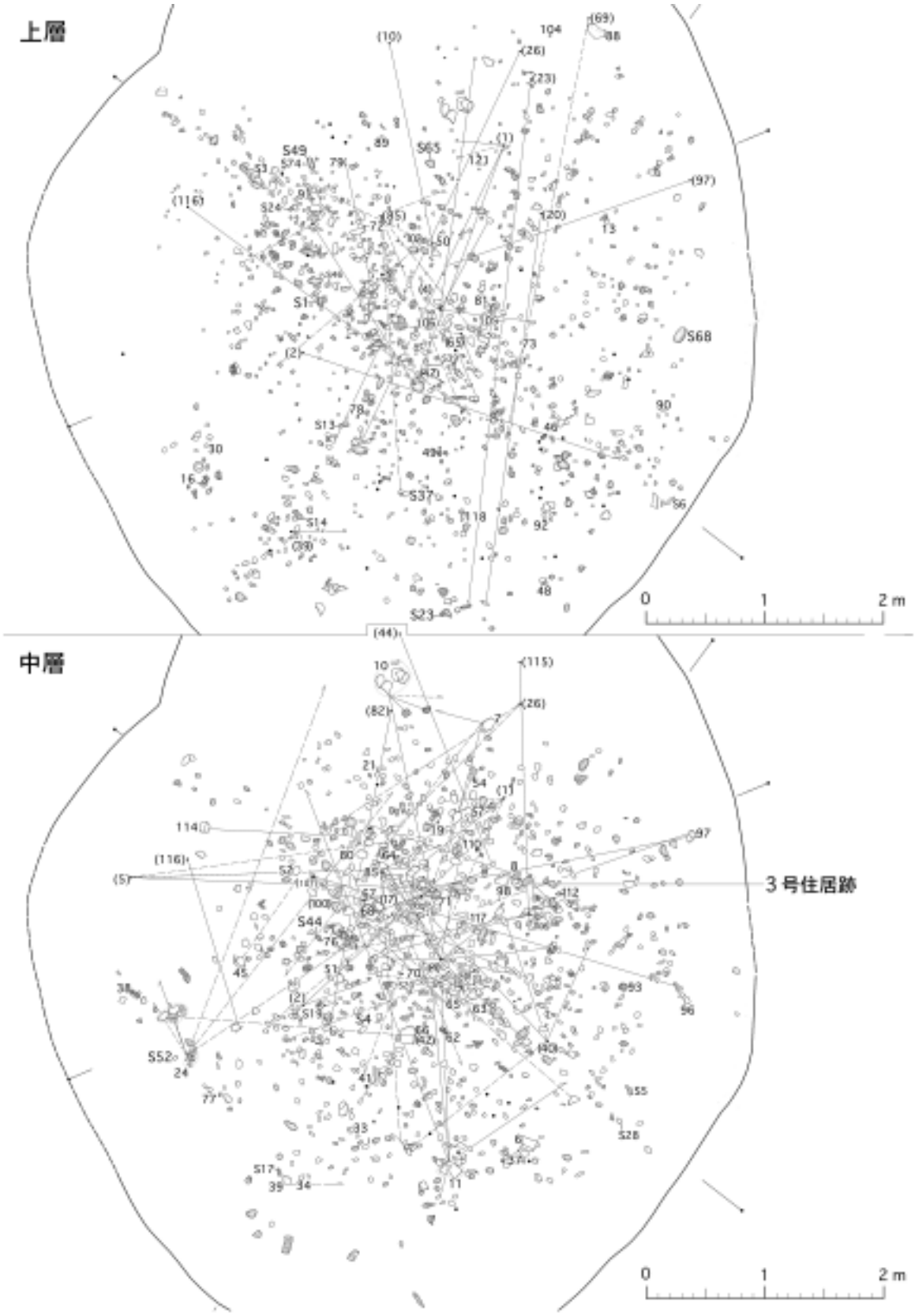


第 44 図　5 号住居跡遺物出土状態

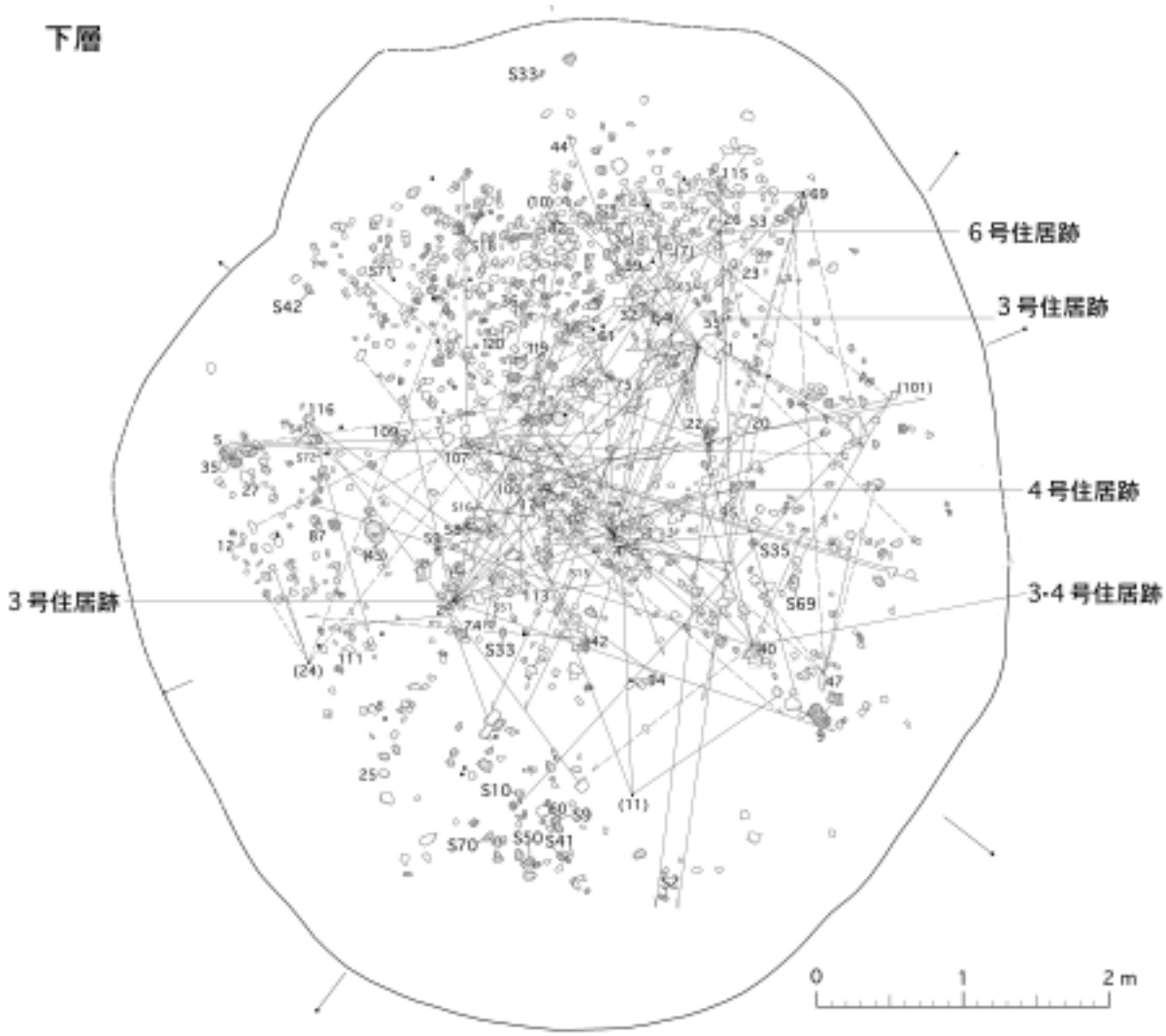


第45図　5号住居跡遺物出土状態

同士の接合関係も統一した在り方を示さない。破片化した土器が各層へ飛散しているのである。しかも、他住居出土の土器へ接合する破片が、下層に出現頻度を高めるという現象が生じている。

２期住居跡覆土出土の石器・礫に関しても、土器と同様に分布上の集合は認められず、すべてが覆土内に散在している。こうした在り方からすれば、１期の覆土範囲に位置する、南側下層のS9・10・41・50・70という石器のまとまりは異質な趣をもっている。検証例としては希薄だが、遺物廃棄に異なりがあるとすれば、それは１期が通常の廃棄行為を伴って埋没した後に２期を構築したものとして、２期住居を１期から断続した掘り返し住居とする傍証となろう。

２期を主体とするこのようなランダムな遺物出土の状況は、他住居跡にみられる集合遺物を除いた普遍的な現象として理解することもできそうだが、遺物の量的側面と異型式の破片が混在するという質的側面、そしてそれらが下層から上層まで等質な状態をつくり出していることからして、他住居での廃棄現象の延長としてみることはできない。

調査段階での日誌を抜粋すると、「破片が中心で、一括出土はみられない。破片は直立するものも多い」。

この破片が直立して検出される状況の多さが、他住居には認められない現象で、このことから類推されるのが廃棄遺物を含む土層自体の投棄なのである。

以上を総合して復元されるのは、本住居を放棄しなければならなくなったとき、連動して埋没住居跡の掘り返しを伴う住居の新築が何処かで行われ、その際に廃棄遺物を混在したままの覆土が掘り返され、それが排土として本廃絶住居へ運び込まれた、という想定である。

なお、図版17と参考図6に示したが、本住居跡埋没後にロームを混在する硬化面が形成されている。その範囲は、２期住居跡南側から南壁中央部を通って住居内へ逆三角形状に広まり、そこからクワガタのハサミのような形状をもって住居中央部を断続しながら取り囲んでいる。この状態は無作為な踏み固めではなく、進入方向を定め、中心部を意識した、ある行為による結果と推察される。

そのある行為とは、先の遺物出土状況から得られた想定とも一致し、排土の本住居内への投棄を目的とした、運び込みに伴う硬化面の形成という事実である。覆土中には認められていないロームが、上位の硬化面に確認されたのは、土を出す側の掘り返しが、すでに住居跡の床面を形成するローム付近に達したことを物語るもので、先の事象を傍証するものでもある。

【遺物の諸特徴】

土器…第46～52図・図版64

1．大形土器の接合破片である。口縁部は無文帯と思われ、文様帯部分より厚みをもってつくられている。胴部文様帯には、渦巻きから変化する刻みをもつ隆帯が巡り、その区画内に竹管背引きによる沈線文が描かれている。内面の整形は丁寧である。

2．大形土器の接合破片である。口縁部と胴部に二つの文様帯が設定されており、前者には渦巻文が、また後者には楕円文が、それぞれ隆帯で数単位ずつ貼付されている。各区画内には竹管背引きによる条線文や三叉文が描かれ、ヘラ状工具による連続刺突文が併用されている。

３号住居跡NO5の破片が接合。その位置は、図中の正面左上端の三叉文部分の破片。

3．炉体土器。胴部上半2/3。口縁部を欠損。上方の割れ口に、磨痕が観察される。文様は、Ｌの撚糸文を地文とし、隆帯による文様が貼付されている。隆帯は部分的に立体的な構成をとる。

4．全体で、口縁部のほぼ2/3程度に破片接合。RL横回転による斜行縄文を地文とし、連続する六単位の弧状隆帯が巡る。弧の連結部では渦巻きの突出部がつくられており、そこから平行隆帯を垂下させている。

5．口縁部のほぼ全周を破片接合。四単位の山形口縁をもつが一箇所を欠損している。口沿いに、刻みや交互刺突を加えた隆帯で狭い文様帯がつくられており、胴部以下にはＬの撚糸文が施されている。

6．口縁部破片。四単位と思われる山形口縁をもち、肥厚した口唇部の下位に鍔状に張り出す隆帯を貼付して文様帯をつくり出し、その区画内や下位の隆帯上に、部分的な交互刺突を加えている。胴部以下はLの撚糸文。

7．口縁部破片。四単位と思われる山形口縁をもつ。山形部からは下方を横走させて連結する逆Ｃ字状の隆帯が貼付されており、指頭による交互圧痕が加えられている。胴部文様は、Ｌの撚糸文上に、半割竹管による横位の平行条線が間隔をあけて引かれている。

8．口縁部1/2の接合破片。外面の一部に炭化物吸着。文様は、荒いＬの撚糸文。

9．口縁部1/3の接合破片。口唇部に、四単位と思われる小さな渦巻きの突起が付けられている。蓮弁状の隆帯が突起間に二つずつ配されており、中心に縦波の隆帯を組み入れた箇所もある。胴部はＲの撚糸文。

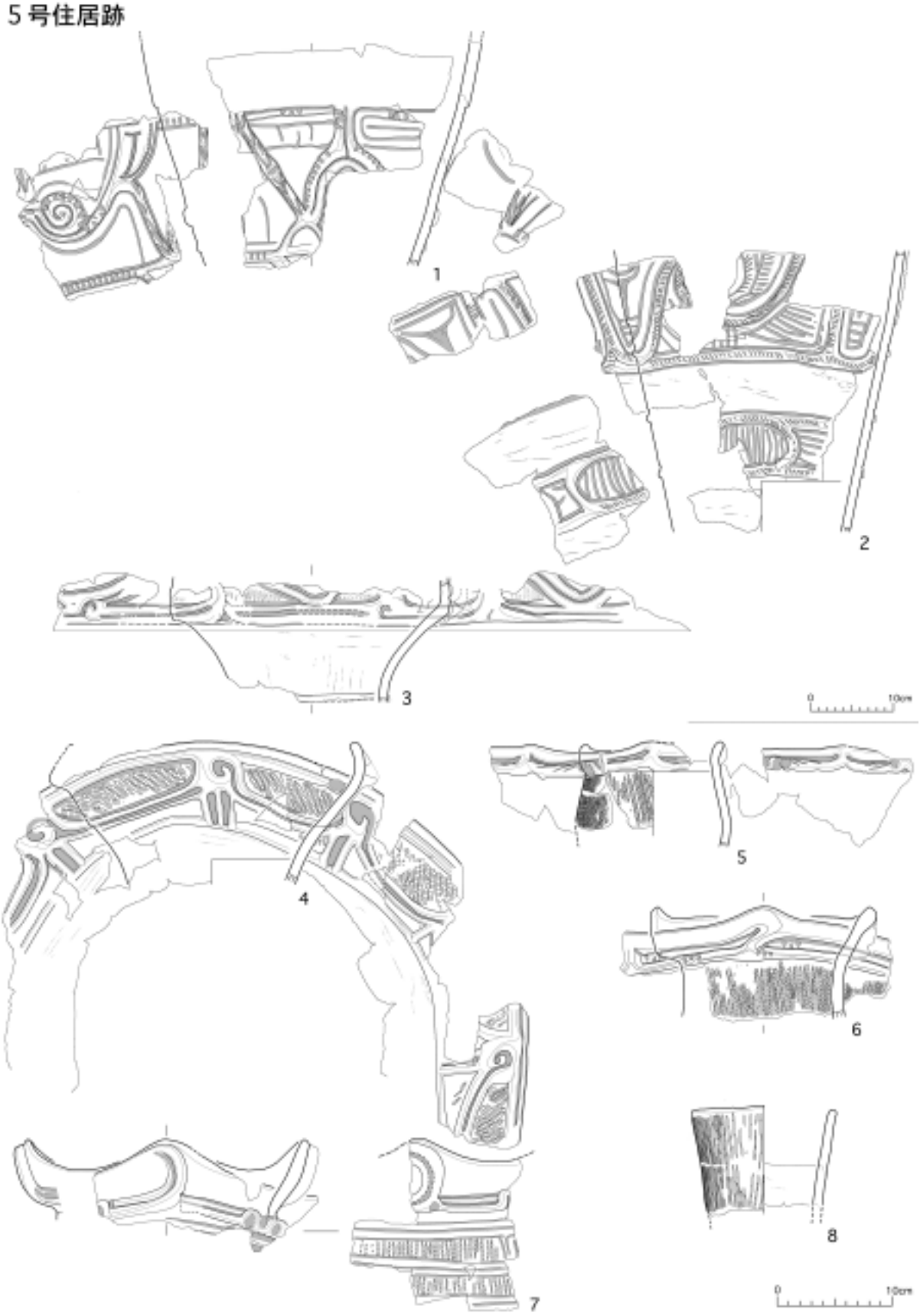


第46図　5号住居跡出土遺物

１０．口縁部の接合破片。口縁部に山形部をもち、8条と思われる櫛引きの条線を地文とし、沈線による連弧文が描かれている。２号住居跡出土土器 No2 に類似。

１１．浅鉢形土器の底部 2/3 接合個体。無文。

１２・１３．内外面に貝殻条痕文の施された早期末の貝殻条痕文系土器片。

１４・１５．RL 横回転の斜行縄文を地文とし、結節浮隆文を貼付した縄文前期末の十三菩提式土器片。

１６～３９．隆帯を貼付し、沈線文、刺突文等が併用される土器で、16 には上端を外側へ折り出した隆帯に半割竹管の線引きがみられる。17 は口縁部の無文帯に異なる四単位の隆帯を貼付し、その端を口唇部上へ突出させている。胴部には斜方向の隆帯がみられ、区画内に半割竹管による渦巻文等を組み入れた条線が引かれている。19 には拓本左下にこぶ状の貼り付けがなされている。20 ～ 22・24 ～ 26 の隆帯は山形に配されており、区画内に刺突文や三叉文が描き込まれている。縄文のみられる 23 ～ 25 は、いずれも RL。26・27 の撚糸文は L。このうち 23 は内面の整形が丁寧で光沢をもつ。28・29 の隆帯には交互刺突が加えられており、30 にもそれが認められる。31 の渦巻状隆帯の両端には連続刺突が加えられ、その下には条線が引かれている。外面に部分的な炭化物の付着がある。32 ～ 36 は山形をなす口縁部破片。37 の横走隆帯には綾杉状の連続刺突がみられる。区画内は三叉文。38・39 は口縁部の上下をなす同一個体片と思われ、口縁部文様帯には縦の条線が用いられ、隆帯で区切られた胴部には RL の縄文が施されている。

４０．口縁部の接合破片で、刻みをもつ横走隆帯の上端には円形刺突が連続して入れられており、隆帯による区画内には沈線文が配されている。拓本下段左の上位破片は４号住居跡出土片、下位は３号住居跡出土片である。

４１．拓本では表示されていないが、頸部の隆帯上端に連続刺突が加えられている。

４２．交互刺突による波状の隆帯、及び沈線文が描かれている。

４３．半割竹管による押し引き文がみられる。素地はきめの細かい、粘り気の強い粘土が使われている。

４４．３号住居跡出土 No6 の有孔鍔付土器にみられる双葉的な文様が、隆帯により描き出されている。

４５・４６．類似する器形の土器で、45 は刻みを入れた隆帯により、同心円から舌状に垂れ下がる文様が構成されている。縄文は両者とも RL。

４７．幅広の隆帯上に平行沈線を引き、それに交互刺突を加えて鋸歯文をつくり出している。内外面の整形が丁寧で光沢をもつ。

４８・４９．口縁部破片。48 は突起部で、外面に周囲に刻みを加えた山形の小突起を貼り付け、内側には円形の窪みを設けている。49 は口縁から刻みを入れた隆帯が下方へ延びている。

５０～５３．無文の口縁部破片である。

５４．胴部破片。刻みをもつ隆帯による楕円文が配され、その区画内に条線文等が描かれている。

５５～５８．刻みをもつ隆帯に条線文が引かれている。

５９．地文に R の撚糸文を施し、隆帯の横に連続する楕円文を貼付している。

６０．RL 横回転による斜行縄文の上に、竹管背引きによる直線的な文様が引かれている。

６１～６３．口縁部破片。61 は山形口縁で、隆帯の貼付がみられ、縄文は LR と思われる。62 は LR の縄文に刻みをもつ隆帯が貼付されている。63 は山形の突起部へ移行する口縁部破片で、隆帯により円文がつくり出されており、右側には沈線の楕円区画内に RL の縄文が施されている。

６４～７６・７８．口縁部破片で、隆帯による渦巻文がみられる。67・68 は別個体としていたものが接合し、

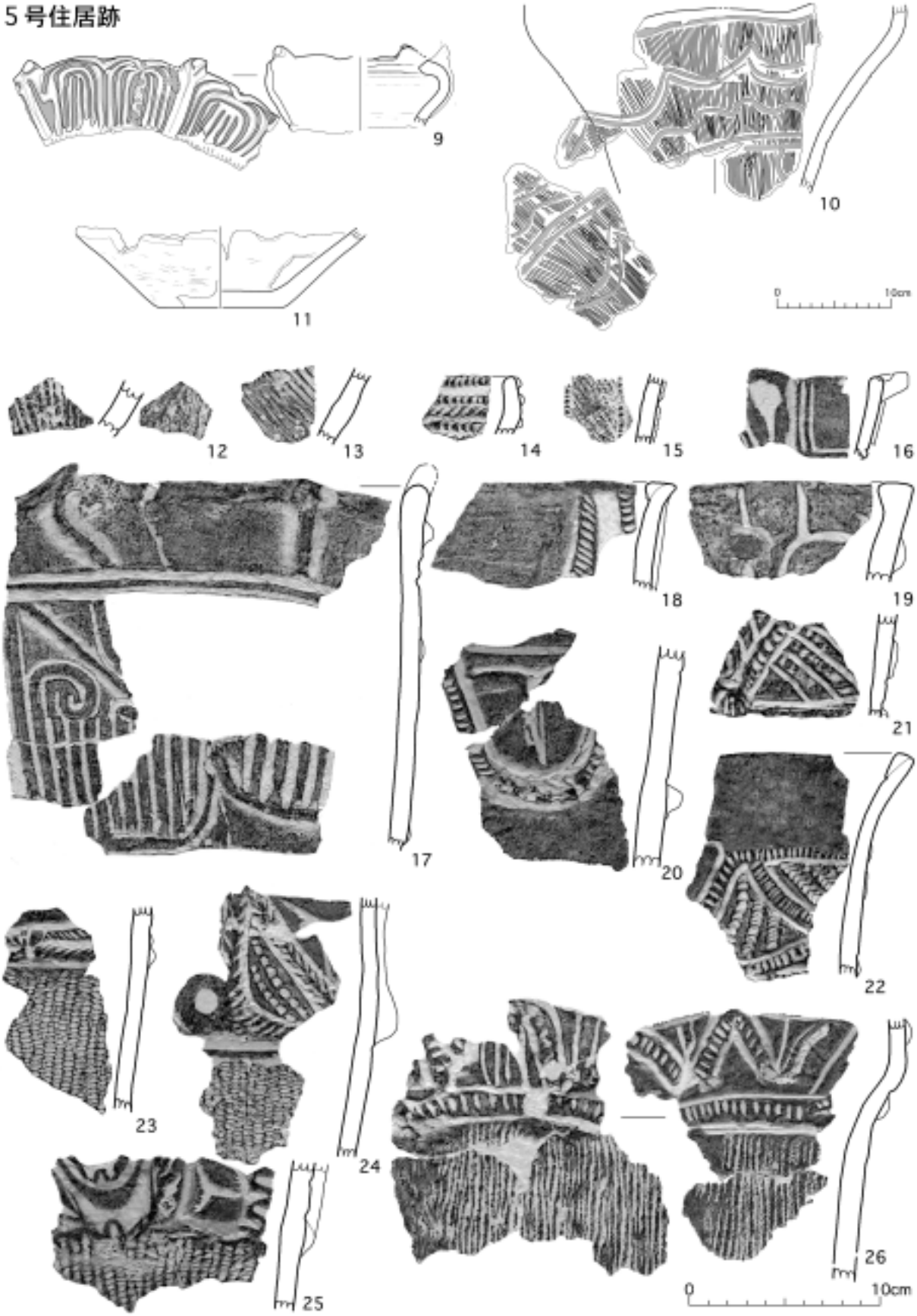


第47図　5号住居跡出土遺物

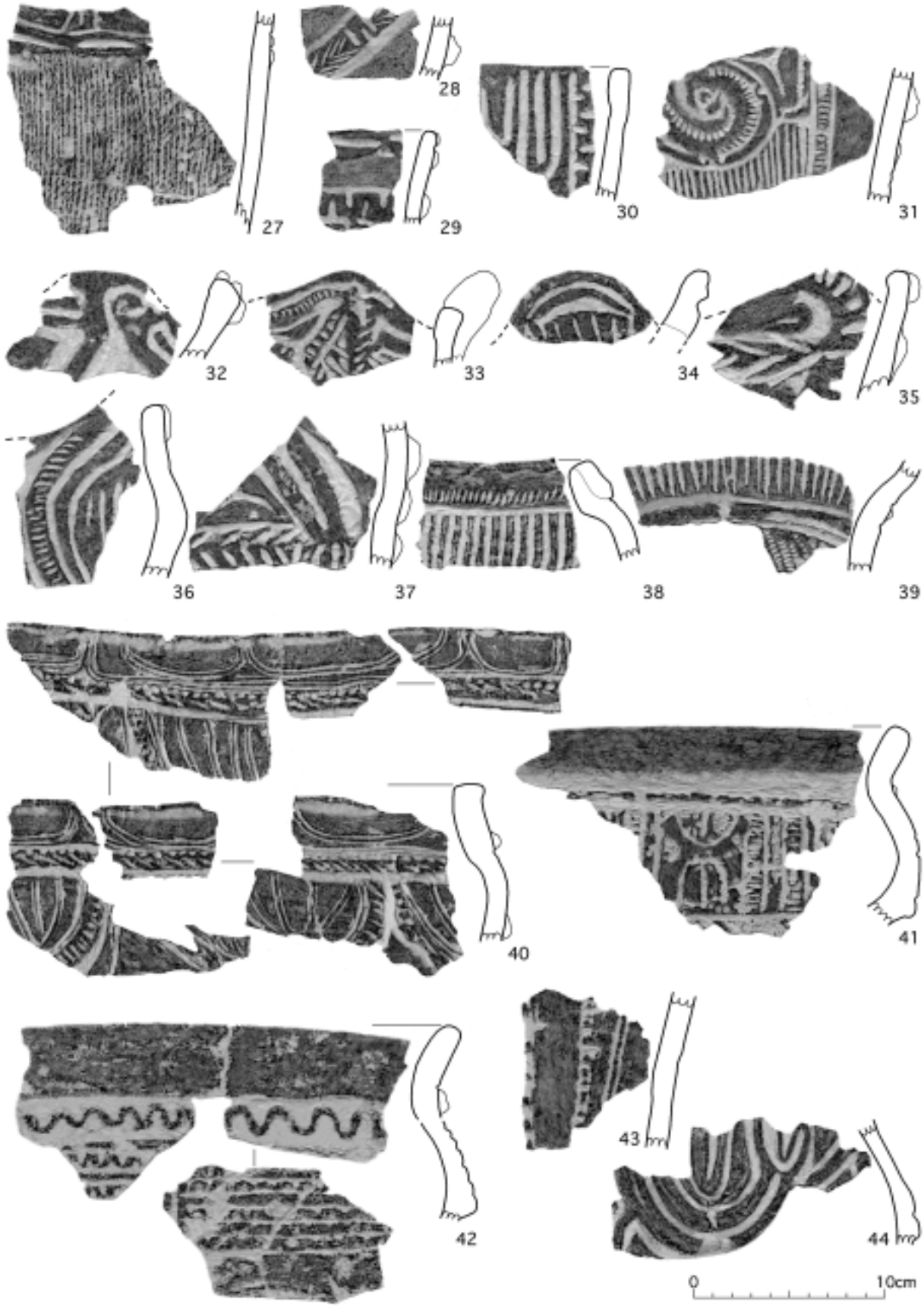


第 48 図　5 号住居跡出土遺物

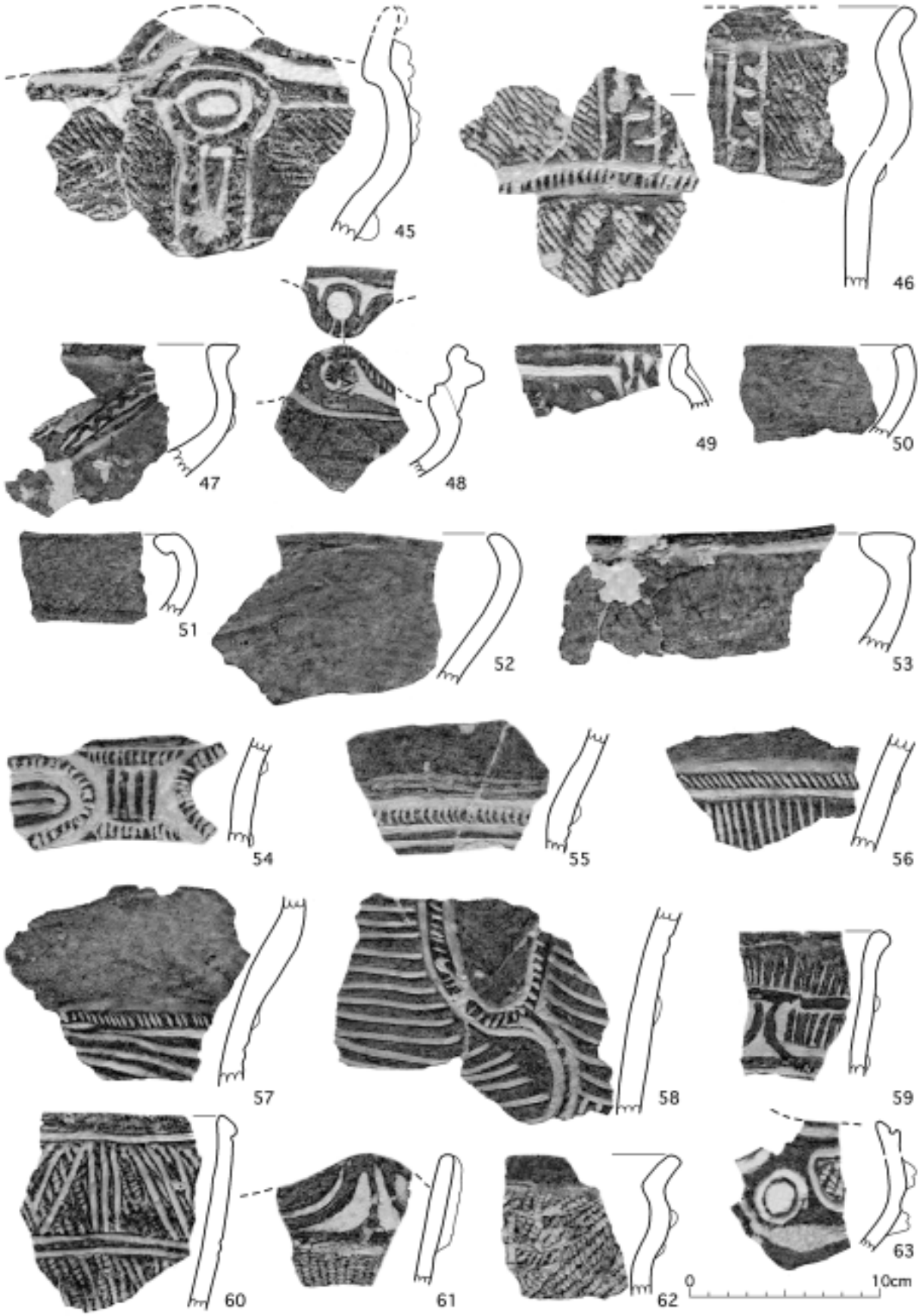


第 49 図　5 号住居跡出土遺物

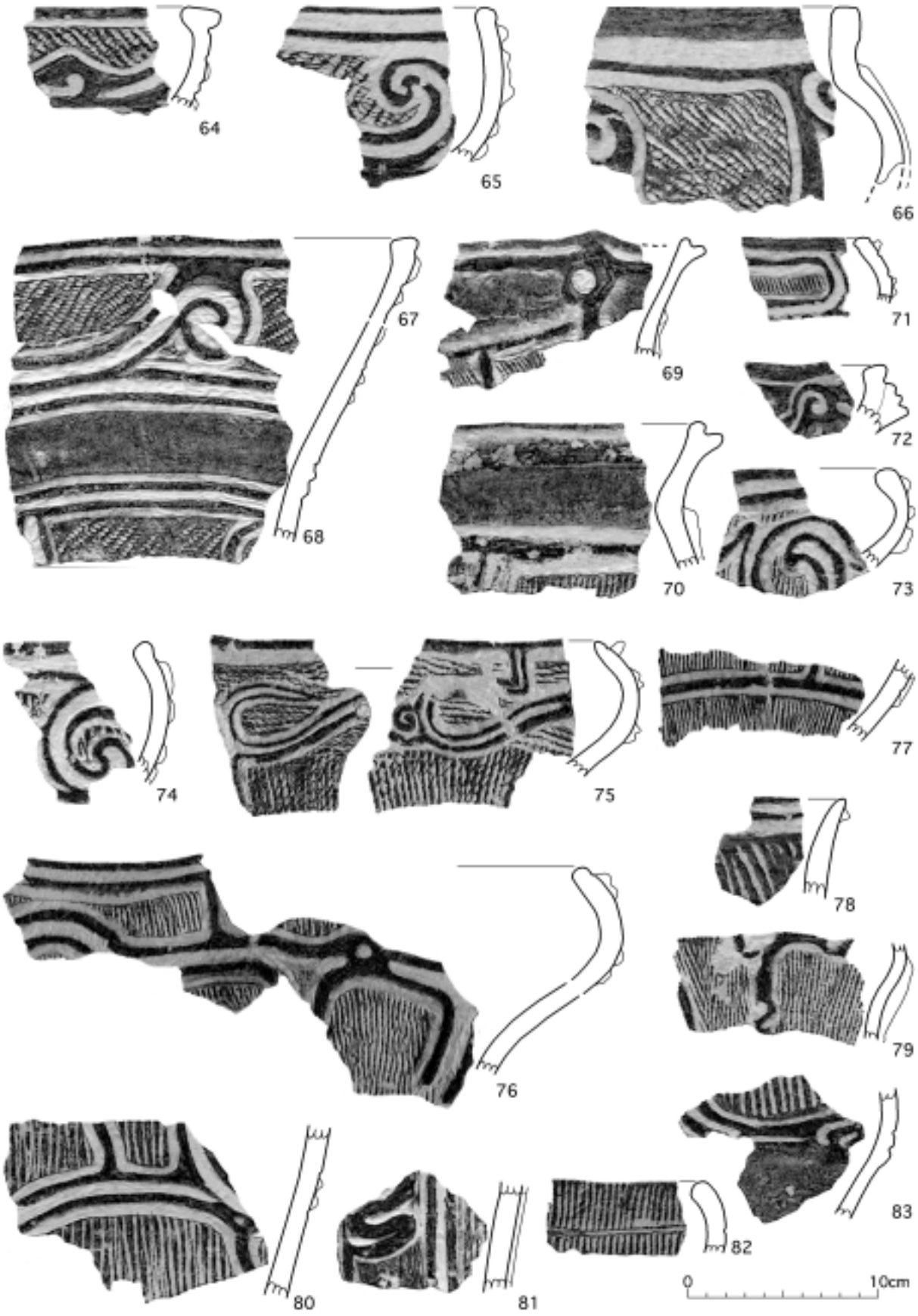


第 50 図　5 号住居跡出土遺物

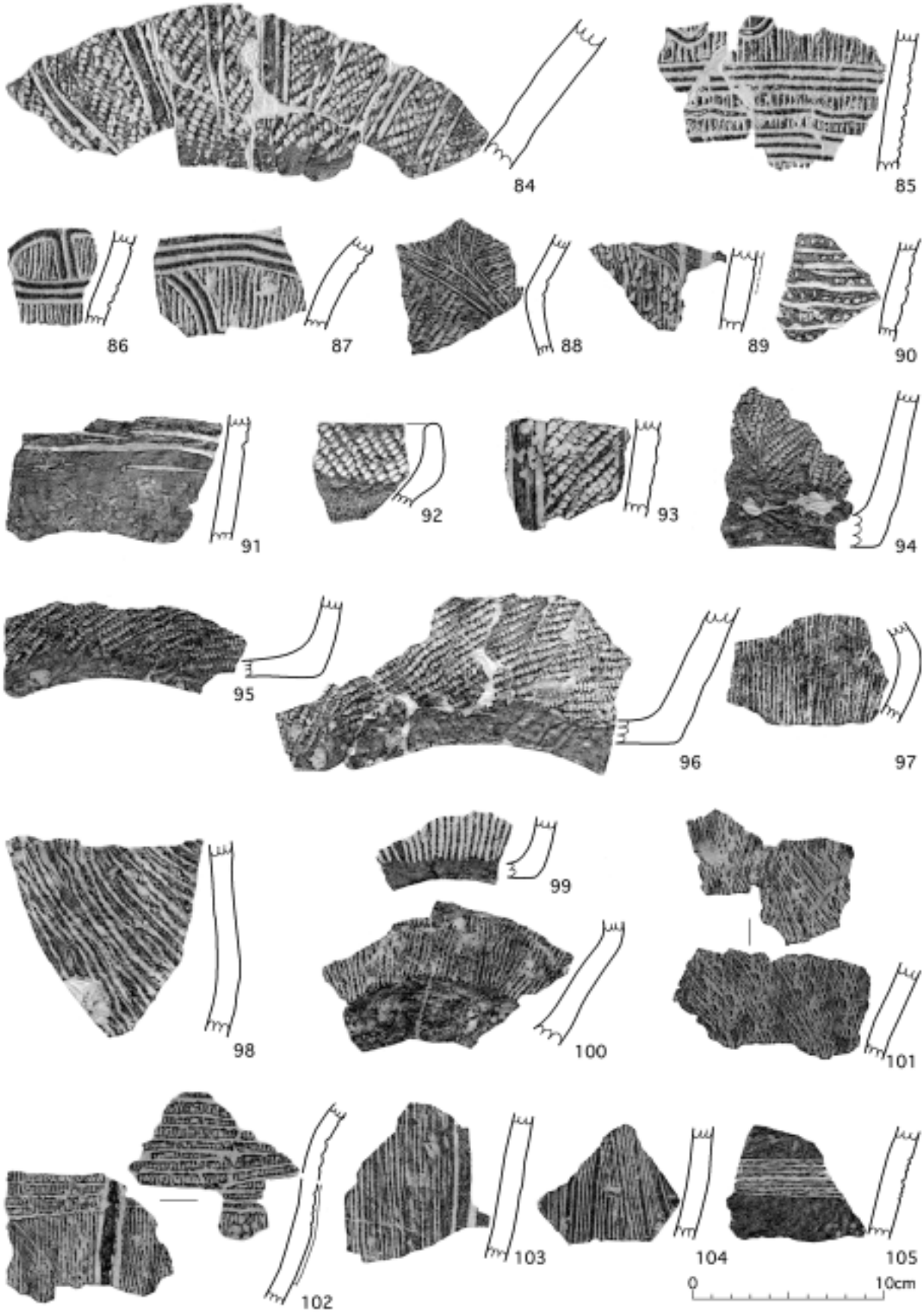


第51図　5号住居跡出土遺物

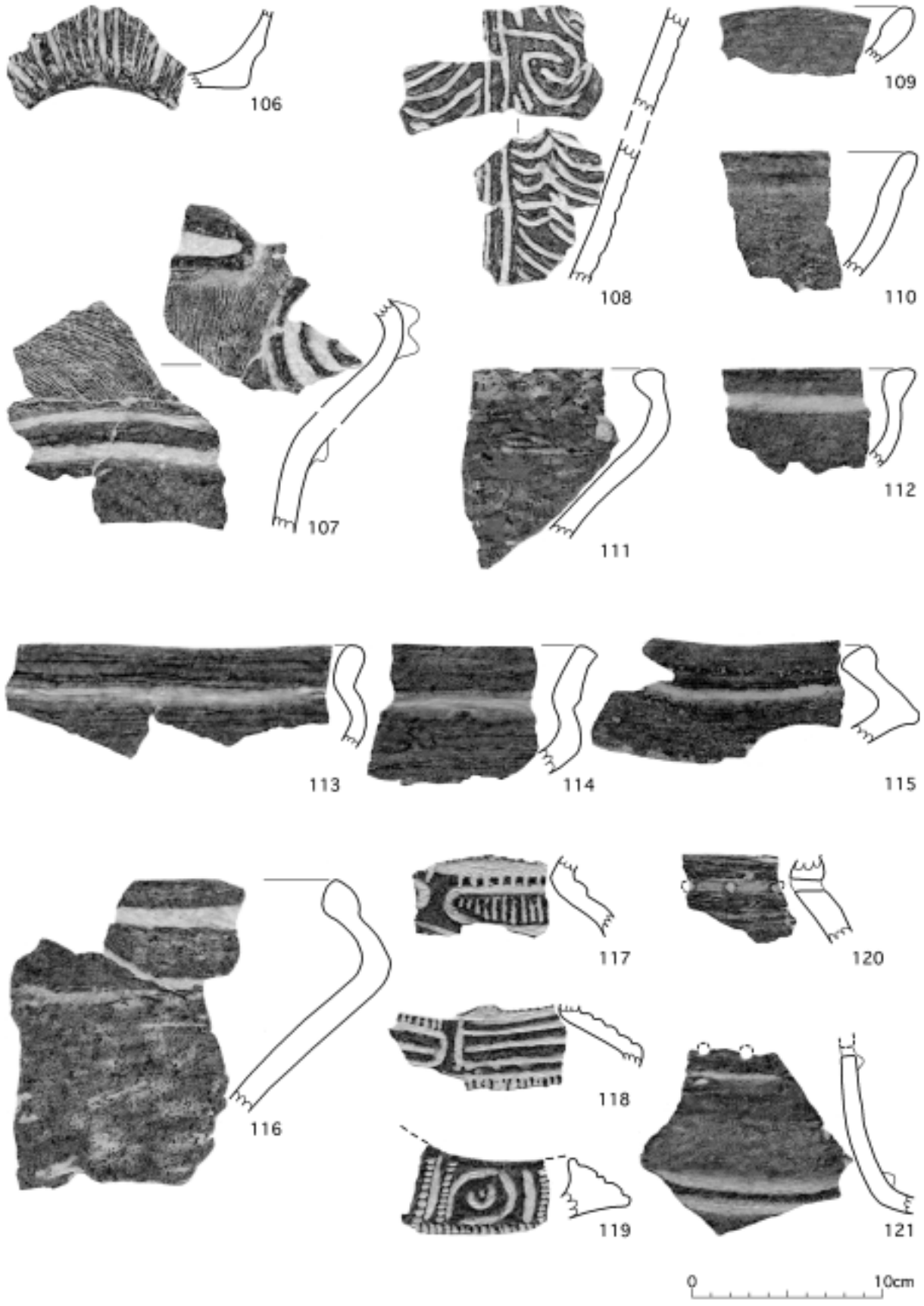


第 52 図　5 号住居跡出土遺物

No を二重に付している。地文は、不明な 72 を除き、64 ～ 68 が RL の縄文。他は撚糸文で、撚りの判読ができない 74 と R 撚りの 76 以外は、すべて L 撚りの原体が使われている。

７７・７９・８０・８１．撚糸文の地文に隆帯のみられる胴部破片で、撚糸文は 77 が R、他は L 撚りである。

８２．L の撚糸文に浅い沈線が引かれている。

８３．沈線による曲線文の内側に条線文を組み込んでいる。

８４．LR の縄文に、磨り消し手法による懸垂文を配している。

８５～８７．撚糸文上に半割竹管による沈線文を描いている。撚糸原体は 85・86 が L、87 が R。

８８～９０．88 は RL の縄文にヘラによる沈線文が描かれている。89・90 には連続する刺突が加えられており、前者には条線と右に平行する隆帯が貼付されている。

９１．粗雑な横走沈線が引かれている。

９２～９６．RL の縄文の施された土器で、93 には磨り消し手法による懸垂文がみられる。

９７～１０１．撚糸文の施された土器で、R の 98 以外は L 撚りの原体が使われている。

１０２～１０５．櫛引きの条線文が引かれている。

１０６．条線文が引かれているが、幅広な竹管背引きの平行沈線による懸垂文を配している。

１０７．地文は櫛引きの条線のようにみえるが、あるいはRのゆるい細撚り原体を回転したものであろうか。その上に渦巻の隆帯を貼付している。

１０８．沈線による渦巻きを組み入れた文様が描かれている。

１０９～１１６．無文の浅鉢形土器の破片。114 の外面には赤色顔料が残存している。

１１７～１１９．浅鉢形土器の破片で、沈線文や刺突文が描かれている。

１２０・１２１．有孔土器破片。成形時に穿たれた孔が巡らされており、121 には横走隆帯が貼付されている。

**石器**…図版 65・66

出土した石器の種別は　石斧 63 点（内 2 点磨製）、凹石 2 点、磨石 2 点、石皿 2 点、軽石 1 点、石鏃 2 点（黒耀石製・チャート製）、石錐 2 点（黒耀石製）である。このうち出土層位が明確なものは、以下のとおりである。

上層 -------- 1・3・6・13・14・23・24・37・39・46・49・65・68・74

中層 -------- 4・5・17・19・20・28・44・52

下層 -------- 2・9・10・15・16・18・29・33・35・41・42・45・50・51・63・69・70 ～ 72

１～６１．1 ～ 6・12 ～ 38 は短冊形で、7 ～ 11・39 ～ 51 は刃部が幅広な撥形を呈する。片面に原石の表面を残すものが大半で、川原石表面を薄剥ぎした石片に交互剥離を加えて成形している。いずれも使用後の廃棄によるもので、刃部は欠損したり後退している。

６２・６３．磨製石斧の破片で、62 の下半は３号住居跡から出土した 75 の破片である。

６４・６５．石皿の破片で、65 は花崗岩製である。

６６・６７．磨石。66 は下端の縁、また 67 には上・下端の縁に、それぞれ敲き擦った痕跡が残されている。

６８・６９．凹石。それぞれ上面と下面に二箇所ずつの窪みが付けられている。表裏面に擦り痕が残されており、縁には敲き擦った痕跡がある。68 は花崗岩製。

７０．軽石。表面が擦られている。

７１・７２．石鏃。71 は黒耀石製、72 はチャート製である。

７３・７４．石錐。黒耀石製。

**６号住居跡**…図版 20

| | | |
|---|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 | |
| 規模 | １期(NW-SE)3.8m ×(SW-NE)3.5m | ２期(NW-SE)5.2m ×(SW-NE)4.5m |
| 残存壁高 | 21 ～ 60cm（推定 90cm 以上） | |
| 炉 | １期 （埋甕） | ２期　埋甕 |
| 周溝 | １期　幅 12 ～ 25cm、深さ 10cm | ２期　幅 19 ～ 28cm、深さ 17cm |
| 主柱穴 | １期　５本 | ２期　５本 |

【遺構の保存状態】

斜面に位置しているため、北側へ向かい遺構の残存が悪くなるが、床面に達する撹乱は無く保存状態は良好である。

調査期間の最終段階で検出され、住居の構造上の解明を優先したため、遺物の出土状態に関しては詳細な分析資料を作成することはできなかった。

【構造】…第 53 図、参考図 7

本住居跡は２基の重複住居跡で、古い段階の住居跡を１期、新しいものを２期とした。両者の関係については、床面に残る構築時の掘削痕に掘り返しを示す重複が観察されないこと、また拡張が同心円状になされ、炉位置及び床面の設定に変更がみられないこと、などから、建て替えによる継続する重複と判断した。

**・１期構造**

主柱構成は 3・5・6・9・11 の５本で、深さはそれぞれ 37cm・71cm・48cm・50cm・57cm。このうち主柱 3 の 37cm は、構造材の不均一な長さによるものと思われるが、主柱 5 の 71cm という深さは、同じ位置での、次期の立て直しに伴う柱穴底の掘削によるもので、当期の主柱深度は他に準ずる 50cm 前後だったと思われる。

これらの主柱配置から想定される上屋構造には、棟をもつ形態と、垂木頂部が一点に結束する形態の二つが導き出されるが、参考図7に示したとおり、各主柱を基点に、左右へ出る梁方向で構成される内角に対して、垂木が均等に二分される位置にくることからみて、一点に結束する構造をしていたものと判断される。

入口部は主柱 9―11 間に設定されており、その庇は、枠木が梁掛けされた状態で、周溝位置に検出された径 6cm、深さ 20 ～ 23cm の二つの小ピットに立てられた支柱上を通り、外へ傾斜してつくり出されている。また、その間に存在する径6cmの16・17は、灰色の矢印で示した入口方向へ床からほぼ30°の低い角度で出されているが、これは対をなして入口部に設置されていた、梯子状施設の押さえを目的として穿たれている。

この基本構造に対して、劣化に伴う補強が繰り返されている。その主因は、長さが制約された柱材を使用しなければならなかった主柱3にあったものと推考される。つまり、主柱3の弱体化により、北側への倒れ込みが生じ、それを防止するために主柱3―5の梁間のほぼ中央に、梁支えとしての支柱が置かれている。これは梁位置よりやや北寄りに設置されているが、垂木にあてがわれたものではなく、すでにこの位置まで傾いてしまった梁に対して入れられたものであろう。

それを傍証するのが支柱 14・15・19 と、17 北側の支柱である。前三者は南西側へ床から 79°・50°・78°の角度で設定されているが、これらの支柱は、その在り方から主柱5―6間と主柱6―9間に渡された梁の中間点と、主柱6を通る垂木に入れられたことは明らかで、先の主柱3の北への倒れ込みに連動して起きた、南西側上屋のねじれながらの傾斜を止めるための支えとして存在している。また、入口部付近に検出された後一者も、それに連動して内側へ傾斜した、主柱9―11間の梁支えとして入れられた支柱で、いずれも想定される主柱3の動き

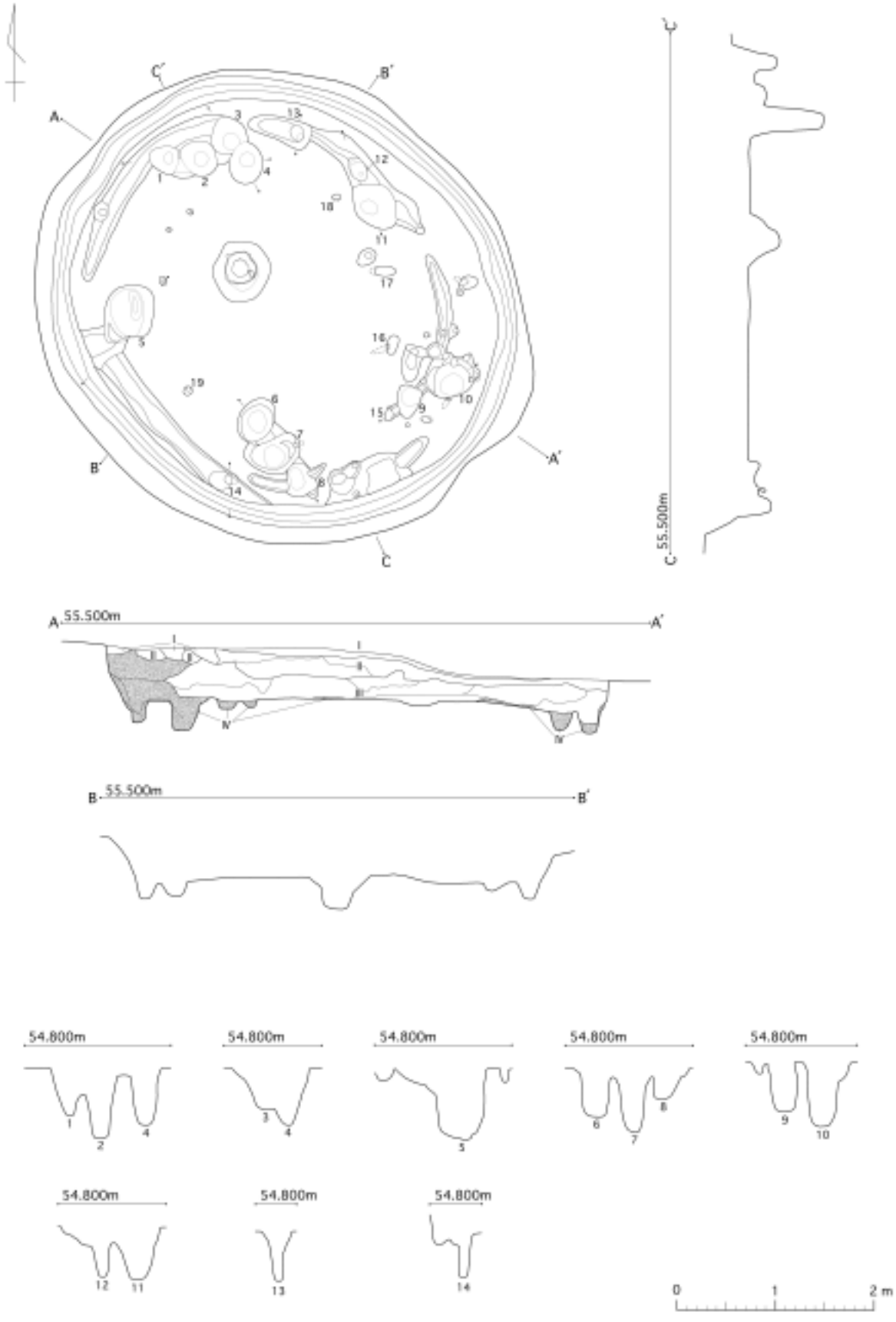


第 53 図　6 号住居跡

に即応したものとして理解できる。

こうした過程を経て、主柱3の4へのつくり替えがなされている。4の深さが20cmほど深まり、他主柱とほぼ同じ57cmに設定し直されたことで、従前より強化が図られたことになる。この間の事情は、上屋を解体しない部分的な改築と思われるが、再びの劣化は、前とは逆に入れ替えた主柱4の内側への倒れ込みとなって現れたようである。

主柱5北東側の小ピットは、新たに渡し替えられた主柱4―5間の梁支えとして入れられたもの、また18は床面から67°の角度をもって北へ出され、主柱4―11間の梁の中間点を通る垂木付近にあてがわれているが、これは先の支柱19と同様な性格を有するものとして、北側上屋の傾きを防止するための支柱痕と判断される。

**・２期構造**

２期は１期からの継続する建て替えであることは先に述べたが、構造は主柱配置を逆転させ、北側へ山形部をつくり出す構成をとっている。

主柱は2・5・7・10・11の５本、深さはそれぞれ74cm・71cm・67cm・64cm・57cm。建て替えに際して、主柱11の変更はないように思えるが、他は１期より深く設定されており、新材の用いられたことが推測される。

入口部は主柱7―10間の西寄りに設定し直され、梁掛けした庇部の枠木が、支柱8と15南側の溝状の部分を通って外へつくり出されている。この溝状の形状は、支柱8と同様に数度の立て替えによるものと思われ、その支柱間に梯子状施設を押さえた三つ組みのピットが設けられている。なお、炉位置の変更はなされていない。

この基本構造に対し、支柱13と主柱10―11中間点東側、及び主柱2―5の中間点に支柱が入れられている。前二者は主柱2―11と10―11の中間点を通るそれぞれの垂木へ、また後一者は2―5間の梁下へ入れられた支えである。

その後、主柱11が12へ、2が1へと移設されており、主柱1―5間の北側周溝内に存在する支柱は、それ以後に垂木にあてがわれた支柱痕である。

こうした状況のなかで、南側の主柱10の劣化も甚だしいものとなっていたようで、北を除く三方から、根腐れによる根元固定の処置がなされ、梁と垂木にも支えが出されている。とくに注意されるのは、北側に3ないし4本の添え柱的な支柱が立てられていることで、この方向である北へ、柱が強く傾く状態が出現していたことが分かる。

主柱9南東側の小ピット、ならびに10北側の小ピットは、それぞれ68°と56°の角度をもち、参考図7に示したように、前者は入口部の枠木と梁の結束点へ、後者は主柱10より一つ東側に入る垂木へあてがわれた押さえで、その在り方から、逆時計回りのねじれが生じていたように推察される。なお、１期としたが、支柱14はこの動きに連動した押さえの可能性もある。

【覆土】…第53図

１期の覆土は残存しないので、以下に記す土層はすべて２期住居廃棄後のものである。

**・第一次埋没土**…Ⅳ層

Ⅳ層　　壁崩壊等により堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はほとんどみられない。

**・第二次埋没土**…Ⅲ層

Ⅲ層　　ローム粒を含む暗褐色土。完形に近い土器を主体とする多量の遺物を包含。

**・第三次埋没土**…Ⅱ層

Ⅱ層　　ローム粒をわずかに含む暗褐色土。

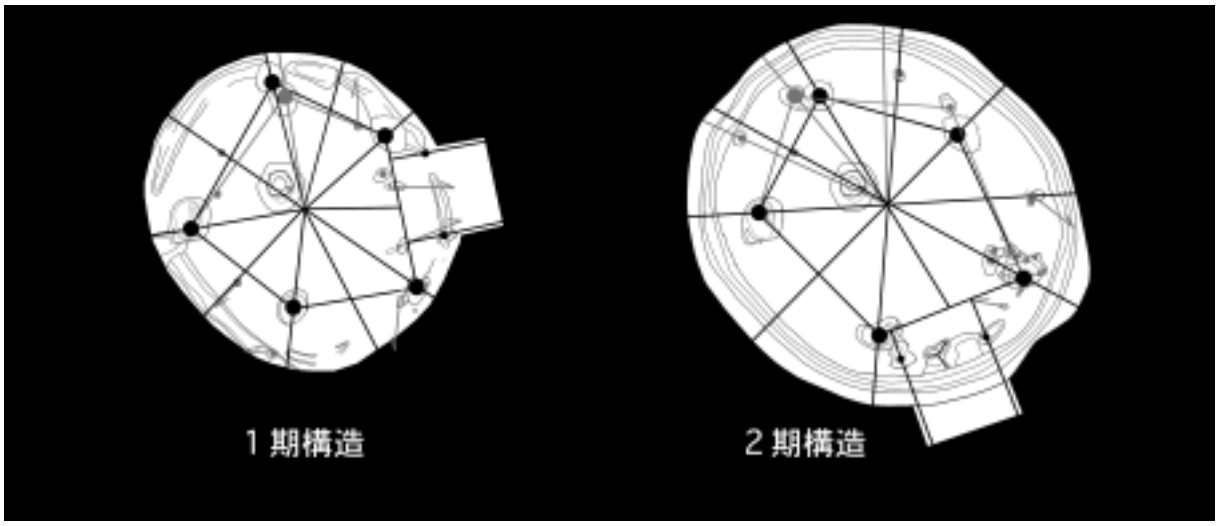

参考図7

**・第四次埋没土**…Ⅰ層

Ⅰ層　　表土。破片を主体とする多量な遺物を包含。

【遺物出土量】

遺物量　土器類　42.5kg(49.1%)　1/3完形以上9点、大形破片（15×15cm以上）6点

石器類　5.6kg( 6.5%)　石斧22点、凹石1点、石皿1点、石匙1点

礫　類　38.5kg(44.4%)　黒耀石片5点

計　86.6kg

※1m³中の遺物量（床面積約17.6m²、現存体積約8.27m³）

土器類　5.1kg

石器類　0.7kg

礫　類　4.7kg

計　10.5kg

【遺物の諸特徴】

土器…第54～58図・図版67・68

覆土出土土器中、勝坂式と加曽利Ｅ式の出土割合は、ほぼ同じ程度である。

1．浅鉢形土器。底部を欠損する、口縁部1/5、胴部1/2の復元個体で、口縁部文様帯に竹管背引きによる横Ｓ字文が描かれている。

2．炉体土器。胴部上半以上が原形を保って炉内より出土した土器で、埋設状態で南東側の口縁部が破損していた。口縁は四単位の山形部を構成しているが、そのうちの二箇所を欠損している。図正面の山形部の裏には径1.4cmの円形の窪みが付けられているが、右隣りの山形部には認められず、一つ置いた対角のそれに対で付けられているらしい。

文様は、Lの撚糸文を地文とし、口縁部文様帯には隆帯によるモチーフが四単位の変化形態として描き出されている。胴部文様帯は、口縁部の力強い表現とは対照的に、半割竹管による平行沈線を用いた穏やかな波形文を展開させており、第21図2に示した3号住居跡炉体土器との、文様構成の類似が窺える。

３．底を欠損する縦1/2の接合個体。図中、胴部文様帯の右端の接合二破片の裏面に、周囲と異なる黒色の色調変化が認められ、廃棄段階で破片化し、異なる状況に置かれていたことがわかる。
口縁部に無文帯をもつが、胴部上半の文様帯には、隆帯による変則的な区画のなかに竹管背引きによる三叉文や連続刺突文が描き出されている。胴部下半の撚糸文はL。

４．部分的に小さな欠損箇所があり、その合計面積は6cm四方程度。ほぼ完形で、押し潰れた状態で出土。内面の底を除く内外面に炭化物の吸着がみられる。→3号住居跡土器No26参照
幅広の文様帯をもち、交互刺突を併用した、沈線による渦巻き状のモチーフの変化形態を四単位で展開している。各モチーフは、左下から右上へ迫り上げるように構成されており、モチーフの終点と開始点が上下に入り込むという、独特な描出法をもちいている。また、各単位の上端には、ボタン状の粘土玉の貼付がみられる。胴部下半の撚糸文はL。

５．底部を欠損するほか、胴部から口縁部にかけて部分的に破片が欠落。接合により胴部以上の全体がわかるほどに復元。外面の胴部上半以上に炭化物吸着。連続刺突を施した垂下する一本と二本組の隆帯により器面が二単位に分割されており、その一方にのみ竹管背引きによる太い沈線文が描かれている。

６．底部を欠損し、胴部ほぼ1/2、口縁部3/4の接合個体。内面の胴部下半以下に炭化物吸着。胴部に浅い条線文が引かれており、くびれ部に交互刺突を加えた横走隆帯を巡らせ、竹管の背を連続的に押しつけた隆帯を器の表と裏に垂下させている。

７．口縁部4/5から部分的な胴部上半の個体。口縁に一対と思われる山形部がつくり出されており、そこから刺突を加えた隆帯が垂下している。胴部の文様帯は刺突を加えた隆帯により三角形の区画が施されており、そのなかに渦巻きや三叉の文様が竹管背引きで描き込まれている。

８．胴部下半以上の復元個体で、口縁部を部分的に欠損するほか、胴部上半2/3、胴部下半1/4。外面胴部上半及び内面胴部下半以下に炭化物吸着。地文にLの撚糸文を施し、口縁部文様帯には連弧状の隆帯を巡らせ、その各頂部から平行隆帯を垂下させている。

９．胴部以上の復元個体で、胴部上半は部分的な欠損のみ、口縁部は1/2遺存。内面胴部下半に炭化物が吸着。口唇部が幅広の水平面を形成しており、文様帯は口縁部と胴部上半に二箇所設定されている。口縁部文様帯には、口唇部の水平面を若干突出させた位置に、縦の隆帯を垂下させた区画割がなされており、その内側を竹管背引きの彫り出すような手法で、下に条線を従えた雷文風の意匠を描き出している。胴部文様帯は、細く撚り締めたLの撚糸文上に、角渦と区画的な縦波が半割竹管で引かれている。そして、この文様帯の下は、半割竹管を注意深く重ね引いた、縦の条線文となっている。なお、この胴部文様帯の描出にかかわる技巧が、3号住居跡の炉体土器9の胴部文様帯と極めて類似していることを提示しておく。

１０．口縁部1/3程度の接合破片。Lの撚糸文を地文とし、隆帯による鳥頭的な剣先文がつくり出されている。

１１．胴部中位以上の個体で、口縁部5/6、胴部上半2/3、胴部中位1/5程度遺存。内面胴部下半に炭化物吸着。口縁に一箇所突起部が存在するが、欠損していて不明。この突起部の裏面の一部に、沈線と隆帯が残存している。文様はLの撚糸文を地文とし、口縁部に隆帯による連結するｃ字形の文様を展開させているが、文様帯の下端を区画する横走隆帯は、設定されていない。

１２．破片接合により胴部の1/3を復元。地文はRの撚糸文で、上方に口縁部文様帯を区画する横走隆帯が巡る。文様帯内の隆帯は剥落しているが、横Ｓ字形の文様が付けられていたようである。

１３．底を欠く、底部2/3の個体。内面の下位に炭化物吸着。地文はLの撚糸文。

１４・１５．浅鉢形土器の底部。15の素地には、最大で5mmまでの被熱風化した石英粒が、多量に包含されている。

１６．横走する結節浮隆文を貼付した、縄文前期末の十三菩提式土器片。

１７～２２．口縁部の破片。17は突起部で、隆帯による十字文的な文様が描かれている。18・19は内側に屈折させた口縁部破片で、前者は幅広な口唇部に盛り上げた渦巻きが付けられており、その端から刻みを加えた隆帯が垂下している。縄文はRL横回転。後者には沈線文が引かれている。20は張り出した口縁を巻き込んでおり、その側面に刺突が加えられている。21・22は口縁部に無文帯が設けられており、刻みをもつ隆帯間に沈線文がみられる。

２３・２４．21・22と同型式の文様帯下方の破片。

２５．交互刺突を加えた隆帯下に、三段撚りのRLRによる斜行縄文が施されている。

２６．口縁部破片。片側に傾斜をもって迫り上がる耳状の隆帯で楕円区画を施し、そのなかに連続刺突を併用した波紋状の沈線文を描いている。

２７．胴部から口縁部にかける破片で、中央のくびれ部に胴部と口縁部の文様帯を区画する横走隆帯が巡る。胴部文様帯には隆帯による楕円文が、また口縁部文様帯には渦巻き的な隆帯が展開されているものと思われ、それらによって区切られた空間に沈線文が描かれている。

２８～４４．42・43以外には、隆帯による渦巻きや直線的な文様が描かれている。30～33には交互刺突文が、35・36には細い竹管による押し引き文が併用されている。また、37・39・42・44には条線が引かれており、43には円形刺突が加えられている。33・38の撚糸文はLである。

４５．口縁部に無文帯を設け、沈線で区画した胴部にRL縦回転による斜行縄文が施されている。

４６～４８．線引きによる渦巻文が施されているが、46の渦巻部分には粘土による下地の盛り上げがなされている。

４９～５６．隆帯が貼付されており、地文は56のRLの縄文以外はLの撚糸文である。

５７～６５．沈線のみられるもので、地文は57・58がRLの縄文、59が無節Lの縄文、60～62がLの撚糸文、64が櫛引きの条線、65が円形刺突文で、59の口縁部にも円形刺突が認められる。

６６～６９．浅鉢形土器の破片で、66・67は無文、68には幅広の低い隆帯による連弧状の文様がみられ、69には平行沈線間に交互刺突が併用されている。

７０・７１．無文の小形土器の底部。70の内外面、71の内面に炭化物の吸着が認められる。

**石器**…図版69

出土した石器の種別は、石斧22点、凹石１点、石皿１点、石匙１点である。

１～２２．１～3・7～13・22はほぼ短冊形で、4～6・14は刃部が幅広な撥形である。片面に原石の表面を残すものが大半で、川原石表面を薄剥ぎした石片を割り出し、その周囲に交互剥離を加えて成形している。いずれも使用後に廃棄されたもので、刃部が欠損あるいは後退している。石質は堆積岩系のものがほとんどだが、19のみ薄剥ぎされた緑泥片岩製で、刃部が使用によるためか磨かれた状態を呈している。

２３．石皿。大形な川原石の上面に、浅く窪んだ磨痕が残されている。

２４．緑泥片岩製の凹石で、写真上部に１号住居跡出土石器No35が破片接合している。

２５．石匙のつまみ部分の破片。

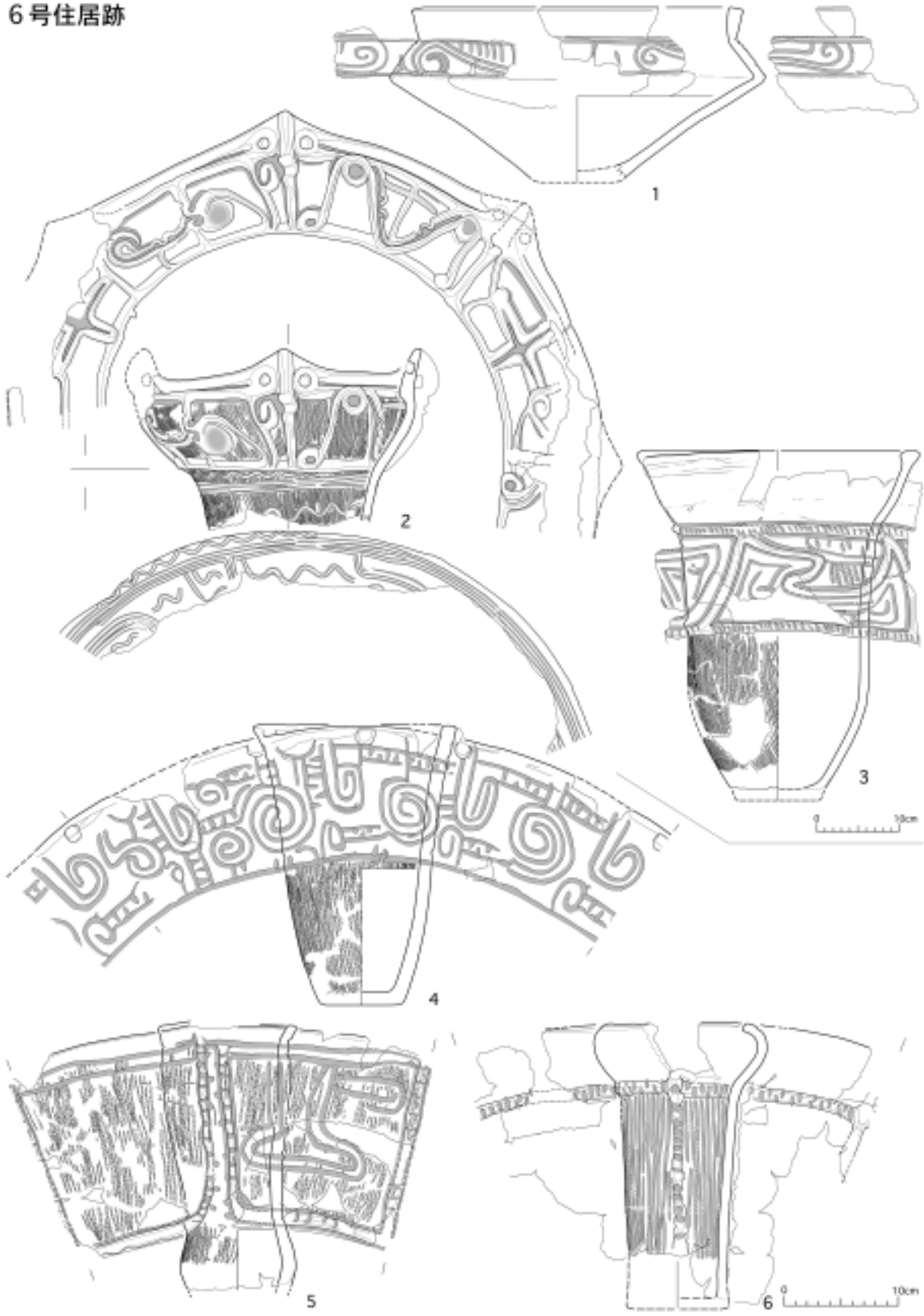


第 54 図　6 号住居跡出土遺物

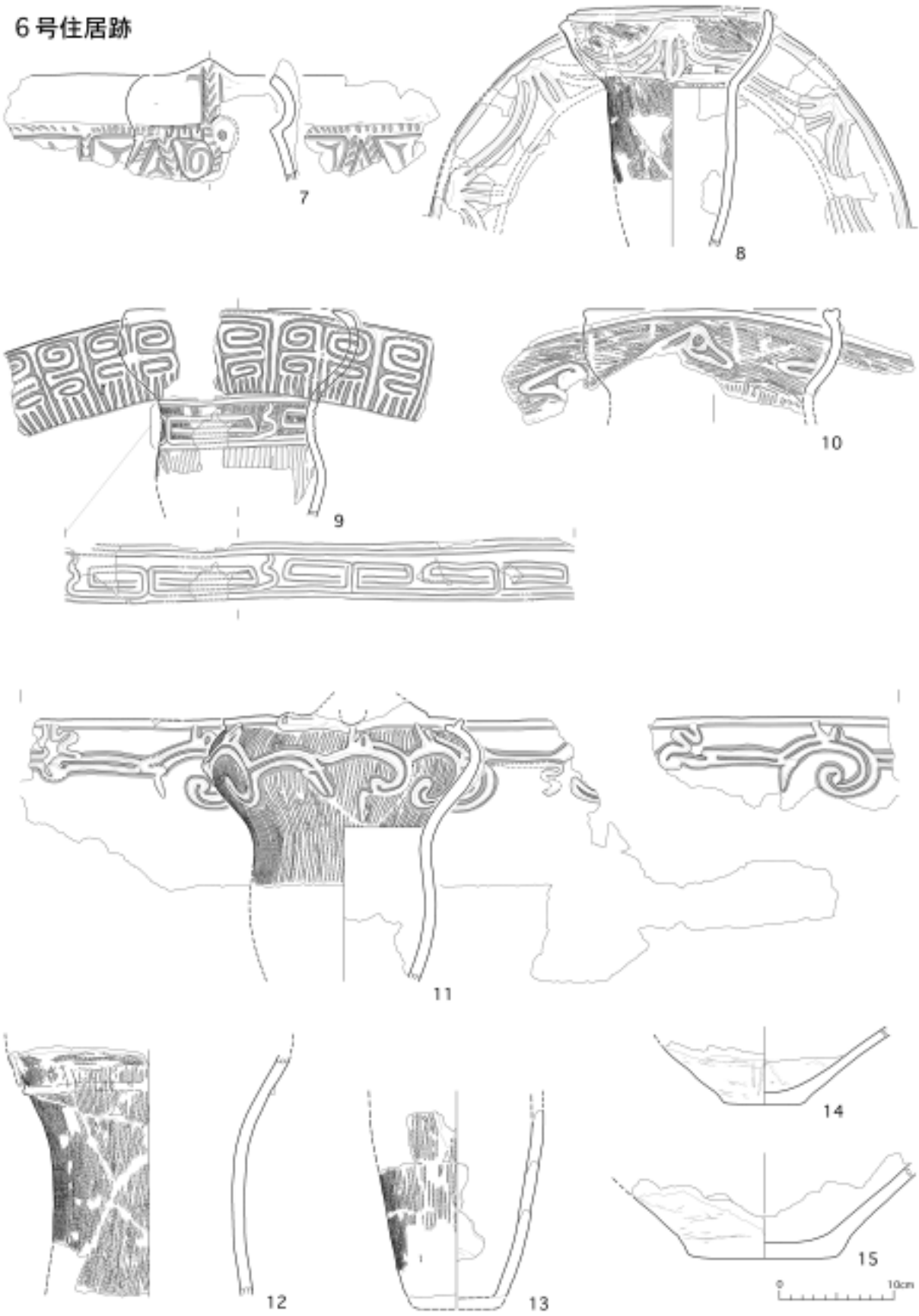


第 55 図　6 号住居跡出土遺物

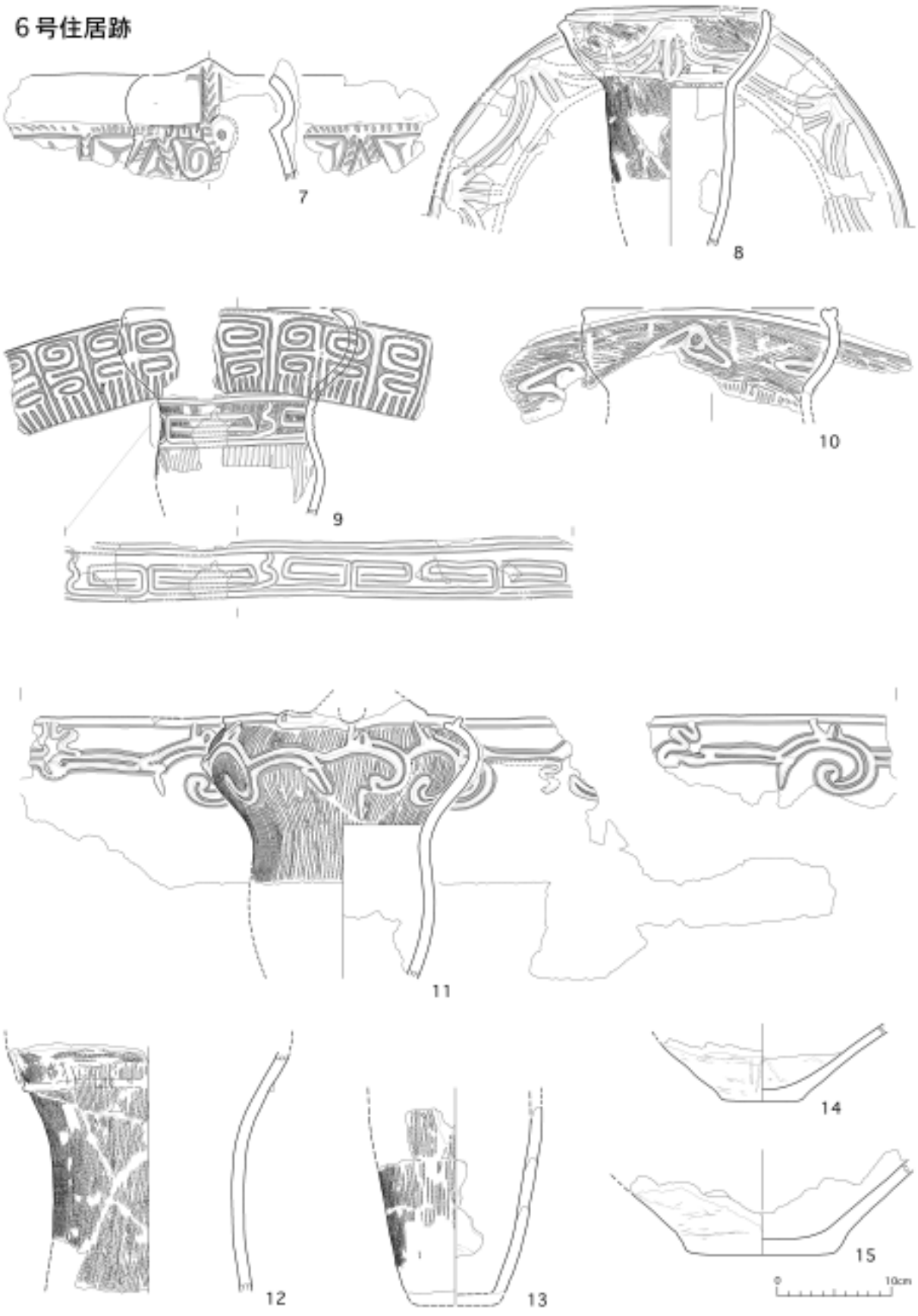


第56図　6号住居跡出土遺物

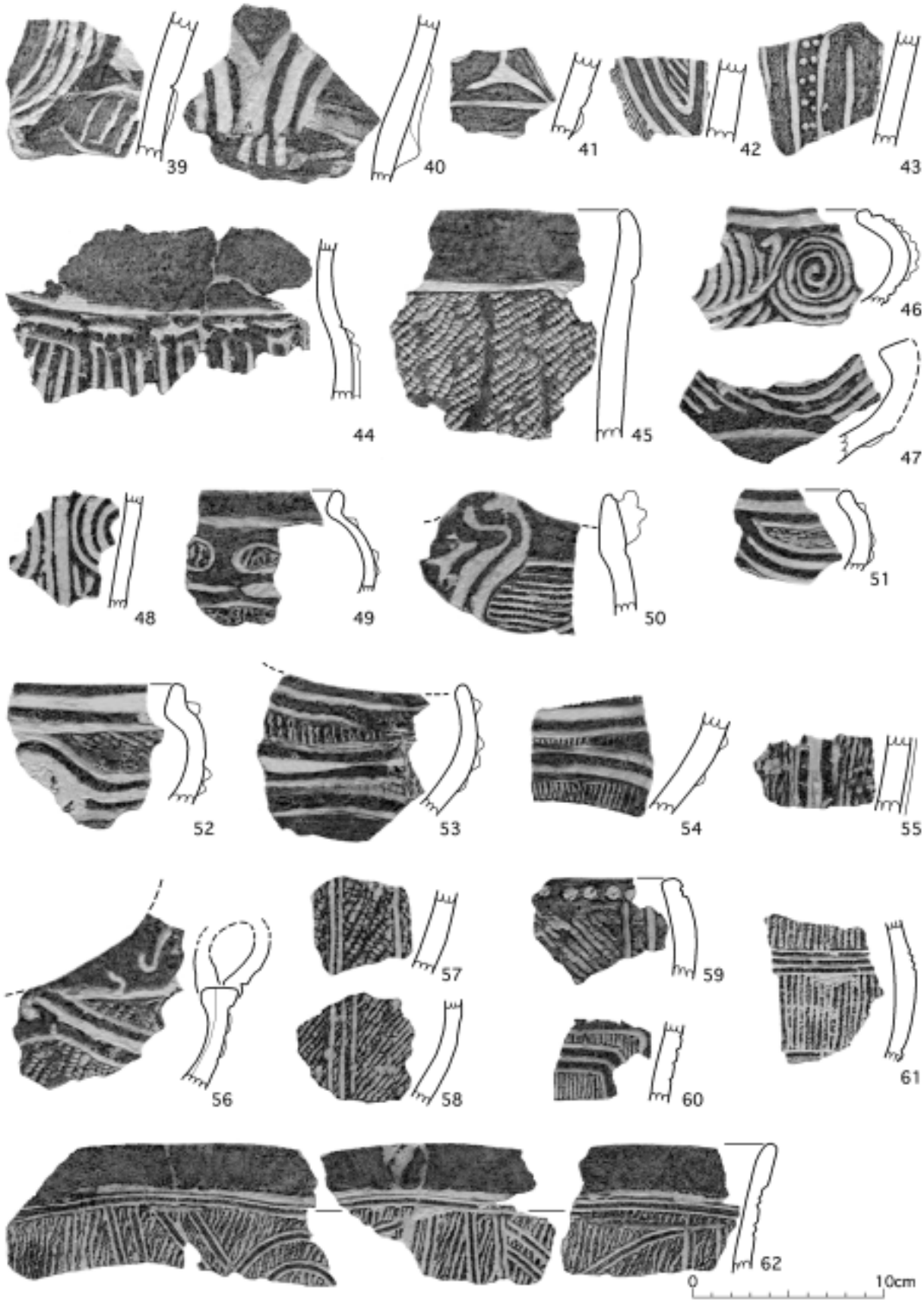


第 57 図　6 号住居跡出土遺物

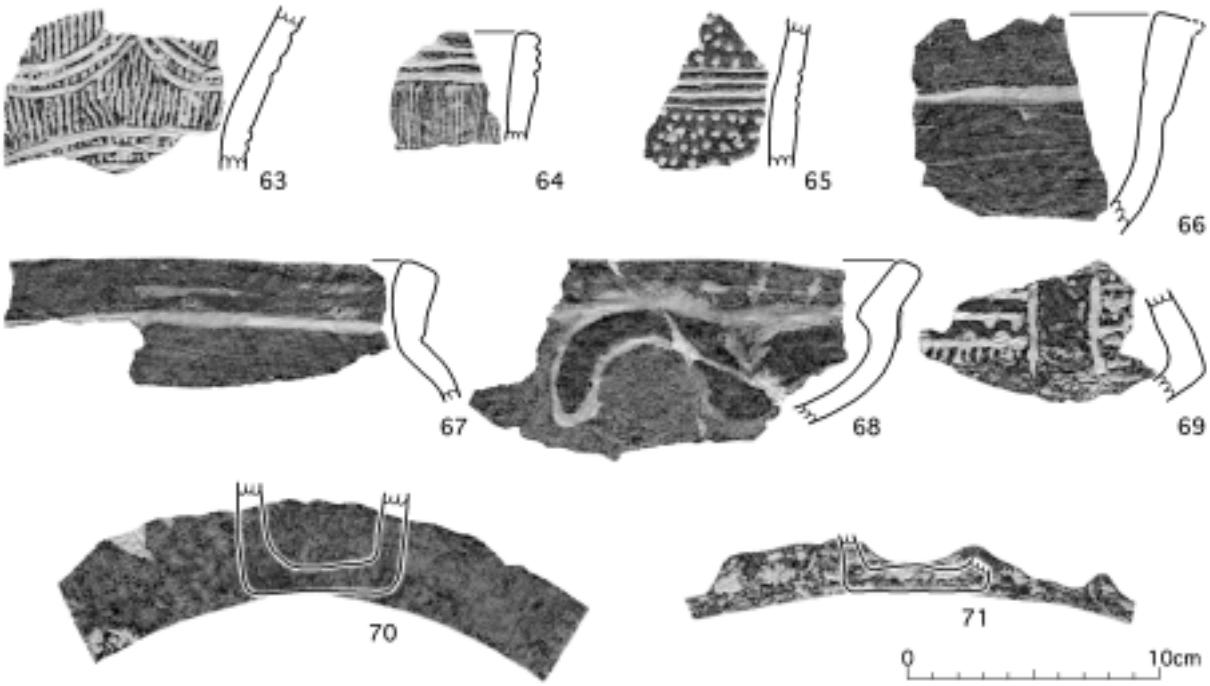


第 58 図　6 号住居跡出土遺物

**１号集石**…第 59 図、図版 21

【構造】

直径 1.6m、深さ 0.62m 程度の掘込みを伴う集石である。壁面のロームは被熱により焼土化しており、その状態は下位ほど著しい。掘込み内部には、下位にⅤ層とした焼土を含む炭化物層が形成されていて、その上に焼土・炭化物を含まぬ暗褐色土のⅡ～Ⅳ層が 225.2kgの被熱礫をともなって堆積している。これらの礫中には、溶岩質に変性した礫が 12 個含まれ、それらが溶着する事例もみられる。

上位の礫は、南東側のテラス状の部分に密集が確認されるが、その一画に No1 として図示した大形土器の破片集合が検出されている。他の土器は単独の破片で礫間から検出されており、2個体程度の浅鉢形土器が含まれている。これら土器の総量は 2 kg程度で、2 個体程度の浅鉢形土器の破片が含まれている。

石器は2点出土しているが、いずれも表土であるⅠ層からの出土で、本遺構に伴うものか確実性に乏しい。なお、第 59 図の平面図中に表記した礫は、上位出土礫のみを対象として図化している。

以上が本遺構の検出状況であるが、これらのなかに、遺構機能を想定するための重要な事象が含まれているので、分析を加えておく。

まず問題となるのは、壁面の焼土化である。これは本遺構内で燃焼行為のあったことを確実なものとしているが、遺構機能を知るためにはその燃焼方法を問わなければならない。下位に20cmほどの厚さで堆積しているⅤ層は、焼土及び炭化物を主体として形成されているので、壁面の焼土化を生成させた直接要因として理解される。つまり、外部から運び込まれたものでないことは明らかである。

次に問題となるのが、このⅤ層の形成過程である。通常、燃料の痕跡は、粗朶木等が完全燃焼していれば灰化し、後の雨水による流出でその痕跡をとどめることはない。このような炭化物の残存状態は、不完全な燃焼により燃え残る置炭が多量に排出されていたことを示唆しており、調査時点では20cmの堆積であったが、土圧

による圧縮を考慮すれば当初は倍以上の厚さがあったものと思われる。また、Ⅴ層を詳細に観察すると、この堆積が均一ではなく二つに大別され、下位の層に焼土の混入が増加していることがわかる。

これらの状況観察から、燃焼の終了段階で炭化物が形成されるような、燃え残りの生じる終え方が想定されてくる。

礫との関係。礫は被熱しているが、包含される土層内に、炭化物や焼土層の互層が形成されていないことから、徐々に被熱礫が堆積していく状況は考えられず、また大量の礫が上部を塞ぐ状況のもとに、一度の燃焼ですべての礫が被熱したとも思えない。そして、この間の事情を最も良く現しているのが、Ⅳ層中に認められるローム粒の存在である。

腐植土は燃焼しても焼土化しないが、ロームはそれにより焼土化する特性を有している。Ⅳ層中にローム粒の混入がみられることは、検出されたそのままの状態で礫が燃焼されていないことを傍証するもので、もし燃焼されていたのならローム粒は必ずや焼土化していたはずなのである。

この問題に関しては火力も付帯事項となるが、遺構側壁の焼土化の状態はかなりの高温を予測させ、それを裏付けるように、礫中に検出される溶岩質に変性した礫は（図版87）、1200℃以上の持続する火力を必要としている。加えて、全面二次被熱している土器 No1についても、器面及び素地に含まれる鉱物粒の被熱風化の在り方が、1000℃以上の高温下の状態を現していることは明らかである。

壁の焼土化、溶岩質に変性した礫、出土土器の全面二次被熱は、いずれも本遺構の火力を想定させる事例だが、このことによっても、依然としてⅣ層に含まれているローム粒が焼土化しない、などとは考えられない。従って、礫の被熱は、この出土状態のままで起きてはいない。本遺構の機能停止にともない、すでに被熱していた礫が集められ、土器を混入する状態のなかで本遺構へ入れ込まれたと判断したのである。

遺構の機能に関しては、他遺跡で薫製をつくるための施設を伴う炉などが想定されているが、本遺跡の状況からすると、住居跡覆土内から出土する、多量な礫と関係する焼け石を用いた調理法との関係も、否定はできない。1200℃以上の高温は本遺構の構造からは逸脱しているが、北側の傾斜面から吹き上がる風の影響を考慮すれば起こり得る状況が想定できる。あるいは、このような突発的な事象が生じていたのであろうか？　それとも、ある種の目的のために獣脂等を活用した高温が、意図的につくり出されていたのであろうか？

憶測の域を出ないので記述を止めるが、最後に一つだけ気がかりな点を上げておく。それは集石全体を概観して気づくことだが、１号に対して２号、３号に対して４号、６号に対して５号と、礫が多量に存在するものと、少量にとどまるものが、対をなす傾向にあることが注視されるのである。こうした事例は、野塩前原東１次調査区域の１号集石にも認められ、一方に礫溜め的な機能を、他方に被熱礫を生み出す機能が備わっていることも考えられる。

だが、ここに整合しない事象がある。それは、１・３・６号から検出されている礫が、いずれも埋め込まれた土の上に集合していることである。もし礫溜めとするなら、各遺構の底から密集して検出されなければならない。だとすれば、２号・４号・５号が本来の礫溜めで、遺構を放棄する段階で、礫の選別等の行為により、結果的に礫の移し替えが起きているのであろうか？

検証は難しいが、焼土や灰・炭が検出されなくとも、住居跡の炉にそれが認められない状況が多いように、使用することを前提として持ち出されていることも考慮しなければならない。

【遺物の諸特徴】…第 60 図・図版 24・70

**土器**

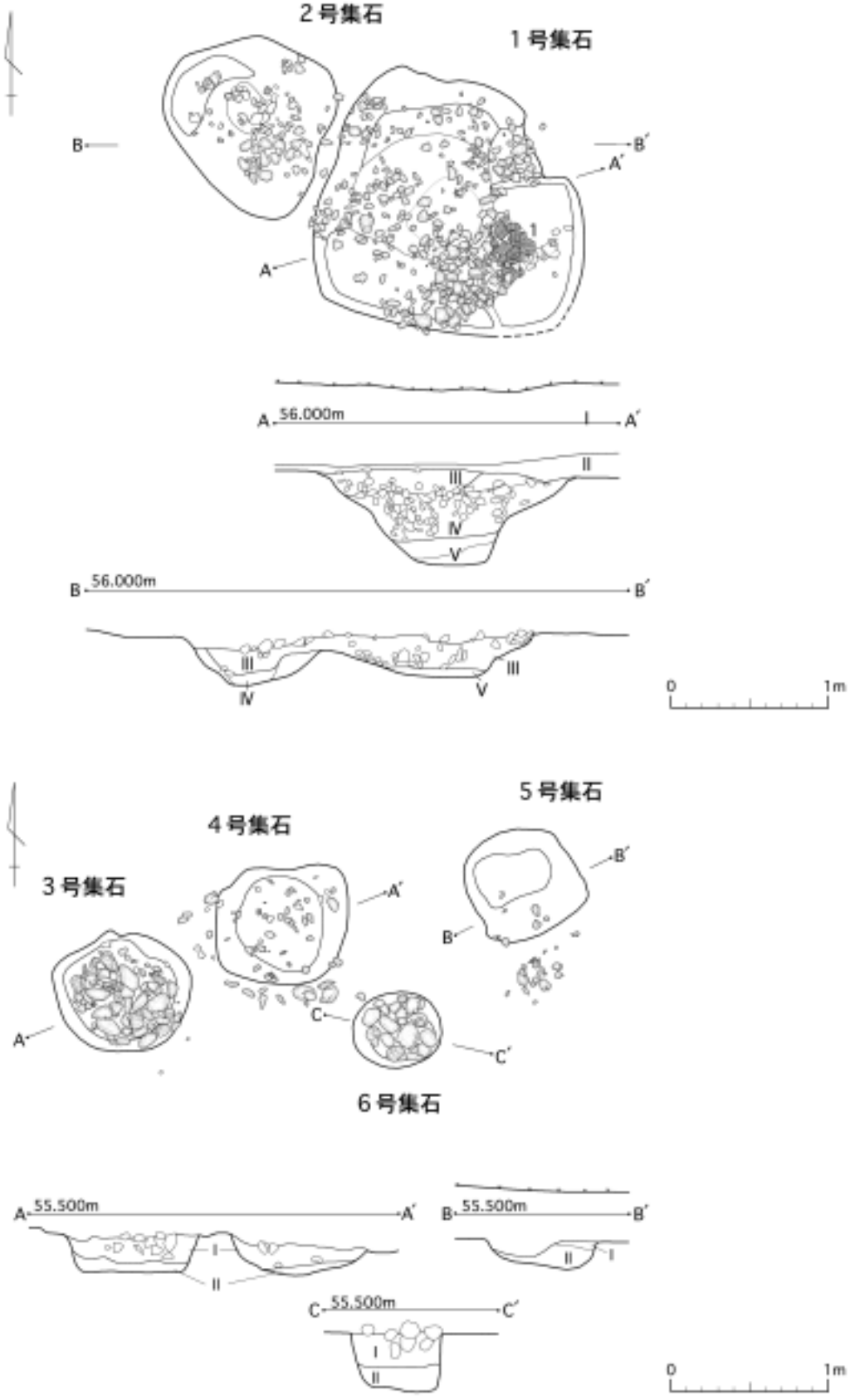
2号集石
1号集石
B
B′
A′
A
1
A
56.000m
A′
I
II
III
IV
V
B
56.000m
B′
III
IV
III
V
0
1m
5号集石
4号集石
3号集石
B′
A′
B
A
C
C′
6号集石
A
55.500m
A′
I
II
B
55.500m
B′
II
I
C
55.500m
C′
I
II
0
1m

第59図　1～6号集石

1号集石

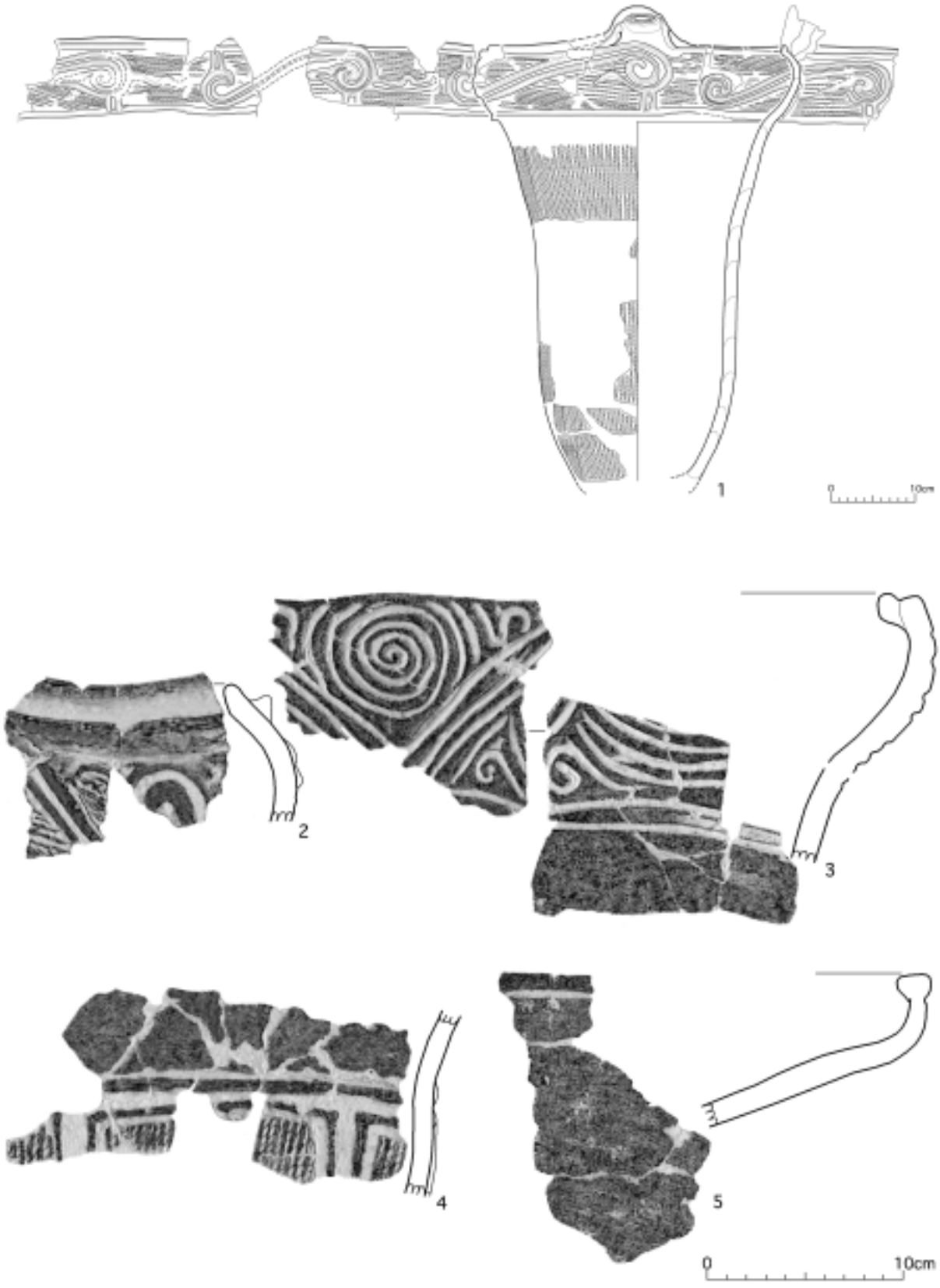


第60図　1号集石出土遺物

1．口縁部に中空の突起部をもつ大形土器。二片の口縁部大破片の上に小破片が集合して出土。底部を欠損するが、胴部1/2、口縁部3/4に接合復元。全面に二次被熱による風化が認められ、口縁部ほど高温被熱している。破片化が均等に、成形時の粘土帯の接合面で生じていることから、本個体の破損原因は打撃ではなく、被熱破損によるものと思われる。
文様はRの撚糸文を地文とし、口縁部文様帯には平行隆帯による横Ｓ字様のモチーフの変化形態が、四単位で描き出されている。
2．口縁部破片。Lの撚糸文を地文とし、平行隆帯による横Ｓ字文と思われる文様がみられる。
3．口縁部破片。被熱風化が認められる。文様は竹管背引きによる渦巻文が描かれている。
4．胴部破片。被熱風化が認められる。平行隆帯による懸垂文が貼付されており、地文の撚糸はＬ原体。
5．無文の浅鉢形土器破片。

**石器**

1・2．いずれも打製石斧片であるが、表土層から出土したもので、本遺構に伴うかは確証が得られていない。1は写真右縁にのみ交互剥離が残されており、他縁は破損している。2は刃部を欠損。

**２号集石**…第59図、図版21

【構造】

１号集石の北東側に掘り込まれており、径は1.1m、深さ0.3m程度。礫は7.5kg出土しているが、確認面付近に散在しており、覆土内下方へ進入しているものは少ない。ほとんどの礫に被熱が認められる。遺物は礫と同じ層位から出土しており、ある程度の形に復元できたNo1以外は小破片のみである。石器は打製石斧片が１点出土している。

土層は、１号集石のⅢ・Ⅳ層に対比されるものが堆積している。

【遺物の諸特徴】…第61図・図版70

**土器**

1．破片接合により、胴部上半以上の1/2程度を復元。口縁部に無文帯がみられ、その下の幅広な文様帯には、刻みを施した隆帯が末端で渦を巻くように貼付されている。この隆帯を取り囲むように、竹管背引きによる、渦巻きと三叉文を組み合わせた沈線文が、自在に器面を巡っている。胴部は細撚りRの撚糸文。
2．口縁部破片。隆帯を貼付後に交互刺突を加えた鋸歯文がみられ、その下にはＬと思われる撚糸文が施されている。
3．口縁部破片。櫛引の条線文が引かれている。
4．底部付近の破片で、これも条線文である。

**石器**

1．打製石斧片で、写真の右縁に交互剥離が残されており、他縁は破損面である。

**３～６号集石**…第59図、図版22

【構造】

これらの集石は、４号住居跡から南東側へ5mほど離れた一画に設置されており、規模は以下のとおりである。

３号集石 ---------- 径0.8m、深さ0.3m、 出土礫重量56.4kg

2号集石

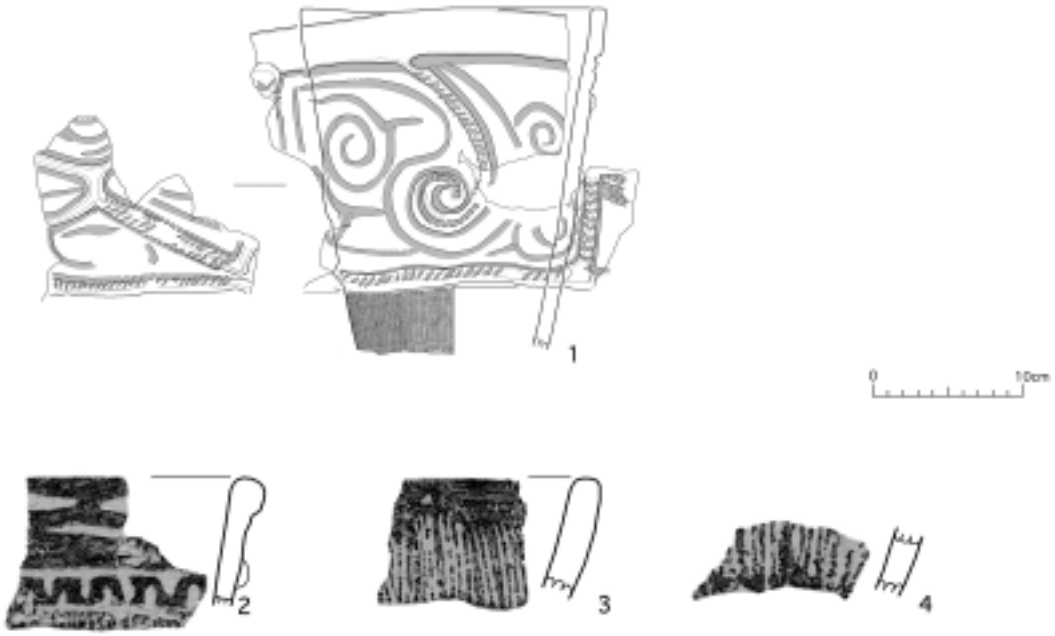


3号集石

4号集石

5号集石

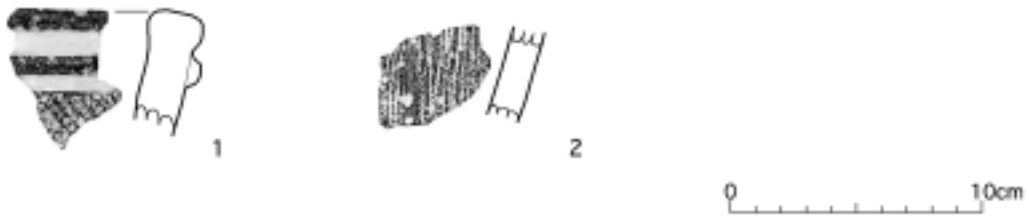


第61図　2～5号集石出土遺物

４号集石 ---------- 径 1.2m、深さ 0.3m、 出土礫重量 0.5 kg
５号集石 ---------- 径 0.7m、深さ 0.2m、 出土礫重量 1.8 kg
６号集石 ---------- 径 0.6m、深さ 0.3m、 出土礫重量 24.0 kg

いずれの覆土も暗褐色土で、焼土や炭化物の粒子を微量に含んでいる。３号と６号の上部は多量な被熱礫で覆われているが、４号と５号には散乱する状態でしか礫が検出されていない。

【遺物の諸特徴】…第 61 図

３号集石

１．L の撚糸文を地文とし、竹管背引きによる曲線文が施されている。

２．底部破片で、撚糸文は L 原体。

４号集石

１．刻みを加えた隆帯による区画内に、竹管背引きによる沈線が引かれている。

２．RL 縦回転による斜行縄文に、平行隆帯と思われる懸垂文が貼付されている。

３．横走する幅広な平行隆帯の区画内に、R と思われる斜行縄文がみられる。

５号集石

１．口縁部破片で、隆帯の下に RL 横回転の斜行縄文が施されている。

２．撚糸文は L 原体である。

**１号陥し穴**…第 62 図、図版 22

【構造】

北側の傾斜面下方に検出され、長軸を等高線に対して直角の北北東へ設定している。規模は、開口部が 2.23m × 0.83m、底部が 1.87m × 0.40m、深さ 1.42m で、底面の中央に径 14cm と 17cm、深さ約 42cm の小ピットが穿たれている。

覆土は、Ⅰ～Ⅲ層が暗褐色土系の土層、Ⅳ層も同じ暗褐色土だがロームブロックの混入がみられる。Ⅴ層は上位の壁面が崩壊したローム系の暗黄褐色土で、Ⅵ層も同じ崩壊土が底に堆積したものである。これらの堆積状況から、本遺構が埋め戻しによる埋没ではなく、開口したままの状態で放置されていたことがわかる。

時期については、遺物の出土をみないので不明だが、覆土の土質が縄文の包含層と一致しており、その締まり具合も古さを物語っている。近代以降に構築された２～４号陥し穴の、軟弱な覆土とは明らかに異なる。

**２～４号陥し穴**…第 62 図、図版 22・23

２～４号陥し穴は規模・形態ともに類似する陥し穴で、近代以降に構築されたものである。掘り上げた土を埋め戻しているため、覆土はローム系の土が腐植土と互層をなして堆積しており、これらの土層上面が中央へ盛り上がる人為埋没の様相を呈している。→ 第 3 節 1. 調査区域概観参照

**地下室**（むろ）…第 62 図、図版 23

薩摩芋の貯蔵を目的とした地下室。現在でも農家の敷地内に散見される。入口部は二間ほどの深さの縦坑で、下に幅１間×奥行き３間の部屋がつくり出されている。壁面には剣先スコップの跡がいたるところに残されている。→ 第 3 節 1. 調査区域概観参照

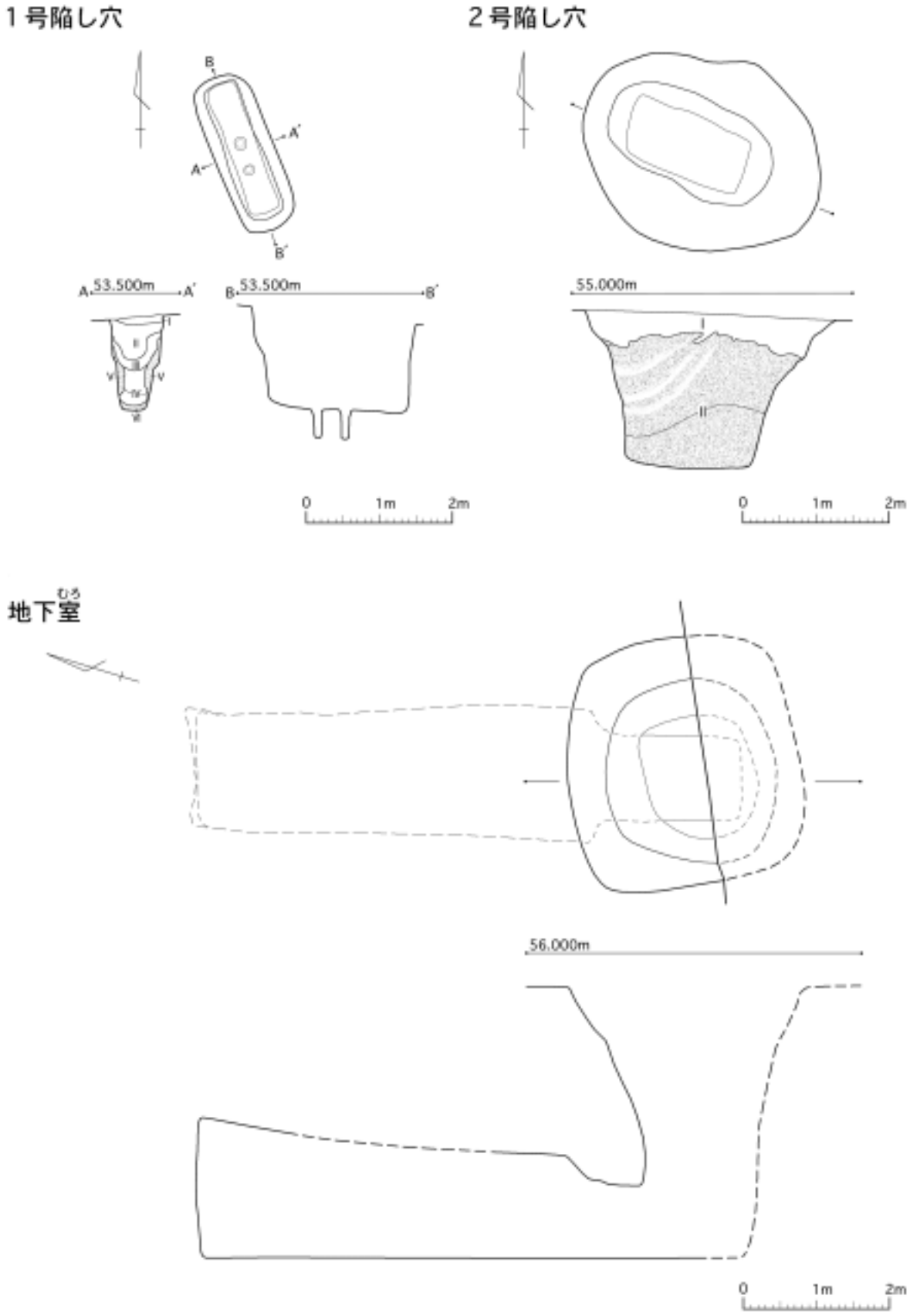


第62図　1.・2号陥し穴、地下室

【遺物の諸特徴】…図版 71

地下室とは無関係だが、入口上部の埋土内から出土した石器類を参考資料として掲載しておく。

1～16 は打製石斧、17 は磨製石斧、18 は凹石、19 は磨石である。

**遺構外出土遺物**

**土器**…第 63～67 図

１・２．1 は尖底土器の底部。2 は内外面に貝殻条痕文の施された、早期末の貝殻条痕文系土器片。

３～７．結節浮隆文を貼付した縄文前期末の十三菩提式土器片。斜行縄文を地文としているが、7 のみは LR 原体と思われ、それ以外は RL 原体。6・7 には結節浮隆文のほかに、連続する指頭圧痕を施した隆帯が併用されている。

８．隆帯が貼付されており、その両側面に連続刺突が加えられている。連続刺突は隆帯で区画された内側の文様構成にも多用されている。

９．地文は半割竹管による渦巻きを組み入れた平行条線を基本とし、爪形文や円形文の連続刺突を併用した文様が描かれ、各所に交互刺突を加えた隆帯も配されていて、文様構成が変化に富む。

１０．刻みを加えた隆帯が放射状に貼付されており、その区画内に沈線文が引かれている。胴部には RL 横回転の斜行縄文が施されている。

１１．粘性の強い均一な粘土を用い、成形時に器面が研磨されているために若干の光沢をもつ。太い半割竹管による平行沈線文が描かれており、沈線脇に連続爪形文が併用されている。

１２～２０．沈線文を基本とし、三叉文、条線文、連続刺突文等を組み入れた様々な文様が描出されている。

２１．口縁部の山形突起の破片で、円形の貫通部下方にハ字状の隆帯を貼付。沈線と細密な連続刺突等により重厚な文様をつくり出している。裏面にも、三叉や円形刺突で構成された文様が付されている。

２２・２３．口縁部に無文帯をもつ土器で、23 には刻みを加えた隆帯下に、三叉や渦巻きの沈線文が引かれている。

２４～３４．刻みを加えた隆帯の区画内に、三叉や条線などの沈線文が描かれている。26・31 の隆帯下の撚糸文は R、29 の縄文は LR 縦回転。

３５～３８．口縁部破片で、縄文は 35 が RL、37・38 が RL。

３９．RL 原体を横回転で器面全体に施文した後、同一面に間隔を開けて再度縦回転させるという独特な手法により、矢羽根状に連なる文様がつくり出されている。

４０～４４．口縁突起部の破片。40 は上面に同心円状の沈線、また側面に刻みを入れた、ドアノブ状の突起で、下に両側面を刻んだ逆 J 字状の隆帯を貼付している。41 には三叉と渦巻きを組み合わせた沈線文に連続刺突を併用した文様が描かれ、裏面に円形の大きな窪みが付けられている。42 は逆 C 字形の太い隆帯を貼付し、左端で裏面の同型の隆帯に連続させている。両隆帯に挟み込まれた器面の上端は交互刺突によるうねりをもち、左側面からみた場合、蛇の鎌首的な造形表現をとっている。43 は、表裏の円形透かし彫りの上位に三叉文を配している。44 は、燗徳利の口的な形状の突起で、正面隆帯の上面を突出させ、その面に三叉文を彫り込んでいる。刻みを加えた隆帯が、左右から中央隆帯下端に接するように貼付されており、その三角形の区画内に、三叉文を取り巻く連続刺突が施されている。

４５・４６．浅鉢形土器の破片で、隆帯による楕円区画内に押し引きを併用した沈線文が描かれている。

４７～５８．口縁部破片で、隆帯による渦巻文が施されている。47～49には隆帯上に沈線が引かれており、51～53・55にはRLの縄文を、また54・56・57にはLの撚糸文を地文としている。58の楕円区画内には竹管の背を押し引いた条線が配されている。

５９～６１．胴部破片で、隆帯が貼付されている。59の縄文はRL。60・61の撚糸文はLである。

６２～６４．RLの縄文を地文とし、沈線による平行線や縦波の懸垂文が引かれている。

６５～６７．磨消縄文のみられるもので、地文の縄文は65がRL、他はLRである。

６８～７４．渦巻文を描くもので、隆帯貼付による70・71以外は線引きである。68・69の渦巻きは、粘土の貼り付けにより突出部を形成している。

７５～７８．沈線で文様が描かれており、75の地文は櫛引と思われる条線で、78はRLの縄文。

７９～９１．条線文のみられるもので、81には刻みの加えられた隆帯が貼付されており、82～85には沈線文が、また86には磨消縄文が併用されている。87～90には円形刺突がみられる。91は台付土器の台部破片である。

９２．LRの太く荒撚りの縄文が施されており、沈線の楕円文が引かれている。

９３．口縁部が無文で、横走隆帯を貼付してから縄文を施している。その縄文は上位でLR原体を横回転し、その下では縦回転して、羽状縄文をつくり出している。懸垂文を構成する隆帯が貼付されている。

９４～９８．磨消縄文がみられ、地文の縄文は94のRL以外はLR原体である。

９９～１０６．浅鉢形土器の破片で、101・104の縄文はRL。106には補修孔が穿たれている。

**石器**…第72～73図

１～４４．打製石斧。1～28・44は短冊形で、29～43は幅広な刃部をもつ撥形を呈している。44は使用によるものか、刃部が磨かれたような状態をみせている。

４５～４８．磨製石斧。

４９～５１．磨石破片。割れ面を除く全面に磨痕が認められる。49・51は花崗岩製である。

５２～５４．凹石。表面に磨痕が認められ、52には裏面にも一箇所凹部が残されている。

第 63 図　遺構外出土遺物

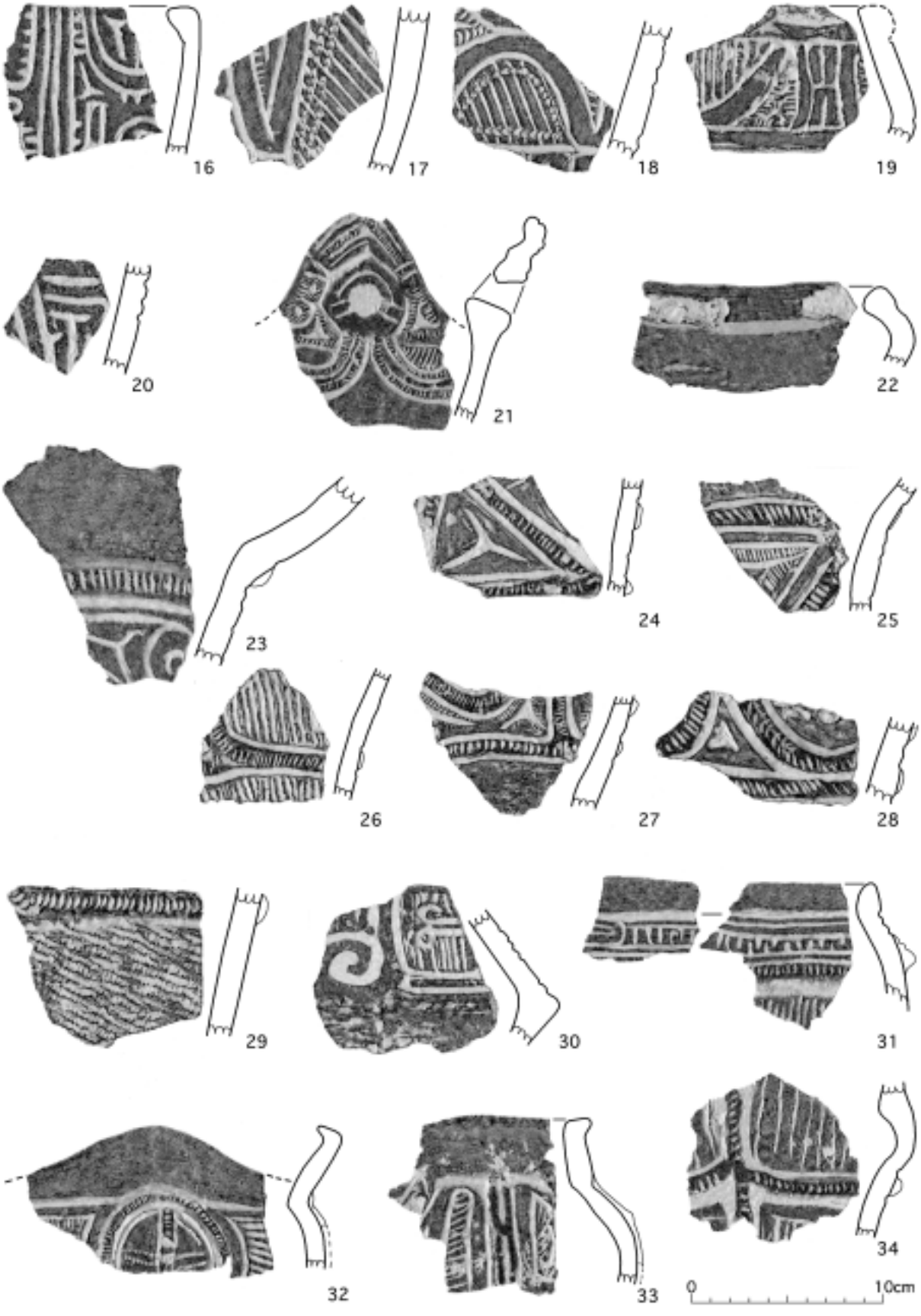


第 64 図　遺構外出土遺物

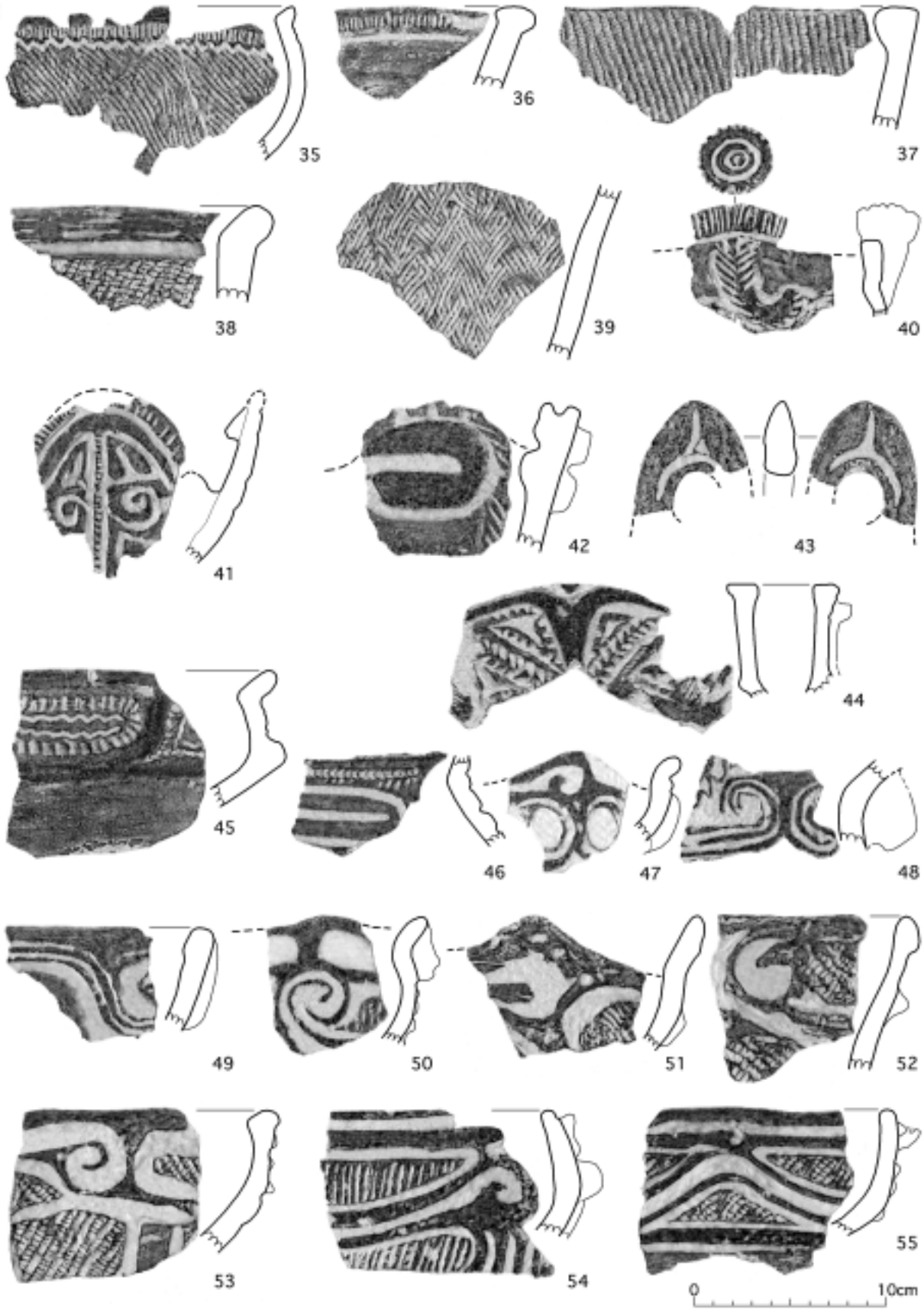


第 65 図　遺構外出土遺物

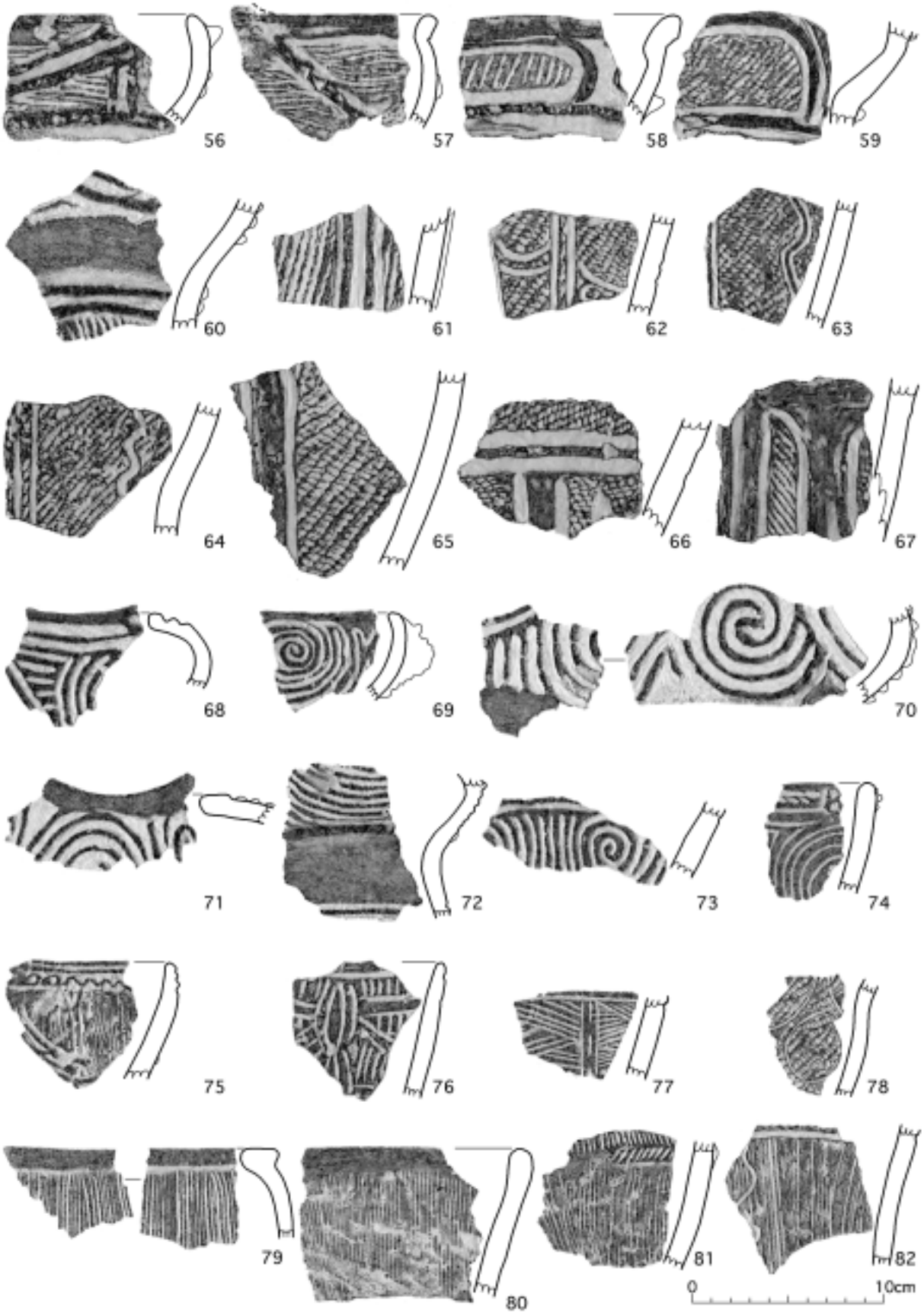


第 66 図　遺構外出土遺物

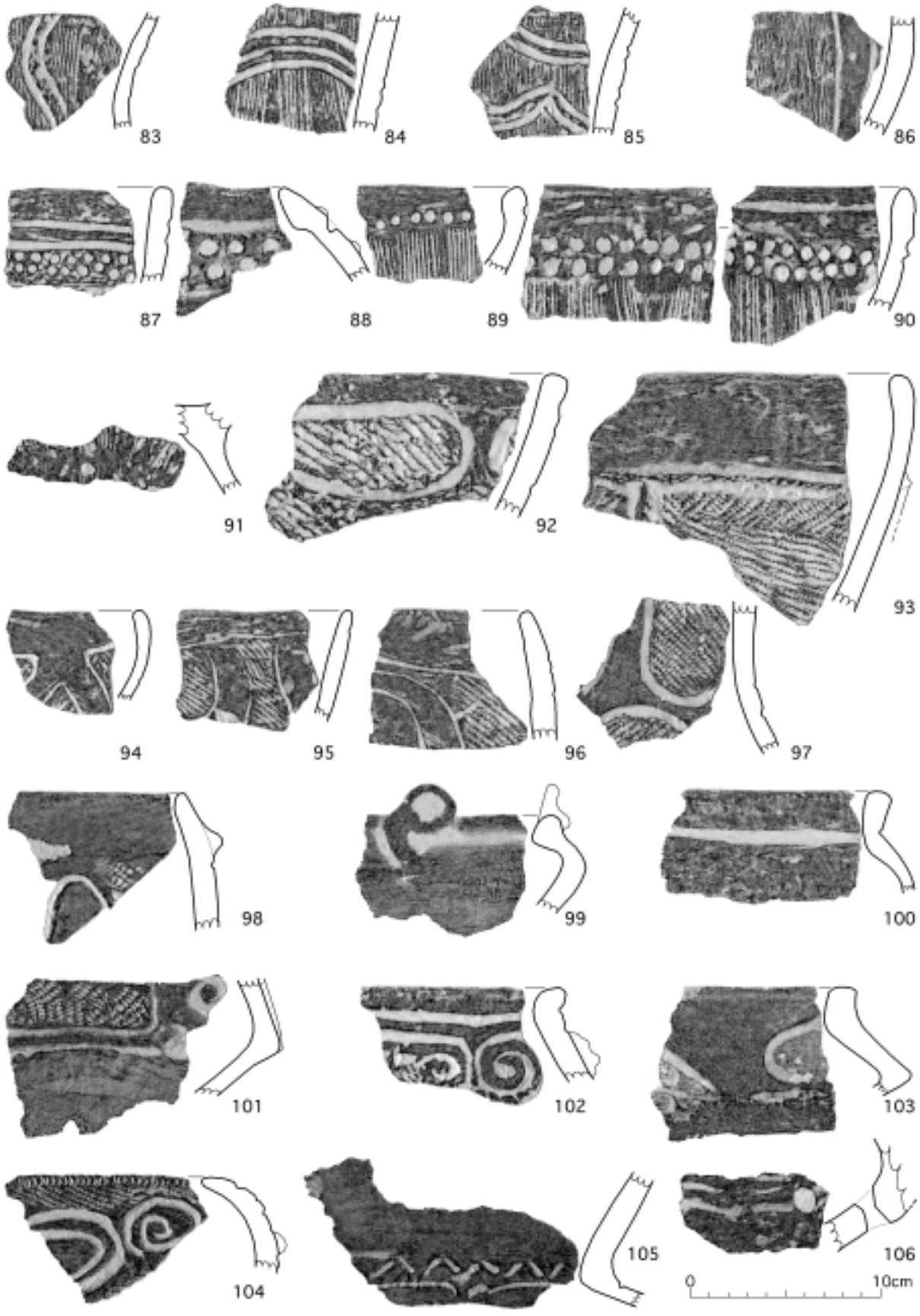


第 67 図　遺構外出土遺物

# 第３章　野塩前原東遺跡１次

## 第１節　調査経過

### １．調査に至る経緯

野塩前原東遺跡の１次調査区域は、２次調査の福祉作業場予定地と、３次調査の住宅建設予定地の間を通る道路予定地である。

この一帯では以前より縄文時代の遺物が表面採集でき、畑地の境や林地の抜根跡周辺に、かなり大きな土器片を目にすることができた。平成11年12月、道路建設に伴う埋蔵文化財の確認があり、それを原因として平成12年1月18日から21日に試掘調査を実施。

表土層中から土器片や打製石斧が数多く出土。一部に重機械による撹乱坑はあるものの、縄文時代の土坑群の存在していることが明らかとなり、本格的な発掘調査の必要であることを確認した。

その後、この調査結果を踏まえて関係諸機関との調整が図られ、本調査の実施期間を平成12年4月10日から26日までとすることで協議が整った。

### ２．発掘作業経過及び進行上で派生した問題点

調査期間が2週間半と短期間であることから、効率的な調査が要求された。遺構確認に関わる時間を短縮するため、試掘調査で得られた状況を確認しつつパワーショベルによる表土層除去の精度を上げ、これと連動して遺構確認の徹底に努めた。

こうした作業を繰り返すなかで、西側区域において群集する遺構群の全容が明らかとなっていった。この区域には土坑とピットが密集しており、一個体の土器を埋め込んだ２０号ピットのほか、２１号土坑からは上部を破壊された土器断面が、入子状に内外二重に巡る土器も検出された。

各遺構の掘り下げが進むなか、調査区北端の壁面から土器の一隅が姿を現した。この１６号土坑に伴う土器はかなり強固に埋没しており、完形に近い形での埋没が予想されたことから、急遽デジタルビデオによる掘り出し作業の完全記録化を試みることにした。その結果、土坑内に埋設していた伏甕の検出状況をノーカットで映像に記録することができた。なお、こうした場合にはズームやパンの多用は記録性を低下させるため、被写体を正面に捉え、定点からの静止撮りを基本とした。

１６号土坑に続き、２２号土坑においても伏甕が検出された。これらはいずれも土坑の片隅から検出されており、内側へ向けて倒れ込む様相が窺えたが、このことは屈葬状態の頭部に伏せられていた甕が、腐敗とともに胸部の陥没をきたして内側へ倒れ込んだ経過を、想起させるものであった。

この土坑以東には、近代以降に掘削された北東へ走向する大溝が存在しており、それにより破壊された土坑もあったかも知れない。ただ、溝を越えた区域に遺構が確認されないことからすれば、遺構の密集区域は、ほぼこの辺りまでにとどめられているものと判断される。

西側土坑群の調査が終盤を迎えた段階で、調査区中央部に確認されていた１号集石、２４号土坑、２号陥し穴の掘り下げを開始した。集石は掘り込み上に大小不揃いの被熱礫が検出され、その礫下に土器の埋設を確認。また、２４号土坑からは定角式磨製石斧が出土。陥し穴に関しては、覆土の状態から縄文時代に構築されたも

のであることが判明。

中央部の調査に併行して、東側区域に確認されていたピット群の掘り下げに入っていたが、周囲からの遺物の散乱は認められず、土質的に縄文時代に属すると思われるピットも含まれるが、住居跡に伴う柱穴と、明確に判断されるものは検出できなかった。

以上が調査経過であるが、ここで発掘調査におけるビデオのもつ記録性について述べておくことにする。本市におけるビデオカメラの導入は、1994年の野塩外山遺跡の発掘調査に遡る。その背景にあったのは、写真と異なる媒体としての記録性の高さに着目したからで、啓蒙的な活用を優先したわけではなかった。

それは整理段階での考証において、ムービーが、事象ばかりでなく調査者の現場での思考さえも、より良く再現させる有効な手段であることを重視したからほかならない。デジタルの画質は、土層などの色彩の再現にも抜群の効力を発揮し、例えば手ぶれ防止機能も、遺構縁に沿って動きながら、遺物出土の水平位置からの観察状況を容易に記録できるようにしている。

専門家による委託撮影では、機材の借用料、拘束時間等々莫大な費用を要するが、金銭的に置き換えられないのは、進行する調査過程のなかで繰り返される、宿命的な事例の検出と消失である。調査者であることが同時に最も身近な記録者となり得ることを忘れてはならない。時を逸してしまえば調査進行に差し障り、そこにシナリオが介在すれば記録性は薄らいでしまう。

「ムービーの基本は静止画像」

「取り直しできない場合もある、1カットの前後に15秒の棄て撮りを入れる」

「時を経れば何も意味を見いだせなかったものにほど、資料的な価値は生まれる」

等々、かつて都留晃氏、浅野辰雄氏ほか、映像に携わる方々から受けた教訓を、現場撮影に生かせなければビデオ映像の導入はさらに遅れていたことであろう。

映像記録全般に関しては、リバーサルフィルム、デジタルカメラ、デジタルビデオによる撮影を基本としているが、それぞれの特性のうち教育等への活用を考えると、これもまたデジタルビデオによる映像化を切り捨てることはできない。しかし、先にも述べたように、調査者としては基礎資料としての事象の記録を前提とし、そこから啓蒙的な資料を構築していかなければならないことは、言うまでもない。失われてしまう遺跡、その個々の事象を、調査進行を阻害しないように記録できる者は、調査担当者以外に無いと想うが故に、映像記録への技術向上も、また大切な責務であると考えるのである。

当市では、現在8箇所の遺跡調査において、ビデオ記録を継続実施している。これら素材に拘わる撮影時間も膨大な量に達しているが、現在VHSならびにHi8映像に関してはデジタルビデオへの移行を終えている。

## 第２節　遺構・遺物

**１．調査区域概観**…第１・68・75図、図版33

手掘りによる溝状の牛蒡穴ならびに、重機械のバケットによる掘削痕等が入り、遺構の保存状態は悪い。検出された遺構は、土坑31基、集石１基、ピット24基、陥し穴１基、溝２本だが、撹乱で消失した遺構もあるものと思われる。

このうち、2本の大溝は近代以降に構築されたものであり、耕地を囲繞するものとして掘られているらしい。また、ピットは縄文時代に属するものも存在しているようだが、周囲からの遺物の検出が少なく、主体的な判断基準を、土質に頼らざるを得なかったために不明な点が多い。他の遺構に関しては縄文時代のものであるが、土坑・集石については加曽利Ｅ式後葉期の磨消縄文の手法が普遍化する段階に属している。

遺構配置には、調査区域内に三つの群集箇所が認められ、東端の区域にはピットを混在する土坑群が、また中央部には土坑・集石・陥し穴という性格を異にする遺構が、そして西側の区域にはピットの群集が検出されている。

これらのうち、西端に群集する土坑は墓坑としての性格を有しており、１６号・２１号・２２号からは伏甕が出土している。とくに２１号のそれは、中形の伏甕の外側に、さらに大形な伏甕をかぶせた入子状の特異な出土状態にある。

遺構自体については、１６号は単独で検出されているが、２１号は１０基、２２号が３基からなる重複土坑で、その在り方からは、数度にわたる構築に際し、常に先行する土坑の位置確認のなされていたことが推察される。

こうした事例は２次調査においては調査区の全体的な傾向として見られ、３次調査においても、９基の土坑が重複あるいは隣接する２５号土坑、また２基重複する３２号土坑、さらに後に述べる２０号ピットに類する形態をもち、土器を埋設したピットが２基重複する２８号ピットを挙げることができる。

この種の土坑の性格を考慮したとき、位置確認がなされながら、次々と構築されていく現象が重視されるのである。あるいは、某かの系統的な状況が、重複の在り方のなかに具現されているのであろうか？

２０号ピットは土坑のように大きな掘り込みは見られないが、土器を埋設できるほどの穴を掘り、そこに伏甕を入れ込んでいる。名称をピットとしたが、遺構の性格としては伏甕を有する土坑と等質と思われ、土坑部分に、人体を入れるほどに広いスペースを必要としていない形態として理解される。それは、幼児の埋葬や洗骨のような再埋葬なのであろうか？

類似する事例は、３次調査の２８号ピットのほか、２９・３０号ピットにも見いだされるが、ここで注視されるのが掘り込みを伴い、住居内の南側に設定される埋設土器の事例である。野塩前原遺跡の２号住居跡・４号住居跡、３次調査の１号住居跡・３号住居跡の４例検出されているが、住居内という埋設空間を除外すれば、いずれも状態的には共通する様相を呈している。

ここで問題となるのが、時期的な傾向の有無である。勝坂式後葉期から加曽利Ｅ式前葉期(磨消縄文手法の出現前までの段階)の集落である野塩外山遺跡では、住居内南側にみられる埋甕、ならびにこの種の土坑・ピットは検出されていない。野塩前原遺跡では土坑・ピットは無く、加曽利Ｅ式中葉期(連弧文の段階)の２号住居跡内と加曽利Ｅ式前葉期(磨消縄文手法及び連弧文の出現前までの段階)の４号住居跡内に土器を埋設したピットがみられる。野塩前原東１次では加曽利Ｅ式中葉期から後葉期(磨消縄文手法の出現以降)にかけての土坑とピットが、

２次では同じく加曽利Ｅ式中葉期から後葉期(磨消縄文手法の出現以降)にかけての土坑が、また３次ではこれも同じく加曽利Ｅ式中葉期から後葉期(磨消縄文手法の出現以降)の住居内にみられる埋甕及び土坑･ピットが検出されている。

これらを総合すると、当遺跡周辺の傾向は、加曽利Ｅ式前葉期の段階に住居内の埋甕が出現し、加曽利Ｅ式中葉期の磨消縄文手法が出現する段階で、住居内の埋甕は継続するものの、固定した墓域の設定が行われはじめ、伏甕を伴う墓坑ならびに、それに準じた土器の埋設を伴うピットの一般化が起きていることが類推されてくる。ただ、墓坑と思われる土坑でも伏甕の検出されない事例の多いことを考えれば、土器を伴うにはそれなりの要因のあったことを想定し、それらを究明していかなければならないであろう。

ここでもう二つ気がかりな事象がある。３次調査の１号と３号住居跡の覆土下層から出土している、土器No3とNo2の存在である。

これらの土器は、通常の廃棄遺物とは異なる様相をもち、住居内にみられる掘り込みを伴う埋甕に類似する位置から検出されている。そして、双方とも、当初は伏甕的な姿勢で存在していたことも想定できるのである。つまり、廃絶住居全体を墓坑に見立て、埋葬体とともに伏甕を設置した状態ではなかろうか？　という憶測が生じてくる。

また、もう一つは勝坂式後葉期から加曽利Ｅ式前葉期の住居跡から出土する耳栓の問題である。これらは土坑墓出現以前の段階の住居跡に伴っており、野塩外山遺跡５ａ号住居跡で１点、昭和５４年調査の野塩前原遺跡住居跡で2点、当報告書掲載の野塩前原遺跡４号住居跡で3点出土しているが、このような住居内からの、所有者が規定されていると思われる遺物の出土は、住居内埋葬とも関係し、とくに注意されよう。

以上、埋葬に関わる当地の事例を紹介してみたが、これらは思いつきの域を出るものではない。しかし、事例から派生する問題を、可能な限り具体性を帯びた行動様式として推測していくことも大切である。こうした思考過程の広がりを整理しておくことは、事例への注意深い観察を促し、その増加とともに、豊富な仮定のなかから消去法をもって一定の傾向を割り出すことができよう。

この問題の行方は、縄文人の生死観に分け入る重要な手がかりを与えている。３次調査区域にみられる墓域に競合する住居の存在。それは、アイヌ民族にみられた、死期を迎えた老婆を送るための、特別な意識下で造られた家の存在を想起させもする。上屋劣化の状況把握を含む、住居構造の詳細な分析をもってアプローチすることにより、こうした問題にも対峙できる可能性はある。

この土坑群と切り離された調査区中央部に、三種の遺構が検出されている。１号集石・２４号土坑・２号陥し穴である。１号集石は、二つの隣接する掘り込みが存在し、埋設土器のみられる東側の掘り込みの上部に、大小の被熱礫が存在している。→第１章､第３節､１号集石【構造】参照

２４号土坑は小竪穴状を呈する円形土坑で、定角式磨製石斧が出土している。形態的に類似する遺構は、２次調査の１４号土坑、３次調査の２６号土坑・２７号土坑・３１号土坑だが、覆土中からの遺物の出土状態は一様ではない。

２号陥し穴は、遺物の出土が見られないために構築年代が不明だが、土質の状態から近代以降のものと判断した。

これらから東へ4mほど離れた位置に、ピット群が検出されている。住居跡を構成する柱穴の残存とも思えるが、構造や位置関係に規則性は認められなかった。

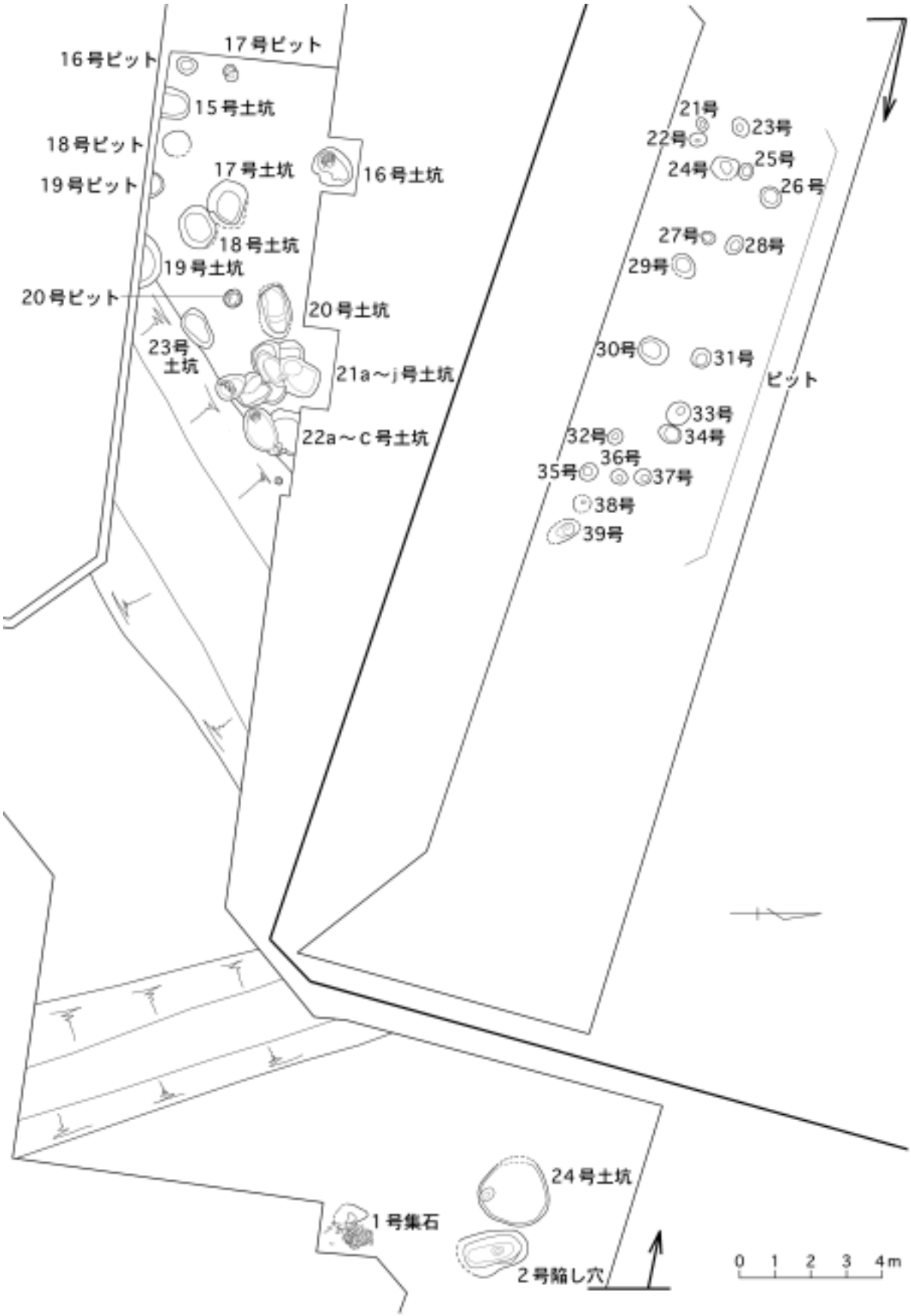


第75図　野塩前原東1次全測図

## ２．遺構・遺物

**１５号土坑**…第76・79図、図版33

時期　　（加曽利Ｅ式期）

規模　　(W-E)0.89m ×(S-N)不明

残存壁高　　25 ～ 33cm

平面形は楕円形で、覆土はⅣ層―黄褐色ローム質土。Ⅲ層―ローム粒を少量含む暗褐色土。Ⅱ層―Ⅲ層よりローム粒の減少した暗褐色土。Ⅰ層―黒褐色の表土層。

出土遺物は土器細片が2片のみで、それぞれ縄文と櫛引きによる条線文の施された破片である。

**１６号土坑**…第76・79図、図版34・75

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(WS-EN)1.15m ×(SE-NW)1.02m

残存壁高　　41cm

伏甕を伴う楕円形の土坑である。東側の壁が崩壊しており、構築当初は幅80cm程度であったように思える。伏甕下の南西寄りの底には径12cm、深さ5cmほどの円形の窪みが付けられている。覆土はⅢ層―黄褐色ローム質土。Ⅱ層―ローム粒を含む暗褐色土。Ⅰ層―ローム粒を含みボソボソ感のある黒褐色土。

遺物は第79図に掲載した1の伏甕と、2の無文の底部であるが、後者は東壁崩壊により外部から流入したものと思える。1は胴部3/4、口縁部5/6の残存個体で、内面に小動物によって傷つけられた細かな著しい剥離痕が生じている（図版87）。

文様は無節Ｌ縦回転の斜行縄文を地文とし、口縁部に六単位の楕円形の沈線文を、また胴部に沈線で区画した磨消手法の懸垂文を七単位で配しているらしい。

**１７～１９号土坑**…第76・79図、図版33・34

時期　　（加曽利Ｅ式期）

規模　　１７号　1.09m　　１８号　1.20m　　１９号　1.52m

残存壁高　　１７号　12 ～ 49cm　　１８号　27 ～ 68cm　　１９号　39 ～ 63cm

ともに円形の土坑で、時期は土質等から加曽利Ｅ式期と判断される。覆土は１７号がⅣ層―黄褐色ローム質土。Ⅲ層―ロームブロックを含む暗褐色土。Ⅱ層―Ⅲ層よりロームブロックを減じた暗褐色土。Ⅰ層―ローム粒を含む暗褐色土。１８号がⅣ層―ロームブロックを含む暗褐色土。Ⅲ層―染み状のロームを含む暗褐色土。Ⅱ層―Ⅳ層よりロームブロックを減じた暗褐色土。Ⅰ層―ローム粒を含む暗褐色土。１９号がⅡ層―ロームブロックを含む暗褐色土。Ⅰ層―Ⅱ層よりロームブロックを減じた暗褐色土。

遺物は１７号土坑のみ細片が出土している。第79図1は平行沈線間に連続刺突を施し、その下にRLの縄文を配している。2～4はRLの縄文を地文とし、その上に沈線文を引いている。これらは、いずれも埋土に混入した遺物である。

**２０号土坑**…第77図、図版34

時期　　（加曽利Ｅ式期）

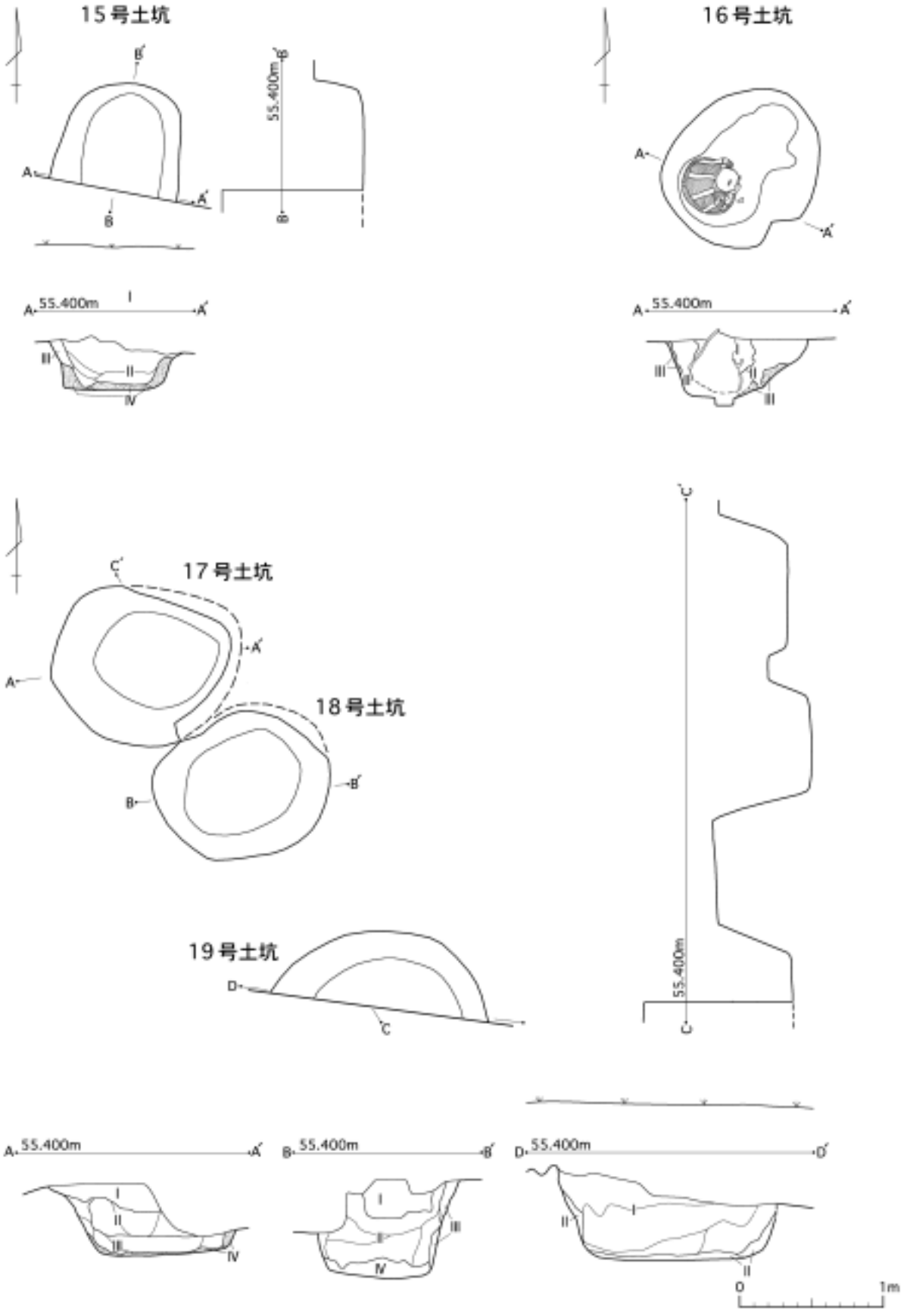


第76図　15～19号土坑

規模　　ａ　(1.08m)　　ｂ　0.85m

残存壁高　　ａ　0～58cm　　ｂ　0～53cm

１８号のような、円形に構築された土坑が二基重複している。東端部分は重機械の掘削で失われている。土層の切り合い関係から、ａ土坑とした西側の方が新しい時期のもので、覆土はａ土坑がⅢ層―黄褐色ローム質土。Ⅱ層―ロームブロックを含む暗褐色土。Ⅰ層―ローム粒を含む暗褐色土。ｂ土坑がｄ層―黄褐色ローム質土。c層―b層よりロームブロックを多く含む暗褐色土。b層―ロームブロックを含む暗褐色土。a層―ローム粒を含む暗褐色土。

遺物は出土していない。

**２１号土坑**…第77・79図、図版34・35・75・76

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　ａ(0.71m×0.91m)　ｂ(0.67m)　ｃ(0.61m×0.81m)　ｄ(0.62m×0.98m)
ｅ(0.55m×1.05m)　ｆ(0.97m)　ｇ(0.54m×0.88m)　ｈ(0.76m)
ｉ(0.86m×1.12m)　ｊ(0.63m×1.05m)　ピット18cm

残存壁高　　ａ 23cm　ｂ 53cm　ｃ 25cm　ｄ 58cm
ｅ(48cm)　ｆ 51cm　ｇ(47cm)　ｈ 28cm
ｉ 32cm　ｊ 26cm　ピット(45cm)

１０基の土坑と１基のピットが重複する土坑群であるが、耕作等の影響を受け保存状態は悪い。時期については、加曽利ＥⅢ式を下限とし、さほど遡らない時期幅のなかですべての遺構が構築されているように思える。

その判断基準は以下の通りである。もっとも新しい段階とみられるａ土坑より、磨消手法の懸垂文と櫛引きの条線文をもつ加曽利ＥⅢ式土器片が出土していること、また数片だが、他に出土している土器片も同型式に属していること、各土坑の覆土の状態が等質であること、による。

覆土は、Ⅲ層―黄褐色ローム質土、Ⅱ層―ロームブロックを含む暗褐色土、Ⅰ層―ローム粒を含む暗褐色土であるが、１０基の土坑が狭い面積に重複しているために激しい切り合い関係が生じている。これらの各覆土に観察される遺構間の切り合いと、床面の設定位置から割り出された各々の新旧関係は、新しい段階へ向け

ｊ→ｉ→ｈ→ｇ→ｅ→ｆ→ｂ→ピット
　　└→ｄ→ｃ→ａ

が想定される。

こうしたなかで、遺構の形態と位置、及び長軸方向の類似性から、三つの群の存在している可能性が指摘できる。円形でやや大形なｊ・ｉ・ｈ・ｆ・ｂ。南側に位置し、楕円形で長軸方向を北北西へ向けるｄ・ｃ・ａ。またｉ・ｈ土坑上に構築され、楕円形で長軸方向を北北東へ向けるｇ・ｅである。

この三群を先の新旧関係の流れに投影させると、形態を異にするｇ・ｅ群の存在により北側のｊ→ｉ→ｈ→(ｇ→ｅ)→ｆ→ｂの群がｊ・ｉ・ｈとｆ・ｂに分離されていることが指摘できる。大別すると古い段階より

３基(ｊ・ｉ・ｈ)→２基(ｇ・ｅ)→２基(ｆ・ｂ)
　　└→３基(ｄ・ｃ・ａ)

という、重複によって強い継続性をもつ三段階四群、ないしは四段階四群の土坑群の姿が浮かび上がり、そこに見られる3→(3)→2→2という数量的な在り方も重視されてくる。仮に、この四群に限定要因が働いていた

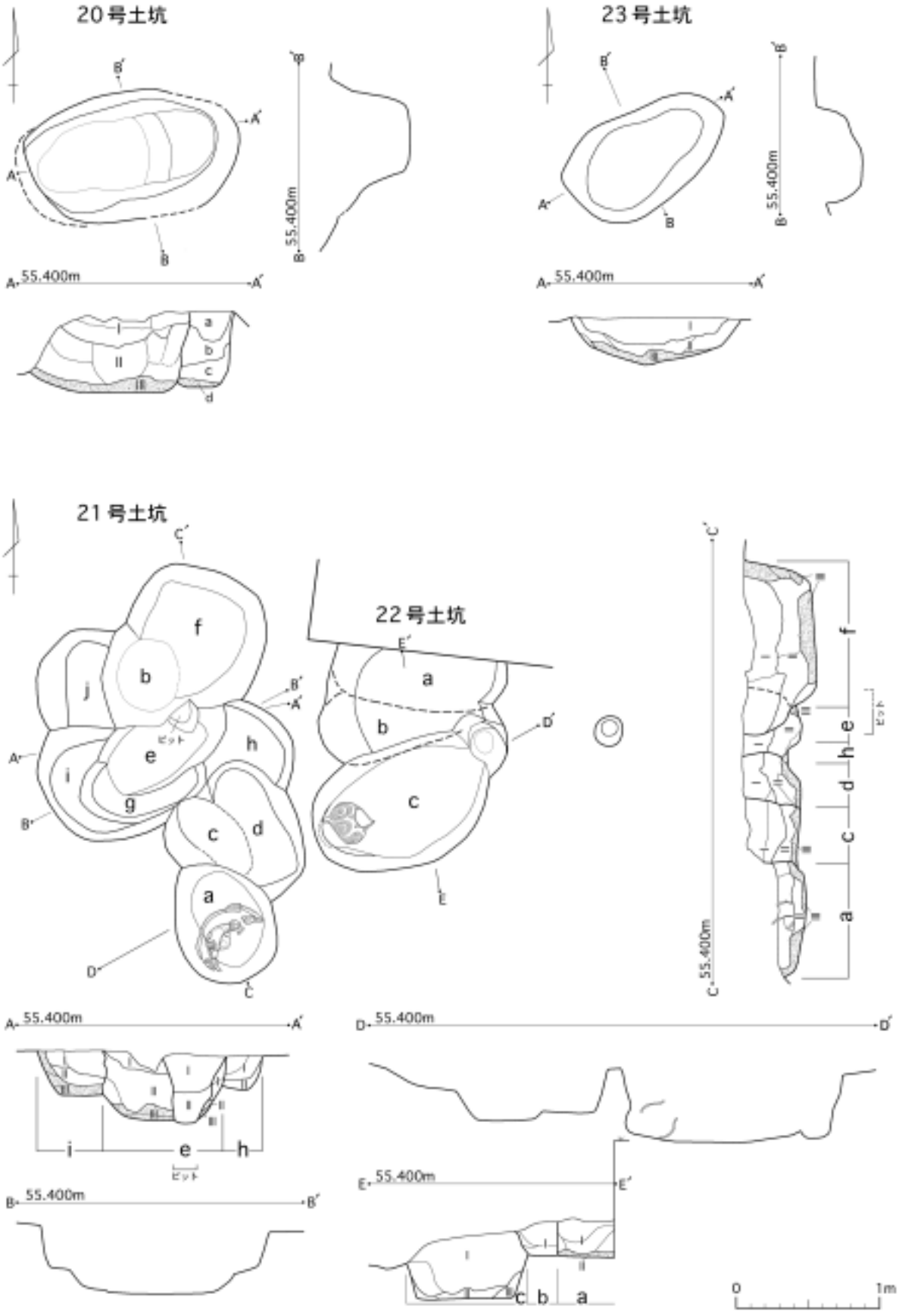


第77図　20～23号土坑

とするなら、それは集団間の最小単位を意図するような、その累積した姿なのであろうか。

重複している他の事例を列記すると、

1次調査区－3基(22号土坑)

2次調査区－2基(3号・4号土坑)　2基(5号・6号土坑)　2基(9号・10号土坑)
2基(12号・13号土坑)

3次調査区－3基(25号土坑g～i)　6基(25号土坑a～f)　2基(28号土坑a・b)
2基(32号土坑a・b)

であるが、このうち2次調査区－2基(3号・4号土坑)・2基(5号・6号土坑) に関しては、本来の構成は4号・6号土坑と3号・5号土坑と思われ、また3次調査区－6基(25号土坑a～f)には2基に不確定要素がみられる。

これら重複する土坑は、構築の際に先行する土坑の位置確認がなされていることを示している。そのことはある広がりをもつエリアのなかで、区域の限定がなされているだけにとどまらず、重複という特定土坑へ重ねる特異な現象をもつくりだしている。先述したように、2基ないし3基の重複事例は多く、その類似形態が短期的に継続する様相のなかに、集団内での最小の構成員数との関係において重要な意味が内包されているように思えてくるのである。

遺物は、a土坑から入子状態で伏せた大小の土器が検出されている。この土器は試掘段階で確認され、本調査に備えてブルーシートで覆って埋め戻していたが、その間に故意に掘り返され、試掘時の図版34中段右写真の右奥の土器が、上部を破壊された下段右写真の状態となってしまった。

内側が第79図に図示した1で、外側が2とした土器であるが、1は焼成時に器形に歪みを生じている。口縁部に四箇所山形突起が付けられ、文様帯には二つ並列した円形隆帯を器面の四方に配し、その間を楕円形の隆帯でつないでいる。特徴的なのは隆帯内側に櫛引を施しているが、並列した円形隆帯の右側のみ無文とし、そのうちの一つには、意識的に引かれた土偶の目を連想させるような横線が入れられている。胴部には、よろけ文風の6条の櫛引き文が施され、懸垂文である平行沈線間は櫛引文が磨り消されている。

内側の器面は、口唇部から7cm程度離れた位置から、小動物によって傷つけられたような細かく激しい剥落を生じており、その状態は2次調査区1号土坑土器No1及び13号土坑土器No1と共通している。

2は、口縁部文様帯の各所に、器面を巡る隆帯で楕円区画が描き出されている。地文にはRLの縄文が施されているが、口縁部付近では回転方向が不規則であり、胴部ではそれが横回転に定まっている。この胴部には平行沈線で区切られた磨り消し手法による懸垂文がみられ、その間に蕨状の沈線文が配されている。

外側であったためか、小動物によって傷つけられたような細かな剥落は認められない。この内側の土器にのみ認められる状態は、頭部の腐敗に引き寄せられた小動物による突き傷であろうか？

こうした事例は、被熱時の水滴の付着で生じる急冷化の器面剥離とは別種のもので、一つ一つが敲打によるものの如くに突かれた状態を呈している。住居内に廃棄されている土器片中にも往々にして認められるが、煮沸使用で脂肪分等の吸着したまま廃棄された土器に、小動物が群がり、突き返した痕跡のように思える。こうしたことが事実とすれば、その状態の土器を出土した墓坑の在り方は、洗骨後の二次的埋葬ではなく、死亡したままの肉体の埋葬ということが類推されてくる。→3次調査2号住居跡土器NO1参照

3以降の破片は本土坑群から出土したものであるが､石器とともに個々の出土状態にさほどの意味を見いだすことはできなかった｡3は口縁部の破片でLRの縄文が施されている｡4は曲線的な隆帯が二本貼付されている｡5～8は磨り消し手法の懸垂文がみられる土器で、地文の縄文はRLである｡9は沈線が、また10には櫛引の条

線文が引かれている。

石器は打製石斧の破片が2点出土している。1は短冊形の基部破片、2は棒状を呈する部分破片である。

**２２号土坑**…第77・80図、図版35・76

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　ａ (0.65m)× 1.21m　　ｂ (0.60m)× 1.22m　　ｃ 0.86m ×(1.32m)

残存壁高　　ａ 30cm　　ｂ 17cm　　ｃ 24cm

21号土坑の東に、わずかな距離をおいて３基重複して検出された土坑群である。いずれも同規模の楕円形で、長軸方向を西側へ扇状に展開させており、その在り方からは、２１号土坑で述べたとおり一群をなす規則性が見取れる。新旧関係は、新しい段階へ向けてｃ→ｂ→ａと推移しており、掘り込みが深く、最も古い段階のｃ土坑には伏甕が伴っている。東に径1cm、深さ7cmほどの浅いピットが存在しているが、土層状態が悪く、ｃ土坑に伴うものか判断できなかった。

覆土は、ｃ土坑がⅢ層―ローム粒を多量に含む暗褐色土、Ⅱ層―染み状のロームを含む暗褐色土、Ⅰ層―ロームブロックを含む暗褐色土。ｂ土坑がⅠ層―ローム粒を含む暗褐色土。ａ土坑―Ⅱ層―黄褐色ローム質土、Ⅰ層―ロームブロックを含む暗褐色土。

２１号の土坑群と本土坑群の関係は、前者が古く、後者が新しいことは明瞭である。それは２１号の土坑群の最終段階に位置づけられるａ号土坑に遺存していた伏甕が、加曽利ＥⅢ式であるのに対して、２２号の土坑群の初期段階であるｃ土坑の伏甕が加曽利ＥⅥ式であることから、疑う余地はない。重要なのは、この時期差が２１号との重複を生じていないことである。

さらに細かい点を述べれば、先行する２１号に最も接近する２２号Ｃ土坑西端部の壁面が、オーバーハングしている現象が注視される。伏甕の位置からして、ぎりぎりまで抉り込んでいる形跡があり、判然とはしないが、それは反対側の浅いピットとの関係で土坑サイズの調整を西へ延ばさなければならない状態が起きていたのではないだろうか？　そして、この段階で土坑開口部の２１号への重複を避けるために壁の下位を抉り込んだとすれば、両土坑群の間に存在する、僅かではあるが、その距離は、ことのほか重要な意味をもつことになる。つまり、別離する土坑には、他と相容れない厳格な位置設定のなされていることを傍証できるかも知れないのである。そして、そのことの裏返しとして、重複という、近しいものを集合した意識の働きを読みとることができるように思えるのだが…。

遺物はＣ号土坑から1とした伏甕が出土しているほか、東端のピット部分から細片が2点、他細片1点が出土している。いずれも型式を判別できる大きさにはない。

1は、床から18cm程度上げた位置に、伏せた状態で埋設されていたと推察され、その後に土坑中央部へ片側が倒れ込んでいるらしい。この土器が頭部を覆ったものとするなら、それは胸部の陥没を主因としていたことになる。

本土器にも、先の２１号土坑No1、２次調査区１号土坑土器No1及び13号土坑土器No1と共通する、小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じているが、内側のそれはさほどでもなく、むしろ倒れ込んだ方の口縁部外面、実測図では右奥の突起部、ならびに左側突起部内面に著しい剥落痕が残存している（図版87）。この位置は、胸部の陥没によって片側が落ち込んだ土器の、傾斜下の胸部に接していた部分と思われるが、21号土坑土器No2で述べたとおり、小動物を介して著しい剥落痕が形成されていることを強く感ずる状態にある。

本土器は、口縁部に三箇所の山形の突起部をもつが、そのうちの一つが橋状の把手を付した大形突起となっている。RL の縄文を地文とし、沈線で縁取られた磨消手法による連続渦巻文が描かれている。

**２３号土坑**…第 77 図

時期　　不明

規模　　0.71m × 1.18m

残存壁高　　0.33cm

楕円形の土坑で、遺物の出土はみられない。覆土は、Ⅲ層―黄褐色ローム質土、Ⅱ層―ロームブロックを含む暗褐色土、Ⅰ層―ローム粒を含む暗褐色土。

**２４号土坑**…第 78・80 図、図版 76

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　1.97m

残存壁高　　28cm

円形の小竪穴状の遺構で、２次調査の１４号土坑、ならびに３次調査の２６・３１号土坑に類似例が検出されている。これらには、いずれも南側に径 30 ～ 50cm で深さ 22 ～ 49cm のピットが存在している。１４号土坑では、このピットが覆土を切り込んでいたために両者を別遺構とみていたが、本来埋め戻された土坑の南端に立てられた榜示のようなものであったのだろうか？　類例は、２次調査区域１４号土坑、ならびに３次調査区域２６号土坑に認められる。

本遺構の覆土は、Ⅳ層―黄褐色ローム質土。Ⅲ層―ロームブロックを含む暗褐色土。Ⅱ層―Ⅲ層に準ずるが黒色土が混在。Ⅰ層―ローム粒を含む暗褐色土。

遺物は、土器片と定角式磨製石斧が 1 点出土している。土器は、1 の縄文が RL。2 は隆帯による渦巻文が貼付されており、3 は RL の縄文を地文として沈線文が引かれている。4 は LR の縄文に磨消手法による懸垂文が施されている。5 には口縁部文様帯に隆帯で渦巻文が施され、地文に櫛引きの条線が引かれている。胴部には磨消手法による懸垂文が配されている。6 は口縁部に横走する平行沈線を引き、その間に連続する円形刺突文が入れられている。胴部は櫛引きによる条線文である。

石器 1 は、面取のある蛇紋岩製の定角式磨製石斧で、基部側面に打撃痕が、また刃部先端の表裏に使用痕が直交する微細な擦痕として残されている。

**２号陥し穴**…第 78 図、図版 36

時期　　不明

規模　　1.12m × 1.98m

残存壁高　　100cm

楕円形の陥し穴で、底部 のやや北よりの位置に径 24cm × 32cm で深さ 34cm の穴が穿たれている。遺物が出土していないので時期は不明だが、堆積土の状態から近代以降に構築されたものと判断される。→ 第 1 章 . 第 3 節 .1 調査区域概観参照

覆土は、Ⅳ層―多量のローム粒を混入した黒色土、Ⅲ層―大形ロームブロック、及び荒いローム粒を多量に

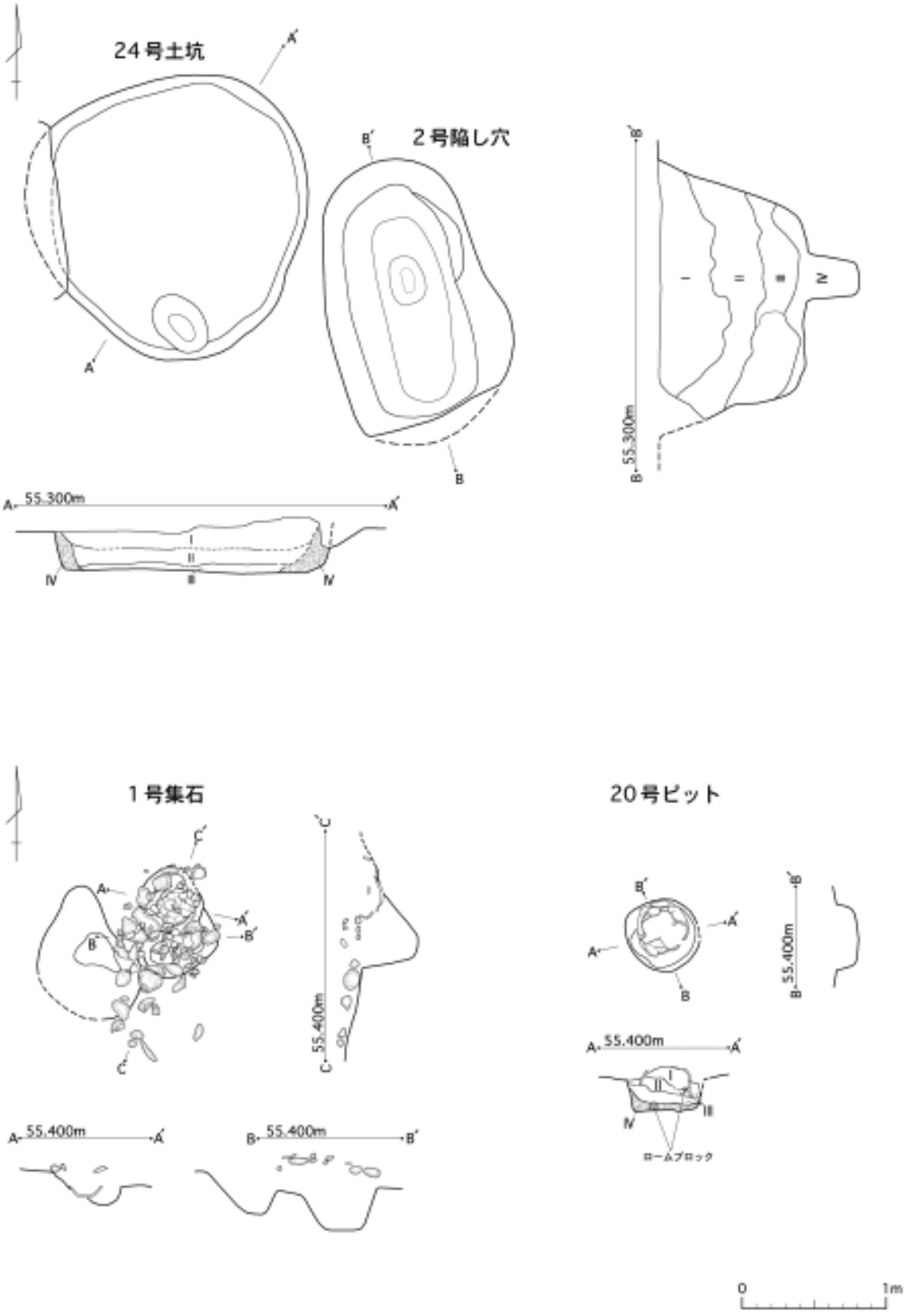


第78図　24号土坑、2号陥し穴、1号集石、20号ピット

含むボソボソとした土質の黄褐色土、Ⅱ層ーローム粒を多量に含むボソボソとした土質の褐色土、Ⅰ層ーローム粒を含む暗褐色土。

**１号集石**…第78・80図、図版36・76

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　東側掘込み 0.51m × 0.55m　　西側掘込み 0.71m × 0.93m

残存壁高　　東側掘込み 38cm　　西側掘込み 27cm

掘込みが二つ隣接している。東側の掘込みには、北壁中段に土器が埋設されており、その上を被熱礫が覆っていた。礫には大形なものが含まれており、野塩前原遺跡で検出されている集石の礫の在り方とは、若干趣を異にしている。双方の掘込みには焼土の形成は認められなかった。なお、上部は耕作等による撹乱の影響をかなり受けている。

土器は、1が埋設されていた土器で、片側2/5程度の残存個体。文様は器面全体に、8本歯の櫛を縦方向にうねらせて引いた、湯気の描写のような条線文が施されている。

2は口縁部の破片で太い沈線が引かれている。3はLRの縄文、4はRLの縄文で、ともに磨消手法を用いた文様の一部がみられる。5は櫛引きの条線文。

**１６～２０号ピット**…第75・78・81図、図版35・36・76

調査区西端に位置し、土坑群に混在して検出されたピット群である。

１６号ピット－径は58cm、深さは19cm。遺物はRLの縄文に、磨消手法による懸垂文のみられる1が出土している。

１７号ピット－径48cm、深さ18cm。土器細片が2点出土。

１８号ピット－径77cm、深さ19cm。遺物の出土はみられない。

１９号ピット－径72cm、深さ25cm。土器細片が3点出土。磨消手法による懸垂文のみられる土器片が含まれている。

２０号ピット－径48cm、深さ22cm。伏甕を伴うピットで、底面から9cmほど上がった位置に埋設している。覆土は、Ⅳ層－黄褐色ローム質土、Ⅲ層－ローム粒をわずかに含む暗褐色土、Ⅱ層－ローム粒を含む暗褐色土、Ⅰ層－ローム粒を多量に含む暗褐色土。

1とした伏甕は、無文の水平な口縁部をもち、胴部上半に橋状の把手の付けられた土器で、文様はRL縦回転の斜行縄文が胴部上半に施されている。器面の剥落痕はみられない。

**２１～３９号ピット**…第75・81図、図版33・76

調査区東側に群集して検出された、単一のピット群である。

２１号ピット－径41cm、深さ　9cm。遺物の出土はみられない。

２２号ピット－径50cm、深さ16cm。土器細片が1点出土。

２３号ピット－径58cm、深さ22cm。遺物の出土はみられない。

２４号ピット－径76cm、深さ28cm。土器細片が7点出土。櫛引、及び縄文に渦巻の沈線文を施した土器が含まれている。

２５号ピット―径48cm、深さ53cm。土器細片が3点出土。

２６号ピット―径64cm、深さ12cm。遺物の出土はみられない。

２７号ピット―径41cm、深さ46cm。土器細片が一点出土。

２８号ピット―径57cm、深さ38cm。土器細片が2点出土。1はLRの縄文に磨消手法による懸垂文がみられる。2には連続する円形刺突が加えられている。

２９号ピット―径75cm、深さ34cm。土器細片が6点出土。1は条線文が引かれている。他破片のなかに櫛引による条線文の土器が含まれる。

３０号ピット―径84cm、深さ54cm。遺物の出土はみられない。

３１号ピット―径56cm、深さ33cm。土器細片が7点出土。磨消手法による懸垂文のみられる土器片が含まれている。

３２号ピット―径44cm、深さ27cm。土器細片が6点出土。1は櫛引による条線文に沈線が引かれている。他にも1点櫛引による条線文の土器が含まれている。

３３号ピット―径70cm、深さ34cm。土器細片が3点出土。

３４号ピット―径65cm、深さ35cm。遺物の出土はみられない。

３５号ピット―径51cm、深さ57cm。土器細片が2点出土。

３６号ピット―径47cm、深さ26cm。遺物の出土はみられない。

３７号ピット―径48cm、深さ44cm。遺物の出土はみられない。

３８号ピット―径50cm、深さ22cm。遺物の出土はみられない。

３９号ピット―径54cm×(90cm)、深さ38cm。土器細片が1点出土。1は底部付近の破片で、RLの縄文に沈線が引かれている。

**遺構外出土遺物**

**土器**…第81図、図版75

１．縦に隆帯を並列して貼付した土器で、野塩前原遺跡２号住居跡出土土器No10と極似する文様をもつ異個体の土器片である。

２．RLの縄文に、横Ｓ字の一部と思われる平行隆帯が貼付されている。

３．隆帯による渦巻文が貼付されている。

４・５．RLの縄文を地文とし、隆帯による渦巻文が描かれている。

６～９．いずれも口縁部破片で、6～8はRL、9はLRの縄文に、隆帯が添付されている。

１０．沈線を引いた下に、LR横回転の斜行縄文を施している。

１１～１４．RLの縄文に隆帯が貼付されている。14のみ無節Rの縄文と思われる。

１５～２４．磨消縄文のみられる土器で、地文の縄文はRLである。

２５～３４．櫛引による条線文の施された土器で、27には隆帯が、29～31には磨消手法が用いられている。

３５．口唇部に連続的な刻みを入れた口縁部破片で、焼成後の穿孔による補修孔がみられる。

３６・３７．底部破片で、36には高台がつくり出されている。

**石器**…図版75

1・2は打製石斧片。3は花崗岩製の石皿破片と思われる。

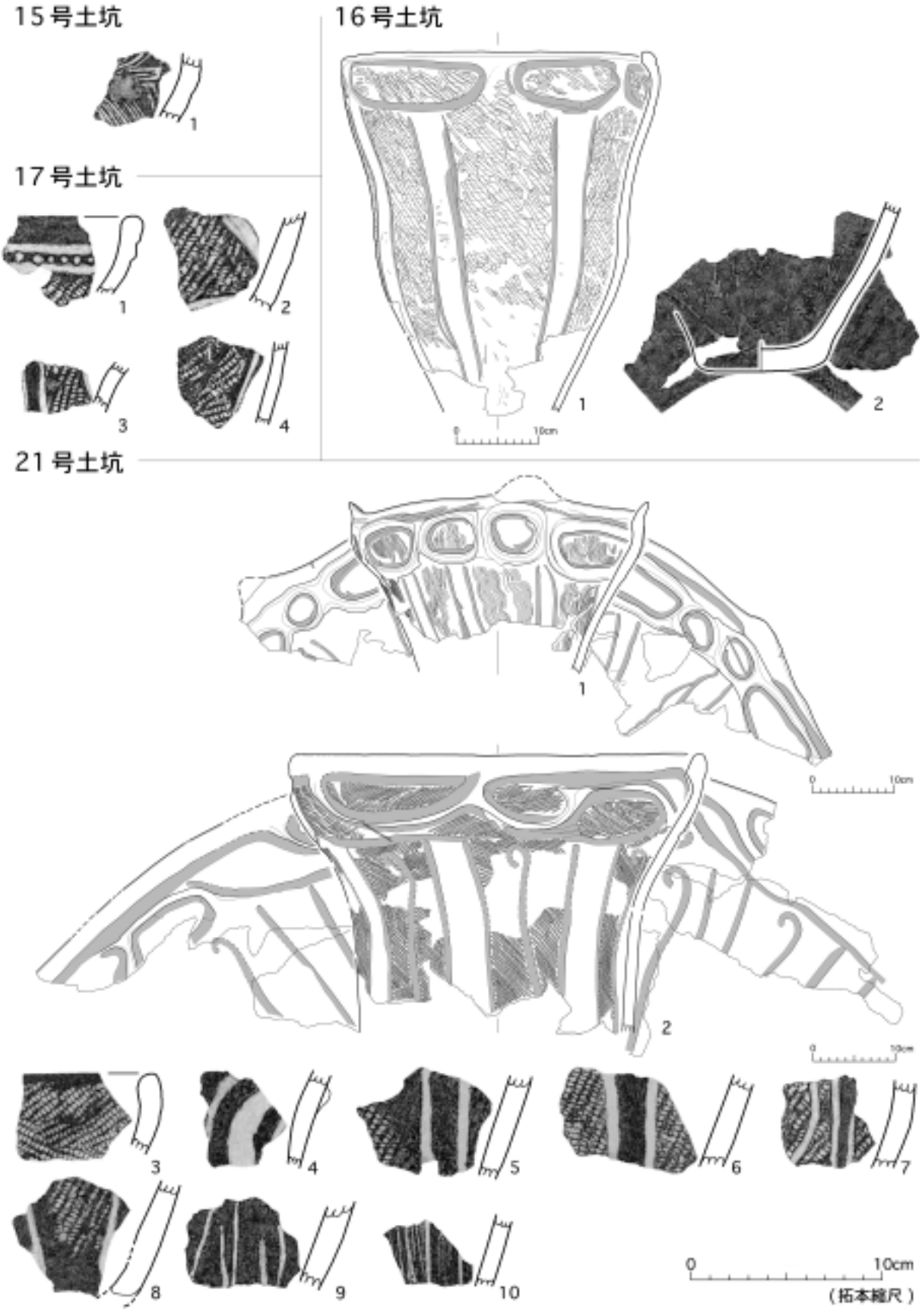


第79図　15～17、21号土坑出土遺物

第80図　22・24号土坑、1号集石出土遺物

第81図　ピット、遺構外出土遺物

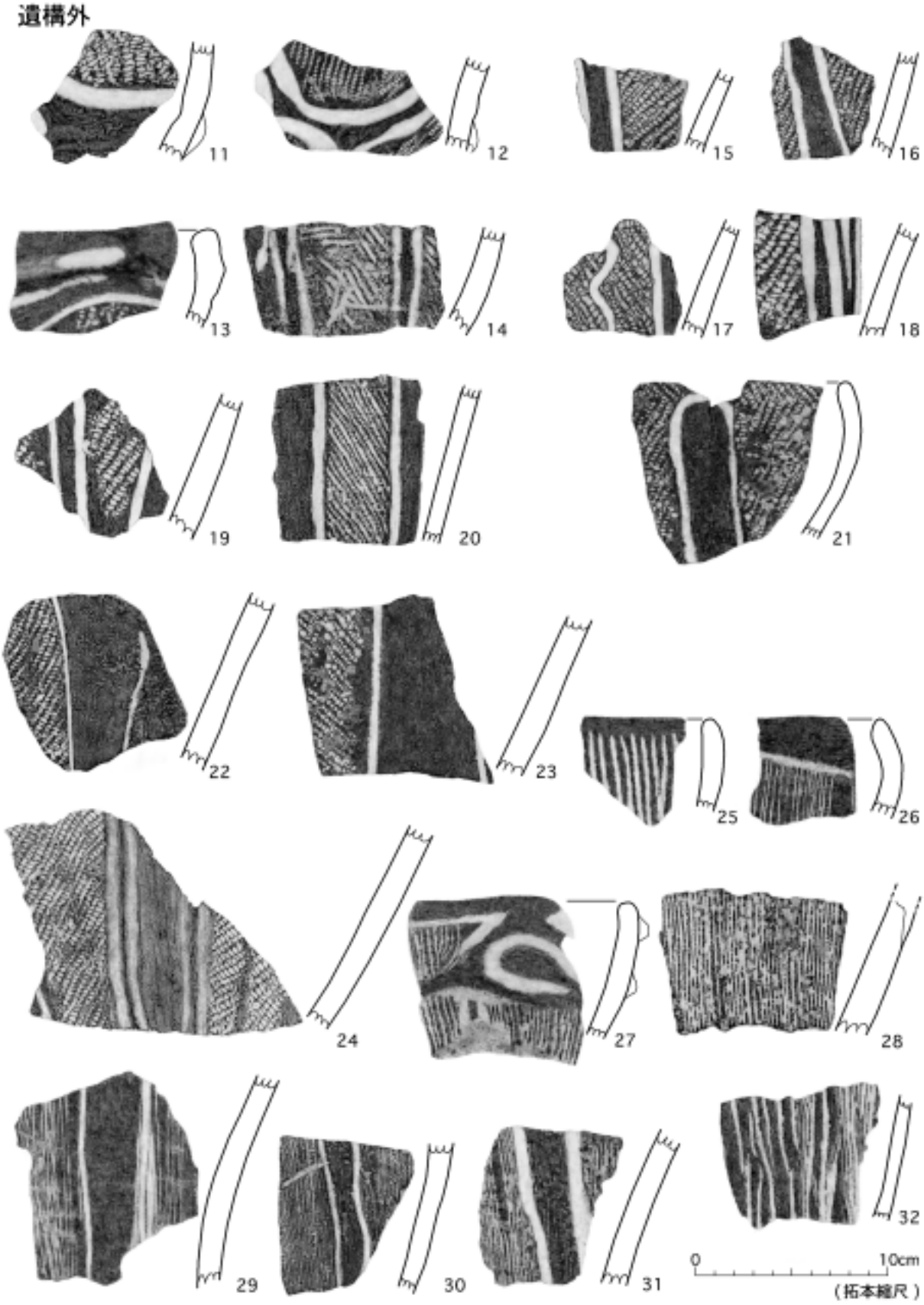


第 82 図　遺構外出土遺物

遺構外

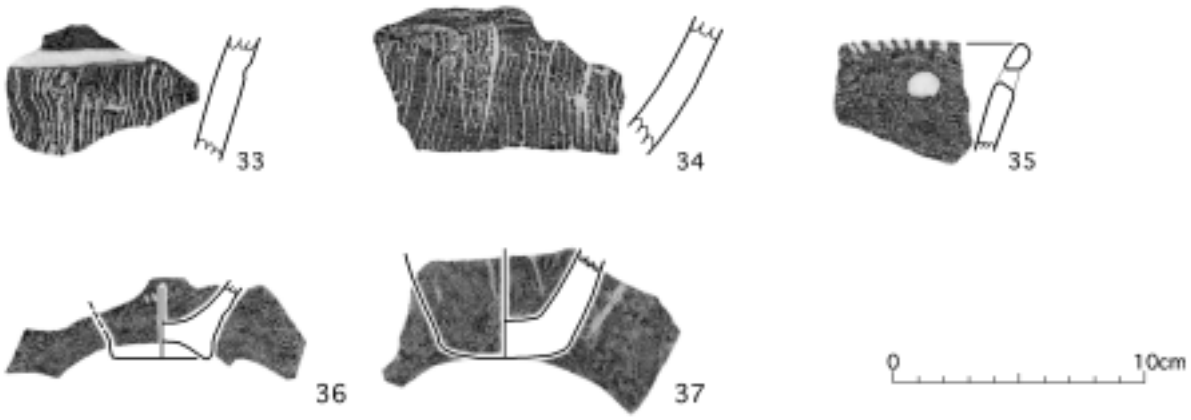


第 83 図　遺構外出土遺物

# 第２章　野塩前原東遺跡２次

## 第１節　調査経過

### １．調査に至る経緯

野塩前原東遺跡の調査は、道路予定地が１次、福祉作業場予定地が２次、住宅建設予定地が３次という経過で本調査が実施された。これらの区域はともに隣接していることから、ここでの報告は、混乱を避けるために位置的な関係を優先し、遺構番号をすべて通し番号に統一した上で、北側区域より南へ２次調査－１次調査―３次調査と、一部の調査順位を逆転させて報告していくことにした。

２次調査は福祉作業場の建設に伴うもので、すでに南側に隣接する１次調査区域において墓坑が検出されていたため、試掘調査を経ずに直接本調査へ入るための調整を図った。そのことにより、本調査実施期間を平成12年11月1日から30日までとすることで、事前協議が整った。

### ２．発掘作業経過及び進行上で派生した問題点

【１１月１日～７日の作業経過】

この期間の作業内容は、調査区の設定及び表土層の除去から遺構確認に至る作業であった。

予定される施設建築範囲を中心に調査区を設定し、表土層の除去を行ったが、一般的な遺構確認面までの深さは表土下50cm程度であった。しかし、これは保存状態の良好な東端と中央北寄りに残された、東西に延びる畦状の部分であり、それを除く南側ならびに北側には、重機械による表土下70～90cmに達する大規模な撹乱坑が存在し、西端は段を為してさらに深くまで掘り下げられていた。

遺構の確認状況は、調査区中央部に土坑の集中が、また東端部からピット群が検出されたが、なかでも１号・１３号土坑からは、伏せた状態で胴部下半以下を欠損する大形土器が検出され、伏甕を伴う墓坑であることが確認された。

【１１月８日～１８日の作業経過】

この期間は各遺構の掘り下げを順次完了させ、各種遺構の図化を進めた。

掘り下げにより判明した遺構の種類は、土坑、ピット、陥し穴である。土坑は撹乱の影響を受け、上部を削り取られているものが多く、7・8・10・11号土坑は、他土坑より構築時の掘り込みが浅いために5cm程度の深さしか残されておらず、7号にいたってはわずか1cmであった。従って、側壁の立ち上がりの不明瞭な部分では、棒状工具による掘削痕の検出範囲を手がかりとして、土坑の輪郭を把握する方法を採らざるを得なかった。

東側のピット群は、上部を破壊された住居跡に残存する柱穴群とも思われたが、周囲の保存状態が劣悪であるため、全体像を推し量ることができなかった。これらのピット群中、６号ピットは覆土中位からの石鏃の出土が注視され、類例は、後に３次調査の５号住居跡における８号・２０号ピットに二例確認された。→第108図･図版82

【１１月１９日～３０日の作業経過】

全体の写真撮影及び測量を終えた後、保存状態の良好な遺構において、構築の際に残された掘削痕を対象と

した詳細な調査を実施した。

その方法は、掘削痕の形状と動きを立体的に復元するため、状態の平面観察に加えて、断面の薄剥ぎを繰り返しながら観察していくもので、それらの記録化には定位置からのデジタルカメラによる連続撮影が用いられた。その結果については本文中に詳述したが、この観察により工具や手法などを推測できる様々な資料を得ることができた。

なお、整理作業の経過については「第1章、第2節、3.整理作業経過及び進行上で派生した問題点」を参照。

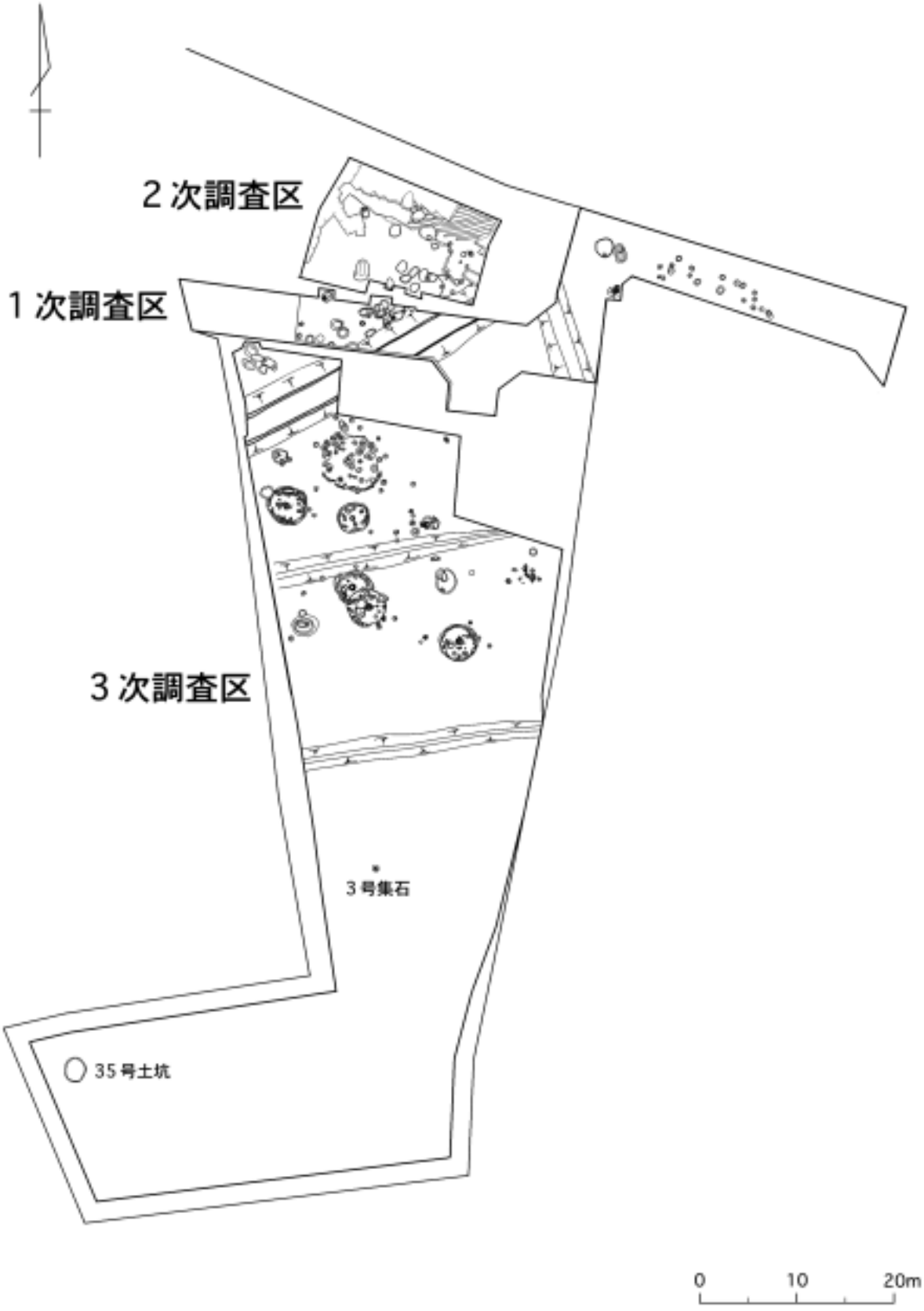


第68図　野塩前原東遺跡1～3次全測図

## 第２節　遺構・遺物

**１．調査区域概観**…第１・68・69図、図版25

野塩前原東遺跡２次調査区域は、野塩前原遺跡より200m東寄りの地点で、現地表の標高は55.7m程度である。調査区域の大半に、地表下70～90cmに達する大規模な撹乱坑が存在しているため、遺構の保存状態は悪い。

検出された遺構は、土坑14基、ピット15基、陥し穴１基、溝だが、撹乱で消失した遺構も多数あるものと思われる。このうち、陥し穴と溝は近代以降に構築されたもので、前者は野塩外山遺跡と野塩前原遺跡に類例がみられる。また、後者の溝は調査区南東側の角で確認され、１次ならびに３次調査区域から続くものである。

土坑とピットは加曽利Ｅ式期に属する遺構と思われ、調査区中央部の南北に濃密に分布する土坑群のうち、１号と１３号土坑から磨消縄文のみられる加曽利Ｅ式後葉期の伏甕が出土している。また、９号土坑の覆土からは、基部を破損した打製石斧が１点出土している。

これらの土坑は、いずれも墓坑としての性格を有しているが、そのことは土坑内に堆積する覆土の状況からも類推することができる。つまり、覆土の暗褐色土には多量のロームブロックが混在しているが、その在り方は、土坑構築に際して、堀り上げたロームを長期間放置したのでは起こり得ない。ロームブロックが乾燥により顆粒状の風化をみることからすれば、この状態は土坑掘削後、短期間に堀上げ土の埋め戻しがなされたことを意味し、これら土坑の性格を物語る事象として理解することができる。

**２．遺構・遺物**

**１号土坑**…第70・73図、図版26・74

| | |
|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 |
| 規模 | (NW-SE)1.17m ×(SW-NE)0.73m |
| 残存壁高 | 31～52cm |
| その他 | 伏甕 |

北側の壁直下、床面から30cmほど浮いた位置から伏甕が検出された。伏甕は口縁部のみで胴部以下は撹乱を受けて破壊されている。その際、残存している伏甕が、若干上方へ引き抜かれている形跡がある。この伏甕は第73図１に図示した土器で、地文に無節Ｌの縦回転による斜行縄文を施し、口縁部文様帯には指引きと思われる浅く幅広な沈線で連続楕円文が描かれ、胴部には縦の沈線で縁取りされた、磨消手法による懸垂文が配されている。内側の器面には小動物により傷つけられたような、細かな剥落が生じている。他に拓本で示した2・3を含め、4片の土器片が出土している。

覆土は最下位のⅣ層が黄褐色のローム質土で、その上に堆積するⅢ層がロームブロックを多量に含む暗褐色土、またⅡ層はローム粒を含む暗褐色土。これらに対しⅠ層は、伏甕の内部へ進入堆積した黒褐色土で、土器に保護されていたためか土質に締まりがない。5mm～8cmのロームブロックを含むが、量的には大形なものを多く含んでいる。

床面及び壁面に、構築時の棒状工具による掘削痕が観察されるが、こうした面に乾燥による風化が観察されないこと、またロームブロックを多量に含む覆土の存在等から、遺構構築に伴う排出土が時を経ずして埋め戻されている状況を知ることができる。

本土坑は、伏甕の存在、遺構形態、覆土の状況等から、墓坑であることは明らかである。

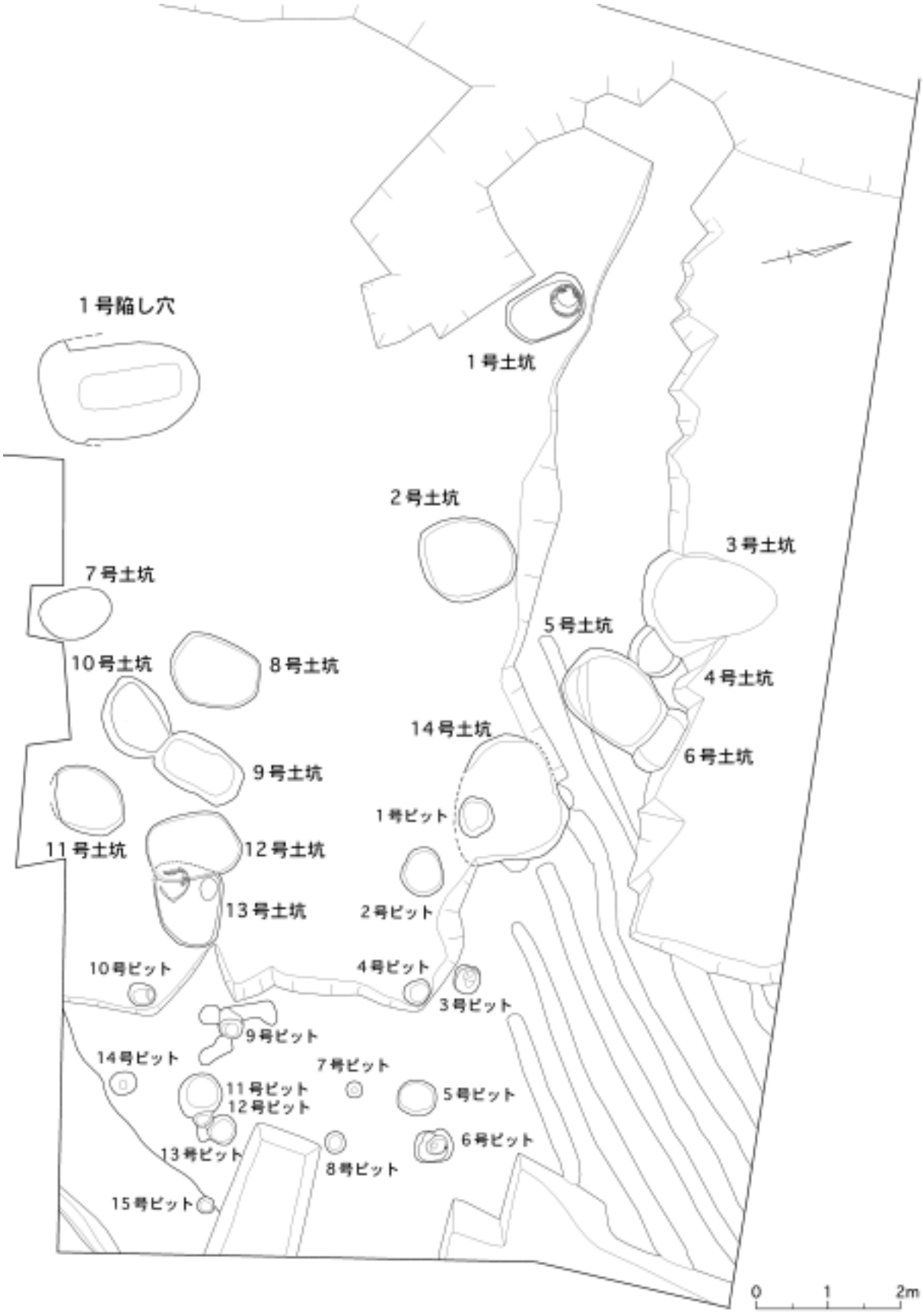


第69図　野塩前原東遺跡2次全測図

**２号土坑**…第 70 図、図版 26

時期　　不明

規模　　(N-S)1.27m ×(W-E)1.18m

残存壁高　　5 ～ 24cm

覆土は大形のロームブロックがⅣ層以上に混在している。最下位のⅣ層は黄褐色のローム質土で、Ⅱ・Ⅲ層はロームブロックを多量に含む暗褐色土、またⅠ層はローム粒を含む暗褐色土である。

床面及び壁面には、構築時の棒状工具による掘削痕が観察される。遺物の出土はみられないが、掘削痕や土質などから、１号土坑と時期や性格を同じくする遺構と思われる。

**３～６号土坑**…第 70 図、図版 26・30

時期　　不明

規模　　３号長さ(1.87m)、４号幅 0.7m、５号長さ 1.48m、６号幅 0.98m

残存壁高　　2 ～ 47cm

４基が重複する土坑であるが、北側全面に撹乱坑が入っているため、その方向の壁が破壊され、底面がかろうじて確認できるほどであった。

土層面に刻まれた遺構の切り合いから、４号→３号へ、６号→５号へ、加えて４号→５号へという、構築に関わる旧→新の順位が明らかとなった。

各覆土の状況は、

４号土坑―５層が埋め戻しの際の壁崩壊等によって堆積した黄褐色ローム質土で、それ以外は、１・３・４層のローム粒を微量に含む暗褐色土中に、ロームブロックを多量に含む２層が形成されている。この層は、本来それのみでブロック状を呈していたように思える。

３号土坑―Ⅴ層は壁崩壊による黄褐色ローム質土。Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ層はロームブロックを多量に含む暗褐色土で、覆土中位に堆積するⅡ層にはロームブロックの混入がほとんどみられない。

６号土坑―ｄ層は壁崩壊による黄褐色ローム質土で、ａ～ｃ層はローム粒を微量に含む暗褐色土である。

５号土坑―Ｂ・Ｃ層はローム粒を微量に含む暗褐色土。Ａ層はロームブロックを多量に含む暗褐色土で、一部に 10cm 角のロームブロックを混入している。なお、Ｂ′層は遺構外のローム層であるが、５号土坑へ崩れ込みが生じた土層である。

５号土坑床面に確認された、構築時の掘削痕を図版 30 に掲載した。上から床面を撮影した写真で、平面的に掘削痕の分布を観察しようとしたものである。上段写真中央やや下寄りに、輪を描くような掘削痕の連鎖のみられる部分のあることに気づくであろう。これは最も明瞭に観察できる箇所であるが、この環状の大きさを記憶してゆっくりと視点を移動すると、不明瞭ながらもかなりの部分にそれらしい掘削痕の連鎖が見えてくる。

これらの状況から類推されるのは、先端を尖らせた棒状の工具で、径 20cm ほどの輪を描くようにロームを突き崩しながら土坑を掘り抜いていく方法である。このほか、壁際においては掻き崩した痕跡の集中する部分も観察されている。

この掘削痕の問題に関しては、野塩外山遺跡の発掘調査報告書における９ａ号住居跡で詳述しているが、その中で、棒状工具のほか、打製石斧を連想させるような形状をもつ痕跡のあることも指摘した。しかし、その後の調査において、明確に打製石斧と判断される痕跡を見いだすことはできず、住居、土坑、ピットに限らず

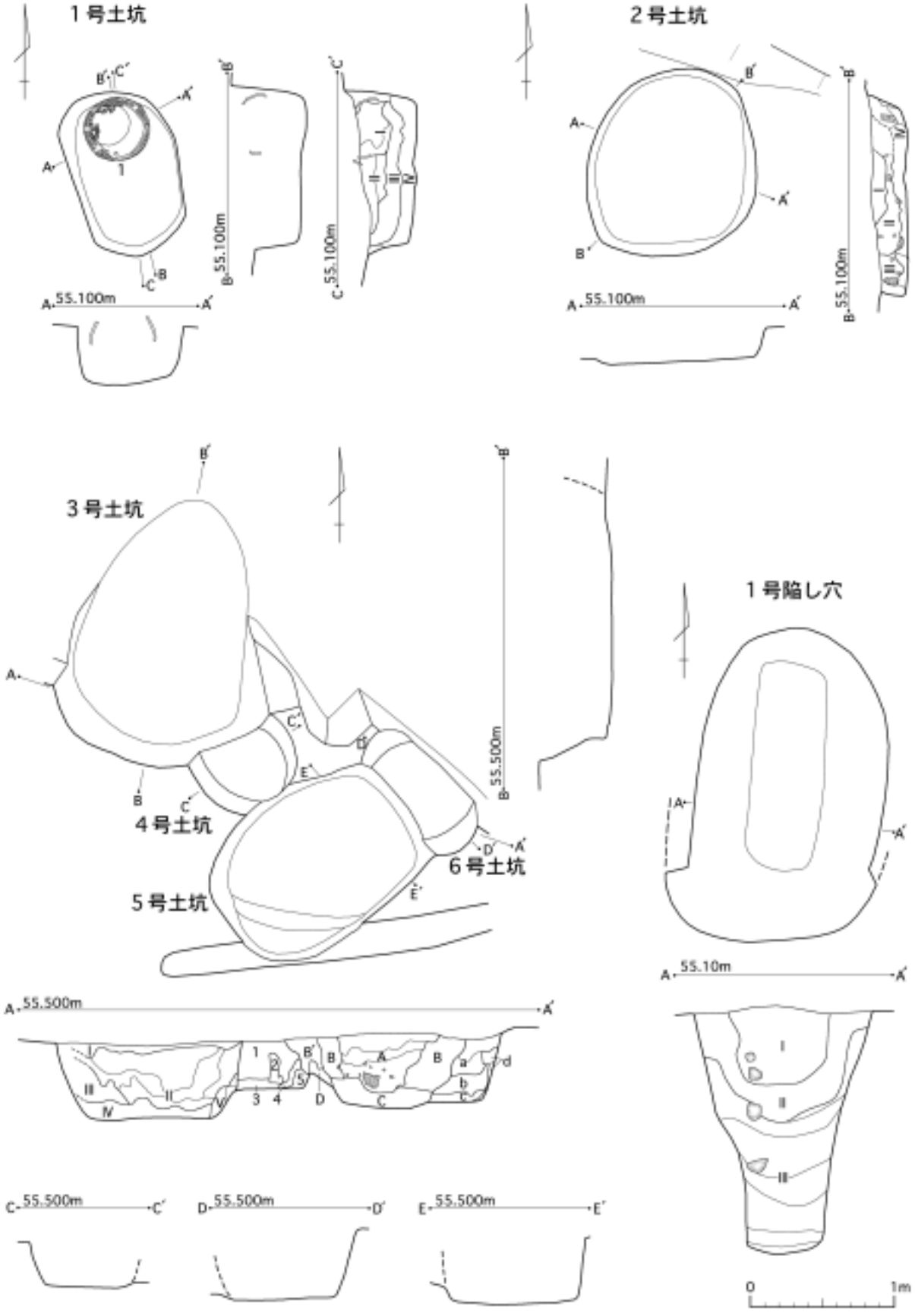


第70図　1～6号土坑、1号陥し穴

ロームの掘削に関わる工具痕は、すべてと言い切れるほどに先端を尖らせた棒状の工具痕であった。

この工具痕に関しては、他地域の複数の調査員に確認したところ、全く確認されたことがない、という言葉が返ってきたことがある。それと同時に、他地域での豊富な経験をもつ調査者が、本遺跡の調査においてこの痕跡を遺構覆土範囲として取り去っているのを見るに及び、床上の壁崩壊土等と混同し、掘り下げ時点で削り取ってしまうことのあることが憂慮される。

各土坑は遺物の出土がみられず時期不明だが、遺構や覆土の状況などから、１号土坑と時期・性格を同じくする遺構と思われる。

**７・８・１０・１１号土坑**…第71図、図版26・27

時期　　不明

規模　　７号1.02m × 0.69m、　８号1.29m × 1.00m、　１０号(1.18m)× 0.91m、　１１号1.16m × 0.88m

残存壁高　　７号　0cm、　８号　2cm、　１０号　0cm、　１１号　3cm

いずれの土坑も、底面から数センチほどしか残存しておらず、7号・10号土坑に関しては床面に残る掘削痕のみで遺構範囲を確認している。９号と１０号土坑は重複関係にあるが、前者の方が構築時期が新しい。

遺物の検出がないために時期は不明であるが、掘削痕と平面形状から、他土坑と時期・性格を同じくする遺構と判断される。

**９号土坑**…第71図、図版26・27・31・74

時期　　不明

規模　　1.27m × 0.75m

残存壁高　　20 ～ 39cm

１０号土坑と重複関係にあるが、本土坑の方が構築時期が古い。床から上へ16cm程度の覆土内より、図版74に掲載した基部を欠損する打製石斧が出土している。土器は加曽利Ｅ式と思われる細片が2点出土している。

覆土はすべてロームブロックを混入する暗褐色土だが、Ⅲ・Ⅳ層での混入率が著しく高まっている。これら覆土の状態から、遺構構築の際の堀上げ土が、短期間のうちに埋め戻されていることを理解することができる。

床面の掘削痕の観察を図版31に掲載したが、掘削のための工具は先端の尖った径1.5cmほどの棒状の工具が用いられている。床設定面からローム下へ、最大で8cm程度の掘削痕の入り込みが確認され、かなりの力を費やしていたことが知られる。

本土坑も、１号土坑と時期や性格を同じくするものと思われる。

**１２・１３号土坑**…第71・73図、図版26・27・32・74

時期　　１２号　不明　　１３号　加曽利Ｅ式期

規模　　１２号　1.30m × 0.92m　　１３号　1.19m × 0.95m

残存壁高　　１２号　11cm ～ 21cm　　１３号　9cm ～ 32cm

１２・１３号土坑は重複関係をもち、伏甕を検出した１３号土坑の方が新しい段階に構築されたものである。

１２号の覆土はｂ層が黄褐色ローム質土で、ａ層がローム粒を多量に含む暗褐色土。遺物は、土器が5片出土しており、いずれも加曽利Ｅ式で、櫛引きの条線文や磨消縄文による懸垂文のみられるものが含まれている。

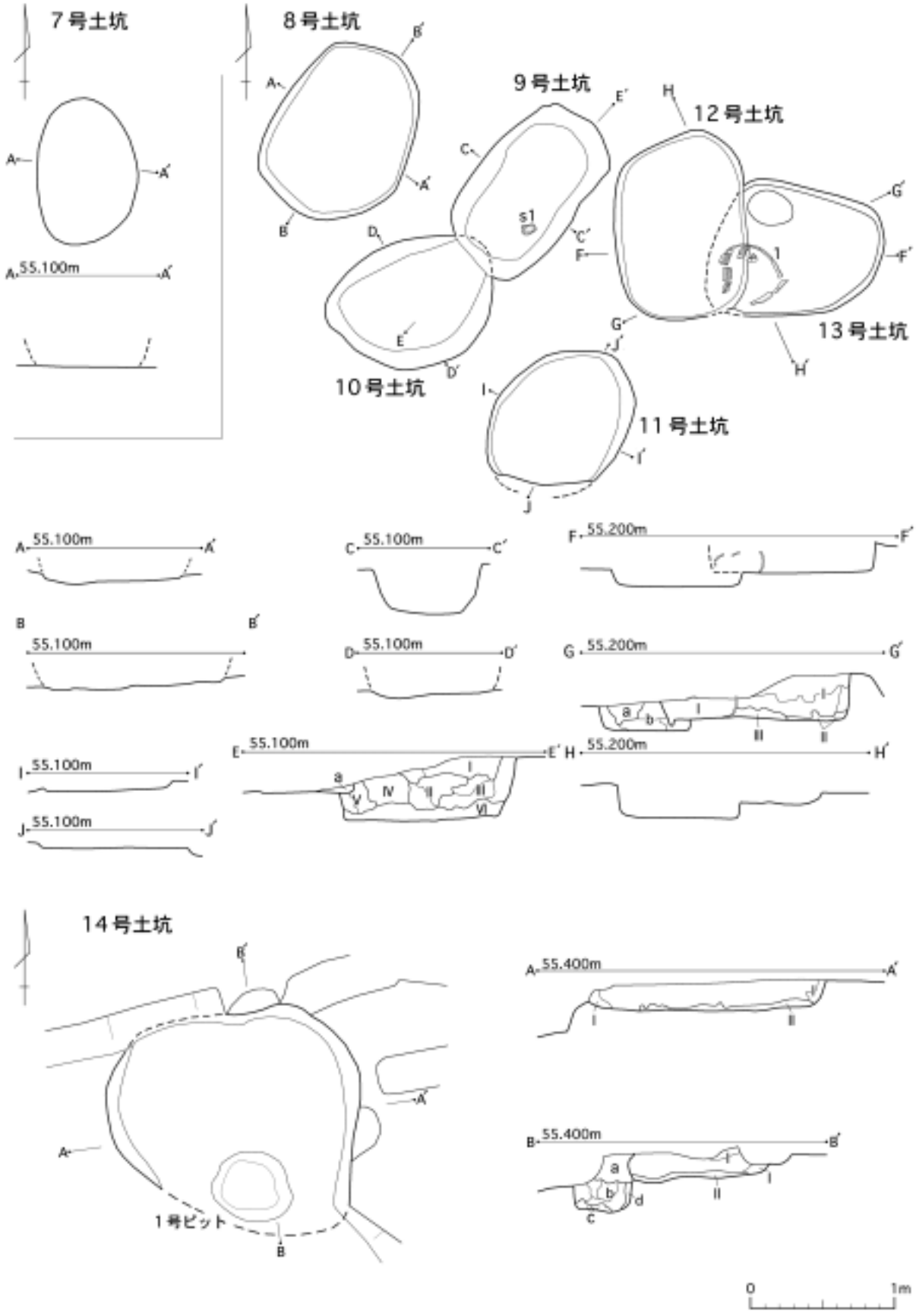
7号土坑
8号土坑
9号土坑
10号土坑
11号土坑
12号土坑
13号土坑
14号土坑
1号ピット
55.100m
55.200m
55.400m
0
1m

第71図　7～14号土坑

１３号土坑では、遺構確認の段階で上位に破壊を受けた伏甕が検出された。これは口縁部のみ原位置を保ち、他の多くの破片は、重機械による撹乱の影響を受けて南側へ飛散していた。文様はRL縦回転の斜行縄文を施した後に、磨消手法をもちいて曲線文を描き出しており、１号土坑出土の伏甕同様、内側の器面に小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じている（図版88）。他に加曽利Ｅ式に属する10片程度の破片が出土している。

覆土はⅢ層がローム粒を含む暗褐色土で、Ⅱ層が黄褐色ローム質土。Ⅰ層はロームブロックを混入する暗褐色土である。図版32に掲載したのが、１３号土坑の掘削痕の断面連続写真である。位置は床面中央部で、東西方向に切断し、北へ向けて1cm程度の幅で切開を繰り返しながら連続撮影している。５・９号土坑で掲載した掘削痕と同一の状況が観察される。

**１４号土坑**…第71図、図版28

時期　　不明

規模　　1.74m × 1.59m

残存壁高　　20cm

野塩前原東１次調査の２４号土坑、ならびに同３次調査の２６号土坑に類似する、小竪穴状の円形土坑である。遺物は、懸垂文の施されたものを含む加曽利Ｅ式の土器片が3点、他に拳大の焼破礫が1点出土している。

覆土は、Ⅱ層が染み状のロームを多量に混在する暗褐色土で、Ⅰ層がローム粒を含む暗褐色土である。

**１号陥し穴**…第70図、図版28

近代以降に構築された陥し穴で、野塩前原遺跡の２～４号陥し穴に規模・形態とも類似する。覆土は下位のⅢ層がロームの再堆積土で、Ⅱ層がローム粒を多量に含む暗褐色土、Ⅰ層が黒褐色土であるが、いずれも締まりのないボソボソ感のある土質である。→第3節1.調査区域概観参照

**１～１５号ピット**…第71・72・74図、図版28・29

これらのピットのうち、住居跡の柱穴を構成しているものも存在しそうだが、撹乱坑の範囲が広く、また深いために推定することはできなかった。

１号ピット－１４号土坑の覆土を掘り抜いて構築されている。径は49cm、深さは41cmで、覆土はｄ・ｃ層が黄褐色ローム質土、ｂ層がローム粒を多量に含む暗褐色土、ａ層がローム粒の少ない暗褐色土である。遺物は出土していない。

２号ピット－径60cm、深さ28cm。覆土は、Ⅴ層が黄褐色ローム質土、Ⅳ層が堅く締まりのある暗褐色土、Ⅲ層がローム粒を多量に含む暗褐色土、Ⅱ層が堅く締まりのある黒褐色土、Ⅰ層が暗褐色土。遺物は出土していない。

３号ピット－径38cm、深さ61cm。断面形は底部へ向かって先細り、覆土はⅢ層がローム粒を多量に含む暗褐色土、Ⅱ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層が染み状のロームを多量に混在する暗褐色土。遺物は懸垂文のみられる土器片が１点出土している。

４号ピット－径38cm、深さ24cm。覆土はⅢ層が黄褐色ローム質土、Ⅱ層が堅く締まりのある暗褐色土、Ⅰ層が暗褐色土。遺物は出土していない。

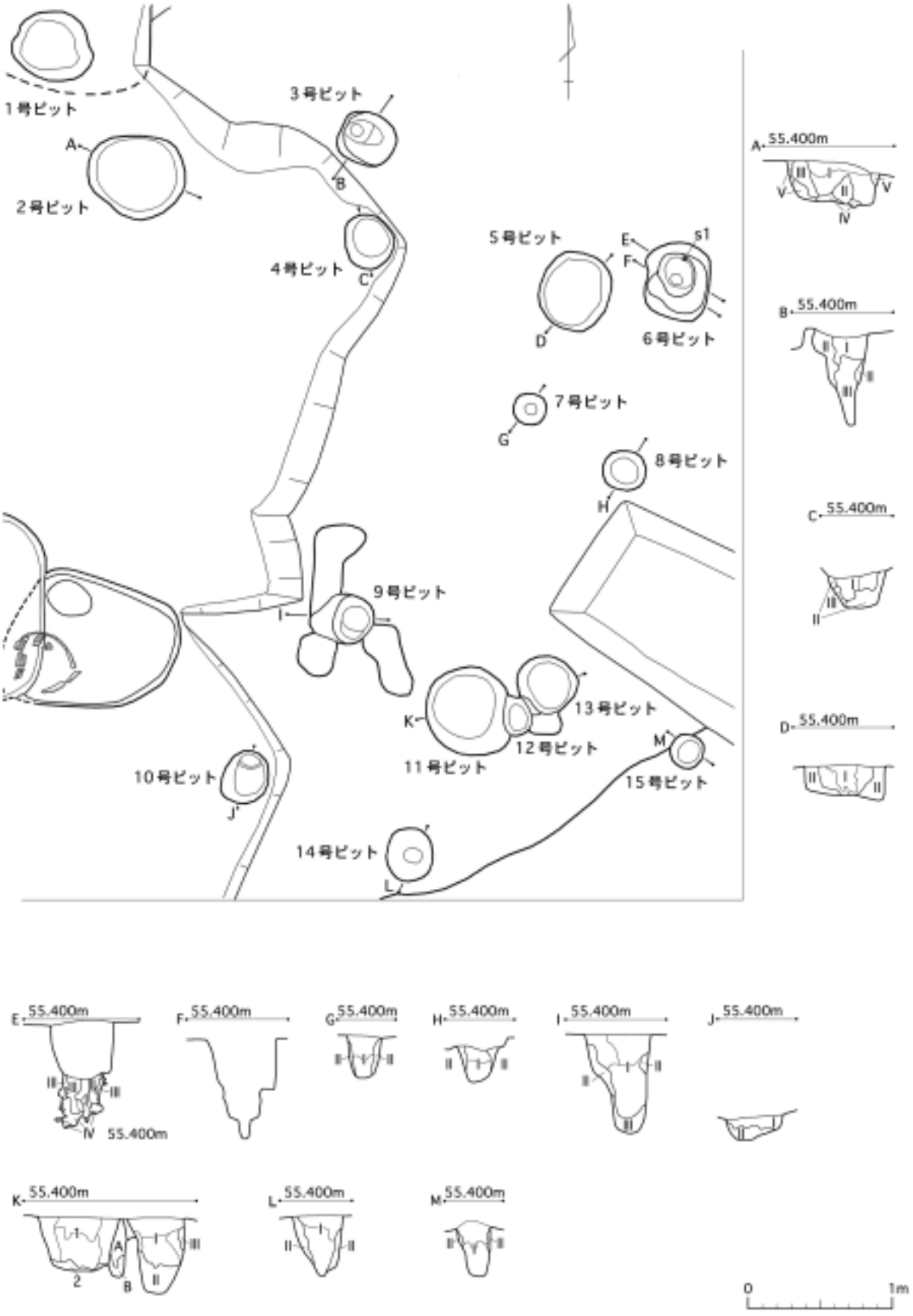


第72図　1～15号ピット

５号ピット―径55cm、深さ18～24cm。覆土はⅡ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層が暗褐色土。遺物は懸垂文のみられる土器片が1点出土している。

６号ピット―径52cm、深さ72cm。覆土はⅣ層がロームブロックを多量に含む暗褐色土、Ⅲ層が黄褐色ローム質土、Ⅱ層がローム粒を多量に含みブロックも混入する暗褐色土、Ⅰ層が黒褐色土で柱痕の可能性がある。遺物は図版74に掲載した、チャート製の石鏃がピット中段の北壁際から出土している。類例は3次調査の５号住居跡を構成するピット8・20に二例認められる。

図版29はピットを1/2に断ち割り、それをケーキを切り分けるようにして、中心から連続して切り落とした写真である。とくに注意されるのは、写真ａ右上に現れた壁面に対して直角に入る棒状工具の痕跡と、下に現れた垂直に入る痕跡である。

この在り方から、ロームの掘削に対して二種類の工具の使い分けのなされていたことが想定されてくる。一つは先端を尖らせた棒状工具、もう一つは木の叉や鹿角を利用したようなＬ字形の工具。とくに後者は、アイヌが草木の根株の掘り取りや土塊の破砕に用いる、鹿角製のシッタツプのような耕耘用具を想起させる。

このピットに残る掘削痕は、前者でロームを垂直に突き崩し、ある段階で後者を用いて側面を敲き崩して外側へ広げる、という行為の繰り返されていたことを現していよう。

７号ピット―径21cm、深さ30cm。覆土はⅡ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層が焼土粒・カーボン粒を含む暗褐色土。遺物は出土していない。

８号ピット―径29cm、深さ25cm。覆土はⅡ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層がロームブロックを含む暗褐色土。遺物は出土していない。

９号ピット―径31cm×43cm、深さ69cm。Ⅲ層が黄褐色ローム質土、Ⅱ層がロームブロックを含む暗褐色土、Ⅰ層がローム粒を含む暗褐色土。遺物は出土していない。

１０号ピット―径38cm、深さ17cm。覆土はⅡ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層がロームブロックを含む暗褐色土。遺物は出土していない。

１１～１３号ピット―１１号と１２号は切り合い関係をもち、１１号が新しい段階に構築されている。

１１号は径61cm、深さ37cm。覆土は２層が黄褐色ローム質土、1層がローム粒を含む暗褐色土。遺物は土器片が2点出土しており、そのうちの一つには懸垂文がみられる

１２号は径27cm、深さ41cm。覆土はＢ層が黄褐色ローム質土、Ａ層がローム粒を多量に含む暗褐色土。遺物は出土していない。

１３号は径40cm、深さ52cm。覆土はⅢ層が黄褐色ローム質土、Ⅱ層が染み状のロームを含む暗褐色土、Ⅰ層がローム粒とブロックを少量含む暗褐色土。遺物は土器片が8点出土しており、磨消縄文をもつ破片が含まれている。第74図13号ピットの拓本No1は、口縁部破片で沈線による楕円区画文の一部と思われる。

１４号ピット―径38cm、深さ42cm。覆土はⅡ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層が焼土粒・カーボン粒を含む暗褐色土。遺物は出土していない。

１５号ピット―径24cm、深さ39cm。覆土はⅡ層が黄褐色ローム質土、Ⅰ層がロームブロックを少量含む暗褐色土。遺物は出土していない。

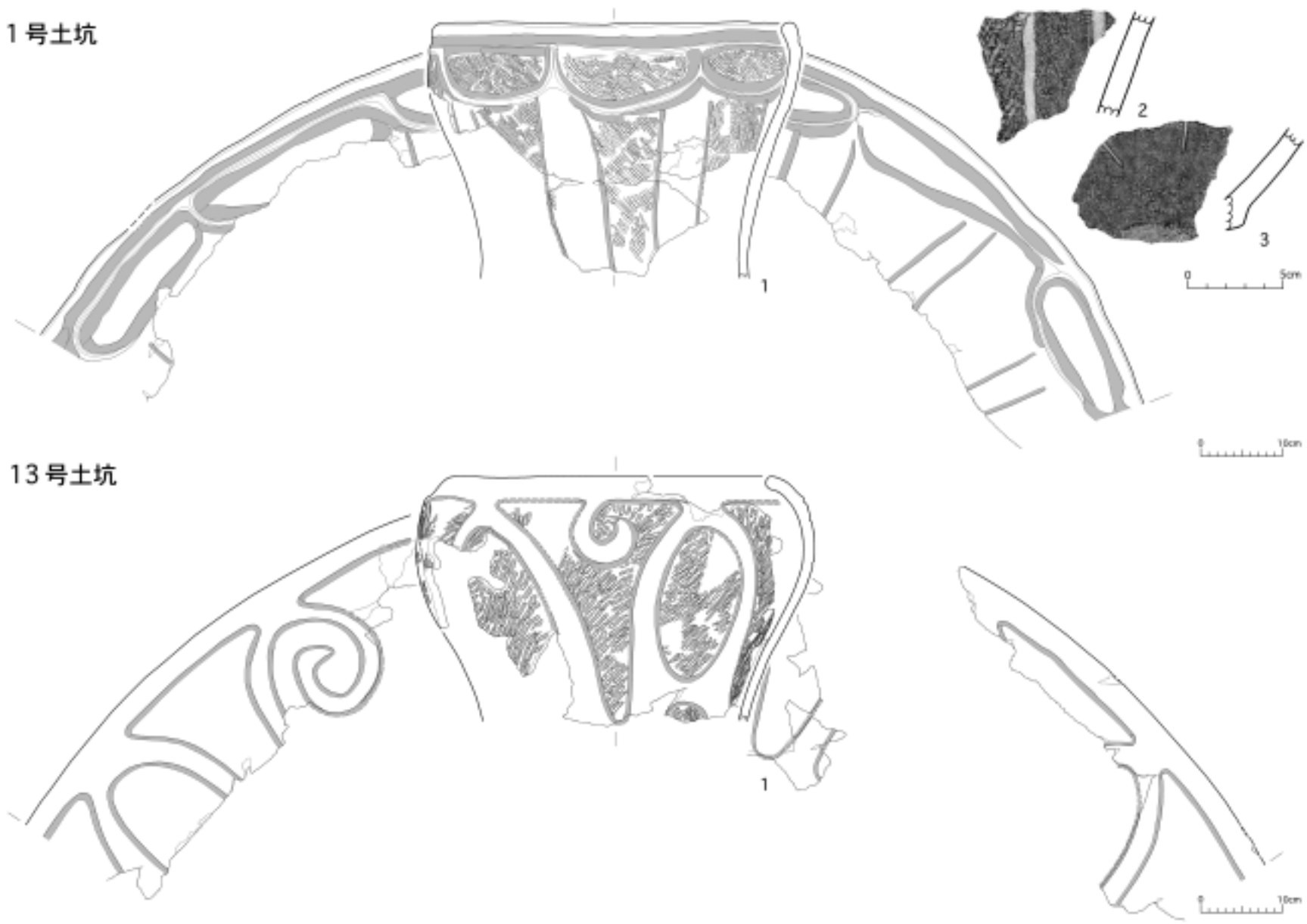


第73図　1・13号土坑出土遺物

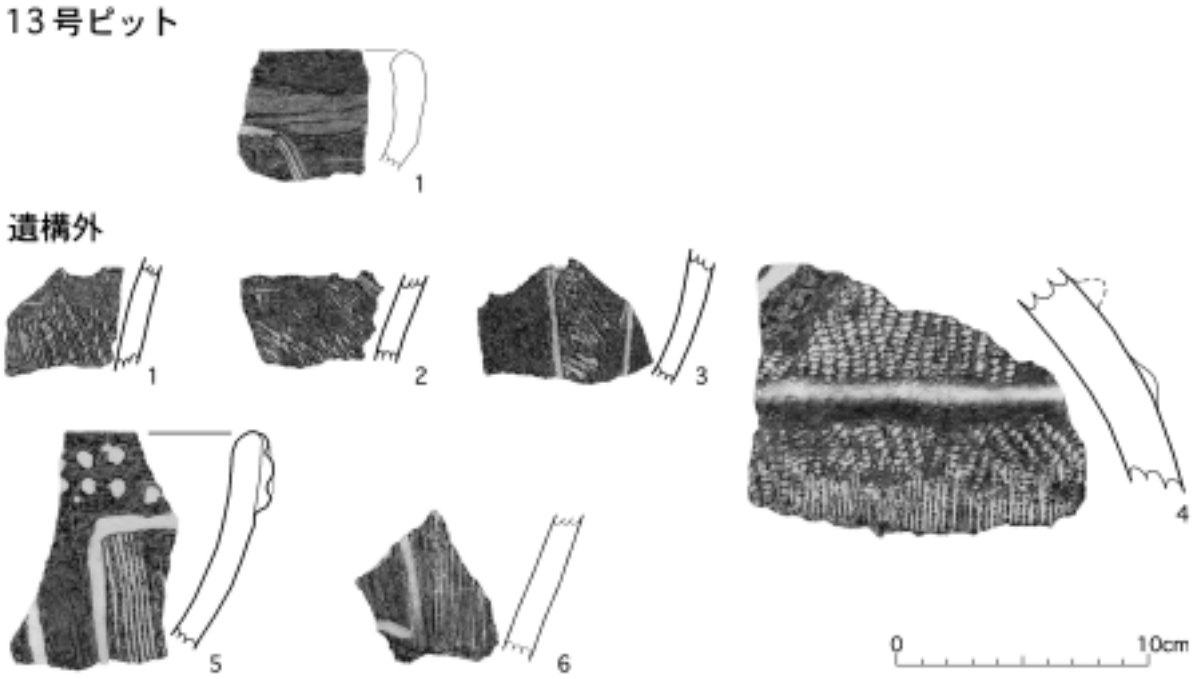


第 74 図　13 号ピット、遺構外出土遺物

**遺構外出土遺物**

**土器**…第 74 図

1・2．無節 R 横回転の斜行縄文が施されている。

3．LR 縦回転の斜行縄文を施し、沈線で区画した外側の縄文を磨り消している。

4．大形土器の破片で、隆帯を貼付した後に、上位に RL 原体を右斜め下へ回転した縦走する縄文を施し、下位に櫛引きの条線を引いている。

5．肥厚させた口縁部に円形刺突を施し、その下の沈線で区画した内側に櫛引の条線を組み入れている。

6．櫛引の条線文が描かれている。

# 第４章　野塩前原東遺跡３次

## 第１節　調査経過

### １．調査に至る経緯

平成13年12月、野塩前原東遺跡１次調査区南側で大規模な宅地造成を実施する旨の連絡が入った。事前に、遺跡確認を目的とした試掘調査を行うのが通例であるが、すでに隣接区域で行われた２次にわたる本調査で、開発予定地内にも遺跡の存在が確実視されたため、直接本調査へ向けての調整が図られた。

そのことにより、本調査の実施期間を平成13年2月26日から5月31日までとすることで協議が整えられた。

### ２．発掘作業経過及び進行上で派生した問題点

【２月２６日～３月１６日の作業経過】

２次調査までの過程で、付近に墓域の形成されていることが明らかとなっていた。そのため、遺構確認に関しては、試掘溝やグリッドによる部分的な確認方法では小規模な遺構を見落とす恐れがあるため、全面確認の体制を整えて調査に望んだ。

表土層及び撹乱層の除去には、パワーショベルとキャリアダンプを使用したが、まず問題となったのが大量の排出土の置き場である。そのため、事前の表面採集による結果から、遺物分布が希薄な南側区域の確認調査を優先させることにした。この区域には３５号とした土坑が一基存在しているだけで、他の遺構の検出がみられないので、遺構を除いた区域を排出土の置き場として確保することにしたのである。

その後の遺構確認は、北へ折り返し、調査区北端より順次南側へ下がりつつ進められたが、パワーショベルに付き従って行う残土処理を伴う遺構検出の重労働に、連日、田中典子が私とともに渾身の働きをしてくれた。

作業進行とともに、北端から、１次及び２次調査で明らかにされた墓坑に類する土坑群が検出され、またその南側より、１・２次調査区域へ続く近代以降に掘削された大溝も確認された。

さらに溝を越えた区域へ作業が及ぶと、遺物の集中する地点が何箇所も確認されるようになり、かなりの数に上る遺構の存在が予測された。そして、そのなかには１・２次調査区で検出されなかった住居跡の存在も明らかとなった。

調査区北側には、こうした土坑と住居跡の混在する景観が現れたが、調査区中央部へ差し掛かる辺りから遺構数が激減、その先には離れた位置に３号集石が構築されているだけであった。

表土除去を終了した段階で、作業は２５号土坑の掘り下げ、ならびに大溝を挟んだ南側区域での遺構範囲を割り出す精査へと移っていた。とくに２５号は土坑同士の切り合いが激しく、その新旧関係の判別にかなりの期間を費やさなければならなかったが、その過程で、１次・２次の土坑群の調査結果も踏まえ、様々な問題が生じてきた。それを列記すると、

●重複を回避できる土地利用空間が存在しているのに、何故著しい重複が生じているのか。

●群をなすなかで、重複する土坑と重複しない土坑との間に異なりはあるのか。

●土坑のなかで、伏甕の出現頻度が少ないのは何故か。その有無に性格的な違いはあるのか。

●土坑と土器を埋設したピットに関係はあるのか。

●土坑埋設土器は伏せた逆位の状態であるのに、ピットでは逆位と正位の二種の状態が混在しているのは何故か。

三つ目に関しては、当初、重複する土坑において伏甕の出現率が低いため、段階ごとに継承されてきたことも予想されていた。しかし、１次調査の２１号と２２号土坑の伏甕の検出事例で、前者の重複土坑では最新の段階に、また後者では最古の段階に検出された。このことから、継承ではなく、特定の被葬者との関係で存在する状態として判断されたが、後の３次調査においてそれを裏付ける事例が検出された。それは二基ずつ重複する２８号と３２号土坑であり、それぞれに埋設土器を伴っていたのである。この時点で、継承される、という仮定には現実味が失われていった。

【3月１７日～4月２９日の作業経過】

この期間は、確認作業で検出された各遺構の掘り下げ作業が進められた。1～4号住居跡の調査を中心に、北側から南側へ向けて土坑・ピット・集石の確認と掘り下げが繰り返された。

１号住居跡は、事前の簡易なボーリング調査や撹乱部分の除去による状態把握の結果、遺構自体が良好に保存されていることが予測できた。そのことにより、野塩前原遺跡で挙行した、デジタルカメラを用いた各覆土ごとの記録化を実施することにした。なお、これは写真実測を前提としている。

しかし、この段階で問題となったのが、作業環境の確保であった。住居跡上方での作業においては、撮影点の移動をいかに安定させるかが重要で、野塩前原遺跡では不安定な状況のままに作業を継続したため、写真を合成する段階で個々の補正作業にかなりの時間を要していた。

そのため、建築資材等に専門知識を有する花井らとの話し合いを続け、可動性には欠けるが、安全面からも住居跡の全周に鉄管の足場組を巡らせ、その上で足場板を移動させる方法をとることにした。こうして、１号住居跡では確認面から完掘に至る各段階を、それぞれ平均４２回にわたる視点移動を繰り返した原画像の合成として、遺物出土状態ならびに遺構状態を写真に記録することができた。

この１号住居跡は５号住居跡を除く他の住居跡と同様に、野塩前原遺跡で検出された住居跡に比べると一回り小さい。この小規模な住居群の存在が、墓域内に構築される住居跡の特性であるかどうかは判然としないが、他にも１号の在り方には、これまでの住居跡の様相と異なる点が見いだされた。それは、覆土内から出土する遺物量の少なさのなかで、底部穿孔の可能性を有する土器が１個体のみ原形を保って出土したこと、また南東側の床面に赤彩された浅鉢形土器が正位で埋設されていたこと、さらに炉内に焼土が残存していたこと、等があげられる。

遺構確認の段階で、１号住居跡には北西側に石を配した張り出し部分のあることが確認されていた。しかし、これは調査の進行とともに、１号の覆土を切って構築された別時期の土坑であることが判明。当該期に出現する敷石住居跡の可能性は否定された。

２号～４号住居跡では、この期間に掘り下げ作業が続けられていた。２号は床面上10数センチしか残存しておらず、保存状態は悪い。壁の立ち上がりが不明瞭で、住居跡の輪郭の確認に難航していたが、この状態は４号住居跡においても同じあった。遺構確認の段階で２基の重複住居であることは判明していたが、この段階ですでに炉が現れるほど、上部が削平されていた。従って、新旧の判別作業に加え、この住居跡でも壁の立ち上がりの確認に難航していた。

２号・４号住居跡に対し、３号住居跡にはある程度の深さが残存しており、確認も容易に思えた。しかし、上部に幾筋も牛蒡の畝間の溝が走り、その凸凹した溝中に流入している撹乱土の除去に、かなりの時間をかけな

ければならなかった。

１号住居跡に重複する２７号土坑の北側には、同規模の被熱礫を伴う２６号土坑が検出され、掘り下げが進められていた。この２６号での作業が終了した後、西側に点在するピットの確認と掘り下げがはじめられた。この区域は、後に５号住居跡として認識されるところであるが、当初は炉跡を焼土が伴う土坑とし、また柱穴を使途不明のピットとして調査に取り掛かっていた。

この判断の誤りは、幾つかの事例観察の誤認によって引き起こされていたのだが、それを紐解くと、住居跡全体が床を構成する硬化面下まで完全に破壊されていたことに端を発する。これは状態から言えば耕作によるものではなく、耕地整備に伴う天地返しのような、大規模で均質な削平によるものらしい。その影響で炉体土器が、原位置から北側へ抜き返された状態で検出されていたのである。

ここまでの過程で、通常と異なる四つの状況がつくり出されていた。一つ目は、１号住居跡のように、当地においては今までに炉に焼土の残存する事例が確認されていなかったこと、二つ目は炉が大形で、通常の炉体土器を埋設できるほどの規模とは異なっていたこと、三つ目には撹乱による炉体土器の抜き返された状態が、伏甕と同じ形態をつくり出していたことである、さらに四つ目は付近の二箇所のピット内から石鏃が出土していたことである。

最後の事例は、２次調査区６号ピットではじめて確認されたものだが、今までの当地域の調査では住居内の柱穴からの出土事例が知られていなかったため、墓坑群中のピットとして榜示的な施設を想定していた。そのため、榜示であるかは兎も角、単独で存在し得るピットとして考えていたのである。つまり、これらのことから、住居跡からは甚だ遠い世界をさまよいながら、遺構の認識作業を繰り返していたことになる。

後日、石鏃を出土した柱穴が、住居跡に伴うものとして確認できたことで、２次調査区６号のピットも住居跡を構成する柱穴である可能性が強まり、こうした事例が墓域内に構築される住居の特性として認知できるものなのか、今後の課題となった。

各地区での作業が進行するなかで、２８号土坑において特異な事例が検出された。本来遺構名をピットとして付さなければならなかったが、周囲に浅い掘り込みが存在しており、それとの関係も指摘されたためにあえて土坑という名称を用いた。

この遺構は、正位の土器を伴う、2基の重複するピットで、大形土器を深く埋設した後に、中形の土器をそれに接するように浅い位置で埋設していた。それぞれの埋甕中からは礫が検出され、前者からは打製石斧も確認されたのである。

そして整理段階で明らかとなったことだが、最も注視されたのが、両者の土器にみられる文様構成上の系統観であった。勿論、一方の文様が簡略化されているから時期的に下る様相がみられる、とするような短絡的な系統論ではない。この点に関しては、空堀川における小集団的な推移のなかで生み出されてきた、数百個体の文様変化の在り方のなかで論じようとするものであるが、その系統には、文様に描出された、極めて近しい意識の共有を推し量ることができ、重複の在り方を洞察していく上で貴重な資料となった。なお、巻頭に掲載した、文様にかかわる系統の論理については時期を改めて報告する予定でいる。

このほかの遺構として、集石にも調査が及んでいた。２号・３号だが、これらは掘り込みをもち被熱礫を伴っていたが、いずれも野塩前原遺跡や野塩前原東遺跡１次調査で検出されてきたものより小規模であった。

この期間の後半は、調査主体が遺構密集区域の南側へ移行していた。４号住居跡では、重複箇所を中心とする西側の壁部分に変則的な土層の切り込みが観察され、その確認に困難を極めていた。ここからは2個体の原

形を保つ土器が出土しており、そのうちの一方は土坑に伴う伏甕と同様の状態で、またもう一方は撹乱の影響を受けて横倒れた状態で検出されていた。調査の進行とともに、この土器を伴う切り込みが、住居跡の周溝覆土に構築された2基の重複する土坑であることが判明。両者の新旧を判別し、構築当初の状況を推察していく作業に細心の注意を要していた。

同じころ、３号住居跡では掘り下げ作業が下層へと達していた。覆土上層からの遺物が、中央部を主体に出土していたのに対して、下層では遺物量の減少とともに外縁部から原形を保つ土器が出土していた。そして、そのなかには土坑墓における伏甕と同態で検出される土器もみられ、これが単なる偶然なのか？　あるいは住居廃絶後に墓坑的性格を有する状態が創出されているのか？　等々、新たな問題が山積していった。

こうしたなかで、表土除去の段階から、多量な遺物出土のみられていた東端部分の調査が開始された。この区域には東西に幾筋も牛蒡畝間の溝が走り、遺構の保存状態は劣悪であった。撹乱土の除去が終了した時点で現れた遺構は、複数のピットと、土器片を組み合わせた中に小形土器が横倒れる、焼土を伴う大形炉であったが、これらは床面下まで破壊された住居跡の残存であることに疑いはなかった。

各住居跡の掘り下げが終盤を迎えた段階で、４ａ号住居跡の炉の西側に重複していた径1.1mほどの３４号土坑の調査に取り掛かった。この遺構は円形に掘り込まれた土坑であったが、特異なのは多量の炭化物と礫が充足していたことである。その当初の炭化物の量は、堆積による圧縮を考慮すると炭俵で七・八俵は要するのではないかと思われるほどで、当地の遺跡では今だ確認されたことのない遺構であった。

それと同時に、西側で検出された３３号土坑も特異で、擂鉢状に掘り込んではいるものの側壁や底面の状態が不安定で、しっかりとその輪郭を捉えることができないほどであった。その最大の原因は、ローム面の著しい被熱風化であり、それも間接被熱の影響がローム面のかなり奥まで達していたのである。先の炭化物と礫を充足した３４号土坑との距離は4mであるが、遺構の状態は異なるにせよ、両者とも燃焼にかかわりをもつ遺構としてその関係が注視された。

これらの遺構のほか、３１号土坑の調査においては覆土中の廃棄遺物の多さが特筆され、また２９号・３０号土坑においては、２８号土坑に類する墓坑的な埋設土器の存在が明らかとなった。

【4月３０日～5月３１日の作業経過】

この期間の作業は、各種図面類の作成と各遺構の最終確認であった。住居跡を主体に、その構造の解明と併行して床面精査が行われ、未確認の支柱痕等の徹底した抽出作業が続けられた。

今まで当地の調査経験において、住居跡の床面に残された各種柱穴痕の検出ほど、神経を要する作業はないことを体感してきた。それは、視覚的に判別できる明瞭なもの以外に、床に腹這い、竹べらや竹串の感触で確認していかなければ検出し難いもの、また構造を分析しながら、その想定の基にあるエリアを集中調査していかなければ検出し難いもの、などがあり、最も調査者としての資質が問われる。

こうした作業が、ここで言う「最終確認」の語意であるが、実際の作業は、図面類からでは判読し難い各柱穴の規模ならびに傾斜角度等のデータ収集と、各支柱に実際にポールを挿入し、柱組や支柱の当て方を確認しつつ構造検証していくもので、これらにはかなりの作業量を必要とする。この確認作業の過程は、調査員間で作業分担できるものでないことは言うまでもない。従って、優先順位を定めた、効率的な作業体制が不可欠となり、調査者としての資質も問われてくるのである。なお、これらの作業に威力を発揮するのがクリノメーターで、これを欠いては角度や方向を迅速に計測し、現場段階での構造分析の精度を高めておくことはできない。

こうして、住居跡における最終確認が進むなかで、それぞれの構造も明らかにされていった。しかし、ここ

で２号住居跡北側に点在していたピット群の在り方が問題となってきた。ピット群全体に集中精査を実施した結果、周溝らしき溝が、断続しながらも円形に巡る状態が確認され、単独で存在すると思われていた焼土を伴う土坑も、その中央部に位置していることが確認され、炉であることが判明した。それらは、床直下まで削平されてはいたが、紛れもなく住居跡の残存であった。

この５号住居跡の構造分析を終え、野塩前原東遺跡３次調査における、すべての作業を完了した。

## 第２節　遺構・遺物

**１．調査区域概観**…第１・68・84図、図版37

調査区全域に耕地整備に伴う天地返しと思われる削平が及び、東西方向に併走する牛蒡畝間の溝が各所に刻み込まれているため、遺構の保存状態は全般的に良くない。

検出された遺構は、住居跡６基、土坑11基、集石２基、ピット３基、溝３本だが、このうち近代以降に構築された溝以外は、すべて縄文時代中期加曽利Ｅ式期に属する遺構である。

調査区域内での遺構分布は、南側で単独に検出されている３号集石と３５号土坑以外、北側の区域に集結している。この偏在性は、南側区域の耕地整備に伴う削平とも思えるが、この区域での遺物の検出が極端に少なく、また集石や土坑より深く掘られているはずのピットも一切検出できていないことから、当時から遺構分布の圏外であったことは確かである。

一方北側の状況は、性格の異なる各種の遺構が混在しており、１次・２次調査の状況も加えてそれを概観すると、漠然とではあるが、次のような傾向が浮かび上がってくる。

遺構の濃密な分布域は、南端が本調査区域の中央部に、また東端が１次調査区域の中央部にあり、それらの北方から西方へ分布域が延びているように推察される。このエリア内には、墓域と、ある種の居住空間が併存しているが、なかでも墓坑的性格を有する土坑は、本調査区域の北端から１次調査区域東側をとおり２次調査区へ濃密な広がりを見せ、その外縁に住居跡が取り囲むような景観がつくり出されている。

個々の住居跡は比較的小規模なものが多く、重複するものも散見されるが、こうしたなかで５号住居跡のみは大形で、異彩を放っている。なお、当地においては通常住居跡の炉内に焼土は確認されないが、本区域から検出された１号・５号・６号にはそれが遺されている。こうした事例は、墓域内に構築される住居跡の特性として認識できるのであろうか？

このほかの遺構として、小竪穴状を呈する円形の土坑等が点在しているが、特筆されるのは３３号・３４号土坑である。前者は底を中心にローム面に著しい被熱風化が生じており、大規模な燃焼の行われた形跡がある。ただ、問題視されるのは、燃焼に伴って形成されるはずの焼土が確認できず、炭化物も微量にしか検出されていないことである。この状態は、燃焼により形成されていたであろう焼土が、顔料など、二次的な使用目的のために運び出されていたことを類推させる。

また、この３３号土坑の東側4mほど離れた位置で検出された３４号土坑では、３３号と正反対の意味での特殊な状況が観察されていた。それは土坑の各面に、焼土や被熱の痕跡が一切認められないにもかかわらず、下半に多量な被熱礫と炭化物の充足が確認されたのである。つまり、本土坑においては燃焼した形跡がみられないことから、被熱礫及び炭化物は外部から運び込まれたことになる。

そこで二つの遺構間にネガとポジのような補完関係の構築が可能となり、燃焼場所としての３４号に対し、そこで生じたものの移設（使用）場所としての３４号、という関係も想定されてくる。そして、この二者に対し、当然としてあるべきものではあるが両者に検出されていない焼土が、第三者目として意識されてくる。順当に考えれば副次的であるにせよ、燃焼目的の一つとして焼土の収集も位置づけられていたのではないだろうか？

壁面に形成された焼土を採集するには、燃え残った灰や炭等の燃焼材の除去が必要であったはずである。灰の活用範囲の広いことを考慮すれば、炭に関しても、３４号での在り方は某かの目的のために供せられた結果なのかも知れない。また、両遺構に連鎖する関係があるのなら、３３号での燃焼に礫の使用されていた状況も

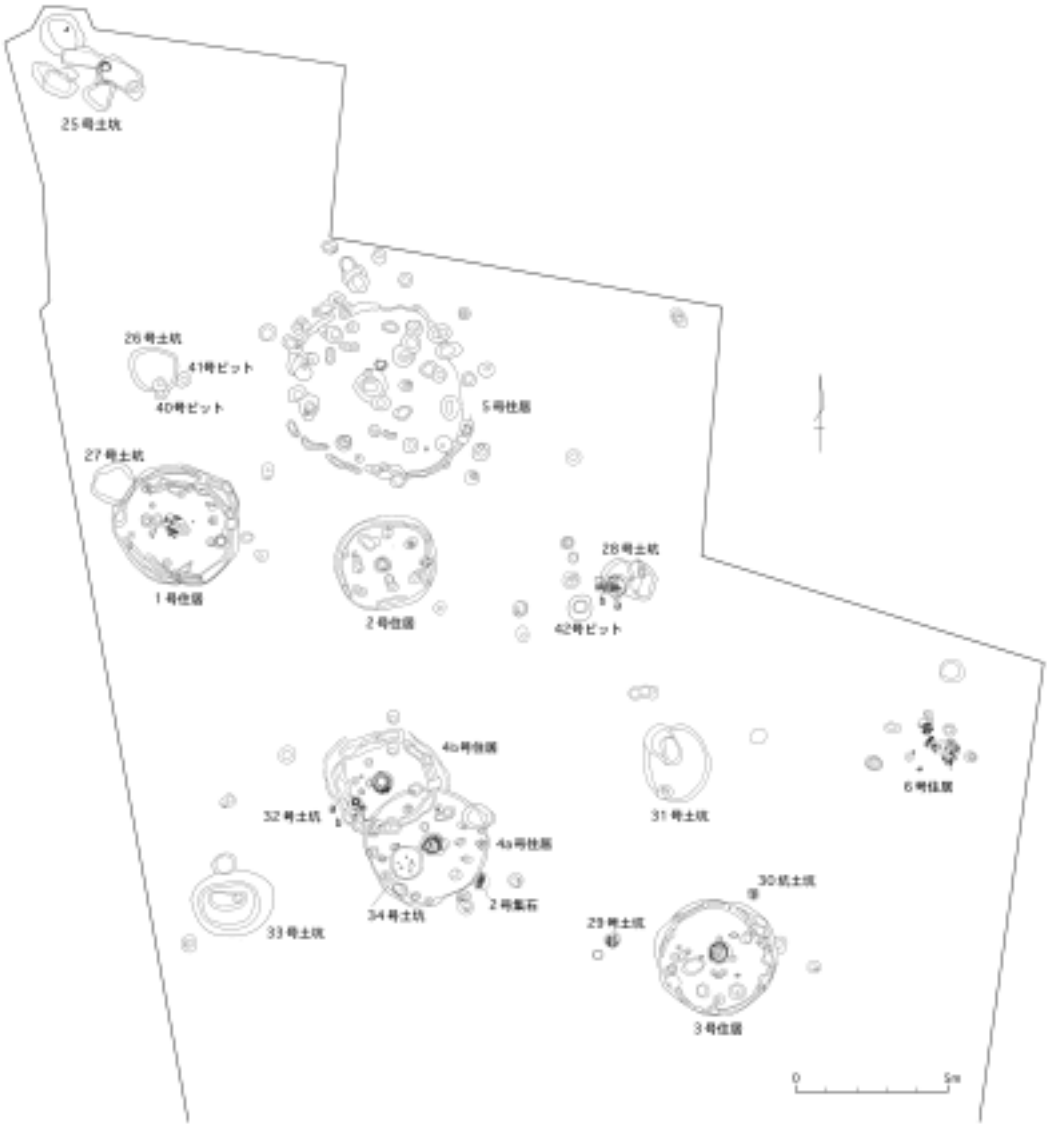


第 84 図　野塩前原東 3 次北側全測図

想定されてくるが、焼土・灰・炭の採集を目的とするのであれば、それらの生成に礫が関係していたとは思われない。このことから、主目的は礫を用いた状況を想定しなければならず、焼土等の問題は副次的であったとみるのが妥当であろう。

野塩前原東遺跡３次の調査区域の状況を要約すれば、墓域とある種の居住空間が併存する景観がつくり出されており、通常の集落内に形成されている野外炉的な集石もみられるものの、大規模な燃焼の行われる場も存在していた、ということになる。

## ２．遺構・遺物

**１号住居跡**…第 85・86 図、図版 38・39

時期　　加曽利Ｅ式期

| | | |
|---|---|---|
| 規模 | 1期(NW-SE)4.3m ×(SW-NE)4.1m | 2期(NW-SE)4.3m ×(SW-NE)4.1m |
| 残存壁高 | 11 ～ 33cm | |
| 炉 | 1期（地床炉） | 2期　石組 |
| 周溝 | 1期　幅13 ～ 29cm、深さ14cm | 2期　幅13 ～ 30cm、深さ14cm |
| 主柱穴 | 1期　５本 | 2期　５本 |

【遺構の保存状態】

上部に幾筋も東西に走向する牛蒡畝間の溝が刻まれており、また南側にさらに深い溝が掘削されているため、遺構の保存状態は不良である。これらの撹乱は部分的には覆土下位まで進入しているが、床面にまでは達していない。また壁は、北西端が住居跡埋没後の２７号土坑構築により部分的な破壊を受け、北と東の一部が耕作による攪乱を受けて消失している。

【構造】…第85図、参考図8

・１期構造

本住居跡は2基の重複住居跡であるが、当初の５本柱の小型住居を、東南側の壁位置をとどめながら一回り大きく拡張する方法がとられている。諸種の状況分析から、その重複の在り方は継続する改築と判断した。この点については、２期構造の冒頭で詳述する。

基本となる主柱構造は、５本柱の山形部を南側へつくり出したもので、上屋は短い棟をもつ構造のように思われる。具体的な主柱位置は、第85図の2・5と11の存在する溝の西端部分、及び20・23のピットで、それらをつなぐ線上に梁が渡されていたとみられる。主柱の深さは、2＝38.9cm、5＝60.8cm、11の存在する溝の西端部分＝7.3cm、20＝38.7cm、23＝41.2cmであるが、これらは野塩外山遺跡や野塩前原遺跡の70～90cmを測る一般的な主柱に比較すると、著しく浅い。

こうした状況は、各主柱ごとの掘削深度の不定性にも現れており、とくに11の存在する溝の西端部分に比定した主柱位置には、柱を埋設する明確な掘り込みは確認されていない。この部分での主柱位置は構造から判断を下したが、直置きの柱であった可能性が高く、溝状の痕跡は上屋重量の付加された柱の微可動による痕跡として理解された。

本住居跡にみられる、小規模、ならびに主柱にみられる直置き柱を伴う不規則で浅い掘削深度等、それらから看取されるのは、簡易な構築手法であり、その背景として構造材の調達に関して、ある種の制限の加わっていたであろうことが導き出されてくる。つまり、手近なものを転用材として利用しなければならなかった状況である。

参考図8の１期構造と第85図を対比しつつ、その構造を見ていくことにする。なお、北側の主柱が直置きでなかったとするなら、本住居跡の構造は理解できないことを前置きしておく。初期の段階の主柱構成については、住居跡の輪郭を推し量ることのできる周溝が、改築で外側へ拡張されていることから、内側に存在している柱穴が古く位置づけられる傾向にあるが、そのことは主柱19と20の関係において裏付けられる。つまり20の土層断面で上部にローム質土（Ⅱ層）の堆積が観察され手いたが、それが19移設後の埋め戻しに伴う貼り床として確認されたからである。このことにより、外側に位置する19より、内側の20の方が古い段階の柱穴であることが判明した。

それを手掛かりに１期の主柱構成を割り出していくと、南側には23以外検出されていないので20―23は確定。この柱間距離を東側へ求めると、同距離に2を見いだすことができ、20―23―2が確定。さらにこれらの関係か

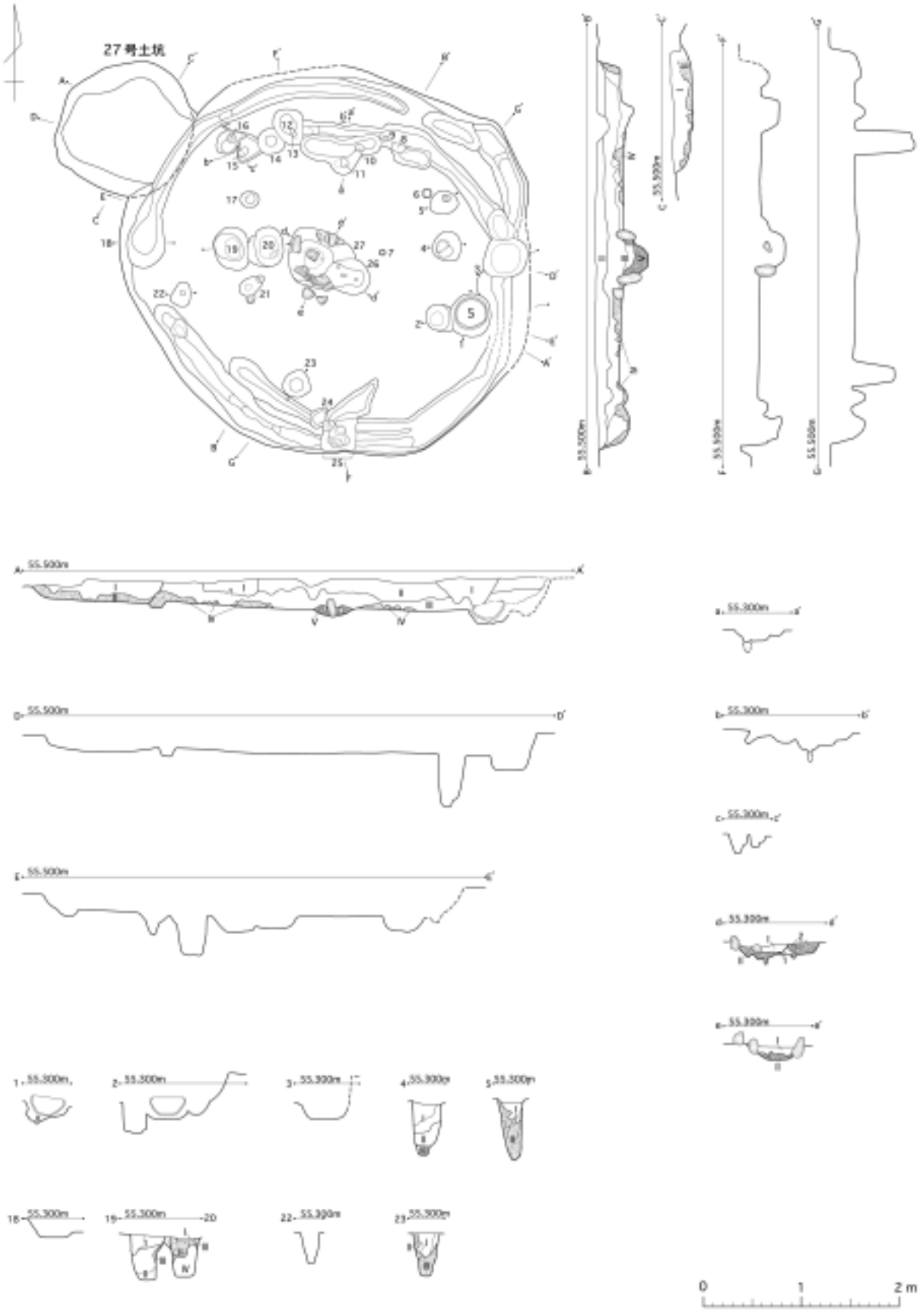


第85図　1号住居跡

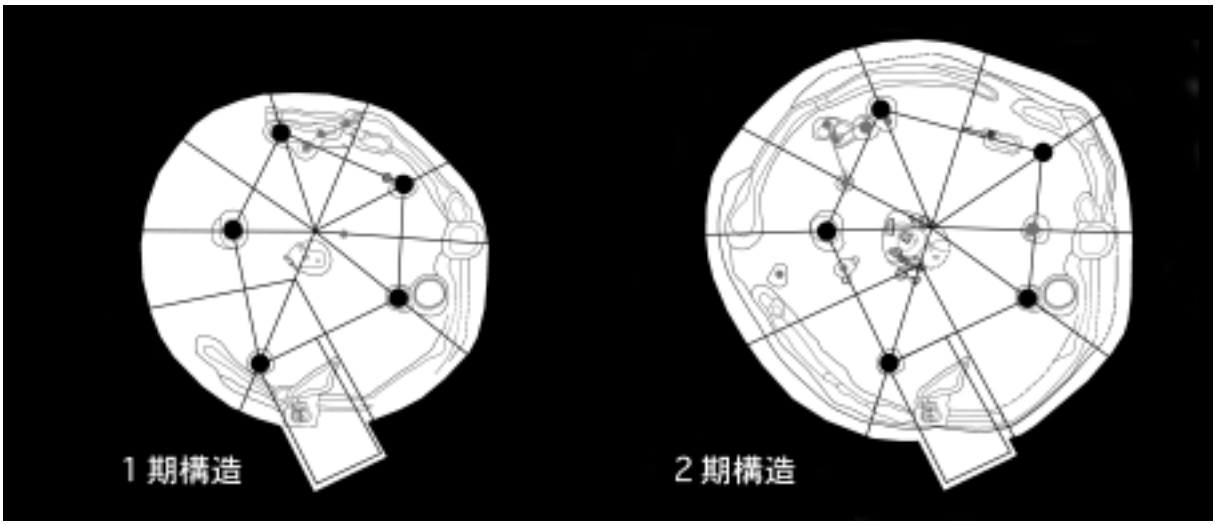


参考図8

ら5が割り出され、20―23―2―5。５本目の主柱は、梁の交わる角度と方向、ならびに主柱間の距離から11の存在する溝の西側に想定されたのである。

この主柱配置に対する上屋構造は、北側と南側で垂木の結束点を設け、そこに短い棟を上げた構造をしていたものと推考される。主柱2・20より北側の主柱に掛けられた垂木は、その頂部が炉辺の北側の上空で一点に結束。それに対する南側の結束点は、主柱23とそこから二方向に渡された梁の中間点に掛けられた垂木の、頂部が交わる炉辺南側上空にあったものと思われる。

入口部は、ピット24・25が、野塩前原遺跡の各住居跡で検出されている梯子状施設の押さえと同形態であることから、この部分に設定されていたことは確かで、庇枠木が主柱2―23間の西側に梁掛けされた状態で、外側へ傾斜させてつくり出されていたことが想定される。

本住居跡において復元された上屋は、その基本構造が野塩前原遺跡で検出されている複数の加曽利Ｅ式期の住居跡と一致している。しかし、構造が同じであればあるほど、規模の小ささと構造材の選定にかかわる簡便さが、両地域に構築された住居間の違いとして際立ってくる。

内部施設に関しては、床面中央に設置された炉と、東側の主柱2脇の埋甕が存在している。このうち炉は地床炉であるが、西側への炉の新設に際して石囲いを移動している可能性があり、一方的に初期の炉が地床炉だと断言することはできない。また、埋甕についても、当初からの存在か、改築後の設置なのか、判断を下し難い状況にある。

次に補助柱の問題であるが、１期構造に該当するものは五つのピットを上げることができる。住居の構造上の劣化は、北側に直置きされた主柱を原因にしていたことは明らかで、この部分の西側への倒れ込みを防ぐために9～11の三本の斜交いの支柱が東側へ出されている。いずれも径3～5cm、深さ6～16cm、60°前後の角度をもち、北側の主柱と主柱5間に渡された梁の中間点に掛けられていた垂木への押さえとして機能している。

こうした状況に対し、ピット6・7は上屋の沈降を防ぐために設置されたものである。ピット6は、主柱5脇の梁下へ入れられているが、それは主柱5が60.8cmと他の主柱に比べて深く、底の形状が尖っているため、主柱の細さに起因する上屋重量を受けた柱穴内への減り込みと推測され、それを防ぐためのもの。またピット7も、それに連動した垂木の降下を防ぐ目的をもって設置された支柱痕と思える。

ピット9～11と6・7の間には、一見非連動的な要素も見受けられるが、ピット9～11の在り方から上屋構造の西側への傾きが生じていたのは事実で、それとともに北東側の上屋も連動して西へ倒れ込んでいたことが想定される。主柱5の減り込みは、こうした状況下で、細い材を用いた主柱5にかなりの上屋重量が付加されたことで起きた現象として理解される。

仮に、主柱5が折れたとするなら、直置きの北側の主柱は一気に東側へ倒れ込み、連動して主柱20も北東へ強い力で引かれるであろう。そして、それは住居外に列する、垂木の接地面をも激しく損傷させる結果を招くはずである。つまり、一時に崩壊の危機が迫りくることになる。この状態が最終段階ではなかったろうか。ただ、一番影響の少ない部分は反対方向の主柱23付近で、ここには入口部を擁する強固な一画が形成されている。これらはあくまで仮定であるが、現実味を帯びているのは、主柱5の劣化に強弱はあるとしても、この主柱2―23部分が２期の構築に際しても構造変更のなされていないという事実である。

・２期構造

１期から２期への移行を改築と推察したが、その根拠は主柱2・23及び入口部を含む付近の壁に、ほとんど変更がみられないことである。厳密には南側においても壁が若干広がり、周溝も一本ほど外側へ掘り直されているが、この規模では１期の使用期間中に生じた乾燥等による壁の崩落を修正した程度と思われる。

さらに微細に観察していくと、大幅に拡張された西側部分の床面が若干傾斜をもって高まっていることに気付く。通常の住居跡では、床面の設定はかなり神経を使って水平面をつくり出しているが、この住居跡の場合は、従前から述べているとおり、こうした床面の設定状態にも簡便な造りを読みとることができる。

１期から２期への特徴を列記すると、北から西側の拡張、柱穴構成の類似、南側柱穴構成の共有が上げられる。北側の直置きの柱が、１期の構造的な欠陥であったことは確かだが、それが主柱5の沈降をもたらし、北から西側へかける上屋の劣化を誘発して、改築を必要とする状況をつくり出したことは先に述べたが、２期への拡張と柱穴配置の在り方は、１期からの構造の踏襲が行われていたことを示しており、２期の構築が、継続もしくは短期間のうちになされていたことを現している。そして、主柱2・23から入口部へかけての構造に設計変更のみられない現象が、その部分での上屋構造を残したままでの改修を想起させるのである。

いずれにせよ、２期への移行は、１期を強く意識した継続によるものであることに間違いはなく、それは改築という言葉によって理解されるものである。

２期の主柱配置は、前代から踏襲された主柱2・23のほか、西側では20の外側へ新たに設定し直された19、また北側では前代同様に直置きされた12の位置が比定される。この12は17.4cmの円形の窪みで、前段階の柱がそのまま使用されていた可能性がある。そして、１期構造弱体化の主因となった主柱5も、付近の周溝の移設距離に相当する35cm程度北側へ変更されたらしく、これも柱穴が検出できなかったことから直置きの柱として設置されていたように判断される。

主柱配置における形態は、１期と同一であるが、北東側の柱も直置きとしたことは、ここにも柱材の調達に制限の加わっていた状況が看取される。それは、転用材の使用を想定させるが、具体的には他住居における根腐れを起こした柱材を、痛んだ部分を切り落として再利用する姿として考証過程には浮かび上がってくる。

さて、この基本構造に対して、周溝と炉が新たにつくり直されている。大型化した炉に伴う石組は、一部に礫の飛散が認められたものの多くは壁に立て掛けられた状態で検出され、内部には１期同様に焼土が残存していた。

本期に属する補助柱は、九つのピットが抽出されている。段階的には不明瞭な点が多いが、北と北東側の直

置きの2本の主柱の存在が問題視されていたことは確かで、北側の主柱付近に検出されたピットのうち、13は径4.5cm、深さ12cm、60°の角度で出された、主柱の根元押さえの斜交い。15も径4.5cm、深さ8cm、43°で出された、根元押さえの斜交いで、床から47cm程度上の柱位置に当てられている。また14は主柱に対する添え柱的な性格をもち、主柱12から南西方向へ出されて梁下へ入れられた、沈下防止の支柱である。このことから主柱12の劣化は、倒れ込みではなく、主柱下端の根腐れと判断される。つまり、梁組みが強固なまま、主柱の沈下と根元が振れる状況が洞察される。

ピット4は主柱と同規模であるが、１期も考慮した上で、主柱構成としては全く理解することができない位置に存在している。ただ二つ意味をもつのは、東辺を構成する梁位置に重なること、そして主柱間の中間距離に位置することである。しかし、何故２期構築当初から、それだけの長さを有する柱材を、北東側の直置きの主柱位置に用いなかったのであろうか、という疑問が湧いてくる。

この状況を理解するには、それを為す必然性が存在していたはずである。この位置は通常であれば東北側の主柱の沈降を防ぐものと判断されるが、問題なのは主柱規模の柱材を、直置きの東北側の主柱に入れ替えもせずに用いなければならなかった状況が、如何なるものであったかということである？　考えられるのは、構築当初に調達できなかったことはもとより、北東側の主柱とともに南側の主柱2の劣化も見過ごせない状況が起きていたとしか思えないのである。

そのことを把握するために重視されるのが、ピット8と16である。8の径4.5cm、深さ9cm、80°の角度で西北西へ、また16の径4.5cm、深さ8cm、71°の角度で南南東へ出されている先端は、それぞれの辺を構成する梁の中間点へ向かっている。この在り方は、梁組の右回転のねじれの防止であることは明らかである。

ピット4は、こうした上屋の沈下とねじれを、東側でくい止めていたことは確かであるが、ピット21・22の沈下を防ぐ支柱の存在からしても、最終段階では著しい上屋劣化の状態を迎えていたことであろう。そして、この状況把握から、東側での支柱の少なさが、主柱に準ずる強固なピット4の設置によるものと判断されたのである。つまり、4の性格は、２期構築後の早い時期から、構造の弱体化を見通して入れられた独立した補強として理解されたのである。

以上が上屋構造の推移であるが、ここで炉と埋甕についての検出状況を記す。炉は新旧の炉が確認されており、一見複式炉のような形態を呈しているが、野塩外山遺跡の１号住居跡のように住居跡の重複が炉にも反映されたものである。第85図の炉断面図ｄ－ｄ´において、西側の炉が東側の炉を切っている状態が観察され、東側の炉から西側の炉への移設が確認されている。

炉の構造は、東側の古い段階のものが地床炉として検出されたが、石組みが取り外され、西側の新炉に移設された可能性も否定できない。炉内にはローム質土（２層）を主体に部分的にローム粒を含む暗褐色土（１層）が堆積しており、炉の移設に際して埋め戻された形跡がある。炉底には、基盤のロームの被熱変性による焼土が形成されているが、通常の住居跡では廃絶に伴い取り去られる場合が多く、その焼土が残されていること自体が本炉の特色となっている。焼土面はカリカリとした硬化面をつくり出しているが、三箇所に径3cm程度の円形の穴が穿たれており、中央の穴は上方が東側へ傾斜していた。炉内に棒状のものを突き刺し、何を行っていたのであろうか？　それは誰もが抱く炉部の光景とも想える。

西側の新しい段階の炉は、旧炉の西端を切って構築されている。すり鉢状を呈する炉縁に円礫を立て掛けた状態の石組みがなされているが、炉中に一つ、南側に二つ、礫が飛散していた。これらの礫は、石組み西辺の二箇所の空白部に設置されていたように思われ、その原形は、旧炉と重なる東辺を開口した「コ」の字形に配

置された石組みと判断される。

覆土は、上位に焼土粒を散在する暗褐色土（Ⅰ層）が、また下位に多量の焼土粒を含む暗褐色土が堆積（Ⅱ層）。炉底には硬化した焼土が形成され、一箇所に旧炉と同じ円形の穴が穿たれていた。また炉内を向く礫側面に被熱による赤変が認められ、それは北側の石組に顕著であった。これら観察された事象は、いずれも本炉が使用のままの状態で放棄されたことを傍証している。

主柱2の東脇に埋設されていた埋甕は、口縁部を床面から数センチ出し、やや傾斜した正位の状態で埋められた浅鉢形土器で、全面に朱彩が施されていた。埋設するために掘られた穴は、図版39.P5に掲載したように、さほど丁寧な掘り方ではない。設置時期については、検証することができなかった。

なお、図版39の１号住居跡柱組は、現場調査時点での、分析の精度が確保されていない状態での柱組の想定であるが、柱の位置関係を横位置から見通せるため、参考資料として掲載した。

【覆土】…第85図

**・第一次埋没土**…Ⅳ層

Ⅳ層　壁崩壊等を要因とし、住居廃絶直後に堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はみられない。

**・第二次埋没土**…Ⅲ層

Ⅲ層　黄褐色ローム質土と混合した暗褐色土で、焼土粒・炭化物粒を少量含む。遺物を包含。

**・第三次埋没土**…Ⅱ・Ⅰ層

Ⅱ層　ローム粒を含む暗褐色土で、焼土粒・炭化物粒を少量含む。

Ⅰ層　撹乱層

【遺物出土状態】…第86図、礫類一図版50

遺物量　　土器類　34.4kg(46.0%)　1/3完形以上2点・大形破片（15 × 15cm以上）4点

石器類　 2.9kg( 3.9%)　石斧10点（内1点磨製石斧）、磨石1点

礫　類　37.5kg(50.1%)　炉石12点含む

計　　74.8kg

※1m$^3$中の遺物量（床面積約13.56m$^2$、現存体積約3.77m$^3$）

土器類　 9.1kg

石器類　 0.8kg

礫　類　 9.9kg

計　　19.8kg

出土土器には勝坂式は認められず、主体は磨消縄文手法が盛期を迎えた加曽利Ｅ式後葉期の土器である。覆土中の遺物出土状態は、Ⅰ・Ⅱ層とⅢ・Ⅳ層の２段階に分けたが、このうちⅠ層は撹乱で、Ⅳ層は遺物の包含のみられないローム質土である。

本住居跡は重複しているが、長短はあるもののすべての方向に拡張されているため、１期段階の遺物は残存していない。従って、全遺物は、２期段階以降のものであるが、ただ1点No5とした埋甕のみは住居存続期間内から存在している。この土器は全面朱彩の浅鉢形土器で、床上に口縁部が出ていたためか、口縁部の一部を欠くほか完全な状態で検出されている。

住居廃絶直後に、壁崩壊等によるローム質土が堆積しているが、これは解体に伴うような流入であるため、遺物の包含は認められなかった。その上を覆う二次埋没土の暗褐色土は、ローム系の土と混合する状態で層厚も

薄いことから、堆積にさほどの期間はかからなかったであろう。

この層から検出された遺物には土器・石器があるが、土器は上層と同様に破片主体で、２号住居跡や２７号土坑出土土器に接合するものも検出されているが、耕作による影響が考慮され、断定的に取り扱える資料ではない。上層においても、幾つかの接合関係が明らかにされているが、それらについても同様なことが言え、出土状態の原形は、接合関係をもたない破片廃棄と推察している。

こうした中で、底を除く完全な状態で床上3.6cmの位置から出土した3は、特異な存在であった。横倒れて器面にひび割れが生じていたが、廃棄当初は底の抜けた完全形であったことは明瞭である。問題となるのはこの底が、抜いたか、抜けたか、という人為か否かの判断である。曖昧さは拭えないものの、結論から言えば、人為的傾向の強いことが指摘できる。

この底は、成形時の粘土接合部位からきれいに割れてはいるが、第87図土器NO3の実測図における右の下端部に破損部が深く入り込んでおり、その位置から左奥へ向けた横方向の打撃により、粘土接合面から整って割れているように観察される。この左奥を中心とする半周程度の縁に、3mmの厚さで直角に落ちた部分が形成されており、その在り方が打撃で生じた鋭利な先端を、チッピングで掻き落とした状態を呈しているのである。

どうしたら、このような状態が生み出されたかと考えたとき、以下の事項から人為的な要因を想定しなければならないように思えてくる。それは、割れ面が底へ入り込んだ位置で、通常の使用では破損し難いこと。また、この型式の土器は底径が小さく、加えて底部という成形時の粘土帯の重ね合わせの幅が、底付けによって広まる位置で、それだけ強度が増し、割れにくい部分であることからで、同型式の底部破片の割れ方を観察すると、第87図4に代表されるような、底部のかなり上方から割れているものがほとんどであった。以上のことから、人為的につくり出された底部穿孔土器と判断されたのである。

そのことから、多くの問題が派生してくる。つまり底を抜く土器自体に埋甕との共通性が問われ、その倒れ込む出土状態からは、土器分だけの大きさを掘り込んで設置された住居内の埋甕とは異なり、土坑墓に設置された伏甕的な様相が想起されてくるのである。ただし、本事例においては、周囲の希薄な遺物分布は気に掛かるが、覆土に掘削を伴う土層変化等は見いだせてはいない。あるいは、居住者の死とともに、廃絶住居を墓坑に見立てるような状況が生み出されているのであろうか？

住居跡の覆土中から原形を保って出土する土器の多くは、横倒れた状態で出土しているが、本調査区域の３号住居跡土器No2・野塩外山遺跡７号住居跡土器No2は伏せた状態で、また野塩前原遺跡３号住居跡土器NO15・４号住居跡土器No2・19は正位の立った状態で検出されている。例数は少ないが、こうした状況が土器廃棄のなかに認められることは、原形を保ち横倒しの状態で検出されている事例のなかにも、廃棄当初の姿を復元した場合には、伏せたり、直立したりという、ある種の強い意識のもとに作為的な状態のつくり出されているものが、多数潜在しているように類推されてくるのである。

１次調査区２１号土坑土器N01・2、２２号土坑土器No1、２次調査区１号土坑土器No1及び１３号土坑土器No1など、土坑墓から出土している土器の内面には、小動物によって傷つけられたような細かく激しい剥落の生じているものが多い。…1次調査区22号土坑土器No1参照　本土器にはそれは認められないが、先の覆土中から直立・倒立して出土した事例に、同種の剥落痕の認められる土器の存在していることが注視される。

覆土中の遺物廃棄は、単なる使用破損による遺物廃棄だけでは理解できないが、そのことにこそ、今後の究明していくべき事例観察の方向が開かれていよう。

土器No3の出土状態は、本住居跡の覆土出土遺物中でも際立っているが、それを除くと上位のⅠ・Ⅱ層は破

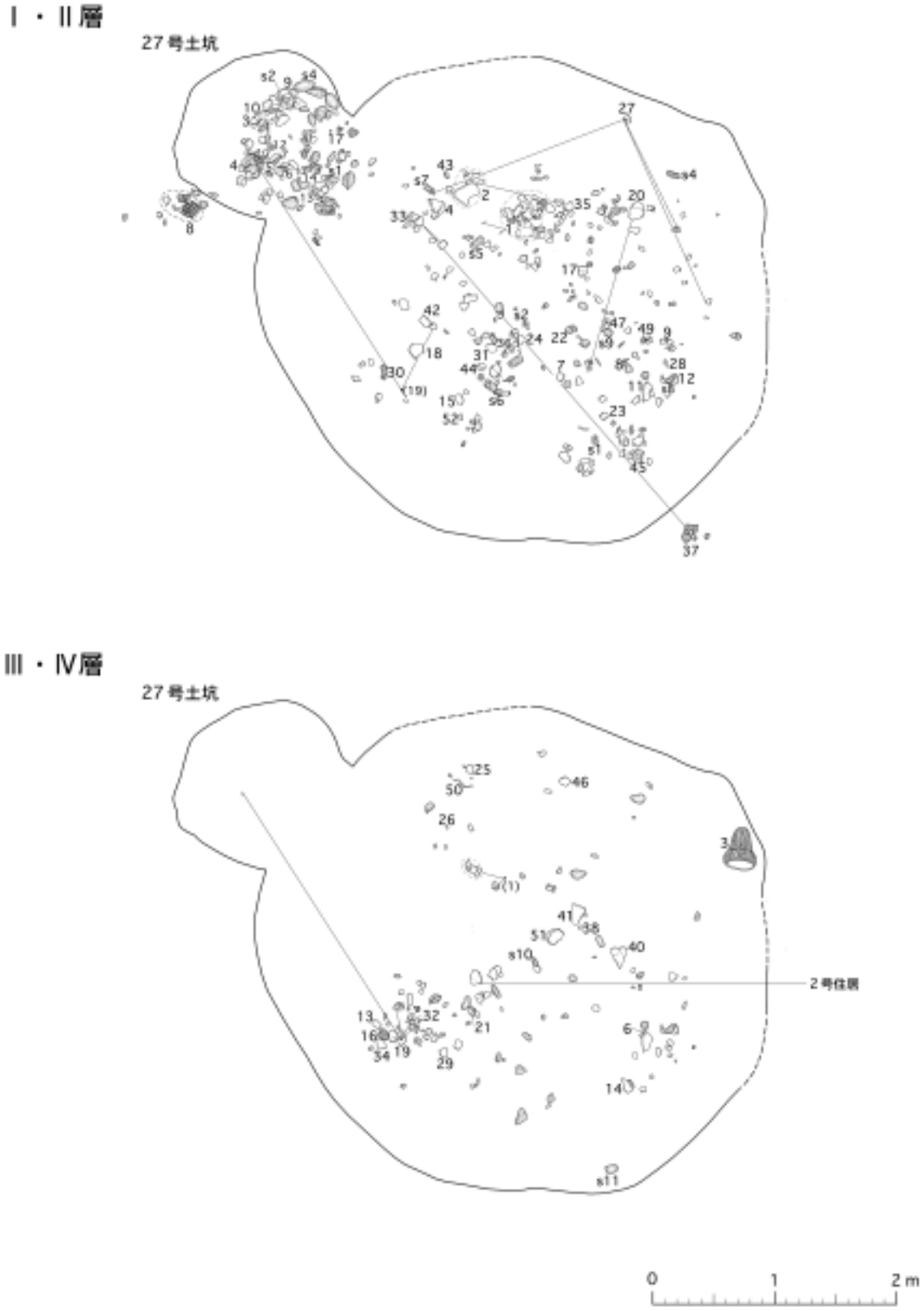


第86図　1号住居跡遺物出土状態

片が主体で、下位の状態とさほどの変化はない。ただ、一つ挙げなければならないのは、9点すべての打製石斧が上位から出土していることで、全石器の内の残り2点は磨製石斧基部破片と完形の磨石で、下位から出土している。しかし、それらの分布には偏在性は認められない。

【遺物の諸特徴】

土器…第87～90図・図版77

1．口縁部から胴部中位にかける1/4の接合個体である。口縁部に弧状の隆帯を全周で四単位配しているらしく、胴部には磨消手法を併用した、中央線のみ上端を巻き込んだ三筋の懸垂文が引かれている。これは八単位と思われる。地文の縄文はRLであるが、口縁部と胴部で回転方向を変えており、前者は横方向、後者は縦方向である。

2．口縁部から胴部中位にかける1/4の接合個体である。実測図左端には逆三角形の破片が接合しているが、この部分の色調が接合面を境に極端に黒色味を帯びており、破損後に別々の状況に置かれていたことがわかる。内面に小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じている。

地文にRL縦回転の縄文を施し、磨消手法による上端を連結したH形の沈線区画を、器面全体に六単位配している

3．底部のみを欠損する完全個体。原形を保って横倒れた状態で出土。底部は実測図右側から左奥への横方向の打撃で破損しているように見受けられ、成形時の粘土帯の接合面から剥がれるように割れている。また、その縁は鋭利な部分がチッピングで落とされた形跡が認められる。なお、内面の口縁部と底に白色味を帯びる石灰質のような吸着物が観察される。

口縁部に四単位の小さな山形突起がつくり出されている。地文の縄文はLRで、口縁部は横回転、他は縦回転の斜行縄文を施し、磨消手法を用いた上端をつなぐH形の沈線区画が、器面全体に七単位で配されている。H形の中央には円形の連続刺突が加えられている。

4．底部だけの個体で、横倒れて出土。無文で、外面に縦方向の整形痕が残されている。内面には小動物によって傷つけられたような、著しい細かな剥落が生じている。

5．住居跡東側の床面に埋設されていた、全面朱彩の浅鉢形土器である。口縁部の一部を欠損するほか完全な個体である。

口縁部を除く外面と口縁部内面に、炭化物の吸着が認められる。この在り方を燃焼状況から復元すると、外側の底部から胴部まで煙混じりの炎が器面をなめ、口縁部の内湾する部分では火勢を増して煙を押し止めた炎の一部が、内側に巻き込まれて対流し、再び煙を生み出している状況が想定される。そして、このことから、使用時の燃焼温度がさほど高いものではなかったこと、また炭化物の均等な在り方から、風の影響を受けにくい、屋内炉による燃焼で使用されている可能性の強いことが指摘できる。

この炭化物は吸着によるものであるが、一部外面上端に厚さをもつ付着箇所が存在しており、先の状態観察と合わせるなら、燃焼を伴う使用が繰り返される状態ではなく、一度の長時間にわたる使用の痕跡として理解されてくる。

以上に述べた観察が、厚さをもつ炭化物の付着箇所から意外な発見をもたらした。この部分で炭化物を掻き落とす微細な観察を行ったところ、炭化物の下から朱彩が現れたのである。そのことにより、埋設以前に行われた何らかの燃焼に、朱彩された状態での本土器が用いられていたことが判明。さらに、内面の下半に、１４世紀後半の瓦質捏鉢にみられるような擦り込まれた痕跡が確認され、その部分での朱

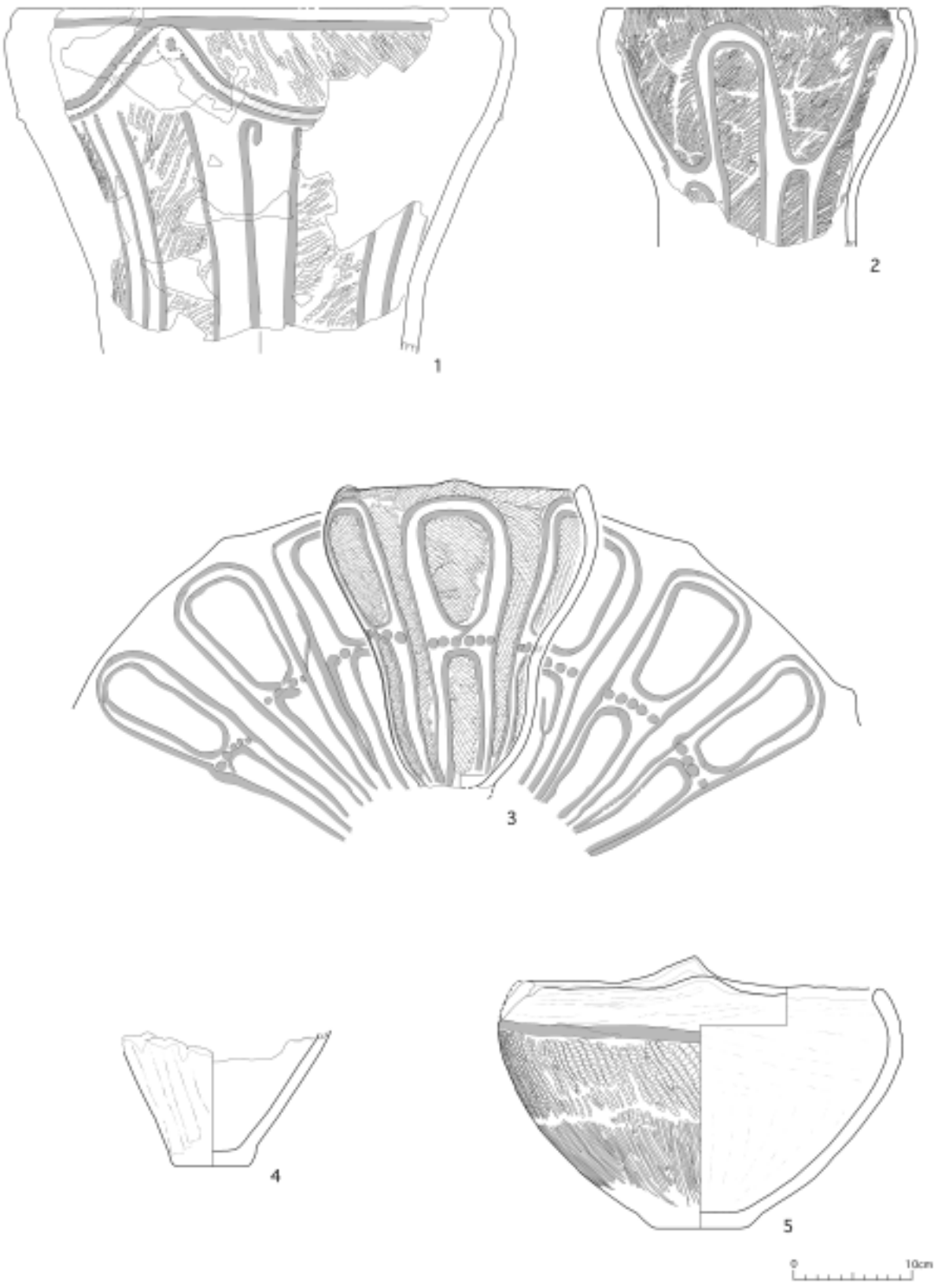


第 87 図　1 号住居跡出土遺物

第 88 図　1 号住居跡出土遺物

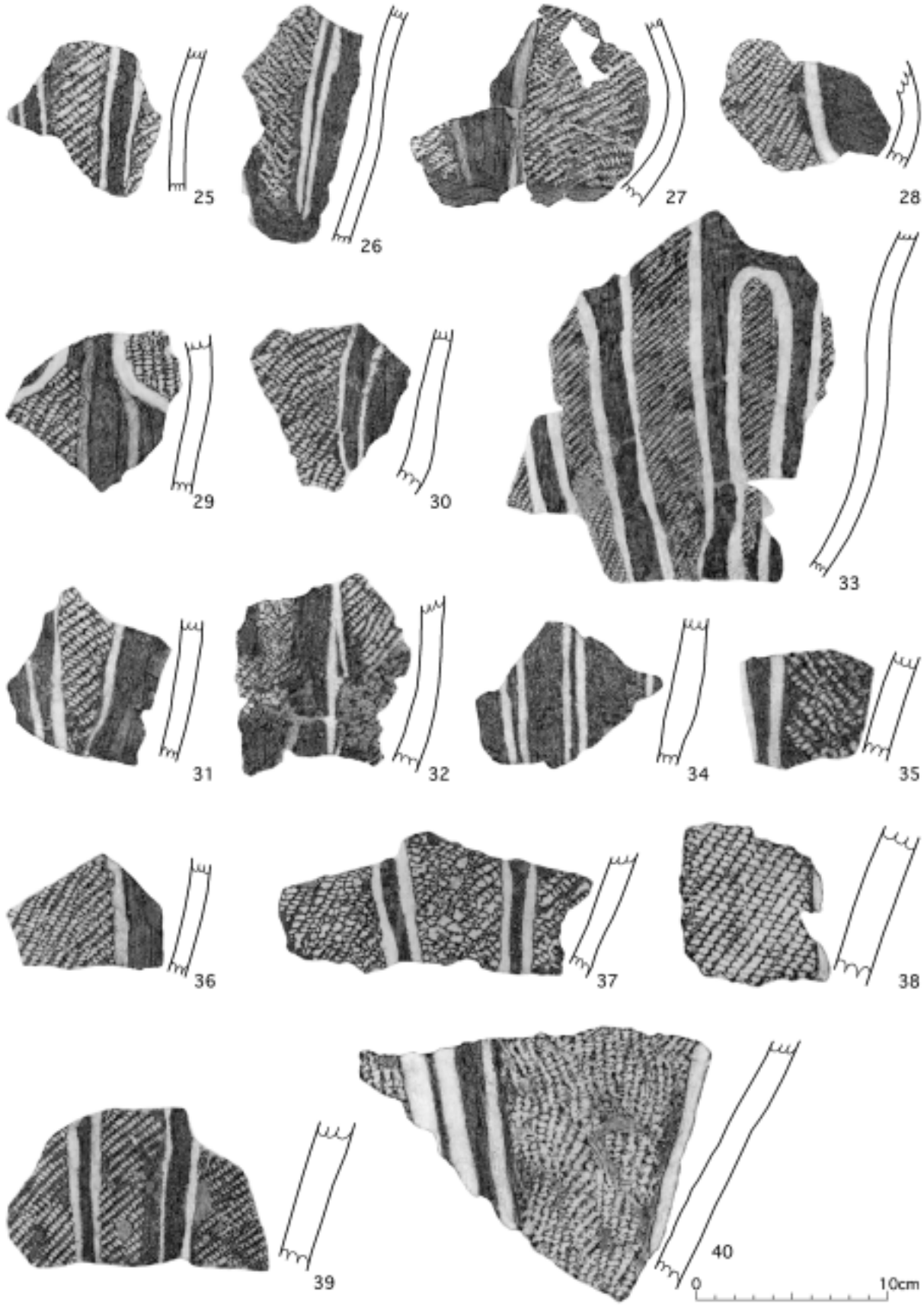


第 89 図　1 号住居跡出土遺物

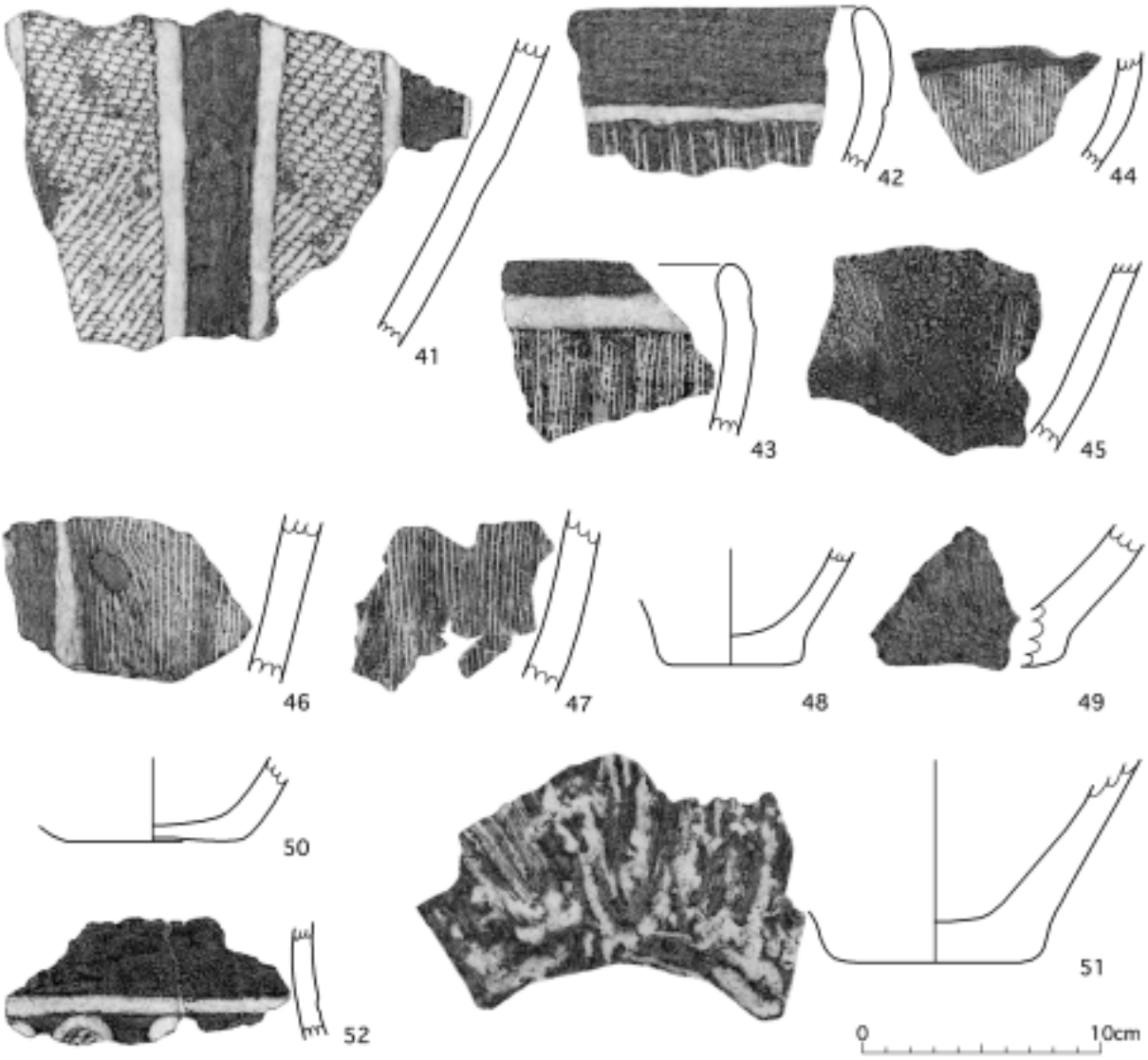


第 90 図　1 号住居跡出土遺物

彩の残存状況が、擦りの強さと反比例していることから、この状態も燃焼と同じく、朱彩のままで何らかの擦り込みを伴う使用行為のあったことを明らかにしていた。

上記の観察結果から導き出された状況を連鎖させると、土器の朱彩→燃焼を伴う状況・擦り込みを伴う状況→埋設、という経過が読み解かれる。炭化物と擦り込みは、土器の埋設という行為で終結した儀礼の、折節を物語る痕跡であろうか？

土器自体の特徴に戻ると、口縁部には対角に一対の異なる山形突起がつくり出されている。内湾する口縁部には無文帯が設定されていて、横走沈線で区切られた胴部の上半と下半に、それぞれRL横回転の斜行縄文と、目幅にばらつきのある 7 状の櫛引きによる条線文が施されている。

6．橋状の把手の破片で、中央に太く深い溝がつくられている。縄文は LR と思われる。

7．隆帯に交互刺突が加えられている。

8．斜方向に平行隆帯が貼付されており、撚糸文が地文に施されているが、風化が激しく撚りは不明。

９～１２．縄文を地文とし、隆帯が貼付されている。縄文は９のみLR、他はRL。

１３～１９．口縁部破片で縄文を地文とし、沈線文が引かれている。13は拓本では無地に見えるが、風化しているため縄文原体が特定し難い。14は突起部の破片で、上面が内傾した耳状を呈する。縄文はRL。15の縄文はRLの原体が用いられているが、施文途中で撚りがばらけているらしい。16の縄文は無節のＬ原体。17はRL。18は風化により縄文が不明瞭。19の外面には、部分的な炭化物の付着が認められる。縄文はRL。

２０～２１．RLの縄文に沈線文が引かれ、円形刺突が加えられている。

２２～４１．縄文を地文とし、磨消手法を併用した沈線文が描かれている。22は細撚りRの縄文。他の縄文はRLが23・25・27～33・36～41。LRが24・35。無節Lが26。そのほか34は、底部に近い部位であるため縄文が施されていないものと思われる。

４２～４７．櫛引きの条線文が施されている。

４９～５１．底部破片。51の底部外面は縁が著しく摩耗している。

５２．径7.7cm程度の筒形の破片だが、壺形土器の頸部的な形状を呈している。縄文はRL。

石器…図版78

出土した石器の種別は、打製石斧９点、磨製石斧１点、磨石１点である。このうち出土層位が明確なものは、上位のⅠ・Ⅱ層から出土したものが１・２・４～９。下位のⅢ・Ⅳ層から出土したものが10・11である。上位の層に打製石斧の集中する傾向が認められる。

１～９．いずれも欠損したり、刃部が後退し、使用後に廃棄された状態にある。１～５は短冊形、他は撥形を呈している。

１０．磨製石斧の基部破片である。

１１．磨石。表裏の平坦面は磨られており、縁は敲打に用いられているようである。

**２号住居跡**…第91図、図版40

| | |
|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 |
| 規模 | (N-S)3.1m ×(W-E)3.4m |
| 残存壁高 | 13～15cm |
| 炉 | 埋甕炉 |
| 周溝 | 幅14～27cm、深さ15cm |
| 主柱穴 | ５本 |

【遺構の保存状態】

耕作に伴う削平で上部の大半が消失している。従って、残存壁高が15cm程度と保存状態は悪いが、撹乱深度が均一なために床面への撹乱の波及はとどめられている。

【構造】…第91図、参考図９

２号住居跡は、埋甕炉を設置し、周溝を巡らせた住居跡である。主柱構成は５本であるが、その掘削深度は、野塩前原遺跡等の一般的な集落から検出された住居主柱に比べると、浅く、変則的である。この状況は１号住居跡と同じで、そこで詳しく述べたところである。

主柱構成は、1(深さ43.4cm)・10西側(深さ41.0cm)・９南側(深さ26.0cm)・7(深さ51.0cm)・3(深さ30.0cm)の５本

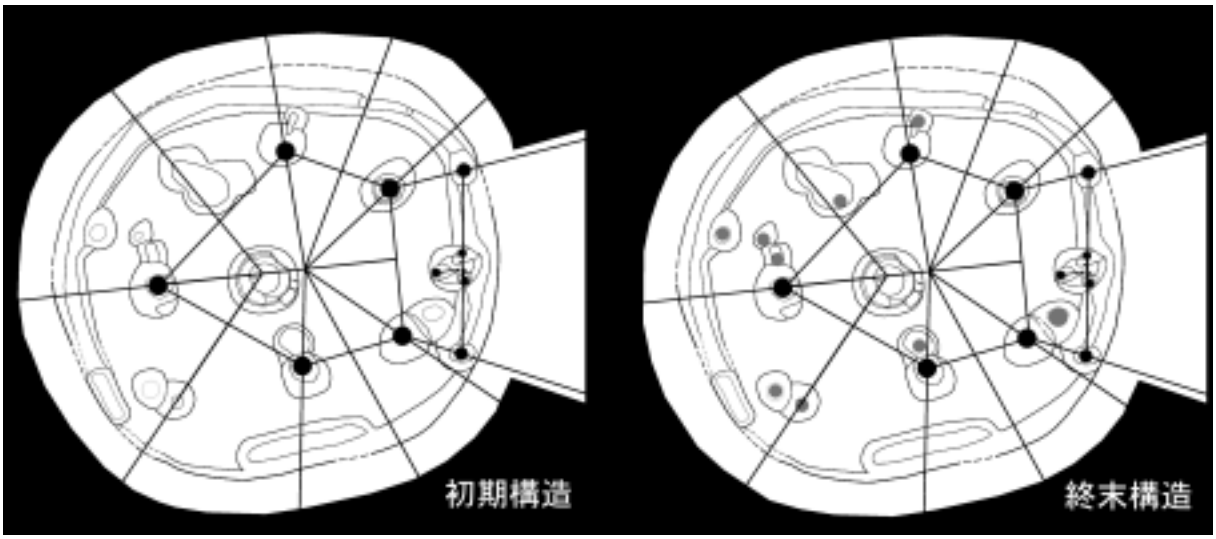


参考図9

で、7を他の柱間距離より長くとって西側へ突出させていることから、上屋構造は短い棟を設けていたように類推される。上屋をつくり出す主柱3・9より東側に位置する垂木は、竪穴の外側から主柱や梁に斜めに掛けられた状態で、頂部が炉辺の東側の上空で一点に結束。これに対し西側部分の垂木頂部も、先の結束点から50cm前後西側の位置で一点に結束していたものと思われ、この両結束間に短い棟がつくり出されていたと推察される。

入口部は、主柱1―10の東側に設けられており、壁直下に検出された三つ組みの小ピットからなる12は、梯子状の押さえとして機能していたらしい。この施設は、すべての住居跡に例外なく検出されているが、その検証経過は以下による。

野塩外山遺跡の調査段階では全体的な窪みは検出していたが、調査精度の問題からこの三つ組みのピットを検出するまでには至らなかった。それは、ピット自体が小規模であるため、基盤のロームと同系統の土が充足しており、竹ヘラの感触を頼りに細心の注意を払わなければ検出できないことが原因として挙げられる。その後の野塩前原遺跡の調査では、住居跡の構造解明を前提とした徹底精査が実施され、この種のピットが例外なく入口部に存在していることが確かめられた。

このことにより、当調査においては、柱穴配置を解明する初期の段階から逆説的に位置限定し、ここに無ければならない、という予測のもとに検出できるほどの状況に至っている。最近行った別遺跡での2棟の勝坂式期の住居跡においても、同じ結果をみていることを付け添えておく。

入り口部の説明に戻る。入口部の庇枠木は、それぞれ主柱1・10から2(深さ17.9cm)と11(深さ14.4cm)へ傾斜して出されていたように判断されるが、2―11間には渡し木がなされていたと考えるのが常道であろう。

この基本構造に対して、九箇所に補助的な柱の痕跡が検出されている。それらの全体的な傾向は、参考図９終末構造に灰色の丸印で示した如く、大半が各主柱組の北側に位置しており、反対方向の南側からは一例も確認されていない。この状況から類推されるのは、主柱1を除く他の主柱の劣化であり、その初因は最も深く掘られている主柱7の根腐れによる弱体化であったように判断される。

復元的にみるならば、主柱7のこうした状況により、30cm以下と埋め込みの浅い主柱3と9が連動して北側へ倒れ込んだことが推測され、その在り方には、強靱さを保つ主柱1を支点とする、右回転のねじれが加わっていたように思える。また、深さ17cm以下の3北側、4南東側、6、6南側、9北側のピットは、梁下へ入れら

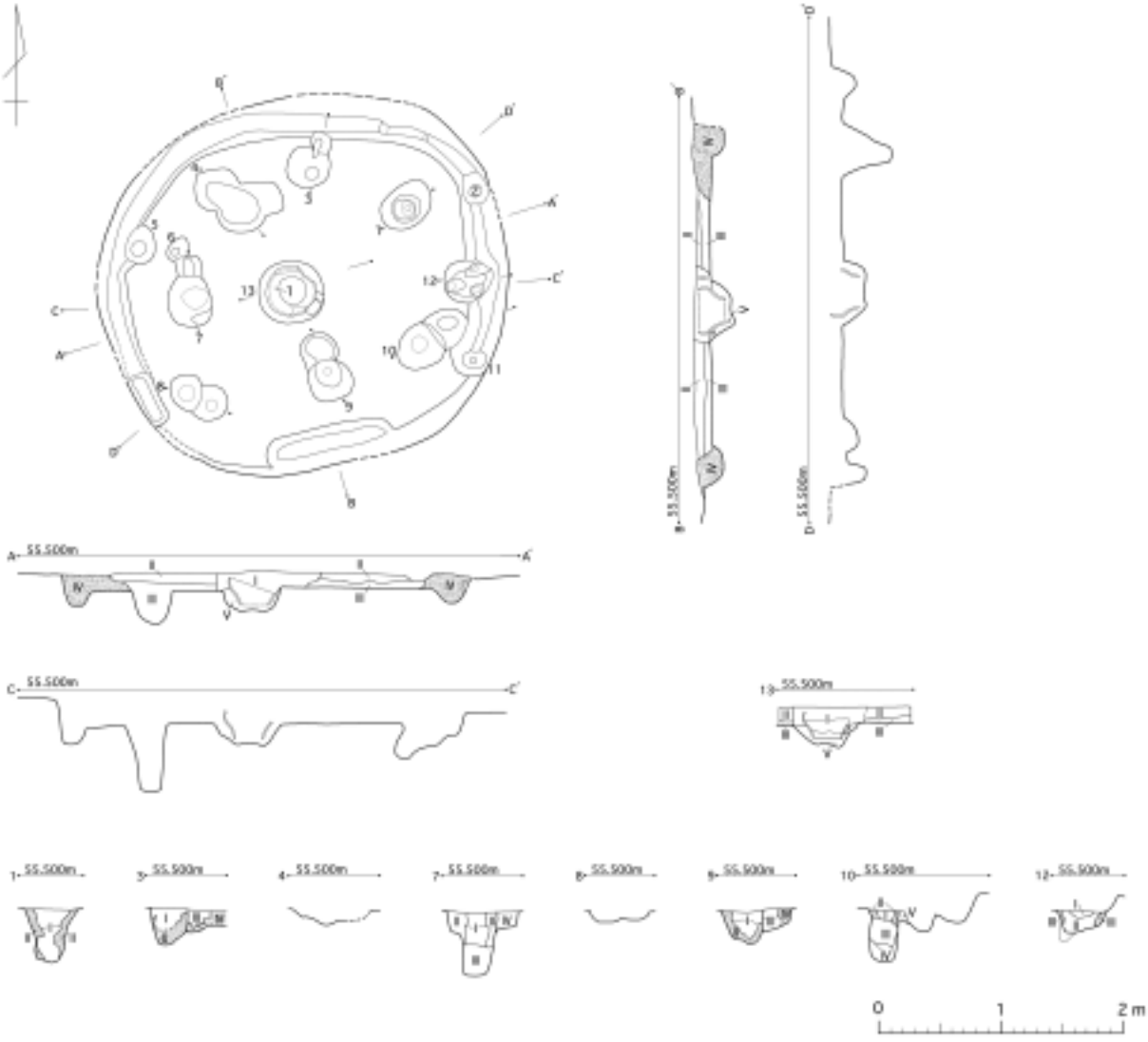


遺物出土状態

第91図　2号住居跡、遺物出土状態

れた4南東側ピットを除き、それぞれ主柱と垂木の結合点へ当てがわれているが、これらはすべて上屋の倒れ込みをくい止めるための支柱として機能していたものである。

6南側の溝状のピットから4の南東側を通り3北側のピットへ想定される直線は、その長さが主柱3―7間に等しく、この両者の平行する幅が、支柱を入れた時点での梁位置の倒れ込んだ距離と判断される。また、4の溝状に延びた形状は、上屋のさらなる倒れ込みによる支柱の後退と、垂木に入れられた別支柱によって複合的につくり出されたものと思われ、6とその南側のピットの状態も同様に思える。

これらから離れた位置に存在する5と8は、垂木に入れられた支柱とみられ、8の重なりは倒れ込みの進行に伴う西側への支柱の移動を物語っていよう。

主柱10北東側のピットは、当初主柱の移設と思われたが、柱の埋設深度が16cmと浅く、入口部の一方を支えるには極めて不安定な状況であるため、主柱全体の倒れ込みに主柱10が連動したままに、別個に入口部南側の補助として設けられた支柱痕と判断した。

なお、炉自体には別段異常な点はみられなかったが、埋甕上部の土層断面に、覆土の掘り抜きが観察されている。土質から近年の撹乱ではなく、住居跡の埋没過程で形成されているように思える。

【覆土】…第91図

**・第一次埋没土**…Ⅲ～Ⅴ層

Ⅴ層　ローム粒を多量に含む暗褐色土で、焼土粒を混入。炉内の埋甕の外側に堆積。

Ⅳ層　壁崩壊等を要因とし、住居廃絶直後に堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はみられない。

Ⅲ層　ロームブロックを混在する暗褐色土。遺物を包含。

**・第二次埋没土**…Ⅰ・Ⅱ層

Ⅱ層　ローム粒を含む暗褐色土で、遺物を包含。

Ⅰ層　ローム粒を含む暗褐色土で、焼土粒・炭化物粒を少量含む。

【遺物出土状態】…第91図

遺構の残存率が低いため、遺物量の計測値ならびに出土状態については割愛した。

炉体土器ならびに覆土出土土器は、磨消縄文手法が盛期を迎えた加曽利E式後葉期の土器である。なお、勝坂式期の土器は検出されていない。

第91図の遺物出土状態において、1号住居跡出土土器に接合する土器が記載されているが、この資料は耕作に伴う移動によるもので、本来的な住居間接合の意味をもたない。また、整理作業の最終段階で炉体土器1の下端に2の接合することが判明したが、それについては次の土器1・2で説明を加えている。

【遺物の諸特徴】

土器…第92・93図・図版78・79

1・2．炉体土器で、原形を保ち炉に埋設されていた。破片化した口縁部の一片が北東側へ15cm離れて出土しているが、復元形は一片程度の欠損部位があるほかは胴上半以上のほぼ完全な個体である。

埋設位置で南から東側、実測図で正面やや左から右端の口唇部に、点々と1～4cm幅のわずかな炭化物の吸着箇所が観察され、生木のような煙を発する粗朶木の差し掛けによるものではないかと推察される。また、内面の下位に、小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じているが、同じ部位でありながら離れた位置から出土した破片には、それが確認されていない。このことは、本土器における剥落が、住居廃絶後に生じた可能性の強いことを示しており、【構造】の最後で述べた炉体土器上方に

みられる覆土の掘り抜きが、小動物の進入で形成されたという憶測も出てくる。
こうした、剥落は本来１・２次調査区における土坑墓に伴う伏甕に多出しているが、本調査区の３号住居跡と４ｂ号住居跡のそれぞれの炉体土器No1、それに加えて６号住居跡の炉縁を形成していたNo4・5においても確認されている。とくに注意されるのは、炉体土器の検出されている野塩外山遺跡の8例、昭和５４年調査の野塩前原遺跡1例、今回報告の野塩前原遺跡5例、の総計14例もの炉体土器に同種の剥落痕が認められないという事実である。
言い換えれば、墓域と共存する本調査区域の住居跡、その炉体土器に一般的に認められる剥落痕が、近辺の集落の炉体土器には検出されないのである。この差異が何に起因しているかは即断できないが、痕跡を残す土器が、墓坑関連のものに高い出現率となって現れていることが憂慮され、墓域と共存する本調査区域の炉体土器の在り方に、通常の集落と異なる状況が生み出されているのではないか、という疑問が湧き上がる。
本土器の場合は、炉での獣脂の残存に、住居廃絶後に小動物が引き寄せられたことも考えられるが、他の事例は、炉体土器自体が下半を割り落とす再利用土器であることからみて、墓坑に用いた土器の再利用という方向性も否定はできない。土坑の検出数に対し、伴出する土器の少ない現象に、この問題が介在しているのであろうか。
回帰すべきは、著しい剥落痕が、土器内面の有機質の含浸から派生していることである。ここからすべての事例を洗い直さなければならない。
以上の文章を記述した後、以下の文章を追加せざるを得ない状況が起きた。従って、その間のプロセスを重視しなければならないので、現時点以降、先行する分析にかかわる記述に修正・加筆していないことを明記しておく。
その事態とは、図版40右2段目ならびに第91図遺物出土状態の図中土器No2とした、炉縁へ入れ込まれた状態で検出された破片群が炉体土器No1の下端に接合したのである。胴部破片の接合した2は、炉体土器とは別個体として整理当初から分離していたのであるが、こうした作業上の失態の起きた原因は、両土器の器面状態の異なりによるところが大きい。炉体土器は色調が明るい橙色に被熱変成しており、一方の2は被熱を受けずに暗褐色の旧状を保持していたのである。そして、1が炉体土器としては、ほぼ不足の無い状態で炉内に埋設されていたことから、炉体土器に使用するために調整して割られた破片が、裏込的に炉縁へ入れ込まれているなどという、前例のない状況を予見できず、接合の試みを怠っていたことが事態の見極めを遅らせた原因であった。
両者の色調の違いは、2が炉体土器の一部として機能していなかったことを傍証するもので、それは炉体土器1が炉内に完全な形で、言い換えれば炉の機能に対して遜色の無い状態で設置されていたことからも明らかである。このことから2は、炉に設置される以前に1から割り落とされていた、と断言できる。また、2は出土位置に関係なく、ばらばらの位置関係で破片接合しており、その全体量は幅10cmに満たない輪切り状の胴部に復元されている。
これらの状況から類推されるのは、下半を荒割りした土器の持ち込み→前もって掘られていた炉穴に仮設置→高さ調節による土器下端の割り落とし→本設置、という経過で、最終的には割り落とした破片が寄せ集められ、炉の掘込みの縁へ、炉体土器に接するように入れ込まれたものと推測される。
さらに、第92図に示した拓本11と13は最終確認の段階で接合し、胴下半部の大形破片となっていたが、

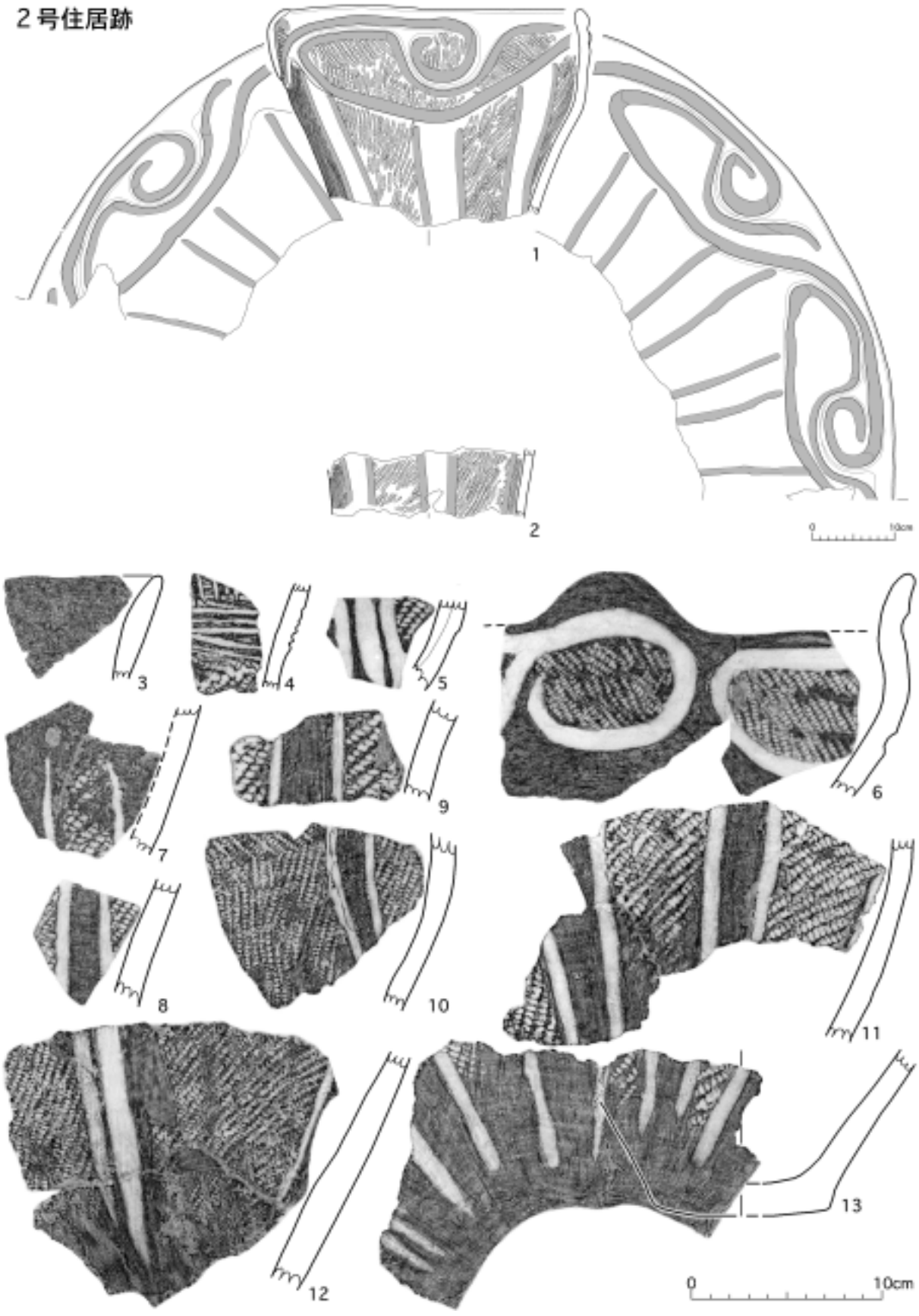


第92図　2号住居跡出土遺物

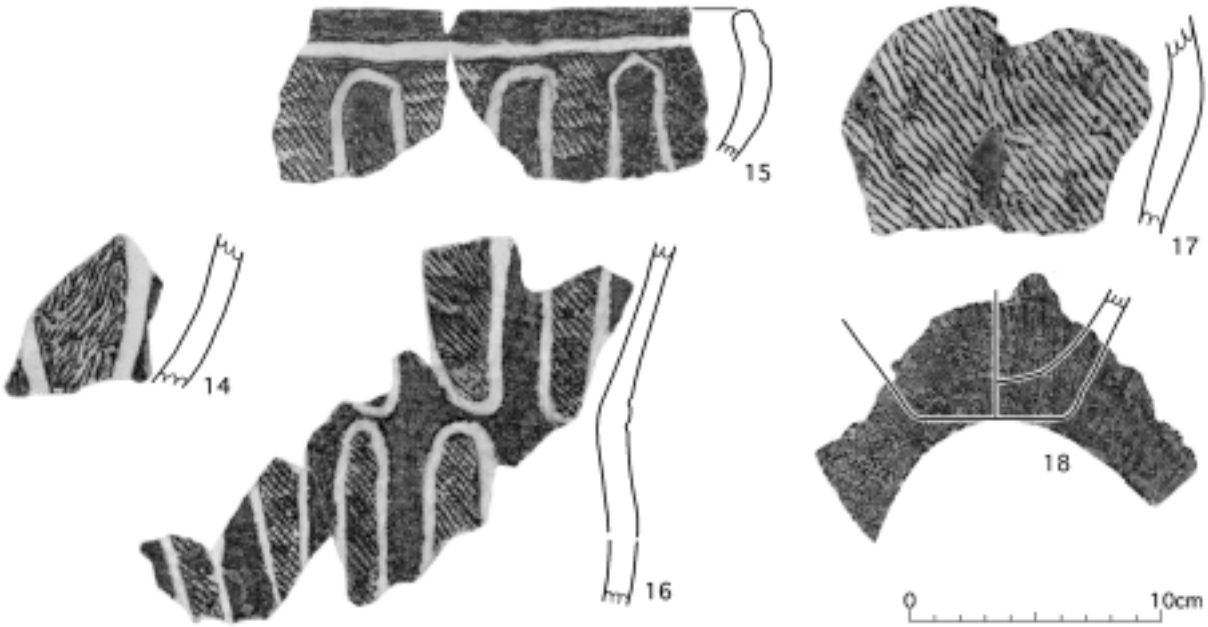


第 93 図　2 号住居跡出土遺物

微細な比較観察の結果、縄文原体、沈線、素地、形状に、炉体土器との強い類似性が指摘でき、同一個体であることが判明したのである。しかも 13 の底部は、第 91 図遺物出土状態の図中 13 及び図版 40 左上段写真中央上の壁際土器底に示したとおり、底部中央が打ち抜かれた状態で、底を上にして検出されている。ひび割れは生じていたが、原形を保って出土していることから、廃棄当初は割れのない完全な底部破片だったことは明らかで、そのことからは強度をもつ底の中央のみが偶然に破損する状況は考えられない。従って、人為的穿孔と判断した。

この時点で、炉体土器の原形が底部穿孔土器であったことが証明されたのである。矢印で記した先の過程は補正され、第一段階の「下半を荒割りした土器の持ち込み」は、一連の作業として本住居内で行われていた可能性が強まり、底部穿孔土器の使用は、墓坑に伴う土器の二次利用の可能性を強く印象づける事例連鎖をつくり上げたことになる。

以上が新たな事例分析の追加分であるが、ここで追加前の最終部分にリンクしたわけである。分析の精度を検証するための実験的なプロセスを構築してみたが、先行する分析が事例追加によっても同一の方向を指向していたことは、各事例のでき得る限りの考証を試みようとする調査者にとって、回避すべき偏向した状態に陥っていないことを確認したことになる。本書の性格上、事例より派生する問題を具体性を帯びる段階まで突き詰めているが、それは不確定な類推を増長する結果も招いていよう。しかし、今までの分析にかかわる、膨大な事例が、調査者に偏向する部分があれば、必ずや矛盾点となって押しとどめてくれるものと信じ、残りの分析を継続していくこととする。

さて、本土器の文様上の特徴について記述する。地文に RL の縄文が施されている。口縁部文様帯の骨格は、四単位の隆帯による、渦巻きを抱き込んだ弧状の連続文様であるが、隆帯の貼付でつくり出された渦巻は中心を離れるに従い、指頭による線引きで寄せられたほどの低い粘土の隆起へと変化している。胴部には、磨消手法による平行沈線で区画された懸垂文が、八単位配されている。

３．無文の口縁部破片である。

４．RL の縄文を地文とし、条線が引かれている。

５．RL の縄文を地文とし、指頭引きで両側に 2 本の微隆起の懸垂文をつくり出している。

６．山形口縁をもつ破片。文様構成は 1 に準ずるが、指頭引きの沈線文で描き出されている。縄文は LR。

７～１４．胴部以下の破片で、磨消手法による沈線で区画した懸垂文が描かれている。11・13 は同一個体で、1・2 と諸特徴が類似しており、その下部を形成する破片であることが判明。13 は底部穿孔土器で、内面の底が灰色に被熱変成し、その上部に炭化物の吸着が認められる。底面の中央には穿孔が認められる。縄文は、7 ～ 13 が RL、14 が二段目を撚り戻した LL の原体を用いて施文している。

１５・１６．口縁部と胴部の同一個体片と思われる。細撚り LR 縦回転の斜行縄文を地文とし、沈線で縁取りした鋸歯状の磨消縄文が描かれている。外面上部の風化が著しい。

１７．径 11cm 程度の小形土器胴部破片で、無節Ｌ縦回転の縄文が施されている。内面が研磨されており、わずかな光沢をもつ。

１８．無文の底部破片。

石器…図版 79

出土した石器の種別は打製石斧 2 点で、そのほか黒耀石細片が 1 点出土している。

１．基部と裏面を欠損する打製石斧片。

２．基部を欠損する打製石斧片で、片面に原石表面を広く残している。

**３号住居跡**…第 94・95 図、図版 41・42

| | |
|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 |
| 規模 | (N-S)3.8m ×(W-E)4.0m |
| 残存壁高 | 30 ～ 41cm |
| 炉 | 埋甕炉＋石組 |
| 周溝 | 幅 14 ～ 26cm、深さ 17cm |
| 主柱穴 | （５本） |

【遺構の保存状態】

東西方向に牛蒡の畝間の溝が幾筋も入り、上部の破壊は著しい。竪穴の掘削深度が深いため、覆土中位以下の保存状態は良好である。

【構造】…第 94 図、参考図 10

壁直下に周溝を巡らせ、中央に埋甕を併設した石組炉をもつ住居跡で、西端の床には埋甕も設置されている。柱穴は、明瞭に判別できるものが 1、8 東側、8 西側、14 のピットで、深さはそれぞれ、76.3cm、70.1cm、67.7cm、71.9cm である。このうち 8 が重複しており、西側から東側へ移設した状態が観察されるので、構築当初としての柱穴は 3 箇所に位置確定ができる。

この他のピットは深い順に 9 が 33.9cm 、2 が深さ 32cm、17 が 22.3cm で、それ以外はすべて 20cm 未満である。このうち 9・2 は先に確定した主柱脇にあるため除外。17 は該当しそうだが、入口部の位置からするとこれも除外しなければならない。22 に、他住居でも例外なく検出される、梯子状の押さえとみられる三つ組みのピットが検出されていることから、この部分に入口部がつくり出されていたことは間違いないからである。主柱 1・14

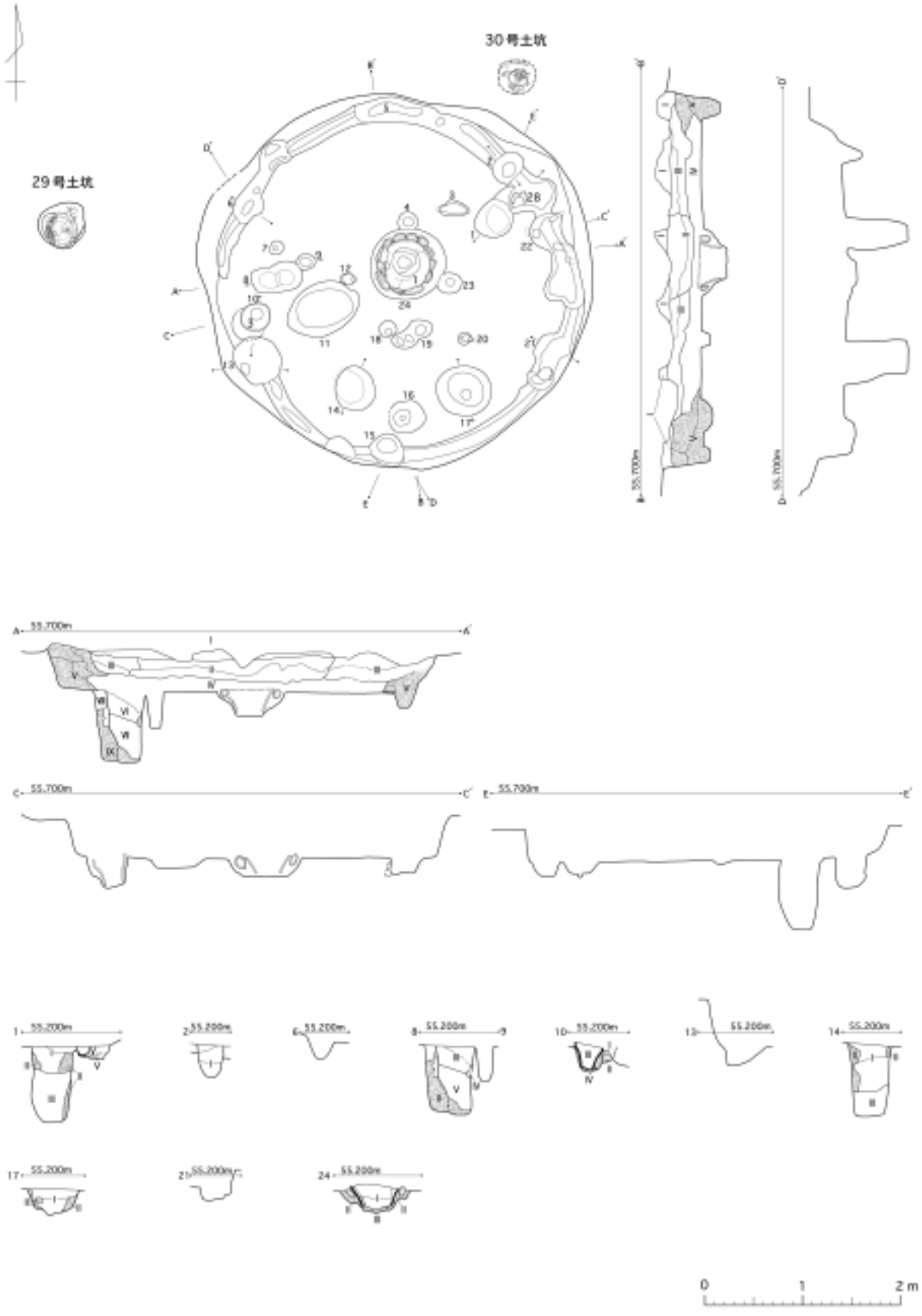


第94図　3号住居跡

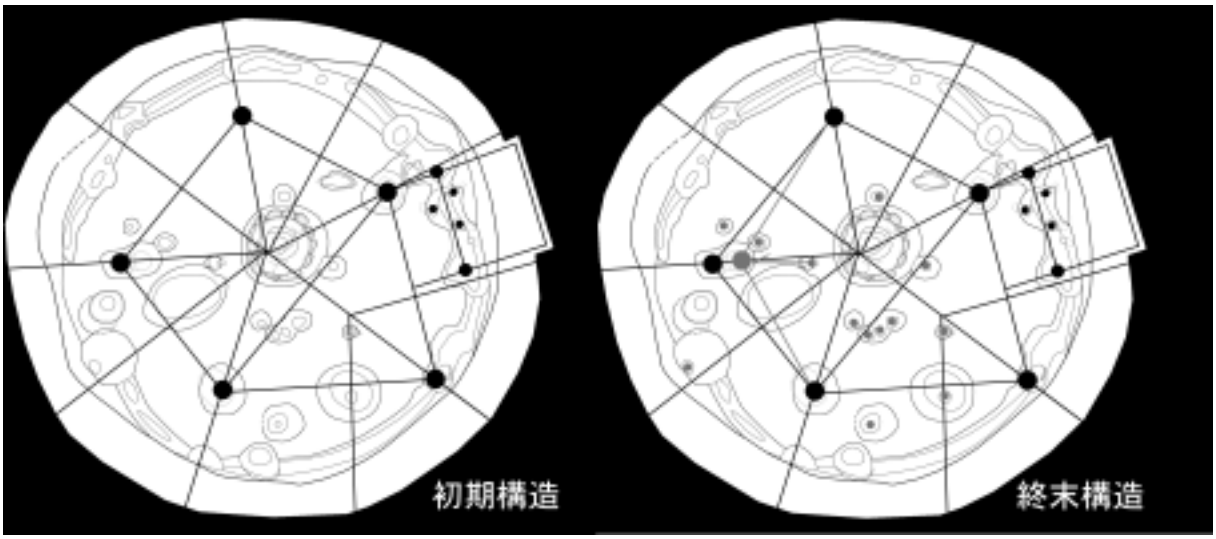


参考図 10

にこの 17 を組ませることは、柱間の間隔からも、入口部のつくり出しからも不自然である。従って、他の主柱は 20cm 以下の深さのピットを対象とせざるを得ない。

入口部に付属する 22 の位置関係を重視すれば、他住居の一般的な在り方では、平面形で山形に突出させた主柱に組まれる一方の梁から入口の上屋枠木が出されるので、こうした状態をつくり出すには 21 南側の周溝中にある小ピットの位置が、それに適合する。主柱 1・14 に対しこの位置は山形の二等辺三角形の頂部をつくり出し、想定される梁方向も 22 付近の壁に対して平行に走向する。このピットの東脇に、傾斜する深さ 29.8cm、末端で径 4.5cm 程度の小孔が穿たれているが、これは柱の根元の押さえと推測される。

これで 4 本が抽出されたが、精査しても全くピットの検出されなかったのが北側部分である。この 4 本の構造から判断して、北側に主柱が存在しないことは考えられないが、床面検出作業の際、柱の直置きで形成されていた浅い窪みを、掻きならしているのかも知れない。北側の柱は、痕跡の確認できないままに他 4 本の配置から推し量らなければならなかった。

参考図 10 の左に示した図が、想定される基本構造である。以下、上屋構造の劣化まで復元的に記述していくことにする。

住居構築に際して、1 号・2 号住居跡同様に、構造材の調達に制限の加わっていたことに疑う余地はない。主柱 1・8・14 の規模が径 20cm 以上、埋め込み深度 70cm 前後であることは、野塩外山遺跡ならびに野塩前原遺跡の住居跡に認められる一般的な主柱サイズではあるが、他の主柱の調達に制限の加わっていることを考えると、主柱 1・8・14 の在り方も、新規調達したものとみるより、住居解体に伴う、良質な主柱材の転用であったことが考えられる。北側の直置きの主柱は、根腐れ部分の切断で寸尺の縮められた主柱材の転用。さらに東側の主柱は垂木材の転用では無かったろうか。

梁によって連結された柱組は、東側に山形をつくり出した台形の構造であったが、後の構造劣化に伴って入れられた 18・19・23 の支柱群の存在から、主柱 1―14 間に桁が渡され、柱組の強度が確保されていたらしい。

上屋は短い棟をもつ構造で、東側の主柱を除く 4 本の主柱に、それぞれ外側から立て掛けられた垂木は、その頂部が炉の上空で一点に結束する状況をつくり出し、また他方の、東側の山形部を構成する梁組に立て掛けられた垂木頂部も、20 の上方でこれも一点に結束。その二つの結束位置に棟が渡されていたと判断される。

この基本構造に対して、入口部は、22に梯子状の下端を押さえる三つ組みのピットを設置し、22の北側と南側の周溝の広げられた部分に、梁掛けして出された庇枠木を受ける柱が、直置きの状態で立てられていたように推察される。なお、22の北側と南側の支柱間には、渡し木が存在していたものと思われる。

上屋の劣化を考えたとき、最も大規模な補修が重複する主柱8の付け替えである。その在り方が径・深さともに同規模でなされている事実は、北側の主柱が直置きであるという、構造上の欠陥を補うための不可欠な処置であったことを傍証している。参考図10終末構造に示した如く、主柱8北東側には二つの支柱痕7・9が存在している。このうちの7の位置から、主柱8の劣化の原因が、根腐れによる西側への倒れ込みであったように類推されてくる。つまり、倒れ込んだ状態で入れられたのが深さ4.8cmの支柱7とみられる。それが限界に近づいたとき、主柱8の西側から東側への移設が挙行されているのである。

しかし、古い柱穴に残された根腐れの木質を避けたためか、東側への柱穴の拡張は、設置した柱の西側の背当てとなるべき所に、古い主柱の覆土による軟弱な壁面が形成され、今度は新設された主柱の内側への倒れ込みを容易ならしめていた。こうした状況のなかで設置されたのが以下の支柱である。

12は径5cm、深さ17cmで、70°程度の角度で出されているが、これは8東側の主柱に接触する位置で155cmほどの高さに上がることから、柱と梁の結束部下端へ当てがわれた、倒れ込みを防止するための斜交いとみられる。それと前後して入れられたのが、径8cm、深さ33.9cmの支柱9で、深さから類推して、梁を受ける主柱の添え柱的な機能をもたされていたように判断される。

深さがいずれも7.7cm以下の19・23は、主柱1―14間の桁下へ入れられた沈下防止の支柱で、19に観察される複数のピットの存在からは、それが頻繁な入れ替え、あるいは追加を行う簡便な処置であったことが判読できる。18は深さ19.9cmで、主柱14に掛けられた垂木に対しての押さえ。20は深さ15cm、棟東端の垂木の結束部を支える支柱として機能。また、その一方の南下する垂木が、主柱14―主柱21南側に渡された梁との交差位置直下に検出された17は、主柱に準ずるような強固な支柱として機能していたことが推察される。なお、平面図中の17中心部の輪郭は、断面図から明らかなように、柱の径を現すものではなく、柱下面の切断形状の凸部により形成されたものであろう。そのほかのピットは、各部位の垂木支えとして存在している。

なお、図版42の3号住居跡柱組は、現場調査時点での、分析精度の確保されていない柱組であるが、柱の位置関係を横位置から見通せるため、参考資料として掲載した。

以上が上屋構造の劣化に至る経過復元であるが、次に炉と西側の埋甕を見ていくことにする。炉は22cmの掘込みを設け、外周に12個の河原石を配した円形石組炉で、その中に口縁部を変則的に欠損する土器を埋設している。石組みの各々の礫には、被熱による赤変が観察され、埋設位置で東南東側の土器内面には、50cm幅の小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。また、堀り方の全面にロームの被熱変成が認められ、とくに底と西側壁面に高熱が生じ、その部分に焼土化が観察される。従って、日常的に、東側入口部からの外気の進入で、炉火が西側へあおられる状態の起きていたことが想像される。

ピット10の埋甕は、主柱8より南南東に12cmほど離れた位置に、口縁を床面上へ5cm出した正位の状態で埋設されていた。土器自体は底部と口縁部の大半が欠損しており、内面の剥落痕は認められないが、内面下部に炭化物の付着が観察される。10の東側には、54cm×76cmの楕円範囲に、深さ10.2cmの浅い窪みが形成されているが、これは頻繁な踏み込み跡のように観察され、根拠は位置関係だけで希薄だが、埋甕の機能との何らかの関係をもって形成されていることが憶測される。

【覆土】…第94図

**・第一次埋没土**…Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ～Ⅸ層

Ⅵ～Ⅸ層ピット内覆土　Ⅵ・Ⅶ層はローム粒を含む暗褐色土で、下位にローム粒を増している。Ⅷ層は重複する古い段階のピットの覆土で、Ⅵ層に準ずるがロームブロックを混入。Ⅸ層は黄褐色ローム質土で、Ⅶ層下部にも堆積。

Ⅴ層　壁崩壊等を要因とし、住居廃絶直後に堆積した黄褐色ローム質土。遺物の包含はみられない。

Ⅳ層　ローム粒を多量に含む暗褐色土で、多量の炭化物粒と少量の焼土粒を混在している。遺物を包含。

**・第二次埋没土**…Ⅱ・Ⅲ層

Ⅲ層　ローム粒を含む暗褐色土で、多量の炭化物粒を混在している。遺物を包含。

Ⅱ層　Ⅲ層に準ずる。掘り返しによりⅢ層が再堆積したと思われる土層。遺物を包含。

**・第三次埋没土**…Ⅰ層

Ⅰ層　表土層。

【遺物出土状態】…第 94・95 図、礫類一図版 50

遺物量　　土器類　45.3 kg(55.9%)　1/3 完形以上 7 点・大形破片（15 × 15cm 以上）8 点

石器類　 4.3 kg( 5.3%)　石斧 12 点（内 1 点磨製石斧）、磨石 2 点、石皿 1 点、凹石 2 点

礫　類　31.5 kg(38.8%)　黒耀石片 8 点、炉石 12 点含む

計　　81.1 kg

※ 1m $^3$ 中の遺物量（床面積約 11.36m $^2$、現存体積約 4.09m $^3$）

土器類　11.1 kg

石器類　 1.1 kg

礫　類　 7.7 kg

計　　19.9 kg

出土土器には勝坂式は認められず、主体は磨消縄文手法が盛期を迎えた加曽利Ｅ式後葉期の土器である。覆土中の遺物出土状態は、Ⅰ層とⅡ・Ⅲ層とⅣ・Ⅴ層の３段階に分けたが、このうちⅤ層はローム質土で遺物の包含はほとんどみられない。

住居維持期間に存在していた遺物は、炉体土器1と西側壁直下から検出された埋甕3のみである。次に住居廃絶後の短期間に堆積したと思われるⅣ・Ⅴ層出土の遺物であるが、ここでは上位の層より出土量が少なく、分布景観も住居内の外縁に散在する傾向がみられる。

土器は細片が点在しているが、そのなかにあって、2と4は底部を欠損するものの胴部以上が原形を保って検出されており、特筆される。前者は伏せた状態であるため、覆土堆積後に構築された土坑に伴う伏甕ということも想定したが、付近の土層堆積に変化は認められず、住居廃絶直後に廃棄されたものと判断された。また、後者についても伏せた状態から横転した可能性もあるが、出土状態の観察からではその過程をたどることはできず、土層にも変化は認められなかった。なお、両者の内面には、若干の小動物によって傷つけられたような細かな剥落が観察されている。

石器については、磨製石斧12、磨石14・15、凹石17が出土しているが、いずれも点在しており、集中は認められない。本層での特徴を強いて挙げるとするなら、それは打製石斧が検出されていないことである。

Ⅱ・Ⅲ層では、中央部に密度の濃い、東西方向への紡錘状の分布景観を呈している。このうち中心部から出土した64は、上位の層の北東側で検出された土器片群へ著しい接合関係を示している。これは廃棄当初からの

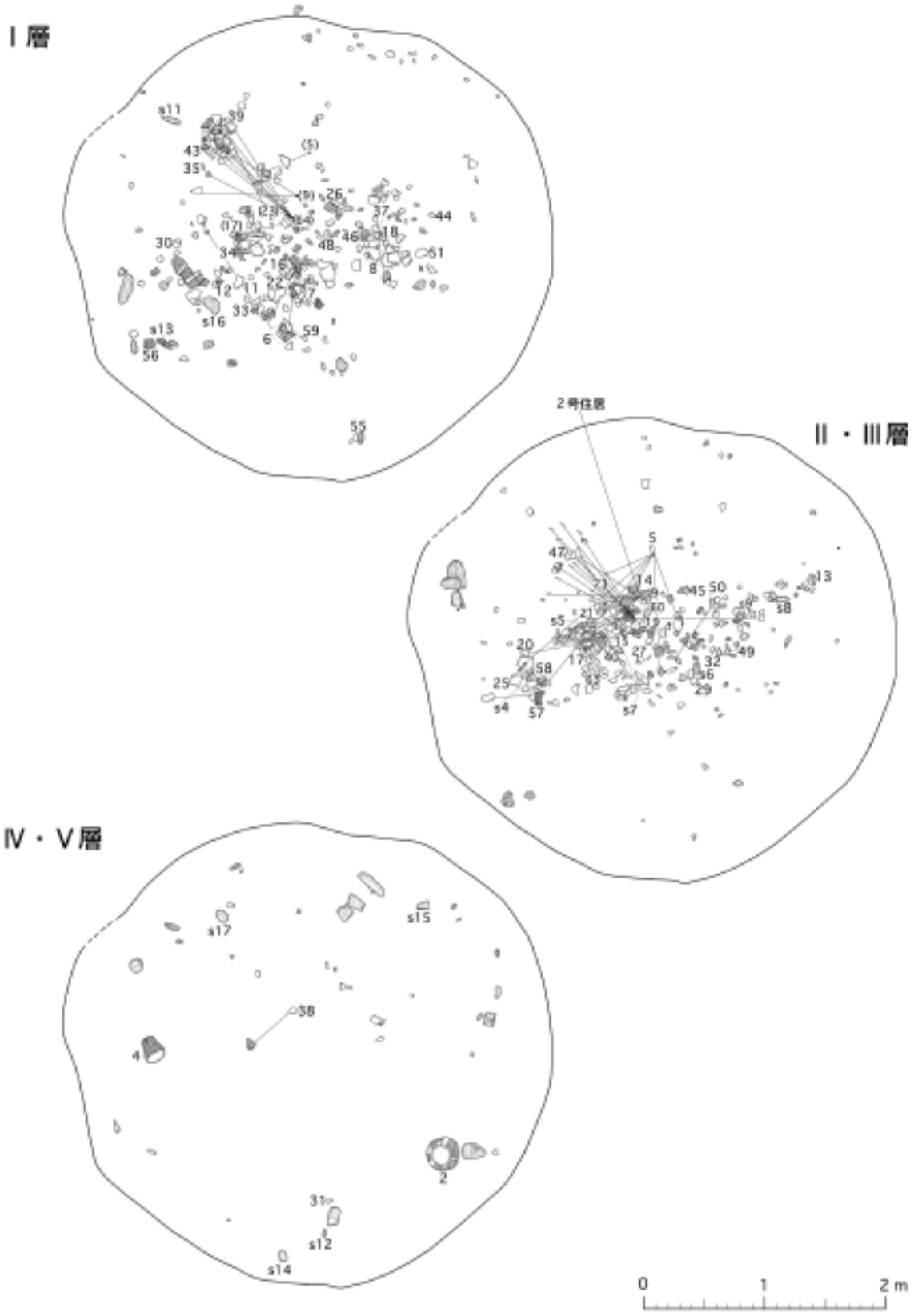


第 95 図　3 号住居跡遺物出土状態

在り方ではなく、第94図に掲載した住居内覆土のⅡ層がⅢ層の掘り返し土であることと関係し、ある形を保って廃棄された64が、掘り返しにより分割され、さらに細片化して北東側の上位へ掘り上げられてしまった状態と推察される。

従って、図示した付近の接合関係は、遺物廃棄後の掘り返しの影響を受けて形成されていることを、念頭に置かなければならない。そのことは5・9の接合関係ついても同じで、9から出ている２号住居跡出土土器への接合関係も、上位の層へ飛び出た破片が、後の耕作等の影響で、さらに２号住居跡へ流入した可能性が強い。

石器については6点出土しているが、すべて打製石斧で、分布は紡錘形の遺物密集区域の中に散在している。礫は大形なものが3点、折り重なる状態で西壁直下から出土しているが、下位の層においても北側に同様な事例が認められ、複数の大形礫を廃棄する現象が時折起きているようである。なお、前者の礫には、3点とも被熱による赤変が観察されている。

Ⅰ層の遺物分布は中心部からやや西側へ展開しているが、廃棄当初の状態がどこまで保たれているか不明である。土器は大形破片もかなり含まれているが、逐次小規模な撹乱を受けているようで、出土している個々の同一個体片の集合の仕方に、不自然さを拭いきれない。

石器は長形の打製石斧、石皿、凹石が、それぞれ１点ずつ出土している。

【遺物の諸特徴】

土器…第 96 ～ 101 図・図版 79・80

１．炉体土器。口縁部と、胴部下半以下を欠損。上端の割れ口に、成形時の粘土帯の重ね合わせにおいて入れられた、密着させるための太い刻み込みが観察され（図版87）、その遺存状態からは、大形土器であるために、粘土の乾燥をかなり待ったうえで重ね上げていたことが知られる。また、割れ位置の観察から、使用している粘土帯は厚さ1.8cm、幅6cm。これは焼成後の、現状での計測値なので、成形時では2.3cm、7.5cm程度の粘土帯だったと思われ、器形が上方へ開くため、上段の粘土帯を下段外側へ重ね合わせていく方法が採られている。また、炉内の設置状態で、内面の東南東側に50cm幅の小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。

文様は、口縁部文様帯と胴部文様帯の結界として、平行沈線間に椎の実のようなものを押し付けた連続刺突文を巡らせている。胴部文様は磨消手法を用いた十単位の矩形文が配され、矩形の内側には0段3条RL縦回転の斜行縄文が施されており、各矩形文の間には蕨状の沈線文が引かれている。

２．原形を保ち、伏せた状態で出土。胴下半以下を欠損。内面胴下半部に炭化物吸着。内面の整形は胴部で縦、口縁部で横方向。内面には部分的に、小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じている。文様は、弧状に連結された渦を巻く隆帯が、口縁部に四単位で巡らされており、胴部には磨消手法による沈線で区画された懸垂文が六単位で配されている。展開図中、番号を付した2右上の沈線の両側のみ無文域となっており、懸垂文の割り振りの最後が幅広な無文域となったため、中央に沈線を引いて調整したように見受けられる。縄文はRL。

３．埋甕。口縁部の4/5と底部を欠損。胴下半部の内面に帯状の炭化物の付着が認められ、下へ若干の空白域を置き、再び底部側面に炭化物が付着している。

口縁部に幅狭な無文帯がみられ、その下端に一列に円形の連続刺突が加えられている。胴部には3段RLR縦回転の斜行縄文が施されており、磨消手法による沈線で区画された懸垂文が七単位で配されている。

４．原形を保ち、横倒れて出土。胴部下半以下を欠損。内面及び外面上半に炭化物吸着。内外面には、部分

## 3 号住居跡

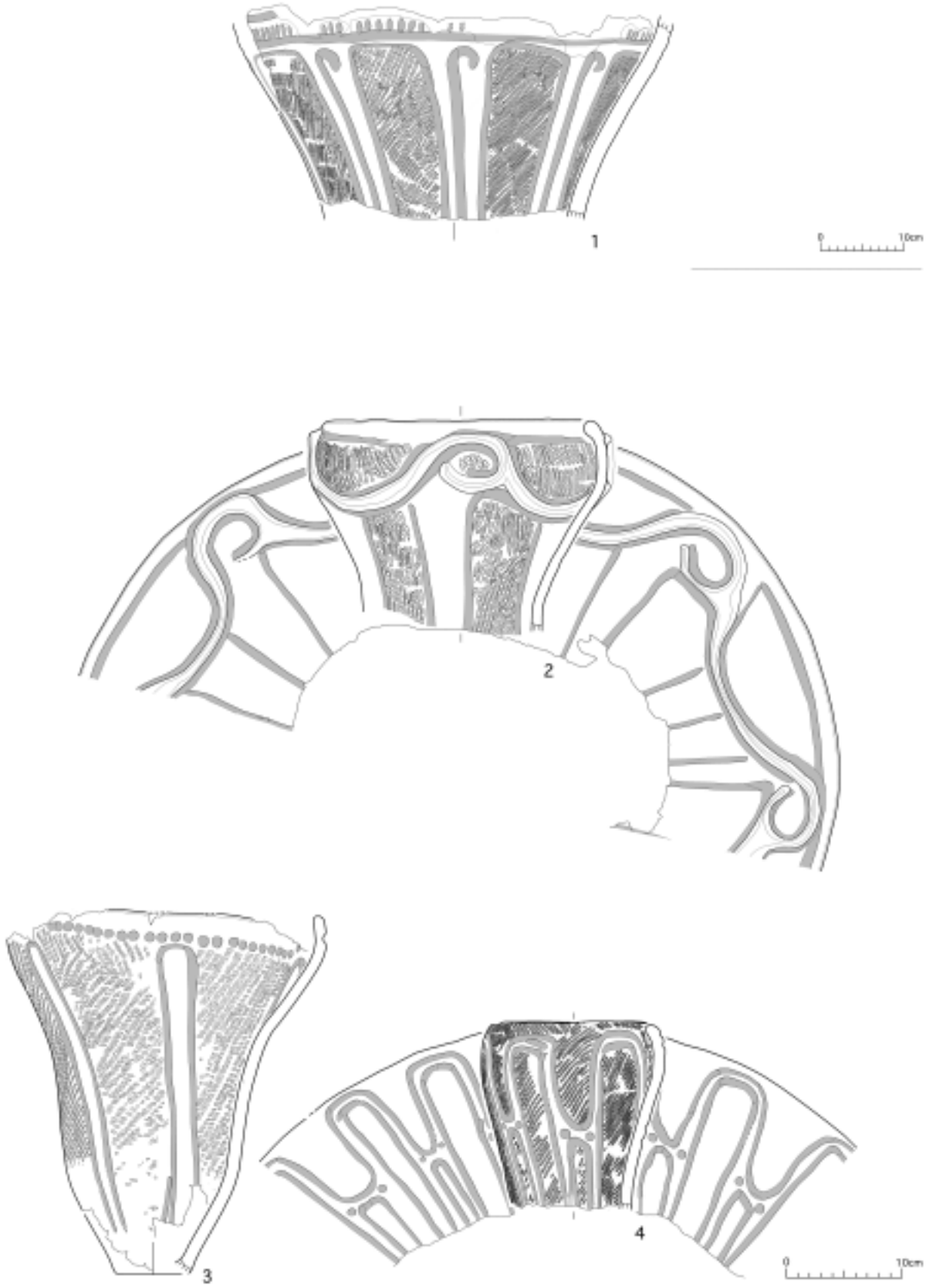


第 96 図　3 号住居跡出土遺物

的に小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じている。

RLの縄文を地文とし、沈線で縁取られた上部を連結したH字形の文様が、六単位で引かれている。H字形の横棒にあたる左右に、それぞれ円形刺突が加えられている。

５．破片が飛散して出土。接合した破片相互の状態が安定しており、廃棄当初はある程度原形を保っていたものと思われる。内外面には、部分的に小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じており、口縁部の内外面に炭化物が吸着。

口縁部に四単位の山形突起をもち、地文は太撚りのLRの縄文と思われるが、押捺が浅く断定はできない。胴部に磨消手法を併用した六単位の懸垂文が配されているが、各単位の構成は変化しているらしい。

６．口縁部1/2程度の接合破片。外面には、部分的に炭化物が付着。内面横整形。各破片の接合状況から、本土器も廃棄当初はある程度の原形を保っていたように判断される。

RLの縄文を地文とし、平行沈線で区画された、磨消手法による連弁風の文様が描かれている。単位は、全周で六単位と思われる。

７．破片が集合して出土。部分的な口縁部と胴部下半の破片。外形がやっと知れるほどに接合復元された個体だが、本土器も廃棄当初はある程度原形を保っていたように推察される。内面の胴部下半に帯状の炭化物の吸着痕が観察される。

RLの縄文を地文とし、口縁部には沈線による楕円文が、また胴部には磨消手法による五単位の懸垂文が描かれている。

８．浅鉢形土器。破片集合して出土。口縁部と胴部の1/5程度の二つの破片に接合復元。後者は中央の接合線を境にして、炭化物の吸着状態に著しい異なりがみられ、複数の大形破片として廃棄されていたらしい。文様はRL横回転の斜行縄文のみで、口縁部に横走沈線で仕切られた無文帯が形成されている。

９．口縁部から胴部1/4程度に破片接合。内面の整形が丁寧で、滑らかさをもつ。

縦の条線間に、波形を入れ引いた沈線文が連続して描かれている。

１０～１２．口縁部破片で、縄文を地文とし、沈線が引かれている。縄文は10・12がRL、11がLR。

１３～１５．口縁部破片で、14・15には山形の突起がつくり出されている。縄文を地文とし、隆帯に沈線を併用した楕円形の文様がつくり出されており、地文の縄文はいずれもRL。

１６～２８．磨消手法を用いた懸垂文の描かれた土器で、縄文は、26のみLR、他はRL。

２９・３０．口縁部破片で29の外面上半には炭化物が吸着。29下端、30沈線内の縄文はRL。

３１～５０．縄文を地文とし、磨消手法による沈線文が描かれている。31には円形刺突が、32～36・43・45には蕨形の沈線が併用されている。地文の縄文は、31・33・36・38・42・43・45・47・49・50がRL、32・34・37・39・41・44・48がLR、35・40が無節L、46は風化により不明。

５１．器厚が2.7cmと厚い大形土器の破片で、RLの縄文が施されている。

５２～６０．条線文の引かれた土器で、52以外は櫛引。58～60には櫛で縦の波文が描かれている。同手の復元資料は、第80図に掲載した１次調査の１号集石から出土している。

６１．内外面赤彩。径10cm程度の山形口縁部付近の破片で、方形の透かしが入れられている。

６２．高台部の破片で、内面に炭化物吸着。

６３．把手部の破片。内面に赤彩の一部が残存するが、赤色漆の可能性がある。外面は風化が著しく、横走する櫛引のような条線が引かれているらしい。

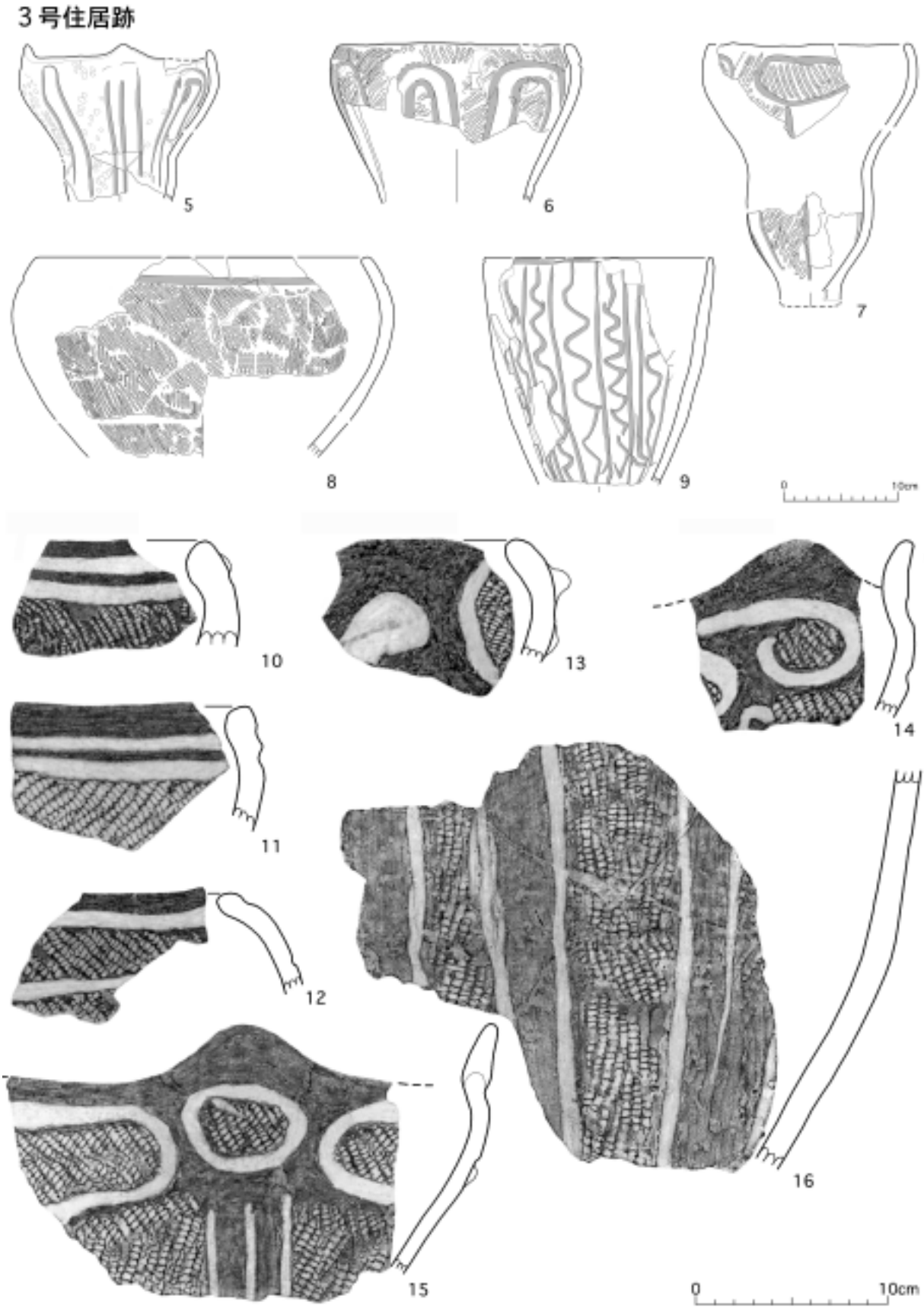


第97図　3号住居跡出土遺物

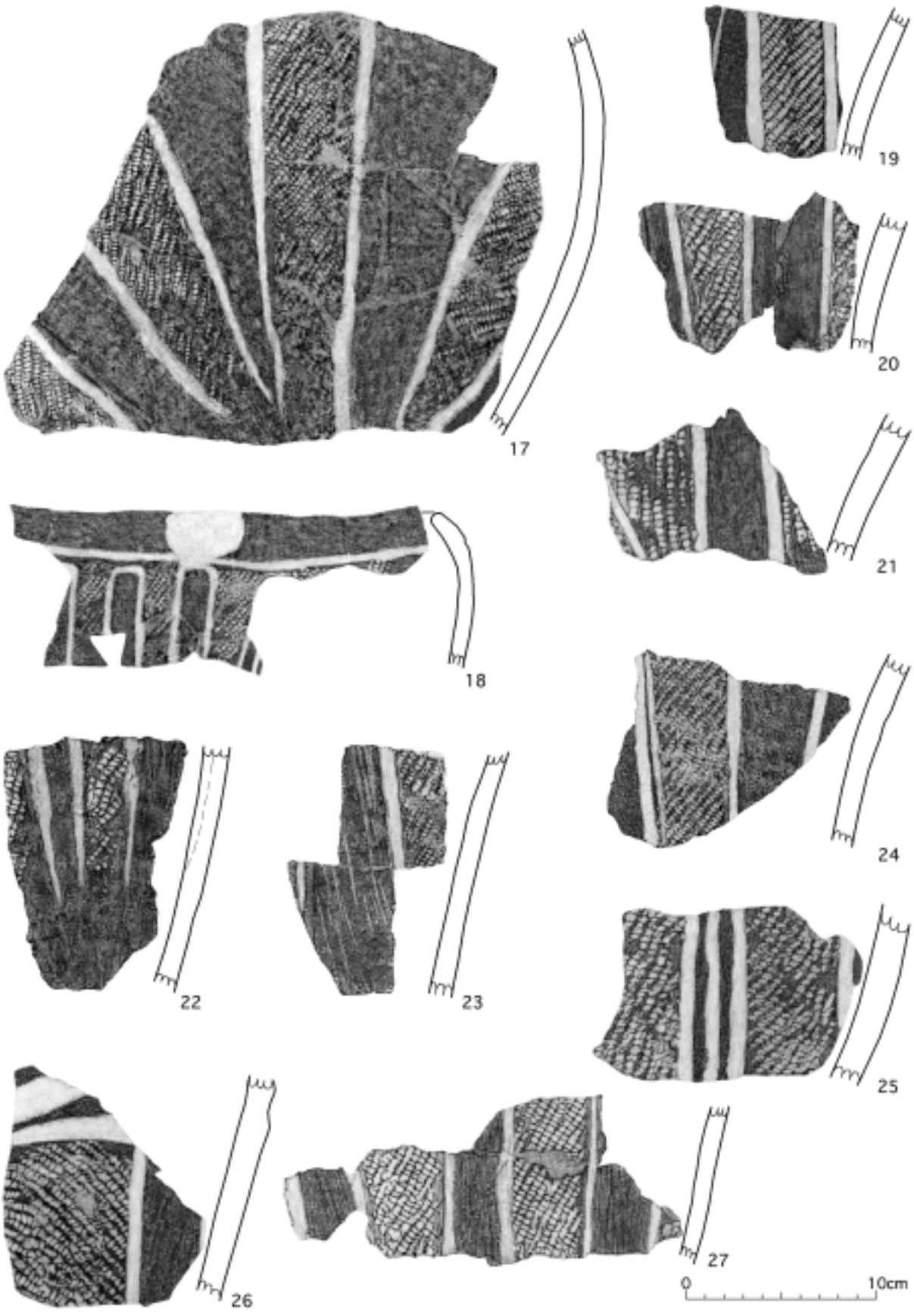


第 98 図　3 号住居跡出土遺物

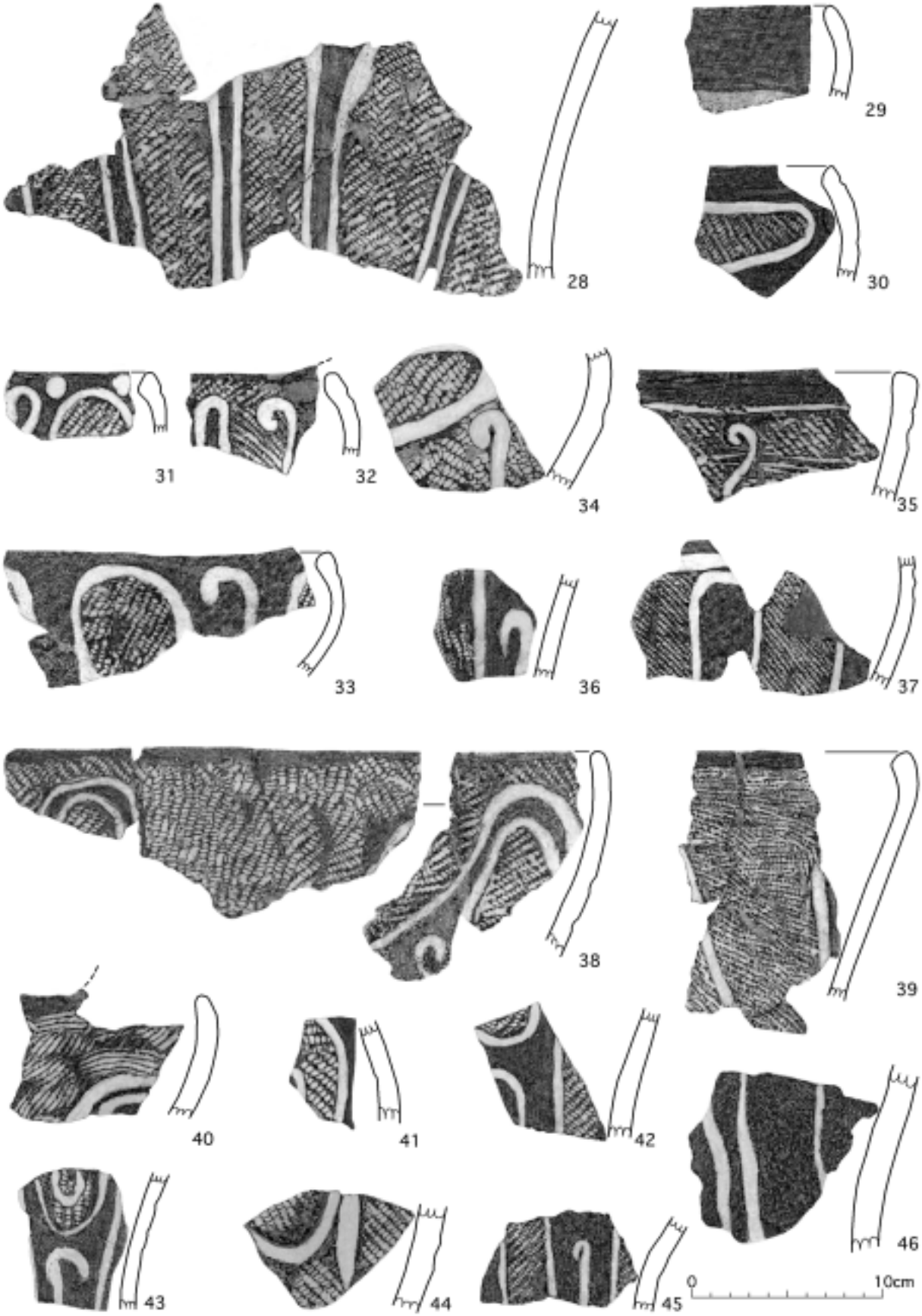


99図　3号住居跡出土遺物

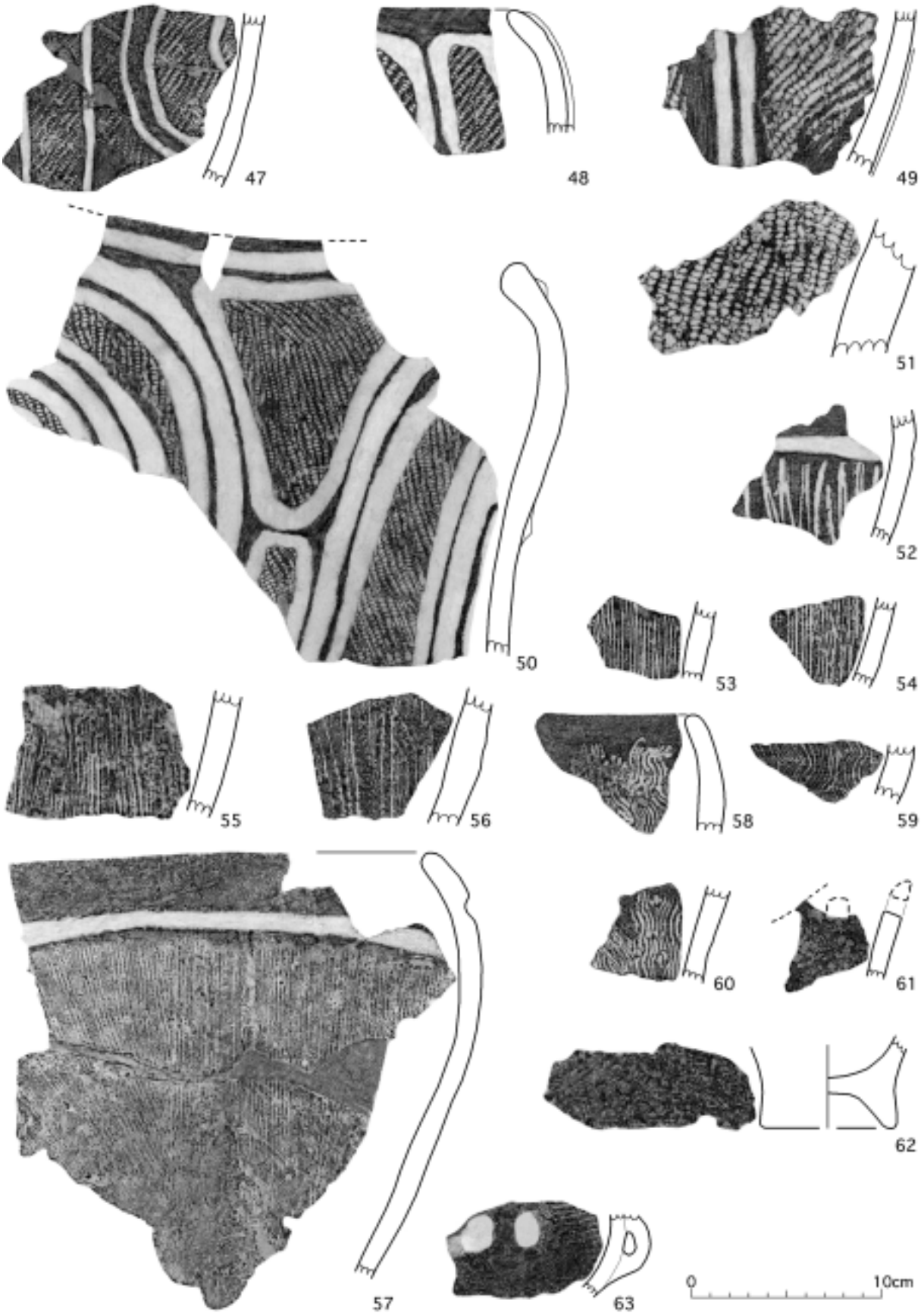


第 100 図　3 号住居跡出土遺物

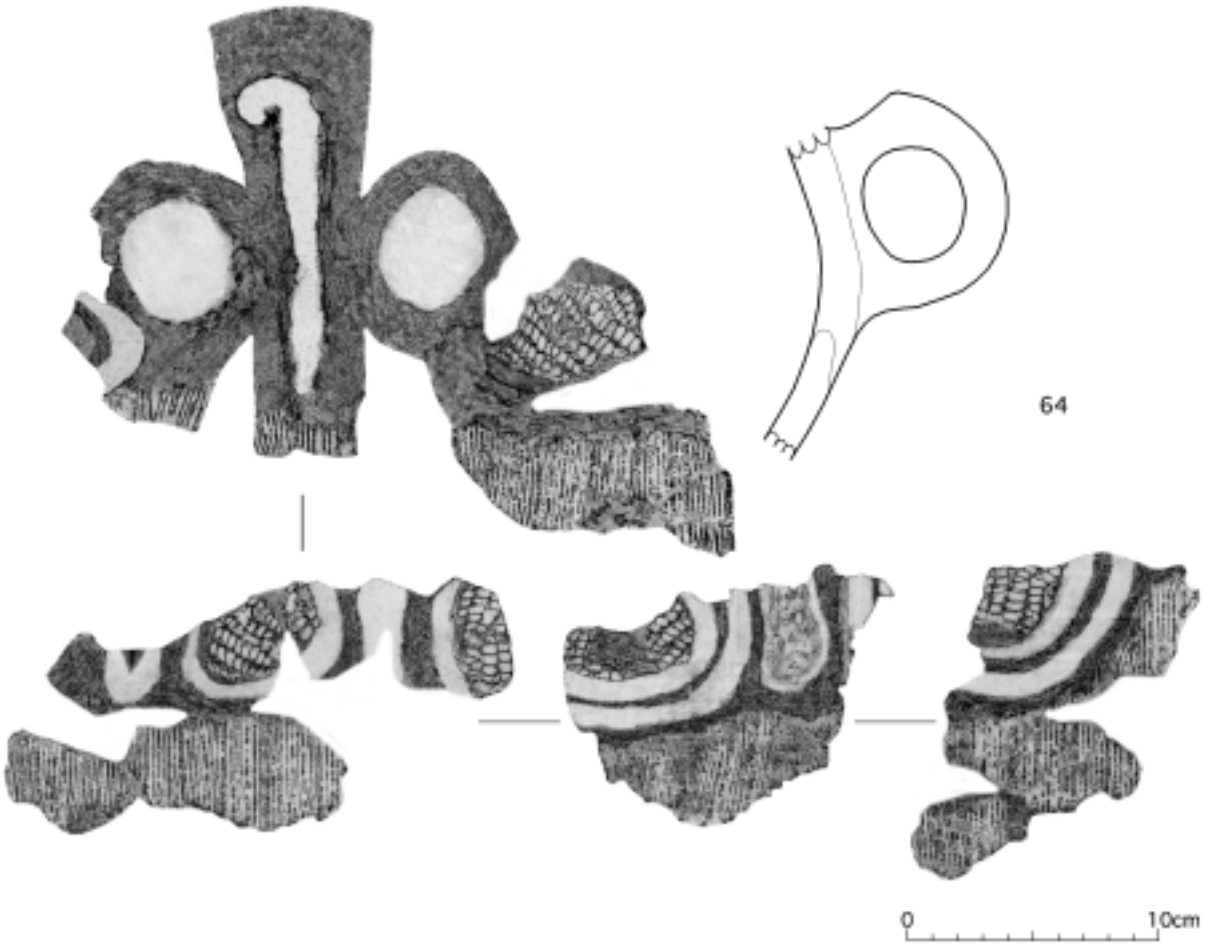


第101図　3号住居跡出土遺物

６４．鈍重な輪状の把手をもつ大形土器。ほぼ2箇所に破片集合して出土。廃棄当初はある程度原形を保っていたようだが、掘り返しにより破片分散したものと思われる。
文様は、把手の両側の上下から隆帯が延び、楕円の区画を構成していくものと思われ、その区画内にはRLの縄文が施されている。胴部は、櫛による縦位の条線文で埋められている。

石器…図版80・81

出土した石器の種別は打製石斧11点、磨製石斧1点、磨石2点、石皿1点、凹石2点である。このうち出土層位が明確なものは、Ⅰ層から出土したものが11・13・16、Ⅱ・Ⅲ層から出土したものが4～9、Ⅳ層から出土したものが12・14・15・17で、わずかながらⅡ・Ⅲ層に打製石斧の集中する傾向が認められる。

１～１１．打製石斧で、いずれも欠損したり、刃部が後退し、使用後に廃棄された状態にある。11は緑泥片岩製で、現存する長さが18.5cmと縦長である。

１２．磨製石斧で、風化が進行している。

１３．石皿。緑泥片岩製の破片。

１４・１５．磨石。花崗岩製。

１６・１７．凹石。16は花崗岩製で、写真上端中央の表裏に凹みが付けられている。17の表裏には、中央に指頭で押した程度の浅い凹みが一対ずつ付けられている。

**４ａ号住居跡**…第 102 図、図版 43・44

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(N-S)3.8m ×(W-E)4.1m

残存壁高　　5cm

炉　　石組

周溝　　なし

主柱穴　　４本

【遺構の保存状態】

東西方向に幾筋も牛蒡畝間の溝が入り、破壊が著しい。構築時の竪穴掘削深度が浅かったものと思われ、床面は全般的に残存しているが、覆土は畝の部分にわずかに確認できる程度であり、保存状態は悪い。なお、東壁の一部は風倒木跡により、また炉の南西側の床面は３４号土坑の掘り込みにより、それぞれ破壊されている。

【構造】…第 102 図、参考図 11

本住居跡は８字形に重複する 2 基の住居跡で、南東側をａ号、北西側をｂ号とした。ａ号は、北西側をｂ号住居跡に切られていることから古い段階に位置づけられる。周溝の有無、炉構造の異なり、また重複等の状況から、両住居間には継続性は認められない。それについては、次項のｂ号で詳述している。

炉構造は、9 個の礫を円形に配した石組炉で、それぞれの内側には被熱による赤変が観察される。炉自体の掘り込みは 13cm で、壁が被熱し、底に焼土が形成されている。炉内からは被熱した小破礫が 3 個検出されているが、炉辺の石組西端に配された小振りな礫の手前に、若干の空白部が見られるため、その部分から転落したものと推察される。

主柱は 4・8・13・17 の 4 本で、それぞれ 66.2cm、67.8cm、79cm、73.7cm の深さを測る。他に同等の深さを有するピットが確認されず、主柱穴とした 4 本の位置関係も整っているため、上屋は円錐形と推察される。その構造は、主柱間に梁組がなされ、住居外側から各主柱に立て掛けられて延びた垂木頂部が、炉の西側の上空で一点に結束する上屋構造であったと類推される。

入口部は、梯子状の押さえとして機能していた三つ組みの小ピット 1 が検出されていることから、東壁に設定されていたことは間違いない。1 の西側 60cm の位置に東へ傾斜をもって穿たれているピット 18(= 径 4.5cm、

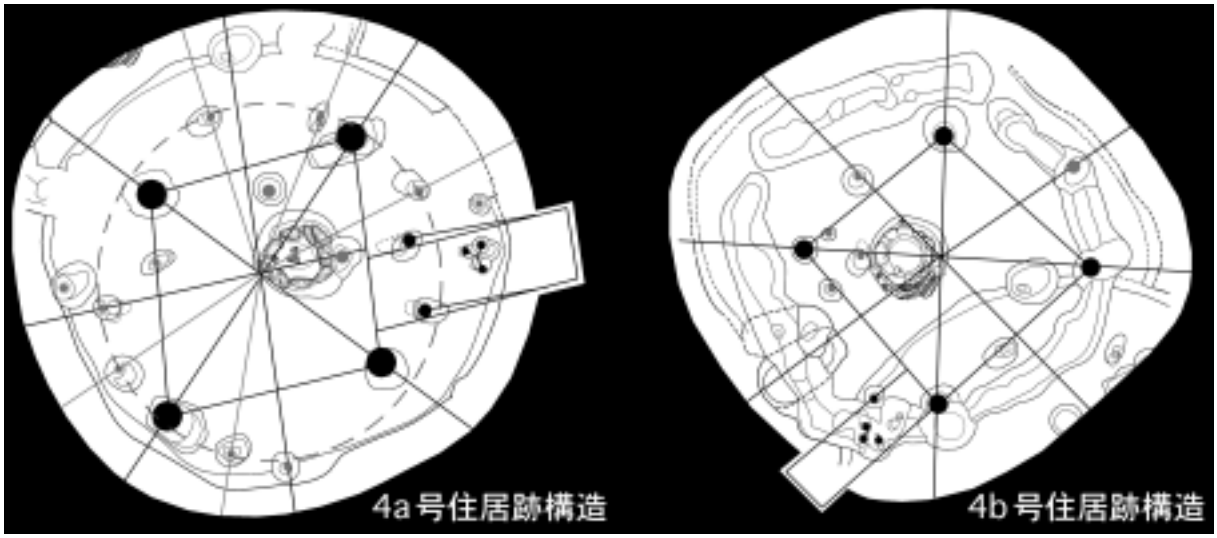


参考図 11

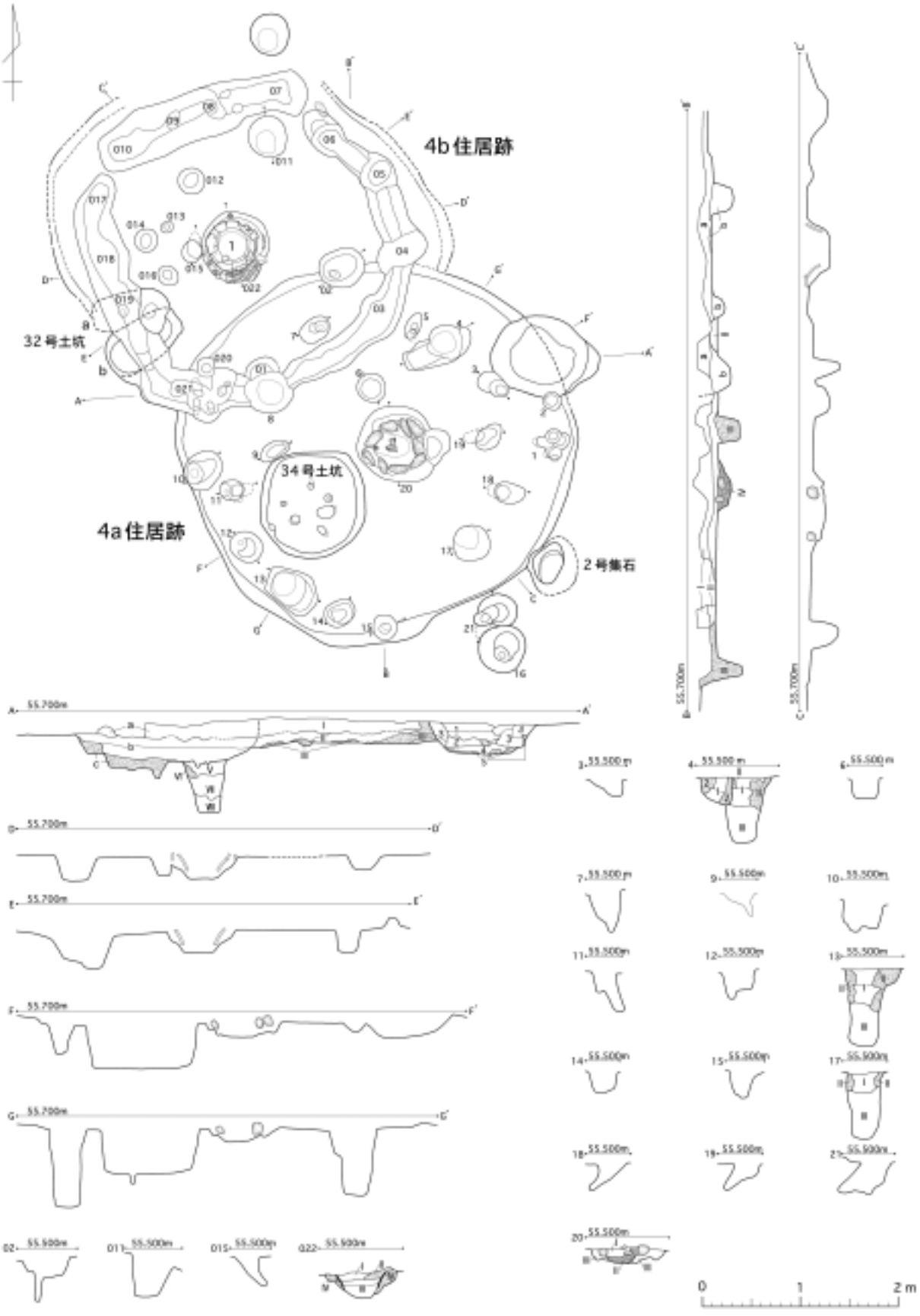


第102図　4ab号住居跡

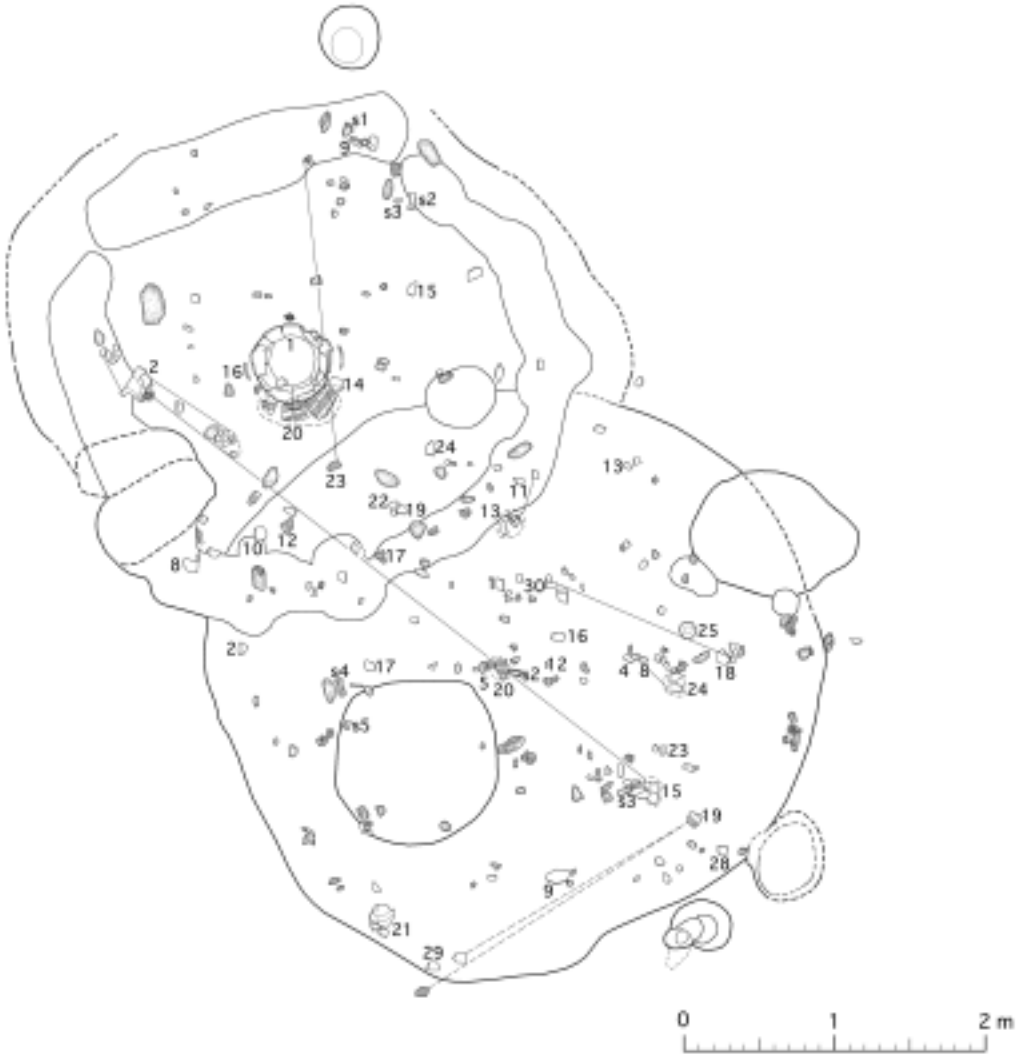


第 103 図　4ab 号住居跡遺物出土状態

深さ 28cm、角度 49 ° )、19(= 径 5cm、深さ 28cm、角度 49 ° )は、主柱 4―17 間に渡された梁の南寄りに掛けられて外へ出された、入口部庇枠木への当て木と思われ、この斜めの構造は、未報告であるが野塩前原北遺跡の第 2 次調査における勝坂式期の住居跡において、2 例確認されている。

他のピットは補助的支柱であるが、注意を要するのは、それらの多くの位置関係が、上屋頂部を中心点として主柱までの距離で引いた円の線上、参考図 11 左図中の波線位置に配置されていることである。4 本柱の構造では、主柱間の個々の垂木を梁に添わせて固定することができないため、その部分の垂木は上屋の重みに対して弱く、容易に下方へのしなりを引き起こしていたことであろう。波線位置に該当する支柱 3・5・7・11・12・14 は、深さ 18cm ～ 35.6cm で、その多くは 25cm 前後を測るが、これらは垂木を個々に支えるために入れられた定形的な補助柱の痕跡と判断され、他の小ピットも概ね原因を同じくして設置されたものと思われる。

以上のことから、本住居跡は掘り込みの浅さとともに、その構造においても簡易な住居であったことが知られる。

遺構の保存状態が劣悪であるため、土層の細説、ならびに出土遺物の統計的記載、遺物出土状態の説明は割

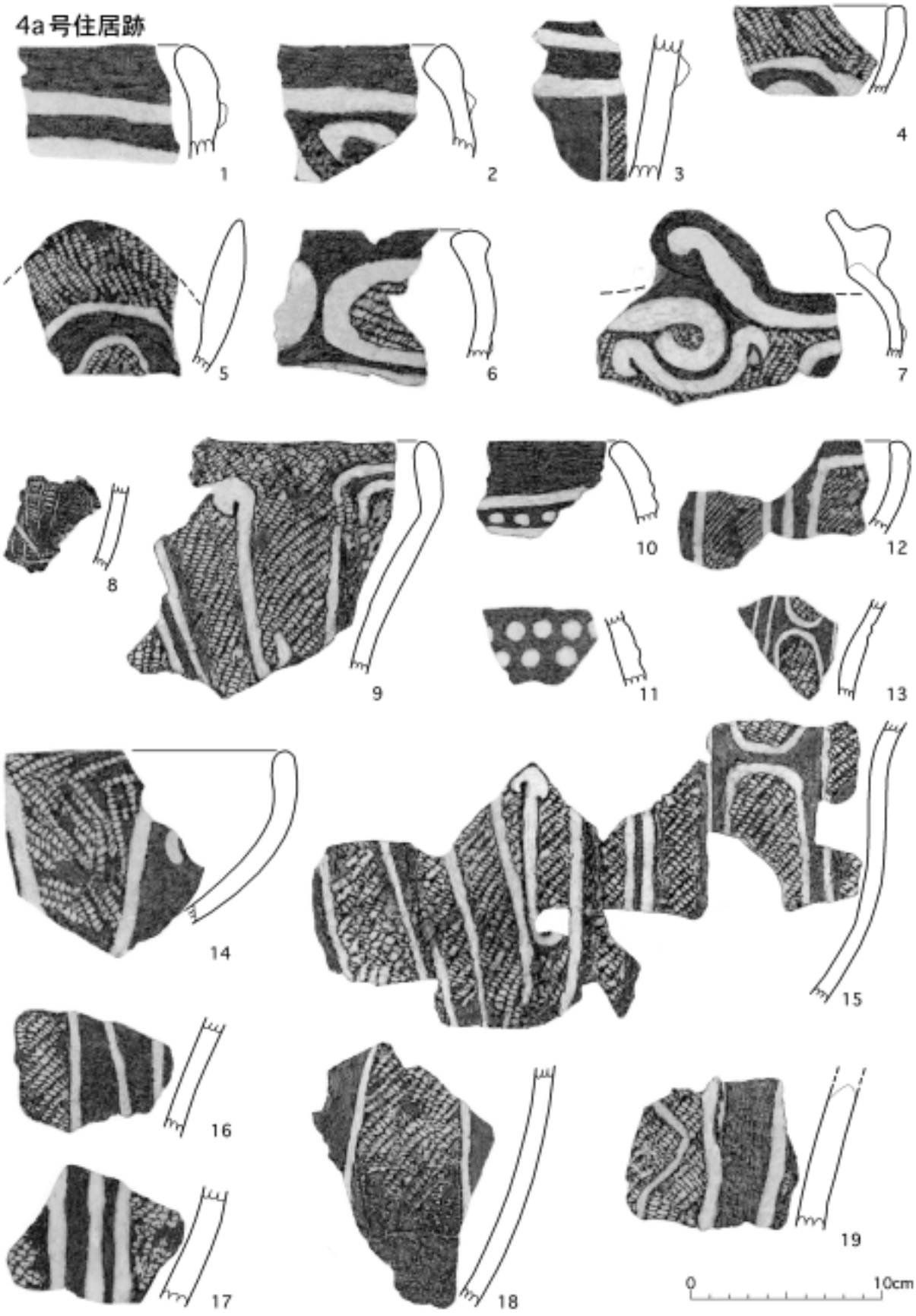


第 104 図　4a 号住居跡出土遺物

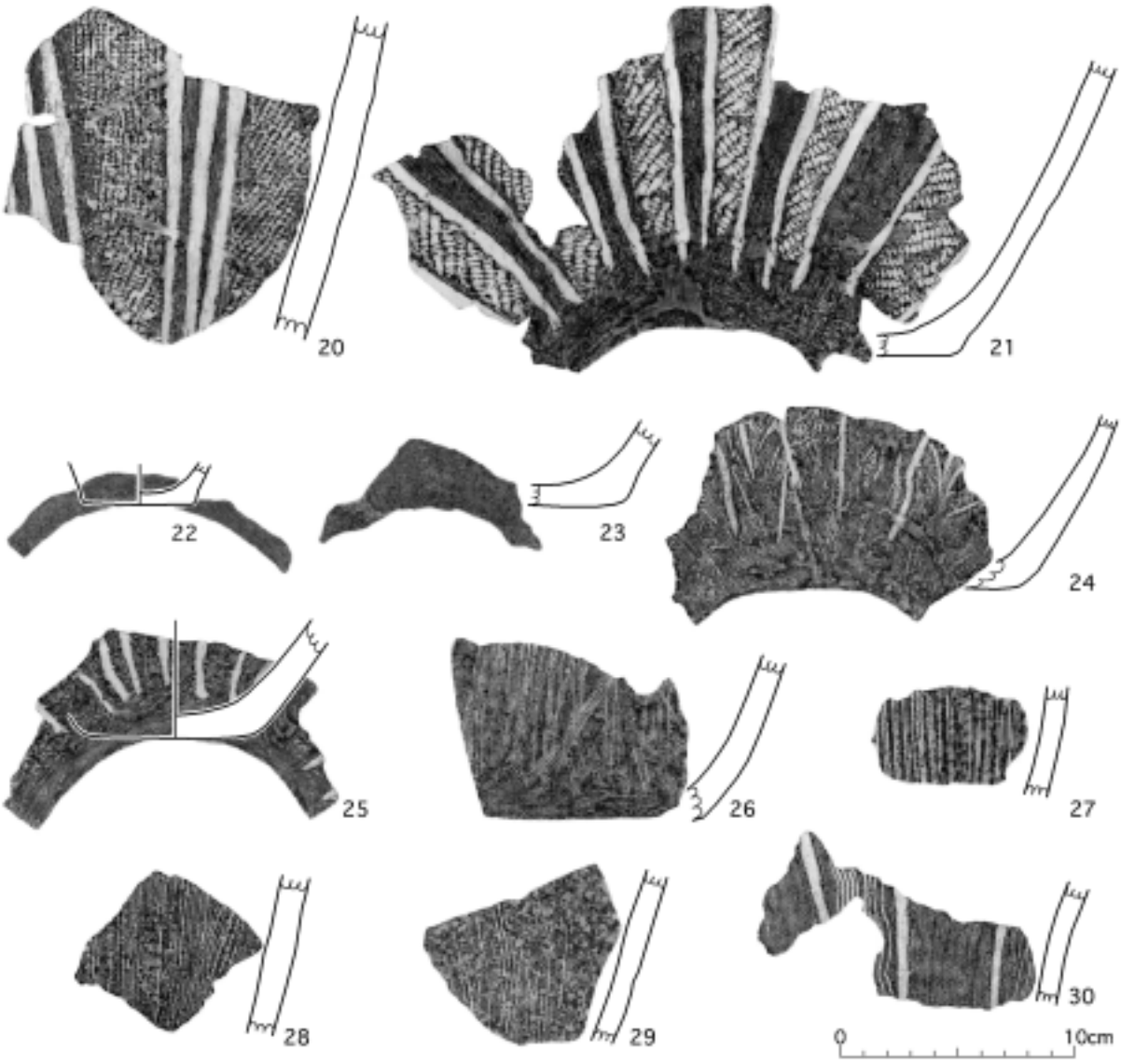


第 105 図　4a 号住居跡出土遺物

愛する。なお、覆土は、網掛部分が壁崩壊等による黄褐色ローム質土で、他はローム粒を含む暗褐色土である。

遺物出土状態を第 103 図に示しているが、４ｂ号住居跡検出の炉体土器以外は撹乱の影響を受けており、廃棄当初の姿をとどめていない。

【遺物の諸特徴】

土器…第 104 ～ 105 図

１～３．隆帯を貼付しており、2は楕円形隆帯上の下端に RL の縄文がみられる。3の沈線区画内の縄文も RL。

４・５．RL の縄文を地文とし、磨消手法による沈線で区画された文様が描かれている。

６・７．隆帯による、楕円や渦巻きの文様がみられ、縄文は 6 が LR、7 が RL である。

８．LR の縄文に R を巻いた付加縄文が施されている。

９．RL の縄文を地文とし、磨消手法による沈線で区画された文様と蕨状の沈線文が描かれている。

１０～１１．連続する円形刺突文が施されている。

１２～２１．RL の縄文を地文とし、磨消手法による沈線で区画された文様が描かれている。

２２・２３．底部破片。22 は小形土器。

２４・２５．底部破片。縦位の沈線が引かれ、24 には部分的に R の撚糸文が認められるが、これは二段撚りであった原体がばらけたものであろうか。

２６～３０．条線文のみられる土器で、27～30 は櫛状工具によるものであるが、26 は単にささくれたへら状工具の整形痕とも思える。

石器…図版 81

出土した石器の種別は打製石斧6点である。このほか黒耀石片が1点出土している。打製石斧は、いずれも欠損したり、刃部が後退し、使用後に廃棄された状態にある。

**４ｂ号住居跡**…第 102 図、図版 43・44

| | |
|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 |
| 規模 | (N-S)推定 3.7m ×(W-E)推定 3.7m |
| 残存壁高 | 3cm |
| 炉 | 埋甕炉 |
| 周溝 | 幅 20 ～ 54　cm、深さ 15cm |
| 主柱穴 | ４本 |

【遺構の保存状態】

東西方向に幾筋も牛蒡の畝間の溝が入り、破壊が著しい。ａ号と同じく、構築時の竪穴掘削深度が浅かったものと思われ、床面は全般的に残存しているものの、壁ならびに覆土は畝部分に確認される程度で、保存状態は悪い。なお南西側の周溝は、住居廃絶後に構築された 2 基の３２ａ・ｂ号土坑により、部分的な破壊を受けている。

【構造】…第 102 図、参考図 11

・重複について

本住居跡はａ号住居跡を切って構築されているので､それより新しい段階の住居であることは明瞭である｡ａ号からｂ号への継続性に関しては、両者に継続性はないものと判断した。それは、炉構造の相異、周溝の有無、さらにａ号の補助柱の定形的な配置からみて、最終段階の様相が、他の事例のように倒壊直前の危機的な状況が生み出されていないことから類推された。

構造を解明する前に、重複の在り方を先行してみていくことにするが、注視されるのは、その重複の仕方が北西側の一部を重ねる瓢箪形を呈していることである。

地形に視点を移した場合、広い武蔵野台地上の縁辺に集落の築かれている当地の様相は、多摩丘陵にみられる集落のような、尾根上の狭い平坦部に住居跡を重複させていかねばならない、地形的な制約はなかったはずである。付近の遺跡から検出されている住居跡は、改築などによる拡張はあるものの、個々に重複を避け、独立して存在する傾向にある。構築時期の断絶する、掘り返しの住居跡も確認されてはいるが、それらも旧住居跡に対して同心円状に拡張を施すか、もしくは調達材の関係から、若干の変則的な状況をつくり出して重複しているに過ぎない。

本住居跡にみられるような瓢箪形の重複は、他地域では一般的な状況として判断されても、当地においては特異的な事例として見過ごすことはできない。この部分重複する事例は、他に野塩外山遺跡の４号、５ａ・ｂ号住居跡の重複関係に一例を知るのみであるが、ここにおいても、周囲には重ねなくてもよいほどの土地の利用空間は存在しているのである。

こうした事例の出現する原因を類推していくと､野塩外山遺跡の調査を契機として事例検証され続けている、埋没している廃絶住居跡を掘り返して再利用する住居構築の在り方が問われてくる。それは、新規構築における土地選定に対しての、個別的な判断、あるいは旧住居廃絶時から継承される、ある種の系統的な判断のいずれかによるものと思われるが、どちらにしても旧住居跡の位置確認がなされていることに違いはない。

野塩外山遺跡の事例は推定壁高1m、位置確認は明瞭にできたはずである。強固なロームの掘削労力を省く意図があるとすれば、この瓢箪形の重複に不自然さを拭いきれない。広場的な空間利用を想定したとしても、すぐ脇に、このような重複によらずとも強固な壁面をつくり出せる土地が残されているのである。

この状況は、本住居跡についても同様である。ただ掘削深度が浅いことを勘案すれば、ここでは新規構築時に、重複部で生ずる軟弱な壁強度等、重複による弊害を考慮しなくてもよかったとも思えるが、それだけでは解決されない問題を含んでいる。

それは１次・２次調査で報告した、重複する土坑墓の在り方との類同性である。周囲に利用可能な空間を要しながらも、複数基を重複させる、１次調査区域の２１・２２号土坑に代表される事例は、意図的なものを介在させなければ理解することはできないであろう。

本住居跡廃絶後に切り込まれた３２ａ号土坑と３２ｂ号土坑の重複、さらにはそれらの、高低差をもつ壁をまたぐ条件の悪い構築位置、この関係にもそれが問われるが、翻って４ａ号住居跡と４ｂ号住居跡の重複の在り方には、意図的なものは なかった！ と断言できるであろうか。

この問題の帰結するところには、近しいものを集合させようとする、人間の本性的な領域での判断が欠かせない。検証は困難だが、事例の解析を求めようとすれば、ある種の傾向として洞察していくことは可能である。

・構造について

炉は大形土器の下半部を取り去って埋設した埋甕炉で、内面全体に小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。→2 号住居跡【遺物の諸特徴】土器 No1･2 参照

炉自体の掘り込みは深さ27cm程度で、底を主体に被熱によるロームの焼土化が認められる。特徴的なのは炉体土器と大きさや型式を同じくする別個体の胴部大形片を、炉南側の埋甕脇に、文様を上にして敷いていることで、きっちりと床面へくい込んでいたことから、単に置いたとみるよりは炉辺の台として用いられていたように判断される。ちなみに、この土器の内面には小動物によって傷つけられたような剥落は観察されていない。

この炉周辺には炉体土器の上部破片が飛散しており、耕作等の影響により上部が破壊されているのは事実だが、口縁部の接合破片が１点も検出されておらず、３号住居跡の炉体土器と同様に、当初から口縁部を欠損した状態で埋設されていた可能性が強い。

次に上屋構造の分析であるが、検出された柱穴が変則的であるうえに、深さが10cmに満たないものがほとんどであるため、他の住居跡に比べて検証精度が低いことを念頭に置いて頂きたい。

本住居跡において確定できる事象は、入口部の方向のみであった。第102図の021とした梯子状の押さえと思われる三つ組みピットの検出位置から、この方向に入口部の設定されていたことは間違いない。しかし、これに対する主柱となると、検出されているピットの構成では参考図11に示した構成しかとれないように思われる

ので、その割り出された経過に沿って説明していくことにする。

主柱の抽出に際しては、すべて深さが浅いために規模は基準とならない。従って、配置に視点を向けると、013・014・016が直角に構成されていることに気付く。013と016を梁下へ入れられた支柱に想定すれば、主柱014を基点に、013を通過する延長線が011に結び、また016を通過する延長線は01に結ぶ。ここで011と01の二つのピットに主柱としての可能性がでてきたわけであるが、さらに01と011を結ぶ線を中心線に見立て、折り紙のように左面を右面へ折り返すと014の位置が周溝中の窪み04と重なる。こうして抽出されたのが、01・04・011・014で構成される梁組で、上屋構造がａ号住居跡に準ずる簡易な住居であったことが推察される。

この構造が妥当性を帯びるのは、参考図11に示したとおり、想定される垂木位置に残りのピット05・012・015が重なることからも指摘できる。これらは、その支えとして機能していた支柱とみられる。

上記した構造推定は、先にも述べたとおり検証精度の低さを否めないが、もしこれが大幅に修正されるとすれば、それは他住居より幅広で、所々に窪みの形成されている周溝内に柱穴を想定しなければならない。

遺構の保存状態が劣悪であるため、土層の細説、ならびに出土遺物の統計的記載、遺物出土状態の説明は割愛する。なお、覆土は、網掛部分が壁崩壊等による黄褐色ローム質土で、他はローム粒を含む暗褐色土である。また、遺物出土状態を第103図に示しているが、炉体土器およびその周囲から検出された土器以外、撹乱の影響を受けており、廃棄当初の姿をとどめていない。

【遺物の諸特徴】

土器…第106・107図、図版81

１．炉体土器。口縁部と胴下半以下を欠損。内面全体に小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。→2号住居跡【遺物の諸特徴】土器No1･2参照
文様はRLの縄文を地文とし、口縁部下端には弧状の隆帯がみられる。胴部には磨消手法を用いた、沈線で区画された懸垂文が十一単位で施されている。

２．口縁部1/2、胴部上半1/5程度の破片接合個体。全面に被熱風化が認められる。
口縁部に四単位と思われる緩やかな山形突起がつくり出されている。LRの縄文を地文とし、磨消手法による沈線で区画されたH字形と８字形の二種の文様が配されている。

３～７．前期末の諸磯ａ式の同一個体と思われる破片で、口縁部に半割竹管の押引きによる曲線的な連続爪形文が描かれており、胴部には結び目を施したRL横回転の斜行縄文が付されている。

８．無文の口縁部破片。

９～１１．隆帯を伴う土器で、縄文はRL。10の内面には小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。

１２～２０．縄文を地文とし、磨消手法による沈線で区画された文様が描かれている。12・13には蕨状の沈線文がみられ、後者には半円形の連続刺突も併用されている。縄文は19がLRと思われ、他はRLである。なお、20は埋甕炉の南側に、文様を上にして敷き詰められていた大形土器片中の１片である。

２１～２４．条線文のみられる土器で、23以外は櫛状工具によるものである。

石器…図版82

出土した石器の種別は打製石斧2点、チャート製の剥片石器1点である。打製石斧は、いずれも欠損したり、刃部が後退し、使用後に廃棄された状態にあり、また剥片石器は刃部が下端につくり出されているが、左側面が破損している。

4b号住居跡

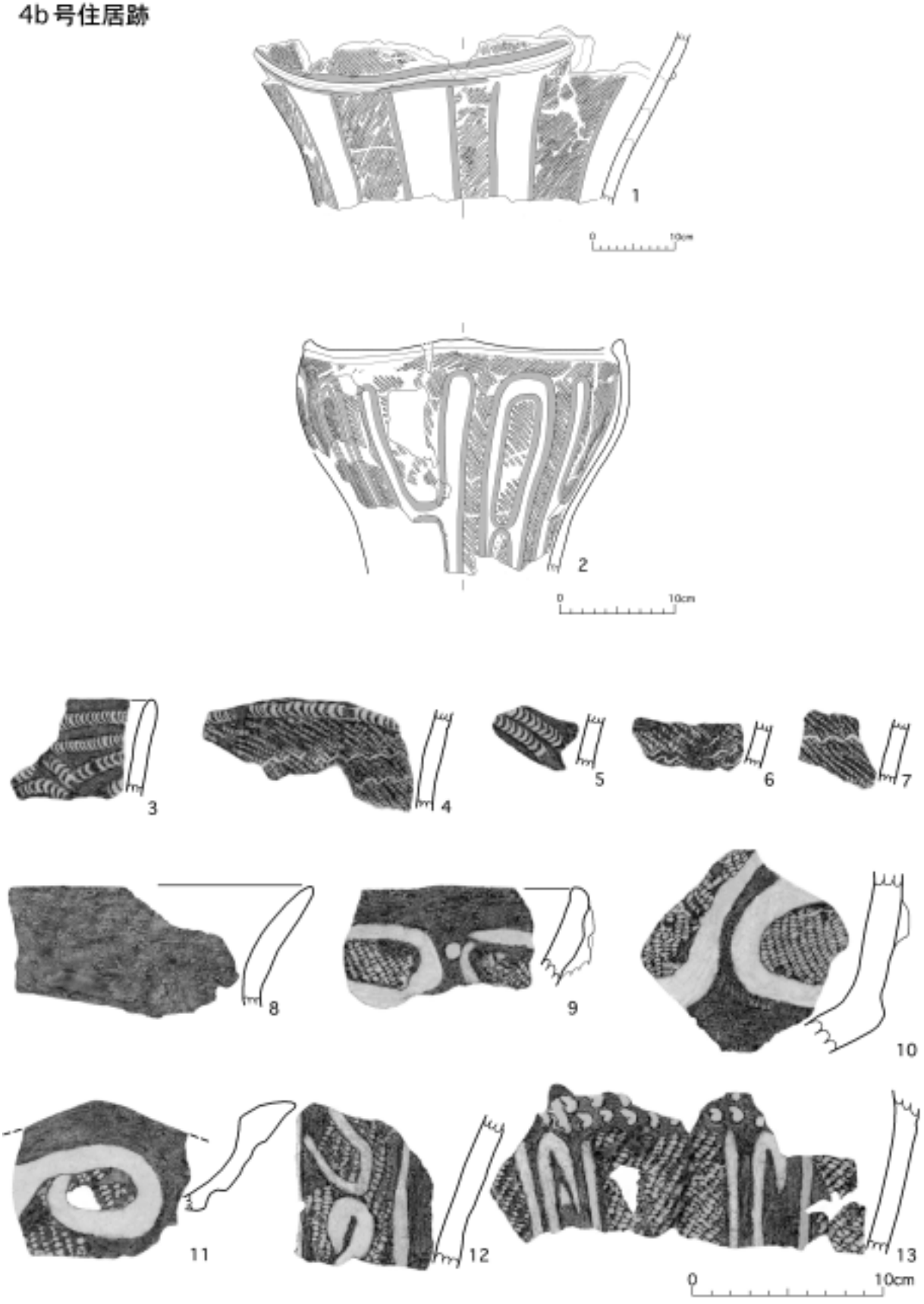


第106図　4b号住居跡出土遺物

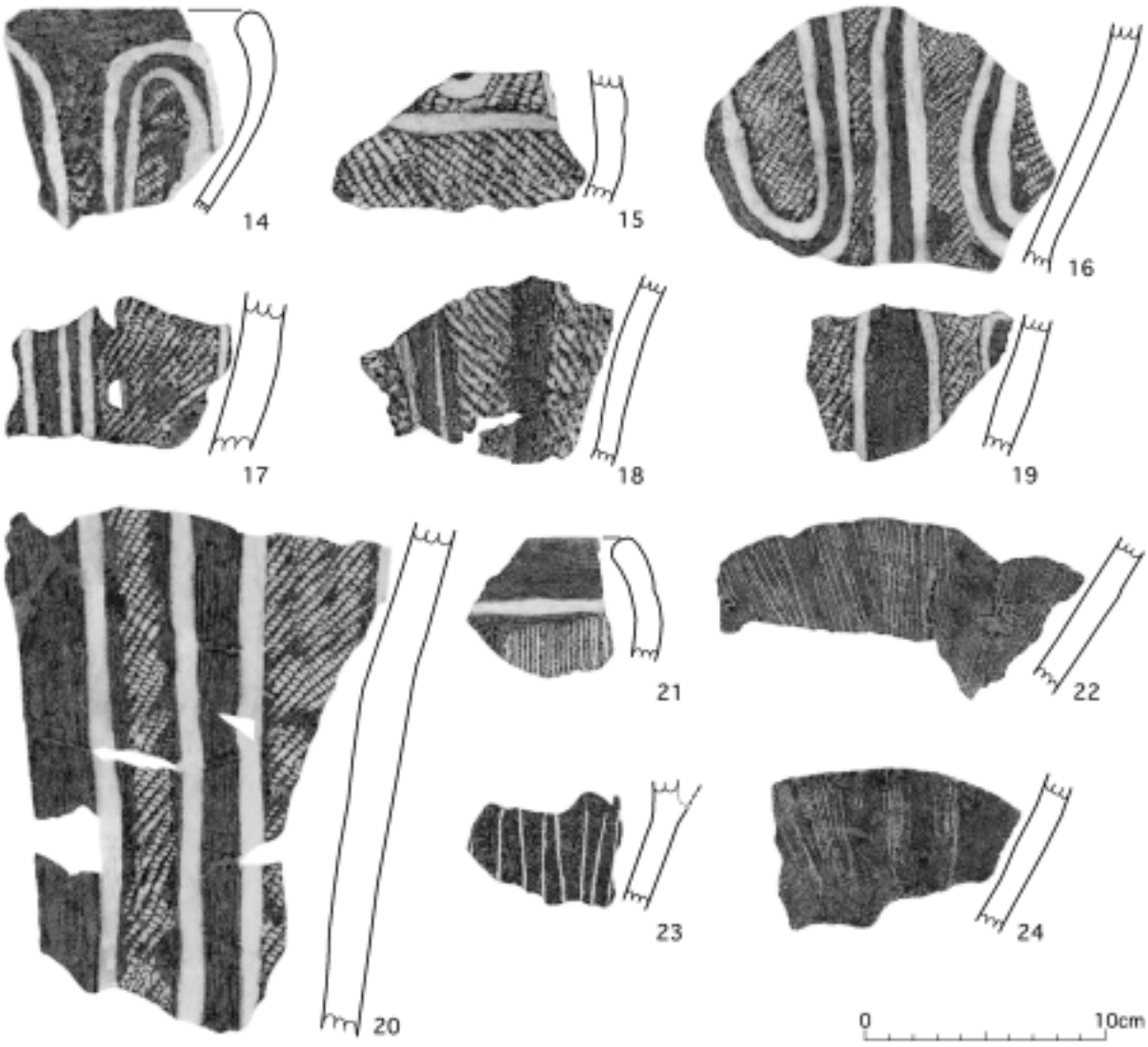


第 107 図　4b 号住居跡出土遺物

**５号住居跡**…第 108・109 図、図版 45

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(NE-SW)推定 6.0m ×(NW-SE)推定 6.4m

残存壁高　　0cm

炉　　埋甕炉

周溝　　残存値(幅 20cm、深さ 5cm)

主柱穴　　６本

【遺構の保存状態】

構築時の竪穴掘削深度がかなり浅かったものと思われ、耕作による撹乱で床面はすべて消失、ピット・周溝・炉など床面に掘り込まれていた部分のみ残存。保存状態は劣悪。

【構造】…第 108 図、参考図 12

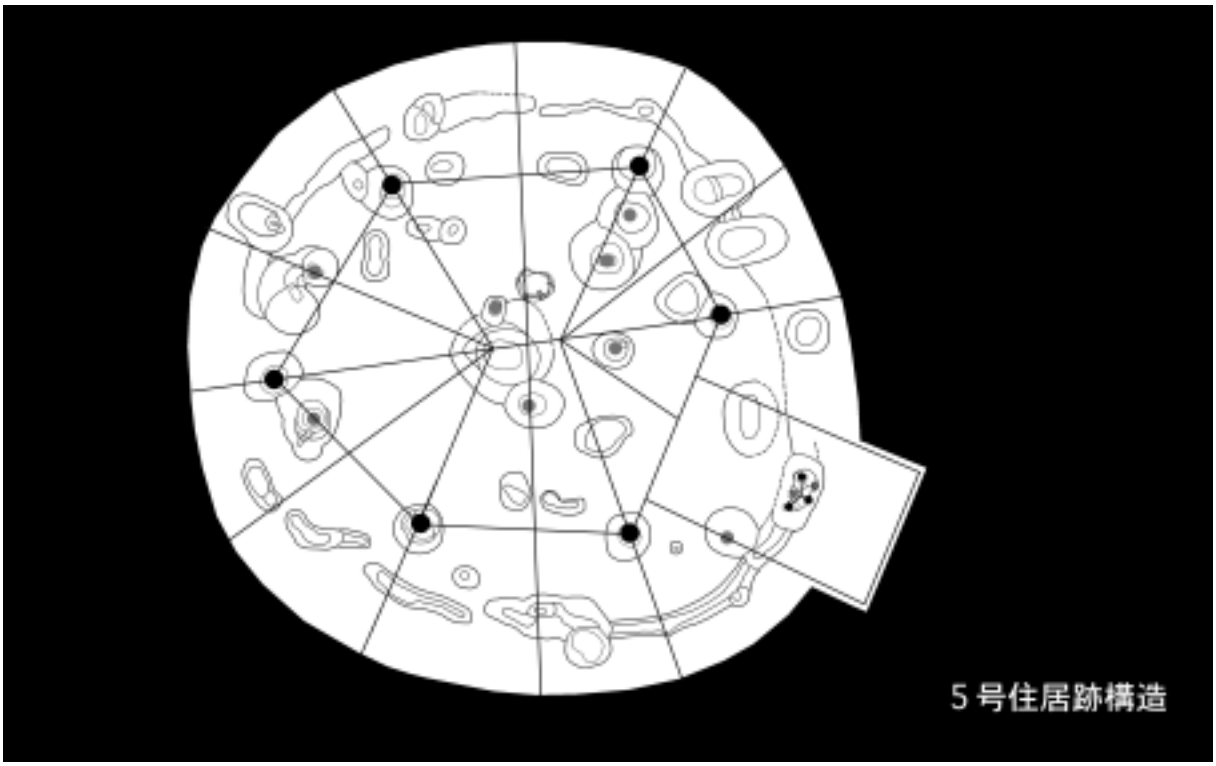


参考図 12

当初、土坑とピット群として単独に調査を進めていたが、最終段階で周溝の痕跡が円形に巡っていることが確認され、住居跡であることが判明。床面の消失した深さは不明だが、周溝の一般的な深さに対しての本住居跡における残存状況から、全体に 10cm 程度削り込まれているように類推される。

炉は第 108 図の No30 で、周溝の囲繞する中心部に位置し、掘込みの径が 110cm と大形である。断面図 30a・bのⅡ層は、ロームが間接的に被熱変成してカリカリとした状態を見せている部分なので、炉底はこのⅡ層上面に比定され、床面からの深さは35cmほどに推定される。炉内に堆積するⅠ層は、焼土の粒子と小ブロックを多量に含み、30a の断面に黒く示した部位に大形焼土ブロックの集合した層が形成されている。こうした状況は、炉の規模に比例する強い燃焼の行われたことを物語っている。

炉構造を埋甕炉としたが、そのことは炉の北東縁、第 109 図に示した土器 No1 の状況観察から割り出されている。1は当初、伏せた状態で検出されたため、墓坑に伴う伏せ甕とみられていた。しかし、遺構が確認されず、また土器の内部及び外部を包み込んでいた土層が撹乱土であることが確認され、元位置をとどめていないことが判明した。こうした情勢の中で炉体土器の傍証となったのが、炉縁として利用されることで生じる特有の被熱痕であった。

第 110 図土器 No1 の実測図中、右側の口縁部に、外面で幅 20cm、同位置の内面で幅 10cm の舌状に垂れ下がる黄灰色の被熱風化した箇所が観察されたのである。この痕跡は炉体土器が機能していた時点で、粗朶木の掛け口としての部位に生じる特徴的な痕跡で、埋設された状態では、炉体土器の入口に面する側に例外なく観察されている。このことから、1は炉体土器として存在していたものが、耕作等の影響により炉から引き出されて半回転したものと判断されるに至った。

上屋構造に関しては、床面を消失していることが弊害となり、検証精度が著しく低い。とくに本住居跡にお

第 108 図　5 号住居跡

いては、複数基の重複も想定されるが、それを解析する手掛かりの得られなかったことを前置きしておく。

本住居跡において確定できるのは、梯子状施設の押さえと思われる、ピットNo32から割り出される入口部の位置のみである。それを手掛かりとして主柱構成を考えていくが、ここではまず主柱に該当するピットの抽出からはじめることにする。

周溝の内側で確認されたピットのうち、現状で深さ50cm以上を計測できるものは、ピットNo4・8・10・15・18・19・20・21・25・29である。入口部の庇枠木は梁掛けして出されるのが通例であることから、32付近の壁方向に平行する梁を設定できるピットを求めると、4―25が割り出される。なお、4は3を切っているので、4以前に3が存在していたことになるが、この3で構成される柱穴配置を確認ことができず、周溝外のピットと同種のものと判断して本住居跡の柱穴からは除外している。

さて、この4―25に対し、西側でそれに平行して同等の柱間距離をつくりだすピットを探ると、15―19間にそれを見いだすことができる。それぞれの柱間距離は2.5m程度だが、4と15間の距離は4m前後で通常の住居では梁が長すぎる。そこで北東側と、南西側につなぎの主柱を想定し、2.5mの距離で、壁からの間隔も同等なピットを抽出すると、10と21がそれに該当してくる。

以上の操作によって組まれたのが、参考図12に示した主柱とその梁組である。短い棟をもつ上屋構造で、南東側の梁間は入口部との関係から若干広めに設定されているようである。灰色の円は梁及び垂木の支えとして機能していた補助柱であるがが、このうち8と20から石鏃が検出されている。

両ピットには土層断面に柱痕の形跡が確認されており、いずれの石鏃も、裏込的な、覆土の中位以下で確認される堅く突き固められた堆積土から検出されている。石鏃の検出された事例は、２次調査区域の６号ピットにもみられ、堆積土の状態も非常によく似ている。当初、柱痕が確認されたことから、独立した榜示的な存在を想定したが、住居内に設けられた支柱としての性格が濃厚であるために、その可能性は薄らいだ。

この3例に特徴的なのは、強固な裏込めの存在と、柱痕が確認されていることであるが、前者に関しては周辺遺跡の調査も踏まえて、他にこれほどしっかりとした状態にあるものは調査者として記憶にない。それが主柱も含めての観察であることからすると、余程この補助柱としての性格が際立ってくる。強固な裏込めを必要とする支柱、それらにこそ、石鏃を埋納しなければならなかった神秘性が潜んでいるのかも知れない。

遺構の保存状態が劣悪であるため、土層の細説、ならびに出土遺物の統計的記載、遺物出土状態の説明は割愛する。遺物出土状態を第109図に示しているが、土圧により圧し潰された状態で検出されている土器No2以外、すべて撹乱の影響を受けており、廃棄当初の姿はとどめていない。

【遺物の諸特徴】

土器…第110・111図、図版82

１．口縁部の完全個体で、一部に胴部上半の破片が接合している。炉の北東側の縁から伏せた状態で検出されたが、本来は炉体土器として炉に埋設されていたものが、撹乱により掘り出されて反転し、その後に胴部上半が破壊・消失したようである。第110図土器No1の実測図中、右側口縁部に外面で幅20cm、内面で幅10cmの舌状に垂れ下がる、粗朶木の燃焼で生じたと思われる黄灰色の被熱風化が観察される。文様は、口縁部に無文帯を設け、膨らみをもつ胴部文様帯には、隆帯による曲線的な区画とその内側にRLの縄文が施されている。

２．圧し潰れた状態で出土。口縁部が1/5残存、胴部下半に大きな欠落箇所をもつほかは部分欠損。口縁部に色調の異なる破片が部分接合しているので、本来は原形を保つ個体に破損破片が伴って廃棄されていた

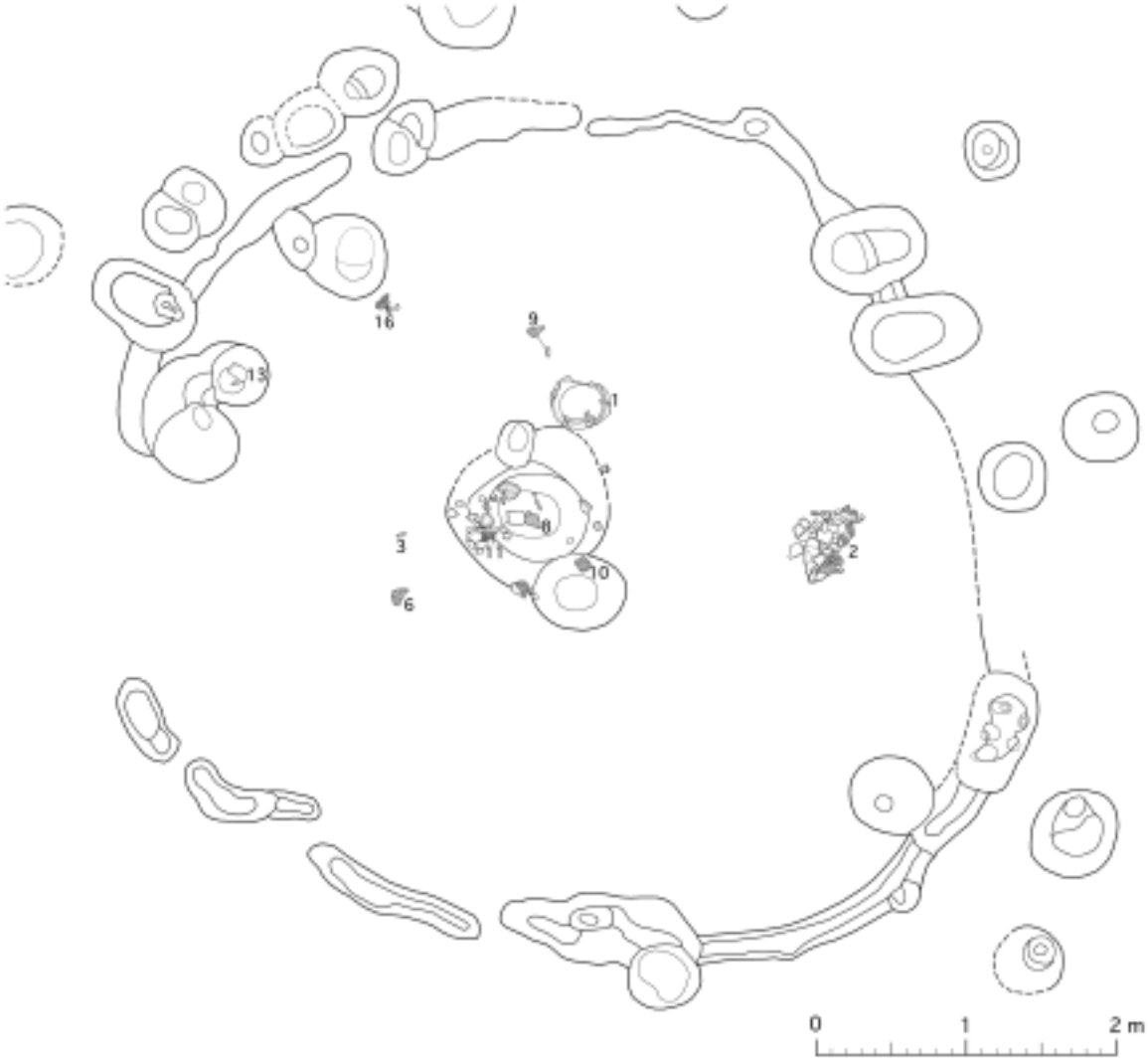


第109図　5号住居跡遺物出土状態

ことが推察される。内面に小動物によって傷つけられたような細かな浅い剥落が生じている。

文様は、口縁部の無文帯の下端に沈線を引き、それ以下の8条の櫛引きの条線が施されている。

３．隆帯が貼付され、上位中央の隆帯間にはＪ字的な空間がつくり出されている。地文の縄文はRL。

４．口縁部破片で、太引きの沈線で曲線的な文様が描かれている。区画内の縄文はRL。

５～１２．磨消手法による、沈線で区画された懸垂文が描かれており、地文の縄文は6・7・9・11がRL、他はLR。

１３．沈線による懸垂文の描写と思われるが、破片面には縄文は認められない。外側の器面調整が丁寧である。

１４．渦巻文の一部であろうか、沈線文が描かれ、下位にRLの縄文が施されている。

１５～１９．条線文のみられる破片で、15の口縁部には2段の連続する円形刺突が加えられている。19以外は櫛引きと思われる。

石器…図版82

本住居跡に伴う石器として確定できたのは、ピット8と20から出土した2点の石鏃のみである。1はピット

5号住居跡

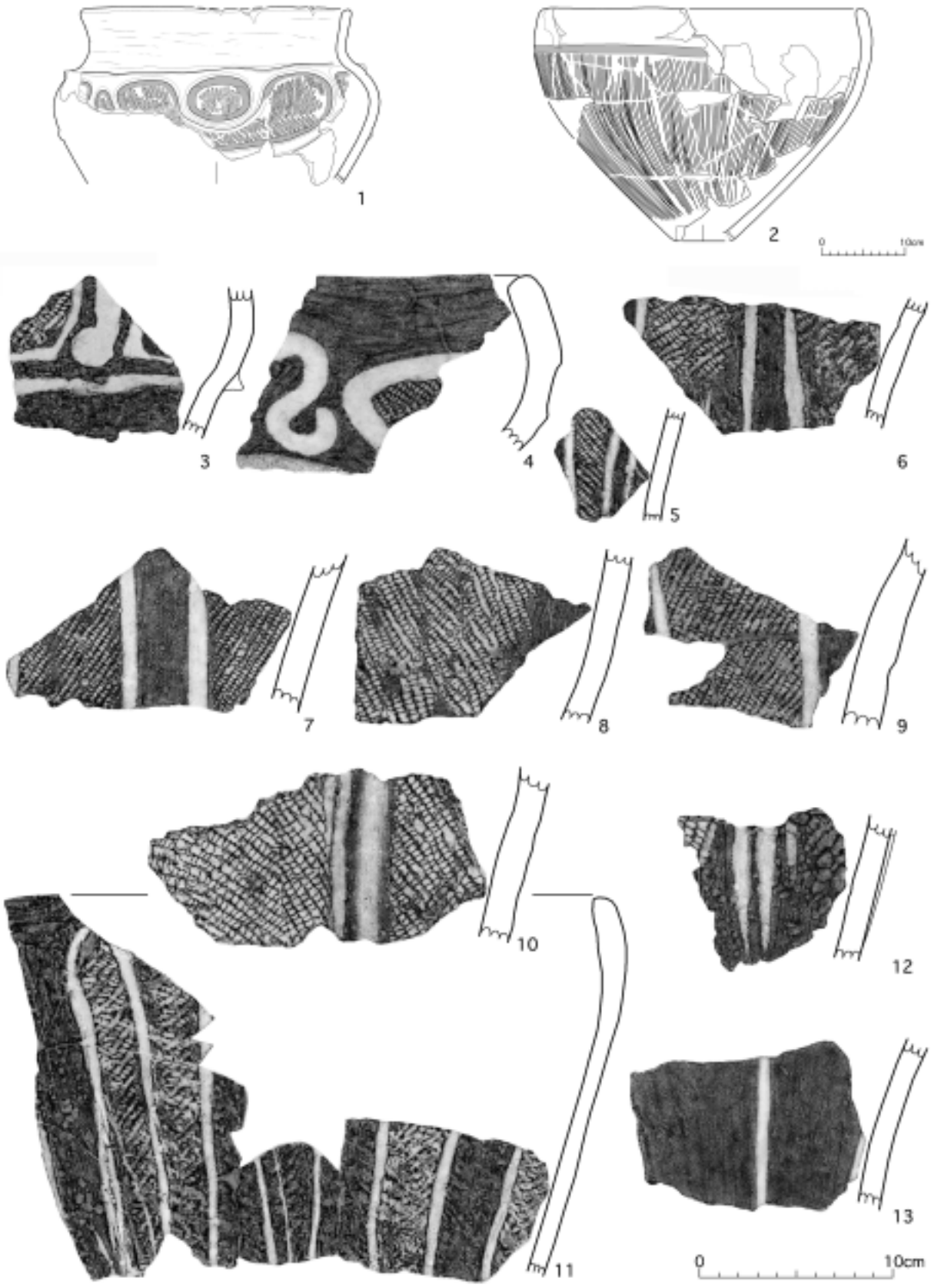


第110図　5号住居跡出土遺物

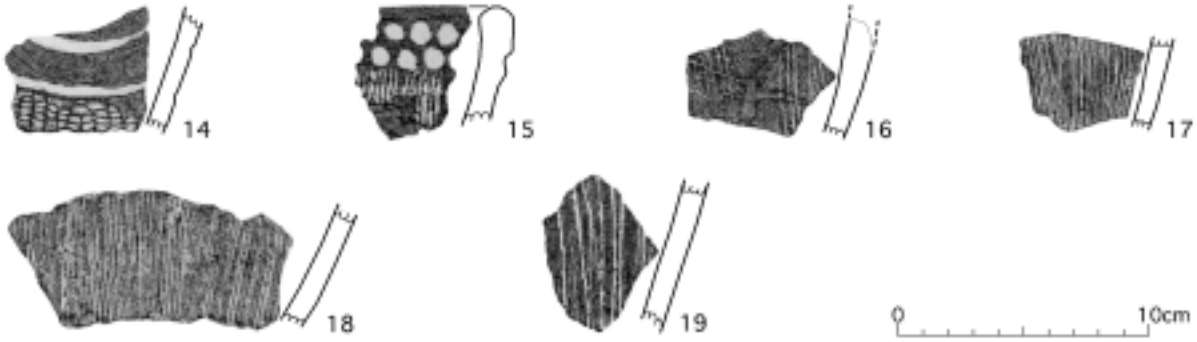


第111図　5号住居跡出土遺物

20から検出された茶色のチャート製で、精緻なつくりであるが基部両側先端をわずかに欠損している。2はピット8から検出された黒耀石製で、片側基部を欠損。

**6号住居跡**…第112図、図版45

時期　　加曽利E式期

規模　　不明

残存壁高　0cm

炉　　埋甕

周溝　　不明

主柱穴　　不明

【遺構の保存状態】

構築時の竪穴掘削深度がかなり浅かったものと思われ、耕作による撹乱で床面はすべて消失、ピット・炉など床面に掘り込まれていた部分のみ残存。保存状態は劣悪。

【構造】…第112図

本住居跡周辺に関しては、表土層の除去の段階から多量の遺物が出土していた。しかし、精査の段階に至り、東西に入る幾筋もの牛蒡畝間の溝により破壊が著しく、遺構として確認されたものは、炉とその周辺のピットのみであった。

炉は径が57cm×80cmで、5号住居跡同様大きく、炉体土器を伴う一般的な炉のように、土器を埋設するに足りる規模で掘り込むものとは異なっている。炉底には、第112図01とした土層断面図の中央部と右側の窪み部分に、2本並列する溝が存在しているが、これは炉縁として組み合わせた土器片の下端に形成されている。炉縁の土器は東側以外破壊され、外部へ飛散しているらしい。

この残存している部分の土器を観察すると、第112図平面図中の土器Noで4とした番号位置の破片から下へ5の位置の手前までの破片が、第113図拓本4の土器（拓本掲載したものは代表資料）で、他が拓本5だが、4・5という2個体の土器片が炉縁に立て掛けられた状態で巡らされており、4については接合状況とは一致しないばらばらの状態で配置されていた。このことにより、炉縁の残存構造が複数個体の破片を単独に組み合わせたものであることが判明した。

しかし、土器片がすべての構造材ではなかったようで、北側から出土している二つの礫に被熱による赤変が

観察されていること、また南側と北側で破片を受けたと思われる炉底の溝が切れていることから、その部分に礫を併用していたことが類推される。なお、炉底におけるロームの被熱焼土化は、第112図の平面図中の網掛けで示した炉縁内の中心に形成されている。土器片を組み合わせた炉縁構造をもつ事例は、野塩外山遺跡の２号住居跡に確認されている。

ここで、炉縁に利用された土器片の状態について記述しておく。4には内外面ともに小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じており、5の内面にもそれが認められる。この状態は被熱で起きるものではなく、野塩外山遺跡と野塩前原遺跡という、墓域が併存することのない一般集落の炉体土器に全くみられないことは他項で述べたところであるが、それは先述した、炉構造を同じくする野塩外山遺跡の２号住居跡の炉縁土器についても、例外ではない。→2号住居跡【遺物の諸特徴】土器No1･2参照

問題点を簡潔に言えば、炉縁に使われている土器は破片の再利用であるが、それらには土坑墓に伴う伏甕等に特徴的な、小刻みで著しい剥落痕と同種の痕跡が存在しているのである。このことから、土坑墓使用土器の再利用という現象が起きているのではないか？　という疑問である。

以上が炉構造に関する事例分析であるが、このほかに特筆されるのは、炉内から、No1とした無文の小形土器が横倒れた状態で出土していることである。この土器が炉内において、使用された状態で存在しているか否か、については、以下のことから後者の判断を採った。

本土器の接合結果は、底部脇に器面剥落があるほか、口縁部から胴部上半に1/3と2～4cm幅の2箇所に欠損が生じている。前者の部位は出土位置で東側の下にあたり、すぐ横に炉縁の土器が現存している。このことから、撹乱の影響を受けての欠損は否定され、当初から欠損したままの状態で廃棄されていたことが判明した。炉内出土という特異な出土状況を呈してはいるが、その出土状況からは、炉機能との直接的な関係を導き出すことはできず、仮にこの状態が意味をもつとすれば、それは廃棄の在り方にこそ、帰納すべき領域があるものと考えている。

遺構の保存状態が劣悪であるため、土層の細説、ならびに出土遺物の統計的記載、遺物出土状態の説明は割愛する。遺物出土状態を第112図に示しているが、炉内の下位から出土した遺物以外、どの程度撹乱の影響をまぬがれているか判断し難い。

【遺物の諸特徴】

土器…第113図・図版82

１．炉内から原形を保って出土した無文の小形土器。底部脇に器面剥落があるほか、口縁部から胴部上半に1/3と2～4cm幅の2箇所の欠損箇所がみられる。整形は外面縦位、内面斜位。

２．大形土器の底部から胴部片。実測図に示した以外にもかなりの破片が検出されているが、その中には口縁部は認められていない。内面全体に小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じており、外面にも散見される。加えて底部にかかる割れ口の状態のみが、風化の進行した古い様相をみせていることから、根拠は薄弱だが底部穿孔土器が原形であることも考えられる。

文様は、磨消手法による、沈線で区画された懸垂文が施されている。地文の縄文はLR横回転の斜行縄文。

３．内面全体に小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。

口縁部に、低く幅広な隆帯で楕円的な文様がつくり出され、胴部以下には磨消手法による、沈線で区画された懸垂文が施されている。地文の縄文はRL。

４．炉縁に使用された状態で出土。内外面全体に小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生

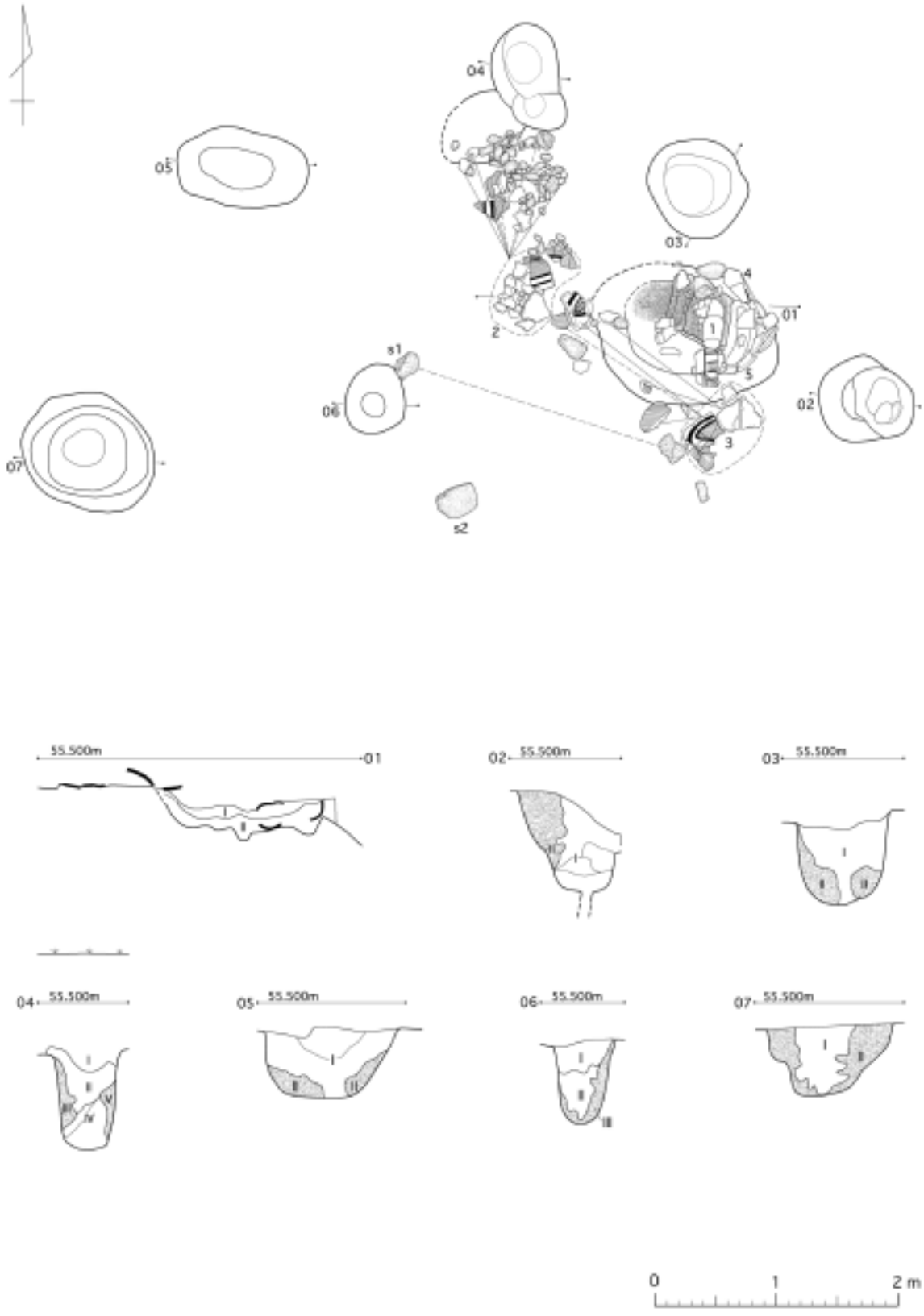


第 112 図　6 号住居跡、遺物出土状態

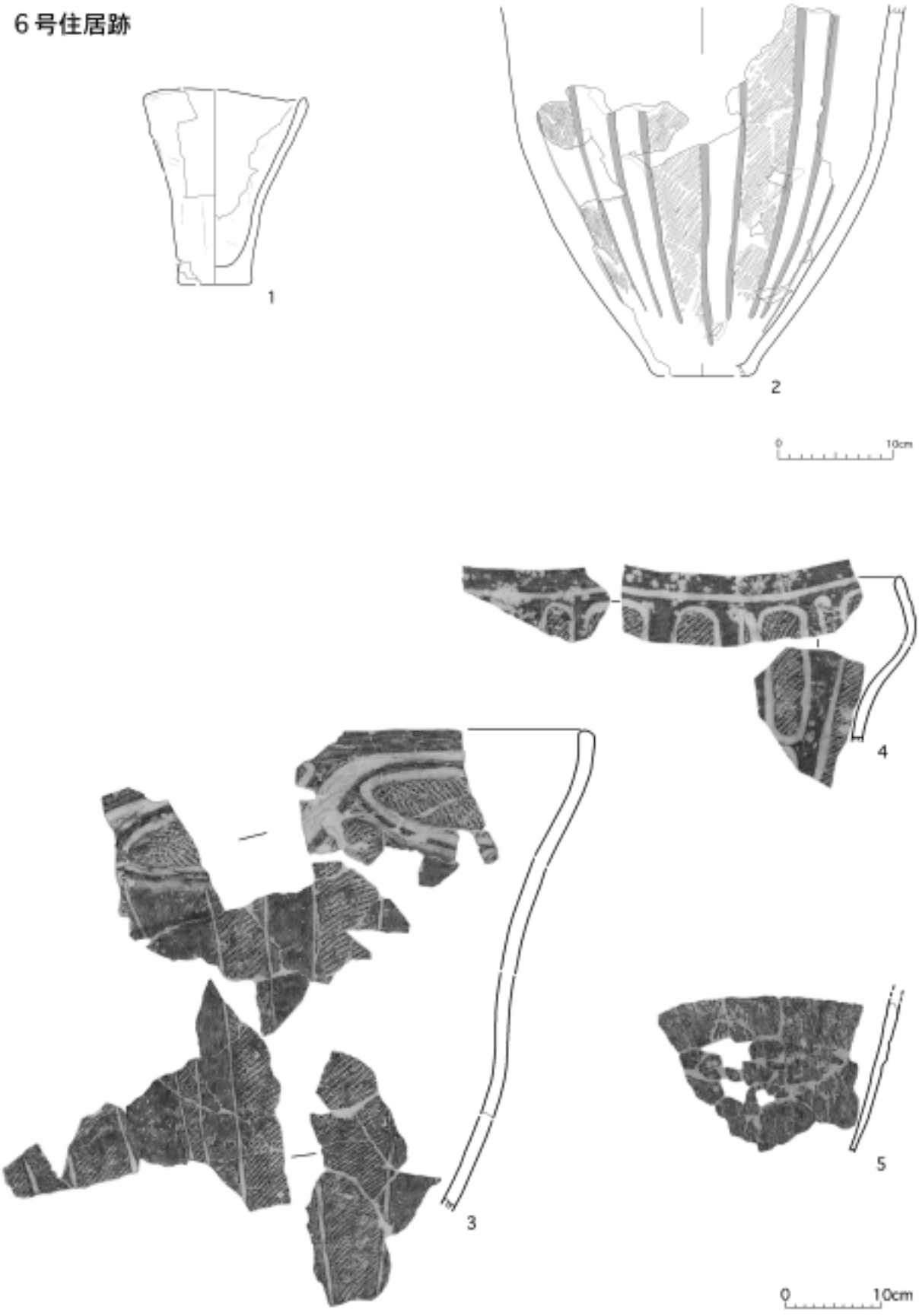


第113図　6号住居跡出土遺物

じている。

磨消手法による沈線で区画された文様が描かれているが、底部まで延びる懸垂文と８字形に楕円を縦に連結する文様が交互に配されているように思える。地文の縄文はRL縦回転の斜行縄文。同一個体の破片が拓本以外にもある。

５．炉縁に使用された状態で出土。内面全体に小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている。

文様には、8条と思われる櫛引の条線文が施されている。

石器…図版82

本住居跡に伴う石器として確定できたのは、石器No1・2とした2点の花崗岩製石皿片のみである。

**２５号土坑**…第114図、図版46・83

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　ａ.(1m × 1.1m)　ｂ.(？)　ｃ.(1.5m)× 0.9m　ｄ. 1.4m × 0.6m
ｅ.(？) × 0.6m　ｆ.(1.4m)× 1.3m　ｇ.(1.1m × 0.8m)　ｈ.(？) × 0.5m
ｉ.(？ × 0.7m)

残存壁高　ａ. 21cm〔55.08m〕　ｂ. 16cm〔55.00m〕　ｃ. 32cm〔54.98m〕　ｄ. 38cm〔54.87m〕
ｅ.(24cm)〔55.50m〕　ｆ. 39cm〔55.01m〕　ｇ. 54cm〔54.73m〕　ｈ. 52cm〔54.75m〕
ｉ. 52cm〔54.75m〕　※〔 〕内は床面標高

遺構の保存状態は、上位に牛蒡の畝間の溝が入り込んでいるために良好とは言えない。精査の結果、随所に頻繁に掘り返された形跡が認められ、最多で9基の土坑群として把握したが、ｂ・ｅに関しては古い撹乱や壁崩壊の可能性も考慮される。

煩雑さを避けるために、切り合い関係から割り出された構築順位に沿いながら、各遺構の説明をしていく。順位は新しい段階へ向け、以下の通りである。

ｆ→ｄ→ｃ→ｂ→ａ　／　ｅ→ｃ→ピット　／　ｉ→ｈ→ｇ

ｆ号…北東端に構築された土坑で、ｄに切られている。確認面に一部原形を保つ土器が検出されているが、付近に堆積するⅠ層が耕作土であり、また土器の位置が確認面付近であることなどから、攪乱によりねじ込まれた可能性が高く、本遺構に伴う可能性は低いものと思われる。

覆土のⅡ層はⅢ層と表土層のⅠ層の混合土と思われ、Ⅲ層以下が本来の堆積層である。このⅢ層はローム粒を多量に含む暗褐色土で、下端にロームブロックやロームへの漸移層的な硬質な暗褐色ブロックが堆積している。Ⅳ層は黄褐色ローム質土で、床上や壁直下に堆積している。

ｄ号…ｆを切り、ｃに切られている。他土坑との切り合い中、床位置がもっとも深く設定されている。覆土はⅠ層が耕作土との混合のみられる層で、本来Ⅱ層がⅠ層部分にも堆積していたものと思われる。このⅡ層はロームブロックおよび粒子を含む暗褐色土で、その下のⅢ層はⅡ層に準ずるが大形のローム粒を多量に混合。下底のⅣ層は黄褐色ローム質土で占められている。

ｃ号…ａ・ｂに切られ、ｄ・ｅを切る。床位置はｄに準じて深い。北西側壁直下に伏甕の検出された土坑で、覆土のⅠ層は暗褐色土中にロームブロックの混入が認められ、下位のⅡ層にそれが増している。壁際にはⅢ層とした再堆積ロームである黄褐色ローム質土が堆積しているが、比較的深い土坑にこの状態が形成

されており、構築時の最終段階に外側壁際へ積み上げられていたロームが、後の埋め戻しで暗褐色土を交えずに継続して壁下へ流入したものと思われる。

なお、ロームブロックを多量に混入するⅡ層は、伏甕の存在する北西側へ低く傾斜しているが、この伏甕下端はその上面に位置し、覆土の切りかわりであることが留意される。途中まで埋め戻してから伏甕を設置し、その後に上位まで埋め戻している状態であろうか？

ｂ号…遺構の残存状態が悪く、確認作業が十分ではない。劣位の可能性をもって土坑としたが、調査者としては、ｃとの切り合いで生じた三角状部分の壁崩壊が優位と思える。

ａ号…比較的浅く掘られた土坑で、ｂ・ｃ号を切り、それらより新しい段階に構築されている。覆土はロームブロックを含む暗褐色土で、下位のⅡ層にロームブロックの混入が増している。

ロームブロックは天日乾燥で砂状に風化するが、Ⅱ層における多量なロームブロックの存在は、掘り上げ後に短期間で埋め戻されていることを如実に現している。こうした覆土の特性をみせる遺構は、１次・２次調査区域における多くの土坑に確認されているが、このことはまた、墓坑という、短期間に埋め戻される遺構の性格を規定する事象ともなっている。

ｅ号…ｃに切られているように観察されたが、北東側に隣接してピットが存在しており、さほど明瞭にｃとの関係が確認されているわけではない。ｂ同様に壁崩壊の可能性が強い。

ｉ号…ｈ・ｇに切られている。床面はｇより若干高く設定されており、覆土の大半はロームブロックを含む暗褐色土であった。掘り下げの段階で、ｇとの重複部の平面及び断面において、黒色味の強いｇの覆土が本遺構の覆土を切っている状況が観察され、新旧関係は明瞭に判断されている。

ｈ号…ｉを切り、ｇに切られている。底面の形状と開口部の形状が併走しないため、ｇ構築時に壁面に崩れの生じたことが考えられる。遺構自体に関しては、底面の輪郭が明瞭なことからｇ以前に掘られていたことに疑いはないが、ｉとの切り合いについては検証するための残存領域が狭く、断定できるほどには至っていない。

ｇ号…ｈ・ｉを切って構築されており、土坑群中もっとも床面の設定位置が低い。覆土は、Ⅰ層が表土で、Ⅱ層がローム粒を含む黒褐色土。Ⅲ層はⅡ層に準ずるがローム粒の混合が多く、炭化物も少量混入している。これらの層に対しⅣ層は南側から継続流入したと思われる土層で、ロームの掘り上げ土が暗褐色土を混じえない状態で再堆積した黄褐色ローム質土である。Ⅴ層は北側から流入した土層で、大半はｉやｈの覆土として堆積していたロームブロックを混入する暗褐色土の、再堆積ではないかと推察される。本遺構の覆土はⅣ・Ⅴ層を除いて黒色味が強いが、それはｉにはじまり、ｈ、ｇと掘り返される間に、掘り上げ土が、順次当時の地表の黒褐色土と交合を繰り返したためと判断される。従って、ここではｉ→ｈ→ｇという構築順位に沿い、覆土の色調が黒色味を増す傾向が観察されている。

遺物は、ｃから出土した第115図・図版83土器No1と、ｆから出土した土器No2のみである。1は伏甕で、ひび割れてはいたが、口縁部5/6、胴部上半2/3の原形を保って出土。耕作の影響を受けて欠損しているが、当初は完形として埋設していたものと思われる。炭化物や二次的な被熱、また内面の小動物によって傷つけられたような細かな剥落は認められなかった。

文様は口縁部に無文帯をもち、その下に刻みを加えた隆帯が施されている。それ以下には胴部文様帯が設定されており、磨消手法による沈線で区画された連弁的な文様が、十二単位で描かれている。地文はRL縦回転の斜行縄文。

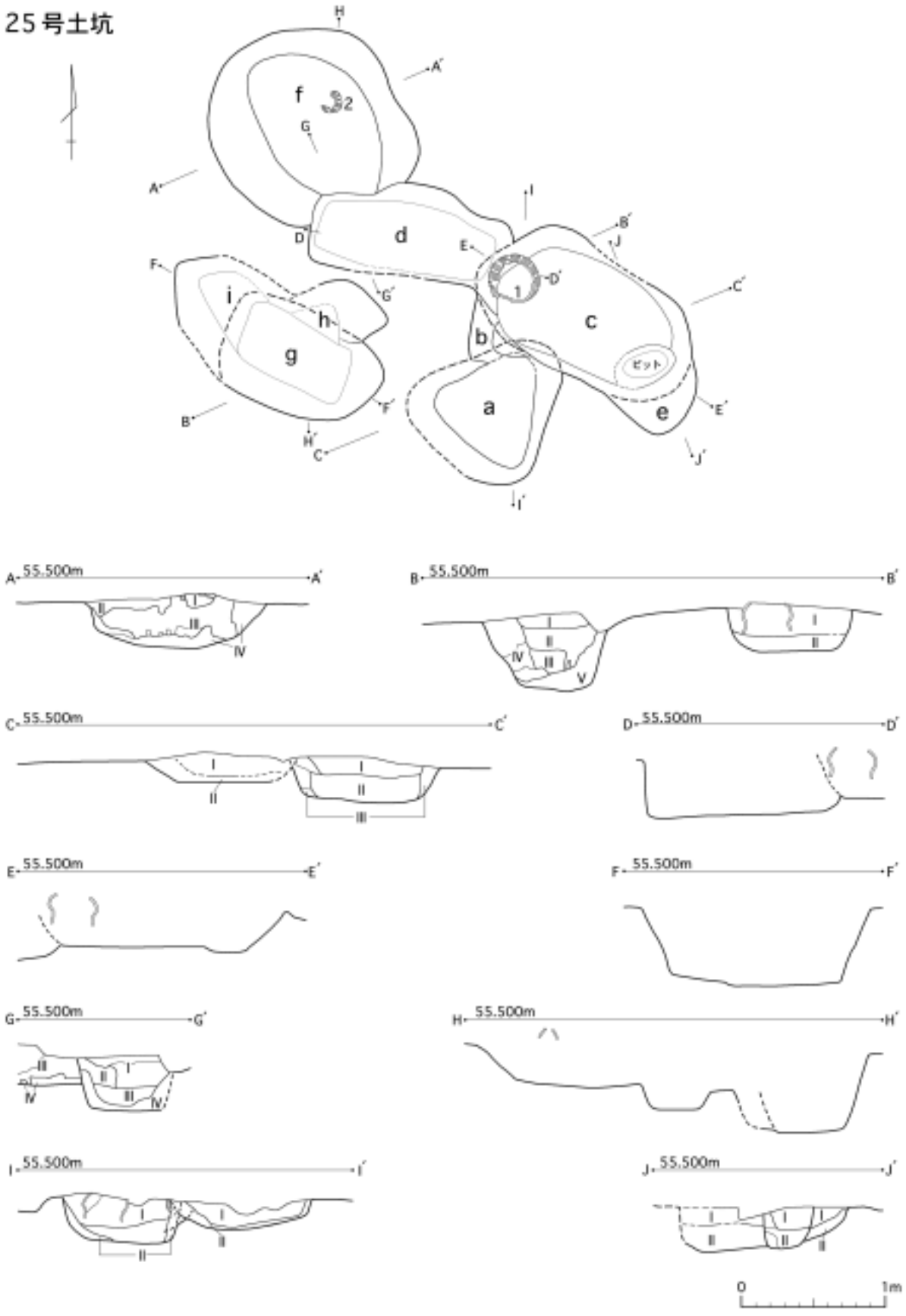


第114図　25号土坑

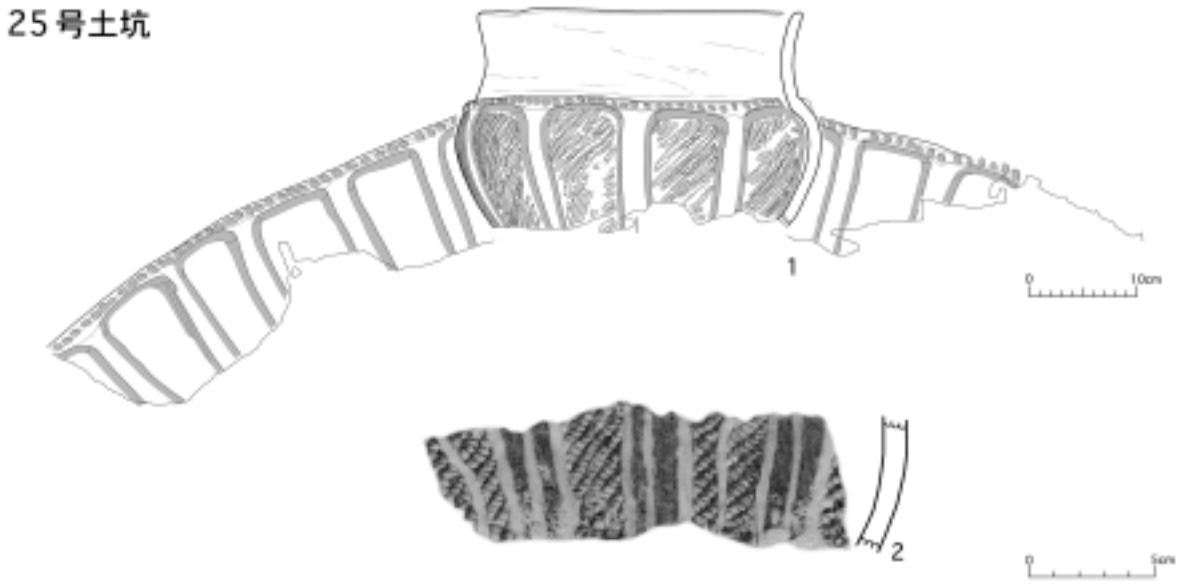


第115図　25号土坑出土遺物

2は、5cm×18cm程度の胴部破片で、攪乱によりｆ土坑に流入した可能性が強い。内面に炭化物が付着。文様はRL縦回転の斜行縄文を地文とし、等間隔に配された三条一単位の平行沈線間に、緩やかな縦波状の沈線が引かれている。

**２６号土坑**…第116図、図版46

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(N-S)1.4m ×(W-E)1.6m

残存壁高　　20cm

円形の小竪穴状の遺構で、覆土の上層に土器片を混在する被熱礫が検出されている。これらの礫には、個々の被熱面の方向に規則性がなく、また覆土に焼土や炭化物の微粒がわずかに混入しているものの、ローム粒には焼土化が認められないことから、礫被熱の火力と、覆土中のローム粒の焼土化率の間に断絶があるものと判断。従って、この礫の出土状態を、他所で被熱した礫の埋没遺構への廃棄として理解した。

本土坑には隣接して４０号・４１号ピットが穿たれているが、これらは直接関係をもつものではない。ただ、４０号ピットに切られている北側のピットには、問題が生じている。

このピットは、本土坑の掘り下げ段階で埋没後の構築であることが確認されているが、この状態は、本遺構と同形態の土坑である１次調査区域の２４号土坑、ならびに２次調査区域１４号土坑にも認められ、いずれも南壁付近に埋没後に穿たれたピットが存在しているのである。これら極似する事例からは、土坑の埋め戻しとともに立てられた、某かの榜示的なものの併設が想起されてくる。

遺物は、上層の礫に混在して土器片が検出されている。第117図土器No1・2は、器面の粘土を寄せた程度の微隆帯の区画内に、RLの縄文が施されている。

3・4は、磨消手法による沈線の区画内にRLの縄文が施されている。

5は、図に写真を掲載している。研磨された器面に茶色の顔料で、べたの塗りに線書きを併用した曲文が描か

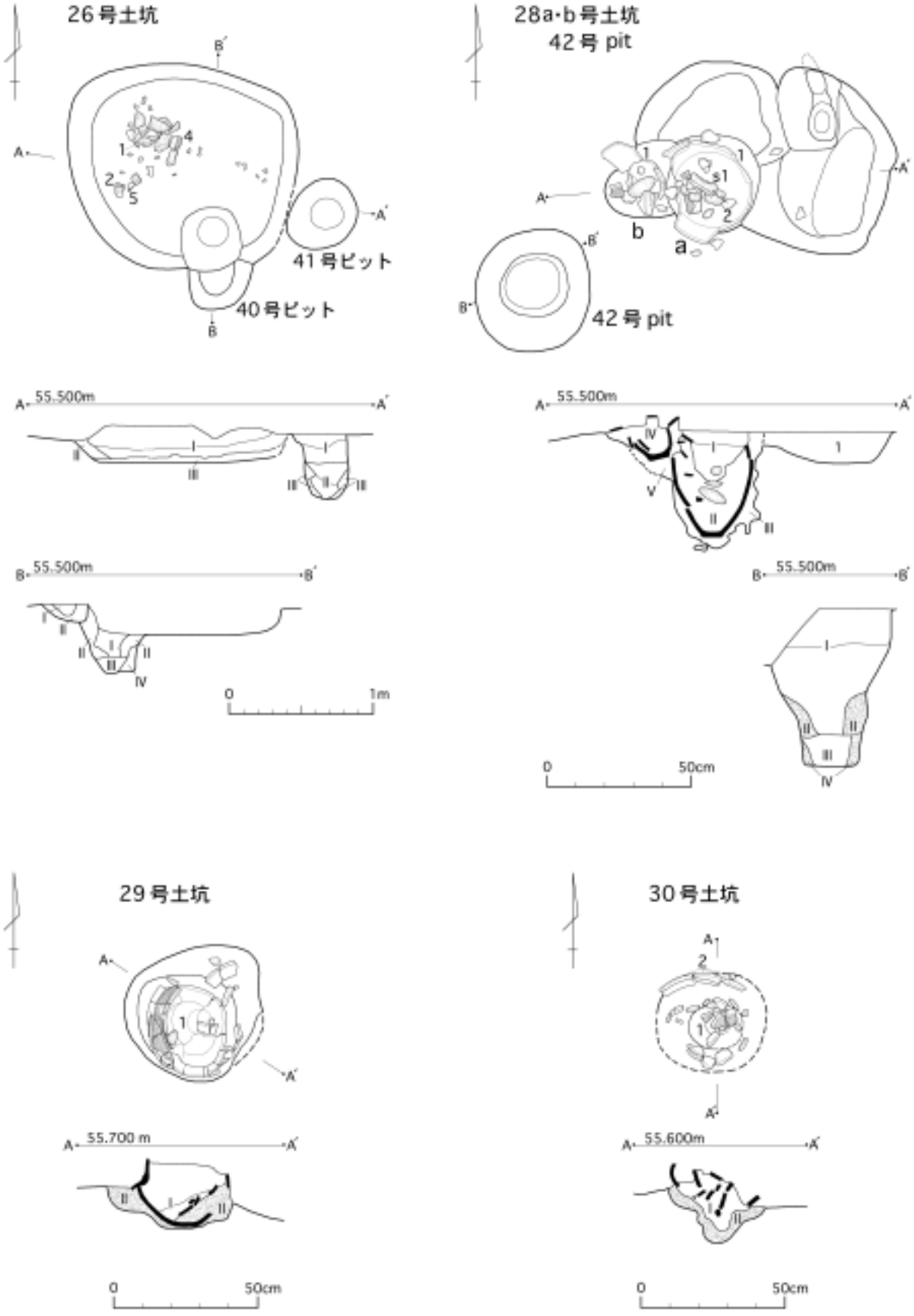


第116図　26・28～30号土坑

れている。顔料の定着が良好で、器面に含浸する漆のような顔料が用いられているようでもある。本土器で注視されるのは、絵画的な手法が用いられているだけにとどまらず、それをより良い状態で表現するための器面成形に特異性が見いだされることである。端的に述べると、荒い素地の表面に、木目の細かい白色の化粧土が塗られているのである。

素地は、砂粒や鉱物粒を含むやや荒めの粘土を使用しているが、そのことにより裏面には砂粒や鉱物粒が顔を出す状態が観察される。異なるのは表面の状態で、そこには砂粒や鉱物粒の顔出しがなく、研磨によって若干の光沢を有するほどに丁寧な整形がなされている。これを断面から観察すると、粘性の強い伸びのある滑らかな土が、厚さ1mmほどの皮膜状を呈している状態が確認でき、このことから文様を絵画的に描く前に、泥状の化粧土をもって器面を整えていることが判明した。

化粧土を用いるエンゴーベ、あるいはスリップと言われる技法は、中国では仰韶文化から認められており、我が国でも北九州の弥生時代中期の須玖式に見いだされてはいるが、本土器も、明らかにこれらと手法を同じくするもので、単なる研磨を示す広義のスリップの範疇にとどまるものではない。なお、絵具については漆顔料であろうかとしたが、江戸時代の笠原鉢の絵具にも類似しており、その無光沢な色調と質感は、窯場の物原で散見される、焼成不良による鉄絵の未製品に極似している。あるいは酸化第二鉄による描画が、焼成前の段階で行われているのであろうか？

**２７号土坑**…第85・86図、図版38の各写真の左下部分・83

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(NW-SE)(1.4m)×(WS-EN)1.4m

残存壁高　　20cm

円形の小竪穴状遺構で、１号住居跡を切って構築されている。覆土中から礫と土器破片が多量に検出されているが、北東側では礫ならびに土器片が円列するように確認されていることから、当初は南側の散乱状態にある礫や遺物も円形に配列されていたことも考えられる。ただ、遺物の確認された面より下位には耕作による影響ははさほど感じられなかった。

また、礫の多くが被熱赤変しており、覆土のⅠ層が細かな炭化物と焼土を含む暗褐色土であることから、覆土上で、簡易な炉組をなした燃焼の行われていたことも予測されるが、異個体の土器破片と石器類の混入の多いことが問題視され、炉組による燃焼が行われたとすることに躊躇せざるを得ない。２６号土坑上層の土器片混じりの礫同様、調査者の判断としては、外部で使用した礫等の廃棄の可能性の強いことを記録するにとどめておく。なお、Ⅱ層は黄褐色ローム質土である。

遺物は、土器片と打製石斧3点、凹石１点、他に黒曜石片１点が出土している。土器は第117・118図に示したもので、土器No1は、山形の口縁部の破片で縁に沈線を引き、それ以下に回転方向を変えたLRと思われる羽状縄文が施されている。

2～9は、磨消手法による、沈線で区画した文様の描かれている土器で、縄文は6が無節L、9がLR、他はRL。

10は、内面の器面調整が丁寧で、平滑な面が若干光沢を有している。文様は、口縁部に無文帯を設け、沈線で区画した下位に縄文を施している。この縄文はRLだが、上位と下位でそれぞれの回転方向を横位と縦位に変化させ、羽状縄文的な構成を見せている。その下の胴部過半には竹管背引きによる、文様とも、また整形とも受け取れるような浅い縦位の条線が施されている。

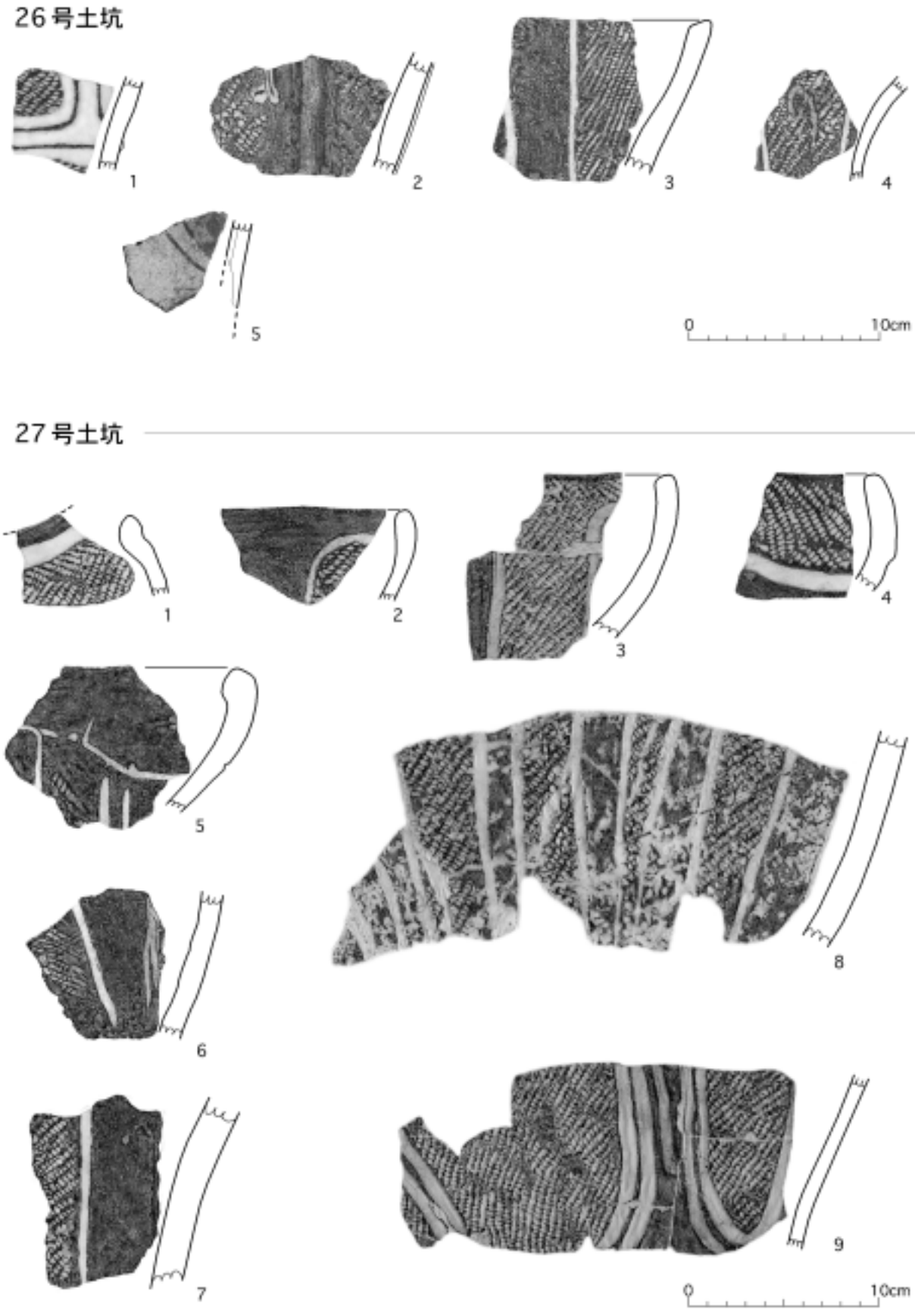


第117図　26・27号土坑出土遺物

11～14は、条線文が引かれており、竹の断面で引いたようなささくれた条線をもつ13以外は、櫛状の工具で施文されている。なかでも14は氷紋的で変化に富む曲文を描き出している。

石器は図版83に示したもので、1～3は打製石斧の破片。4は花崗岩製の凹石で、同じ大きさの三個の礫列中の端から検出されている。それぞれ一対の浅い窪みが表面と裏面に形成されており、全面研磨されているが、縁辺部の使用は敲打しながら磨られた状態にある。

**２８号土坑**…第116図、図版46・47・83・84

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　ａ号径33cm　　ｂ号径26cm

深さ　　ａ号　41cm　　ｂ号　16cm

土坑としたが、主要部分はａ号・ｂ号とした重複する二基の埋甕からなる。北から東側にかけ、深さ11cm程度の重複する窪みが検出されているが、壁および底面の状態がさほど明瞭ではなく、掘削された遺構というよりは埋甕に伴う何らかの踏み込み跡として理解されるように思われる。

埋甕は第116図に示したように、大形土器の埋設されたａ号の上部を、西側の浅く埋設されたｂ号が切っており、後者の方が新しい段階に構築されていることは明らかである。

・ａ号

古い段階のａ号は、ピット内に大形土器を正位で埋設しているが、上部は耕作により破壊されている。掘り方の状態は、図版47に土器を抜き取った段階で半割した写真を掲載したが、かなり荒く掘られている。特筆されるのは、土器の内部から円礫とともに、打製石斧と薄手で底径の広い土器底の破片が出土していることで、後者は埋甕内の上下に離れた位置から検出された破片が接合している。

Ⅰ層が深く中窪みして堆積していること、また検出された遺物や礫が傾斜していること等からみて、これらは陥没により上部から流入している可能性が強い。本来は埋甕の口縁部に土器No2とした径の大きな土器底が蓋をなし、その上に石器や礫が置かれていたように推察される。なお、覆土の土質は、Ⅰ層が焼土粒・ローム粒を含む暗褐色土で、Ⅱ層にローム粒の混入が増している。Ⅲ層は埋甕外の掘り方部分に堆積した、ローム質に近い黄褐色土である。

埋甕本体の土器は第118図に示した残存高50cmを越える大形土器で、文様は磨消手法を用い、沈線で区画された七単位の連結文を描いているが、その形状は変化する人体文的な様相を呈している。地文の縄文はLR縦回転の斜行縄文を施し、内面には小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている（図版88）。
→1次調査区22号土坑土器No1参照

2は薄手で、推定される底径が9.5cmと幅広である。外面が丁寧な整形で、若干の光沢を有しているのに反し、内面は荒作りで凹凸がある。文様は櫛状工具による縦の条線が引かれている。

石器は図版84に掲載したNo1の打製石斧1点が出土している。円礫の表面を薄剥ぎした石片を素材として、分銅形につくられているが、刃部が部分欠損しており、使用後の状態にある。

・ｂ号

ｂ号は、高さ32cmほどの標準的な土器が埋設されているが、胴上半部以上が耕作の影響を受けて破壊されている。その際ｂ号の埋甕が東側へ押し込まれたらしく、それを受け止めていたａ号埋甕西側上端部の押し割れを生じて破片が内側へ崩れ込んでいる。

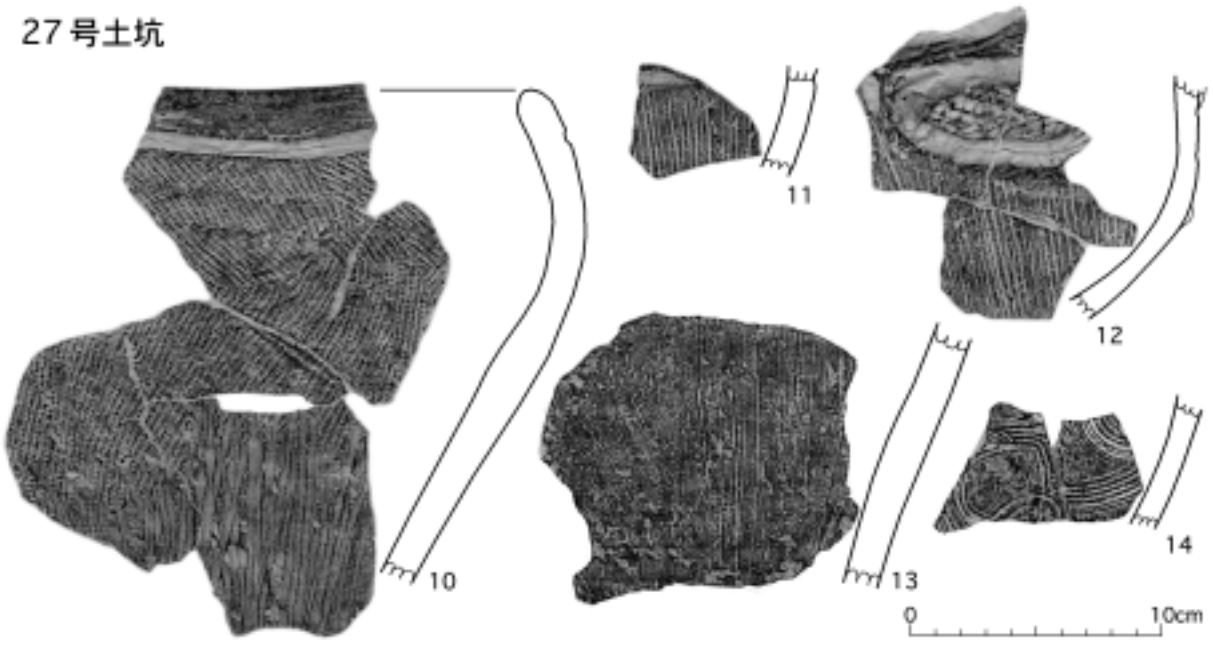


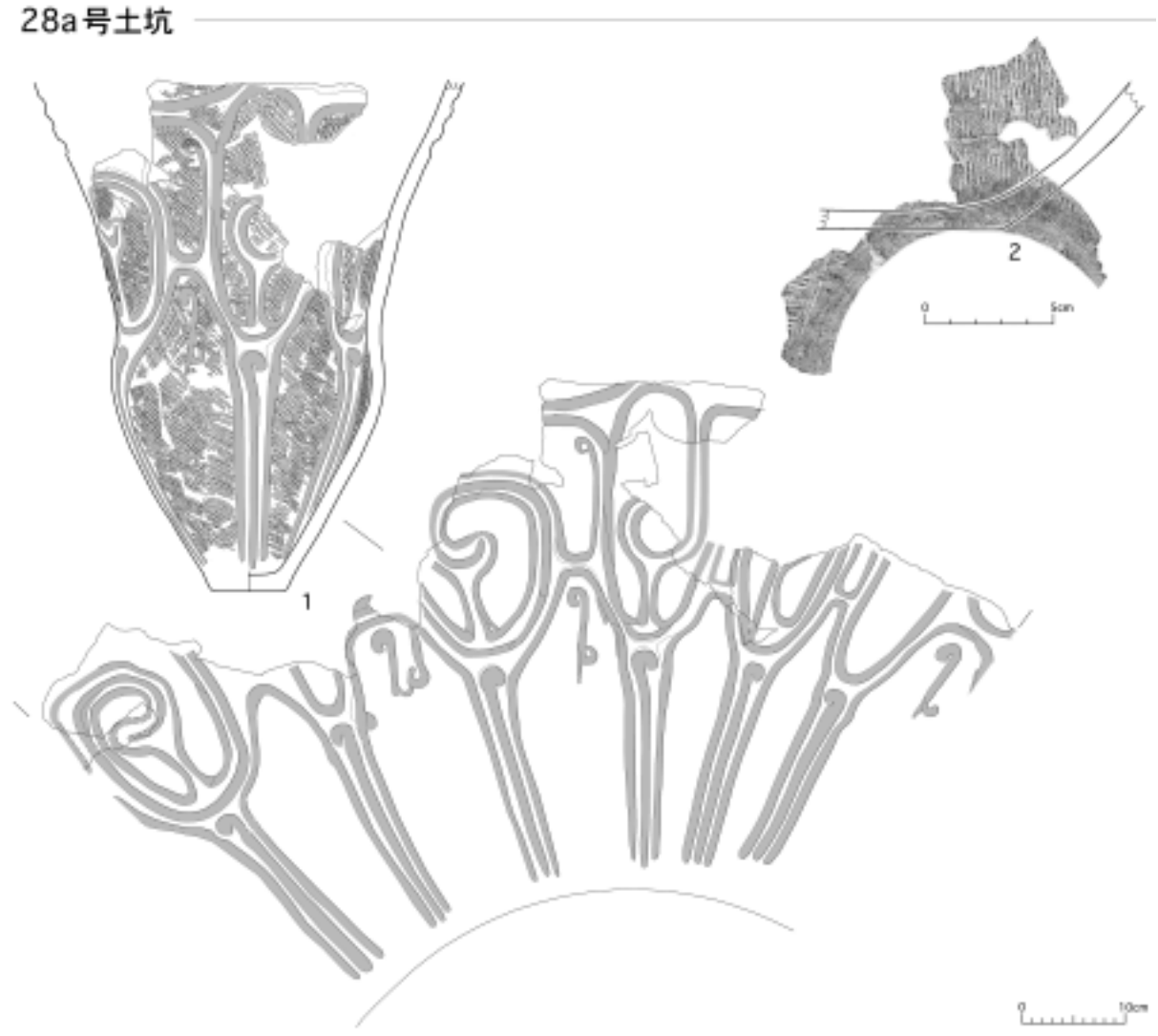


第118図　27・28a号土坑出土遺物

ｂ号の埋甕も正位で設置されている。内部には木根等による部分的な攪乱も確認されているが、検出されている円礫は、ａ号と同様に構築後の早い時期に上部から流入したように観察される。覆土のⅣ層はローム粒にブロックを交える暗褐色土で、掘り方部に堆積するⅤ層はローム質の黄褐色土である。

埋甕は第119図に示した土器で、LR縦回転の縄文を地文とし、九単位と思われる磨消手法による沈線の区画文が描き出されている。この文様はａ号の埋甕と系統を同じくするもので、重なり合う両遺構の性格とともに、極似する文様描写をもつ土器を使用している点に、重要な意味を見いだすことができる。本土器は、３２ｂ号土坑の伏甕として存在していたと思われる土器との文様上の系統が問われ、この文様を介在することにより、加曽利ＥⅢ式の磨消手法を用いる、もっとも単純で普遍的な懸垂文の意味を解き明かすことのできる可能性を秘めている。

文様の簡略化は、時代的な変遷のなかでのみ起こり得るものばかりではない。同一時期においても、強い目的性のために、より意識を具現化させて描かなければならない場合もある。２８ａ・ｂ号にみられる両土器の関係には、そうした後者の状況が色濃く反映されている。

本遺構を一旦離れるが、後日報告する予定の当地における200個体以上の土器の系統論は、一地域のなかから組み上げてきたものであるが、その過程で導き出されたのが、先にも述べた、ある種の意識をより具現化させて描く土器の存在である。出土状況を求めず、文様を単なる図形として捉えていくのなら、簡略化した方向へ向けての絵合わせ的な系統論を幾重にも敷き詰めていくような、分類のための分類に陥らざるを得ないことは明白である。

現代的な感覚しか持ち得ない我々にとり、個々の出土状態とともに、このような具現化された描写法をもつ土器文様から辿らなければ、系統を推し量ることは難しくなる。そうした意味において、本遺構の土器の存在は、ある種の指標を為していることを書き添えておく。

**２９号土坑**…第116図、図版47・85

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　径48cm

深さ　　22cm

単独の土器を正位で埋設している。胴部上半が圧し潰された状態で一部破損しているが、これは耕作の影響によるもので、本来は完全な状態で埋設されていたようである。内部の土は、大半が耕作土との混合が生じており、破壊された破片の崩れ込みも観察された。

土器は、第119図と図版85に示したものである。埋甕本体がNo1で、内面の整形が丁寧で若干光沢をもち、口縁部に対をなす補修孔の片方の穴が残存している。なお、小動物によって傷つけられたような剥落は認められない。

文様は口縁部に無文帯を設け、胴部上半に円文や巻き文を横走線でつないだ隆帯が四単位で巡らされており、その下にもまっすぐな隆帯を併走させている。地文の縄文はLR縦回転の斜行縄文である。

他にRLの縄文を施した2と、櫛引による条線文のみられる3～5が出土しているが、攪乱による流入と思われる。

石器は出土していない。

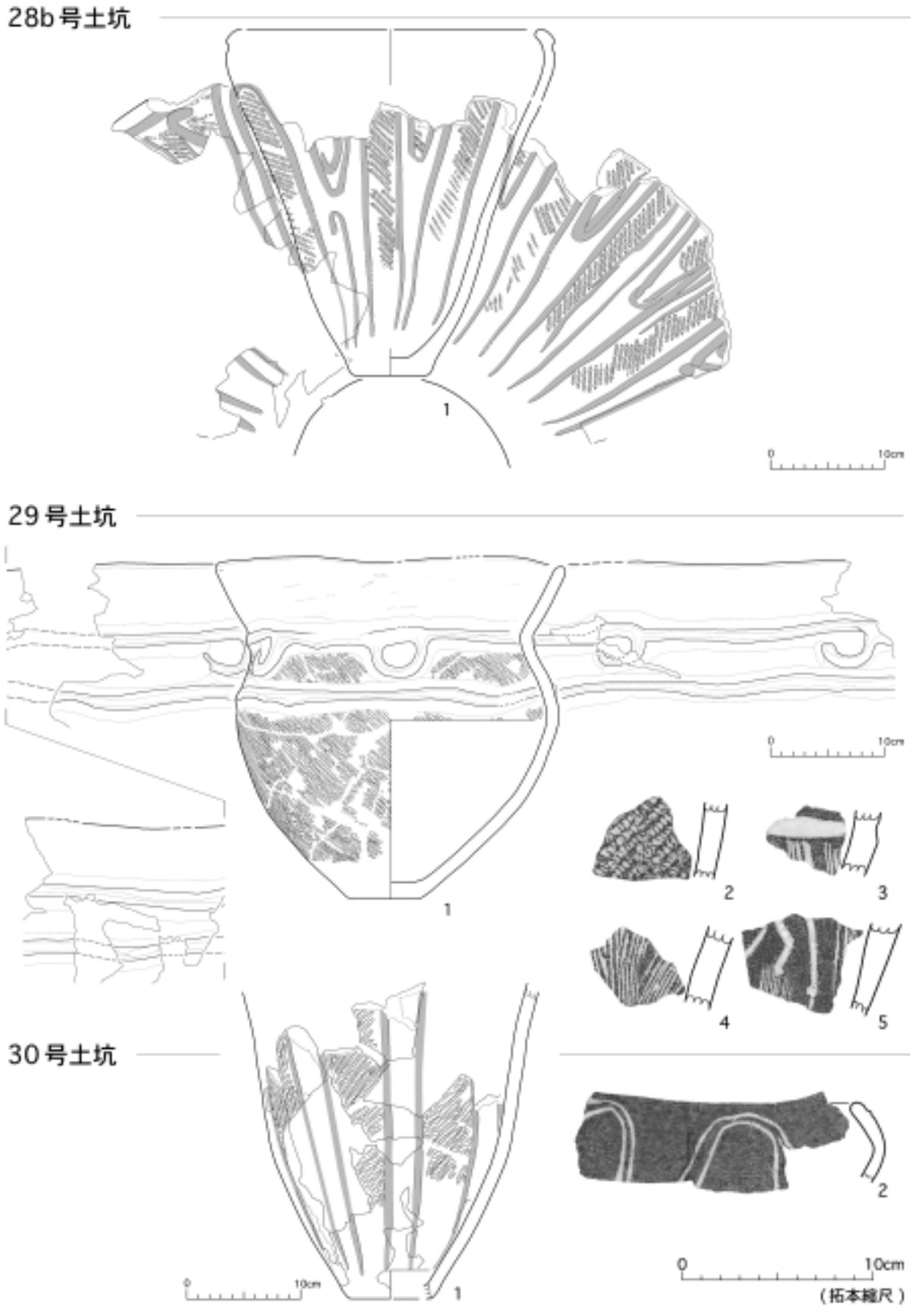


第 119 図　28b ～ 30 号土坑出土遺物

**３０号土坑**…第116図、図版47

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　径(38cm)

深さ　　(22cm)

正位の埋甕を設置した遺構であるが、耕作による攪乱を受け、一部の破片が原位置を保つほかは、大多数の破片が押し割られて崩れ込んだ状態で検出されている。畝間の溝から、かろうじて逃れた北側に、逆位の口縁部破片が残存しているが、その在り方から正位で埋設された土器No1の上部に逆位の2が被せられていたのではないかと推測される。覆土は、Ⅰ層が耕作土との混合を生じて当初の土質を失っているが、Ⅱ層は黄褐色ローム質土である。

土器は埋甕が第119図土器No1で、接合により欠落破片の多い胴部以下の個体に復元されたが、当初は完形の状態で埋設されていたものと思われる。明瞭には判断できなかったが、底部中央に欠落箇所が認められ、底部穿孔土器であった可能性がある。なお、内面にみられる小動物によって傷つけられたような剥落は認められない。

文様は、磨消手法による沈線で区画された懸垂文が、八単位で施されており、地文の縄文はRL縦回転の斜行縄文である。

2は、伏せた状態で残存していた口縁部破片で、無地に波形の平行沈線が引かれている。内面にわずかな小動物によって傷つけられたような剥落が観察される。

石器は出土していない。

**３１号土坑**…第120・121図、図版47・48

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　ａ．2.2m × 2.5m　　ｂ．(1.4m)× 1.0m　　ｃ．0.6m × 1.0m

残存壁高　　ａ．65cm　　ｂ．83cm　　ｃ．92cm

三基が重複する土坑で、新旧関係は新しい時期へ向けて、ａ号→ｂ号→ｃ号の順で構築されている。

・ａ号

もっとも古い段階のａ号は、１次調査区域２４号土坑、２次調査区域１４号土坑、本調査区域２６号土坑と類似する小竪穴状を呈し、南側に埋没後の掘削ピットの存在している状況に関しても、それらとの一致を見せている。

覆土は、Ⅴ層→Ⅰ層へ向かって順次堆積しているが、Ⅴ層はロームブロック、Ⅳはロームブロックが混在する黄褐色ローム質土である。Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ層はローム粒を含む暗褐色土で、Ⅲ層は炭化物粒とロームブロックを含み、Ⅱ層にはローム質土との混合が生じている。

礫を含めた遺物分布を第121図に掲載したが、上層はⅠ・Ⅱ層、中層はⅡ・Ⅲ層、下層はⅣ層に対比される。本遺構における遺物出土の状況は、通常の住居覆土内にみられる様相に近似している。下層では遺物が外縁部に点在しているが、これは中層堆積段階の遺物が部分的に下位へ進入したものと思われ、基本的には住居跡の覆土と同様、Ⅳ・Ⅴ層としたローム質土の堆積中には遺物が包含されていないように判断される。

遺物分布は、中層ではローム質土の堆積する外縁部を除き、全体へ散在する状態が観察され、上層では中央部に形成された窪みを主体に、外側へ遺物が拡散している。

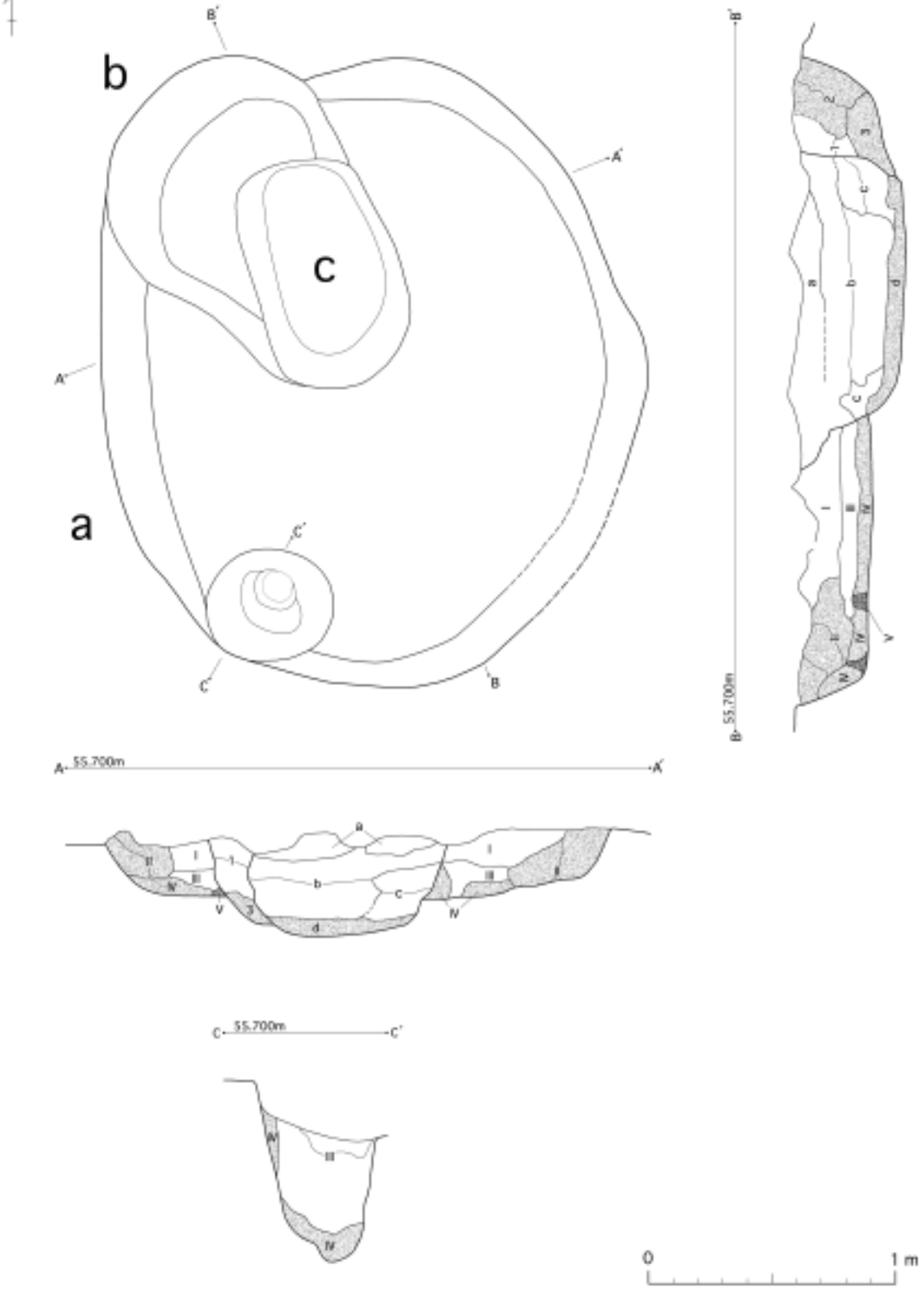


第 120 図　31 号土坑

これらの出土状況については他遺構に変わるところはないが、出土内容については一つ注視される事象がある。それは、石器の検出がなされていないことで、遺物総量からみて出現率の高い打製石斧は当然散在していなければならないが、それが検出されていない。比較事例が無いので、この状況を特異なものとみるか躊躇せざるを得ないが、仮にそうであるとするなら、この現象が以下のような問題を派生していくことになる。

竪穴等のロームの掘削に際しては、ほぼ例外なく、先端を尖らせた突き棒状の工具による掘り崩しの行われていることが確認されているので、打製石斧の用途は木材の加工や住居解体時の結束用具の切断などに用いられていた可能性が強い。住居跡覆土中の遺物群に多出する打製石斧は、そのほとんどが使用できない状態に至った廃棄であることからみて、住居の構築や解体に連動した多量消費に伴う廃棄であることが想定されるが、もし上屋等の存在しない、もしくは草木を立て掛けただけの簡便な上屋遺構であるとするなら、打製石器の使用は無かったことであろう。従って、消費による廃棄は行われず、こうした現象の起き得ることも予測されるのである。

この問題をさらに手繰っていくと、住居跡の覆土に廃棄されている石器群中の石皿や磨石の遺存状態が問題視されてくる。破損品の多い石皿に対して、磨石(凹石兼用)は完全な状態での出土が多い。そのことから後者に認められる使用できる状態での廃棄の背景に、機能し合うもののセットに関わる強い意識の働いていたことが想定されてくるわけで、一方の廃棄に連動している可能性が強まる。それは、耳栓や、完全個体で出土する希有な出土状態をもつ土器についても投影され、使用できる状態での廃棄に、先の機能し合うものの意識に類似した、強い関係をもつものの一方の消失。つまり機能だけでは割り切れない、意識上の関係が浮かび上がり、この場合には所有者の喪失を介在した某かの意識も想起されてくるのである。

遺物の廃棄現象には個々に複雑な問題が絡み合うが、終局的には、それらがある種の統合された意識に包み込まれているように思える。いずれにせよ、廃棄の実相を解き明かすために、一つ一つの事例の詳細な検討と比較が重要であることにかわりはない。

出土土器は第122・123・124図に掲載しているが、このうち出土状態から本遺構に伴出を確認できた土器片は、1～5・9・10・12～13・14・16～19・21・24・25・28～33・36・37・39・40である。

１．突起部の破片で、成形時に開けられた円形の透かし彫りが施されている。

２．無文帯をもつ口縁部の破片で、下端に沈線が引かれている。

３～５．低い隆帯の施された破片で、地文の縄文は3がLR、他はRL。

９・１０．口縁部に無文帯を設け、沈線を引いた以下にRLの縄文を施している。9の外面には炭化物が付着している。

１２．RLの縄文を地文とし、蕨状の沈線が引かれている。

１３・１４．RLの縄文を地文とし、磨消手法による、沈線で区画した懸垂文が描かれている。

１６．RLの縄文を地文とし、器面の粘土を左右から寄せた程度の低い隆帯がつくり出されている。

１７～１９・２１・２４・２５．磨消手法による、沈線で区画した曲線的な文様が施されている。地文の縄文は17・18・21がRL、19・24がLR、25が無節L。なお、25は施文が雑で、下段の区画内には縄文が施されていないようである。

２８～３３．櫛引よる条線が施されている。

３６・３７．波状の櫛引文が施されている。

３９．底部破片。

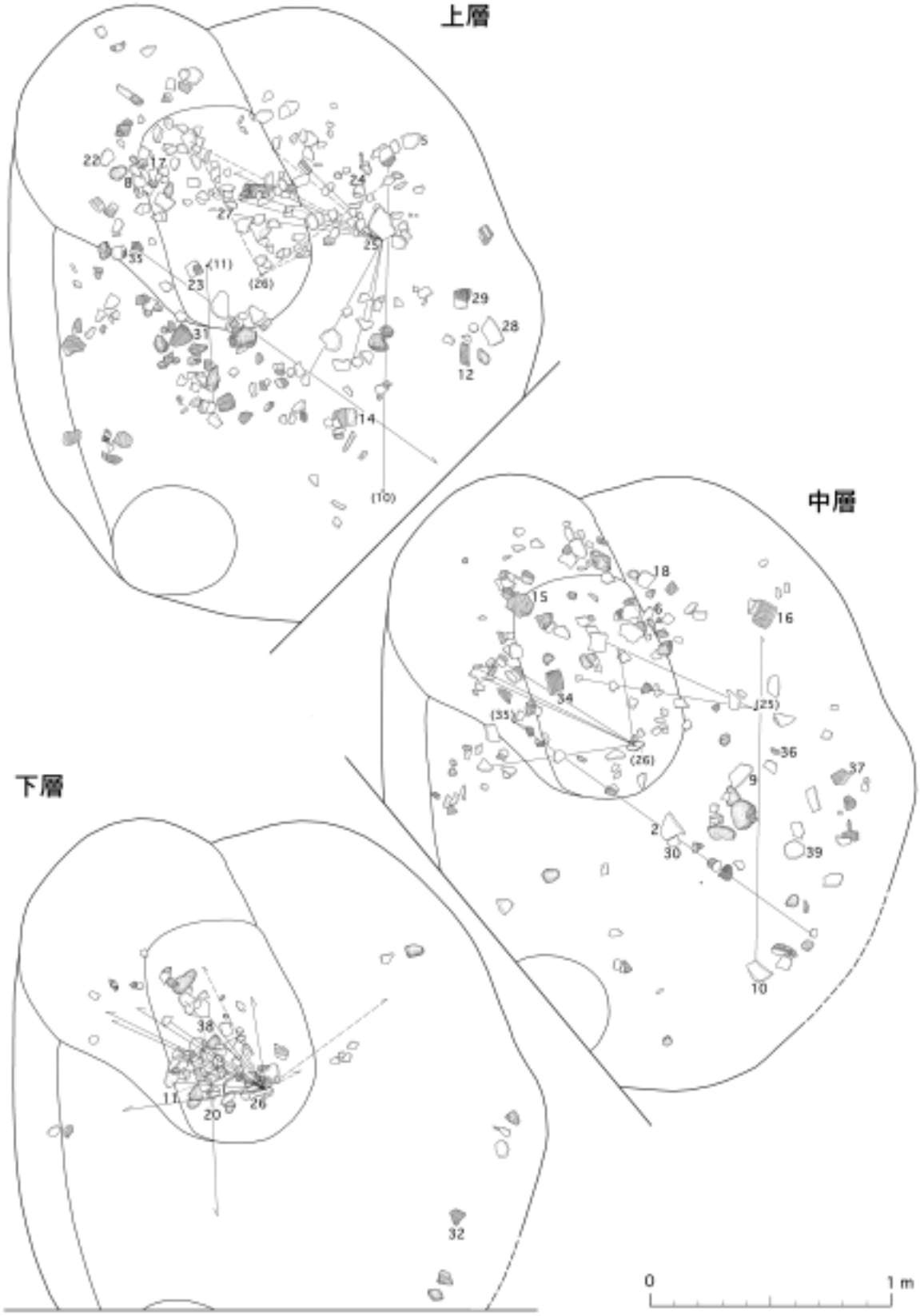


第 121 図　31 号土坑遺物出土状態

４０．土製円盤。0段3状のRLの縄文に、磨消手法による、沈線で区画した懸垂文の一部が残されている。

石器は出土していない。

・ｂ号

ａ号埋没後の北東側に構築されており、床面の設定位置はａ号より18cmほど深い。覆土は、最下層に堆積する黄褐色ローム質土である３層以外、ａ号の覆土の再堆積土と思われ、１層はローム粒と炭化物粒を含む暗褐色土、２層はａ号のⅡ層に準じる土層である。

遺物は、ａ号のものが覆土とともに掘り上げられ、ｂ号へ再堆積しているものも含まれていようが、判別は困難である。ｂ号の遺構範囲から出土している土器には、22・26・35がある。

２２・２６．RLの縄文を地文とし、磨消手法による、沈線で区画した曲線的な文様が描かれている。26の外面には部分的な炭化物の付着が観察され、内面には小動物によって傷つけられたような細かな剥落が散見される。

３５．櫛引による条線文が施されている。

石器は出土していない。

・ｃ号

ｂ号埋没後の南東側に構築されている。床面の設定位置がｂ号より9cmほど深く、重なり合う3基の土坑が構築を繰り返すごとに床位置を下げていることが留意される。覆土は、最下層に堆積する黄褐色ローム質土のｄ層以外、ａ号およびｂ号からの覆土の再堆積土と思われる。ａ～ｃ層はローム粒と炭化物粒を含む暗褐色土であるが、ｂ層には炭化物の混入が多く、またｃ層はロームとの混合が生じている。

遺物に関してはｂ号同様、本土坑の埋没時に新たに廃棄されたものであるか判別は困難であるが、ｂ号の遺構範囲から出土している土器には6～8・11・15・20・23・34・38がある。

６．口縁部に一段低い無文帯がつくられており、それ以下にRLの縄文を地文とする沈線文が描かれている。

７．幅広の低い隆帯が貼付されており、地文にLRの縄文が施されている。

８．口縁部に無文帯がみられ、沈線を引いた以下にRLの縄文が施されている。

１１．口縁部に無文帯がみられ､沈線を引いた以下に磨消手法による沈線で区画された懸垂文が描かれている。

１５．LRの縄文を地文とし、器面の粘土を左右から寄せた程度の低い隆帯がつくり出されている。

２０．磨消手法による、沈線で区画された曲線的な文様が施されている。地文の縄文はLR。

２３．RLの縄文を地文に施し、磨消手法による、沈線で区画された曲線的な文様が描かれている。

２７・３４．櫛引による条線文が描かれている。

３８．底部破片。

石器は出土してない。なお、31号土坑全体での礫の総量は、図版50に掲載した10.5kgである。

**３２号土坑**…第125図、図版48・85

| | | |
|---|---|---|
| 時期 | 加曽利Ｅ式期 | |
| 規模 | ａ.(0.4m×0.8m) | ｂ.(0.5m)×0.9m |
| 残存壁高 | ａ．35cm | ｂ．10cm |

2基が重複する土坑で、新旧関係は新しい時期へ向けてａ号→ｂ号の順位で構築されている。

・ａ号

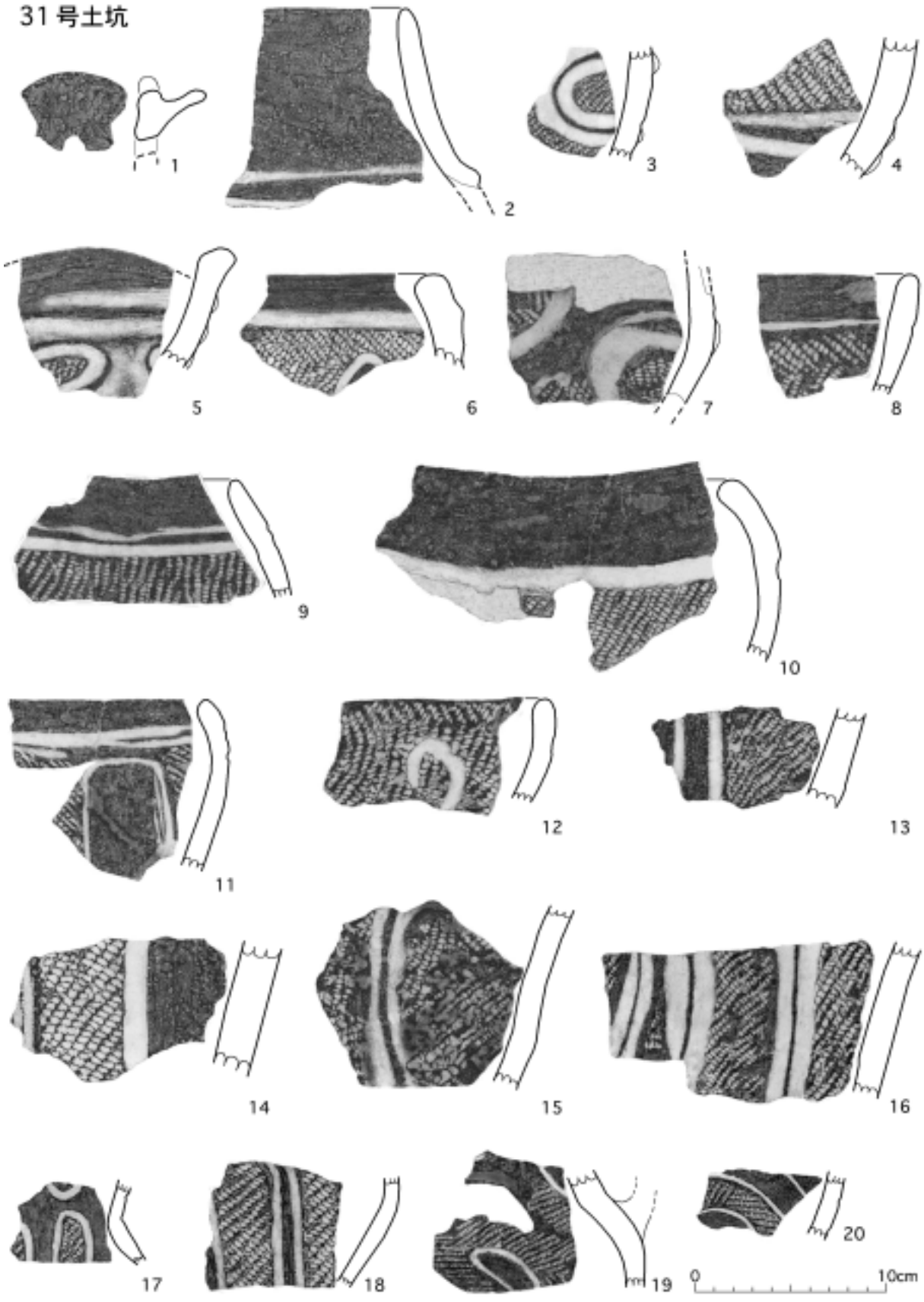


第 122 図　31 号土坑出土遺物

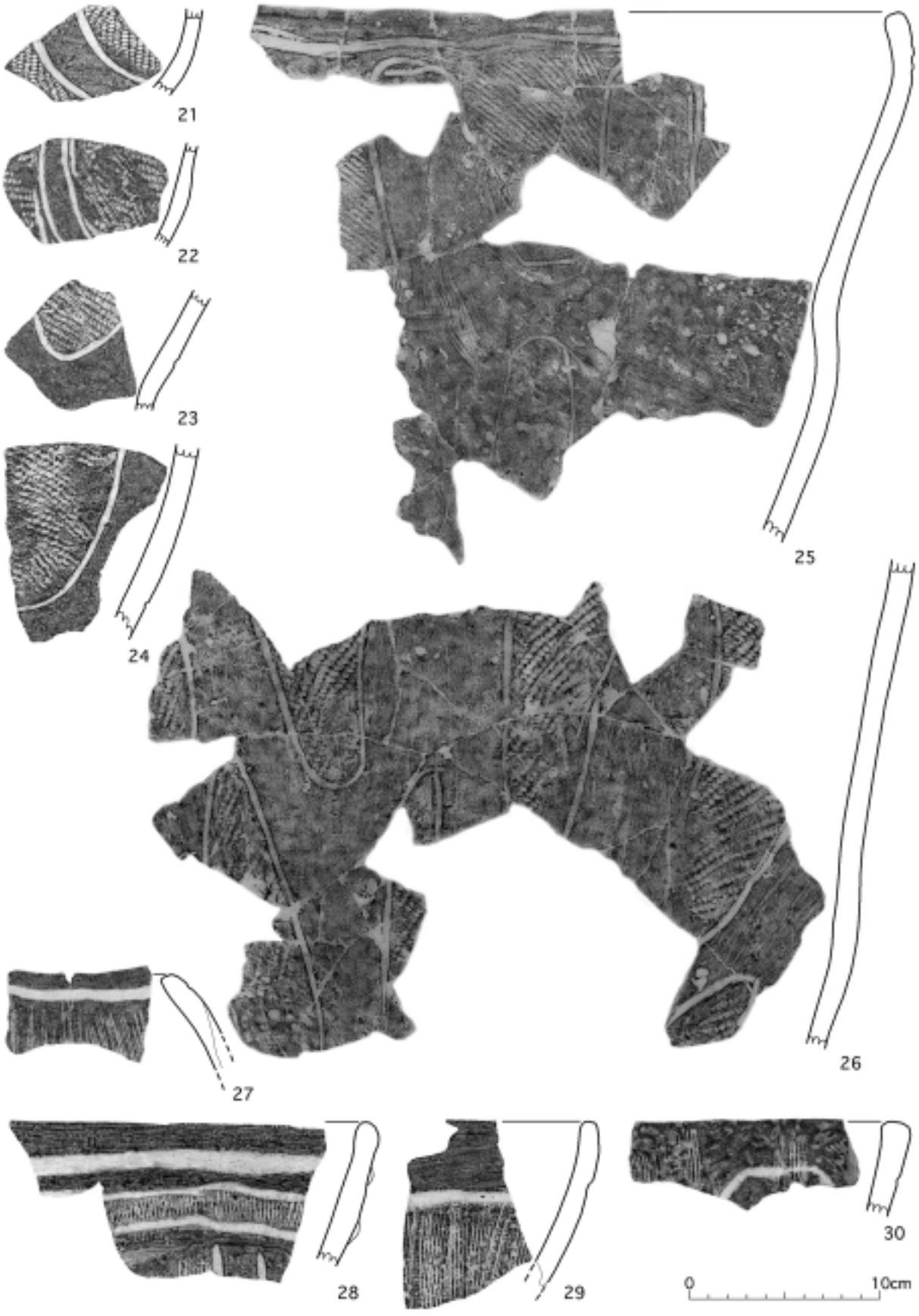


第 123 図　31 号土坑出土遺物

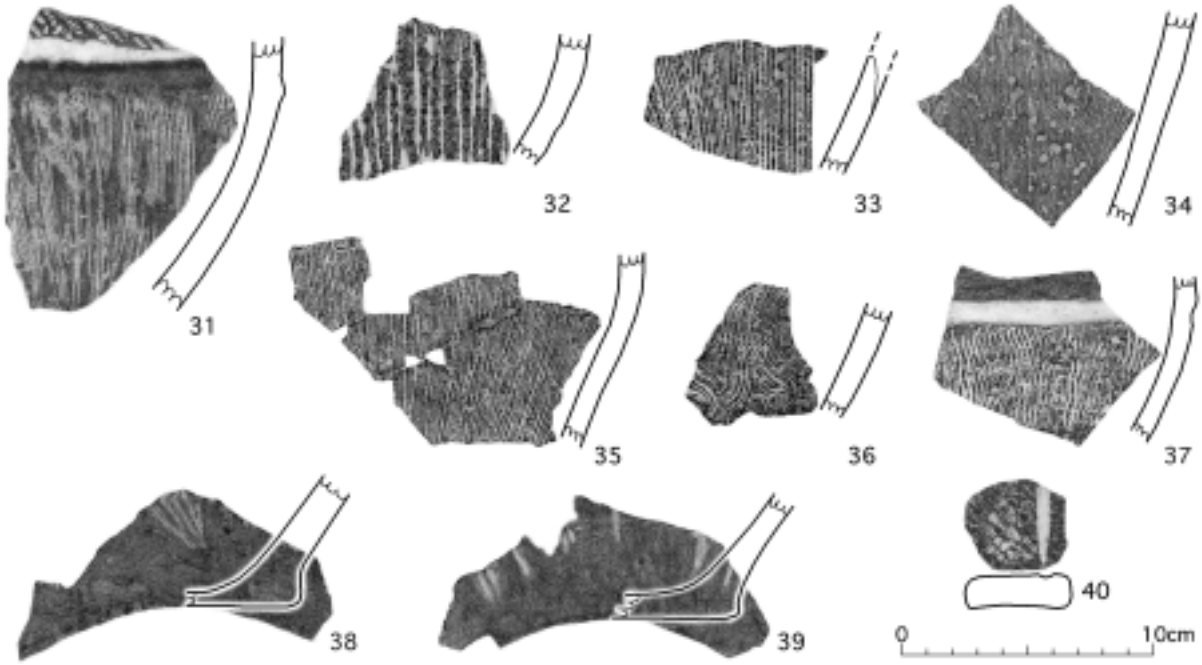


第124図　31号土坑出土遺物

伏甕を伴う土坑であるが、上部が耕作により破壊されており、また４ｂ号住居跡の周溝上に構築されているため保存状態が悪い。

覆土はⅠ層がロームブロックを含む暗褐色土で、Ⅱ層はローム粒と炭化物粒を交える暗褐色土である。幅狭な床の17cmほど上の位置に伏甕が設置されており、南壁の上部がｂ号の構築により切り込まれている。

伏甕は第127図、および図版85に示した土器No1で、口縁部に一部欠損箇所がみられるほかは、胴部上半以上のほぼ完形個体として検出されている。文様は口縁部に沈線を巡らせ、それ以下に磨消手法による沈線で区画された深い波形文が、上下二段に描き出されているらしい。地文の縄文は0段3条のRLで、口縁部で横回転、以下で縦回転とし、羽状の縄文をつくりだしている。なお、内面には小動物によって傷つけられたような細かな著しい剥落が生じている（図版88）。

・ｂ号

掘り込みが浅く、保存状態は極めて悪い。覆土はロームブロックを含む暗褐色土で、焼土と炭化物の微粒を少量交えている。土器No2が横倒れた状態で検出されているが、本来伏甕として埋設されていたものが、耕作の影響を受けて倒されたことにより、底部が残存したのではないかと推測される。

この土器は第127図と図版85に掲載したNo2で、口縁部と片側の胴上半部を欠損している。RL縦回転の斜行縄文を地文とし、磨消手法による沈線で区画された懸垂文が施されている。No1同様、内面に小動物によって傷つけられたような細かな剥落が生じている。なお、本土器は２８ｂ号土坑出土土器との文様上の系統が問題視される。

このほか数点の土器片と図版86に掲載した、扁平で軟質な砂岩に磨痕のみられる磨石が出土しているが、これらは攪乱土中に検出されたもので外部からの流入と判断した。

**３３号土坑**…第125図、図版48

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(N-S)2.2m ×(W-E)2.7m

残存壁高　　50cm

底に、間接被熱した硬化ロームが厚く形成されている土坑で、周辺地域に類似遺構は検出されていない。

覆土は、下位のⅣ層が被熱ロームの硬化ブロックからなる土層で、遺構本来の底面はその上面であった可能性が強く、先の残存壁高はこの部位での計測値である。Ⅲ層は被熱ロームブロックを多く含む暗褐色土で、黒色土および褐色土のブロックも混在。Ⅱ層も被熱ロームブロックを含む暗褐色土であるが、黒色土および褐色土のブロックの混在は認められず、炭化物をわずかに含む。Ⅰ層は被熱したローム粒を含む暗褐色土で、耕作土との混合が生じている。

覆土に間接被熱したロームブロックが含まれ、底に厚い間接被熱による硬化ロームの形成されていることが本遺構の特徴であるが、これだけの被熱状態が起きているにもかかわらず、焼土が残存しない特異な現象が見いだされる。それを含め、以下に四つの問題点を列記しておく。

第一は、通常、底にみられるような被熱硬化ロームは、間接的な熱伝導でロームが変性したもので、その前面には直接に火勢を受けて焼土化した部分が形成されていなければならない。厚さ20cmにもおよぶ被熱硬化ロームの残存からみて、非常に強い火が長時間持続されている状態を想定しなければならないが、それに伴うローム面の焼土化が一切認められないのである。このことは、まったく不自然な状況と言わざるを得ない。

第二は、覆土に被熱ロームが混入しているが、土坑構築時に掘削土が掘り上げられていたことからすると、その状態でさほど被熱していたとは思われず、混入していること自体にも疑問がでてくる。また、覆土に焼土の粒子やブロックが認められないことも加わり、ここにも不自然な状況が生み出されている。

第三。さらに被熱部分は底を中心としており、強い火力が出されているにもかかわらず、側壁のロームにはそのような被熱硬化するロームの変性すら認められない。

第四。構築時の掘削痕が床面に残存していない。

以上の事象観察を総合していくと、そこには、燃焼後に焼土の掻き出されている状況が類推されてくる。そして、次の事象がその傍証となる。本遺構では、各段部を平面図上で表しきれないため、平均化した輪郭線として図示しているが、本来はこの段部も含め、遺構全体に第125図の土坑断面にみられる凸凹した状態が確認されている。そして、こうした状態が焼土の掻き取りで生じているのではないかと推察されるのである。

このことが事実とすれば、葬祭に先だって行われたという朱の生産が脳裏をよぎる。これは古代の事例であるが、縄文時代にあっても赤色顔料の用途は多かったものと思われ、酸化第二鉄であるベンガラ以外にも、赤色の焼土も、痕跡をとどめ難いだけで多用されていたことであろう。本遺構では直接的に、あるいは副次的に、焼土の製造と採取が行われていたのではないだろうか。

なお、本遺構からは燃焼材の残留が確認されておらず、その在り方は、次に報告する覆土から炭化物と礫が大量に検出された３４号土坑との関係が考慮されるので、それを参照されたい。

遺物は土器細片が2.8kg程度と、打製石斧片が1点出土している。土器は磨消手法による懸垂文のみられる加曽利ＥⅢ式が主体である。第127図に掲載した拓本がそれで、1は口縁部に幅広な浅い沈線を引き、RLと思われる縄文が施されている。2・3は口縁部に隆帯による楕円区画が施されているものと思われ、その内側には縄文が施文されている。縄文の種別は2は不明だが、3はLRである。4・5には磨消手法による沈線区画の懸垂文

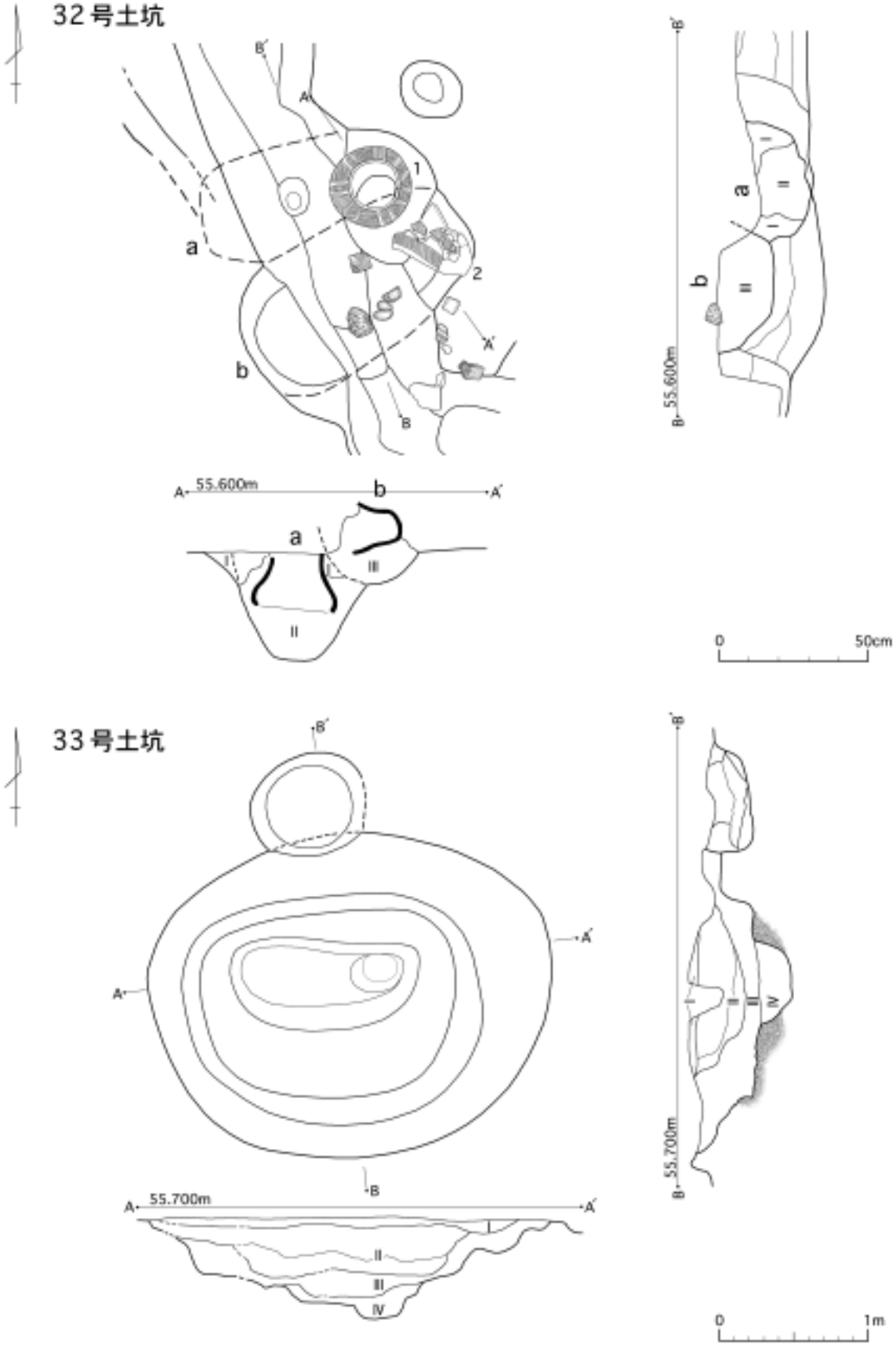


第125図　32・33号土坑

が施されており、縄文は4が0段3条のLR、5が通常の二本撚りのLR。6は沈線で区画したうちに、櫛引による波形の条線文が描き込まれている。

石器は図版86の石器No1で、基部を欠損する打製石斧である。刃角が鈍く、使用により刃部がかなり後退している。

**３４号土坑**…第126図、図版48

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　径1.1m

残存壁高　　48cm

円形に深く掘り抜かれた土坑で、底面を中心に棒状工具による明瞭な掘削痕が残されているが、その状態は荒い。覆土のⅢ層から炭化物と礫が多量に検出されている。

覆土は、下位の側壁直下に堆積するⅣ層が黄褐色ローム質土。底に堆積するⅢ層が多量の礫を包含する炭化物からなる黒色土層。Ⅱ層は下位がⅢ層への漸移層で、その上位が炭化物を少量混在するローム粒を多量に含む暗褐色土。Ⅰ層はローム粒を含む暗褐色土で、炭化物粒を少量交えている。

Ⅲ層から検出されている炭化物は、土圧による圧縮を考慮すると、入れ込まれた時点での総量が炭俵で7・8俵は要するのではないかと思われるほどで、礫出土量は21kg、ほぼすべてに被熱赤変が認められている。しかし、それらに伴う燃焼の行われた形跡は無く、測壁および底面に焼土化や間接被熱による硬化は観察されていない。従って、これらの炭化物と礫は外部から持ち込まれたものと判断される。

こうした本遺構の在り方を考えたとき､西へ4mの距離を隔てた３３号土坑との関係が問われてくる｡それは、３３号での被熱硬化ロームから推測される燃焼の形跡に対する、燃焼材および焼土の残存していない特異な現象。それに相反する、本遺構での無燃焼の形跡に対する、炭化物と被熱礫の存在する特異な現象。両土坑間にみられる事象には、相互に補完の関係が成立しているのである。

しかし、ここに礫の問題が浮上してくる。礫は焼土を目的とした燃焼であれば介在する余地はない。別場所から運び込まれた可能性も否定はできないが、もし介在していたとするなら、それは３３号土坑の燃焼自体に礫の用いられる別目的があったということになる。つまり、焼土の採取は副次的な目的でなければならない。

これらを一連のものとして復元的に考証すると、以下のようになる。

土坑構築→礫を用いた大規模な燃焼→

残留燃焼材と礫の除去、および本遺構への投棄または利用（灰の採取）→焼土の採取

遺物は土器片が数点のみである。第127図土器No3に関しては４ａ号住居跡からの流れ込みの可能性が高い。1は口縁部に半割竹管による平行線文が引かれており、前期末の諸磯Ｃ式と思われる。2は口縁部に2段の円形刺突文が施され、その下にRLの縄文が施されている。3は橋状把手の付けられた胴部の接合破片で、RLの縄文を地文とし、沈線による懸垂文が引かれている。なお、礫の出土量は21kgで、図版50に掲載。

**３５号土坑**…第68・126図、図版49

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　(N-S)(2.5m)×(W-E)(2.3m)

残存壁高　　10cm

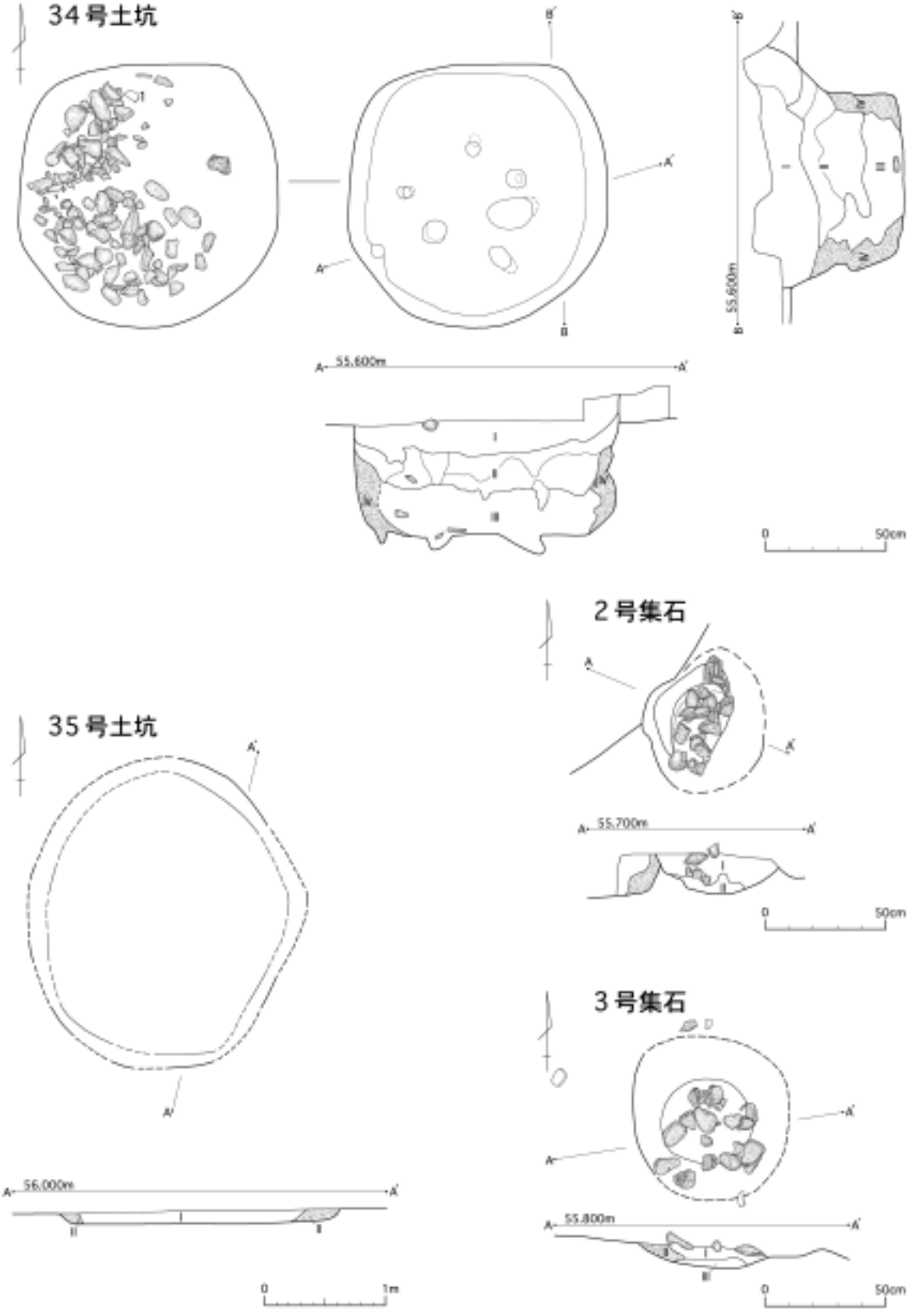


第126図　34・35号土坑、2・3号集石

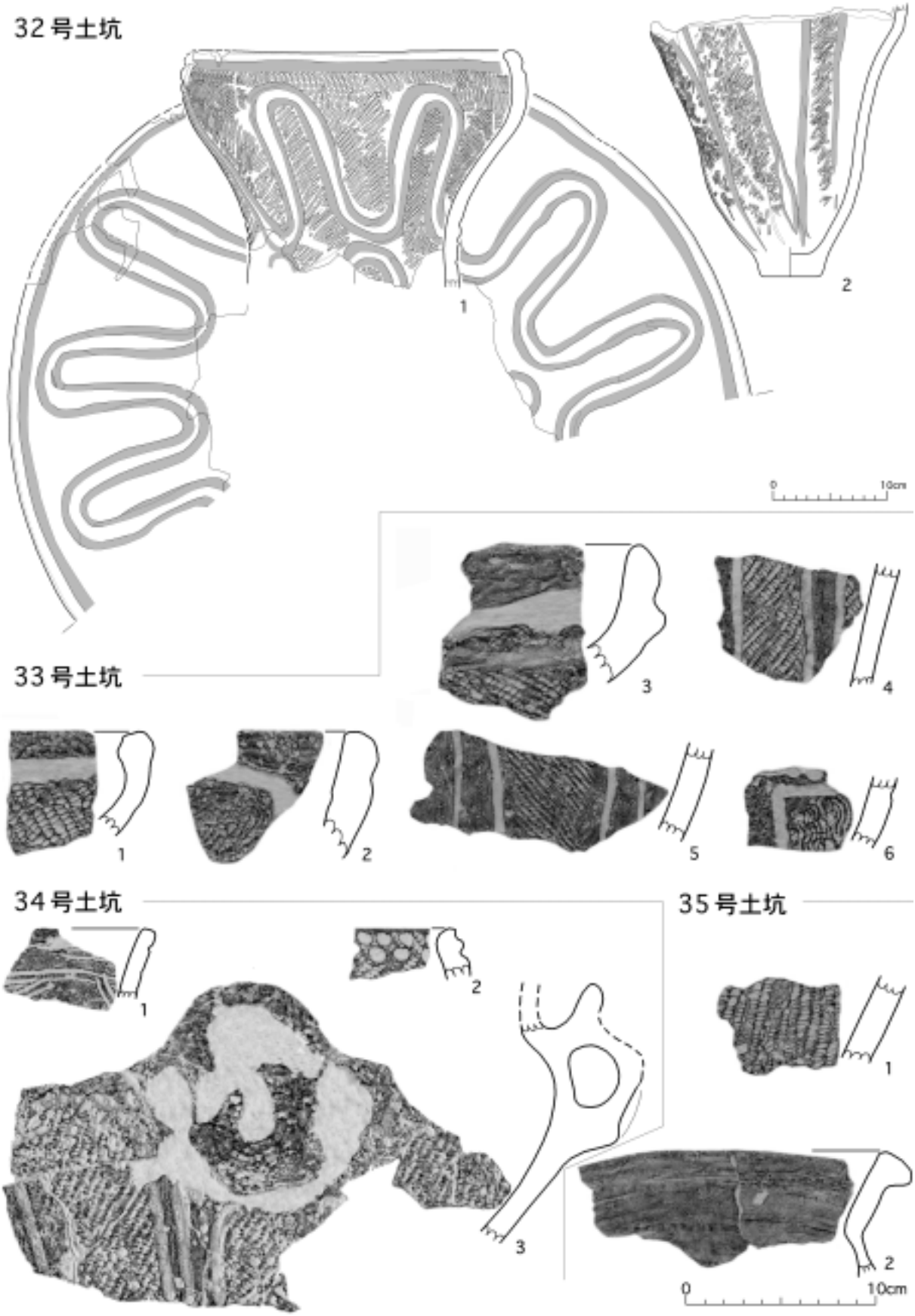


第 127 図　32 ～ 35 号土坑出土遺物

第 128 図　3 号集石出土遺物

調査区南端から単独で検出された土坑で、幾筋もの東西に走向する畝間の溝で破壊されており、保存状態は劣悪で、痕跡程度であった。覆土は、Ⅰ層が耕作土と混合した暗褐色土で、Ⅱ層は黄褐色ローム質土である。破壊が著しく記すべき観察結果は得られていない。

遺物は、土器片が数点出土したのみで、第 127 図土器 No1 は 0 段 3 条の RL の縄文が施されており、2 は外側へ肥厚した口縁部をもつ無文部分の破片である。

**２号集石**…第 102・126 図、図版 49

時期　　（加曽利Ｅ式期）

規模　　0.5m × 0.6m

深さ　　18cm

４ａ号住居跡を切り込んだ円形の掘り込みから、図版 50 に掲載した 8kg の被熱礫が検出されている。礫は帯状に確認されているが、耕作の影響を受けて東側が破壊されているためで、本来は掘り込みの形状に沿って、10kg 以上の礫が存在していたものと思われる。

側壁・底面には被熱の痕跡は確認されていない。覆土はⅠ層が耕作土と混合した暗褐色土で、Ⅱ層がローム粒を含む暗褐色土。遺物は出土していない。

**３号集石**…第 68・126 図、図版 49

時期　　加曽利Ｅ式期

規模　　0.6m × 0.7m

深さ　　9cm

円形の掘り込みから、図版 50 に掲載した 12.5kg の被熱礫が検出されているが、側壁・底面には被熱の痕跡は確認されていない。耕作により上部の大半が破壊されている。覆土はⅠ層が耕作土と混合した暗褐色土で、Ⅱ層が黄褐色ローム質土、Ⅲ層がローム粒を含む暗褐色土である。

遺物は土器細片が 5 点出土しており、第 128 図に示した土器 No1・2 は、磨消手法による沈線区画の内側に、前者は RL、後者は LR の縄文が施されている。3 は沈線の引かれた口縁部破片である。石器は出土していない。

**４０～４２号ピット**…第 84・116 図、図版 46

４０号ピット―径 22cm、深さ 7cm。２６号土坑を切って掘られている。遺物は検出されていない。

４１号ピット―径 22cm、深さ 23cm。２６号土坑の東側に検出。Ⅰ層はローム粒を含む暗褐色土、Ⅱ層はⅠ

層に準ずるがロームブロックを混入、Ⅲ層は黄褐色ローム質土。遺物は検出されていない。

４２号ピット―径41cm、深さ53cm。２８号土坑の南西側に検出。Ⅰ層はローム粒を含む暗褐色土、Ⅱ・Ⅳ層は黄褐色ローム質土、Ⅲ層はⅠ層に準ずるがロームブロックを混入。遺物は20点の土器細片が出土しており、波形の櫛引文のほか、縄文を施した加曽利ＥⅢ式である。

**遺構外出土遺物**

土器…第129～132図

１～４．勝坂式の土器片で、加曽利ＥⅢ・Ⅳ式期を主体とする本区域を含めた野塩前原東遺跡では、出現率が著しく低い。2・3には隆帯の貼付が認められる。

５～１３．5以降は加曽利Ｅ式の破片である。隆帯の貼付による渦巻文等が施された口縁部破片で、5には左右正面の三方から出された粘土帯を、頂点で結合させた山形突起がつくり出されている。地文の縄文は無節Ｌと思われる。6・8は胴部に磨消手法による沈線で区画した懸垂文が描かれており、縄文はLR。同一個体の可能性がある。7の内面には小動物によって傷つけられたような細かな浅い剥落が生じている。9～13にみられる縄文はRL。

１４～２１．磨消手法による沈線の区画文が描かれており、地文の縄文は20のLR以外はRLである。

２２・２３．竹管による連続刺突が併用されている土器で、前者は三日月形、後者は円形の刺突である。地文の縄文はRLで、23には磨消手法による沈線の区画文が描かれている。

２５．太くしっかりとした線引きによる文様が描かれている。

２４・２６～３９・４１～４５．磨消手法による沈線で区画した懸垂文が描かれている。地文の縄文はRLが26～30・32～35・37・38・41・44・45、LRが31・36・39・42、無節Ｌが43である。

４０・４６～４８．磨消手法による沈線で区画した懸垂文に、蕨状の沈線文の併用される土器片で、地文の縄文はRL。

５０・５５～６０．櫛引きによる条線文に、連続する円形刺突が併用されている。

５１～５４・６１～７６．条線文の引かれた土器片で、半割竹管やへらの用いられた52・53・72の他は櫛引きで、73～75には波状の櫛引文が施されている。

７７．台部破片。

７８．薄手で、研磨された器面に磨消手法による沈線で区画した文様が描かれている。縄文は細撚りのRL。後期の土器片である。

石器…図版86

１～２０．打製石斧。いずれも欠損したり、刃部が後退し、使用後に廃棄された状態にある。

２１．石皿。緑泥片岩製で、磨面の一部が残存する破片。

２２・２３．磨石。22は側面に面取りがみられる砂岩製の破片で、被熱赤変している。23は花崗岩製の半存する破片。

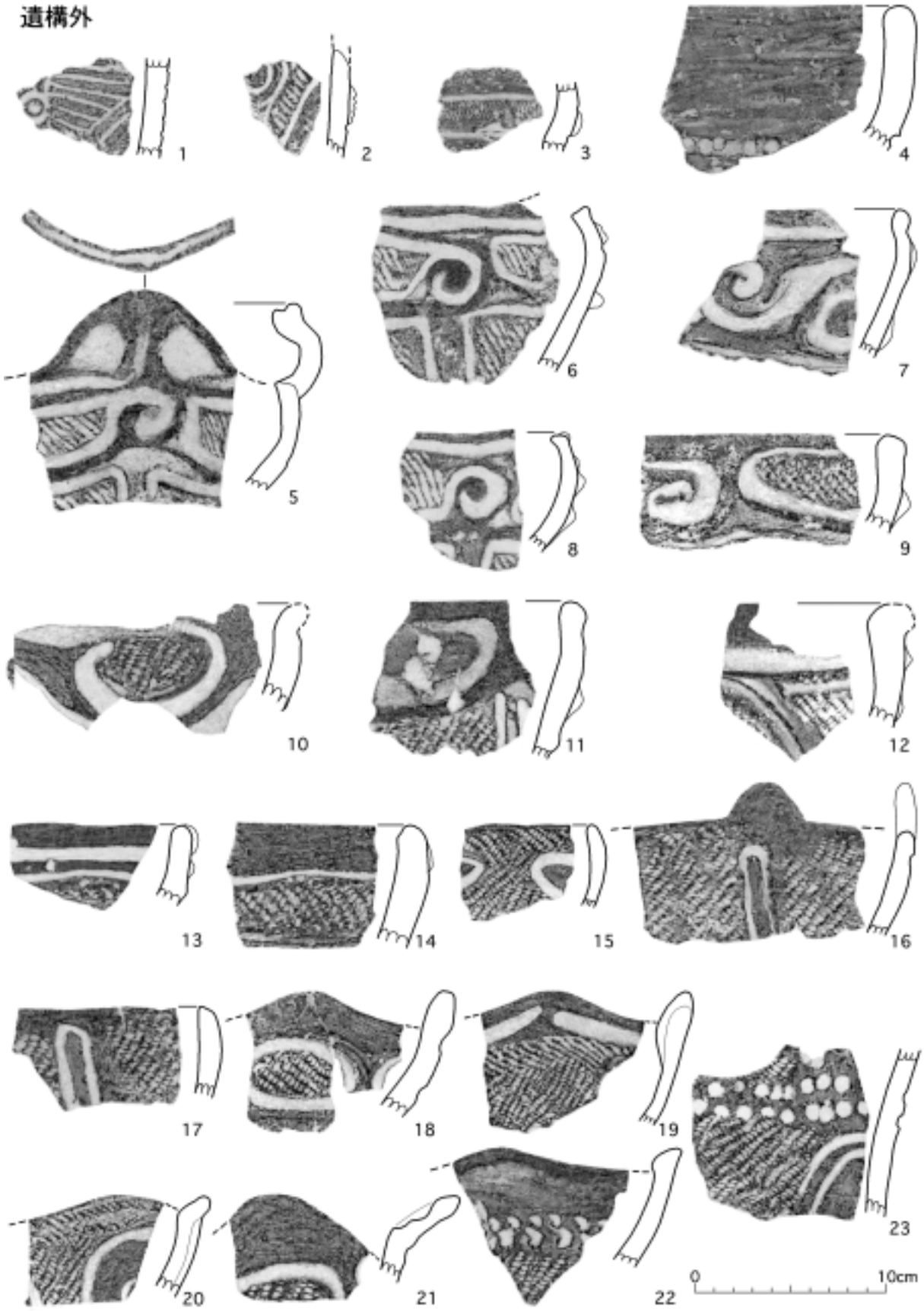


第 129 図　遺構外出土遺物

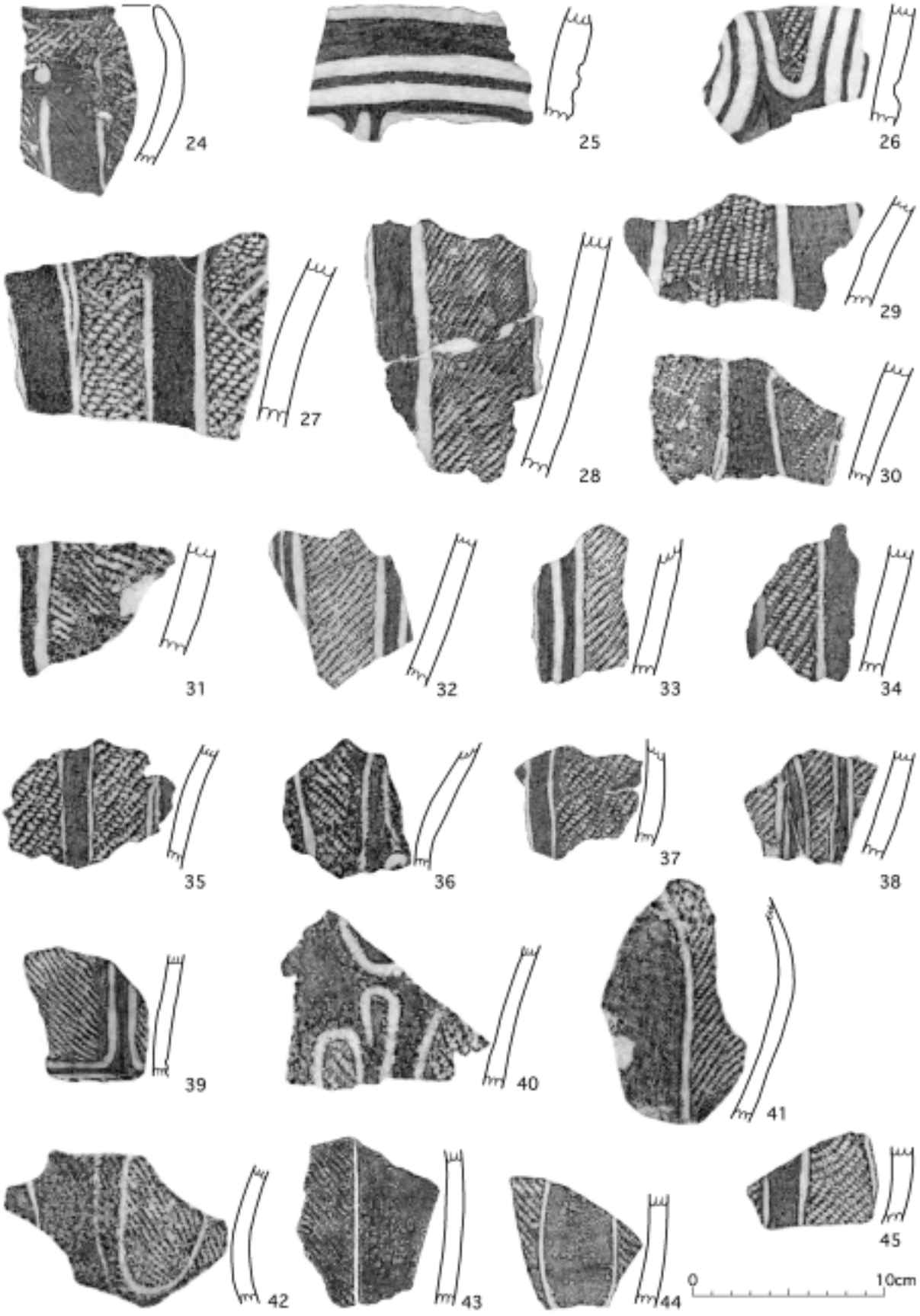


第 130 図　遺構外出土遺物

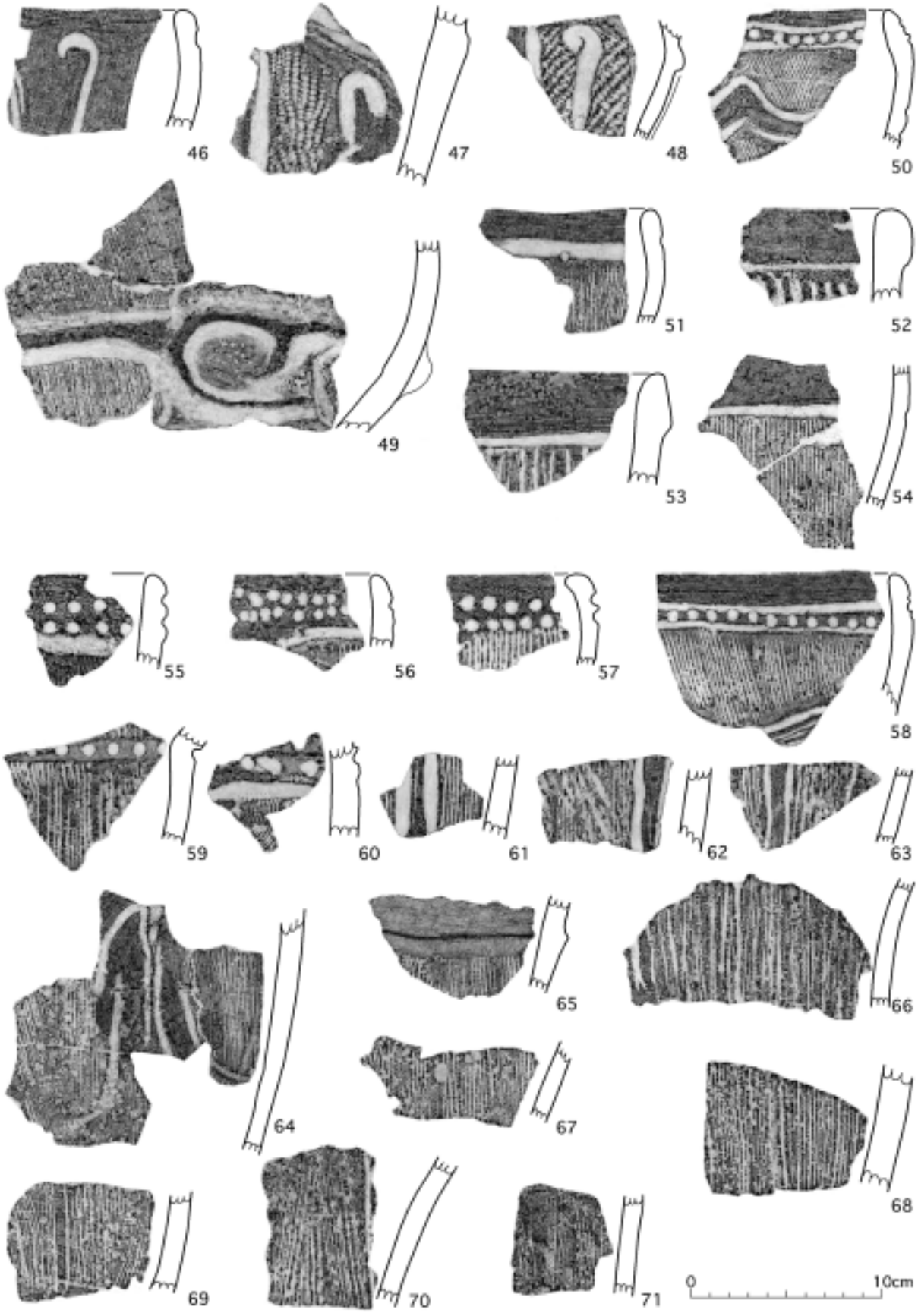


第 131 図　遺構外出土遺物

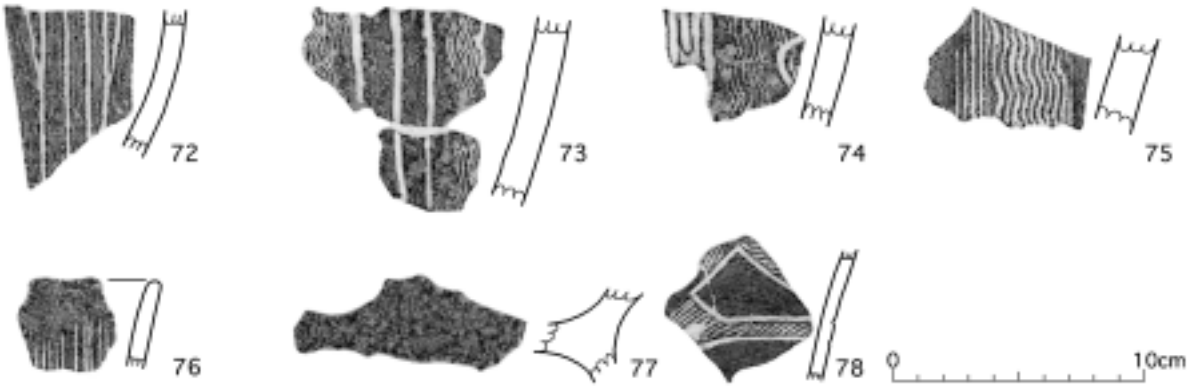


第 132 図　遺構外出土遺物

# 報 告 書 抄 録

| | |
|---|---|
| ふ り が な | のしおまえはらいせきぐん |
| 書　　名 | 野塩前原遺跡群 |
| シリーズ名 | |
| シリーズ番号 | |
| 編 集 者 名 | 内田祐治 |
| 編 集 機 関 | 清瀬市郷土博物館 |
| 所　在　地 | 東京都清瀬市上清戸2-6-41　℡0424-93-8585 |
| 発行年月日 | 2003年11月1日 |

| ふりがな<br>所集遺跡名 | ふりがな<br>所在地 | コード<br>市町村 | コード<br>遺跡番号 | 北緯<br>° ′ ″ | 東経<br>° ′ ″ | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 野塩前原（のしおまえはら） | 清瀬市野塩四丁目67番地、他 | 13221 | No2 | 35°46′29″ | 139°30′36″ | 1999.11.15～2000. 2.26 | 909m² | 住宅建設 |
| 野塩前原東1次 | 清瀬市野塩四丁目37番地、他 | 13221 | No2 | 35°46′29″ | 139°30′36″ | 2000. 4.10～　26 | 400m² | 道路建設 |
| 野塩前原東2次 | 清瀬市野塩四丁目59番地 | 13221 | No2 | 35°46′29″ | 139°30′36″ | 2000.11. 1～　30 | 300m² | 福祉施設建設 |
| 野塩前原東3次 | 清瀬市野塩四丁目59・62番地 | 13221 | No2 | 35°46′29″ | 139°30′36″ | 2001. 2.26～ 5.31 | 2801m² | 住宅建設 |

| 所集遺跡名 | 種別　主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|
| 野塩前原 | 集落　縄文時代中期 | 住居跡・陥し穴・集石 | 土器類・石器類 | |
| 野塩前原東1次 | 墓域　縄文時代中期 | 土　坑・集　石・ピット | 土器類・石器類 | |
| 野塩前原東2次 | 墓域　縄文時代中期 | 土　坑・ピット | 土器類・石器類 | |
| 野塩前原東3次 | 集落・墓域　縄文時代中期 | 住居跡・土　坑・ピット・集石 | 土器類・石器類 | |

野塩前原遺跡群

2003年11月　1日
編集・発行　清瀬市郷土博物館
東京都清瀬市上清戸2―6―41
℡　0424（93）8585
印刷　社会福祉法人東京コロニー
コロニー東村山印刷所